八尾市第５次総合計画

【総括報告書　資料編】

〈審議会関連〉

八尾市総合計画策定条例・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
八尾市総合計画審議会規則・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2
会議の公開に関する指針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・4

〈審議方法・審議資料の説明関連〉

平成 30 年度における「八尾市総合計画審議会」進め方について ・・・・・・・・5
「八尾市総合計画審議会　目標別部会」の役割・進め方について・・・・・・・6
「資料２：事前検討メモシート」について・・・・・・・・・・・・・・・・・・8
施策データシートの見方について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・9

〈行政一次評価関連〉

第５次総合計画目標別総括シート・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・10
後期基本計画施策評価シート・施策データシート・・・・・・・・・・・・・・・12

〈意見まとめ〉

各施策に対する意見のまとめ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・156

〈前期評価関連〉

前期評価委員会報告書 p. ７～15　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・168
（目標別前期総括・前期地域のまちづくり成果と課題）

〈地域別計画関連〉

地域別計画総括と展望・地域別計画のふりかえり・・・・・・・・・・・・・・・173
校区まちづくり協議会地域別計画意見交換会ご意見概要・・・・・・・・・・・256

審議会関連

八尾市総合計画策定条例

平成29年12月22日　条例第50号

八尾市総合計画策定条例

（趣旨）

第１条　この条例は、まちづくりの基本的な指針である総合計画の策定等について、必要な事項を定めるものとする。

（定義）

第２条　この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

（１）　総合計画　将来における本市のあるべき姿と進むべき方向についての基本的な指針であり、基本構想、基本計画及び実施計画からなるものをいう。

（２）　基本構想　本市がめざす将来都市像と、その実現に向けたまちづくりの目標を掲げ、目標の達成に向けた取組方向とその推進方策を示すものをいう。

（３）　基本計画　基本構想の理念に基づき、基本構想を実現するために必要な施策のめざす暮らしの姿と、その実現に向けた基本的な方針を示すものをいう。

（４）　実施計画　施策を実現するための個別の事業を体系的に示すものをいう。

（総合計画の策定）

第３条　市は、本市における総合的かつ計画的な市政の運営を図るため、総合計画を策定するものとする。

（総合計画審議会への諮問）

第４条　市長は、基本構想及び基本計画を策定し、又は変更しようとするときは、あらかじめ、執行機関の附属機関に関する条例（昭和34年八尾市条例第195号）第１条の規定により設置された八尾市総合計画審議会に諮問しなければならない。

（市議会の議決）

第５条　市長は、前条に規定する手続を経て、基本構想及び基本計画を策定し、又は変更しようとするときは、市議会の議決を経なければならない。

（実施計画の策定）

第６条　市長は、基本構想及び基本計画に基づき、実施計画を策定するものとする。

（総合計画との整合性の確保）

第７条　個別の行政分野における施策の基本的な事項を定める計画を策定し、又は変更するに当たっては、総合計画との整合を図るものとする。

（委任）

第８条　この条例の施行について必要な事項は、市長が定める。

附　則

この条例は、平成30年４月１日から施行する。

八尾市総合計画審議会規則

昭和41年８月３日
規則第30号

（趣旨）
第１条　この規則は、執行機関の附属機関に関する条例（昭和34年八尾市条例第195号）第２条の規定に基づき、八尾市総合計画審議会（以下「審議会」という。）の組織、運営その他審議会について必要な事項を定めるものとする。
（所掌事務）
第２条　審議会は、市長の諮問に応じて、八尾市総合計画の基本構想及び基本計画並びに八尾市総合戦略（まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）第10条の規定により定められたものをいう。）に関する事項を調査、審議する。
（組織）
第３条　審議会は、委員40人以内で組織する。
２　委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱し、又は任命する。
（１）　学識経験を有する者
（２）　関係行政機関の職員
（３）　行政委員会又は附属機関の委員その他の委員
（４）　市政協力団体又は市民団体から選出された者
（５）　まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）第１条に規定するまち・ひと・しごと創生の目的に関係する団体又は機関等から選出された者
（６）　公募の市民その他市長が必要と認める者
（７）　市の職員
（任期）
第４条　委員の任期は、３年以内とし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。
（会長及び副会長）
第５条　審議会に会長及び副会長を置き、委員の互選により定める。
２　会長及び副会長の任期は、委員の任期による。
３　会長は、審議会を代表し、会務を総理する。
４　副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。
（専門部会）
第６条　会長が必要と認めるときは、審議会に専門的事項を分掌させるため、学識経験者部会その他の専門部会（以下「部会」という。）を置くことができる。
２　部会に部会長を置き、会長の指名する委員をもつてあてる。
３　部会長は、部会を総理する。
４　部会に副部会長を置き、部会長の指名する委員をもつてあてる。
５　副部会長は、部会長を補佐し、部会長に事故があるときは、その職務を代理する。
６　部会に属する委員は、会長が指名する。
（会議）
第７条　審議会は、必要に応じて会長が招集し、会長がその議長となる。
２　審議会は、委員の過半数の出席がなければ会議を開くことができない。
３　審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
（関係者の出席）
第８条　会長が必要と認めたときは、審議会の議事に関係のある者を会議に出席させて発言させることができる。
（幹事）
第９条　審議会に幹事を置き、本市職員のうちから市長が任命する。
２　幹事は、会長の命を受けて審議会の所掌する事務について調査を行うほか、会議に出席して意見を述べることができる。
（庶務）
第10条　審議会の庶務は、政策企画部において行う。
（委任）
第11条　この規則に定めるもののほか、審議会について必要な事項は、市長が定める。

附　則

この規則は、公布の日から施行する。

附　則（昭和42年７月３日規則第29号抄）

１　この規則は、公布の日から施行する。

附　則（昭和43年10月15日規則第28号）

この規則は、公布の日から施行し、昭和43年９月１日から適用する。

附　則（昭和44年４月10日規則第９号）

この規則は、公布の日から施行し、昭和44年４月５日から適用する。

附　則（昭和46年１月21日規則第１号）

この規則は、公布の日から施行し、昭和45年12月１日から適用する。

附　則（昭和47年12月27日規則第34号）

この規則は、公布の日から施行し、昭和47年12月１日から適用する。

附　則（昭和49年12月４日規則第47号）

この規則は、公布の日から施行し、昭和49年９月１日から適用する。

附　則（昭和50年８月６日規則第32号）

この規則は、公布の日から施行し、昭和50年７月21日から適用する。

附　則（昭和52年７月21日規則第36号抄）

１　この規則は、公布の日から施行し、昭和52年６月１日から適用する。

附　則（昭和55年３月31日規則第６号）

この規則は、昭和55年４月１日から施行する。

附　則（昭和57年７月２日規則第36号抄）

１　この規則は、公布の日から施行し、この規則による改正後の八尾市町名地番改正審議会規則、八尾市高安山開発審議会規則、八尾市総合基本計画審議会規則、八尾市都市計画審議会規則、八尾市特別職報酬等審議会規則、八尾市小売市場調整審議会規則、八尾市商業問題対策審議会規則、八尾市児童福祉審議会規則、八尾市環境保全審議会規則、八尾市心身障害者対策協議会規則、八尾市同和対策協議会規則、八尾市民生委員推薦会規則、八尾市障害児保育協議会規則、八尾市個人的秘密保護審議会規則、八尾市立解放会館条例施行規則、八尾市防災会議条例施行規則及び八尾市公害防止条例施行規則の規定は、昭和57年５月１日から適用する。

附　則（平成２年１月12日規則第１号）

この規則は、公布の日から施行する。

附　則（平成２年２月16日規則第４号）

この規則は、公布の日から施行する。

附　則（平成12年３月31日規則第７号）

この規則は、平成12年４月１日から施行する。

附　則（平成12年５月16日規則第37号）

この規則は、公布の日から施行する。

附　則（平成12年６月19日規則第41号）

この規則は、公布の日から施行する。

附　則（平成17年３月31日規則第11号抄）

（施行期日）

１　この規則は、平成17年４月１日から施行する。

附　則（平成20年３月31日規則第39号抄）

（施行期日）

１　この規則は、平成20年４月１日から施行する。

附　則（平成21年12月15日規則第54号）

この規則は、公布の日から施行する。

附　則（平成23年３月31日規則第14号抄）

（施行期日）

1　この規則は、平成23年４月１日から施行する。

附　則（平成23年９月30日規則第59号）

この規則は、公布の日から施行する。

附　則（平成25年３月30日規則第４号）

この規則は、平成25年４月１日から施行する。

附　則（平成30年５月14日規則第116号）

この規則は、公布の日から施行する。

会議の公開に関する指針

（平成９年11月17日決定）
（平成25年８月１日改正）

１　目　的

この指針は、市政に対する市民参加を促進するとともに、市政における透明性、公正性を向上させるため、審議会等の会議の公開に関する指針を定めることにより、市民等に対し審議会等における審議等の状況を明らかにし、もって開かれた市政の推進に寄与することを目的とする。

２　対象とする審議会等

公開の対象とする会議は、名称の如何を問わず、市民、各種団体代表、学識経験者等で構成され、市長の担任する事務について、調停、審査、審議又は調査等を行うため、本市に設置された審議会、協議会等（行政関係職員のみで構成されているものは除く。以下「審議会等」という。）の会議とする。

３　審議会等の会議の公開の基準

審議会等の会議は、公開とする。ただし、次の各号のいずれかに該当する場合は、非公開とする。

1)　法令等の規定により、会議が非公開とされている場合
2)　当該会議において、八尾市情報公開条例（平成７年八尾市条例第９号。以下「公開条例」という。）第６条各号に定める情報に該当すると認められる事項について審議等を行う場合
3)　当該会議を公開することにより、公正かつ円滑な議事運営に著しい支障が生ずると認められる場合

４　公開、非公開の決定

1)　審議会等の会議を公開するかどうかは、前項に規定する「審議会等の会議の公開の基準」に基づき、当該審議会等の会長等がその会議に諮って決定しなければならない。
2)　審議会等が、会議を公開しないことを決定した場合は、前項に定める非公開理由のいずれに該当するか明らかにしなければならない。

５　公開の方法

1)　審議会等の会議の公開は、会議の傍聴を希望する者に、当該会議の傍聴を認めることにより行う。
2)　審議会等は、公開する会議において傍聴を認める定員をあらかじめ定め、当該会議の会場に一定の傍聴席を設けなければならない。
3)　市長は、別に定めるところにより、会議が公正かつ円滑に行われるよう、傍聴に係る遵守事項を定めるものとする。
4)　審議会等は、公開した会議の会議資料及び会議録を閲覧に供しなければならない。
5)　審議会等は、会議に関する報道機関の取材に対して配慮するよう努めなければならない。

６　会議開催の周知

市長は、公開される会議開催日の概ね１週間前までに、次に掲げる事項を市政だより及びホームページに掲載して、一般の周知に努めるものとする。ただし、会議が緊急に開催される必要が生じたときは、この限りではない。

1)　開催日時
2)　場　　所
3)　議　　題
4)　傍聴者の定員
5)　傍聴手続き
6)　問い合わせ先

７　その他

1)　市長は、その設置する審議会等の名称及び任務の内容並びに公開・非公開の別等について、一般に知らせるよう努めるものとする。
2)　市長は、新たに審議会等を設置した場合、当該審議会等の設置の目的及びその任務等について明らかにするよう努めるものとする。
3)　この指針の運用にあたって必要な事項は、別に定める。

８　適用期日

この指針は、平成２５年８月１日から実施し、同日以降に開催される審議会等の会議から適用する。

審議方法・審議資料の説明関連

平成３０年度における「八尾市総合計画審議会」の進め方について

１．目的

・八尾市第５次総合計画「やお総合計画２０２０」（後期基本計画）の総括

・八尾市総合戦略の効果検証

２．役割

・施策評価（評価シート）に基づき行政・地域が行った評価を参考に、基本構想及び基本計画並びに総合戦略について検証する。【検証】

・第６次総合計画の策定・推進に向けて、必要な取り組みや進め方等を提案する。【提案】

３．全体の進め方

・第５次総合計画（後期基本計画）に基づき、以下の専門部会を設置し、目標別計画・地域別計画・八尾市総合戦略における審議を進め、第２回総合計画審議会全体会にて総括を行う。

①目標別部会

・第５次総合計画の計画期間は１０年間（平成２３年度～平成３２年度）だが、前期については後期基本計画策定時に一定の総括を行っているので、後期計画の期間を中心に行う。

・１号委員と７号委員については、所属部会を会長が指名する。

・２～６号委員については所属部会のご希望をお聞きした上で、所属部会を会長が指名する。ただし、１部会あたりの人数のバランスは考慮する。

（目標別部会案）

部会名	担当する目標	
安全・安心・健康部会	目標１　誰もが安全で安心して住み続けられる八尾 （施策 7～9 はにぎわい環境部会で、施策 18 を受入れ）	1～6・10～18 （15 施策）
未来・魅力部会	目標２　子どもや若い世代の未来が広がる八尾 目標３　まちの魅力を高め、発信する八尾 （施策 18 は安全安心部会で）	19～31 （13 施策）
にぎわい・環境部会	目標４　職住近在のにぎわいのある八尾 目標５　環境を意識した暮らしやすい八尾 （施策 7～9 を受入れ）	7～9・32～49 （21 施策）
ひと・まちづくり部会	目標６　みんなでつくる八尾	50～63 （14 施策）

②地域別部会

・後期基本計画（地域別計画）について、小学校区毎に行政・地域が評価を行う。

・全校区の評価を踏まえて、八尾市域全体における地域のまちづくりの検証を行う。検証方法は部会開催までに検討する。

・部会に所属する委員及び部会長については、会長が指名する。

③総合戦略部会

・旧八尾市総合戦略審議会の役割を引き継ぎ、八尾市総合戦略の基本目標毎に効果検証を行う。

・部会に所属する委員及び部会長については、会長が指名する。

「八尾市総合計画審議会　目標別部会」の役割・進め方について

1．目的

第５次後期基本計画目標別計画（目標別計画期間：平成 28 年度～平成 32 年度）に掲載の、各施策担当課が行った施策評価について、検証を行います。

2．役割

①八尾市が行った施策評価について、検証いただく。【検証】

②第６次総合計画の策定・推進に向けて、必要な取組や進め方などをご提案いただく。【提案】

3．部会名と担当施策

・部会を８回（２回×４部会）開催します。

（目標別部会）

部会名	担当施策	
安全・安心・健康	目標１　誰もが安全で安心して住み続けられる八尾 （施策 7～9 はにぎわい環境部会で、施策 18 を受入れ）	1～6・10～18 （15 施策）
未来・魅力部会	目標２　子どもや若い世代の未来が広がる八尾 目標３　まちの魅力を高め、発信する八尾 （施策 18 は安全安心部会で）	19～31 （13 施策）
にぎわい・環境部会	目標４　職住近在のにぎわいのある八尾 目標５　環境を意識した暮らしやすい八尾 （施策 7～9 を受入れ）	7～9・32～49 （21 施策）
ひと・まちづくり	目標６　みんなでつくる八尾	50～63 （14 施策）

※各部会の施策詳細は、４ページ（参考）をご覧ください。

4．各回の日程・内容

日程	内容	備考
第１回部会 （安 11/15・未 11/13・ に 11/8・ひ 11/5）	１．部会長あいさつ ２．議事	施策担当関係課出席
第２回部会 （安 12/13・未 11/27・ に 11/27・ひ 11/26）	１．部会長あいさつ ２．議事	施策担当関係課出席
部会長・副部会長会議 （1 月 22 日）	・各部会での検討状況の共有 ・第２回全体会の進め方	部会長・副部会長のみ出席
第２回全体会 （3 月 15 日）	１．会長あいさつ ２．議事 （１）各部会からの報告 （２）報告書（案）の検討・確認 （３）今後の予定	

※安全・安心・健康＝安　未来・魅力＝未　にぎわい・環境＝に　ひと・まちづくり＝ひ

※上記以外に、地域別部会２回（12/18・1/8）と総合戦略部会１回（日程未定）がございます。

5．部会の進め方（イメージ）

（１）各委員による事前検討

・評価資料をご覧いただき、特に★で評価した「総合評価」の内容について、各委員のご認識と異なる施策について、その理由も含めて事前にお考えいただきたいと思います。

・ご意見をまとめていただくため、「事前検討メモシート」（資料２）をご活用ください。

①評価資料について

・各施策の評価資料は２種類で１セットになっています。

施策評価シート：63 ある施策について、施策の成果指標及び取り組みの実施状況をふまえ、本市で後期基本計画を総括した資料です。「指標（平均達成率）」と「事業の実施状況」の２つの視点から、総合評価として**★４段階**で評価しています。（５．（１）－②を参照）**（資料９－１）**

施策データシート：施策評価シートの参考データとして、各施策のこれまでの取り組みに関わるデータが掲載されています。**（資料９－２）**

②評価方法について

・各施策の評価結果は、「指標（平均達成率）」と「事業の実施状況」により、４段階（★★★、★★☆、★☆☆、☆☆☆）で評価しています。

		指標（めざす値の平均達成率）		
		100%以上	80%以上	80%未満
事業の実施状況	基本方針の要素はすべて実施した	★★★	★★☆	★☆☆
	基本方針の要素の中には実施できていないものがある	★★☆	★☆☆	☆☆☆

１）指標（平均達成率）について

・指標については、平成 30 年度の見込み値をもとに達成率を算出（指標が複数ある場合は平均値）しています。算出結果は「施策データシート」内の「２．目指す暮らしの姿の実現を測定するための指標」に表示しています。（同数値は「施策評価シート」の「②総合評価」にも表示しています。）

・したがって、結果（平均達成率）の区分（「100%以上」「80%以上」「80%未満」）が、各委員の事前検討により変わるということはありません。

２）展開状況について

・総合計画の「基本方針の要素はすべて実施した」「基本方針の要素の中には実施できていないものがある」という２つの区分から評価しています。

・資料をご覧いただき、各委員のご認識をお聞かせいただければと思います。

③事前検討の進め方（例）

１）**「施策評価シート」（資料９－１）**に記載している計画の内容の確認

・計画の内容（めざす暮らしの姿、基本方針）や「①前提条件の変化」を確認します。

２）**「施策評価シート」（資料９－１）**に記載している八尾市による評価内容の確認

・「②総合評価」のところをご確認ください。

・総合評価の根拠として、評価資料（「施策評価シート」の他の部分、「施策データシート」）の内容の記載内容を把握します。

・「施策データシート」（資料９－２）の見方は、**資料４・５・６**をご覧ください。

３）**事前検討メモシート（資料２）の記入**

・結果（平均達成率）は、数値に基づき算出していますので、各委員の事前検討により変わることは基本的にありません。

・事業の実施状況をご検討下さい。（基本方針の要素はすべて実施した／実施できていないものがある）

・事前検討による評価結果（★★★、★★☆、★☆☆、☆☆☆）をご確認ください。

⇒八尾市の評価と異なる評価結果になった施策について、各部会で重点的に審議いただく予定です。

・後期基本計画の策定・推進に向けてご意見・ご提案をご検討下さい。（取り組みや進め方などの提案・アイデア、市政全体に関わる提案、追加が考えられる指標など）

・ご意見をまとめていただくのに、「事前検討メモシート」（資料２）をご活用ください。

・「事前検討メモシート」記入方法については**資料２（裏面）及び資料３**をご覧ください。

（２）部会（２回）の進め方

・部会で、ご担当いただく施策について、一通りのご検討をお願いいたします。

※各回に施策担当課が出席する予定です。

（３）部会各回の進め方（例）

①各委員の事前検討において、八尾市作成の「②総合評価」での★レベルと、各委員の認識が異なる施策を共有します。

②認識が異なる施策に多くの審議時間があてられるよう審議の計画（時間配分）を立てます。

③施策毎に「認識が異なると感じた点」を委員で共有し、部会意見として集約します。

例）施策○について、○○の理由から取り組みは不十分と考えることから、評価を「***」と考える。

④さらに、第６次総合計画基本計画の策定・推進に向けて話しあっていただきます。

（取組や進め方などの提案・アイデア、市政全体に関わる提案など）

（４）部会意見の全体会への報告

・部会の検討結果（総論的なご意見、各施策の検討結果など）を第２回全体会で報告・共有し、「総合計画審議会」の答申としてとりまとめます。

６．検討成果の活用

ご検討いただいた成果については、内容整理した上で、「報告書」として取りまとめ広く公表するとともに、「第６次総合計画」への反映に努めます。

（参考）

まちづくりの目標	政策		施策		
1. 誰もが安全で安心して住み続けられる八尾	1	安全安心のまちづくり	1	安全なまちをつくる防犯の取り組み	安全・安心・健康
			2	安心を高める防災力の強化	安全・安心・健康
			3	災害に強い消防体制づくり	安全・安心・健康
			4	緊急事態への対応力の強化	安全・安心・健康
			5	交通事故をなくすための安全意識の高揚	安全・安心・健康
			6	市民一人ひとりの適切な自転車利用の促進	安全・安心・健康
			7	消費者の保護と自立を支援する取り組み	にぎわい・環境
			8	安心して暮らせる良質な住まいづくり	にぎわい・環境
			9	公共施設・設備の効率的な機能更新	にぎわい・環境
	2	医療・保健の体制の整備	10	疾病予防と健康づくりの推進	安全・安心・健康
			11	医療サービスの充実	安全・安心・健康
			12	地域医療体制の充実	安全・安心・健康
	3	地域福祉の推進と福祉サービスの提供	13	ともに支えあう地域福祉のしくみづくり	安全・安心・健康
			14	高齢者の生きがいづくりと高齢者を支えるしくみづくり	安全・安心・健康
			15	介護サービスの提供	安全・安心・健康
			16	障がいのある人の自立支援	安全・安心・健康
			17	生活困窮者への支援	安全・安心・健康
2. 子どもや若い世代の未来が広がる八尾	4	子どもが健やかに育ち、子育てしやすい環境づくり	18	母子保健の増進	安全・安心・健康
			19	地域での子育て支援と児童虐待防止の取り組み	未来・魅力
			20	保育サービスの充実	未来・魅力
			21	幼児教育の充実	未来・魅力
			22	次代を担う青少年の健全育成	未来・魅力
	5	生きる力を育む学校教育	23	知徳体のバランスのとれた小中学生の育成	未来・魅力
			24	教育機会の均等	未来・魅力
3. まちの魅力を高め、発信する八尾	6	「まちの魅力」発見・発信・創出	25	八尾の魅力発見と発信	未来・魅力
			26	自然的資源の保全	未来・魅力
			27	歴史資産などの保全と活用	未来・魅力
	7	豊かな心を育む文化・学習・交流	28	生涯学習の取り組み	未来・魅力
			29	国際交流と国内交流	未来・魅力
			30	芸術文化の振興	未来・魅力
			31	スポーツ・レクリエーションの取り組み	未来・魅力
4. 職住近在のにぎわいのある八尾	8	産業振興とまちのにぎわい創出	32	産業政策を活かした「まちづくり」の推進	にぎわい・環境
			33	世界に誇るものづくりの振興と発信	にぎわい・環境
			34	地域に根ざし、貢献する商業の育成と振興	にぎわい・環境
			35	味力をうみだす農業の振興	にぎわい・環境
			36	就業支援と雇用創出	にぎわい・環境
	9	まちのにぎわいを生み出す都市基盤づくり	37	土地の有効利用と都市景観の保全	にぎわい・環境
			38	魅力ある都市核などの充実	にぎわい・環境
			39	都市計画道路などの整備	にぎわい・環境
			40	生活道路の整備と維持	にぎわい・環境
			41	公園とまちの緑化による緑のある暮らし	にぎわい・環境
			42	公共交通網の充実	にぎわい・環境
5. 環境を意識した暮らしやすい八尾	10	環境にやさしいまちづくり	43	快適な生活環境づくり	にぎわい・環境
			44	きれいなまち八尾の実現	にぎわい・環境
			45	地球温暖化対策の推進	にぎわい・環境
			46	資源循環への取り組み	にぎわい・環境
	11	安全で快適な水環境の整備	47	治水対策と環境を意識した水環境の形成	にぎわい・環境
	12	安全安心な上水道の供給体制づくり	48	上水道の安定供給	にぎわい・環境
	13	公共下水道の整備	49	下水道事業の推進	にぎわい・環境
6. みんなでつくる八尾	14	人権の尊重と平和を希求する共生社会の実現	50	一人ひとりの人権が尊重される心豊かなまちづくり	ひと・まちづくり
			51	人権意識の高揚と差別のない社会の推進	ひと・まちづくり
			52	多文化共生の推進	ひと・まちづくり
			53	平和意識の向上	ひと・まちづくり
	15	市民協働と地域自治の推進	54	地域のまちづくり支援・地域拠点の充実	ひと・まちづくり
			55	市民の社会貢献活動の促進	ひと・まちづくり
			56	女性活躍の推進	ひと・まちづくり
	16	信頼される行政経営の推進	57	計画行政の推進	ひと・まちづくり
			58	広域行政の推進	ひと・まちづくり
			59	行財政改革の推進	ひと・まちづくり
			60	行政情報の提供と個人情報保護	ひと・まちづくり
			61	人材の活用と組織の活性化	ひと・まちづくり
			62	窓口サービス機能の充実	ひと・まちづくり
			63	健全かつ公正な行財政運営	ひと・まちづくり

■「資料２：事前検討メモシート」について

○部会での審議を円滑に進めるため、事前にご検討いただいた内容の整理にご活用いただく「事前検討メモシート」を用意しました。

○資料９－１の「後期基本計画施策評価シート」（下記右の図）をご覧いただき、たとえば、①（施策全体の総括の結果）の記載内容について、
ご意見・ご提案があれば、□に✔をつけ、「事前検討メモシート（案）」（下記左の図）の①の記入欄に、ご意見・ご提案の概要やキーワードをメモして下さい。

資料２

事前検討メモシート（案）　（お名前）

施策名	

【検証】

［②総合評価］

下記項目の評価シートの記載について、ご意見があれば、✔印をつけ、その理由をご記入下さい。

施策全体の総括	【結果（見込）】	□		①
	【実施状況】	☑	**・実施できない見込みと書かれているが、実施できたと感じている。（具体的取り組みの総括欄を確認し、●●が●●と感じたため）**	②

【提案】

［③第６次総合計画の策定に向けて］

下記項目の評価シートの記載について、追加・修正のご意見・ご提案がある場合、✔をつけ、ご記入下さい。

重要課題、課題対応のために必要な取り組み （・行政が取り組むこと ・協働で取り組むこと ・市民、地域、事業者等が取り組むこと　など）	☑	**・今後、●●の課題について取り組んでいく必要性を感じる。** **・●●のため、市として●●を取り組んでいくべきと感じる。** **・●●の課題に対しては、市と地域が●●のところで協力して、●●を行う。** **・●●の課題については、地域事業者も巻き込みながら●●を行っていくべき。**	③

＜メモ＞　ご自由にお使い下さい

資料９－１：後期基本計画施策評価シート

後期基本計画施策評価シート

施策2	安心を高める防災力の強化	施策担当課	危機管理課
		関係課	総務課

めざす暮らしの姿	・防災体制や都市基盤の整備、土砂災害に対する防災力の向上などにより、災害に対する備えがある暮らしが実現しています。
基本方針	『地域とともに歩む減災』をテーマとして、行政と市民・地域、「公助」と「自助」・「共助」のそれぞれの力を合わせながら、「災害に強いまちづくり（ハード）」と「災害に強いひとづくり（ソフト）」に取り組み、地域の防災力・減災力を高めていきます。

【①前提条件の変化】

	後期計画策定後の変化
社会経済環境の変化や関連法令、制度等の整備状況（必要性が有れば記入）	大阪府内で初めてとなる震度6弱を観測した大阪北部地震や西日本を中心に甚大な被害を出した平成30年7月豪雨による災害が発生しました。 豪雨時には本市においても、土砂災害警戒区域に避難勧告を発令し、実際に土砂が流出したり、道路が冠水するなど、被害が出ました。 現在被災地における課題を踏まえた上で、後期計画策定時より更なる防災力の強化が喫緊の課題となっています。

【②総合評価】

			指標（めざす値の平均達成率）		
			100%以上	80%以上	80%未満
指標値と事業の実施状況	★★☆	事業の実施状況 基本方針の要素はすべて実施した	★★★	★★☆	★☆☆
		基本方針の要素の中には実施できていないものがある	★★☆	★☆☆	☆☆☆

①

②評価

【結果（見込）】平均達成率91.1%
成果指標の達成見込み状況は、概ね順調に推移しているが、各小学校区における自主防災組織の結成促進を進めているが、目標値に届いていない状況である。

【展開状況】基本方針の要素はすべて実施した。
『地域とともに歩む減災』をテーマとするソフト面については、「自助」及び「共助」に対する防災意識啓発の実施し、ハード面では防災体制の強化や災害時の被災者支援のために、「災害情報システム」及び「被災者生活再建支援システム」を導入するなど、着実に防災への備えを整えることにより、地域の防災力、減災力を高めた。

具体的取り組みについての総括 ・重要な役割を果たした事業	・防災意識の啓発のため機会があるごとに地域において●●を実施しており、今後も引き続き実施することにより市民の防災意識向上を図ります。自主防災組織については、引き続き結成に向けて働きかけを実施し、今後は、単に結成のみではなく組織の拡大化による災害対応力の向上と結成率の向上をめざします。
地域と向き合う施策展開についての総括	現在一部の地域では、避難所運営マニュアルの策定が完了し、開設訓練を実施している状況であり、他の地域においても引き続き、避難所運営に関するマニュアルの策定を進める必要があります。

【③第６次総合計画の策定に向けて】

考慮すべき社会経済環境の変化等	・近年頻発している自然災害における課題を踏まえて、地域防災計画などの改定や備蓄計画を推進する必要があります。
重要課題、課題対応のために必要な取り組み	・災害発生時、支援物資受け入れのための施設として市立総合体育館ウィングを想定していますが、用途が体育館であることから、過去の災害において課題となっているラストワンマイル問題（受援体制等が整っていないことから大半の支援物資が被災地直前から届かない現象）や、必要な備蓄スペースの確保が課題です。 ・災害発生時における情報伝達手段の多重化が必要となっております。 ③

施策データシートの見方について

このデータシートは、第5次総合計画後期基本計画を策定した平成 27 年度（2015 年度）から平成 30 年度（2018 年度）までにおける、各施策担当課および各事務事業担当課が行った「行政評価（事前評価・事後評価）」の評価情報を掲載することにより、各 63 施策の後期基本計画期間中の総括評価を行う上での参考資料として活用して頂く為のシートです。

1. 施策評価の推移 （見本データシート内 ①～④の吹き出し）

平成 27 年度（2015 年度）から平成 30 年度（2018 年度）の期間中の各施策担当課が行った行政評価の評価情報を掲載しています。

平成 27 年度（2015 年度）から平成 29 年度（2017 年度）までの 3 年間は、「めざす暮らしの姿の実現を測定するための指標（施策の成果指標）」の計画値の達成状況と、施策の展開方針に対する実績状況を加味した総合評価情報（※1 評価点A～D）と各実績コメントを掲載しています。

平成 30 年度（2018 年度）については、計画段階での施策の展開方針を掲載しています。

また、本市では毎年度、総合計画を着実に実現するため、社会状況、市民意識の動向等を踏まえ、力を入れるべき施策を「重点施策」としており、重点施策に該当した年度には【○】で表しております。

※1 施策総合評価点 A～Dの評価の考え方は資料6をご参照ください。

2. めざす暮らしの姿の実現を測定するための指標（見本データシート内 ⑤～⑥の吹き出し）

各施策に掲げる「めざす暮らしの姿の実現を測定するための指標（成果指標）」の総合計画策定時の初期値(H21 年度)、後期基本計画期間の初期値（H27 年度）及び各年度の計画値・実績値等の推移と、総合計画に掲げる H32 年度のめざす値を掲載しています。

H30 年度の実績値欄に入っている**実績見込み数値**により算出された平均達成率が、施策評価シートの「総合評価」欄の評価根拠数値となります。

3. 施策の体系と施策構成事務事業の推移（見本データシート内 ⑦～⑩の吹き出し）

施策を構成する事務事業について、取組み項目ごとに事務事業を掲載し、重点施策の実現に効果的であると考えられる事業である「重点取り組み」となった事業に「○」を付けています。

その他に、資源配分（計画額）の状況や、各事務事業の当該年度における方向性（※2 前年度と比較して、事業内容を拡大するのであれば「拡大」、前年度と同規模の内容での実施であれば「継続」など）と、事務事業担当課が行った当該年度末に行った事後総合評価結果（※2 評価点 A～D）について、掲載しています。

※2 「拡大」・「継続」・「その他」・「廃止/休止」・「終了」などがあります。「その他」は他の事務事業との統合や分離など事務事業の進め方に動きがある場合に該当します。

※3 事務事業総合評価点 A～Dの評価の考え方は資料6をご参照ください。

行政一次評価関連

＜第5次総合計画目標別総括シート＞

八尾市第５次総合計画に掲げる「まちづくりの目標」	前期基本計画期間における総括	後期基本計画期間における総括	第６次総合計画策定に向けた課題と展望
目標１：誰もが安全で安心して住み続けられる八尾 高齢化が一層進むとともに、暮らしの安全・安心を脅かす事象が身近で増えつつある中で、行政、地域、市民やＮＰＯ、事業者などが連携、協働し、人権尊重と自助努力を基礎としつつ、地域による温（ぬく）もりをもった支えあいの支援と医療・保健・福祉の連携を高め、質の高いサービスの提供によって、住み慣（な）れた地域でソーシャル・インクルージョン（社会的包容）の理念のもと、誰もが安全に暮らせ、いつまでも安心して住み続けられるまちをめざします。また、防犯、災害発生への備えや交通安全などの取り組みを市民とともに進めます。行政、地域、市民やＮＰＯ、事業者などがこういった取り組みなどの情報を共有し、必要な情報やサービスを必要な人につなぎ、誰もが暮らしやすく、いつまでも元気に活躍できるまちの実現をめざします。	目標１を構成する17施策における総合評価結果の分布状況は、★★★が８施策、★★が８施策、★が１施策となっています。概ね順調に推移しているが、★となった施策10「疾病予防と健康づくりの推進」においては、指標としている「特定健診受診率」が伸び悩んでいます。さらなる健康意識の向上への取り組みが必要です。 前期基本計画期間においては特に、東日本大震災や各地で発生した集中豪雨などの大規模自然災害に直面し、また、街頭犯罪や交通事故のように日常生活の中で巻き込まれかねない犯罪や事故などが絶えない中で、市民の命を守ることを最優先課題とし、学校園をはじめとする公共施設の耐震化、防災公園・防災体育館の整備などハード面での整備に合わせ、災害時にも速やかで的確な対応が可能となるよう地域防災計画の改定を行い、適切に要配慮者支援が行えるよう仕組みづくりに着手し、防災備蓄を充実するなど、着実に防災力の強化に向け取り組んだほか、防犯面でも環境整備が進みました。 また、協働のまちづくりという面では、市民・地域・行政が連携し、セーフティーネットがきめ細やかに構築できるよう、暮らしの安全を守る地域での取り組みや、地域福祉の充実に向けた高齢者や子どもを見守るネットワーク化の取り組みが広がってきており、「誰もが安全で安心して住み続けられる八尾」の実現に向け、取り組みが進みました。	目標１を構成する17施策における総合評価結果の分布状況は、★★★が５施策、★★が11施策、★が１施策となっています。概ね順調に推移しているが、★となった施策10「疾病予防と健康づくりの推進」においては、「特定健診受診率」が伸び悩んでいるものの健康相談件数は前期期間と比較して大きく増加しており、引き続き健康意識の向上と健康格差の是正につながる取り組みを進めます。 まちづくりの目標実現に向けた後期基本計画期間の総括としては、地域包括ケアシステムの実現に向けて、福祉団体等との連携を深め担い手の育成や地域の自主的な福祉活動の充実を図るとともに、住みなれた地域で安心して暮らせるよう、事業者等と連携した地域における見守りネットワークの構築や身近なところでの健康・福祉・介護等総合的な相談体制の充実を図りました。また、「八尾市空家等対策計画」に基づき、所有者不明や管理不良状態にある空家の予防・管理・解消に向けた取り組みに着手しました。さらに、自主防災組織及び消防支援ボランティア等への活動支援並びに応急手当の普及啓発活動を継続実施するとともに、災害時要配慮者支援体制の構築支援を行うなど、地域防災力の強化を図りました。 協働のまちづくりという面では、出張所等への保健師配置による地域での健康づくり支援等を通じて、地域の特性に合わせた健康コミュニティの構築に取り組む等、地域で互いに支えあい、住み慣れた地域で活き活きと安心して暮らし続けられる仕組みづくりを推進し、「誰もが安全で安心して住み続けられる八尾」の実現に向け、着実な成果を積み上げています。	近年台風や地震等の自然災害の発生回数が増加し、大規模地震やテロ災害等複雑多様化する災害も見据えてこれまで以上に防災対策を市民とともに進める必要があります。第６次総合計画期間においては、団塊の世代が後期高齢者となり、高齢化の進展が想定されることから、災害時避難行動要支援者も増加が見込まれます。日頃から「顔の見える関係」を築いておくことが、突然発生する災害時の避難においても大きな力を発揮することは、各地の事例からも明らかであり、一人ひとりの市民が安全を確保し、身近な地域で支えあえる仕組みを、日常の活動を通じて構築する必要があります。 人口減少や高齢化が進行する中で、介護や支援が必要になっても、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムをより一層深化・推進する必要があり、地域や事業者及び行政といった様々な主体がさらに連携を深めた取り組みが必要です。 また、空き家についても今後、大幅な増加が見込まれており、除却への誘導や様々な利活用等について関係団体と連携を図り、所有者不明や管理不良とならない取り組みを進め、まちの安全・安心につなげる必要があります。 公共施設に関しては、計画的な機能更新と長寿命化につながる効率的な維持保全を進め、同時にバリアフリー化や省エネルギー化等を行い、継続的に公共サービスを提供していく必要があります。 加えて、特に後期基本計画期間においては、市政運営方針の柱の一つとして「健康づくり」を掲げ、地域の取り組みを市域全体に広げ、健康コミュニティの構築に取り組んできました。平成30年4月の中核市移行に伴い「公衆衛生の拠点」となる保健所を設置し、同年10月には「八尾市健康まちづくり宣言」を行ったことを踏まえ、今後さらに健康コミュニティの育成を推進し、「みんなの健康をみんなで守る市民が主役の健康づくり」と健康格差の是正につながる取り組みや実践が日常生活に定着した状態となる「健康文化」の高まりと公衆衛生の向上をめざす必要があります。
目標２：子どもや若い世代の未来が広がる八尾 子どもは地域の宝です。八尾で生まれ育つ子どもや若い世代が、豊かな自然や歴史遺産、産業集積などの八尾の恵まれた地域資源を活かした学び・成長の機会や体験を通じて、人の温（ぬく）もりや大人との関わりの中でのびのびと育ち、自分の将来をしっかりと見つめて、一人ひとりの可能性を広げることができるまちをめざします。 また、そうした子どもたちの成長、子育てを望む保護者の期待にしっかりと応えるとともに、保護者が子育ての喜びを通じて、自らも子どもとともに成長していくことにより、子どもや若い世代の未来が広がるという八尾の魅力やイメージを高め、八尾の明日を担う新たな人材が八尾に集まり、八尾で育まれるよう努めます。	目標２を構成する７施策における総合評価結果の分布状況は、★★★が３施策、★★が３施策、★が１施策となっています。概ね順調に推移していますが、★となった施策20「保育サービスの充実」においては、保育所定員枠の大幅な拡大に取り組みましたが、それを上回る保育ニーズがあったもので、引き続き民間施設の協力も得るなどしながら、待機児童の解消に努める必要があります。 前期基本計画期間においては特に、将来を見据えた「未来の八尾創り」を市政運営の柱の一つに据え、こどもの命を守り、妊娠期から切れ目なく子どもの健やかな育ちを支えるため、こども医療費助成や予防接種等の拡充、学校園の耐震化などに取り組み、また、就学前から小学校、中学校への円滑な移行や英語教育の充実をはじめ、学力向上を含む、子どもたちの可能性を広げ高めようとする施策に取り組んできました。 協働のまちづくりという面では、地域全体で、虐待防止やいじめ防止対策が進むよう取り組みに着手したり、子育て世代の交流やきめ細やかな相談支援の場としてコミセンの活用促進を図るほか、開かれた学校づくりとして「土曜スクール」の開設や、提案型の「こども夢基金」の活用メニューの創設に取り組むなど、「子どもや若い世代の未来が広がる八尾」の実現に向け、各種の取り組みが進んでいます。	目標２を構成する７施策における総合評価結果の分布状況は、★★★が２施策、★★が４施策、★が１施策となっています。概ね順調に推移しており、★となった施策20「保育サービスの充実」においても、公民挙げての保育枠拡大に取り組むとともに、公立認定こども園の整備を着実に推進し、平成31年度には実質的な待機児童を解消できる見込みです。 まちづくりの目標実現に向けた後期基本計画期間の総括としては、次代を担うすべての子どもが様々な環境の中で、健やかに育つよう、保育枠の拡大を実現しただけでなく、助産師・保健師等の専門職による妊産婦の相談体制の充実や、関係機関及び地域と連携し児童虐待の未然防止、早期発見・対応に向けた取り組みを進めるとともに、不妊・不育症の助成を行う等、すべての世代への妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援の充実を図りました。また、歴史、自然、文化の特色を生かした教育全体の拠点となる教育センターを設置し、教職員の資質・能力向上に努めるよう研修内容の充実を図るとともに、「学びと育ち」の連続性を重視した「八尾市小中一貫教育基本方針」に基づき、小中一貫した教育内容と教育体制の研究を進める等、子どもたちの可能性を広げ未来を育む取り組みを進めました。 協働のまちづくりという面では、地域拠点を中心として、子どもが安心して過ごせる居場所づくりや、地域の人材を活かした子育て世代との交流等「人」のつながりを中心にした相談体制の充実に着手し、「子どもや若い世代の未来が広がる八尾」の実現に向け、幅広い施策展開が進んでいます。	第６次総合計画期間においても、八尾市の一人ひとりの子どもが健やかに育ち、将来に希望をもち、夢をかなえることができるよう、子どもに関わる人・機関がつながり、妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援を引き続き行います。とりわけ、子どもの尊い命を守るため、様々な手法を用いて児童虐待を防止する必要があります。 さらに、女性の就労率の上昇や職業生活における女性の活躍の広がりと、国の幼児教育・保育の無償化等の流れも合わさり、保育ニーズの更なる高まりが想定されます。これまで、公民協力して施設整備等により保育枠の拡大を実現するとともに、就学後の子どもの多様な居場所の確保に努めてきました。今後は、人口減少の進行に伴う将来の就学前児童数の減少と保育ニーズの高まりを見据えた中で保育枠の確保に努めるとともに、質の高い保育サービスの提供と居場所を引き続き公民協力して実現していく必要があります。平成31年に開園する５園の公立認定こども園が八尾市教育センターとともに核となり、地域内の教育・保育の拠点としての役割を担い、市内の私立園とともに研究・研修に取り組むことで、公立私立に関わらず質の高い教育・保育を受けることができるよう、公民協力して八尾市の子育て世帯を支える体制を構築する必要があります。 この先学校施設の老朽化や少子化の進行による学校の小規模化が見込まれるため、子どもの学びの環境についての検討も進めることが必要です。また、様々な子どもを取り巻く家庭環境の変化により、家庭教育力低下が懸念されるため、学校・地域・行政などが支援しながら、家庭の教育力の向上をめざす必要があります。義務教育（小・中学校）においては、子どもたちの９年間の育ちを見据えて、生きる力を育むことできるように小中一貫教育を推進する必要があります。
目標３：まちの魅力を高め、発信する八尾 八尾が有する自然、歴史、文化、ものづくりなどのさまざまな魅力を、行政、地域やＮＰＯ、事業者などが連携、協働し、継承、向上していくとともに、その魅力を国内外へ発信し、効果的に伝えていくことにより、市民をはじめ市外の人や事業者にとって、「いつも魅力的な情報が発信されているまち」となることをめざします。魅力情報の発信は、さまざまな人材や機会（チャンス）、ノウハウ、出会いなどを八尾に呼び込むきっかけとなります。 また、八尾のさまざまな魅力を日々の暮らしや楽しみに取り入れる機会を増やし、誰もがいつでも学びたいときに学べて、八尾でしか実現できない魅力的な暮らしや活動を生み出します。八尾に魅力を感じ、八尾への愛着や誇りが高まり、定住・転入や地域活動への積極的な参加につながるよう努めます。	目標３を構成する７施策における総合評価結果の分布状況は、★★★が２施策、★★が５施策となっています。当該目標内の全ての施策において、成果指標の計画値を８割以上達成するとともに、基本方針に沿った展開ができる見込みであり、順調に推移しています。 まちづくりの目標実現に向けた前期基本計画期間の総括としては、人口減少期の総合計画として定住促進が進むよう、本市で初めて観光政策・魅力創造・発信を掲げた中で、担当組織を設置し『八尾市の「魅力創造」と「観光振興」の基本方針』を立て、八尾の魅力大使の任命、観光協会の設立、観光案内所の開設などの各種の取り組みを進めたほか、新図書館の開館や今東光資料館を開設し、高安千塚の国史跡指定に向けた取り組みを進めるなど、地域資源を活かした文化・学習・交流活動を活発化することができました。 さらに、協働のまちづくりという面では、民間で設立された観光協会とともに観光施策を展開する体制を整えたほか、魅力ある地域づくりとして、コミュニティセンターにおける生涯学習講座の充実や、地域文化の振興等を進めており、「まちの魅力を高め、発信する八尾」の実現に向けた体制づくりや環境醸成は、一定の進捗をみました。	目標３を構成する７施策における総合評価結果の分布状況は、★★が６施策、★が１施策となっています。概ね順調に推移しているが、★となった施策31「スポーツ・レクリエーションの取り組み」において、「運動・スポーツをしている市民の割合」は、増加傾向であるものの、「健康のために運動などを心がける市民の割合」は、上昇には至っておらず、引き続き、健康意識の醸成に加えて、気軽に簡単にできる運動や体操の普及啓発の取り組みを進めます。 「観光」を初めて本市の総合計画に位置付け、担当組織を設置し『八尾市観光振興プラン』の策定、八尾の魅力大使の任命、観光協会の設立、観光案内所の開設など、観光施策の取り組みに向けた環境整備を図るとともに、観光協会における様々な取り組みにより、市内に点在する魅力資源の発掘や市内事業者との連携を行いました。 まちづくりの目標実現に向けた後期基本計画期間において、「盆踊りを同時に踊った人数」ギネス世界記録の樹立等河内音頭の振興に市民と力を合わせて取り組むとともに、地域で受け継がれてきた史跡や文化財を次世代に継承する一環として、国史跡となった高安千塚古墳群の保存活用計画の策定や由義寺跡の国史跡の指定など、保存に向けた取り組みや、本市の歴史や文化財を活かした魅力発信を市民とともに進めることができました。 加えて、地域における学習の場の充実や、学んだことを地域で活かせる仕組みの構築、芸術文化の振興など、豊かな心を育む文化・学習・交流を進め、「まちの魅力を高め、発信する八尾」の実現に向けた情報の発信、環境づくりを行うことができました。 協働のまちづくりという面では、八尾市観光協会と連携し、歴史資産をはじめとした八尾の魅力の発信や、コミュニティセンターにおける生涯学習推進事業の充実、市民スポーツ祭の開催、“吹奏楽のまち八尾”にイメージを高めるため、大学等の連携による芸術文化の振興など、「まちの魅力を高め、発信する八尾」の実現に向け、積極的な施策展開を図っています。	市民とともに八尾の魅力をさらに高め、国内外を問わず八尾への来訪者が増え、人と人の交流が広がり八尾が注目されることによって、市民が八尾に住むことに誇りをもてるように、観光施策を推進していく必要があります。八尾の魅力創造、魅力発信については、これまでの事業者等との関係をさらに深め、連携の取り組みを見える形で、積極的に情報発信していく必要があります。 また、過去から未来をつなぐ「歴史」に関しては、由義寺跡の発見、国史跡指定という大きな動きがあり、今後は、市民の誇りとなるよう、由義寺跡をはじめ、本市が有する貴重な歴史資源を活かしたまちづくりを進め、魅力発信につなげていく必要があります。 さらに、人口減少と少子高齢化が進む中において、誰もが経験したことがない「長寿社会」が既に到来しており、人生１００年時代と言われるなか、誰もが生涯にわたって学び、学んだことを社会に還元できるまちづくりを進めていく必要があります。 心身の健康を増進するためのスポーツ施策については、健康まちづくり宣言を契機として、すべての世代の市民が運動に親しめる機会や環境の充実を図る必要があります。

八尾市第５次総合計画に掲げる「まちづくりの目標」	前期基本計画期間における総括	後期基本計画期間における総括	第６次総合計画策定に向けた課題と展望
目標４：職住近在のにぎわいのある八尾 八尾は、我が国有数の「中小企業のまち」であり、これは本市最大の強みです。また、八尾市内で働いている人が多く、産業や住宅などさまざまな都市機能が集積するなど、個性豊かで、にぎわいのあるまちが形成されています。職住近在のまちづくりは、住居に近いところに職場があることの良さを八尾の魅力の一つにしていくものです。八尾の多様な産業の活気は、身近で多様な「働き口」の創出をはじめ、都市のにぎわいや拠点機能の向上、安全安心な市民生活、利便性の高い都市活動、仕事と生活のバランスのとれた暮らし（ワーク・ライフ・バランス）につながります。八尾の企業発展をはじめ地域経済の活性化や安定した雇用の確保は、市民や事業者が安心して生活できる環境づくりや八尾のにぎわいにつながります。工業は雇用や税収の増加に、商業は市民生活の質やまちのにぎわいに、農業は地産地消に大きく結びつきます。また、官民の開発動向や活動状況などを踏まえた都市構造の形成は、多極型都市構造と都市軸の形成、水と緑の拠点・軸の形成と地域資源の保全と活用などにより、市民が安全で安心して暮らせる都市の形成に結びつきます。農商工連携や都市基盤づくりなどのさまざまな施策の連携により、産業の発展、都市機能の強化・充実を図り、誰もが生き生きと働くことのできる、にぎわいのあるまちをめざします。	目標４を構成する11施策における総合評価結果の分布状況は、★★★が５施策、★★が６施策となっています。当該目標内の全ての施策において、成果指標の計画値を８割以上達成するとともに、ほぼ全ての施策について、基本方針に沿った展開ができる見込みであり、概ね順調に推移しています。 まちづくりの目標実現に向けた前期基本計画期間の総括としては、計画のスタートと共に開設した中小企業サポートセンターでのインキュベートルーム設置や市民塾の支援など、次世代創業者支援に取り組んだほか、ビジネスマッチングの機会充実など、商工会議所との協働により、様々な産業振興施策を展開することができました。 また、世界的な経済不況が続いた中、本来、国の役割である雇用政策においても、地域情勢を鑑み、市として、国のパーソナルサポート事業のモデル実施への着手や、無料職業紹介所の開設など就労支援に取り組んだほか、ＪＲ八尾駅周辺整備や竜華水みらいセンターの上部利用施設の整備など、にぎわい創出を進めました。 さらに、協働のまちづくりという面では、地域団体とともに「ものづくりのまち八尾」を子どもたちに伝える取り組みや、市街化調整区域におけるまちづくりの協議など、「職住近在のにぎわいのある八尾」の実現に向け、前向きな取り組みを進めようとしている段階です。	目標４を構成する11施策における総合評価結果の分布状況は、★★★が２施策、★★が８施策、★が１施策となっています。概ね順調に推移しているものの、★となった施策34「地域に根ざし、貢献する商業の育成と振興」においては、さらなる商業活性化ビジョン・プラン策定を推進するとともに商業団体間における連携を推進していく必要があります。 まちづくりの目標実現に向けた後期基本計画期間の総括としては、IoTを活用したイノベーション推進拠点「みせるばやお」の整備により社会貢献や地域貢献の視点から多数の企業の参画を得、八尾のものづくりを発信できたことや事業承継の支援といった次世代創業者支援に取り組むなど、商工会議所、金融機関等との協働により、様々な産業振興施策を展開することができました。 またワークサポートセンターや無料職業紹介事業など就業支援や雇用創出へ取り組みに加え、女性の就労環境の向上や就労の実現や継続に向けた取り組みを進めました。 さらに都市基盤については、都市計画道路八尾富田林線の整備を踏まえ、八尾空港周辺地域の生産性向上による産業集積の維持発展とさらなる防災力の向上をめざし、都市計画手法を用いたまちづくりの検討を進めるとともに、通学路を中心とした生活道路の安全対策や道路施設の効率的な維持管理など市民が安全で安心して暮らせる都市の形成に取り組みました。 協働のまちづくりという面では、地域の実情に応じた計画的な土地の有効利用につながるよう市街化調整区域におけるまちづくりの協議を進め、特に曙川南地区では歴史資産との調和をはかりながらまちづくりを支援するなど「職住近在のにぎわいのある八尾」の実現に向け、着実な成果を積み上げています。	市場の縮小や生産労働人口の減少などにより、産業活動の基礎となる人や資源の確保が難しくなる中、産業のさらなる発展をめざし、ハードウェアイノベーション推進拠点「みせるばやお」をものづくりのまち八尾のシンボルとして、教育機関や市内事業所、異業種グループと連携した未来のものづくり人材の育成に努める必要があります。さらに、商店街や小売市場をはじめとした地域商業者の連携の促進と合わせて、個店の魅力の発信や創業に向けた支援を積極的に行うことで、まちのにぎわいの創出と担い手づくりに結びつける必要があります。加えて、自然環境の保全に注力する中で、農業についても、担い手の確保が難しい状況にあることから、積極的な特産物のPR活動や若手農業者の掘り起こしについて、関係機関と連携しながら取り組む必要があります。 また、国の「働き方改革」の動きに合わせ、育児や介護との両立、高齢者の継続就労など、労働者のニーズの多様化に対応した就労の実現と、企業による女性やシニア層、外国人などの多様な働き手の確保と働き方改革を支援する必要があります。 人口減少の中、中小企業の支援や市内企業の雇用確保の取り組むことで、市内事業者の成長、若い世代が八尾に住み続けることや新たな住民の居住などにつなげ、税収の増加などの好循環を、産業、労働が積極的に担っていく必要があります。 また、人が集いにぎわいを生み出す魅力ある都市核の充実をめざし、まちの顔である主要駅周辺の活性化や八尾空港周辺地域の発展など、国や周辺自治体、鉄道事業者と連携しながら、都市計画手法を用いた駅前の整備、都市計画事業の推進及び都市基盤施設の整備による産業集積を進めるとともに、快適な生活環境の形成に向けた計画的な景観の保全に取り組む必要があります。また、公園等地域の憩いの空間の創出を図る等、緑の保全に努める必要があります。 さらに、高齢化に伴う移動制約者の増加に対応した持続可能な公共交通の構築、運営を検討し、通学路など身近な生活道路の安全対策や都市基盤施設の効率的な予防保全、維持管理を進め、安全で安心して暮らせるまちづくりを進めることが必要です。
目標５：環境を意識した暮らしやすい八尾 地球環境問題が深刻化する中で、人々の意識や暮らし、企業の活動は環境を意識したものとなってきています。しかし、温室効果ガスの排出量を削減していくためには、より一層の努力と取り組みの実践が求められています。 私たちの生存の基盤である環境を持続するためには、私たちの日常生活や経済活動において、単なる「便利さ」や「快適さ」だけではなく、「もったいない」精神の継承や、環境を意識した暮らしや活動を進めるといった「生活の質」を高めることや自然再生・保護など、新たな「環境文化」の創造へと高めていく必要があることから、八尾から新しい時代の暮らし方や都市づくりのあり方を発信していきます。 また、人々の生活に水は欠かせません。いつでも安心して安定的に使える上水道の供給、公共下水道の整備、総合的な治水対策など、水環境を守る取り組みを進め、市民の生命と財産が守られる、暮らしやすいまちをめざします。	目標５を構成する７施策における総合評価結果の分布状況は、★★★が１施策、★★が６施策となっています。当該目標内の全ての施策において、成果指標の計画値を８割以上達成するとともに、基本方針に沿った展開ができる見込みであり、順調に推移しています。 まちづくりの目標実現に向けた前期基本計画期間の総括としては、東日本大震災に伴う国のエネルギー政策の見通しが不透明な状況にあるものの、八尾市環境総合計画に基づき、太陽光パネルの公設置や民間普及策に取り組むなど、地球温暖化への一定の取り組みを進めることができました。また、ごみの８種分別や、広域的なごみ処理体制の構築に向けた取り組みなど、長期的な視野を持ち、ごみ減量・資源循環などの地球環境や、大気・水質・騒音などの生活環境の保全に努めたほか、上下水道や治水施設の整備を計画的に進めました。 協働のまちづくりという面では、魅力的な水辺環境である玉串川沿いの桜並木の再生に、地域とともに取り組んだほか、路上喫煙対策や、災害時における各地域での水の供給体制を図るべく緊急時耐震貯水槽の配備を進めるなど、「環境を意識した暮らしやすい八尾」の実現に向け、一定の取り組みが進みました。	目標５を構成する７施策における総合評価結果の分布状況は、★★が７施策となっています。当該目標内の全ての施策において、成果指標の計画値を８割以上達成する見込みであるとともに、ほぼ全ての施策について、基本方針に沿った展開ができる見込みであり、概ね順調に推移しています。 まちづくりの目標実現に向けた後期基本計画期間の総括として、家庭用指定袋の見直しを行い、市民や企業がさらなるごみ減量への取り組みを推し進めることにより、大きな成果をあげることができた。また「八尾市公害防止条例」の改正や中核市移行に伴う産業廃棄物に係る指導等の権限移譲により、市民、事業者、市との役割分担のもと、公害の未然防止と生活環境の改善に取り組みました。 また、雨水流出抑制施設や公共下水道施設の整備など災害の防止と軽減に取り組むとともに、水道施設の耐震化を計画的に進め、健全な経営に取り組みました。 協働のまちづくりという面では、地球温暖化防止や路上喫煙対策、美化活動はもとより、家庭用のごみ袋の見直しにおいては、地域拠点や地域と連携することにより、ごみ減量への取り組みを通じ、本市独自の地域分権によるまちづくりの強みを最大限活用し、市内の全世帯で取り組むことにより、大きな成果を得ることができました。また、校区まちづくり協議会と連携し、魅力的な水辺環境である玉串川の沿道整備など、「環境を意識した暮らしやすい八尾」の実現に向け、幅広い施策を展開しています。	第６次総合計画期間においては、地球温暖化をはじめ、新たに顕在化したマイクロプラスチック等、地球環境問題が深刻な状況となっており、市、事業者、市民のパートナーシップによる、再生可能エネルギーの活用や省エネルギーの推進による温室効果ガスの削減、循環型社会の構築、生物多様性の保全等をより一層推進する必要があります。 平成30年４月の中核市移行に伴う産業廃棄物関連事務などの新しく得た権限により、豊かな自然環境や生活環境の保全に取り組んでいく必要があります。 近年、自然災害による被害が増加傾向にあり、水害・土砂災害の防止及び被害の軽減と良好な水環境の創造を図るため、さらなる河川・水路整備による治水安全度の向上などに取り組む必要があります。また、公共下水道については、引き続き計画的に維持管理と整備を行い、経営戦略に沿った事業経営を進め、持続可能なサービスを提供していく必要があります。 上水道については、日常的な維持管理による安全な水道水の供給を行いつつ、基幹施設の耐震化を計画的に進めていく中で、安定した健全経営を維持するため、大阪府が進める広域化も視野に入れて検討を進めていく必要があります。
目標６：みんなでつくる八尾 元気な八尾を支えているのは、人々です。多様な人々が暮らす地域社会において、一人ひとりが尊重しあう人権感覚が豊かなまちを支えます。また、地域のつながりが希薄化しつつある中、八尾では、各地域でのさまざまな活動やいろいろな分野の市民の活動が行われています。団塊の世代への期待とともに多世代の新たな担い手を創出し、地域活動・市民活動の活発化やさまざまな活動主体の間での公民協働を促進することにより、事業者も含めて、みんなで役割を分かちあい、「自分たちのまちは自分たちでつくる」という機運を高め、ともに八尾のまちをつくることをめざします。 また、将来都市像の実現に向けて、行政は地域の情報を把握、分析することにより課題を明らかにして対応方策を検討します。そのうえで、市民、地域、事業者などと適切に役割を分担しながら協働する「新しい公共」を基軸として、行政全般において福祉的視点にたち、必要な行政サービスや事業を企画立案し、実行、評価を行い、成果を着実に挙げ続ける行政経営と財政健全化の両立をめざします。さらに、周辺自治体をはじめ大阪府、国との連携により、より効率的で質の高いサービスの提供に向けて広域行政を推進します。 目標６は、目標１～５と並ぶまちづくりの目標であるとともに、目標１～５を支える共通目標としての性格も有しています。	目標６を構成する14施策における総合評価結果の分布状況は、★★★が７施策、★★が６施策、★が１施策となっています。概ね順調に推移しているものの、★となった施策56「男女共同参画の推進」においては、市民意識の醸成や審議会等の女性委員割合が伸び悩んでいるが、国の戦略を踏まえた取り組み拡充を図っており、引き続き、男女共同参画社会の実現に向け、積極的な施策展開を図る必要があります。 まちづくりの目標実現に向けた前期基本計画期間の総括としては、総合計画に基づく施策評価や組織マネジメントの仕組みを導入するとともに、公共施設のライフサイクルコストを踏まえた長期的な視野での「公共施設マネジメント」の取り組みに着手したほか、提案型公共サービス実施制度の導入など、持続可能な行財政運営の仕組みの構築に取り組みました。 協働のまちづくりという面では、総合計画の基本構想に掲げた八尾スタイルの「地域分権」を実現するため、八尾市市民参画と協働のまちづくり基本条例の見直しを行い、全ての校区で「校区まちづくり協議会」が設立され、地域が主体となって策定した「わがまち推進計画」に沿ったまちづくりが始まるとともに、人権教育啓発の面では、参加型の市民会議の開催や、多文化共生への相互理解の取り組みが進むなど、「みんなでつくる八尾」の実現に向け、着実な基盤整備と環境醸成が進んでいます。	目標６を構成する14施策における総合評価結果の分布状況は、★★★が４施策、★★が８施策、★が２施策となっており、概ね順調に推移していますが、★となった施策53「平和意識の向上」においては、指標としている「非核・平和啓発事業の参加者数」の増加に向け、身近な地域に残る戦争遺跡や戦争体験談を効果的に伝え残していく取り組みを行うなど、市民の平和意識の高揚を図ります。また、施策62「窓口サービス機能の充実」においては、民間のノウハウを活かした窓口対応の充実など、市民のわかりやすさを意識した親切・丁寧な対応を引き続き推進する必要があります。 まちづくりの目標実現に向けた後期基本計画期間の総括としては、防災・環境・地域活動等様々な分野で女性活躍を推進し、男女ともに輝き誰もが自分らしく活躍できるまちづくりに取り組みました。また、人口減少社会を克服し地方創生を目的とした「八尾市人口ビジョン・総合戦略」を策定し、住み続けたい、住んでみたいまちにつなげる取り組みを進めるとともに、中核市やおとして新たに担う様々な権限・財源を積極的に活用し、本市の特性を活かした行政サービスの向上に努めました。 協働のまちづくりという面では、これまで市民力・地域力を原動力として、「人」のつながりによって進んできた八尾スタイルの「地域分権」をさらに高めるため、「地域予算制度」等の支援により、地域課題の解決や地域のめざす姿の実現に向けた地域独自の取り組みをより一層進めます。また、地域拠点の機能充実を進め、初期対応型総合相談体制の充実を図る等市民に身近なところで「地域と向き合う行政」の施策展開を図り、「みんなでつくる八尾」の実現に向けた公民協働の取り組みが一層深化しています。	第６次総合計画期間においては、国内外において人権を取り巻く状況が大きく動いている中、「障害者差別解消法」「ヘイトスピーチ解消法」「部落差別解消推進法」がすでに施行され、さらに新たな人権への法整備についても検討がされています。これらの動きを踏まえ、市民とともに連綿と積み上げてきた互いを認め合う一人ひとりの人権が尊重される社会の実現をめざし、まちづくりの取り組みを進めていく必要があります。男女が対等な立場であらゆる分野に参画するため、女性が個性と能力を発揮し活躍できるまちづくりを、引き続き進めていく必要があります。 働き手不足、担い手不足といった人口減少社会の本格的な到来を迎えるにあたり、限られた人材や資源の中で持続可能な行政運営を行うため、行政経営手法のあり方を検討するとともに、多様な主体の参画によるまちづくりを進める必要があります。 また、少子高齢化の進行や地域におけるコミュニティの希薄化が進んでおり、地域においてもまちづくりの担い手不足が課題となっています。校区まちづくり協議会は設立準備会から数えてまもなく10年を迎えますが、少子高齢化、人口減少が進むなかでも、身近な地域で人と人がつながり、支えあうことができるコミュニティを維持、発展していくことが、人々の安全・安心につながると考え、市民一人ひとりがライフスタイルに合わせて地域のまちづくりへ柔軟に関わることができる仕組みを実現していく必要があります。 さらには、人口減少社会を見据えて新しい時代に即した第6次総合計画を策定していきます。将来世代に負担を先送りすることなく、さらなる財源の確保や事業の選択と集中を図るなど、引き続き行財政改革に積極的に取り組み、人口減少等の変化にも対応可能な行政経営をまさず必要があります。加えて、人事面においては職員の定年延長などの公務員制度改革も見込まれる中、適正な職員配置や必要な人材確保を継続して行っていく必要があります。

後期基本計画施策評価シート

施策1	安全なまちをつくる防犯の取り組み

めざす暮らしの姿	・市民一人ひとりの防犯意識の高まりと地域での防犯活動により、犯罪が減少し、安全安心なまちづくりが進んでいます。
基本方針	やお防犯計画に基づき、地域、関係団体、警察、大阪府等との連携を強化しながら、ハード面での防犯に配慮した環境づくりの推進と、防犯意識を高める啓発活動や地域防犯活動の推進といったソフト面での取り組みを両面から推進します。 警察や学識経験者等の専門家との連携を図りながら、街頭犯罪認知件数を押し上げている犯罪種別の分析および対策を進めます。

[①前提条件の変化]

	後期計画策定後の変化
社会経済環境の変化や関連法令、制度等の整備状況（必要性が有れば記入）	・特になし。

[②総合評価]

指標値と事業の実施状況	★★★			指標（めざす値の平均達成率）	
			100%以上	80%以上	80%未満
		事業の実施状況	基本方針の要素はすべて実施した	★★★	★★☆	★☆☆
			基本方針の要素の中には実施できていないものがある	★★☆	★☆☆	☆☆☆
総合評価	【結果（見込）】 平均達成率100.0% 指標である街頭犯罪認知件数は、ここ数年大幅に減少しており、達成する見込みです。 【実施状況】基本方針の要素はすべて実施した。 ハード面の取り組みとして、幹線道路への防犯カメラの設置を行ったことや、また、ソフト面では地域と連携しひったくり防止をはじめとした啓発活動を行ったり、地域における安全・安心のための取組みを支援したりしたことにより、街頭犯罪の認知件数の減少につながりました。				

具体的取り組みについての総括 ・重要な役割を果たした事業	・警察と協力し犯罪や事故の多い市内の幹線道路に防犯カメラを設置したほか、防犯灯の整備費用や電気使用料の助成を行いました。 ・高齢者の被害が多い特殊詐欺への対策として、民生委員を通じた独居高齢者への詐欺被害防止POPの配布、子どもや女性に対する犯罪対策として、FMちゃおと連携した防犯ブザーの配布や小学生の下校時に合わせた青色防犯パトロール車によるパトロールを実施しました。 ・地域における安全・安心のための取組みを支援するため、八尾市安全・安心のまちづくり基金を活用し、市民団体等に助成金を交付しました。
地域と向き合う施策展開についての総括	町会（自治会）やまちづくり協議会による防犯灯や防犯カメラの設置を促進していますが、町会加入者の減少による町会費収入の低下等により、町会の支出の中で防犯灯の維持費の占める割合が高くなっており、防犯灯の維持管理が難しくなっているとの相談が多く寄せられています。設置した防犯灯の維持管理を継続していけるよう、補助制度を含めて、今後のあり方を検討する必要があります。

施策担当課	危機管理課
関係課	

[③第6次総合計画の策定に向けて]

考慮すべき社会経済環境の変化等	街頭犯罪が減少している一方、振り込め詐欺等の被害が多く出ており、高齢化がさらに進展することによって被害者が増えることが推測されることから、被害防止の取組みを進める必要があります。 八尾警察署管内振り込め詐欺発生状況 H26年19件 → H29年57件
重要課題、課題対応のために必要な取り組み	街頭犯罪の減少とともに振り込め詐欺等の被害防止を一層進めるために、警察などの関係機関と協力、連携を進めます。

施策データシート

施策1	安全なまちをつくる防犯の取り組み

1．施策評価の推移

年度	前期実績	後期実績		計画
	H27	H28	H29	H30
重点該当	○			○
評価結果 （H30は施策の展開方針）	A	A	A	－
	八尾市安全・安心のまちづくり基金の活用により12団体へ活動支援することができた。また、大阪経済法科大学の学生ボランティアとともに、小学校の下校時に青色防犯パトロール車による巡回活動や、登校時の声掛け運動を実施した。子どもや女性に対する犯罪に対しては、地域安全マップづくりにより子どもたちの危険予測能力を高めたり、アリオ八尾等で防犯ブザーを配布することにより犯罪抑止に努めた。指標の街頭犯罪認知件数については、目標が達成されたが、依然として、大阪府下の犯罪発生率は上位であるため、引き続き件数の多い、自転車盗について、二重ロックの啓発とともに、大型マンションや駐輪場での啓発を実施する。	八尾市安全・安心のまちづくり基金の活用により、15団体へ支援することができた。八尾市内の幹線道路に防犯カメラを15台設置した。高齢者の被害が多い特殊詐欺の対策として、独居高齢者に民生委員を通じ、啓発チラシの配布を行った。子どもや女性に対する犯罪対策として、FMちゃおと連携した防犯ブザーの配布や小学生の下校時に青色防犯パトロール車によるパトロールを実施した。これらの対策により、認知件数は減少しているが、大阪府下における犯罪発生率は依然として上位であるため、引き続き件数の多い、自転車盗対策として、商業施設や大型マンションの駐輪場での啓発を行っていく。	警察と協力し犯罪や事故の多い市内の幹線道路に防犯カメラを15台設置したほか、高齢者の被害が多い特殊詐欺への対策として、民生委員を通じた独居高齢者への詐欺被害防止POPの配布、子どもや女性に対する犯罪対策として、FMちゃおと連携した防犯ブザーの配布や小学生の下校時に合わせた青色防犯パトロール車によるパトロールを実施した。また、地域における安全・安心のための取り組みを支援するため、八尾市安全・安心のまちづくり基金を活用し、11団体に助成金を交付した。これらの対策により街頭犯罪の認知件数は減少しているものの、発生率は依然として大阪府内の市町村中でも高い状況にあるため、件数の多い自転車盗対策として、商業施設や大型マンションなどの駐輪場での啓発を引き続き実施していく。	「第2次やお防犯計画」に基づき、地域、警察や関係機関の連携・協力体制の強化を図ります。 八尾市自治振興委員会における防犯灯の設置等の取り組みに加え、校区まちづくり協議会を中心に、地域における防犯の取り組みが活発化している状況を踏まえ、学識経験者等の見識も採り入れながら、より効果的な防犯施策を展開します。 とりわけ、大阪経済法科大学の学生防犯隊との連携の充実、強化を継続し、防犯活動の担い手づくりを行うことにより、防犯に対する市民一人ひとりの意識を高め、その機運を市域全体へ広げ、犯罪を減らし、誰もが安全で安心に暮らせるまちづくりに取り組みます。

2．めざす暮らしの姿の実現を測定するための指標

	指標（単位）		現状値		前期	後期			めざす値	めざす値の水準について
			H21	H26	H27	H28	H29	H30	H32	
①	街頭犯罪認知件数（件）	計画値	－	－	2,200	2,150	2,100	2,050	1,950	大阪府下において、犯罪認知件数が上位にランクされないまちづくりをめざします。
		実績値	2,749	2,421	2,081	1,764	1,618	1,618	－	
		達成率	－	－	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	－	
	平均達成率		－	－	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	－	

（注）H30の実績値欄は、「見込値」とする。

①

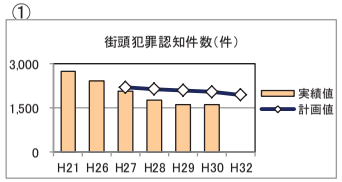

3．施策の体系の推移

（単位：千円）

	施策の体系	施策構成事務事業	H27		H28		H29		H30	
			重点	計画額	重点	計画額	重点	計画額	重点	計画額
1	計画的な防犯活動の推進									
		防犯計画推進事業	○	1,167		6,701		6,605		2,777
2	地域の自主的な防犯活動支援									
		防犯灯整備推進事業		83,020		59,645		57,606		53,445
		地域防犯活動支援事業		8,353		4,122		4,078	○	4,142
3	関係機関との連携・協力体制強化									
		防犯意識啓発事業	○	905		772		748		734

（注）「－」は、当該年度に事務事業が存在しない。

H27		H28		H29		H30	
事前	事後	事前	事後	事前	事後	事前	事後
拡大	A	継続	A	継続	A	継続	
継続	A	縮小	A	継続	A	継続	
継続	A	継続	A	継続	A	継続	
拡大	A	継続	A	継続	A	継続	

後期基本計画施策評価シート

施策2	安心を高める防災力の強化

めざす暮らしの姿	・防災体制や都市基盤の整備、土砂災害に対する防災力の向上などにより、災害に対する備えがある暮らしが実現しています。
基本方針	『地域とともに歩む減災』をテーマとして、行政と市民・地域、「公助」と「自助」・「共助」のそれぞれの力を合わせながら、「災害に強いまちづくり（ハード）」と「災害に強いひとづくり（ソフト）」に取り組み、地域の防災力・減災力を高めていきます。

［①前提条件の変化］

	後期計画策定後の変化
社会経済環境の変化や関連法令、制度等の整備状況（必要性が有れば記入）	・大阪府内で初めてとなる震度6弱を観測した大阪北部地震や西日本を中心に甚大な被害を出した平成30年7月豪雨による災害が発生しました。 ・豪雨時には本市においても、土砂災害警戒区域に避難勧告を発令し、実際に土砂が流出したり、道路が冠水するなど、被害が出ました。 ・現在被災地における課題を踏まえた上で、後期計画策定時より更なる防災力の強化が喫緊の課題となっています。

［②総合評価］

			指標（めざす値の平均達成率）		
			100%以上	80%以上	80%未満
指標値と事業の実施状況	★★☆	事業の実施状況	基本方針の要素はすべて実施した	★★★	★★☆	★☆☆
			基本方針の要素の中には実施できていないものがある	★★☆	★☆☆	☆☆☆

総合評価	【結果（見込）】 平均達成率91.1% 成果指標の達成見込み状況は、概ね順調に推移しているが、各小学校区における自主防災組織の結成促進については、目標値に届いていない状況です。 【実施状況】基本方針の要素はすべて実施した。 『地域とともに歩む減災』をテーマとするソフト面については、「自助」及び「共助」に対する防災意識啓発を実施し、ハード面では防災体制の強化や災害時の被災者支援のために、「災害情報システム」及び「被災者生活再建支援システム」を導入するなど、着実に災害への備えを整えることにより、地域の防災力、減災力を高めました。
具体的取り組みについての総括 ・重要な役割を果たした事業	・防災意識の啓発のため機会があるごとに地域において地域防災計画推進事業や自主防災組織の育成の事務事業を通じて防災講演やHUGなどを実施しており、今後も引き続き実施することにより市民の防災意識向上を図ります。 ・自主防災組織については、引き続き結成に向けて働きかけを実施し、今後は、単に結成のみではなく組織の拡大化による災害対応力の向上と結成率の向上をめざします。
地域と向き合う施策展開についての総括	現在一部の地域では、避難所運営マニュアルの策定が完了し、開設訓練を実施している状況であり、他の地域においても引き続き、避難所運営に関するマニュアルの策定を進める必要があります。

施策担当課	危機管理課
関係課	総務課

［③第6次総合計画の策定に向けて］

考慮すべき社会経済環境の変化等	近年頻発している自然災害における課題を踏まえて、地域防災計画などの改定や備蓄計画を推進する必要があります。
重要課題、課題対応のために必要な取り組み	・災害発生時、支援物資受け入れのための施設として市立総合体育館ウィングを想定していますが、用途が体育館であることから、過去の災害において課題となっているラストワンマイル問題（受援体制等が整っていないことから大半の支援物資が被災地直前から届かない現象）や、必要な備蓄スペースの確保が課題です。 ・災害発生時における情報伝達手段の多重化が必要となっております。

施策データシート

施策2	安心を高める防災力の強化

1．施策評価の推移

年度	前期実績	後期実績		計画
	H27	H28	H29	H30
重点該当	○		○	○
評価結果 （H30は施策の展開方針）	B	B	B	－
	平成27年度（2015年度）においては、災害対策基本法及び八尾市地域防災計画の改正を踏まえ、災害対策本部機能の強化や災害時の被災者支援のために、「災害情報システム」及び「被災者生活再建支援システム」を導入し、着実に防災への備えを行った。 指標については、全ての指標において実績値が前年より増加しており、引き続き「自助」及び「共助」に対する防災意識啓発を実施するとともに、地域性に応じた自主防災組織の未結成町会への結成促進や、自主防災組織間の連携及び再編について取り組みを進める必要がある。	平成28年度（2016年度）においては、万全の防災体制を構築するべく地域防災計画及び各班マニュアルの修正を実施した。 指標に関しては、全ての指標において実績値が前年より増加または維持しており、引き続き「自助」及び「共助」に対する防災意識啓発を実施するとともに、自主防災組織の未結成地域への結成促進や、自主防災組織間の連携について取り組みを進める必要がある。	平成29年度（2017年度）においては、万全の防災体制を構築するべく各班マニュアルの修正を実施した。 指標に関しては、全ての指標において実績値が前年より増加または維持しており、引き続き「自助」及び「共助」に対する防災意識啓発を実施するとともに、自主防災組織の未結成地域への結成促進、拡大化や自主防災組織間の連携について取り組みを進める必要がある。	「八尾市地域防災計画」に基づき、「地域とともに歩む減災」をテーマとして、「災害に強いまちづくり」と「災害に強い人づくり」を実現するため、各種災害に対する予防対策、応急対策及び復旧・復興対策がこれまで以上に有効に機能するよう、災害時要配慮者への対応も含め、事前の備えを進めます。 とりわけ、自主防災組織の育成として、既存組織の充実強化や校区全体での取り組みとして仕組みを変革していく等、日々の生活による知識を活かすため、若い世代や女性のより一層の自主防災活動への参加を促します。 また、災害時を見据えた実効性のある動きがとれるよう、避難所運営マニュアルを作成し、さらなる地域防災力の向上をめざします。

2．めざす暮らしの姿の実現を測定するための指標

	指標（単位）		現状値		前期	後期			めざす値	めざす値の水準について
			H21	H26	H27	H28	H29	H30	H32	
①	自主防災組織の組織率（%）	計画値	－	－	65.0	87.0	90.0	93.0	100.0	自主防災組織により継続的に自立した訓練等が実施され、市民の防災意識が向上している状況をめざします。
		実績値	71.1	81.2	56.8	85.5	86.4	88.0	－	
		達成率	－	－	87.4%	98.3%	96.0%	94.6%	－	
②	災害に対する取り組みを行っている市民の割合（%）	計画値	－	－	35.0	35.4	39.1	42.7	50.0	各家庭での災害に対する取り組みが地域の防災力の向上に結びついている状況をめざします。
		実績値	21.6	28.1	29.6	31.2	30.2	33.6	－	
		達成率	－	－	84.6%	88.1%	77.2%	78.7%	－	
③	防災備蓄の充足率（%）	計画値	－	－	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	備蓄にあっては、大阪府の指定物資である食料、生活必需品、簡易トイレなどを中心に必要量の確保をめざします。
		実績値	85.6	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	－	
		達成率	－	－	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	－	
	平均達成率		－	－	90.7%	95.5%	91.1%	91.1%	－	

（注）H30の実績値欄は、「見込値」とする。

①

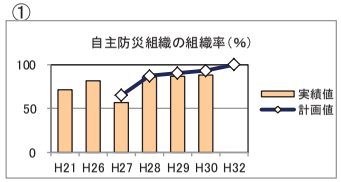

②

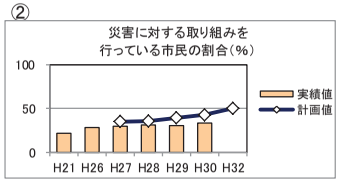

③

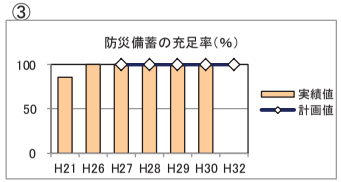

3．施策の体系の推移

（単位：千円）

	施策の体系	施策構成事務事業	H27		H28		H29		H30	
			重点	計画額	重点	計画額	重点	計画額	重点	計画額
1	防災体制の整備・充実									
		地域防災計画推進事業		5534		7,294		3,091		3,545
		災害時情報伝達体制強化推進事業	○	66,914		28,376		36,827		32,761
		防災資器材等の整備		38,708		26,792	○	28,512		33,218
		自主防災組織の育成事業		8,763		8,173		6,679	○	8,679
		地域安全・安心のまちづくり基金事業		7,566		6,083		6,083		4,625
		防災訓練事業		2,073		3,740		625		4,032
		災害支援基金活用事業		10,840		15,840		15,840		10,840
		庁舎管理事務		240,021		230,781		302,592		307,567
		業務継続計画策定事業	－	－	－	－	○	5,022	－	－
		業務継続計画推進事業	－	－	－	－	－	－		1,700
2	災害に強いまちづくり									
		防災関係事務		14,283		10,597		11,094		10,555
3	防災拠点の整備									
		庁舎機能更新事業	○	199,847		604,125		14,635		17,306

（注）「－」は、当該年度に事務事業が存在しない。

H27		H28		H29		H30	
事前	事後	事前	事後	事前	事後	事前	事後
継続	C	継続	B	継続	A	継続	
拡大	B	継続	C	継続	B	継続	
継続	C	継続	C	拡大	B	継続	
継続	B	継続	B	継続	A	継続	
継続	B	継続	B	継続	B	継続	
継続	D	継続	D	継続	B	継続	
継続	B	継続	A	継続	A	継続	
継続	A	継続	A	継続	A	継続	
－	－	－	－	新規	A	－	
－	－	－	－	－	－	継続	
継続	B	継続	B	継続	B	継続	
継続	A	継続	A	継続	A	継続	

後期基本計画施策評価シート

施策3	災害に強い消防体制づくり

めざす暮らしの姿	・市民への消防行政サービスが充実し、市民の生命、身体、財産が災害から守られています。
基本方針	市民の生命・身体および財産を守り、災害から被害を軽減するため、予防体制の強化、消防施設の整備拡充、救急救助体制の充実など総合的な消防体制の整備について、広域的な取り組みも考慮しながら推進します。 市民の安全安心を守るため、地域防災の中核である消防団施設などの整備や応急手当の普及啓発などに努め、地域の防災力の強化を進めます。

[①前提条件の変化]

	後期計画策定後の変化
社会経済環境の変化や関連法令、制度等の整備状況（必要性が有れば記入）	・中核市移行に伴い高度救助隊を創設するとともに、組織機構改革を行い予防体制及び救急救助体制を充実強化しました。

[②総合評価]

			指標（めざす値の平均達成率）		
			100%以上	80%以上	80%未満
指標値と事業の実施状況	★★★	事業の実施状況 基本方針の要素はすべて実施した	★★★	★★☆	★☆☆
		事業の実施状況 基本方針の要素の中には実施できていないものがある	★★☆	★☆☆	☆☆☆
総合評価	【結果（見込）】 平均達成率100.0% 指標のめざす値は、すべて達成する見込みです。 【実施状況】基本方針の要素はすべて実施した。 災害から市民の生命・身体・財産を守り、被害を軽減するため高度救助隊の創設と救急救助体制に係る資格者や資機材の充実に努めるなど、総合的な消防体制の整備を図りました。 消防団員を増員し、女性分団の創設など消防団の活性化を図るとともに、自主防災組織及び消防支援ボランティア等への活動支援並びに応急手当の普及啓発活動など、継続実施したことにより地域防災力の強化を図りました。				

具体的取り組みについての総括 ・重要な役割を果たした事業	・女性分団の創設及び消防機械器具置場の建替えを計画的に行い、消防団の活性化を図りました。 ・ホームページやイベント・防火講演における各種啓発の実施により、住宅用火災警報器の設置率が向上しました。 ・地域防災力の強化のため、まちづくり協議会や地域拠点をはじめとする各関係機関との連携を進め、自主防災組織の訓練実施率100%を達成しました。 ・建物の利用者自らがその危険性に関する情報を入手し利用する際の判断ができるよう、八尾市火災予防条例を一部改正し、重大な消防法令違反のある防火対象物に関する内容をホームページで公表しました。
地域と向き合う施策展開についての総括	消防機械器具置場の建替えを計画的に行うなど、消防団の活性化を図る必要があります。 南海トラフ地震等自然災害の発生が危惧される中、減災に向けた総合的な地域防災力の強化を図るため、具体的かつ実践的な視点から消防団、地域拠点、防災協力事業所の連携強化を推進します。 住宅用火災警報器の未設置世帯への設置促進及び維持管理等の指導が必要です。

施策担当課	消防総務課
関係課	消防署、警防課、予防課

[③第6次総合計画の策定に向けて]

考慮すべき社会経済環境の変化等	・消防広域化など国が示す「消防の連携・協力」を図り、消防体制の充実強化を行います。
重要課題、課題対応のために必要な取り組み	・大規模災害及び複雑多様化する災害などに対応するため、消防施設や資機材及び人員の充実を図り、消防体制を強化します。 ・消防団、地域拠点、防災協力事業所との連携を図るとともに、自主防災組織については、継続して若い世代や女性の訓練参加促進を図りつつ、全体として災害発生時に迅速・的確に活動できる組織に育成し、減災に向けた地域防災力の強化を図ります。 ・住宅防火対策、放火防止対策等を推進するなど、予防体制を強化します。

施策データシート

施策3	災害に強い消防体制づくり

1. 施策評価の推移

年度	前期実績	後期実績		計画
	H27	H28	H29	H30
重点該当			○	○
評価結果 （H30は施策の展開方針）	D	C	A	−
	消防団と消防隊の更なる連携・協力体制の盤石化、住宅防火対策の推進や事業所への協力・連携体制の強化、救急救助体制に係る資格者の計画的養成と資機材等の充実など総合的な消防体制の整備に努めた。 また、地域防災力については、ポンプセットの計画的配置、消防団員の処遇改善をはじめとする消防団の活性化や消防団機械器具置場の計画的な更新整備等を実施するとともに、自主防災組織への活動支援や応急手当の普及啓発等に努めた。 指標の達成状況については、目標値に対しての達成率（0～100%）が表せないものであるため、平成28年度（2016年度）から使用する指標の変更を行い、引き続き事業展開を進めていく。	消防団と消防隊の更なる連携・協力体制の盤石化、住宅防火対策の推進や事業所への協力・連携体制の強化、救急救助体制に係る資格者の計画的養成と資機材等の充実など総合的な消防体制の整備に努めた。 また、地域防災力については、消火活動用資機材（ポンプセット）の計画的配置、消防団員の処遇改善をはじめとする消防団の活性化や消防団機械器具置場の計画的な更新整備等を実施するとともに、自主防災組織への活動支援や応急手当の普及啓発等に努めた。 指標について、八尾市の出火率は達成したが、八尾市の救命率の達成率は48%となっている。救命率については、非常に高い目標値ではあるがめざす暮らしの姿の実現に向けて引き続き事業展開を進める。	消防団と消防隊の更なる連携・協力体制の盤石化、住宅防火対策の推進や事業所への連携・協力体制の強化、救急救助体制に係る資格者の計画的養成と資機材等の充実など総合的な消防体制の整備に努めた。 地域防災力については、消火活動用資機材（ポンプセット）の計画的配置、消防団員の処遇改善をはじめとする消防団の活性化や消防団機械器具置場の計画的な更新整備等を実施した。また、自主防災組織訓練に若い世代への参加を働きかけるとともに、まちづくり協議会や関係機関と連携を図りながら活動支援や応急手当の普及啓発に努めた。 八尾市の出火率及び救命率の達成率は100%であった。めざす暮らしの姿の実現に向けて引き続き事業展開を進める。	災害から市民の生命・身体・財産を守り、被害を軽減するため、中核市移行に伴い高度救助隊を創設するとともに、効果的な消防活動の展開と予防行政および救急救助体制の充実強化など総合的な消防体制の整備を推進します。 とりわけ、校区まちづくり協議会・防災協力事業所・消防団・出張所等の地域拠点との連携を強化し、自主防災組織の災害時における対応力が高まるよう、活動を支援するとともに、若い世代や女性へのより一層の参加を働きかけるなど、地域防災力の次世代の担い手として、消防支援ボランティアの育成に引き続き取り組みます。 さらに、消防団に女性分団を創設し、各地域での女性の視点を取り入れた防火・防災に対する啓発を行うなど、女性団員の活動内容の拡充を図ります。

2. めざす暮らしの姿の実現を測定するための指標

	指標（単位）		現状値		前期	後期			めざす値	めざす値の水準について
			H21	H26	H27	H28	H29	H30	H32	
①	八尾市の出火率（件/万人）	計画値	−	−	−	1.5	1.4	1.4	1.3	大阪府下における過去10年間の最低出火率の平均値以下をめざします。
		実績値	1.8	1.7	−	1.3	1.2	1.4	−	
		達成率	−	−	−	100.0%	100.0%	100.0%	−	
②	八尾市の救命率（%）	計画値	−	−	−	10.7	11.5	12.7	13.8	大阪府下における過去9年間の平均値以上をめざします。
		実績値	7.0	9.1	−	5.2	12.9	12.7	−	
		達成率	−	−	−	48.6%	100.0%	100.0%	−	
	平均達成率		−	−	−	74.3%	100.0%	100.0%	−	

（注）H30の実績値欄は、「見込値」とする。

①

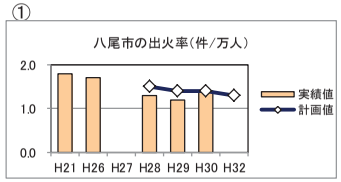

②

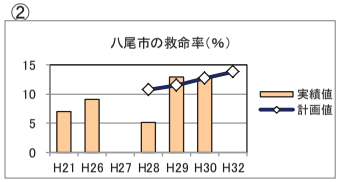

３．施策の体系の推移

（単位：千円）

	施策の体系	施策構成事務事業	H27		H28		H29		H30	
			重点	計画額	重点	計画額	重点	計画額	重点	計画額
1	消防体制の充実									
		消防職員研修推進事業		2,602		2,385		2,192		2,381
		消防管理業務		49,036		49,776		49,570		45,801
		消防体制充実・強化対策事業		6,643		18,600		13,191		31,956
2	救急・救助体制の充実									
		警備・救助業務		0		0		0		0
		救助高度化事業		2,024		1,810		2,665		3,088
		救急業務		0		0		0		0
		救急高度化事業		15,698		11,097		12,245		12,222
		救急安心センター事業		5,878		5,189		5,268		5,166
3	火災予防対策の推進									
		予防広報推進事業		2,018		1,802		1,371		1,229
		自主防災組織活動支援事業		2,117		924	○	5,476	○	5,823
		許認可・指導等業務		699		608		429		547
		火災原因調査業務		130		134		125		125
4	地域の消防・防災体制の強化									
		消防団活性化事業		76,758		9,743		58,769	○	77,452
		消防団に係る業務		40,724		38,328		39,543		39,522
		住宅防火診断推進事業		234		224		115		115
		応急手当普及啓発事業		1,419		953		299		941
5	消防施設などの整備・充実									
		消防水利整備事業		28,945		27,131		5,579		5,625
		消防資機材整備事業		121,153		106,858		90,185		111,338
		消防主力機械等維持管理業務		23,277		20,336		20,271		21,670
		指令業務		0		0		0		0
		高機能消防指令センター運用事業		59,107		57,868		48,122		50,862

（注）「－」は、当該年度に事務事業が存在しない。

H27		H28		H29		H30	
事前	事後	事前	事後	事前	事後	事前	事後
継続	A	継続	A	継続	A	継続	
継続	A	継続	A	継続	A	継続	
継続	A	継続	A	継続	A	継続	
継続	A	継続	A	継続	A	継続	
継続	A	継続	A	継続	A	拡大	
継続	A	継続	A	継続	A	継続	
継続	A	継続	A	継続	A	継続	
継続	A	継続	A	継続	A	継続	
継続	A	継続	A	継続	A	継続	
継続	A	継続	A	拡大	A	拡大	
継続	A	継続	A	継続	A	継続	
継続	A	継続	A	継続	A	継続	
継続	A	継続	A	継続	A	拡大	
継続	A	継続	A	継続	A	継続	
継続	A	継続	A	継続	A	継続	
継続	A	継続	A	継続	A	継続	
継続	B	継続	A	継続	A	継続	
継続	A	継続	A	継続	A	継続	
継続	A	継続	A	継続	A	継続	
継続	A	継続	A	継続	A	継続	
継続	A	継続	A	継続	A	継続	

後期基本計画施策評価シート

施策4	緊急事態への対応力の強化

めざす暮らしの姿	・国民保護計画が対象とする武力攻撃事態および市内での事件などの緊急事態（テロ、感染症、環境汚染など）に際し、市民の生命、身体および財産が保護されています。
基本方針	緊急事態の発生時に被害が最小限となるよう、危機管理体制を整備し、市民および職員の危機意識の向上を図ります。

［①前提条件の変化］

	後期計画策定後の変化
社会経済環境の変化や関連法令、制度等の整備状況（必要性が有れば記入）	・平和安全整備法の施行による事態対処法の改正に伴い、八尾市国民保護計画を変更しました。

［②総合評価］

指標値と事業の実施状況	★★☆			指標（めざす値の平均達成率）	
				100%以上	80%以上	80%未満
		事業の実施状況	基本方針の要素はすべて実施した	★★★	★★☆	★☆☆
			基本方針の要素の中には実施できていないものがある	★★☆	★☆☆	☆☆☆
総合評価	【結果（見込）】 平均達成率93.1% 成果指標の達成見込み状況は、危機管理マニュアルの更新など概ね順調に推移していますが、「緊急事態に対して備えをしている市民の割合」については目標を達成することができていません。 【実施状況】基本方針の要素はすべて実施した。 緊急事態に対して備えをしていただくため、市や地域のイベント時に、市民に対して啓発チラシを配布したり、危機管理・防災講演会を行うなど啓発に取り組んだことや、 緊急事態への対応力の強化、向上を目的として、社会情勢に応じて各所管における危機管理マニュアルの更新をし、庁内で共有を図るなど、市民および職員の危機意識の向上を図りました。				

具体的取り組みについての総括 ・重要な役割を果たした事業	・平成28年度には、八尾市国民保護計画及び実施マニュアルについて、国・府の計画等との整合性を図るための変更を行い、平成29年度には、改訂した八尾市国民保護計画及び実施マニュアルについて、関係機関等に対して周知を図りました。 ・今後も、国・府の計画変更に合わせ、適宜計画を変更していく予定です。
地域と向き合う施策展開についての総括	全地域において、「緊急事態に対して備えをしている市民の割合」を増加させるための取り組みを強化していきます。

施策担当課	危機管理課
関係課	

［③第6次総合計画の策定に向けて］

考慮すべき社会経済環境の変化等	国際情勢等の変化等により、国・府等の国民保護計画に変更が生じた場合、本市の国民保護計画も連動し、変更していく取り組みが必要です。
重要課題、課題対応のために必要な取り組み	施策に変更・追加すべき内容は特段なく、既存の取組みの目標を達成すべく、市や地域のイベント時において、市民に対して啓発チラシの配布をしたり、危機管理・防災講演会などを継続的に実施していきます。

施策データシート

施策4	緊急事態への対応力の強化

1. 施策評価の推移

年度	前期実績	後期実績		計画
	H27	H28	H29	H30
重点該当		○		
評価結果 （H30は施策の展開方針）	B 施策の展開方針に沿った展開が図られているが、「めざす暮らしの姿の実現を測定するための指標」のうち、「緊急事態に対して備えをしている市民の割合」を増加させるための取り組みを強化していく。	B 施策の展開方針に沿った展開が図られているが、「めざす暮らしの姿の実現を測定するための指標」のうち、「緊急事態に対して備えをしている市民の割合」を増加させるための取り組みを強化していく。	B 緊急事態に対して備えをしていただくため、市や地域のイベント時に、市民に対して啓発チラシを配布したり、危機管理・防災講演会を行うなど啓発に取り組んだことや、緊急事態への対応力の強化・向上を目的として、社会情勢に応じて各所管における危機管理マニュアルの更新をし、庁内で共有を図るなど、市民および職員の危機意識の向上を図った。概ね施策の展開方針に沿った展開が図られているが、「めざす暮らしの姿の実現を測定するための指標」のうち、「緊急事態に対して備えをしている市民の割合」を増加させるための取り組みを一層強化していく必要がある。	－ 誰もが安全で安心して住み続けられる八尾をめざして、緊急事態の発生時に被害が最小限となるよう危機管理体制を整備し、市民及び職員の危機管理意識の向上を図ります。

2. めざす暮らしの姿の実現を測定するための指標

	指標（単位）		現状値		前期	後期			めざす値	めざす値の水準について
			H21	H26	H27	H28	H29	H30	H32	
①	緊急事態に対して備えをしている市民の割合（%）	計画値	－	－	50.0	38.0	41.0	44.0	50.0	各家庭での緊急事態への備えが危機事象の対応を含めた地域の防災力の向上に結びついている状況をめざします。
		実績値	26.3	33.8	32.3	35.4	34.5	37.9	－	
		達成率	－	－	64.6%	93.2%	84.1%	86.1%	－	
②	危機管理マニュアルの更新率（%）	計画値	－	－	－	100	100	100	100	緊急事態への対応力の強化・向上を図るため、社会情勢に応じて、危機管理マニュアルが更新されている状況をめざします。
		実績値	－	－	－	100	100	100	－	
		達成率	－	－	－	100.0%	100.0%	100.0%	－	
	平均達成率		－	－	64.6%	96.6%	92.1%	93.1%	－	

（注）H30の実績値欄は、「見込値」とする。

①

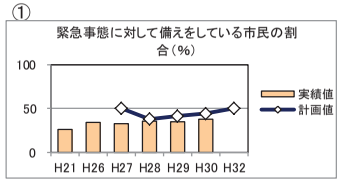

②

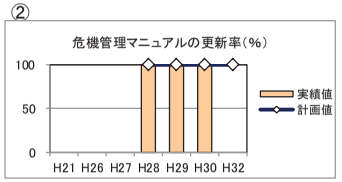

3. 施策の体系の推移

（単位：千円）

	施策の体系	施策構成事務事業	H27		H28		H29		H30	
			重点	計画額	重点	計画額	重点	計画額	重点	計画額
1	危機管理体制の整備および危機意識の向上									
		国民保護計画策定等事業		112		2,412		112		112
		危機管理対策事業		1,344	○	597		727		718

（注）「－」は、当該年度に事務事業が存在しない。

H27		H28		H29		H30	
事前	事後	事前	事後	事前	事後	事前	事後
継続	A	継続	A	継続	A	継続	
継続	A	継続	A	継続	A	継続	

後期基本計画施策評価シート

施策5	交通事故をなくすための安全意識の高揚

めざす暮らしの姿	・市民一人ひとりが高い交通安全意識を持ち、交通ルールの遵守や正しい交通マナーの向上を図ることで、交通事故のない安全で安心な社会となっています。
基本方針	子どもから高齢者に至るまで、交通ルールの遵守や交通マナーの向上を図るため、関係機関と連携し交通事故防止に向けた啓発活動や、交通安全に関する教育活動を実施します。 交通の安全は地域に根ざした課題であることから、交通事故の減少を図るため、それぞれの地域の特性を踏まえながら交通安全の確保に向けた取り組みを進めます。

[①前提条件の変化]

	後期計画策定後の変化
社会経済環境の変化や関連法令、制度等の整備状況（必要性が有れば記入）	・道交法改正（平成27年6月1日施行）により、信号無視等を危険なルール違反を繰り返す（3年以内に2回以上）と、自転車運転者講習を受講することが義務付けられました。 ・大阪府自転車条例（平成28年4月1日施行）により、交通安全教育の充実、高齢者のヘルメット着用等の自転車の安全利用、交通ルール・マナーの向上、自転車保険の加入義務化（7月1日施行）が制定されました。 ・道交法改正（平成29年3月12日施行）があり、臨時認知機能検査・臨時高齢者講習の新設、臨時適性検査制度の見直し、高齢者講習の合理化・高度化など、高齢運転者対策が推進されました。

[②総合評価]

			指標（めざす値の平均達成率）		
			100%以上	80%以上	80%未満
指標値と事業の実施状況	★★★	事業の実施状況：基本方針の要素はすべて実施した	★★★	★★☆	★☆☆
		事業の実施状況：基本方針の要素の中には実施できていないものがある	★★☆	★☆☆	☆☆☆
総合評価	【結果（見込）】平均達成率100.0% めざす暮らしの姿の実現を測定するための指標の達成率は、平成30年度においても「めざす値」を達成する見込みです。 【実施状況】基本方針の要素はすべて実施した。 「交通事故をなくす運動」八尾市推進本部が実施する交通安全イベント等の取り組みを中心として、警察、安全協会、教育機関、地域及び関係団体等と連携し交通事故防止に向けた啓発活動に取り組むとともに、道路管理者及び地域と連携し、交通事故防止啓発看板の設置などによる市民の交通安全意識の向上につなげました。 保育所、幼稚園、小学校、中学校における交通安全教室については高い実施率を確保し、また地域主催の交通安全教室についても積極的に参加する等連携して取り組み、子どもから高齢者に至るまで、各々の年代層に応じた交通安全教育を実施することで交通事故の防止や交通安全意識の向上を図りました。				

具体的取り組みについての総括 ・重要な役割を果たした事業	・保育所、幼稚園、小学校、中学校における交通安全教育が交通事故の減少につながっており、特に平成25年度より市内15の中学校を3年間で一巡するスケアードストレート技法によるスタントマン交通安全教室の実施により、15歳以下の事故件数が実施以前と比べて49．4%減少しており、事業の有効性が確認されました。 実施前（H20～24年平均） 24.2件/1万人 → 実施後（H25～29年平均） 12.2件/1万人
地域と向き合う施策展開についての総括	スタントマン交通安全教室を継続実施していくなかで、保護者や高齢者等の参画を積極的に促し、地域と連携した取り組みを行っていくことが、交通安全意識の向上につながっていくものと考えております。

施策担当課	交通対策課
関係課	

[③第6次総合計画の策定に向けて]

考慮すべき社会経済環境の変化等	交通事故件数は減少傾向を示しているものの、依然として高い水準で推移し、なかでも高齢者や自転車が関連する交通事故件数が占める割合が府下と比べて高い状況にあり、高齢化の進展に伴い、事故が増える可能性があります。
重要課題、課題対応のために必要な取り組み	・高齢者の身体機能の変化（認知機能の低下、反射神経の鈍化、筋力の衰え等）が交通行動に及ぼす影響などの安全教育及び啓発をより一層充実していく必要があります。 ・スケアードストレート技法によるスタントマン交通安全教室の実施により、15歳以下の事故件数が減少しており、その有効性は確認され今後も継続して実施していく必要があります。 ・子どもから高齢者まで年代に応じた啓発を行い、自転車利用者を中心とした交通ルールの遵守及びマナーの向上のための交通安全教育を充実していく必要があります。（特に高校生に対する交通安全教育については大阪府警ですでに取り組まれており、大阪府警、大阪府教育委員会と連携し取り組んでいく必要があります。）

施策データシート

施策5	交通事故をなくすための安全意識の高揚

1. 施策評価の推移

年度	前期実績	後期実績		計画
	H27	H28	H29	H30
重点該当				
評価結果 （H30は施策の展開方針）	B 児童・生徒の交通事故の減少を目的とした、市内の保育所・幼稚園・小学校・中学校に対する交通安全教室の実施率は向上している。また、高齢者を対象とした交通安全教室や地域での交通安全教室などで啓発事業を実施した。 交通安全意識の高揚を図るため、関係機関と連携し、交通事故防止に向けた交通安全教室を各方面（学校・地域）に積極的に呼びかけていくとともに、本市では自転車が関係する交通事故の割合が高いことから、スタントマンによる自転車事故再現の交通安全教室の開催など、自転車に対する交通安全啓発活動を進める。	B 児童・生徒の交通事故の減少を目的とした、市内の保育所・幼稚園・小学校・中学校に対する交通安全教室の実施率は向上している。また、高齢者を対象とした交通安全教室や地域での交通安全教室などの啓発事業を実施した。 交通安全意識の高揚を図るため、関係機関と連携し、交通事故防止に向けた交通安全教室を各方面（学校・地域）に積極的に呼びかけていくとともに、本市では自転車が関係する交通事故の割合が高いことから、スタントマンによる自転車事故再現の交通安全教室の開催など、自転車に対する交通安全啓発活動を進める。	B 児童・生徒の交通事故の減少を目的とした、市内の保育所・幼稚園・小学校・中学校に対する交通安全教室の実施率は若干低下している。 また、高齢者を対象とした交通安全教室や地域での交通安全教室などの啓発事業を実施したが、高齢者交通安全教室は天候により回数が減少した。交通安全意識の高揚を図るため、関係機関と連携し、交通事故防止に向けた交通安全教室を各方面（学校・地域）に積極的に呼びかけていくとともに、本市では自転車が関係する交通事故の割合が高いことから、スタントマンによる自転車事故再現の交通安全教室の開催など、自転車に対する交通安全啓発活動を進める。	－ 警察、交通安全協会、地域などの関係団体と連携し「交通事故をなくす運動」八尾市推進本部を中心として交通事故防止に向けた啓発活動や交通安全教育を実施します。 引き続き、保育所・保育園・こども園・幼稚園・小学校への安全教室の実施や、継続的にスケアードストレート方式によるスタントマン安全教室を高齢者の自転車事故防止も視野に入れ実施するほか、地域主催の交通安全イベントを支援し、これらの拡充に努めていきます。 また、春・秋の全国交通安全運動期間に合わせて、市内の大型商業施設等との協働による啓発事業を行うことで、子どもから高齢者までの幅広い年齢層に対して、交通安全意識の高揚を図ります。

2. めざす暮らしの姿の実現を測定するための指標

	指標（単位）		現状値		前期	後期			めざす値	めざす値の水準について
			H21	H26	H27	H28	H29	H30	H32	
①	交通安全教室実施率（市内の保育所・幼稚園・小学校・中学校）（%）	計画値	－	－	75	76	77	78	80.0	児童・生徒の交通事故件数の減少につなげます。
		実績値	72.8	69.8	73.9	86.4	76.5	78	－	
		達成率	－	－	98.5%	100.0%	99.4%	100.0%	－	
②	高齢者交通安全教室開催回数（回）	計画値	－	－	10	10	11	11	12	高齢者の関係する交通事故が増加傾向である現状において、高齢者が関係する事故の減少につなげます。
		実績値	7	10	9	9	7	12	－	
		達成率	－	－	90.0%	90.0%	63.6%	100.0%	－	
③	交通事故件数（件）	計画値	－	－	1,200	1,160	1,120	1,080	1,000	交通事故のない社会をめざし、可能な限り施策を講じることにより、交通事故の減少につなげます。
		実績値	1,551	1,112	1,095	966	1,078	1,040	－	
		達成率	－	－	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	－	
	平均達成率		－	－	96.2%	96.7%	87.7%	100.0%	－	

（注）H30の実績値欄は、「見込値」とする。

①

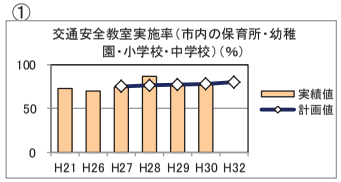

②

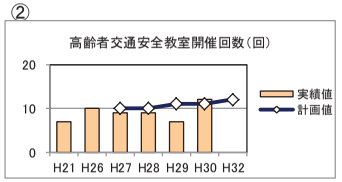

③

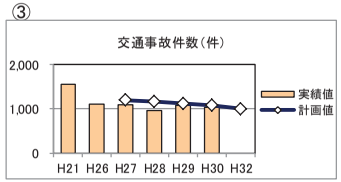

3. 施策の体系の推移

（単位：千円）

	施策の体系	施策構成事務事業	H27		H28		H29		H30	
			重点	計画額	重点	計画額	重点	計画額	重点	計画額
1	交通安全意識の高揚									
		交通安全教育推進事業		10,172		8,710		9,701		9,805
2	交通安全確保の推進									
		交通安全対策事業		2,713		2,128		1,911		1,773

（注）「－」は、当該年度に事務事業が存在しない。

H27		H28		H29		H30	
事前	事後	事前	事後	事前	事後	事前	事後
継続	B	縮小	B	継続	B	継続	
継続	B	継続	B	継続	B	継続	

後期基本計画施策評価シート

施策6	市民一人ひとりの適切な自転車利用の促進

めざす暮らしの姿	・市民が正しく自転車を利用し、適切な場所に駐車を行い、快適に自転車利用ができるまちになっています。
基本方針	駅周辺の放置自転車の抑制を図るため、引き続き移動保管活動や啓発活動に取り組むとともに、民間誘導も図りながら、自転車を駐車できる施設や空間の整備を促進します。

[①前提条件の変化]

	後期計画策定後の変化
社会経済環境の変化や関連法令、制度等の整備状況（必要性が有れば記入）	・特になし。

[②総合評価]

指標値と事業の実施状況	★★★			指標（めざす値の平均達成率）	
			100%以上	80%以上	80%未満
		事業の実施状況 基本方針の要素はすべて実施した	★★★	★★☆	★☆☆
		事業の実施状況 基本方針の要素の中には実施できていないものがある	★★☆	★☆☆	☆☆☆
総合評価	【結果（見込）】平均達成状況100.0% めざす暮らしの姿の実現を測定するための指標の達成率は、経年で上昇推移しており、平成30年度に「めざす値」を達成する見込みです。 【実施状況】基本方針の要素はすべて実施した。 駅周辺での啓発、指導等の活動によって、放置自転車の減少につながりました。 自転車駐車場の利用率については計画値は高い水準を推移しており、駅周辺整備事業に伴う自転車駐車場の整備及び利用促進の取り組みが放置自転車の抑制につながっていると考えられます。				

具体的取り組みについての総括 ・重要な役割を果たした事業	・放置自転車対策としては、自転車及び原動機付き自転車の移動保管料の改定、移動保管等の時間帯や整理指導員の状況に応じた配置、啓発、指導活動の取組みが放置自転車の減少につながりました。 平成29年7月改定　自転車1，500→2，500円、原動機付き自転車2，000→4，000円
地域と向き合う施策展開についての総括	・駅周辺の放置自転車においては、啓発や移動保管活動を実施していない時間帯や曜日に多く、そのような状況をふまえたなかで整理指導員の配置等を考慮しながら放置自転車対策に取り組みます。

施策担当課	交通対策課
関係課	

[③第6次総合計画の策定に向けて]

考慮すべき社会経済環境の変化等	・高齢化と人口減少の進展から自転車利用の減少が推測されますが、近鉄八尾駅周辺は市内中心であり現状維持が推測されます。 ・JR久宝寺駅周辺ではおおさか東線の新大阪接続やそれに伴うまちの変化に伴い、自転車利用者が増加することが推測されます。
重要課題、課題対応のために必要な取り組み	・自転車の大型化等により自転車駐車場利用時による自転車の損傷、施設の老朽化や設備の不具合等による利用環境が悪化しており、施設や設備のリニューアルを実施していく必要があります。 ・駅周辺の歩道空間を利用した駐輪機の設置を進めていく必要があります。

施策データシート

施策6	市民一人ひとりの適切な自転車利用の促進

1. 施策評価の推移

年度	前期実績	後期実績		計画
	H27	H28	H29	H30
重点該当				
評価結果 （H30は施策の展開方針）	B 自転車駐車場利用率は、計画値を下回るも高水準で安定しており、計画値達成に向けて啓発活動を強化していく。 放置自転車台数は計画値は達成しているが、曜日・時間帯・場所によっては放置が多くみられることがあることから、移動保管及び街頭指導の日時や場所の見直し等を検討していくとともに、市民と協働した啓発活動を計画し、取り組んでいく。	B 自転車駐車場利用率は、計画値を下回るも高水準で安定しており、計画値達成に向けて、啓発活動を実施していく。 放置自転車台数は計画値は達成してるが、曜日・時間帯・場所によっては放置が多くみられることがあることから、移動保管及び街頭指導の日時や場所の見直し等を検討していく。	B 自転車駐車場利用率は、計画値を下回るも高水準で安定しており、計画値達成に向けて、啓発活動を実施していく。 また、放置自転車台数は計画値こそ達成しているものの、曜日や時間帯、場所によっては放置台数の変化もみられることから、移動保管及び街頭指導の日時や場所の見直し等を検討していく。	－ 放置自転車の減少に向けて、放置自転車の移動保管、街頭指導の実施とともにマナー向上に関する啓発活動等を実施します。 市営自転車駐車場の利用促進を進める中で、利便性の向上と長寿命化を図り、経年劣化が見られる施設について改修等を実施します。 さらに近鉄八尾駅周辺の放置自転車対策として、路上自転車駐車場の設置を行います。

2. めざす暮らしの姿の実現を測定するための指標

	指標（単位）		現状値		前期	後期			めざす値	めざす値の水準について
			H21	H26	H27	H28	H29	H30	H32	
①	自転車駐車場利用率（%）	計画値	－	－	85.0	86.0	87.0	88.0	90.0	自転車駐車場の利用率を一層高め、放置自転車の減少をめざします。
		実績値	82.6	82.8	82.9	83.9	85.7	88.0	－	
		達成率	－	－	97.5%	97.6%	98.5%	100.0%	－	
②	放置自転車の移動保管台数（台）	計画値	－	－	－	5,700	5,400	5,100	4,200	駅周辺での指導啓発活動等により放置自転車の移動保管台数の減少をめざします。
		実績値	9,504	6,236	－	5,085	4,675	4,464	－	
		達成率	－	－	－	100.0%	100.0%	100.0%	－	
	平均達成率		－	－	97.5%	98.8%	99.3%	100.0%	－	

（注）H30の実績値欄は、「見込値」とする。

①

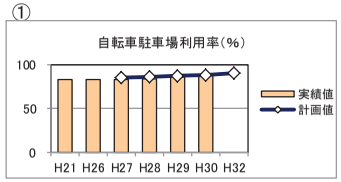

②

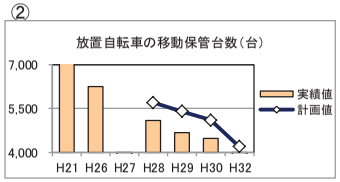

3. 施策の体系の推移

（単位：千円）

	施策の体系	施策構成事務事業	H27		H28		H29		H30	
			重点	計画額	重点	計画額	重点	計画額	重点	計画額
1	放置自転車対策の推進									
		放置自転車対策事業		76,799		61,895		62,013		60,652
2	自転車駐車場の整備									
		自転車駐車場整備事業		27,249		25,902		27,390		50,202

（注）「－」は、当該年度に事務事業が存在しない。

H27		H28		H29		H30	
事前	事後	事前	事後	事前	事後	事前	事後
継続	B	継続	B	継続	B	継続	
継続	A	継続	A	拡大	A	拡大	

後期基本計画施策評価シート

施策7	消費者の保護と自立を支援する取り組み

めざす暮らしの姿	・消費者が消費生活問題に関する知識を身につけ、安心して暮らしています。
基本方針	消費生活に関するトラブルを防止するため、消費者教育を充実させ、自立する消費者の育成に努めます。また、消費生活相談および多重債務相談の充実を図り、消費者の保護に努めます。

施策担当課	産業政策課
関係課	

[①前提条件の変化]

	後期計画策定後の変化
社会経済環境の変化や関連法令、制度等の整備状況（必要性が有れば記入）	・高齢者の増加に伴い、高齢者をターゲットにさらに巧妙化した新手の詐欺行為等が増加することが想定されます。 ・制度においては、民法の成年年齢を20歳から18歳へ引き下げられることに伴い、18歳、19歳が「未成年者取消権」を失うことになり、社会生活上の経験の少ないこれらの人の消費生活トラブルについても増加する可能性があります。

[②総合評価]

			指標（めざす値の平均達成率）		
			100%以上	80%以上	80%未満
指標値と事業の実施状況	★★☆	事業の実施状況	基本方針の要素はすべて実施した	★★★	★★☆	★☆☆
			基本方針の要素の中には実施できていないものがある	★★☆	★☆☆	☆☆☆
総合評価	【結果（見込）】 平均達成率 95.5% 指標のめざす値については、概ね順調に推移しており、消費者団体とともに消費者教育・啓発活動を行い、市民が消費生活問題への関心を深め、知識を身につけることで消費生活相談利用者数の減少に結びついているものの、近年、インターネットをはじめとするIT関係等の複雑な内容の契約が増加しており、それに起因するトラブルが多くなっていることが消費生活相談利用者数の減少を鈍化させています。 【実施状況】基本方針の要素はすべて実施した。 消費生活に関するトラブルを防止するため、消費者教育を充実し、自立した消費者を育成するため、消費生活センターにおいて、出張講座の開催や街頭啓発を行いました。				

具体的取り組みについての総括 ・重要な役割を果たした事業	・消費生活センター事業については、地域の各種団体等からの要請に応じた出張講座の開催や、市内スーパーなどに協力を要請し、店頭における啓発チラシの配布といった啓発活動を行いました。 ・加えて、消費生活問題が多様化する状況のなかで、消費生活相談員の研修会等への参加を積極的に進めることで、消費生活相談の対応力の向上を図りました。
地域と向き合う施策展開についての総括	

[③第6次総合計画の策定に向けて]

考慮すべき社会経済環境の変化等	成人年齢を現行の20歳から18歳に引き下げる民法改正が行われることで、親の同意なく契約した場合に原則取り消すことができる規定は、18歳以上は適用されなくなることから、相談件数の増加が予想されます。
重要課題、課題対応のために必要な取り組み	・ますます多様化・複雑化する消費生活問題に対応するため、消費生活相談員のスキルアップはもとより、啓発に傾注できる体制づくりが課題となります。 ・消費者が、消費生活トラブルや特殊詐欺等に巻き込まれることを未然に防ぐため、自立した消費者の増加を図るとともに、被害に直面する消費者への消費生活相談も含めた効果的な啓発が必要です。

施策データシート

施策7	消費者の保護と自立を支援する取り組み

1．施策評価の推移

年度	前期実績	後期実績		計画
	H27	H28	H29	H30
重点該当				
評価結果 （H30は施策の展開方針）	B 消費者教育講座については、今後もその講座の内容や広報の手法などを検討しつつ、参加者数の確保に努める必要がある。消費生活相談利用者数については、大阪府下全体の傾向と同様、昨年度より若干増加している。 今後においても消費者教育・啓発活動を通じて消費者の自立促進を図り、消費生活相談を必要としない市民が増えるよう努めていく。 事業所への立入検査等については、大阪府等の指導・協力を仰ぎ、そのノウハウの取得に努めつつ、事業実施にあたる必要がある。	B 消費生活相談利用者数については、昨年度より若干増加しており、引き続き相談対応の充実が必要である。 今後においても消費者教育・啓発活動を通じて消費者の自立促進を図り、消費生活相談を必要としない市民が増えるよう努めていく。 事業所への立入検査等については、大阪府等の指導・協力を仰ぎ、そのノウハウの取得に努めつつ、事業実施にあたる必要がある。	B 消費生活相談利用者数については、昨年度より減少しているものの多い状況であるため、引き続き相談対応の充実が必要である。 今後においても消費者教育・啓発活動を通じて消費者の自立促進を図り、消費生活相談を必要としない市民が増えるよう努める。 事業所への立入検査等については、大阪府等の指導・協力を仰ぎ、そのノウハウの取得に努めつつ、事業実施にあたる必要がある。	－ 消費者教育講座や街頭啓発、市内各地域の高齢者等の団体や小中学校への出張講座、市政だよりへの広報などを通じて消費者教育・啓発活動を積極的に推進し、消費者の自立促進を図ります。 その一方で、消費生活相談事業により、被害にあった消費者の保護及び救済を推し進めます。 また、商品の適正表示・適正計量を確保するため、事業者への立入検査を進めます。

2．めざす暮らしの姿の実現を測定するための指標

	指標（単位）		現状値		前期	後期			めざす値	めざす値の水準について
			H21	H26	H27	H28	H29	H30	H32	
①	啓発活動実施回数（回）	計画値	－	－	－	50	55	55	50	消費者教育・啓発を受けている人が現状値を維持している状況をめざします。
		実績値	38	50	－	51	52	55	－	
		達成率	－	－	－	100.0%	94.5%	100.0%	－	
②	消費生活相談利用者数（人）	計画値	－	－	1,530	1,520	1,500	1,480	1,450	消費生活相談利用者数が減少している状況をめざします。
		実績値	1,615	1,493	1,601	1,667	1,597	1,600	－	
		達成率	－	－	95.6%	91.2%	93.9%	92.5%	－	
③	消費生活相談のあっせん解決率（%）	計画値	－	－	－	7.2	7.4	7.6	8.0	消費生活相談が数多くあっせん解決している状況をめざします。
		実績値	2.9	6.6	－	6.2	6.8	6.8	－	
		達成率	－	－	－	86.1%	91.9%	89.5%	－	
④	事業所への立入検査実施件数（件）	計画値	－	－	9	10	11	12	14	立入検査実施件数が増加している状況をめざします。（H27年度（2015年度）より法令改正によりJAS法分については府の権限となった為件数には含めず）
		実績値	4	9	9	12	14	14	－	
		達成率	－	－	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	－	
	平均達成率		－	－	97.8%	94.3%	95.1%	95.5%	－	

（注）H30の実績値欄は、「見込値」とする。

① 啓発活動実施回数（回）

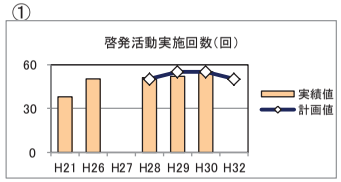

② 消費生活相談利用者数（人）

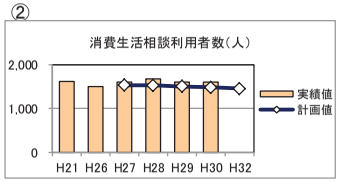

③ 消費生活相談のあっせん解決率（%）

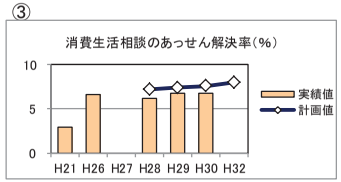

④ 事業所への立入検査実施件数（件）

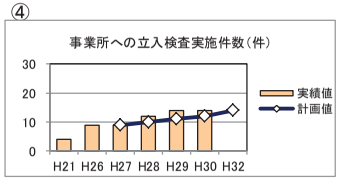

3．施策の体系の推移

（単位：千円）

	施策の体系	施策構成事務事業	H27		H28		H29		H30	
			重点	計画額	重点	計画額	重点	計画額	重点	計画額
1	消費者教育の推進									
		該当事業なし								
2	消費生活相談の充実									
	－	消費生活センター事業	－	－		12,698		15,276		14,315
3	製品の安全安心の向上									
		製品表示及び商品量目等に関する立入検査		57		57		57		57
		計量法に基づく定期検査		5,058		1,809		4,531		1,543

（注）「－」は、当該年度に事務事業が存在しない。

H27		H28		H29		H30	
事前	事後	事前	事後	事前	事後	事前	事後
－		継続	A	継続	A	継続	
継続	A	継続	A	継続	A	継続	
継続	A	継続	A	継続	A	継続	

後期基本計画施策評価シート

施策8	安心して暮らせる良質な住まいづくり

めざす暮らしの姿	・耐震性向上などに向けた市民への啓発や情報提供が行われ、良質な住まいづくりが進んでいます。 ・市営住宅入居者が安全で安心して暮らせる環境の確保がなされています。
基本方針	安心して暮らせる住環境の確保が図られるよう、住情報の発信・啓発を行うとともに、良質な住宅の供給支援や住宅の耐震診断・改修補助を行います。 市営住宅の安全性や居住水準の向上を図るため、効率的に機能更新を進めます。

[①前提条件の変化]

	後期計画策定後の変化
社会経済環境の変化や関連法令、制度等の整備状況（必要性が有れば記入）	・「八尾市住宅マスタープラン」の中間見直しを実施し、改訂しました。 ・八尾市空家等対策計画を策定しました。 ・「住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律の一部を改正する法律」いわゆる「住宅セーフティーネット法の改正法」が公布及び施行されました。 ・市営住宅の管理運営について、指定管理者制度を導入しました。 ・「八尾市営住宅機能更新事業計画（八尾市営住宅長寿命化計画）」の中間見直しを実施し、改訂しました。

[②総合評価]

			指標（めざす値の平均達成率）		
			100%以上	80%以上	80%未満
指標値と事業の実施状況	★★☆	事業の実施状況	基本方針の要素はすべて実施した	★★★	★★☆	★☆☆
			基本方針の要素の中には実施できていないものがある	★★☆	★☆☆	☆☆☆

総合評価

【結果（見込）】 平均達成率98.4%

成果指標の達成見込み状況は、既存民間建築物等の耐震化率については、計画値を下回っているものの、着実に上昇しており、積極的な啓発活動が実を結んでいます。

【実施状況】基本方針の要素はすべて実施した。

市営住宅の入居者の安全安心を確保する観点から導入を進めた指定管理者とともに施設の維持管理を行い、入居者サービスの向上に努めました。

八尾市営住宅機能更新事業計画（八尾市営住宅長寿命化計画）に基づく事業を実施し、安全で安心して暮らせる良質な住まいづくりを図ることができました。

具体的取り組みについての総括 ・重要な役割を果たした事業	・民間住宅の耐震化の促進について、広報誌、本市ホームページ、チラシの発行等による啓発活動はもとより、関係団体及びNPOと連携し、セミナーや相談会を実施した結果、既存民間住宅等の耐震化率は向上しています。今後も引き続き啓発活動を実施するとともに、新たな周知方法の検討及び実施を行い、より効果・効率的な既存民間住宅等の耐震化の促進を図ります。 ・安全で良質な民間住宅の供給の促進について、関係団体、各種専門家、NPOと連携し、まちづくり教室や住生活月間行事として本市の建築物や住環境に関する展示、並びに、「八尾市空家等対策計画」の策定を行いました。 また、建築等に関する指導や許認可等を通じて、地域の住環境の悪化を未然に防ぎ、居住環境の改善を図りつつ、良質な住環境の確保に努めています。今後も、庁内関係部署はもとより、庁外の各団体等と緊密な連携の上、さらなる住環境等の向上を図ります。 ・市営住宅の維持管理について、これまで市直営で管理や営繕などの業務を行なっていましたが、入居者のさらなる利便性の向上安全安心な生活環境を整備していくため指定管理者による市営住宅の管理運営を開始しました。 ・市営住宅の整備について、八尾市営住宅機能更新事業計画（八尾市営住宅長寿命化計画）に基づき、耐震補強工事や大規模な計画修繕工事などを実施することにより、耐震性や居住性といった住宅の機能を高め、入居者の安全安心の確保に努めました。
地域と向き合う施策展開についての総括	地域のまちづくりスタッフの養成を図るため、まちづくり教室を開催しているが、一部、参加者の固定化等も見受けられ、今後のまちづくりの担い手づくりに関して、新たな手法の検討等を要します。 市営住宅機能更新事業計画に基づき、ストックの課題及び地域の課題等をふまえた事業を実施し、施策成果指標を達成することができました。

施策担当課	住宅政策課
関係課	審査指導課、住宅管理課

[③第6次総合計画の策定に向けて]

考慮すべき社会経済環境の変化等	・人口減少に伴う空家等の増加及び高齢化等に伴う住宅確保要配慮者の増加に伴い、管理不良な状態の空家等の解消・住宅確保要配慮者及び公営・民間賃貸住宅のストックの実態及び動向の把握及び検証が必要です。 ・機能更新、既存市営住宅等改修の重要な財源である社会資本整備総合交付金等の動向の把握が必要です。 ・市営住宅ストックの老朽化並びに居住水準や耐震性の低いストックの存在。さらに、建て替え対象となる市営住宅の増加に伴い、入居者に寄り添った効率的かつ効果的な機能更新事業の推進が必要です。 ・地震・風水害等の自然災害の増加に伴い、災害対応のための施設及び資機材の整備並びに職員研修等の充実が必要です。
重要課題、課題対応のために必要な取り組み	・管理不良空家となることを未然に防ぐ、また、空家等の利活用に資する具体的な施策の実施に向けた検討を行い、順次、事業化を図り管理不良な状態の空家の解消を目指します。 ・住宅確保要配慮者等に関する実態調査等を実施し、公営住宅を含めた本市の住宅ストックの活用の検討等、具体的な施策の検討の上、住宅確保要配慮者向けの施策展開を図ります。そのため、きめ細かい住宅や住環境に関する市民ニーズの把握及び既存民間住宅や民間賃貸住宅のストックの状況の把握を行い、それらに対応した施策展開と事業化に向けた検討及び体制づくりを行います。 ・市営住宅について、効率的かつ効果的な機能更新事業の推進のため、特に、建て替え対象となる住棟が増加することから、PFI方式等の新たな事業方式の検討を行います。

施策データシート

施策8	安心して暮らせる良質な住まいづくり

1. 施策評価の推移

年度	前期実績	後期実績		計画
	H27	H28	H29	H30
重点該当			○	○
評価結果 （H30は施策の展開方針）	B 安心して暮らせる住環境の確保が図られるよう、既存民間建築物の耐震化を進めるため、耐震改修及び除却の補助について平成26年度（2014年度）、平成27年度（2015年度）の2年間拡充を行い、耐震補助制度について広く知ってもらうため、積極的に啓発活動を実施したが、費用負担が大きい事で耐震改修工事につながりにくい状況から、施策成果指標の達成に至らなかったものの、今後も地震被害に対する危機意識や関心が継続するよう、引き続き啓発活動を実施する。 また、市営住宅については、安全性や居住水準の向上を図るため、効率的に機能更新を進め、施策成果指標を達成することが出来た。 今後も、安心して暮らせる良質な住まいづくりが図れるよう、事業を推進する。	B 安心して暮らせる住環境の確保が図られるよう、住情報の発信・啓発を行うとともに、住宅の耐震診断・改修等の必要性や補助制度について、積極的にセミナーや相談会の開催、広報誌などによる啓発活動を実施したが、施策成果指標の達成に至らなかったものの、今後も地震被害に対する危機意識や関心が継続するよう、引き続き様々な啓発活動を検討し実施する。 また、市営住宅については、安全性や居住水準の向上を図るため、効率的に機能更新を進め、施策成果指標を達成することができた。 今後も、安心して暮らせる良質な住まいづくりが図れるよう、事業を推進する。	B 安心して暮らせる住環境の確保が図られるよう、既存民間建築物耐震促進事業において、住情報の発信・啓発を行うとともに、住宅の耐震診断・改修等の必要性や補助制度について、積極的にセミナーや相談会の開催、広報誌などによる啓発活動を実施し、さらに、空家の適正管理促進事業において、空家対策に向けた基本目標及び基本方針を示した「八尾市空家等対策計画」を策定した。 今後も、引き続き耐震診断・改修補助促進に向けた取り組みを実施するとともに、空家等対策についても上記計画に沿って、具体的な取り組みを実施していくことなる。 また、市営住宅については、安全性や居住水準の向上を図るため、効率的に機能更新を進め、施策成果指標を達成することができた。 さらに、今年度から、指定管理者制度を導入し、効率的・効果的な維持管理を行った。 今後も、安心して暮らせる良質な住まいづくりが図れるよう、様々な事業を推進する。	－ 安心して暮らせる住環境の確保が図られるよう、住情報の発信・啓発を行うとともに、良質な住宅の供給支援や住宅の耐震診断・改修補助を行うほか、市営住宅の効率的な機能更新を進めます。 とりわけ、平成29年度（2017年度）に策定した「八尾市空家等対策計画」に基づき、これまでに市民から得られた空家情報を活用するなど、管理不良空家に係る取り組みを進めるとともに、若い世代の住まい確保につながる空家の利活用について検討を進めつつ、具体的な取り組みとして、空家等の利活用のセミナーや相談会等の開催、空家バンクの開設等を行います。 また、既存民間住宅のストックを活用するなど、住宅確保要配慮者への取り組みに向けた実態把握に努めます。

2. めざす暮らしの姿の実現を測定するための指標

	指標（単位）		現状値		前期	後期			めざす値	めざす値の水準について
			H21	H26	H27	H28	H29	H30	H32	
①	既存民間建築物の耐震化率（%）	計画値	－	－	80.0	78.0	80.0	82.0	85.0	八尾市耐震改修促進計画（「建築物の耐震改修の促進に関する法律」により、大阪府の耐震改修促進計画に準拠）の耐震化率の向上をめざします。
		実績値	70.0	75.0	76.0	77.0	78.0	79.0	－	
		達成率	－	－	95.0%	98.7%	97.5%	96.3%	－	
②	既存民間特定建築物の耐震化率（%）	計画値	－	－	90.0	91.0	92.0	93.0	95.0	八尾市耐震改修促進計画の見直しにより耐震化の対象戸数に変更が生じるため、めざす値を修正のうえ、引き続き耐震化率の向上をめざします。
		実績値	85.7	89.5	90.0	90.5	91.0	92.0	－	
		達成率	－	－	100.0%	99.5%	98.9%	98.9%	－	
③	市営住宅のバリアフリー化率（%）	計画値	－	－	33.80	36.70	36.75	36.80	41.00	市営住宅機能更新事業の推進により、エレベーター設置等バリアフリー化の向上をめざします。
		実績値	27.70	36.40	36.75	36.77	36.77	37.17	－	
		達成率	－	－	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	－	
	平均達成率		－	－	98.3%	99.4%	98.8%	98.4%	－	

（注）H30の実績値欄は、「見込値」とする。

①

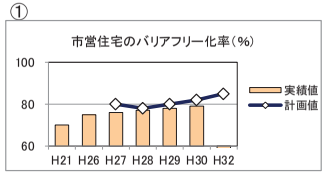

②

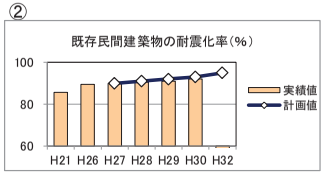

③

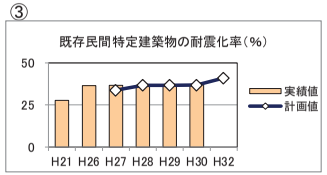

3. 施策の体系の推移

（単位：千円）

	施策の体系	施策構成事務事業	H27		H28		H29		H30	
			重点	計画額	重点	計画額	重点	計画額	重点	計画額
1	安全で良質な民間住宅の供給の促進									
		住宅政策推進事業		3,919		2,302		2,661		2,661
		公的住宅の整備促進		0		0		0		0
		建築指導行政に係る事務		450		450	－	－	－	－
		建築基準法令等に基づく事務		1,092		1,092		1,521		1,521
		建築に関する所管行政庁の認定等に係る事務		0		0		0		0
		空家等利活用及び適正管理促進事業		3,632		3,790	○	14,189	○	5,719
2	民間住宅の耐震化の促進									
		耐震化促進事業（既存民間建築物）		84,796		47,422		46,805		47,225
3	市営住宅の維持管理									
		市営住宅管理事務		133,943		129,526		219,687		221,182
		既存市営住宅等改修事業		63,911		59,203		17,209		30,091
4	市営住宅の整備									
		市営住宅機能更新事業		198,431		126,228		57,233		239,645

（注）「－」は、当該年度に事務事業が存在しない。

H27		H28		H29		H30	
事前	事後	事前	事後	事前	事後	事前	事後
継続	A	継続	A	継続	A	拡大	
継続	B	継続	B	継続	B	継続	
継続	B	継続	A	－	－	－	
継続	B	継続	A	継続	A	継続	
継続	B	継続	A	継続	A	継続	
継続	A	拡大	A	拡大	A	拡大	
拡大	A	継続	D	継続	A	継続	
継続	A	継続	A	継続	A	継続	
継続	A	継続	A	継続	A	継続	
継続	A	継続	A	継続	A	継続	

後期基本計画施策評価シート

施策9	公共施設・設備の効率的な機能更新

めざす暮らしの姿	・公共施設（庁舎、学校、出張所、福祉施設、消防施設など）が計画的に改修（耐震化・長寿命化・ユニバーサルデザイン化など）・更新され、効率的・効果的にファシリティマネジメント（施設・設備管理）を行うことができています。 ※公共施設＝市有公共建築物と同じ
基本方針	安心して公共施設の利用が図られるよう、各公共施設の耐震化を進めるとともに、老朽化した施設・設備の長寿命化や省エネ化など計画的に進めます。

施策担当課	公共建築課
関係課	

[①前提条件の変化]

	後期計画策定後の変化
社会経済環境の変化や関連法令、制度等の整備状況（必要性が有れば記入）	・水道局を含む公共施設の耐震化事業については平成30年度末（2018年度）で完了予定であり、施設の安全性は一定確保されているといえます。後期計画策定後は平成29年6月に策定した「八尾市公共施設マネジメント実施計画」に基づき限られた財源の中で、施設の安全性を確保し、効率的・効果的に長寿命化を行っていきます。

[②総合評価]

			指標（めざす値の平均達成率）		
			100%以上	80%以上	80%未満
指標値と事業の実施状況	★★☆	事業の実施状況：基本方針の要素はすべて実施した	★★★	★★☆	★☆☆
		事業の実施状況：基本方針の要素の中には実施できていないものがある	★★☆	★☆☆	☆☆☆
総合評価	【結果（見込）】 平均達成率 96.3% 指標のめざす値については、概ね順調に推移しています。 水道局を含む公共施設の耐震化事業については平成30年度末（2018年度）で完了予定であり、施設の耐震化を進めました。 【実施状況】基本方針の要素はすべて実施した。 公共施設を安全に安心して利用出来るよう、各所管課と連携し耐震化計画に基づいた事業推進に努めました。				

具体的取り組みについての総括 ・重要な役割を果たした事業	・公共施設の改修においては、各施設管理者と協議・連携を行い、市民が安全・安心して利用できるよう、耐震化及びバリアフリー化に努めました。 ・竹渕コミュニティセンター建設工事では施設管理者と協議・連携を行い機能更新を行いました。 ・認定こども園整備事業ではこども政策課と共に園児、保護者、職員にとって利用しやすいと感じる施設とするため整備を行っています。
地域と向き合う施策展開についての総括	

[③第6次総合計画の策定に向けて]

考慮すべき社会経済環境の変化等	・厳しい財政状況の中、人口減少等により公共施設の利用需要が変化しています。そのような状況下において、既存施設の老朽化にどのように対応していくかが問題となることから、施設整備を長期的な視点により更新、長寿命化を効率的かつ計画的に行う必要があります。
重要課題、課題対応のために必要な取り組み	・指標である「公共施設の利用しやすさ」の割合を向上させるためには、公共施設の長寿命化や安全性の確保を進める必要があり、公共施設マネジメントの推進に取り組み、公共施設の効果的・効率的な維持保全や機能更新を行う必要があります。また、継続的な施設点検業務及び施設情報の整備を段階的に進めていきます。 ・公共施設の機能更新・改修時にはバリアフリー化、省エネルギー化、長寿命化及び安全性の確保に努めて、利用者に高水準で利用しやすい公共施設サービスを提供します。

施策データシート

施策9	公共施設・設備の効率的な機能更新

1. 施策評価の推移

年度	前期実績	後期実績		計画
	H27	H28	H29	H30
重点該当				
評価結果 （H30は施策の展開方針）	A 公共建築物の耐震化事業については、ほぼ完了となったことから今後は、「公共施設マネジメント推進事業」と連携し、長期的な視点に基づいた公共施設の保全計画について、取り組んでいく必要がある。	A 公共施設の耐震化事業については、平成27年度（2015年度）で完了しており、施設の安全性は一定確保されているといえるが、指標である「公共施設の利用しやすさ」の割合を向上させていくには、公共施設の利便性や快適性を高めるために機能更新を進めていく必要がある。八尾市においては老朽化の進んだ公共施設が多く、今後の施設整備・機能更新については膨大な費用が嵩むことから、施設の長寿命化のための計画的な保全計画について、「公共施設マネジメント基本方針」に沿った全庁的な取り組みが重要となる。	B 公共施設の耐震化事業については平成30年度末（2018年度）で完了予定であり、施設の安全性は一定確保されているといえるが、指標である「公共施設の利用しやすさ」の割合を向上させていくには、公共施設の利便性や快適性を高めるために機能更新を進めていく必要がある。八尾市においては老朽化の進んだ公共施設が多く、今後の施設整備・機能更新については膨大な費用が嵩むことから、施設の長寿命化のための計画的な保全計画について「公共施設マネジメント計画」に沿った全庁的な取り組みが重要となる。	－ 市有建築物の長寿命化と安全性の確保等を進めるため、公共施設マネジメントの推進に取り組み、公共建築物の効果的効率的な機能更新を行います。また、継続的な施設点検業務及び施設情報の整備を段階的に進めます。 併せて、公共施設の機能更新時にはバリアフリー化や省エネルギー化などを進め、既存施設の改修時には長寿命化及び安全性の確保に努めて、利用者に高水準で、利用しやすい公共施設サービスを提供します。

2. めざす暮らしの姿の実現を測定するための指標

	指標（単位）		現状値		前期	後期			めざす値	めざす値の水準について
			H21	H26	H27	H28	H29	H30	H32	
①	公共施設が利用しやすいと感じる市民の割合（%）	計画値	－	－	50.0	52.0	54.0	56.0	60.0	バリアフリー化などにより、公共施設が利用しやすいと感じる市民の割合が増える状況をめざします。
		実績値	39.5	48.9	53.2	53.1	49.4	51.9	－	
		達成率	－	－	100.0%	100.0%	91.5%	92.7%	－	
②	市有公共建築物の耐震化率（%）	計画値	－	－	97.0	97.0	99.0	100.0	100.0	八尾市耐震改修促進計画のうち、公共建築物（八尾市所有）の耐震化の目標をめざします。
		実績値	41.6	85.9	97.4	98.7	98.7	100.0	－	
		達成率	－	－	100.0%	100.0%	99.7%	100.0%	－	
	平均達成率		－	－	100.0%	100.0%	95.6%	96.3%	－	

（注）H30の実績値欄は、「見込値」とする。

①

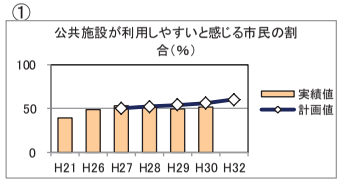

②

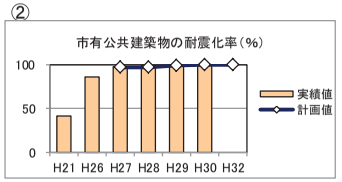

3. 施策の体系の推移

（単位：千円）

	施策の体系	施策構成事務事業	H27		H28		H29		H30	
			重点	計画額	重点	計画額	重点	計画額	重点	計画額
1	計画的な公共施設・設備の整備									
		市有建築物長寿命化計画推進事業		50		52		54		56
		公共建築物整備・改修事業		10		5		5		5
		公共建築物営繕業務		150		150		150		150
2	公共施設の耐震化									
		該当事業なし								

（注）「－」は、当該年度に事務事業が存在しない。

H27		H28		H29		H30	
事前	事後	事前	事後	事前	事後	事前	事後
継続	A	継続	A	継続	A	拡大	
継続	A	継続	A	継続	B	拡大	
継続	A	継続	A	継続	A	継続	

後期基本計画施策評価シート

施策10	疾病予防と健康づくりの推進

めざす暮らしの姿	・市民が健康づくりに取り組み、元気に暮らしています。
基本方針	すべての市民が健康で生き生きと暮らせるまちの実現をめざし、市民が主体となった日々の健康づくりを促進する取り組みを行うとともに、「みんなの健康をみんなで守る」を合言葉に健康コミュニティの構築と健康文化の醸成に向け、市民、地域、事業者、大学等の研究機関、行政で協力し合い、健康づくりが実践できる環境づくりを進めます。

[①前提条件の変化]

	後期計画策定後の変化
社会経済環境の変化や関連法令、制度等の整備状況（必要性が有れば記入）	・地方自治法の一部改正（中核市指定要件の変更に伴う保健所設置関連） ・健康増進法の一部改正（受動喫煙対策関連） ・がん対策基本法の一部改正（がんに関する啓発や教育の推進関連） ・自殺対策基本法の一部改正（市町村自殺対策計画策定関連） ・平成29年度に八尾市国民健康保険第2期データヘルス計画を策定した ・平成29年度に八尾市国民健康保険特定健康診査等実施計画(第3期)を策定した ・平成29年度に八尾市国民健康保険収納対策緊急プランを策定した

[②総合評価]

				指標（めざす値の平均達成率）		
				100%以上	80%以上	80%未満
指標値と事業の実施状況	★☆☆	事業の実施状況	基本方針の要素はすべて実施した	★★★	★★☆	★☆☆
			基本方針の要素の中には実施できていないものがある	★★☆	★☆☆	☆☆☆

総合評価	【結果（見込）】 平均達成率 77.0% 各指標について、計画値に達していないものもあるが、平均達成率は8割前後を推移し、概ね目標を達成している。 国民健康保険加入者における特定健康診査受診率については、計画値に至らないものの、市民の健康意識の向上への取り組みを推進し、受診環境の整備に努めたことなどにより、継続的に増加している。 【実施状況】基本方針の要素はすべて実施した。 中核市移行に伴う、市保健所の設置運営により、保健・福祉・医療の一体的な取り組みによる保健衛生施策の実施に向け各種取り組みを進めるとともに、八尾市健康まちづくり宣言や、出張所等への保健師の配置による「あなたのまちの健康相談」をはじめとする、地域での健康づくり支援を通じて、健康コミュニティづくりに取り組んだ。

具体的取り組みについての総括 ・重要な役割を果たした事業	・平成27年度には、健康日本21八尾第3期計画及び八尾市食育推進第2期計画を策定した。 ・八尾市健康まちづくり宣言においては、八尾市衛生問題対策審議会に専門部会を設け、学識経験者、医療関係者、各種団体代表者及び公募市民委員による検討を進め、策定を行った。 ・平成26年度から各出張所等へ保健師を週2日配置、平成27年度からは1名が常駐し、地域での健康づくりについて、地域の各種団体等と連携した健康コミュニティづくりに取り組んだ。 ・各種（健）検診受診率の向上に向け、定員の増加や、住民健診や地域での出張健診とがん検診のセット検診の実施、大阪がん循環器病予防センターでの5大がんの個別検診を開始など、受診機会の拡充を行った。 ・データヘルス計画及び特定健康診査等実施計画に基づき、国民健康保険加入者における特定健康診査受診率及び特定保健指導実施率向上への取り組みをはじめ、総合的な保健事業の推進に努めた。 ・収納対策緊急プランに基づき、国民健康保険料の現年分を中心とした収納率の向上に努めた。
地域と向き合う施策展開についての総括	平成26年度からの出張所等への保健師の配置により、これまで以上に地域の各種団体との連携が図られ、健康コミュニティづくりに効果があった。また、あなたのまちの健康相談においては、認知度の向上から相談者数が増加し、地域住民の健康づくりの一助となった。

施策担当課	健康推進課
関係課	健康保険課、保健衛生課、保健予防課、保健企画課

[③第6次総合計画の策定に向けて]

考慮すべき社会経済環境の変化等	・少子高齢化や疾病構造が変化していく中で、あらゆる世代の健やかな暮らしを支えるため、健康格差（社会経済状況の違いによる集団間の健康状態の差）の縮小に向けた保健・福祉・医療の連携による取り組みがより求められるものと考える。
重要課題、課題対応のために必要な取り組み	・地域拠点での健康づくり支援の取り組み強化が求められ、拠点機能のより一層の充実が求められる。 ・国民健康保険加入者における特定健康診査受診率向上のため、市民の健康意識の向上や受診環境の整備に向けた取り組みの充実が必要である。

施策データシート

施策10	疾病予防と健康づくりの推進

1．施策評価の推移

年度	前期実績	後期実績		計画
	H27	H28	H29	H30
重点該当	○	○	○	○
	D	B	B	－
評価結果 （H30は施策の展開方針）	「健康日本21八尾第３期計画及び八尾市食育推進第２期計画」及び国民健康保険における「データヘルス計画」を策定し、各出張所等への保健師の配置の拡充、国民健康保険加入者への頻回重複受診の訪問指導、積極的な特定健診の受診勧奨、保険料収納対策の実施など施策の展開方針に沿った取り組みを進めた。指標の達成状況は、いずれも目標値に達していないため、より一層市民や地域の健康意識の向上を図るとともに、特定健診受診率の向上に向け受診勧奨や広報活動等に努める必要があり、今後の施策展開については、前述の計画に基づき、身近な地域（出張所等）を拠点としながら、地域での健康づくりの推進等に重点的に取り組むほか、特定健診の受診率向上に取り組む。	「健康日本21八尾第３期計画及び八尾市食育推進第２期計画」及び国民健康保険における「データヘルス計画」に基づき、各出張所等への保健師の配置、国民健康保険加入者への特定健診の受診勧奨をはじめとした各種保健事業の推進、保険料収納対策の実施など施策の展開方針に沿った取り組みを進めた。目標に達していない指標もあるが、地域拠点である出張所等を中心とした地域での健康づくりの推進等に引き続き取り組み、受診勧奨や広報活動により特定健診の受診率の向上に努め、より一層市民や地域の健康意識の向上を図る。	「健康日本21八尾第3期計画及び八尾市食育推進第2期計画」及び「八尾市国民健康保険データヘルス計画」に基づき国民健康保険加入者への特定健診の受診勧奨をはじめとした各種保健事業の推進並びに保険料収納対策の実施などの取り組みを進めた。また、前計画の期間満了に伴い、「八尾市国民健康保険第2期データヘルス計画」及び「八尾市国民健康保険特定健康診査等実施計画（第3期）」を策定した。 中核市移行に伴う保健所の設置・運営に向け、人員面、施設面をはじめとする様々な課題解決に向けた調整等を大阪府をはじめ各関係機関と行い、平成30年4月からの円滑な保健所運営に向けた取り組みを実施した。 地域拠点に配置した保健師を中心に地域での健康づくりの取り組み支援に引き続き取り組み、市民の健康づくりと健康コミュニティの醸成に努める。また、課題であった胃がんの市内医療機関での個別検診の実施について平成30年4月実施に向け準備を進めた。	「健康日本21八尾第３期計画及び八尾市食育推進第２期計画」に基づき、「みんなの健康をみんなで守る」を合言葉に、健康寿命の延伸を図り、健康を支え守る地域社会の実現をめざします。 とりわけ、市民が主体となった健康づくりに取り組むとともに、健康都市宣言を行い、市民とともに行う健康づくりの運動を八尾市の文化にまで高めるため、出張所等の地域拠点や地域団体と十分に連携しながら、地域の特性に合わせた健康コミュニティづくりを進めます。また、大阪大学大学院等と連携し、生活習慣病予防と介護予防の推進を図り、新たな健康課題への対応を進めます。 さらに、各種がん検診のさらなる拡充に取り組むことで、がん検診の受診率向上をめざします。また、特定健診の受診率の向上を図るべく、がん検診とのセット検診を拡充し、早期発見につなげるとともに個人の健康意識の醸成を図ります。 また、公衆衛生の拠点である保健所の設置および運営が市の責務となる中核市移行に伴い、医師・薬剤師・獣医師等の専門職員を配置し、より質の高い健康サービスを提供するとともに感染症等の健康危機事象への対応を強化し、市民の健康を守ります。

2．めざす暮らしの姿の実現を測定するための指標

	指標（単位）		現状値		前期	後期			めざす値	めざす値の水準について
			H21	H26	H27	H28	H29	H30	H32	
①	健康のために運動などを心がける市民の割合（%）	計画値	－	－	51.0	53.8	56.6	59.4	65.0	健康づくりに取り組んでいる市民の割合を高めます。
		実績値	50.8	47.4	46.4	48.9	49.5	46.4	－	
		達成率	－	－	91.0%	90.9%	87.5%	78.1%	－	
②	国民健康保険加入者における特定健診受診率（%）	計画値	－	－	44	52	60	60	60	医療保険者に義務づけられた数値目標の達成をめざします。〔国・府の目標値〕H29年(2017年)までに60%以上
		実績値	25.20	27.62	29.54	29.98	31.65	31.80	－	
		達成率	－	－	67.1%	57.7%	52.8%	53.0%	－	
③	健康相談利用者数（人）	計画値	－	－	9,000	9,320	9,840	10,360	11,400	地域などで健康相談を利用する人数が増加している状況をめざします。
		実績値	6,084	8,712	14,939	17,194	16,738	16,738	－	
		達成率	－	－	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	－	
	平均達成率		－	－	86.0%	82.9%	80.1%	77.0%	－	

（注）H30の実績値欄は、「見込値」とする。

①

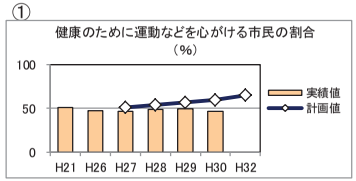

②

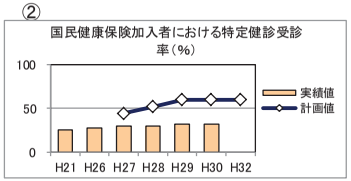

③

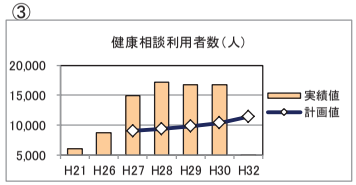

３．施策の体系の推移

（単位：千円）

	施策の体系	施策構成事務事業	H27		H28		H29		H30		H27		H28		H29		H30	
			重点	計画額	重点	計画額	重点	計画額	重点	計画額	事前	事後	事前	事後	事前	事後	事前	事後
1	市民主体の健康づくりの推進																	
		健康増進事業（がん検診）		218,691		219,884	○	223,622	○	235,452	継続	B	拡大	B	拡大	A	拡大	
		健康手帳の交付事業		1,386		1,135		1,075		846	継続	C	継続	B	継続	A	継続	
		健康づくり推進事業	○	6,770	○	3,951	○	5,391	○	5,658	拡大	B	拡大	A	拡大	A	拡大	
		母子保健地域組織育成事業		17		10		8		14	継続	A	継続	A	継続	A	継続	
		老人医療費公費負担事業		480,255		532,719		521,640		287,180	継続	A	継続	A	継続	A	継続	
		地域支援事業【特別会計】		1,662		1,723		1,436		1,348	継続	C	継続	A	継続	A	継続	
		後期高齢者医療事業【特別会計】		5,645,386		5,915,264		6,138,308		6,816,689	拡大	A	継続	A	継続	A	継続	
		国民健康保険　保健事業事務【特別会計】	○	100,385		98,384		98,358		96,631	拡大	A	継続	A	拡大	A	継続	
		国民健康保険　資格管理業務【特別会計】		23,721		7,674		25,138		8,564	継続	A	継続	A	拡大	A	継続	
		国民健康保険　各種給付業務【特別会計】		38,600,453		38,646,887		37,753,631		20,687,145	継続	A	継続	A	継続	A	継続	
		国民健康保険　保険賦課収納業務【特別会計】		100,684		100,604		99,612		99,283	継続	A	継続	A	継続	A	継続	
		地域健康づくり支援事業	○	3,289	○	3,910	○	4,110	○	4,040	拡大	A	拡大	A	継続	A	継続	
		龍華地域健康づくり支援事業	－	－	○	66	○	61	○	64	－	－	拡大	A	継続	A	継続	
		久宝寺地域健康づくり支援事業	－	－	○	84	○	79	○	86	－	－	拡大	A	継続	A	継続	
		西郡地域健康づくり支援事業	－	－	○	76	○	76	○	113	－	－	拡大	A	継続	A	継続	
		大正地域健康づくり支援事業	－	－	○	124	○	118	○	118	－	－	拡大	A	継続	A	継続	
		山本地域健康づくり支援事業	－	－	○	105	○	100	○	99	－	－	拡大	A	継続	A	継続	
		竹渕地域健康づくり支援事業	－	－	○	46	○	52	○	59	－	－	拡大	A	継続	A	継続	
		南高安地域健康づくり支援事業	－	－	○	88	○	88	○	110	－	－	拡大	A	継続	A	継続	
		高安地域健康づくり支援事業	－	－	○	73	○	92	○	97	－	－	拡大	A	継続	A	継続	
		曙川地域健康づくり支援事業	－	－	○	147	○	132	○	169	－	－	拡大	A	継続	A	継続	
		志紀地域健康づくり支援事業	－	－	○	121	○	98	○	98	－	－	拡大	A	継続	A	継続	
		本庁周辺・緑ヶ丘地域健康づくり支援事業	－	－	○	40	○	30	○	30	－	－	拡大	A	継続	A	継続	
		安中地域健康づくり支援事業	－	－	○	110	○	104	○	57	－	－	拡大	A	継続	A	継続	
2	食育の推進																	
		食生活改善推進員養成事業		536		514		485		535	継続	C	継続	B	継続	B	継続	
		母子栄養管理事業		360		324		311		389	継続	B	継続	A	継続	A	継続	
		食育推進事業	－	－	－	－	○	366		366	－	－	－	－	新規	A	継続	
3	健康診査の実施																	
		保健事業（特定健康診査事業）【特別会計】		146,072		168,339		173,707		174,259	継続	B	継続	C	拡大	C	継続	
		健康増進事業（健康診査等）		100,206		96,149		101,077		104,613	継続	B	拡大	B	拡大	A	拡大	
4	健康相談・健康指導の実施																	
		公害保健福祉事業		7,024		6,446		3,119		6,600	継続	A	継続	A	継続	A	継続	
		環境保健事業		5,164		4,412		2,700		4,118	継続	B	継続	C	継続	C	継続	
		障がい者（児）歯科予防教室事業		522		500		475		476	継続	C	継続	B	継続	A	継続	
		特定呼吸器疾病予防回復事業		1,985		1,374		1,105		1,000	継続	D	継続	D	継続	B	継続	
		健康相談事業		267		199		190		190	継続	A	継続	A	継続	B	継続	
		公害健康被害補償事業		913,104		884,786		873,110		835,972	継続	A	継続	A	継続	A	継続	
		訪問指導事業		294		118		113		115	継続	C	継続	A	継続	A	継続	
		保健事業（特定保健指導事業）【特別会計】		7,017		6,014		8,081		7,570	継続	B	継続	C	継続	C	継続	
		健康教育事業		1,130		992		938		933	継続	B	継続	A	継続	A	継続	
		ハンセン病問題の解決に向けた支援		0		0		0		0	継続	D	継続	D	継続	D	継続	
		専用水道等の衛生管理業務		737		654		474		474	継続	A	継続	A	継続	A	継続	
		自殺対策推進事業		11,009		8,897		8,538		13,102	継続	B	継続	A	継続	A	拡大	
5	感染症対策の推進																	
		予防接種事業		634,289		649,555		677,956		672,898	継続	A	継続	A	継続	A	継続	
		狂犬病予防事業		4,549		4,084		3,854		3,714	継続	A	継続	A	継続	A	拡大	
		感染症対策事業		60		250		671		33,285	継続	A	継続	A	継続	A	拡大	
6	保健・福祉・医療の連携による健康づくりの推進																	
		保健所機能活用事業	－	－	○	660	○	36,339		－	－	－	継続	A	拡大	A	終了	
		保健所運営協議会運営事務	－	－	－	－	－	－		－	－	－	－	－	－	－	その他（統合等）	
		医事監視指導等事業	－	－	－	－	－	－		4,214	－	－	－	－	－	－	新規	
		各種統計調査事業（保健衛生関係）	－	－	－	－	－	－		2932	－	－	－	－	－	－	新規	
		栄養改善指導事業	－	－	－	－	－	－		568	－	－	－	－	－	－	新規	
		健康危機事象対策事業	－	－	－	－	－	－		1,255	－	－	－	－	－	－	新規	
		薬事監視指導等事業	－	－	－	－	－	－		741	－	－	－	－	－	－	新規	
		地域保健対策推進事業	－	－	－	－	－	－		3,357	－	－	－	－	－	－	新規	
		保健所施設維持管理事業	－	－	－	－	－	－		8,146	－	－	－	－	－	－	新規	
		食品衛生監視指導事業	－	－	－	－	－	－		2,096	－	－	－	－	－	－	新規	
		環境衛生監視指導事業	－	－	－	－	－	－		1,408	－	－	－	－	－	－	新規	

		試験検査事業	－	－	－	－	－	－		18,442	－	－	－	－	－	－	新規	
		動物愛護推進事業	－	－	－	－	－	－		18,465	－	－	－	－	－	－	新規	
		地域保健医療等申請受付進達事務	－	－	－	－	－	－		150	－	－	－	－	－	－	新規	
		難病対策事業	－	－	－	－	－	－		4,950	－	－	－	－	－	－	新規	
		精神保健事業	－	－	－	－	－	－		4,157	－	－	－	－	－	－	新規	
		小児慢性特定疾病対策事業	－	－	－	－	－	－		93,210	－	－	－	－	－	－	新規	

（注）「－」は、当該年度に事務事業が存在しない。

後期基本計画施策評価シート

施策11	医療サービスの充実

めざす暮らしの姿	・市民のニーズに即した医療サービスが効率的・効果的に提供されています。 ・市民がいつでも適切な医療を受けられるよう医療機関に関する情報が提供されています。
基本方針	市民がいつでも適切な医療を受けられるよう、救急体制の確保に取り組みます。 市内医療機関情報を分かりやすく発信します。 市立病院は、地域の中核病院として急性期医療・救急医療の充実を図り、市民の生命と健康を守る立場から、健全経営を図りつつ、小児救急を含む小児医療、周産期医療、救急医療、災害医療などの不採算医療分野を確保します。

[①前提条件の変化]

	後期計画策定後の変化
社会経済環境の変化や関連法令、制度等の整備状況（必要性が有れば記入）	・地域がん診療連携拠点病院の指定更新手続きが平成30年度にあり、指定要件の見直しが予定されている。

[②総合評価]

			指標（めざす値の平均達成率）		
			100%以上	80%以上	80%未満
指標値と事業の実施状況	★★☆	事業の実施状況	基本方針の要素はすべて実施した	★★★	★★☆	★☆☆
			基本方針の要素の中には実施できていないものがある	★★☆	★☆☆	☆☆☆
総合評価	【結果（見込）】 平均達成率96.8% 各指標について、達成率が90%を超えて推移しており、概ね達成できている。 【実施状況】基本方針の要素はすべて実施した。 市民がいつでも適切な医療が受けられるよう、医療機関に関する情報のわかりやすい発信や、休日・夜間診療や救急医療体制の確保に努めた。市立病院においては、本市唯一の公立病院として、救急医療、小児救急を含む小児医療、周産期医療、災害医療などの政策医療の充実に努めた。また、急性期医療を担当する地域の中核病院として、がん診療や、糖尿病・循環器疾患等の生活習慣病の診療などの医療ニーズが高い診療科の体制強化を図るなどにより、医療サービスの充実に努めた。				

具体的取り組みについての総括 ・重要な役割を果たした事業	・休日・夜間等の緊急時に適切な医療を受けられるよう、休日夜間診療や救急医療体制を確保するとともに、二次及び三次医療体制が維持されるよう、国及び大阪府に対し働きかけを行い、広域運営事業による小児初期救急体制の確保を図った。 また、保健事業案内や、市政だより等を通じて、医療機関に関する情報の発信に努めた。 ・市立病院におけるがん患者の診療実績については、地域がん診療連携拠点病院として、手術、放射線治療及び化学療法を効果的に組み合わせた集学的治療を行うとともに、緩和ケアの提供、がんに関するあらゆる相談支援など、包括的にがん診療を支える体制を構築することに加え、リニアック（放射線治療装置）等の医療機器の整備等を行う取り組みを進めた。
地域と向き合う施策展開についての総括	・施策の内容から、地域ごとの取り組みにはなじまないが、市民が適切な医療を受けられるよう、八尾市医師会、八尾市歯科医師会、八尾市薬剤師会をはじめ、地域の医療機関等との協力と連携により、施策の推進を図った。

施策担当課	健康推進課
関係課	企画運営課、保健企画課

[③第6次総合計画の策定に向けて]

考慮すべき社会経済環境の変化等	二次医療圏単位で進められる地域医療構想による病床機能の再編が進んだ場合、市立病院の病床編成において影響を受ける可能性がある。
重要課題、課題対応のために必要な取り組み	・中河内医療圏の救急医療機関において、24時間・365日受け入れ体制が整備されている診療科目が減少してきており、市民がいつでも安心して適切な医療が受けられるよう、引き続き、休日・夜間診療や救急医療体制の確保に向け国及び大阪府に対し働きかけを行う必要がある。

施策データシート

施策11	医療サービスの充実

1. 施策評価の推移

年度	前期実績	後期実績		計画
	H27	H28	H29	H30
重点該当				
評価結果 （H30は施策の展開方針）	B 市民がいつでも適切な医療を受けられるよう救急体制の整備及び市立病院の医療の質の充実をめざし、概ね達成ができた。施策成果指標については、各指標とも単年度目標達成率が9割を上回っている。引き続き休日・夜間診療や救急医療体制を確保するとともに、市民が医療機関を適切に受診できるように、医療に関する情報をわかりやすく発信する必要がある。 市立病院にあっては、国指定の地域がん診療連携拠点病院として、がん診療のより一層の充実を図るとともに、公立病院の役割を果たすため、救急医療、小児・周産期医療、災害医療の充実をめざす。	B 市民がいつでも適切な医療を受けられるよう救急体制の整備及び市立病院の医療の質の充実をめざし、概ね達成できた。施策成果指標については、各指標とも単年度目標達成率が9割を上回っている。引き続き、休日・夜間診療や救急医療体制を確保するとともに、市民が医療機関を適切に受診できるように、医療に関する情報をわかりやすく発信していく必要がある。 市立病院にあっては、国指定の地域がん診療連携拠点病院として、がん診療のより一層の充実を図るとともに、公立病院の役割を果たすため、救急医療、災害医療の充実をめざす。	B 市民がいつでも安心して適切な医療を受けることができるよう、救急体制の整備及び市立病院の医療の質の充実をめざし、概ね達成できた。施策成果指標については、各指標ともに単年度目標達成率が9割を上回っている。引き続き、休日・夜間体制や救急医療体制を確保するとともに、市民が医療機関を適切に受診できるように、医療に関する情報をわかりやすく発信する必要がある。 市立病院にあっては、国指定の地域がん診療連携拠点病院として、がん診療のより一層の充実を図るとともに、公立病院の役割を果たすため、救急医療、災害医療の充実をめざす。	－ 市民が必要な時に必要な医療を受けられる体制を強化し、医療サービスの充実を図るため、黒字基調にある市立病院の健全経営をさらに進めます。とりわけ、市立病院においては、急性期医療の充実が求められることから、がん等の高度医療の推進を図ります。また、公立病院として求められる救急医療、小児・周産期医療、災害医療の充実をめざします。 また、休日や夜間などの緊急時に適切な医療が受けられるよう、休日夜間診療体制を確保するとともに、二次および三次医療体制が維持されるよう、国および大阪府に対し働きかけるとともに、広域運営事業により、小児初期救急体制を確保します。

2. めざす暮らしの姿の実現を測定するための指標

	指標（単位）		現状値		前期	後期			めざす値	めざす値の水準について
			H21	H26	H27	H28	H29	H30	H32	
①	中河内医療圏の救急医療機関において、24時間・365日受け入れ体制が整備されている診療科目数（科目）	計画値	－	－	45	45	47	47	50	大阪府との協力のもと、必要な医療体制が整備され、また、これらが維持されている状況をめざします。
		実績値	40	47	46	45	44	44	－	
		達成率	－	－	100.0%	100.0%	93.6%	93.6%	－	
②	市立病院におけるがん患者の診療実績（人）	計画値	－	－	2,170	2,210	2,250	2,180	2,300	国民の死亡原因第1位のがん患者に対する診療を充実強化することをめざします。
		実績値	1,603	2,254	2,044	2,036	2,243	2,243	－	
		達成率	－	－	94.2%	92.1%	99.7%	100.0%	－	
	平均達成率		－	－	97.1%	96.1%	96.7%	96.8%	－	

（注）H30の実績値欄は、「見込値」とする。

①

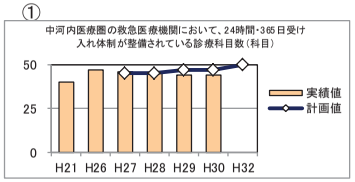

②

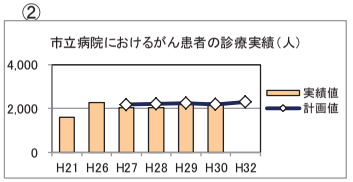

3. 施策の体系の推移

（単位：千円）

	施策の体系	施策構成事務事業	H27		H28		H29		H30	
			重点	計画額	重点	計画額	重点	計画額	重点	計画額
1	休日・緊急時の医療体制の確保									
		休日急病診療事業		102,436		95,916		99,221		99,385
		救急医療機関の充実促進		20,468		20,295		20,546		21,328
		救急告示病院の充実促進		0		0		0		0
2	医療体制の充実									
		政策医療の推進		－		－		－		－
		診療体制の充実		－		－		－		－
		災害時医療体制の充実		－		－		－		－
3	医療情報の発信									
		保健センター事業広報の充実事業		1,954		2,618		2,017		2,621

（注）「－」は、当該年度に事務事業が存在しない。

H27		H28		H29		H30	
事前	事後	事前	事後	事前	事後	事前	事後
継続	A	継続	A	継続	A	継続	
継続	A	継続	A	継続	A	継続	
継続	A	継続	A	継続	A	継続	
継続	A	継続	A	継続	A	継続	
継続	A	継続	A	継続	A	継続	
継続	A	継続	A	継続	A	継続	
継続	A	継続	A	継続	A	継続	

後期基本計画施策評価シート

施策12	地域医療体制の充実

めざす暮らしの姿	・市民は「かかりつけ医」を持ち、急性期病院と「かかりつけ医」との役割分担を理解し、医療機関を適正に利用しています。 ・急性期病院と「かかりつけ医」との適切な役割分担に基づき、市民のニーズに即した医療が効率的・効果的に提供されています。
基本方針	市民がいつでも安心して適切な医療を受けることができるよう、それぞれの医療機関が役割分担しながら連携することにより、地域医療の充実を図ります。 市立病院は、地域の中核病院として市内医療機関とのネットワークを強化します。

施策担当課	健康推進課
関係課	企画運営課

[①前提条件の変化]

	後期計画策定後の変化
社会経済環境の変化や関連法令、制度等の整備状況（必要性が有れば記入）	

[③第6次総合計画の策定に向けて]

考慮すべき社会経済環境の変化等	二次医療圏単位で進められる地域医療構想による病床機能の再編が進んだ場合、市立病院の病床編成において影響を受ける可能性がある。

[②総合評価]

指標値と事業の実施状況	★★☆			指標（めざす値の平均達成率）	
			100%以上	80%以上	80%未満
		事業の実施状況 基本方針の要素はすべて実施した	★★★	★★☆	★☆☆
		事業の実施状況 基本方針の要素の中には実施できていないものがある	★★☆	★☆☆	☆☆☆
総合評価	【結果（見込）】 平均達成率92.6% 各指標について、一部計画値に至らないものの、概ね達成できている。各種媒体や事業等を通じた「かかりつけ医」、「かかりつけ歯科医」、「かかりつけ薬局」の啓発や、八尾市医師会、八尾市歯科医師会、八尾市薬剤師会との連携により、かかりつけ医等を持つ市民の割合は増加傾向にあり、取り組みの成果が見られる。 【実施状況】基本方針の要素はすべて実施した。 市立病院においては、現在の医療提供については、医療機能の分化と役割分担に基づく連携を推進することで地域完結型医療をめざしている。市立病院は、市の中核病院として地域完結型医療の構築に寄与するため、紹介率・逆紹介率の向上を進めた。また、地域医療支援病院として、地域の医療水準の向上に努めるなど、地域医療体制の充実に努めた。				

重要課題、課題対応のために必要な取り組み	

具体的取り組みについての総括 ・重要な役割を果たした事業	・市民が、身近な医療機関等を、「かかりつけ医」、「かかりつけ歯科医」、「かかりつけ薬局」として認識し、活用できるよう、市政だよりや市ホームページ等の媒体を通じた情報発信や、八尾市医師会、八尾市歯科医師会、八尾市薬剤師会との連携による啓発に努めた。 ・市立病院は、逆紹介を推進することが、結果として市立病院への紹介につながり、ひいては市域での紹介・逆紹介が活性化されるとの認識のもと、地域医療連携を積極的に進めた。また、そのツールとして、平成24年に導入した「八尾市立病院　病院・診療所・薬局連携ネットワークシステム」を活用することで、連携のさらなる推進に努めた。
地域と向き合う施策展開についての総括	・市民が適切な医療を受けられるよう、八尾市医師会、八尾市歯科医師会、八尾市薬剤師会をはじめ、地域の医療機関等との協力と連携により、施策の推進を図った。 ・地域団体等からの要請に応じ、市立病院の医療者を講師として派遣する「市立病院出前講座」を実施することで、地域住民への医療に関する情報発信に努めた。

施策データシート

施策１２　地域医療体制の充実

1．施策評価の推移

年度	前期実績	後期実績		計画
	H27	H28	H29	H30
重点該当				○
評価結果 （H30は施策の展開方針）	A 施策の展開方針に基づき、かかりつけ医等の啓発に努めるなど、市民がいつでも安心して適切な医療を受けることができるよう取り組んだ。 指標については、かかりつけ医を持つ市民の割合が昨年度と比較し1.2%増加しているが、今後も市政だより･ホームページ等を通じて、より一層の啓発等に努める必要があり、今後も外来診療や寝たきり高齢者等に対する在宅医療の充実を図るため、今後も医師会等の関係機関との協力を進めていく。 市立病院は市の中核病院として、逆紹介を推進することで、病院と診療所の役割分担や医療連携の推進に努めるとともに、八尾市立病院病診薬連携システムの取り組みを進め、地域医療支援病院として、地域医療の推進に努めていく。	B かかりつけ医の啓発に努めるなど、市民がいつでも安心して適切な医療を受けることができるよう取り組んだ。指標については、かかりつけ医を持つ市民の割合が昨年度より増加しているが、より一層の啓発に努める必要があり、今後も外来診療や寝たきり高齢者等に対する在宅医療の充実を図るため、今後も医師会等の関係機関との協力を進めていく。 市立病院は市の中核病院として、逆紹介を推進することで、病院と診療所の役割分担や医療連携の推進に努めるとともに、八尾市立病院病診薬連携システムの取り組みを進め、地域医療支援病院として、地域医療の推進に努めていく。	B 「かかりつけ医」「かかりつけ歯科医」「かかりつけ薬局」の啓発に努めるなど、市民がいつでも安心して適切な医療を受けることができるよう取り組んだ。指標については微増であり、より一層の啓発に努める必要がある。外来診療や寝たきり高齢者等に対する在宅診療の充実を図るため、今後も医師会等の関係機関との協力を進めていく。 市立病院は市の中核病院として、逆紹介を推進することで、病院と診療所の役割分担や医療連携の推進に努めるとともに、八尾市立病院病診薬連携システムの取り組みを進め、地域医療支援病院として地域医療の推進に努めていく。	－ 市民がいつでも安心して適切な医療を受けることができるよう、保健所設置市としての強みを活かしながら、各医療機関がそれぞれの役割分担を果たしつつ、連携強化を図るとともに、身近な医療機関で医療を受けることができるよう「かかりつけ医」、「かかりつけ歯科医」、「かかりつけ薬局」の啓発を行います。また、市立病院は地域の中核病院及び地域医療支援病院として、地域医療体制の充実をめざします。 とりわけ、市立病院において褥瘡ケアや緩和ケアの専門研修を受けた認定看護師のノウハウを在宅での看護に活用するなどにより、医療介護連携に貢献することで、市民が安心して暮らせるよう医療サービスの向上を図ります。

2．めざす暮らしの姿の実現を測定するための指標

	指標（単位）		現状値 H21	現状値 H26	前期 H27	後期 H28	後期 H29	後期 H30	めざす値 H32	めざす値の水準について
①	「かかりつけ医」を持っている市民の割合（%）	計画値	－	－	72.0	85.0	90.0	95.0	100.0	本来の地域医療機関（「かかりつけ医」）と急性期医療機関の役割分担が確立されている状況をめざします。
		実績値	71.9	73.7	74.9	75.8	76.3	73.8	－	
		達成率	－	－	100.0%	89.2%	84.8%	77.7%	－	
②	市立病院における紹介率（%）	計画値	－	－	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0	【紹介率】初診患者のうち、地域の医療機関（「かかりつけ医」）からの紹介患者が占める割合。
		実績値	47.8	52.6	52.9	57.5	58.6	58.6	－	
		達成率	－	－	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	－	
③	市立病院における逆紹介率（%）	計画値	－	－	70.0	70.0	70.0	70.0	70.0	【逆紹介率】初診患者のうち、当院での治療を終えた後、紹介元の地域の医療機関（「かかりつけ医」）などへ逆紹介した患者が占める割合。
		実績値	41.7	73.5	74.1	83.6	85.2	85.2	－	
		達成率	－	－	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	－	
	平均達成率		－	－	100.0%	96.4%	94.9%	92.6%	－	

（注）H30の実績値欄は、「見込値」とする。

①

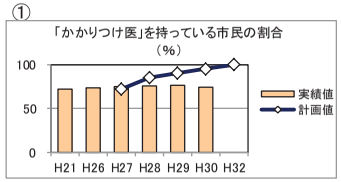

②

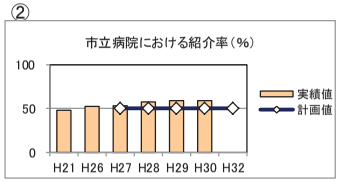

③

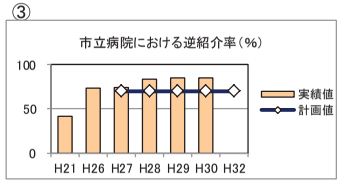

3．施策の体系の推移

（単位：千円）

	施策の体系	施策構成事務事業	H27 重点	H27 計画額	H28 重点	H28 計画額	H29 重点	H29 計画額	H30 重点	H30 計画額
1	地域医療体制の連携強化									
		地域医療連携推進事業		－		－		－	○	－
2	「かかりつけ医」･「かかりつけ歯科医」･「かかりつけ薬局」の推奨									
		かかりつけ医等の普及促進		0		0		0		0
		訪問看護事業（八尾市訪問看護ステーション）		25,417		22,297		19,293		19,024

（注）「－」は、当該年度に事務事業が存在しない。

H27 事前	H27 事後	H28 事前	H28 事後	H29 事前	H29 事後	H30 事前	H30 事後
継続	A	継続	A	継続	A	継続	
継続	A	継続	A	継続	A	継続	
継続	B	継続	B	継続	B	継続	

後期基本計画施策評価シート

施策13	ともに支えあう地域福祉のしくみづくり

めざす暮らしの姿	・住み慣れた地域で暮らし続けることができるように、一人ひとりが夢や目標の実現に向けて、自ら取り組みます。 ・多様な考え方や、存在を認めあい、ともに地域福祉の取り組みを進めていくことを大切にします。 ・地域住民が、互いにふれあい、支えあい、助けあいます。
基本方針	住み慣れた地域で住民どうしの支えあいが豊かになり、暮らし続けることができる地域をめざし、地域福祉の担い手となる人材の育成や、学習会などの開催により住民参加の促進を図るとともに、地域に住む人々の多様な考え方、存在を認めあうような地域福祉活動の充実に取り組みます。また、健康福祉情報の総合的な提供や福祉サービス・相談支援体制の充実により、地域での自立した生活の継続を支援します。

［①前提条件の変化］

	後期計画策定後の変化
社会経済環境の変化や関連法令、制度等の整備状況（必要性が有れば記入）	・「社会福祉法」の一部が改正（平成30年4月1日施行）され、地域共生社会の実現に向けて、地域住民が主体的に地域づくりに取り組むための仕組みづくりや、専門的な支援を要する者に対して、各関連分野が共通の理解に基づき協働する、包括的かつ総合的な支援体制の構築が求められている。 ・「成年後見制度の利用の促進に関する法律」（平成28年5月13日施行）に基づき、成年後見制度利用促進基本計画を策定し、その実施に向けて取り組む必要がある。

［②総合評価］

指標値と事業の実施状況	★★☆			指標（めざす値の平均達成率）	
				100%以上	80%以上	80%未満
		事業の実施状況	基本方針の要素はすべて実施した	★★★	★★☆	★☆☆
			基本方針の要素の中には実施できていないものがある	★★☆	★☆☆	☆☆☆
総合評価	【結果（見込）】 平均達成率89.1% 各指標においては、「地域での福祉活動が活発と感じている市民の割合」が計画値を下回ったものの、概ね達成できている。引き続き（社福）八尾市社会福祉協議会との連携を強化することにより地域福祉の推進に取り組む。 【実施状況】基本方針の要素はすべて実施した。 「第3次地域福祉計画・地域福祉活動計画（後期計画）」に基づき、「だれもが夢を持ち、共に創る福祉のまち」を基本理念として、地域の多様性を尊重し、共助の充実を核とした八尾らしい地域福祉の仕組みづくりとその展開を図るため、地区福祉委員会をはじめとする地域の様々な団体やボランティアなど、地域福祉を推進する多様な担い手による支え合い、助け合いの取り組みを行った。				

具体的取り組みについての総括 ・重要な役割を果たした事業	・地区福祉委員会や校区まちづくり協議会をはじめとする地域の様々な団体やボランティアなどによる地域福祉活動に対して支援の取り組みを進めることで、地域のつながり強化や地域課題の解決力の強化などにつなげた。 ・地域福祉活動の推進を図るためには、共助の中心を担う（社福）八尾市社会福祉協議会と連携を深めることが重要であり、（社福）八尾市社会福祉協議会の運営及び財政基盤の安定・強化に向けた幼保連携型認定こども園運営事業への着手をはじめとする主体的な取り組みに対する支援を通して連携強化を図った。
地域と向き合う施策展開についての総括	・「第3次八尾市地域福祉計画・地域福祉活動計画（後期計画）」に基づき、地区福祉委員会や校区まちづくり協議会をはじめとする地域の様々な団体やボランティアなどによる地域の自主的な福祉活動を支援した。 ・災害時要配慮者支援事業により、同意者リストを活用した、地域での平常時からの関係づくりを進めた。

施策担当課	地域福祉政策課
関係課	福祉指導監査課

［③第6次総合計画の策定に向けて］

考慮すべき社会経済環境の変化等	単身世帯や認知症高齢者の増加、さらには知的障がい者や精神障がい者の地域移行に伴い、権利を擁護する仕組みの成年後見制度が重要となるとともに、相互に支え合う地域社会を創出することの重要性が高まる。
重要課題、課題対応のために必要な取り組み	・制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手」・「受け手」の関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えてつながることで、住民ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会を目指すことが求められている。そのため、「社会福祉法」の一部が改正（平成30年4月1日施行）され、包括的な支援体制に関する事項などが盛り込まれている。ついては、「（仮称）第4次八尾市地域福祉計画」の策定にあたり、第6次総合計画との整合性を図りながら、関連部局との更なる連携を進めていく。

施策データシート

施策13	ともに支えあう地域福祉のしくみづくり

1. 施策評価の推移

年度	前期実績	後期実績		計画
	H27	H28	H29	H30
重点該当		○	○	○
評価結果 （H30は施策の展開方針）	A 平成28年度（2016年度）から5年間の重点課題や取り組み内容を盛り込んだ「第3次地域福祉計画・地域福祉活動計画」の後期実施計画を策定した。また、小地域ネットワーク活動を中心とする地域福祉活動の充実を図るため、社会福祉協議会との連携をさらに深めながら、福祉のまちづくりへのさらなる市民参画を促進し、地区福祉委員会を中心とした地域福祉活動を支援した。 さらに、市民後見人についても、新たに8名がバンク登録を行い、登録者のうち1名が初めての受任を果たした。	B 「第3次地域福祉計画・地域福祉活動計画（後期計画）」に基づき、「だれもが夢を持ち、共に創る福祉のまち」を基本理念として、地域の多様性を尊重し、共助の充実を核とした八尾らしい地域福祉の仕組みづくりとその展開を図るため、八尾市社会福祉協議会との連携を強化しながら、福祉のまちづくりへのさらなる市民参画を促進し、小地域ネットワーク活動や避難行動要支援者名簿同意者リストに掲載されている市民への対応などを行った。 また、担い手不足となっている福祉分野における人材確保・育成のために、研修会を開催した。	B 「第3次地域福祉計画・地域福祉活動計画（後期実施計画）」を着実に推進するため、（社福）八尾市社会福祉協議会と連携するとともに、地域福祉計画審議会においては、進捗状況や課題を把握するとともに、市、（社福）八尾市社会福祉協議会、各種団体等における取り組みを共有した。 また、福祉人材養成事業では、昨年度に引き続き、社会福祉施設の人材不足解消に向け、資格の有無にかかわらず、個々のライフサイクルに応じた就労時間や業務内容などの福祉の現場における多様な働き方や魅力を発信し、福祉現場での就労につながる講座を開催した。 さらに、災害時要配慮者支援については、避難行動要支援者名簿同意者リストの活用に向けて地域での説明会を実施するなど、地域住民との連携に取り組んでいるが、今後さらなる支援体制の強化が必要である。	－ 「第3次八尾市地域福祉計画・地域福祉活動計画（後期実施計画）」に基づき、八尾市社会福祉協議会と連携し、地域福祉活動の担い手の育成を進め、地域の自主的な福祉活動の充実を図るほか、社会福祉施設や事業所等の人材確保支援の取り組み等を通して、住み慣れた地域で住民同士の支えあいが豊かになり、暮らし続けることができる地域福祉のまちづくりを進めます。 とりわけ、福祉現場等での人材不足に対応すべく、関係機関等と連携しながら人材の育成を図りつつ、新たな人材を掘りおこし、活躍へとつなげていきます。 さらに、出張所等の地域拠点を中心とするネットワークを活かし、支援を必要とする人に寄り添いながら、誰もが孤立することなく、いつまでも安心して暮らせるよう、関係機関等との連携を高め、地域の見守り活動について、地域の実情に応じ避難行動要支援者名簿同意者リストを活用するなど、地域と協働して取り組みます。 また、八尾市社会福祉協議会の運営及び財政基盤の安定・強化を図るにあたり、幼保連携型認定こども園事業など、主体的な取り組みを積極的に支援します。

2. めざす暮らしの姿の実現を測定するための指標

	指標（単位）		現状値		前期	後期			めざす値	めざす値の水準について
			H21	H26	H27	H28	H29	H30	H32	
①	地域での福祉活動が活発と感じている市民の割合（%）	計画値	－	－	32.3	38.3	41.2	44.1	50.0	地域での福祉活動が活発に行われている状況をめざします。
		実績値	27.3	31.3	33.8	33.6	31.0	30.7	－	
		達成率	－	－	100.0%	87.7%	75.2%	69.6%	－	
②	地域の福祉活動に関わっているボランティアセンターにおける福祉ボランティア登録者数（人）	計画値	－	－	2,000	2,000	2,000	2,050	2,000	地域での福祉活動が活発に行われている状況をめざします。
		実績値	－	1,946	2,023	2,010	1,979	2,000	－	
		達成率	－	－	100.0%	100.0%	99.0%	97.6%	－	
③	高齢者や障がい者を対象とした地域の相談窓口での相談件数（件）	計画値	－	－	－	51,930	54,180	56,546	60,935	対象者のニーズに応じたエリアごとに相談窓口が整備され、気軽に相談されている状況をめざします。
		実績値	－	47,862	－	59,830	67,146	67,146	－	
		達成率	－	－	－	100.0%	100.0%	100.0%	－	
	平均達成率		－	－	100.0%	95.9%	91.4%	89.1%	－	

（注）H30の実績値欄は、「見込値」とする。

①
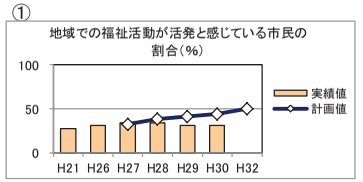

②
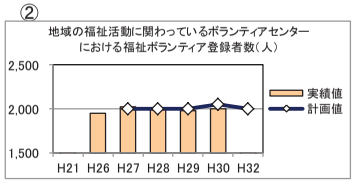

③
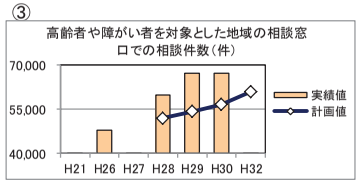

３．施策の体系の推移

（単位：千円）

	施策の体系	施策構成事務事業	H27		H28		H29		H30	
			重点	計画額	重点	計画額	重点	計画額	重点	計画額
1	地域福祉計画の推進									
		地域福祉計画推進事業		3,456		901		0		603
2	地域福祉への住民参画の促進									
		地域福祉推進住民協働参画事業		0		0		362		0
3	地域福祉活動の充実									
		市立共同浴場管理運営事業		15,246		16,820		15,881		11,572
		地域福祉推進基金活用事業		2,118		2,092		2,108		6,108
		遺族会事務（団体事務局）		0		0		0		0
		民生委員・児童委員事務		2,467		2,467		2,467		28,672
		社会福祉協議会との連携強化		109,483	○	106,409		113,839	○	164,068
		小地域ネットワーク推進事業		15,423		18,776		18,771		19,699
		社会福祉協議会ボランティアセンターの充実・強化		2,705		2,483		2,796		2,581
		福祉人材養成事業	－	－	－	－	○	941	○	472
4	福祉に関する総合的な支援体制の整備									
		在宅福祉ネットワークの推進及び拠点事業		17,898		17,898		17,898		33,887
		在宅福祉サービスネットワークセンター管理運営業務		72,499		39,766		42,676		40,732
		社会福祉会館管理運営業務		73,469		37,161		41,515		42,322
		戦傷病者、戦没者遺族等の援護事務		602		579		571		567
		福祉有償運送関係事務		0		0		0		41
		権利擁護推進事業		9,240		9,214		2,043		2,157
		支援を必要とする人の把握・見守り体制の充実	－	－	－	－	○	0	○	0
5	公的福祉サービスの質の充実									
		指定居宅サービス事業者等の指定等に係る事務（高齢者福祉関係）		467		493		505		295
		社会福祉法人の設立認可等に係る事務（社会福祉事業関係）		1,097		915		1,160		1,157
		保育施設等の認可申請等に係る事務（児童福祉関係）		19		16		17		19
		指定障害福祉サービス事業者等の指定等に係る事務（障がい者福祉関係）		49		146		146		153

H27		H28		H29		H30	
事前	事後	事前	事後	事前	事後	事前	事後
継続	B	継続	D	継続	A	継続	
継続	B	継続	A	継続	A	継続	
継続	B	継続	A	継続	A	継続	
継続	A	継続	B	継続	A	継続	
継続	A	継続	B	継続	A	継続	
継続	A	継続	B	継続	B	拡大	
継続	A	継続	A	継続	A	拡大	
継続	A	継続	A	継続	A	継続	
継続	B	継続	A	継続	A	継続	
－	－	－	－	拡大	B	拡大	
継続	A	継続	A	継続	A	継続	
継続	B	継続	A	継続	A	継続	
継続	B	継続	A	継続	A	継続	
継続	B	継続	B	継続	A	継続	
継続	A	継続	B	継続	A	継続	
継続	A	継続	D	継続	A	継続	
－	－	－	－	新規	A	継続	
継続	A	継続	A	継続	A	継続	
継続	A	継続	A	継続	A	継続	
継続	A	継続	A	継続	A	継続	
継続	A	継続	A	継続	A	継続	

（注）「－」は、当該年度に事務事業が存在しない。

後期基本計画施策評価シート

施策14	高齢者の生きがいづくりと高齢者を支えるしくみづくり

めざす暮らしの姿	・高齢者が住み慣れた地域でいきいきと安心して暮らし続けることができます。
基本方針	高齢者が住み慣れた地域で、いきいきと安心して暮らし続けることができるように、介護予防事業をはじめとする高齢者の健康づくりや生きがいづくりの支援に取り組みます。 高齢者とその家族が孤立せずに必要とする情報を得ることができるように、地域における見守りネットワーク、相談体制のさらなる充実を図るとともに、災害時要配慮者支援体制の構築、在宅生活支援や高齢者の権利擁護、認知症対策の取り組みを進めます。

[①前提条件の変化]

	後期計画策定後の変化
社会経済環境の変化や関連法令、制度等の整備状況（必要性が有れば記入）	・高齢者人口の増加に伴い、要支援・要介護認定者や認知症の人の増加、ひとり暮らし高齢者や高齢者のみ世帯の増加、高齢者を介護する家族の離職、高齢者の孤立化や高齢者虐待、少子高齢化の進展による地域社会の担い手の減少といった問題が顕在化している。 ・介護保険法が改正され、地域包括ケアシステムの深化・推進として、医療・介護の連携、地域共生社会の実現に向けた取組みの推進、地域包括支援センターの機能強化及び認知症施策の推進が求められている。

[②総合評価]

			指標（めざす値の平均達成率）		
			100%以上	80%以上	80%未満
指標値と事業の実施状況	★★★	事業の実施状況：基本方針の要素はすべて実施した	★★★	★★☆	★☆☆
		事業の実施状況：基本方針の要素の中には実施できていないものがある	★★☆	★☆☆	☆☆☆
総合評価	【結果（見込）】 平均達成率100% すべての指標において、計画値を達成する見込みである。 【実施状況】基本方針の要素はすべて実施した。 高齢者のいきがいづくりの支援として、ふれあい農園事業を実施し、定期募集のほか随時募集を行い、入園者の確保に努めている。また、シルバーリーダー養成講座は、地域活動やボランティア活動に対する動機づけとなるよう実施している。地域における見守りネットワークについては、「高齢者見守りサポーターやお」協力事業者の登録を通じて、高齢者の見守りネットワークの必要性についての啓発を実施している。高齢者の健康づくりについては、河内音頭健康体操を取り入れた介護予防活動に取り組む自主グループの支援を通じて住民運営の通いの場づくりに継続して取り組んでいる。これらをはじめ、基本方針の要素はすべて実施することができ、高齢者が住み慣れた地域でいきいきと安心して暮らし続けるための施策展開が図れた。				

具体的取り組みについての総括 ・重要な役割を果たした事業	・「介護予防・生活支援サービス事業」については、地域の実情に応じて、住民等の多様な主体が参画し、多様なサービスを充実することで、地域で支えあう体制づくりを推進し、資格要件を緩和した担い手による家事援助サービスの提供や人材の育成を通じ、新たな介護人材の確保に努めた。また、専門スタッフによる生活機能の状況に応じた予防リハビリを通して、短期集中的に機能回復を図るサービスの実施を進めている。 ・「在宅医療・介護連携推進事業」については、医療従事者やサービス提供事業者が相談できる在宅医療・介護連携相談窓口を設置し、病院等から退院する人が不安なく在宅生活を過ごせるよう取組みを進めた。 ・「認知症啓発事業」については、包括的・集中的支援を実施するため「認知症初期集中支援チーム」を設置し、認知症の人やその家族に早期に関わることが出来るよう取組みを進めた。 ・介護予防・生活支援の観点から、保健・福祉・医療及び地域との円滑な調整を図りながら、効果的な介護予防・生活支援サービスの総合調整の推進を目的として「八尾市地域ケア会議」を開催した。 ・高齢者が可能な限り住み慣れた地域で、日常生活の支援が包括的に提供される地域包括ケアシステムの深化・推進が必要である。
地域と向き合う施策展開についての総括	・高齢者が日常生活で抱く生活の不安や孤立感を緩和し、一人ひとりが自立し安心して在宅生活を送るため、地域住民や市、校区高齢者あんしんセンター、地域団体、協力事業者、関係機関がさらなる連携を進め、総合的な見守りネットワークの充実を図る必要がある。 ・閉じこもりや孤立化の防止を図り、互いに支え合う地域づくりを推進するため、高齢者の通いの場の支援や、地域拠点の保健師及び職員と連携を図る必要がある。 ・災害時要配慮者支援事業により、同意者リストを活用した、地域での平常時からの関係づくりを進める必要がある。

施策担当課	高齢介護課
関係課	

[③第6次総合計画の策定に向けて]

考慮すべき社会経済環境の変化等	団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムを深化・推進する必要がある。 地域包括ケアシステムの深化・推進については、保険者が、地域の自主性や主体性に基づき、地域の特性に応じて作り上げていくことが必要であり、2025年に向けて、3年ごとの介護保険事業計画の策定・実施を通じて、地域の自主性や主体性に基づき、地域の特性に応じて取り組みを進めていく。 また、今後、認知症高齢者の増加が見込まれ、高齢者虐待に至る主な原因の一つであることから、認知症高齢者の地域での生活の支援の推進が必要である。
重要課題、課題対応のために必要な取り組み	・今後住み慣れた地域で、必要な医療・介護サービスを受けつつ、安心して自分らしい生活が継続できる社会を目指すことが必要である。そのためには、多職種が連携し、保健・福祉・医療・介護の連携を強化し、切れ目なく一連のサービスが提供される体制を整備していくことが必要である。また、市においても医療・保健部局との、より一層の連携を推進する体制が必要である。

施策データシート

施策14　高齢者の生きがいづくりと高齢者を支えるしくみづくり

1. 施策評価の推移

年度	前期実績	後期実績		計画
	H27	H28	H29	H30
重点該当	○	○		○
評価結果 （H30は施策の展開方針）	B	B	B	－
	高齢者が住み慣れた地域でいきいきと安心して暮らし続けられることをめざして、地域での見守り体制の構築に取り組んだ。特に災害時要配慮者支援の取り組みでは、各小学校区で説明会を実施するなど、災害時に自力避難が困難な方の見守りをはじめとした、平時からの地域での見守り体制の構築に向けた取り組みを行った。今後はそれぞれの地域の実情に応じた取り組みを地域で話し合っていけるよう支援する必要がある。 認知症サポーターの養成については、平成27年度（2015年度）には1,930人のサポーターを養成するとともに、地域の協力のもと、認知症キャラバンメイト・サポーターの参加を交えて、認知症高齢者の徘徊模擬訓練を実施した。 また、介護予防普及啓発については、めざす値を既に達成していることから、今後については河内音頭健康体操等の自主グループの支援等、介護予防サポーターが活躍できる取り組みを進めていく必要がある。	高齢者の在宅生活支援や権利擁護の推進及び地域の高齢者の総合相談窓口として、地域包括支援センターを全15中学校区に配置し、より身近に感じていただけるようH29年度（2017年度）より愛称を「校区高齢者あんしんセンター」とすることとした。また、新しい介護サービスの実施検討に向けて「生活支援・介護予防サービス協議会」を立ち上げ、生活支援コーディネータを配置し、日常生活上の支援体制の充実について検討を進めるとともに、高齢者自身が地域で活動することにより介護予防がはかられるよう、担い手の養成や自主活動の支援に取り組んだ。 また、災害時に備えた地域ぐるみの助け合いを進めるため、避難行動要支援者名簿同意者リストを活用した日頃の見守り活動等の取り組みへの支援を行うなど、地域住民との連携を図った。	高齢者の在宅生活支援や権利擁護の推進及び地域の高齢者の総合相談窓口として、全ての中学校区ごとに校区高齢者あんしんセンターを配置し、介護予防教室や相談業務等の取り組みを開始した。医療介護連携推進事業に関しては、新たに在宅医療・介護連携推進会議を立ち上げ、多職種連携推進研修や在宅医療・介護連携推進事業の方向性について意見交換を行った。また、平成30年度（2018年度）からの認知症初期集中支援チームおよび在宅医療・介護連携相談窓口の設置にむけ、具体的な検討を行った。 総合事業においては、従来の予防給付のうち「訪問サービス」および「通所サービス」を、順次「従前相当サービス」へ移行することができた。また、新たなサービスの担い手となる生活援助サービス従事者研修を開始した。新しい介護サービスの実施検討に向けては、引き続き生活支援・介護予防サービス協議会等で検討を進めるとともに、高齢者自身が地域で活動することにより介護予防がはかられるよう、担い手の養成や自主活動の支援に取り組んだ。 また、災害時要配慮者支援については、避難行動要支援者名簿同意者リストの活用に向けて地域での説明会を実施するなど、地域住民との連携に取り組んでいるが、今後さらなる支援体制の強化が必要である。	高齢者が住み慣れた地域でいきいきと安心して暮らし続けられるよう、高齢者やその家族が安全・安心に在宅生活を過ごすための地域の包括的な支援・サービス提供体制（地域包括ケアシステム）の深化・推進を図ります。 とりわけ、地域の実情に応じて、住民等の多様な主体が参画し、多様なサービスを充実することで、地域で支えあう体制づくりを推進する「介護予防・生活支援サービス事業（総合事業）」を充実します。具体的には、これまでの予防給付制度における現行相当の生活支援サービスに加え、資格要件を緩和した担い手による家事援助の提供や人材の育成を通じ、新たな介護人材の確保を行います。また、専門スタッフによる生活機能の状況に応じた予防リハビリを通して、短期集中的に機能回復を図るサービスを実施し、地域の支えあいにより高齢者がいつまでも元気で在宅生活ができる環境を整えます。 さらに、医療と介護の連携推進を図るため、医療従事者やサービス提供事業者が相談できる在宅医療・介護連携相談窓口を設置し、病院等から退院する人が不安なく在宅生活を過ごせるようになる環境づくりを進めます。

2. めざす暮らしの姿の実現を測定するための指標

	指標（単位）		現状値		前期	後期			めざす値	めざす値の水準について
			H21	H26	H27	H28	H29	H30	H32	
①	高齢者ふれあい農園の設置数（ヶ所）	計画値	－	－	26	27	27	24	28	高齢者の生きがいづくりの支援として、全小学校区（28校区）への農園設置をめざします。
		実績値	24	24	24	24	24	24	－	
		達成率	－	－	92.3%	88.9%	88.9%	100.0%	－	
②	「高齢者見守りサポーターやお」協力事業者の登録数（事業者）	計画値	－	－	－	650	650	700	660	日常的に地域で活動する様々な業種の事業者による、日常の業務を行う中での「気づき」を通じた見守りの強化を図ります。
		実績値	－	608	－	694	701	710	－	
		達成率	－	－	－	100.0%	100.0%	100.0%	－	
③	シルバーリーダー養成講座修了者数（人）	計画値	－	－	－	100	100	100	100	高齢者が永年にわたって培った豊富な知識・経験を地域社会に還元することのできる担い手の養成を行います。
		実績値	54	78	－	88	63	100	－	
		達成率	－	－	－	88.0%	63.0%	100.0%	－	
④	河内音頭健康体操自主グループの登録数（グループ）	計画値	－	－	－	13	17	21	28	身近な地域における、通いの場としての自主グループが育成されることを目標として支援を行うものであり、全小学校区での設置をめざします。
		実績値	－	6	－	20	23	27	－	
		達成率	－	－	－	100.0%	100.0%	100.0%	－	
	平均達成率		－	－	92.3%	94.2%	88.0%	100.0%	－	

（注）H30の実績値欄は、「見込値」とする。また、H26の実績値欄は市民意識調査を指標としているものを除き「－」とする。

①

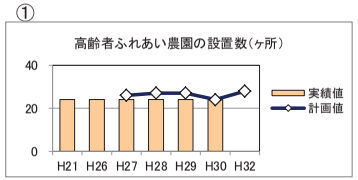

②

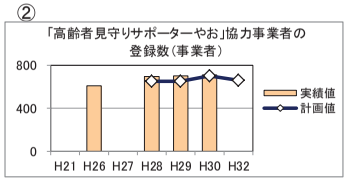

③

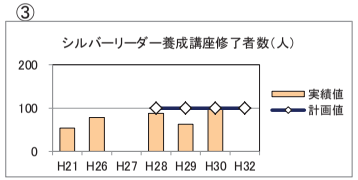

④

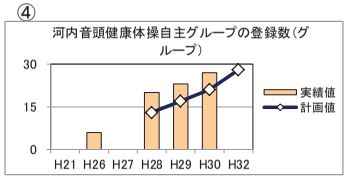

3. 施策の体系の推移

（単位：千円）

	施策の体系	施策構成事務事業	H27		H28		H29		H30	
			重点	計画額	重点	計画額	重点	計画額	重点	計画額
1	高齢者の生きがいづくり									
		シルバー人材センター事業		43,523		42,167		44,731		40,134
		高齢クラブ活動助成事業		9,676		9,628		9,436		9,412
		高齢者ふれあい農園事業		2,132		1,557		1,537		2,006
		シルバーリーダー養成事業【特別会計】		1,051		1,109		1,046		871
		敬老祝寿等関係事業		4,451		4,420		4,231		4,363
		高齢者ふれあいサロン運営事業		2,803		2,790		130		127
2	高齢者の健康づくり									
		地域包括支援センター運営事業【一般会計】		2,103		2,142		10,992		2,313
		高齢者ふれあい入浴事業		2,474		2,474		2,329		2,269
		老人健康マッサージ事業		1,014		888		874		707
		ハリ・灸老人福祉施術事業		1,527		1,406		1,267		1,206
		老人福祉センター運営管理事業		74,312		73,281		84,666		87,705
		地域介護予防活動支援事業【特別会計】		5,439		5,439		7,911		7,911
		介護予防事業【特別会計】		9,242		9,021		9,328		4,200
		街かどデイハウス介護予防事業【特別会計】		32,339		29,130		29,130		28,389
		介護予防・生活支援サービス事業【特別会計】	－	－	－	－		850,719	○	764,591
3	在宅生活支援									
		高齢者保健福祉計画推進事業		0		4,692		1,944		0
		街かどデイハウス支援事業		36,740		36,635		36,635		35,175
		訪問理容助成事業		210		410		282		255
		高齢者住宅等安心確保事業【特別会計】		3,600		3,600		3,600		3,600
		家族介護用品支給事業【特別会計】		10,567		9,941		10,089		9,374
		生活管理指導短期宿泊事業		66		66		66		66
		老人福祉電話貸与事業		2,421		1,924		1,788	－	－
		家族介護教室事業【特別会計】		2,040		2,040		2,967		2,967
		高齢者セーフティネットシステム管理事業		2,532		1,840		2,236		2,306
		在日外国人高齢者福祉金支給事業		1,440		1,320		960		870
		生活支援・介護予防サービスの体制整備事業【特別会計】	－	－	○	8,000		8,000		10,354
		在宅医療・介護連携推進事業【特別会計】	－	－	－	－	－	－	○	3,367
4	地域における見守りネットワークと相談体制の充実									
		緊急通報システム事業【一般会計】		8,295		5,853		5,832		7,042
		見守りネットワーク推進事業		1,900		1,445		1,301		1,324
		独居・ねたきり高齢者実態調査事業		2,708		2,724		2,666		2,672
		地域ケア会議推進事業【特別会計】		0		0		0		0
		地域包括支援センター運営事業【特別会計】		236,344	○	247,844		316,703		319,502
		緊急通報システム【特別会計】	－	－		2,927		2,916		3,456
		災害時要配慮者支援事業	○	0	○	2,655		2,097		4,005
5	高齢者の権利擁護									
		老人保護措置関係事務		28,543		28,760		26,715		13,985
		在宅サービスやむを得ない事由による措置		186		160		160		160
		市立養護老人ホーム運営委託事務		40,131		37,659		28,893		24,241
		成年後見支援制度事務（高齢介護課対応分）【特別会計】		2,431		2,367		2,311		2,432
		高齢者福祉施設及び設備整備事業		137,642		260,656		27,115		319
		軽費老人ホーム事務費補助事業	－	－	－	－	－	－		250,000
6	認知症対策の充実									
		認知症啓発事業【特別会計】	○	6,353		6,689		7,411		12,931
		徘徊高齢者家族支援サービス事業【特別会計】		881		462		986		832

H27		H28		H29		H30	
事前	事後	事前	事後	事前	事後	事前	事後
継続	A	継続	A	拡大	A	継続	
継続	A	継続	A	継続	A	継続	
継続	A	継続	A	継続	A	継続	
継続	A	継続	A	継続	A	継続	
継続	A	継続	A	継続	A	継続	
継続	B	継続	B	継続	A	継続	
継続	A	継続	A	継続	A	継続	
継続	B	継続	B	継続	B	継続	
継続	C	継続	C	継続	C	継続	
継続	C	継続	C	継続	C	継続	
継続	A	継続	A	継続	A	継続	
継続	A	継続	A	継続	A	継続	
継続	A	継続	A	拡大	A	継続	
継続	B	継続	B	継続	B	継続	
－	－	－	－	拡大	A	拡大	
継続	A	継続	A	継続	A	継続	
継続	A	継続	A	継続	A	継続	
継続	B	縮小	B	継続	B	継続	
継続	B	継続	B	継続	B	継続	
継続	A	継続	A	継続	A	継続	
継続	B	継続	A	継続	A	継続	
継続	C	縮小	C	継続	C	－	
継続	A	継続	A	継続	A	継続	
継続	A	継続	A	継続	A	継続	
継続	A	継続	A	継続	A	継続	
－	－	新規	A	継続	A	拡大	
－	－	－	－	－	－	新規	
継続	A	継続	A	継続	A	継続	
拡大	A	継続	A	継続	A	継続	
継続	A	継続	A	継続	A	継続	
継続	A	継続	A	継続	A	継続	
継続	A	拡大	A	継続	A	継続	
－	－	継続	A	継続	A	継続	
継続	A	継続	A	継続	A	継続	
継続	A	継続	A	継続	A	継続	
継続	A	継続	A	継続	A	継続	
継続	A	継続	A	継続	A	継続	
継続	A	継続	A	継続	A	継続	
継続	A	継続	A	継続	A	継続	
－	－	－	－	－	－	新規	
拡大	A	継続	A	継続	A	拡大	
拡大	B	継続	A	継続	A	継続	

（注）「－」は、当該年度に事務事業が存在しない。

後期基本計画施策評価シート

施策15	介護サービスの提供

めざす暮らしの姿	・介護を必要とする高齢者などが地域・行政・関係機関のネットワークの中で必要なケアや支援を受け、安心して暮らしています。
基本方針	介護を必要とする高齢者などが必要なケアや支援を受けられるように、介護保険制度を適正に運用するとともに、制度に関する情報提供や相談体制の充実をはじめ、介護サービスの質の向上に取り組みます。 介護サービス事業者支援などを行うことにより、地域・行政・関係機関のネットワーク化を進め、介護サービス利用者が安心してサービスを利用できるようにします。

施策担当課	高齢介護課
関係課	

[①前提条件の変化]

	後期計画策定後の変化
社会経済環境の変化や関連法令、制度等の整備状況（必要性が有れば記入）	・平成30年度の介護保険法の改正により、市町村の自立支援や重度化防止施策の取組み状況などに対し、財政的なインセンティブとして、国が予算の範囲内で交付金を交付するしくみが設けられた。

[②総合評価]

			指標（めざす値の平均達成率）		
			100%以上	80%以上	80%未満
指標値と事業の実施状況	★★☆	事業の実施状況：基本方針の要素はすべて実施した	★★★	★★☆	★☆☆
		事業の実施状況：基本方針の要素の中には実施できていないものがある	★★☆	★☆☆	☆☆☆
総合評価	【結果（見込）】 平均達成率99.5% 成果指標の達成率については、概ね計画値を達成する見込みである。高齢者人口の増加に伴い、要介護・要支援認定率や介護保険給付費の増加が見込まれているものの、現状のところ見込みの範囲内で推移している。 【実施状況】基本方針の要素はすべて実施した。 介護を必要とする人が必要な介護サービスを受けられるよう、情報発信や相談体制の充実を図るとともに、事業者と協力して、利用者が安心してサービスを受けることができるよう事業者への指導やケアプラン研修等の適正化の取り組みを進めた。				

具体的取り組みについての総括 ・重要な役割を果たした事業	・「介護給付費等費用適正化事業」において、適切なケアプランが作成され、利用者にとって適切かつ必要な介護サービスが提供されているかの確認を行うなど、介護サービスの質の向上に取り組んだ。 ・引き続き、国及び府の適正化計画に基づき、介護サービスの質の向上、持続可能な制度の運用をめざし、適正な保険料率の設定を図り、介護保険制度の健全な運営に努めていくことが必要である。
地域と向き合う施策展開についての総括	・各小学校区を基本的な視点に、5つの日常生活圏域において、医療・介護・予防・住まい・生活支援が有機的かつ一体的に提供できるよう、介護サービスに関する地域資源の整理を行うとともに、引き続き、身近な地域で多様なサービスの提供を受けれるように居宅サービスなどの充実を図る必要がある。

[③第6次総合計画の策定に向けて]

考慮すべき社会経済環境の変化等	団塊の世代が75歳以上の後期高齢者となる2025年に向けて、介護人材の不足が深刻化することが見込まれる状況の中、国が示す制度的な対応を注視しつつ、資格を有していながら就業していない潜在的有資格者などの人材発掘や離職防止等について取り組むことが重要である。
重要課題、課題対応のために必要な取り組み	・今後も介護費用の増大が見込まれる中、給付と負担のバランスを図りつつ、介護予防や給付適正化を推進し、介護保険制度の持続可能性を高めていくことが必要である。

施策データシート

施策15　介護サービスの提供

1. 施策評価の推移

年度	前期実績	後期実績		計画
	H27	H28	H29	H30
重点該当				
評価結果 （H30は施策の展開方針）	B 国の制度改正に伴い変更された事項（利用者負担金の見直し、補足給付の見直し等）について計画を達成できた。なお、総合事業については平成29年度（2017年度）からの円滑な移行をめざしていく。 介護保険制度は保険料等を財源としているものであり、持続可能な制度として運営されることが肝要である。適正な保険料を維持するため、質の向上と併せて、今後も適切に介護サービスが提供されるよう努めていく。	B 平成29年度（2017年度）から実施する介護予防・日常生活支援総合事業について、円滑な移行のため、制度設計や事業者等への周知等を関係課と協力して行った。 また、持続可能な介護保険制度の運営をめざすため、介護事業者連絡協議会と連携し、介護事業者に研修を実施するなど、引き続きサービスの質の向上と適正な保険給付に向けたケアマネジメントの推進に努めた。	B 団塊世代が75歳以上となる平成37年（2025年）を見据え、ケアプランとサービスの質の向上を計画的に推進することなどを目的とした第7期八尾市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画の策定を行った。総合事業については、平成29年（2017年）4月から実施し、利用者、事業者に混乱をきたさないように介護事業者連絡会等で説明するなどの対応を行い円滑に移行した。また、事業者へのヒアリング等による適正化の取り組みを行い、介護保険給付費は目標値に対して適正な範囲内の実績となった。引き続き、介護給付適正化や介護サービスの質の向上に係る取り組みを進め、介護保険事業の安定的な運営を図る。	－ 平成30年度（2018年度）は「第7期八尾市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画」の開始年度であり、介護報酬の改定や介護保険制度改正の影響を注視しつつ、引き続き介護サービスの質の向上や介護給付適正化の取り組み等を進め、介護保険制度を適切に運用していきます。

2. めざす暮らしの姿の実現を測定するための指標

	指標（単位）		現状値		前期	後期			めざす値	めざす値の水準について
			H21	H26	H27	H28	H29	H30	H32	
①	高齢者（65歳以上）人口における要介護・要支援認定率（%）	計画値	－	－	20.00	22.20	22.60	22.20	25.70	適切に介護サービスを利用して自立した生活を送ることをめざします。
		実績値	17.20	19.86	20.40	21.10	21.70	22.20	－	
		達成率	－	－	100.0%	95.0%	96.0%	100.0%	－	
②	介護保険給付費の計画値における実績値の割合（%）	計画値	－	－	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	適正な保険料額を設定することをめざします。
		実績値	95.0	107.3	94.1	92.6	95.7	97.9	－	
		達成率	－	－	94.1%	92.6%	95.7%	97.9%	－	
③	八尾市介護保険事業者連絡協議会活動での協議回数（回）	計画値	－	－	－	36	37	38	40	介護事業者との連携を図り、事業の円滑な運営をめざします。
		実績値	－	34	－	39	34	38	－	
		達成率	－	－	－	100.0%	91.9%	100.0%	－	
④	介護事業者に対する研修会の回数（回）	計画値	－	－	－	13	14	14	15	介護サービスの質の向上、制度の適正な運用をめざします。
		実績値	－	13	－	14	14	14	－	
		達成率	－	－	－	100.0%	100.0%	100.0%	－	
	平均達成率		－	－	97.1%	96.9%	95.9%	99.5%	－	

（注）H30の実績値欄は、「見込値」とする。

①
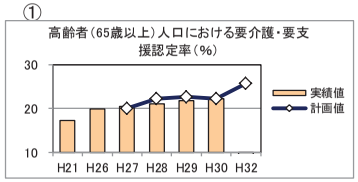

②
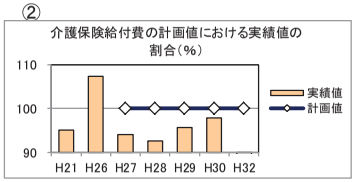

③
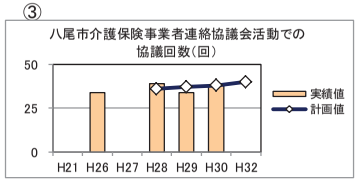

④
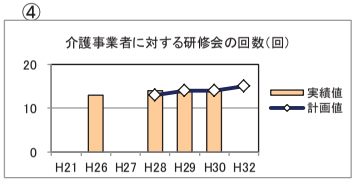

3. 施策の体系の推移

（単位：千円）

	施策の体系	施策構成事務事業	H27		H28		H29		H30	
			重点	計画額	重点	計画額	重点	計画額	重点	計画額
1	介護保険制度の適正運用									
		介護保険事業計画推進事業【特別会計】		1,986		5,469		5,166		1,988
		介護保険給付事業【特別会計】		21,790,795		22,628,826		22,818,287		22,999,628
		介護保険認定調査事業【特別会計】		204,397		206,714		207,305		209,006
		介護保険賦課徴収事業【特別会計】		21,916		21,316		20,592		19,335
2	介護サービスの質の向上									
		介護給付費等費用適正化事業【特別会計】		15,086		12,141		12,703		10,991
3	介護サービス利用者支援									
		介護保険利用者支援事業【特別会計】		10,854		10,066		10,780		13,909
4	介護サービス事業者支援									
		介護保険事業者支援事業【特別会計】		0		65		474		0

（注）「－」は、当該年度に事務事業が存在しない。

H27		H28		H29		H30	
事前	事後	事前	事後	事前	事後	事前	事後
継続	A	継続	A	継続	A	継続	
継続	A	継続	A	継続	A	継続	
継続	A	継続	A	継続	A	継続	
継続	A	継続	A	継続	A	継続	
継続	A	継続	A	継続	A	継続	
継続	B	継続	B	継続	A	継続	
継続	A	継続	A	継続	A	継続	

後期基本計画施策評価シート

施策16	障がいのある人の自立支援

施策担当課	障害福祉課
関係課	

めざす暮らしの姿	・一人ひとりの障がい者（児）とその家族が、地域・行政・関係機関のネットワークの中で必要なサービスや支援を受けながら、自立した生活を送るとともに、安心して生活しています。
基本方針	障がい者（児）が生き生きと生活を送ることができるように、在宅生活の支援や就労支援に取り組むとともに、充実した社会参加や余暇活動ができるように、日中活動の場の充実や移動手段の確保などに努め、あわせて障がい特性に応じた医療・療育・リハビリテーションを推進します。また、障がい者（児）の人権が尊重され、ともに生き、ともに支えあえる社会づくりに向け、障がい者理解を促進し、障がい者の権利擁護と相談体制の充実を図ります。

［①前提条件の変化］

	後期計画策定後の変化
社会経済環境の変化や関連法令、制度等の整備状況（必要性が有れば記入）	・国において、「我が事・丸ごと」地域共生社会実現本部が設置され、地域共生社会の実現に向けて、地域住民が主体的に地域づくりに取り組むための仕組みづくりや、専門的な支援を要する者に対して、各関連分野が共通の理解に基づき協働する、包括的かつ総合的な支援体制の構築が求められている。 ・児童福祉法の改正により、第１期八尾市障がい児福祉計画の作成が義務づけられ、児童発達支援センターを中心とした地域支援体制の構築や医療的ニーズへの対応をめざし、医療的ケア児支援のための保健・医療・障がい福祉・保育・教育等の関係機関の協議の場の設置等が求められている。

［②総合評価］

			指標（めざす値の平均達成率）		
			100%以上	80%以上	80%未満
指標値と事業の実施状況	★★☆	事業の実施状況：基本方針の要素はすべて実施した	★★★	★★☆	★☆☆
		事業の実施状況：基本方針の要素の中には実施できていないものがある	★★☆	★☆☆	☆☆☆
総合評価	【結果（見込）】 平均達成率94.0% 成果指標については、概ね順調に推移しており、計画値に満たないものの毎年着実な伸びを見せている。 【実施状況】基本方針の要素はすべて実施した。 「八尾市障がい者基本計画」、「八尾市障がい福祉計画」に基づき、障がい福祉サービスの提供を基本として、在宅生活・就労支援に取り組むとともに、充実した社会参加、余暇活動ができるよう、日中活動の場の確保に取り組んだ。 また、障がい者週間や障がい者フォーラム等での啓発活動により、障がい者理解を促進するとともに、成年後見制度等の活用による障がい者の権利擁護を図るとともに基幹相談支援センターを設置することで相談体制の更なる充実を図った。 一方、障害者差別解消法の認知度はまだまだ低く、障がいや障がい者等に対する更なる理解を深める取り組みが求められている。				

［③第6次総合計画の策定に向けて］

考慮すべき社会経済環境の変化等	全国的に障がい者理解の促進につながる条例の制定が進む状況にあり、本市においても障がいや障がい者理解がより一層深まる取り組みが求められる。 また、障害者差別解消法施行後３年を目途に、国における法律の施行状況の検討を踏まえて、必要に応じた法の見直しが予定されている。
重要課題、課題対応のために必要な取り組み	・障がい者等の重度化・高齢化が進む中、障がい者等が安心して地域で暮らすことができるよう、地域全体で支える体制づくりが求められている。とりわけ、夜間等の緊急時の相談体制の充実をはじめ、医療的ケアも含めた障がい者等の重度化にも対応できる支援体制を確保するとともに、医療・保健分野、高齢・介護分野といった制度、分野を超えた連携強化や、地域住民等による地域の見守り体制の充実等、地域共生社会の実現に向けた、包括的な支援体制を構築する必要がある。 ・地域における障がい児支援の拠点と位置付ける、児童発達支援センターの機能拡充を図りつつ、子どもの発達段階に応じた切れ目のない支援に取り組むため、保健、医療、保育、教育等の関係機関との連携による重層的な支援体制の構築が必要である。 ・障がいや障がい者理解の促進に向けて、更なる啓発等の取り組みが必要である。

具体的取り組みについての総括 ・重要な役割を果たした事業	・障がい者相談支援事業では、基幹相談支援センターを設置し、委託相談事業所等との連携を強化し、相談支援体制の充実を図るとともに、障害者差別解消法の相談窓口など権利擁護のための必要な取り組みを行った。 ・介護給付事業をはじめ、訓練等給付事業、障がい児通所給付事業、障がい者移動支援事業等において、個々の障がい特性に応じて必要とされる障がい福祉サービス等を提供したことにより、障がい者等の自立支援につなげることができた。 ・障がい者社会参加推進事業では、障がい当事者が主体となって企画、運営する障がい者フォーラムを実施し、障害者差別解消法の啓発等を行うとともに、地域福祉推進基金活用事業により、市民等が行う障がいや障がい者に関する理解の促進を図る事業に助成を行った。 ・今後に向けた課題としては、夜間等の緊急時に対応できる相談支援体制の構築や、更なる障がい者理解の促進に向けた取り組みを進め、地域全体で障がい者等を支えていく体制づくりの強化が必要である。
地域と向き合う施策展開についての総括	・地域の方々が障がいや障がい者理解を深めるにあたり、災害時要配慮者支援事業により、同意者リストを活用した、地域での平常時からの関係づくりを進めるとともに、地域福祉推進基金活用事業により、市民等が行う障がい者理解にかかる取り組みに対して事業助成を実施した。 ・今後は、地域における更なる障がい者理解の促進に向けて、地域拠点とも連携強化を図りながら、地域に根差した取り組みを進めていく。

施策データシート

施策16	障がいのある人の自立支援

1．施策評価の推移

年度	前期実績	後期実績		計画
	H27	H28	H29	H30
重点該当				
評価結果 （H30は施策の展開方針）	A 八尾市障がい福祉計画（第4期）に基づき、障がいのある人が身近な地域で安心して暮らすために必要な障がい福祉サービスの提供に努めた。また、障がい者の権利擁護と相談体制の充実を図るため、平成28年（2016年）4月から基幹相談支援センターが設置できるよう検討を行った。指標については、全ての実績値が目標値を超えていることから、障がい福祉サービスの利用拡大が図られており、引き続き、サービスの適正な利用等を通じて、障がい者の生活を地域全体で支え、自立した生活を送ることができる社会の実現をめざす。今後は、基幹相談支援センターの機能を活用し、地域の関係機関とのネットワークを強化することで、障がい者の高齢化、重度化への対応をはじめ、障害者差別解消法に係る相談や障がい者に対する権利擁護について、全市的な障がい児者相談支援体制の充実を図る。	B 八尾市障がい福祉計画（第4期）に基づき、障がいのある人が身近な地域で安心して暮らすために必要な障がい福祉サービスの提供に努めた。また、基幹相談支援センター係を設置し、障がい者の権利擁護と相談体制の充実を図った。指標については、一部100%に満たない項目があるものの、前年度から着実に実績値が増加しており、障がい者の自立に向けたサービス提供ができている。今後の方向性としては、障がい者の高齢化、重度化に対応した体制整備をはじめ、関係機関等との連携を強化したうえで、障がい者施策の充実を図っていく。	B 第4期八尾市障がい福祉計画に基づき、障がいのある人が身近な地域で安心して暮らすために必要な障がい福祉サービスの提供に努めた。とりわけ、基幹相談支援センターにおいては、委託相談事業所等との連携を図り、個々の障がい特性等に応じた相談支援や権利擁護の取り組みを進めた。指標については、一部の単年度目標達成率が100%に満たない項目があるものの、前年度から実績値が着実に増加しており、障がい者等の自立に向けたサービス提供ができている。 さらに、第5期八尾市障がい福祉計画等を策定し、今後のサービス利用量の増加を踏まえた方策を示すとともに、地域生活支援拠点等の整備方針などを明らかにしており、平成30年度（2018年度）以降、地域全体で障がい者を支援するための体制強化を図っていく。 また、災害時要配慮者支援については、避難行動要支援者名簿同意者リストの活用に向けて地域での説明会を実施するなど、地域住民との連携に取り組んでいるが、今後さらなる支援体制の強化が必要である。	－ 平成30年度（2018年度）からスタートする「第5期八尾市障がい福祉計画及び第1期八尾市障がい児福祉計画」に基づき、障がい者（児）が地域・行政・関係機関のネットワークの中で必要なサービスや支援を受けながら、自立して、安心した生活ができる社会をめざします。 とりわけ、保健所等をはじめとした関係機関との連携強化や、障がい者の高齢化、重度化を見据えた障がい者の生活を地域全体で支える体制づくり、さらに、障がい児支援体制として、児童発達支援センターを地域の拠点とし、ライフステージに沿って、関係機関と連携した切れ目のない支援体制づくりに取り組みます。

2．めざす暮らしの姿の実現を測定するための指標

	指標（単位）		現状値		前期	後期			めざす値	めざす値の水準について
			H21	H26	H27	H28	H29	H30	H32	
①	訪問系サービスの利用時間（時間）	計画値	－	－	9,968	15,852	18,483	19,013	20,100	八尾市障がい福祉計画に掲げる目標値の達成をめざします。
		実績値	7,589	11,113	13,004	15,210	16,258	17,299	－	
		達成率	－	－	100.0%	96.0%	88.0%	91.0%	－	
②	訓練等給付事業の利用量（人日）	計画値	－	－	10,101	12,302	14,045	15,724	19,100	八尾市障がい福祉計画に掲げる目標値の達成をめざします。
		実績値	6,169	9,199	11,001	12,462	14,134	14,301	－	
		達成率	－	－	100.0%	100.0%	100.0%	91.0%	－	
③	移動支援事業の利用時間（時間）	計画値	－	－	172,436	196,830	204,134	211,438	226,000	八尾市障がい福祉計画に掲げる目標値の達成をめざします。
		実績値	153,288	178,738	190,636	195,079	197,805	198,794	－	
		達成率	－	－	100.0%	99.1%	96.9%	94.0%	－	
④	障がい者理解にかかるイベント参加者数（人）	計画値	－	－	－	170	180	190	210	障がい者（児）の理解の促進を図り、障がいの有無に関わらず、誰もが地域で安心して暮らせる社会づくりをめざします。
		実績値	－	150	－	180	200	210	－	
		達成率	－	－	－	100.0%	100.0%	100.0%	－	
	平均達成率		－	－	100.0%	98.8%	96.2%	94.0%	－	

（注）H30の実績値欄は、「見込値」とする。

①

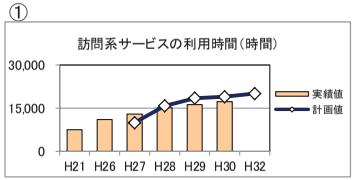

②

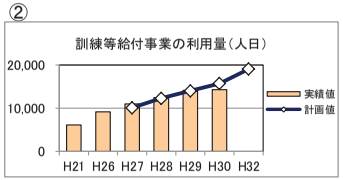

③

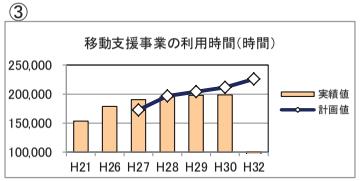

④

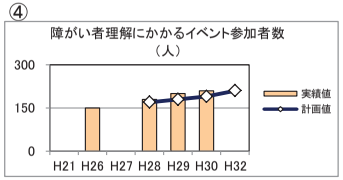

３．施策の体系の推移

（単位：千円）

	施策の体系	施策構成事務事業	H27		H28		H29		H30	
			重点	計画額	重点	計画額	重点	計画額	重点	計画額
1	障がい者施策関連計画の推進									
		障がい者基本計画推進事業		501		501		7,125		366
2	障がい者の在宅生活支援									
		緊急時障がい者保護事業		1,207		1,207		1,207		789
		重度心身障がい者特別給付金支給事業		240		240		240		240
		特別障がい者手当等支給事業		137,032		136,702		135,309		132,295
		重度身体障がい者等日常生活用具給付事業		71,527		69,535		75,518		76,325
		訪問入浴サービス事業		4,195		3,433		3,433		3,433
		介護給付事業		2,721,069		2,847,239		3,232,708		3,725,259
		日中一時支援事業		26,647		21,626		19,845		20,148
		身体障がい者児補装具交付事業		64,111		61,898		58,298		62,742
		重度身体障がい者等住宅改造助成事業		10,000		6,165		6,206		6,206
		障がい者地域生活援助事業		5,616		5,616		5,616		5,616
		災害時要配慮者（障がい者）支援事業		0		0		0		0
		障がい児通所給付事業		451,930		777,461		810,110		1,253,004
3	障がい者の就労支援									
		障がい者就労支援事業		20,000		3,500		3,500		3,500
		自立支援制度推進事業		33,414		32,601		30,550		21,430
		アンテナショップ支援事業		1,050		1,035		1,047		1,047
		訓練等給付事業		1,339,778		2,000,302		2,164,412		2,394,498
4	社会参加・余暇活動の充実									
		生活支援事業		6,212		6,464		6,558		8,088
		コミュニケーション支援事業		2,822		2,649		2,649		4,465
		障害者総合福祉センター運営事業		189,995		168,270		174,337		245,775
		身体障がい者スポーツ大会事業		0		0		0		1,000
		民間障がい者福祉施設整備促進事業		0		0		0		11,769
		八尾市障がい者ふれあいルーム運営事業		12,210		12,210		12,210		12,210
		地域活動支援センター事業		45,640		47,116		45,965		46,648
		障がい者移動支援事業		316,271		327,193		348,747		351,791
		障がい者タクシー利用助成事業		28,144		26,882		26,295		26,439
5	医療・リハビリテーションの充実									
		福祉型児童発達支援センター事業（八尾しょうとく園）		126,252		126,468		127,872		128,426
		医療型児童発達支援センター事業（市立いちょう学園）		34,146		33,124		32,426		31,846
		身体障がい者更生医療給付事業		397,335		388,447		392,858		396,105
		障がい者（児）医療費公費負担事業		399,606		404,571		391,613		632,971
		重度障がい者訪問看護利用料助成事業		4,962		4,835		－	－	－
		発達障がい児支援センター事業		5,281		5,281		5,281		5,281
		身体障がい児育成医療給付事業		8,520		8,096		6,818		5,060
6	障がい者の権利擁護と相談体制の充実									
		窓口等相談業務		0		0		0		0
		身障手帳等交付事務		5,270		2,925		2,986		3,778
		障がい者相談支援事業		60,949		55,227		55,676		55,655
		成年後見支援制度事務（障がい福祉課対応分）		2,811		3,147		2,247		2,175
		自立支援協議会運営事業		6,788		6,725		6,275		6,333
7	障がい者理解の促進									
		障がい者社会参加推進事業		4,733		4,639		4,583		2,990
		地域福祉推進基金活用事業（障がい福祉分）		4,606		4,606		4,608		0

（注）「－」は、当該年度に事務事業が存在しない。

H27		H28		H29		H30	
事前	事後	事前	事後	事前	事後	事前	事後
継続	A	継続	A	継続	A	継続	
継続	A	継続	A	継続	A	継続	
継続	B	継続	B	継続	A	継続	
継続	B	継続	B	継続	A	継続	
継続	A	継続	A	継続	A	継続	
継続	A	継続	A	継続	A	継続	
継続	A	継続	A	継続	A	継続	
継続	A	継続	A	継続	A	継続	
継続	A	継続	A	継続	A	継続	
継続	A	継続	A	継続	A	継続	
継続	B	継続	A	継続	A	継続	
継続	A	継続	A	継続	A	継続	
継続	A	継続	A	継続	A	継続	
継続	A	継続	A	継続	A	継続	
拡大	A	継続	A	継続	A	継続	
継続	A	継続	A	継続	A	継続	
継続	A	継続	A	継続	A	継続	
継続	A	継続	A	継続	A	継続	
継続	B	継続	B	継続	B	継続	
継続	A	継続	A	継続	A	継続	
継続	A	継続	A	継続	A	継続	
継続	C	継続	A	縮小	D	継続	
継続	A	継続	A	継続	A	継続	
継続	A	継続	A	継続	A	継続	
継続	A	継続	A	継続	A	継続	
継続	A	継続	A	継続	A	継続	
継続	A	継続	A	継続	A	継続	
継続	A	継続	A	継続	A	継続	
継続	A	継続	A	継続	A	継続	
継続	A	継続	A	継続	A	継続	
継続	B	継続	A	－	－	－	
継続	A	継続	A	継続	A	継続	
継続	A	継続	A	継続	A	継続	
継続	B	継続	A	継続	A	継続	
継続	B	継続	B	継続	B	継続	
拡大	A	継続	A	継続	A	継続	
継続	A	継続	A	継続	A	継続	
継続	A	継続	A	継続	A	継続	
継続	A	継続	A	継続	A	継続	
継続	A	継続	A	継続	A	継続	

後期基本計画施策評価シート

施策17	生活困窮者への支援

めざす暮らしの姿	・ 生活に困窮したときに、必要な支援を適切に受けることができ、安定した生活を送ることができています。
基本方針	生活に困窮したときに、必要な支援を適切に受けることができ、安定した生活を送ることができるように、生活保護制度の適正な運用や相談体制の整備・充実をはじめとする公的扶助を行います。 生活困窮者自立支援法に基づき、生活困窮者自立相談支援事業の必須事業を適切に実施し、生活困窮者の自立支援の基盤整備に取り組みます。

[①前提条件の変化]

	後期計画策定後の変化
社会経済環境の変化や関連法令、制度等の整備状況（必要性が有れば記入）	緩やかな景気の改善により、雇用情勢に改善の兆しも見られるものの、依然として生活保護受給者を含む生活困窮者数は大阪府下市町村で比較して高水準にあるため、引き続き支援を実施する必要がある。

[②総合評価]

			指標（めざす値の平均達成率）		
			100%以上	80%以上	80%未満
指標値と事業の実施状況	★★☆	事業の実施状況	基本方針の要素はすべて実施した	★★★	★★☆	★☆☆
			基本方針の要素の中には実施できていないものがある	★★☆	★☆☆	☆☆☆

総合評価

【結果（見込）】 平均達成率87.4%

成果指標については、達成率が80%を超えて推移しており概ね達成できている。

【実施状況】基本方針の要素はすべて実施した。

生活に困窮した方からの相談に適切に応じ、その上で生活保護の適用や生活困窮者自立支援制度の活用など支援を行った。また、生活保護を受給中の世帯に対しては、安定した生活を送ることができるように生活保護制度の適正な運用を実施し、就労による自立促進のためにハローワーク職員OB3名を就労支援員として任用し、稼働年齢層であって就労阻害要因のないにもかかわらず現に就労していない被保護者に対しては、ハローワークへの同行など被保護者に寄り添い、就労の実現に向けて懇切丁寧な支援を行った。

具体的取り組みについての総括 ・重要な役割を果たした事業	・生活保護受給者に対する就労支援については、一定の効果はあらわれてはいるが、引き続きハローワーク等の関連機関との連携を密にし、就労率の増加へ向けて取り組んでいくものとする。 ・生活困窮者自立支援事業においては、生活困窮者が抱える複合的な課題に対し、生活困窮者自立相談支援事業をはじめ、他所属と連携した就労支援や子どもの学習支援などの事業の実施のほか、関係機関と連携をはかりながら、個別的、包括的、継続的な支援を行った。 ・ホームレス対策については、大阪府と府下市町村が共同して委託し、公園や河川敷、道路等の巡回をおこない、ホームレスの自立に向けた取り組みを行った。
地域と向き合う施策展開についての総括	生活保護受給者及び生活困窮者に対して、民生委員児童委員等の各種地域団体や地域拠点等と連携し、受給者・困窮者が抱える問題についての早期発見に努め、必要な対応を行う。

施策担当課	生活福祉課
関係課	生活支援課

[③第6次総合計画の策定に向けて]

考慮すべき社会経済環境の変化等	貧困の連鎖を断ち切り、自立助長を図るためには生活保護受給世帯の高校卒業後の進学を支援することも有効である。そのため、生活保護法が一部改正され、進学を支援するために、進学準備給付金を支給することなどで学習支援の強化が図られている。
重要課題、課題対応のために必要な取り組み	・生活保護制度や生活困窮者自立支援制度の実施においては、関係各課（水道、納税、健康保険など）で把握した困窮のサインを見逃すことなく、制度につなぐことで支援からもれることがないようにすることが必要である。そのためには関係各課との認識の共有を図るとともに、連携の強化をしていくことが重要である。

施策データシート

施策17	生活困窮者への支援

1．施策評価の推移

年度	前期実績	後期実績		計画
	H27	H28	H29	H30
重点該当	○		○	○
評価結果 （H30は施策の展開方針）	A ハローワークと連携した就労支援や住宅支援給付等の事業効果及び雇用情勢の改善基調が続いている状況から、生活困窮者の支援及び自立促進の指標値は計画を上回って推移している。ホームレスを含む生活困窮者が必要に応じて相談できる体制を整備し、適切で丁寧な支援や援助を実施するとともに、稼動年齢層で就労可能と判断される生活保護受給者に対しては、就労による自立支援を重点的に行い、施策の基本方針に沿った事業展開が行えた。今後も引き続き施策を推進し、市民の生活を支えていく。	B ホームレスを含む生活困窮者が必要に応じて相談できる体制を整備し、適切で丁寧な支援や援助を実施するとともに、稼動年齢層で就労可能と判断される生活保護受給者に対しては、就労による自立支援を重点的に行い、施策の基本方針に沿った事業展開を行なった。その結果、ハローワークと連携した就労支援により、自立促進の指標値は概ね達成できている。今後も引き続き施策を推進し、市民の生活を支えていく。	B 生活に困窮した方からの相談に適切に応じたうえで、生活保護の適用や生活困窮者自立支援制度の活用などの支援を行った。 ホームレス対策については、大阪府と府下市町村が協働して委託し、公園や河川敷、道路等の巡回を行い、ホームレスの自立に向けた取り組みを行った。 生活保護受給中の世帯に対しては、安定した生活を送ることができるよう生活保護制度の適正な運用を実施し、就労による自立促進のためにハローワークOB職員3名を就労支援員として任用し、稼働年齢層であって就労阻害要因がないにもかかわらず現に就労していない被保護者に対しては、ハローワークへの同行など被保護者に寄り添い就労の実現に向けて懇切丁寧な支援を行った。 今後も関係各課や関係機関との連携強化を図り、施策の推進を図っていく。	－ 生活に困窮する人に対し、困窮の程度に応じて、適切で丁寧な支援や援助を実施するとともに、ハローワーク等の関係機関と連携した就労支援に取り組むなど、生活保護受給世帯の自立を促進していきます。また、最低限度の生活を維持できなくなるおそれのある人については、生活困窮者自立支援法に基づき、関係機関と連携しながら多様な支援を実施していきます。 とりわけ、生活困窮世帯の中学生に対する学習支援の実施箇所数の拡大を図り、子ども達の学習機会の提供を充実するだけでなく、貧困の連鎖を断ち切るため、家庭での学習習慣の定着や学習意欲の向上に向けた支援に加えて、個々に抱える不安や悩みに応じた支援を進めます。

2．めざす暮らしの姿の実現を測定するための指標

	指標（単位）		現状値		前期	後期			めざす値	めざす値の水準について
			H21	H26	H27	H28	H29	H30	H32	
①	自立支援を行った生活保護受給者に対する効果のあった件数の割合（%）	計画値	－	－	48	62	64	66	70	生活保護受給者への自立支援の効果を高めます。
		実績値	－	58.2	58.2	56.3	54.1	60.0	－	
		達成率	－	－	100.0%	90.8%	84.5%	90.9%	－	
②	八尾市管内におけるホームレス数（人）	計画値	－	－	10	4	4	4	0	ホームレス生活者の減少をめざします。
		実績値	26	4	4	4	3	3	－	
		達成率	－	－	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	－	
③	生活困窮者自立支援プラン作成件数（件）	計画値	－	－	－	79	107	112	91	生活困窮者への自立支援を進めます。
		実績値	－	8	－	66	79	80	－	
		達成率	－	－	－	83.5%	73.8%	71.4%	－	
	平均達成率		－	－	100.0%	91.5%	86.1%	87.4%	－	

（注）H30の実績値欄は、「見込値」とする。

①

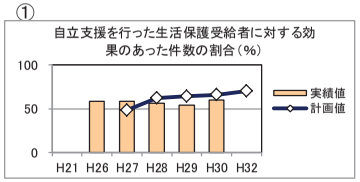

②

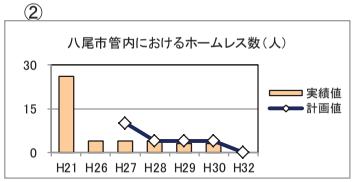

③

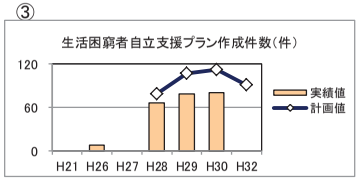

3．施策の体系の推移

（単位：千円）

	施策の体系	施策構成事務事業	H27		H28		H29		H30	
			重点	計画額	重点	計画額	重点	計画額	重点	計画額
1	公的扶助の実施									
		生活保護事務		13,707,423		13,682,655		13,783,235		14,011,421
		ホームレス対策事業		24,209		2,017		2,440		3,543
		中国残留邦人等への支援事業		98,886		94,221		91,048		86,957
2	生活困窮者の自立支援									
		自立生活支援事業		12,982		15,522		15,690		12,384
		生活援護資金貸付制度事業		509		389		247		271
		生活困窮者自立支援事業	○	40,022		39,490	○	39,138	○	47,885
		臨時福祉給付金等給付事務		489,996		0		0		－

（注）「－」は、当該年度に事務事業が存在しない。

H27		H28		H29		H30	
事前	事後	事前	事後	事前	事後	事前	事後
拡大	A	継続	A	拡大	A	継続	
拡大	A	継続	A	継続	A	継続	
継続	A	継続	A	継続	A	継続	
拡大	A	継続	A	継続	A	継続	
継続	D	継続	D	継続	D	継続	
継続	A	継続	B	拡大	A	拡大	
継続	A	継続	A	継続	A	終了	

後期基本計画施策評価シート

施策18	母子保健の増進

めざす暮らしの姿	・母親と子どもの健康が適切に見守られ、必要なケアを受けています。
基本方針	八尾市で子どもを生み育てて良かったと実感できるまちづくりをめざし、妊娠に向けての支援から母子ともに健やかな出産ができ、乳幼児の発育支援まで、切れ目のない妊娠・出産・子育てへの支援が受けられる環境を整えます。

施策担当課	健康推進課
関係課	保健予防課、子育て支援課

[①前提条件の変化]

	後期計画策定後の変化
社会経済環境の変化や関連法令、制度等の整備状況（必要性が有れば記入）	・地方自治法の一部改正（中核市指定要件の変更に伴う保健所設置関連） ・健康増進法の一部改正（受動喫煙対策関連）

[②総合評価]

			指標（めざす値の平均達成率）		
			100%以上	80%以上	80%未満
指標値と事業の実施状況	★★☆	事業の実施状況	基本方針の要素はすべて実施した	★★★	★★☆	★☆☆
			基本方針の要素の中には実施できていないものがある	★★☆	★☆☆	☆☆☆
総合評価	【結果（見込）】 平均達成率99.0% 各指標について、達成率が98%を超えて推移しており、概ね達成できている。 【実施状況】基本方針の要素はすべて実施した。 母子保健相談支援事業における、助産師の配置により、保健師をはじめ専門職の連携による相談体制の充実が図られるとともに、不妊・不育に関する相談や、助成制度の実施などを通じて、妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援が受けられる環境の整備がより一層図られた。				

[③第6次総合計画の策定に向けて]

考慮すべき社会経済環境の変化等	・少子高齢化や疾病構造が変化していく中で、あらゆる世代の健やかな暮らしを支えるため、健康格差（社会経済状況の違いによる集団間の健康状態の差）の縮小に向けた保健・福祉・医療の連携による取り組みがより求められるものと考える。
重要課題、課題対応のために必要な取り組み	・年々、母子に関する要フォローケースが増加しており、その対応にかかる専門職等の人材の確保と人材育成の充実が急務である。 ・産後ケア事業や産婦健康診査等の母子保健施策を通じた虐待予防に取り組むなど、妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援体制の更なる充実に向け、庁内関係課との連携を図り、取り組みを進める必要がある。

具体的取り組みについての総括 ・重要な役割を果たした事業	・妊婦健康診査において、1人あたりの公費負担額を120,000円に増額し、経済的負担の軽減を図り、健診受診率の向上に取り組んだ。 ・平成30年度より、産婦健康診査並びに産後ケア事業を実施し、産後の初期段階における母子に対する支援の充実を図った。 ・平成27年8月より母子保健相談事業を実施し、助産師の配置による相談体制の強化により、新生児訪問をはじめとする相談対応の充実や、平成29年度より、不妊・不育相談会を実施するなど、支援体制の充実を図った。 ・中核市移行に伴い、国の制度に基づく特定不妊治療費の助成を行うとともに、市独自事業として不育症の治療に要した経費の一部の助成を開始するなど、妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援体制の充実に取り組んだ。
地域と向き合う施策展開についての総括	民生委員児童委員等の協力・連携により、妊産婦、乳幼児の健康状況の把握に取り組むとともに、地域での相談や交流会等を通じて母子保健の増進に努めた。

施策データシート

施策18	母子保健の増進

1．施策評価の推移

年度	前期実績	後期実績		計画
	H27	H28	H29	H30
重点該当	○	○	○	○
評価結果 （H30は施策の展開方針）	B	B	B	－
	施策成果指標については妊婦健康診査・妊婦歯科健康診査・乳幼児健康診査の受診率や乳児全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）の訪問率について目標値に近い実績となっている。平成27年度（2015年度）には妊婦健康診査の公費負担の増額により妊婦健康診査受診率が向上し,母子保健相談支援事業による助産師による相談体制の強化により、新生児訪問が増加し、乳児全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）の訪問率向上に繋がった。今後も引き続き目標達成に向け取り組む。	施策成果指標について、乳幼児健康診査の受診率やこんにちは赤ちゃん事業の訪問率については、計画値に近い実績となっている。母子保健相談支援事業による助産師の相談体制の強化により、新生児訪問が増加しており、訪問率向上につなげていき、今後も引き続き、目標達成に取り組む。	施策成果指標については、健康診査受診率の把握が前年度と比較し低下したが、単年度目標値の9割を超える達成率であり、概ね目標値に近い実績となっている。母子保健相談支援事業においては、助産師の相談体制の強化により新生児訪問が増加しており、訪問率の向上につながるよう、今後も引き続き、目標達成に向け取り組みを進める。また、不妊・不育相談会を開始し、切れ目ない妊娠・出産・子育て支援の充実にも取り組んだ。	子どもを生み育てて良かったと実感できるまちづくりをめざし、母子ともに健やかな出産ができ、乳幼児の発育状況を見守る環境を整えるべく取り組みます。 とりわけ、「妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援」のより一層の充実をめざして、産婦健診や産後ケア事業を実施し、医学的な診査や産婦及び乳児の心身への支援を実施して、産後も安心して子育てができる支援体制の確保に取り組みます。 また、子どもを生み育てる場面で感じる不安の解消と深刻化を未然に防ぐために、すべての妊産婦に専門職がより積極的にかかわり、支援に必要な実情の把握を進めるとともに、誰もが気軽に相談し、必要な情報を入手できるよう、「寄り添い型の相談・支援体制」のさらなる充実に引き続き取り組みます。また、市区町村子ども家庭総合支援拠点と一体的に支援を行うことにより、必要な時に必要な支援を切れ目なく受けられる体制を整えます。 さらに、中核市移行を本市の母子保健のさらなる増進を図る機会として捉え、不妊治療に要する費用について、経済的負担の軽減を図るため、国の制度に基づき、特定不妊治療費の助成を行うとともに、市独自事業として、不育症の治療に要した経費の一部を助成し、子どもを生み育てたいという希望が叶えられるよう支援します。

2．めざす暮らしの姿の実現を測定するための指標

	指標（単位）		現状値		前期	後期			めざす値	めざす値の水準について
			H21	H26	H27	H28	H29	H30	H32	
①	4か月児健康診査受診率（%）	計画値	－	－	97.0	98.0	98.0	98.0	98.0	乳幼児の健康増進のため、母子が定期的に健康診査を受診している状況をめざします。
		実績値	96.4	96.1	97.9	99.0	98.5	98.5	－	
		達成率	－	－	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	－	
②	1歳6か月児健康診査受診率（%）	計画値	－	－	97.0	98.0	98.0	98.0	98.0	乳幼児の健康増進のため、母子が定期的に健康診査を受診している状況をめざします。
		実績値	94.1	94.8	96.0	97.6	96.4	96.4	－	
		達成率	－	－	99.0%	99.6%	98.4%	98.4%	－	
③	こんにちは赤ちゃん事業訪問率（%）	計画値	－	－	84.0	93.5	96.0	96.0	97.0	一人ひとりの子どもの育ちを支援できている状況をめざします。
		実績値	78.4	92.4	97.3	93.1	94.6	94.6	－	
		達成率	－	－	100.0%	99.6%	98.5%	98.5%	－	
	平均達成率		－	－	99.7%	99.7%	99.0%	99.0%	－	

（注）H30の実績値欄は、「見込値」とする。

①

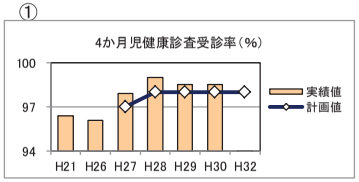

②

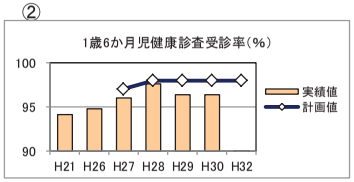

③

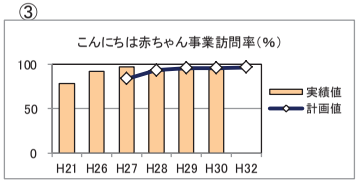

３．施策の体系の推移

（単位：千円）

	施策の体系	施策構成事務事業	H27		H28		H29		H30	
			重点	計画額	重点	計画額	重点	計画額	重点	計画額
1	健やかな出産の支援									
		母子健康手帳交付事業		1,264		1,249		1,234		1,185
		マタニティマーク普及・啓発事業		244		0		0		0
		地域子育て支援センター事業（妊産婦子育て支援）		0		0		0		0
		妊産婦包括支援事業	○	214,924		218,704		223,709	○	253,190
		母子保健相談支援事業	○	20,279	○	28,472	○	28,707	○	28,707
		周産期医療環境の充実促進事業	－	－	－	－		0		0
		不妊・不育症治療費助成事業	－	－	－	－	－	－	○	53,514
2	子どもの発育への支援									
		こんにちは赤ちゃん事業		1,595		1,387		1,099		805
		妊産婦乳幼児訪問指導事業		4,343		1,932		1,927		1,611
		えほんデビュー事業		1,613		1,202		1,205		1,205
		妊産婦乳幼児保健相談事業		1,515		1,426		1,351		1,487
		乳幼児育成指導事業		2,835		2,788		2,774		2,789
		地域子育て支援センター事業（親子子育て支援）		0		0		0		0
		乳幼児健康診査事業		44,881		44,557		44,269		45,022
		未熟児保健推進事業		2,384		1,235		1,224		981

（注）「－」は、当該年度に事務事業が存在しない。

H27		H28		H29		H30	
事前	事後	事前	事後	事前	事後	事前	事後
継続	A	継続	A	継続	A	継続	
継続	B	継続	A	継続	A	継続	
継続	A	継続	A	継続	A	継続	
拡大	A	継続	A	継続	A	拡大	
新規	A	継続	B	継続	A	継続	
－	－	－	－	継続	B	継続	
－	－	－	－	－	－	新規	
継続	A	継続	A	継続	A	継続	
継続	A	継続	A	継続	A	継続	
継続	A	継続	A	継続	A	継続	
継続	A	継続	A	継続	A	継続	
継続	B	継続	B	継続	A	継続	
継続	A	継続	A	継続	A	継続	
継続	A	継続	A	継続	A	継続	
継続	A	継続	A	継続	A	継続	

後期基本計画施策評価シート

施策19	地域での子育て支援と児童虐待防止の取り組み

めざす暮らしの姿	・地域の中で、保護者が安心して子育てを行い、子どもたちがすくすくと育っています。 ・保護者が子どもや子育てに関して悩みや不安があるときに、身近なところで、いつでも相談できるところがあります。
基本方針	「切れ目のない妊娠・出産・子育て支援」の実現に向け、相談・支援の体制づくりと仕組みの構築を進めます。 地域で子育てに関する相談や交流ができるように、地域子育て支援拠点の運営や、子育てサークルへの支援、地域交流事業などを行います。 すべての子どもが心身ともに健やかに成長できるよう、また、子どもの貧困対策にも資するよう、ひとり親家庭をはじめとする子育て家庭の生活の安定と児童の健全育成を図ります。 子どもが、虐待から守られる社会づくりへの取り組みを進めます。

【①前提条件の変化】

	後期計画策定後の変化
社会経済環境の変化や関連法令、制度等の整備状況（必要性が有れば記入）	・平成29年児童福祉法の改正により、市区町村子ども家庭総合支援拠点の整備が、努力義務として定められた。 ・児童虐待への対応において、一時保護や施設入所等の行政処分としての措置を行うケースは都道府県（児童相談所）、身近な場所で継続的に在宅支援を行うケースは市町村との役割分担が進められ、平成30年度より、都道府県（児童相談所）から市への事案送致が開始され、対応件数の増加につながっている。 ・こどもの貧困問題について自治体間の連携検討が進み、こども食堂の取り組みも、全国的な広がりを見せて来た。 ・平成30年度から、本市の中核市移行により、母子・父子・寡婦福祉資金貸付制度の運用等が市に移管された。 ・平成29年児童福祉法の改正により、中核市における児童相談所設置の支援方針が定められた。

【②総合評価】

			指標（めざす値の平均達成率）		
			100%以上	80%以上	80%未満
指標値と事業の実施状況	★★☆	事業の実施状況：基本方針の要素はすべて実施した	★★★	★★☆	★☆☆
		事業の実施状況：基本方針の要素の中には実施できていないものがある	★★☆	★☆☆	☆☆☆

総合評価

【結果（見込）】 平均達成率83.4%

成果指標の達成見込み状況は、概ね順調に推移しているが、児童虐待対策では国の手引き改正の影響もあり、心理的虐待等による通告件数は増加傾向にある。また、つどいの広場利用組数は、保育利用による在宅子育て家庭の減少の影響もあり、微減傾向が進んでいる。

【実施状況】 基本方針の要素はすべて実施した。

「妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援」の実現に向け、「市区町村子ども家庭総合支援拠点」を整備を図り、子育て世代包括支援センターとの緊密な連携による相談・支援の体制づくりと仕組みの構築を進めることで、「未然防止」を図る観点から、子どもが、虐待から守られる社会づくりに取り組んだ。

さらに、地域で子育てに関する相談や交流ができるよう、「地域子育て支援拠点」の体制拡充を図り、子育てサークルへの支援、地域交流事業などを行い、専門職間のみならず、地域の子育て分野の人材交流を進めた。

また、すべての子どもが心身ともに健やかに成長できるよう、また、子どもの貧困対策にも資するよう、ひとり親家庭をはじめとする子育て家庭の生活の安定と児童の健全育成を図った。

具体的取り組みについての総括 ・重要な役割を果たした事業	（1）子育て支援・相談体制の充実・（3）児童虐待防止の相談・活動の充実 ・寄り添い型の相談・支援体制の充実に向け、「市区町村子ども家庭総合支援拠点」の整備や「地域子育て支援センター」の増設を進めるとともに、児童虐待防止の観点から関係機関との緊密な連携の強化に取り組んだ。 （2）子育て家庭への生活支援 ・「八尾市子どもの未来応援推進プラン」を策定し、子どもの貧困対策として、ひとり親家庭等の子ども（中学生）に対する学習支援を実施したほか、法律相談を定期的に実施するなど、ひとり親家庭の自立支援に取り組んだ。 ・中核市移行に伴い権限移譲される母子・父子・寡婦福祉資金貸付制度の運用をはじめた。 （4）子どもの権利擁護の推進 ・「八尾っ子元気・やる気アップ提案事業」により、子どもの提案実現に取り組んだほか、「やお子育てアプリ」の機能充実を図り子育て世代への情報発信に努めた。
地域と向き合う施策展開についての総括	地域で子育てに関する相談や交流ができるよう、前期基本計画期間で15カ所体制に拡充した「つどいの広場」や、平成31年度に5カ所体制となる「地域子育て支援センター」といった「地域子育て支援拠点」を基軸とし、両青少年会館や、出張所等の「地域拠点」とも連携しながら、地域実情に即して、子育てサークルへの支援や地域交流事業などを行った。

施策担当課	子育て支援課
関係課	こども政策課、こども施設課、桂青少年会館、安中青少年会館

【③第6次総合計画の策定に向けて】

考慮すべき社会経済環境の変化等	児童虐待の相談対応件数が著しく伸びている現況があるなか、切れ目のない支援で母子保健の強化により、特定妊婦・要支援・要保護児童の把握が進んでいるため、子育て総合支援ネットワークセンターへの相談・通告件数が急増しており、体制の強化が急務となっている。さらに、要保護児童対策ネットワーク等の関係機関によるソーシャルワーク機能の強化を図ることにより、事案の度合いに応じた対応を高めていくことが必要である。 また、子ども子育て支援法に基づく認定こども園の整備が進み、就園年齢の早期化が進み、在宅子育て家庭の割合が減少する構造の中で、国の就学前教育・保育の無償化方針が流れに拍車を掛けている。在宅子育て家庭も安心して地域で子育てできるよう、きめ細やかな相談支援体制や、地域ぐるみで子どもを見守る仕組みの構築が急がれる。
重要課題、課題対応のために必要な取り組み	・児童虐待が、相談・通告件数ともに増加し、法改正により市の役割が増加する中で、持続可能な児童虐待対応体制の構築が、喫緊の課題となっている。

施策データシート

施策19	地域での子育て支援と児童虐待防止の取り組み

1. 施策評価の推移

年度	前期実績	後期実績		計画
	H27	H28	H29	H30
重点該当	○	○	○	○
評価結果 （H30は施策の展開方針）	B 「八尾市こどもいきいき未来計画」に基づき、子どもが健やかに育ち安心して子育てができる環境づくりに向け、児童虐待防止の取り組みをはじめ、相談支援体制の強化(つどいの広場の3ヶ所新設や子育ておうえん事業の実施等)や情報提供の充実に取り組んだ。母子家庭等高等職業訓練給付金給付件数については、単年度目標を下回っており、更なる周知が必要と考える。児童虐待対策は相談件数の増加が顕著であり、相談体制の更なる強化が必要である。	B 「妊娠・出産・育児の切れ目のない支援」の仕組みによる関係機関の連携体制や相談窓口の強化に努めつつ地域子育て支援を展開し、児童虐待の未然防止に取り組んだ。さらに、市民とともに「やお子育てアプリ」の機能充実を図り子育て世代への情報発信に努めたほか、産前・産後の家事・育児支援等により安心して子育てできる環境づくりを進めた。さらに、子どもたちが生まれ育った環境によって左右されることなく、すべての子どもが健やかに育つため、「八尾市子どもの未来応援推進プラン」を策定したほか、ひとり親家庭の自立支援に取り組んだ。 成果指標計画値達成状況は、児童虐待対策では国の手引き改正の影響もあり通告件数が増加したものの、相談件数は達成した。つどいの広場は実施箇所拡大により利用は伸びたが達成には至らなかった。ひとり親家庭の自立支援では制度拡充により給付金支給件数が増加した。 今後も、『八尾市こどもいきいき未来計画』に基づき、各種の取り組みを進めていく。	B 寄り添い型の相談・支援体制の充実に向け、専門職による各種相談支援を実施したほか、「切れ目のない支援のあり方検討会議」において、子育て世代包括支援センター及び市区町村子ども家庭総合支援拠点の整備等について検討・協議した。さらに、子どもの貧困対策として、市内3カ所の会場にて、ひとり親家庭等の子ども（中学生）に対する学習支援を実施したほか、法律相談を定期的に実施した。また、中核市移行に伴い権限移譲される母子・父子・寡婦福祉資金貸付制度の運用に向け、償還事務等のための準備を実施した。 成果指標計画値達成状況は、児童虐待対策では心理的虐待等による通告件数が増加したものの、関係機関との連携により相談件数は増加し達成した。つどいの広場利用組数は、保育利用による在宅児童世帯の減少の影響もあり達成には到らなかった。ひとり親家庭の自立支援では制度拡充により給付金支給件数が増加し達成した。 今後も引き続き、庁内連携の推進による効果的な相談・支援のあり方について検討を進め、発展を図っていく必要がある。	－ 「八尾市こどもいきいき未来計画」に基づき、すべての子どもが様々な環境に影響されることなく健やかに育ち、すべての家庭が安心して子育てできるよう、寄り添い型の相談・支援体制の充実を図ります。 とりわけ、「妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援」の発展を図るうえで、子育て総合支援ネットワークセンターみらいを市区町村子ども家庭総合支援拠点として体制整備します。専門職配置の拡大や保健センターにおける「寄り添い型の相談・支援体制」と一体的に取り組むことにより、子どもや家庭での子育て全般についての実情把握や相談、情報提供などの充実を図ります。また、このような体制に加え、八尾市要保護児童対策地域協議会を中心に連携をさらに強化しながら、児童虐待の予防をはじめ、対応力を強化することにより、子育て家庭の抱える不安や悩みに応え、子どもを守る環境づくりを進めます。 さらに、地域子育て支援センターの増設準備を進めつつ、出張所等の地域拠点での妊婦や子育て世帯の相談・交流の場に地域人材の参画を加え、公民で手を携え、地域全体で子どもを見守り育み合う環境づくりを進めます。 また、ひとり親世帯等の中学生に対する学習支援の実施箇所数の拡大を図り、家庭での学習習慣の定着や学習意欲の向上に向けた支援に加えて、子どもが個々に抱える不安や悩みに応じた支援を進めます。

2. めざす暮らしの姿の実現を測定するための指標

	指標（単位）		現状値		前期	後期			めざす値	めざす値の水準について
			H21	H26	H27	H28	H29	H30	H32	
①	児童虐待の相談件数（件）	計画値	－	－	451	460	470	480	500	児童虐待発生予防のため、子どもに関する相談体制を充実し、保護者などが相談しやすい状況をめざします。
		実績値	379	399	536	607	649	700	－	
		達成率	－	－	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	－	
②	児童虐待の通告件数（件）	計画値	－	－	117	115	110	105	100	児童虐待が減少し、通告が減少することをめざします。
		実績値	132	120	179	181	197	206	－	
		達成率	－	－	65.4%	63.5%	55.8%	51.0%	－	
③	母子家庭等高等職業訓練促進給付金支給件数（件）	計画値	－	－	－	26	27	28	30	ひとり親家庭の親の就労支援の充実をめざします。
		実績値	21	17	－	20	27	28	－	
		達成率	－	－	－	76.9%	100.0%	100.0%	－	
④	つどいの広場延べ利用組数（組）	計画値	－	－	－	23,000	23,000	23,000	23,000	乳幼児及び保護者が相互に交流を行い、育児相談できる場の充実をめざします。
		実績値	12,454	21,457	－	19,567	19,056	19,000	－	
		達成率	－	－	－	85.1%	82.9%	82.6%	－	
平均達成率			－	－	82.7%	81.4%	84.7%	83.4%	－	

（注）H30の実績値欄は、「見込値」とする。

①
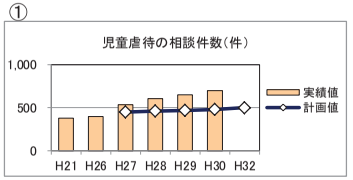

②
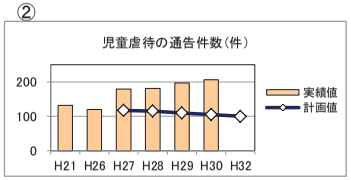

③
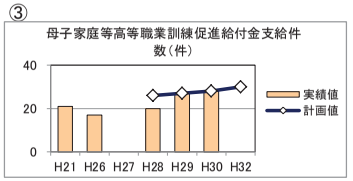

④
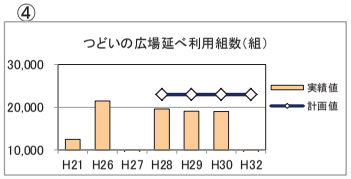

3. 施策の体系の推移

（単位：千円）

	施策の体系	施策構成事務事業	H27		H28		H29		H30	
			重点	計画額	重点	計画額	重点	計画額	重点	計画額
1	子育て支援・相談体制の充実									
		子育て総合支援ネットワークセンター事業		16,660		16,351		18,473	○	31,430
		つどいの広場事業	○	56,921		59,278		63,903		68,153
		地域子育て支援センター事業（地域子育て支援）		6,643		6,613		5,717	○	8,981
		公立保育所在宅子育て支援事業		1,540		1,232		1,232		1,232
		子育て支援事業（桂青館）		1,895		1,595		1,477		1,422
		子育て支援事業（安中青館）		495		431		424		423
		プレママ・親子相談・交流事業		0	○	105		674	○	2,427
		（仮称）八尾子どもセンター整備事業		2,150	○	0	○	0		－
		利用者支援事業	○	1,963		2,214		4,850		4,881
		妊娠・出産・育児の切れ目のない支援推進事業	○	0	○	1,342	○	1,218	○	1,240
2	子育て家庭への生活支援									
		児童手当関係事務		4,588,982		4,514,858		4,399,364		4,264,054
		児童扶養手当関係事務		1,536,734		1,522,117		1,553,253		1,460,253
		特別児童扶養手当関係事務		3,114		574		599		612
		子ども医療費公費負担事業		819,026		794,340		792,128		870,646
		ひとり親家庭医療費公費負担事業		190,996		189,899		187,674		190,962
		母子家庭等自立支援事業		26,780		24,922	○	51,097		44,634
		母子家庭等日常生活支援事業		1,691		1,029		1,343		1,342
		養育支援訪問事業		1,572		1,142		1,020		1,684
		家庭支援推進保育所事業		9,200		9,750		10,223		9,985
		母子保護の実施		19,657		20,827		25,658		40,664
		助産の実施		33,007		30,672		32,255		28,421
		母子緊急一時保護事業		2,994		2,965		3,059		3,206
		ママ・サポート事業		864	○	692		396		363
		成長手帳の配布		661		454		454		424
		未熟児養育医療給付事業		17,247		15,847		15,966		20,706
		子どもの未来応援推進事業		－		0	○	6,881	○	22,306
		母子父子寡婦福祉資金貸付事業【特別会計】		－		－		－		27,095
3	児童虐待防止の相談・活動の充実									
		児童虐待対策事業		10,635		6,887		5,957	○	8,155
4	子どもの権利擁護の推進									
		こども施策推進事業		4,502		3,008		3,938		5,148
		こどもいきいき未来計画推進事業		2,246		1,053		1,340		6,556
		子ども向けウェブサイト情報発信事業		1,745		1,066		651		813
		八尾っ子元気・やる気アップ提案事業		3,420		4,016		4,755		4,777
		赤ちゃんの駅推進事業		108		830		608		533

H27		H28		H29		H30	
事前	事後	事前	事後	事前	事後	事前	事後
継続	A	継続	A	継続	A	拡大	
継続	A	継続	A	継続	A	継続	
継続	B	継続	A	継続	A	拡大	
継続	A	継続	A	継続	A	継続	
継続	A	継続	A	継続	A	継続	
継続	A	継続	A	継続	A	継続	
拡大	A	継続	A	継続	A	拡大	
継続	A	継続	A	拡大	A	その他（統合等）	
新規	B	継続	A	継続	A	継続	
新規	A	継続	A	拡大	A	継続	
拡大	A	拡大	A	継続	A	継続	
拡大	A	継続	A	継続	A	継続	
拡大	A	継続	A	継続	A	継続	
継続	A	継続	A	継続	A	継続	
継続	A	継続	A	継続	A	継続	
継続	B	継続	A	拡大	A	継続	
継続	B	継続	A	継続	A	継続	
継続	B	継続	A	継続	A	継続	
継続	B	継続	A	継続	A	継続	
継続	A	継続	A	継続	A	継続	
継続	A	継続	A	継続	A	継続	
継続	B	継続	A	継続	A	継続	
拡大	B	継続	B	継続	B	継続	
継続	A	継続	A	継続	A	継続	
継続	A	継続	A	継続	A	継続	
－	－	継続	A	拡大	A	拡大	
－	－	－	－	－	－	拡大	
継続	A	継続	A	継続	A	継続	
継続	A	継続	A	継続	A	継続	
継続	A	継続	A	継続	A	継続	
継続	A	継続	A	継続	A	継続	
継続	A	継続	A	継続	A	継続	
継続	A	継続	A	継続	A	継続	

（注）「－」は、当該年度に事務事業が存在しない。

後期基本計画施策評価シート

施策20	保育サービスの充実

めざす暮らしの姿	・多様な保育サービスが提供されることにより、保護者が仕事と生活のバランス（ワーク・ライフ・バランス）を実現するなど、子育てがしやすくなっています。 ・子どもたちが、保育所などで生き生きと過ごしています。
基本方針	保護者が仕事と家庭を両立できる環境を整備し、保育所や認定こども園に通う子どもたちが健やかに育つことができる保育サービスの充実を図ります。 すべての子どもに、質の高い乳幼児期の教育と保育を総合的に提供するため、認定こども園の普及促進と幼保連携の取り組みを進めます。 私立幼稚園・保育園の認定こども園への移行促進を図るなど計画的な施設整備を進め、待機児童を解消します。

［①前提条件の変化］

	後期計画策定後の変化
社会経済環境の変化や関連法令、制度等の整備状況（必要性が有れば記入）	・「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（女性活躍推進法）の制定及び国の就学前教育・保育の無償化方針の表明（平成30年10月実施予定）による保育ニーズの高まり ・保育所等待機児童の定義の変更（平成29年度） ・障がい福祉施策と一般施策との連携を図る技術的助言（平成29年度） ・「教育と福祉の一層の連携等の推進について（通知）」厚生労働省・文部科学省連名通知（平成30年度）

［②総合評価］

			指標（めざす値の平均達成率）		
			100%以上	80%以上	80%未満
指標値と事業の実施状況	★☆☆	事業の実施状況 基本方針の要素はすべて実施した	★★★	★★☆	★☆☆
		事業の実施状況 基本方針の要素の中には実施できていないものがある	★★☆	★☆☆	☆☆☆

総合評価

【結果（見込）】 平均達成率50%

成果指標の達成見込み状況は、保育所等利用待機児童数については各年度４月１日現在で積算しており、平成29年度以降保育所等待機児童の定義が変更となったこともあり、未達成となったが、公民挙げて保育枠拡大に取り組んで来た結果、入所児童数は、平成27年度の5,071人から平成30年度は5,576人にまで受入れ拡大を実現して来たところであり、平成30年度にさらに794人の定員を増やす計画から、平成31年度に待機児童0人を実現する見込みである。また、病児保育事業延べ利用人数については、体調不良児対応型の実施要件が緩和されたことから、実施施設数の増加に取り組み、最終目標値を大幅に超え達成する見込みである。

【実施状況】 基本方針の要素はすべて実施した

保護者が仕事と家庭を両立できる環境を整備し、保育所や認定こども園に通う子どもたちが健やかに育つことができる保育サービスの充実を図った。さらに、「就学前施設における教育・保育と子育て支援計画」に基づき、質の高い就学前教育・保育や子育て支援を提供するため、公立認定こども園の整備を進めるとともに、民間施設の認定こども園への移行を支援しながら、平成31年4月１日の待機児童解消の実現に、計画的に取り組んだ。

具体的取り組みについての総括 ・重要な役割を果たした事業	（1）認定こども園等の整備の推進 「認定こども園等整備計画推進事業」により、認定こども園等の新設、増築及び認定こども園への移行による定員拡大、既存施設の入所枠拡大を行った （2）保育内容の充実 「公立認定こども園推進事業」、「就学前施設における教育・保育と子育て支援計画」に基づき、質の高い就学前教育・保育や子育て支援を提供するため、公立認定こども園の整備を進めてきた。さらに、「保育士確保事業」、「保育士就労支援事業」、及び「子育て支援員研修事業」等により、全国的に保育士不足が課題となる中で、人材確保の取り組みを進めた。 （3）多様化する保育ニーズへの対応 多様化する保育ニーズへの対応として、「病児保育事業」や「一時預かり事業」に取り組んだほか、「障がい児保育」の受入れ充実に取り組んで来た。
地域と向き合う施策展開についての総括	_

施策担当課	こども施設課
関係課	こども政策課、子育て支援課

［③第6次総合計画の策定に向けて］

考慮すべき社会経済環境の変化等	全国的な保育士不足の状況に加え、幼児教育・保育の無償化等による保育ニーズの更なる高まりが想定される。
重要課題、課題対応のために必要な取り組み	・後期計画期間は、待機児童の解消という数値目標を掲げ、最重要課題として取り組んで来たところであるが、６次総計期間は、質の高い乳幼児期の教育と保育を総合的に提供するなど内容を高めていくことが課題である。 ・そのテーマのひとつが「障害児保育」であり、平成30年５月の八尾市障害児保育審議会による「八尾市における「就学前における障がい児教育・保育の基本的な考え方～インクルーシブ（育ちあう）保育の創造～」に関する提言」に沿って取り組んでいく必要がある。 ・５園の公立認定こども園が核となり、地域内の教育・保育の拠点としての役割を担い、近隣の民間施設とともに研究・研修に取り組むことで公立私立に関わらず質の高い教育・保育を受けることができるようにするため、公立と私立が協力して八尾市の子育て世帯を支える体制を構築する必要がある。

施策データシート

施策20	保育サービスの充実

1．施策評価の推移

年度	前期実績	後期実績		計画
	H27	H28	H29	H30
重点該当	○	○	○	○
評価結果 （H30は施策の展開方針）	D 保育所の新設や既存園の分園創設等により、一定の定員増を図り、待機児童数を減らすことができたが、保護者の就労形態の多様化や就労率の上昇など、保育ニーズが増加しており、待機児童の解消には至っていない。今後も認定こども園等の新設や既存園の分園創設等により、待機児童解消をめざしていく。 体調不良児対応型の実施施設数について、同事業の実施要件が緩和されたことから、本事業の実施状況、補助金の条件、市内の保育施設の状況等を把握しながら、増園していく予定である。	D 待機児童の早期解消に向け、待機児童解消加速化プランを活用し、保育所の新設、認定こども園の増築及び認定こども園への移行による定員拡大、既存保育所の入所枠拡大を行ったが、入所要件の緩和等による利用申込数の増加もあり、待機児童は前年度の19人から47人へと増加し、解消には至らなかった。なお、公立認定こども園整備については、（仮）南山本、志紀及び東山本の各園の用地取得と設計を行うとともに、（仮）安中認定こども園の建設工事に着手した。また、民間施設においては、15園が認定こども園に移行した。 また、病児保育事業において体調不良児対応型の実施施設数を増加したことにより、延べ利用人数が前年度2,715人から4,967人へと大幅に増加し、保護者が就労している家庭の子どもが病気の際の保育需要に応えるとともに、保育時間中の児童にとってより安全な体制の確保につなげた。 今後も、引き続き、保育枠の拡大に努め、早期の待機児童解消を図っていく。	D 平成28年度の入所枠拡大により、平成29年4月1日の待機児童数は、前年比同基準で2名減の45名となったが、国の定義変更により63名にまで増加し、解消に至らなかった。施設整備面では、公立認定こども園整備は南山本・志紀・東山本の建設工事に着手し、安中は新園舎が完成に到り、民間施設は新たに5園が認定こども園に移行した。さらに、民間施設における保育士確保が円滑に行えるよう、新たに新規採用保育士への給付金の支給や、認定こども園等への就職セミナーの開催に取り組むとともに子育て支援員の育成等を進め、保育士不足への対応に成果を挙げた。 また、病児保育事業の体調不良児型対応実施施設数を3カ所増加したことにより、延べ利用人数を4,967人から6,263人まで増加し、最終目標値を大幅に超え、就労する保護者の保育需要への対応が進んだ。 平成29年7月の「子ども子育て支援事業計画」の中間見直しにより、保育ニーズの増加に応える保育枠拡大へと上方修正したため、引き続き、計画に沿って平成31年度の待機児童解消をめざす。	－ 子どもや家庭の状況に応じた保育サービスを充実し、安心して保育を受けられる環境を整えます。 とりわけ、保育ニーズが高い低年齢児を中心とした保育枠の拡大や、育児休業明けの保育の対応に積極的に取り組むほか、「就学前施設における教育・保育と子育て支援計画」に基づき、質の高い就学前教育・保育や子育て支援を提供するため、公立認定こども園の整備を進めるとともに、民間施設の認定こども園への移行を引き続き支援します。加えて、公私連携幼保連携型認定こども園共同事業の推進に取り組み、待機児童の解消を図ることにより、保護者は働き方に関わらず安心して子育てでき、子どもは集団の中でより良い環境で健やかに育っていける環境を整えます。 また、中核市移行により、産休等代替職員費補助事業や保育教諭確保のための資格等取得支援事業を本市が実施するなど、保育士等の確保方策を充実し、安心して保育を受けられる環境を整え、子育て家庭を支えます。

2．めざす暮らしの姿の実現を測定するための指標

	指標（単位）		現状値		前期	後期			めざす値	めざす値の水準について
			H21	H26	H27	H28	H29	H30	H32	
①	保育所待機児童数（人）	計画値	－	－	0	0	0	0	0	保育所待機児童をゼロにします。
		実績値	49	48	19	47	63	18	－	
		達成率	－	－	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	－	
②	病児保育事業延べ利用人数（人）	計画値	－	－	－	3,670	3,670	3,670	3,670	病児の保育や保育中に体調不良となった児童への緊急対応などにより、保護者が安心して就労できる状況をめざします。
		実績値	381	1,896	－	4,967	6,263	6,263	－	
		達成率	－	－	－	100.0%	100.0%	100.0%	－	
	平均達成率		－	－	0.0%	50.0%	50.0%	50.0%	－	

（注）H30の実績値欄は、「見込値」とする。

①

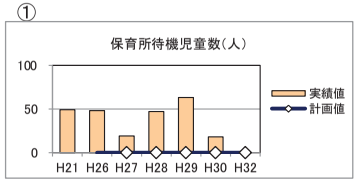

②

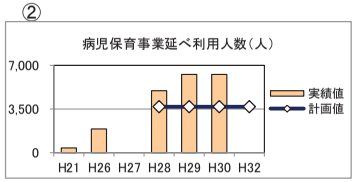

3．施策の体系の推移

（単位：千円）

	施策の体系	施策構成事務事業	H27		H28		H29		H30	
			重点	計画額	重点	計画額	重点	計画額	重点	計画額
1	保育所の整備の推進									
		認定こども園等整備計画推進事業	○	269,655	○	141,662	○	1,947,002	○	1,083,554
		公私連携幼保連携型認定こども園共同事業推進事業	－	－	－	－	－	－	○	0
		公立保育所整備事業		16,707		42,316	－	－	－	－
2	保育内容の充実									
		私立保育所等運営費補助事業		698,826		733,792		787,082		828,565
		公立保育所運営事業		449,595		444,116		477,501		499,880
		保育所保健会事務局事務		287		297		297		297
		通常保育事業		4,317,068		4,143,782	○	4,654,583		5,336,579
		保育所等保育料の適正化事業		9,344		4,244		3,075		2,202
		「人権を大切にする心を育てる」保育推進事業		426		354		357		457
	保育内容の充実	公立認定こども園推進事業	○	4,199	○	1,821,542	○	2,534,678	○	2,531,639
		子育て支援員研修事業	－	－	－	－	○	1,150		1,175
		保育士確保事業	－	－	－	－	○	12,900		25,500
		保育士就労支援事業	－	－	－	－	○	1,384		1,561
3	多様化する保育ニーズへの対応									
		ひとり親家庭保育支援事業		12,240		12,240		12,240		12,240
		障がい児保育支援事業（私立保育所等）		262,666		305,776		351,065		378,930
		延長保育事業（私立保育所等）		52,252		77,576		48,210		33,104
		ファミリー・サポート・センター事業		21,573		21,155		19,860		22,429
		一時預かり事業		73,229		80,926		65,779		71,728
		子育て短期支援事業		1,933		1,573		1,457		1,261
		病児保育事業		38,994	○	110,175	○	123,110		108,214
		障がい児保育支援事業（公立保育所）		79,408		89,112		91,465		75,525
		延長保育事業（公立保育所）		14,990		14,990		15,457		15,967

（注）「－」は、当該年度に事務事業が存在しない。

H27		H28		H29		H30	
事前	事後	事前	事後	事前	事後	事前	事後
拡大	A	拡大	A	拡大	A	継続	
－	－	－	－	－	－	拡大	
継続	A	縮小	A	－	－	－	
継続	A	継続	A	拡大	A	拡大	
継続	A	継続	A	継続	A	継続	
継続	A	継続	A	継続	A	継続	
拡大	A	継続	A	拡大	A	継続	
継続	A	継続	A	継続	A	継続	
継続	A	継続	A	継続	A	継続	
継続	A	継続	A	継続	A	継続	
－	－	－	－	新規	A	継続	
－	－	－	－	新規	A	継続	
－	－	－	－	新規	A	継続	
継続	A	継続	A	継続	A	継続	
継続	A	継続	A	継続	A	継続	
継続	A	継続	A	継続	A	継続	
継続	B	継続	A	継続	A	継続	
継続	A	継続	A	継続	A	継続	
継続	B	継続	A	継続	A	継続	
継続	A	拡大	A	継続	A	継続	
継続	A	継続	A	継続	A	継続	
継続	A	継続	A	継続	A	継続	

後期基本計画施策評価シート

施策21	幼児教育の充実

めざす暮らしの姿	・望ましい教育環境において、充実した幼児教育を提供することで、幼児が就学前施設での遊びや体験を通して、さまざまなことを学ぶことができ、保護者も安心して通わせることができます。
基本方針	就学前施設における幼児教育の充実を図り、子どもたちが健やかに育つことができる幼児教育を実施します。 すべての子どもに、質の高い教育と保育を一体的に提供するため、連携の取り組みを進め、認定こども園の推進を図ります。

[①前提条件の変化]

	後期計画策定後の変化
社会経済環境の変化や関連法令、制度等の整備状況（必要性が有れば記入）	・国において平成31年10月に幼児教育の無償化が予定されていることから、幼児教育・保育の新たな利用希望に対応する必要があります。

[②総合評価]

指標値と事業の実施状況	★★★			指標（めざす値の平均達成率）	
				100%以上	80%以上	80%未満
		事業の実施状況	基本方針の要素はすべて実施した	★★★	★★☆	★☆☆
			基本方針の要素の中には実施できていないものがある	★★☆	★☆☆	☆☆☆
総合評価	【結果（見込）】 平均達成率100.0% 指標のめざす値は、すべて達成する見込みです。 【実施状況】基本方針の要素はすべて実施した。 すべての子どもに、質の高い教育と保育を一体的に提供するため、「接続期における教育・保育実践の手引き」等の活用の推進や、市内の公立・私立の就学前施設を対象とした、幼保小合同研修会を実施することにより、連携の取り組みを進め、市内全体の教育・保育の質の向上が図られました。 また、認定こども園の推進を図るため、公立認定こども園の平成31年度の開園に向けて、すべての公立幼稚園と保育所で、様々な遊びの中で健やかに育つ子どもの育成をめざすための研究に取り組み、より質の高い教育・保育の提供を図りました。また、市立幼稚園に対して教育内容の充実や指導方法の工夫改善についての指導助言を行い、幼児教育の充実、教職員の資質向上を図りました。				

具体的取り組みについての総括 ・重要な役割を果たした事業	・幼保連携・一体化の推進（教育）において、「接続期における教育・保育実践の手引き」等の活用の推進、幼保小合同研修会の実施、市内小学校入学予定者を対象とした小学校一斉授業見学(体験)の実施等により、幼児教育と小学校教育への円滑な接続が図られました。また、奈良教育大学と連携協定を結び、認定こども園に向けての教育・保育の研究について、2カ年に渡り指導・助言をいただくことで、教育・保育の質の向上が図られました。 ・幼稚園教育の指導事務において、市立幼稚園で毎年40回前後開催される園内保育研究会の全てに指導主事を派遣し、教育内容の充実や指導方法の工夫改善についての指導助言を行い、幼児教育の充実、教職員の資質向上を図りました。
地域と向き合う施策展開についての総括	遊びを通した一人ひとりの園児に応じた丁寧な幼稚園教育を進めながら、保護者の教育相談や園行事、園便りを通じて、幼稚園への理解を保護者や地域住民に対して図ってきました。 子育て支援の取り組みとして、地域人材活用による幼児教室を開催しました。

施策担当課	指導課
関係課	教育政策課、子育て支援課、こども施設課

[③第6次総合計画の策定に向けて]

考慮すべき社会経済環境の変化等	・少子化の進行や、働き方改革等の国の施策等の背景もあり、共働き家庭の増加などの保護者の就労形態の多様化により、市立幼稚園の在籍園児は年々減少傾向にある一方で、保育所へ入所するこどもの割合が増加しています。 ・平成31年10月に予定される幼児教育の無償化による、新たな保育ニーズの高まり等が予想されます。
重要課題、課題対応のために必要な取り組み	・幼保小合同研修会の開催や小学校一斉授業見学（体験）などの、幼児教育と小学校教育の円滑な接続と、教職員の連携や教育・保育の質の向上に向けた取り組みを進める必要があります。

施策データシート

施策21　幼児教育の充実

1．施策評価の推移

年度	前期実績	後期実績		計画
	H27	H28	H29	H30
重点該当	○	○		
	A	B	A	－
評価結果 （H30は施策の展開方針）	市立幼稚園に対して年間39回の園内保育研修会に指導主事の派遣要請があり、そのすべてに指導主事を派遣して教育内容の充実や指導方法の工夫改善についての指導助言を行い、幼児教育の充実、教職員の資質向上を図った。達成率は概ね保護者に満足いただいている値になっている。引き続き基本方針に沿った事業展開を図っていきたい。また、幼稚園、保育所（園）、認定こども園及び小学校の円滑な接続に向けて「接続期における教育・保育実践の手引き」等を活用するとともに、小学校及び公立・私立の幼稚園・保育所（園）、認定こども園の職員が参加する幼保合同研修会を開催し、相互理解と取り組みの共有化を図った。	市立幼稚園で行われた年間47回の園内保育研修会に指導主事を派遣し、教育内容の充実や指導方法の工夫改善についての指導助言を行い、幼児教育の充実、教職員の資質向上を図った。指標の実績値は概ね保護者に満足頂いている値になっている。引き続き基本方針に沿った事業展開を図っていきたい。また、幼稚園、保育所及び小学校の円滑な接続に向けて「接続期における教育・保育実践の手引き」等を活用するとともに、小学校及び公立・私立の幼稚園・保育所の職員が参加する幼保合同研修会を開催し、相互理解と取り組みの共有化を図った。	市立幼稚園に対して年間32回の園内保育研修会に指導主事の派遣要請があり、そのすべてに指導主事を派遣して教育内容の充実や指導方法の工夫改善についての指導助言を行い、幼児教育の充実、教職員の資質向上を図った。達成率は概ね保護者に満足頂いている値になっている。引き続き基本方針に沿った事業展開を図っていきたい。また、就学前施設及び小学校の円滑な接続に向けて「接続期における教育・保育実践の手引き」等を活用するとともに、市内の小学校及び公立・私立の幼稚園・保育所（園）・認定こども園の職員が参加する幼保小合同研修会を開催し、相互理解と取り組みの共有化を図った。	就学前施設に通う子どもたちが健やかに育つことのできる幼児教育の充実を図ります。とりわけ、小学校への円滑な接続のため、幼保小合同研修会や小学校一斉体験入学を実施します。 また、「就学前施設における教育・保育と子育て支援計画（公立の認定こども園の整備）」に基づき、公立の認定こども園の整備を進めるとともに、教育保育内容の検討を進めます。 さらに、平成31年度（2019年度）の開園に向けて、すべての公立幼稚園と保育所で、様々な遊びの中で健やかに育つ子どもの育成をめざして研究に取り組み、より質の高い教育・保育の提供をめざします。

2．めざす暮らしの姿の実現を測定するための指標

	指標（単位）		現状値		前期	後期			めざす値	めざす値の水準について
			H21	H26	H27	H28	H29	H30	H32	
①	幼児教育の実践について満足している保護者の割合（%）	計画値	－	－	96.0	98.0	98.0	98.0	100.0	幼児教育の実践について満足している保護者を増やします。※保護者アンケートによる
		実績値	95.5	97.3	98.6	97.9	98.0	98.0	－	
		達成率	－	－	100.0%	99.9%	100.0%	100.0%	－	
	平均達成率		－	－	100.0%	99.9%	100.0%	100.0%	－	

（注）H30の実績値欄は、「見込値」とする。

①

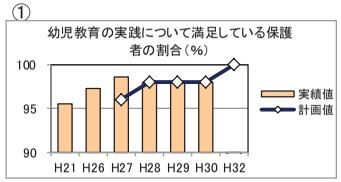

3．施策の体系の推移

（単位：千円）

	施策の体系	施策構成事務事業	H27		H28		H29		H30	
			重点	計画額	重点	計画額	重点	計画額	重点	計画額
1	幼児教育内容の充実									
		市立幼稚園運営事務		938		1,335		629		451
		幼稚園教育の指導事務		3,578		2,137		734		483
2	幼児教育環境の整備									
		幼児教育振興事業		1,027		638		304		127
		市立幼稚園預かり保育事業		13,688		13,961		13,022		12,401
		私立幼稚園安全対策推進事業		2,688		2,173		1,851		1,861
		八尾市私立幼稚園就園奨励費補助事業		207,354		145,285		161,838		125,741
		八尾市私立幼稚園就園助成費補助事業		16,925		10,825		9,500		6,425
		八尾市私立幼稚園事務協力金事業		4,360		2,928		3,003		2,131
		幼保連携・一体化の推進（教育）	○	664	○	564		529		529

（注）「－」は、当該年度に事務事業が存在しない。

H27		H28		H29		H30	
事前	事後	事前	事後	事前	事後	事前	事後
継続	A	継続	A	継続	A	継続	
継続	A	継続	A	継続	A	継続	
継続	A	縮小	A	継続	A	継続	
継続	B	継続	A	継続	A	継続	
継続	A	継続	A	継続	A	継続	
継続	A	継続	A	継続	A	継続	
継続	B	継続	A	継続	A	継続	
継続	A	継続	A	継続	A	継続	
継続	A	継続	A	継続	A	継続	

後期基本計画施策評価シート

施策22	次代を担う青少年の健全育成

めざす暮らしの姿	・青少年が、将来に希望をもち、生き生きと暮らしています。
基本方針	次代を担う人材の育成のため、就労などで保護者が不在となる児童も含むすべての児童が多様な体験・活動を行うことができる機会を創出するとともに、安全・安心な居場所を確保できる環境を整備します。 また、青少年が健全に育成されるよう、こども会活動をはじめとする子どもの主体的な地域活動を活性化するとともに、子どもの安全確保など地域の多様な活動への支援の取り組みを進めます。

[①前提条件の変化]

	後期計画策定後の変化
社会経済環境の変化や関連法令、制度等の整備状況（必要性が有れば記入）	・「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(女性活躍推進法)の完全施行及び働き方改革による女性の就労促進に伴う共働き世帯の増加等による学童保育へのニーズの急増。 ・都市部（主要駅近郊校区）における児童数の増加。 ・放課後子ども総合プランに応じた放課後児童室、放課後子ども教室の推進。 ・民法上の成人年齢の引き下げ。 ・まちづくり協議会による小学校区単位での地域行事実施にかかる既存事業との並存。 ・子ども・若者育成支援推進法に基づく、子供・若者育成支援推進大綱の実施により「青少年」から「子ども・若者」へと施策範囲が広がっていることへの対応。

[②総合評価]

指標値と事業の実施状況	★★☆		指標（めざす値の平均達成率）		
			100%以上	80%以上	80%未満
		事業の実施状況 基本方針の要素はすべて実施した	★★★	★★☆	★☆☆
		事業の実施状況 基本方針の要素の中には実施できていないものがある	★★☆	★☆☆	☆☆☆
総合評価	【結果（見込）】 平均達成率　86.6% また、地域と連携をして実施する住民懇談会や放課後子ども教室等の多様な体験機会の創出については、参加人数の増加について一定の成果を得ており、引き続き地域の実情に合わせ、地域とともに青少年の健全育成をすすめていく。 【実施状況】 基本方針の要素はすべて実施した 放課後児童室に対する保護者の入室ニーズ、安心安全のニーズの高まりに答えるべく、待機児童の解消と基準条例の適合化に努めた。また、すべての子どもが多様な体験・活動を行う機会を創出し、安全・安心な居場所を確保できる環境整備を進めるため、放課後子ども教室の推進、こども会活動活性化のための事業などを実施し、子どもの主体的な地域活動の活性化や安全確保などを図るとともに、地域事業への子どもの参加数についても増加させることができた。				

具体的取り組みについての総括 ・重要な役割を果たした事業	・放課後児童室事業においては、平成27年度からの対象年齢の拡大と、都市部（主要駅近郊）の住宅開発等による放課後児童室に対する保護者のニーズ増加に対応するため、教室の整備・人材の確保・研修や情報提供による質の向上を併せて行い、入室児童数は平成26年度の2,654人から平成30年度には3,447人まで増加した。 ・平成29年度より、社会福祉法人による放課後健全育成事業の参画（「kidsつむぎ」）を支援している。
地域と向き合う施策展開についての総括	心豊かで健やかな子どもを社会全体で育むため、地域で実施していただいている放課後子ども教室やこども会活動について、現在も多くの活動を行っていただいているが、今後についても、子どもの居場所づくりや青少年の健全育成の視点から、地域の状況も把握しながら継続的に推進、支援していく必要がある。

施策担当課	青少年課
関係課	桂青少年会館、安中青少年会館

[③第6次総合計画の策定に向けて]

考慮すべき社会経済環境の変化等	子どもたちが心豊かに、健やかに育つためには、様々な人とのコミュニケーションや多様な経験が必要であるため、それにつながる地域活動等を継続的に推進、支援していく必要がある。安全面においても、地域の中で顔の見える関係であることは非常に重要であると考える。 そのなかで、まちづくり協議会による地域行事とこども会活動の実施に加え、放課後子ども教室と放課後児童育成室の連携による放課後子ども総合プランの推進により、子どもの安全・安心な居場所を確保し、地域活動を活性化させることはより重要となってくる。 民法上の成人年齢の引き下げに伴い、子どもから若者の各年代における支援の実施による、総合的な、次代を担う青少年の健全育成を検討する必要がある。 また、女性の社会進出、共働き世帯の増加、税制優遇の改正により学童保育の必要性が急増しており、かつ、八尾主要駅近郊校区における児童数の増加に対応していく放課後児童室事業の検討が必要である。
重要課題、課題対応のために必要な取り組み	・放課後児童室の整備推進については、学校内及び周辺の教室、用地の確保を行い、併せて適切な人材の確保を行っていくとともに、指導員の質の向上に向けた各種研修を実施していく。また、予算の確保を含めた関係部局と情報共有・協議を行っていく必要がある。 ・放課後子ども教室やこども会活動などの地域活動については、人員確保が課題であり、まずは活動を継続していただけるよう、関係団体と連携を深め、地域の状況を把握しながら、推進や支援を行っていく必要がある。また、放課後児童室事業との連携により子どもの安全・安心な居場所づくりとして、放課後子ども総合プランを推進していく必要がある。 ・若者を対象とした施策として、民法上の成人年齢の引き下げに伴い、成人式のあり方や若者を対象とした事業、子ども・若者育成支援推進法に基づいた支援のあり方について検討を進める必要がある。

施策データシート

施策22　次代を担う青少年の健全育成

1．施策評価の推移

年度	前期実績	後期実績		計画
	H27	H28	H29	H30
重点該当	○	○	○	○
評価結果 （H30は施策の展開方針）	D 放課後児童室については、新基準に沿った児童室の運用をめざし、長池地区、八尾地区、北山本地区、刑部地区において、学校余裕教室の活用により新設し、環境の整備を進め、待機児童数の減少に努めた。子どもたちに放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行う機会を提供する放課後子ども教室については、地域の協力により新たに1地区の増加があった。青少年ボランティア数については前年度より多くの参加を得ることができた。地区住民懇談会については、地区数の増加に向けて、さらに働きかけていく必要がある。	D 放課後児童室については、新基準に沿った児童室の運用をめざし、久宝寺地区、東山本地区、西山本地区、美園地区、亀井地区、龍華地区等において、学校施設等の活用により、環境の整備を進め、待機児童数の解消に努めた。子どもたちに放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行う機会を提供する放課後子ども教室については、地域の協力により新たに1地区の増加があった。青少年ボランティア数、地区住民懇談会の実施地区数、地域事業への子どもの参加数については、前年度と比較し増加させることができたが、今後も増加に向けて働きかけを行っていく必要がある。	B 放課後児童室の待機人数は、学校現場、関係機関と連携することでゼロ達成が可能となった。今後も適切にニーズの把握及びスペースの確保に努めていく。子どもたちに放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行う機会を提供する放課後子ども教室については、制度の見直しおよび地域力の集中により4地区の増加があった。青少年ボランティア数、地区住民懇談会については現状維持で推移しているが、地域事業への子どもの参加数については、地域の協力により増加させることができた。	－ 次代を担う青少年が健全に育成されるようすべての子どもが多様な体験・活動を行う機会を創出し、安全・安心な居場所を確保できる環境整備を進めるとともに、子どもの主体的な地域活動の活性化や子どもの安全確保など地域の多様な活動への支援の取り組みを進めます。 とりわけ、すべての放課後児童室入室希望者を受け入れられるよう、亀井地区において、学校施設等の活用により整備を進めるとともに、保護者の就労時間に応じた多様な対応を行う社会福祉法人との連携も図りつつ、放課後児童室整備により、保護者の働き方に応じた子どもの安全な居場所づくりを進めます。

2．めざす暮らしの姿の実現を測定するための指標

	指標（単位）		現状値 H21	現状値 H26	前期 H27	後期 H28	後期 H29	後期 H30	めざす値 H32	めざす値の水準について
①	放課後児童室待機児童数（人）	計画値	－	－	0	0	0	0	0	放課後児童室待機児童をゼロにします。
		実績値	14	15	6	81	0	0	－	
		達成率	－	－	0.0%	0.0%	100.0%	100.0%	－	
②	学習支援や野外活動などに参加する青少年ボランティア数（人）	計画値	－	－	49	58	65	72	85	青少年ボランティアが地域の青少年と関わることにより、青少年健全育成の醸成に努めます。
		実績値	50	44	48	58	54	50	－	
		達成率	－	－	98.0%	100.0%	83.1%	69.4%	－	
③	青少年健全育成に関する地区住民懇談会の実施地区数（地区）	計画値	－	－	20	25	27	29	32	地域住民が青少年問題に対する関心の高まっている状況をめざします。※地区住民懇談会の総数は32地区
		実績値	21	23	21	26	24	24	－	
		達成率	－	－	100.0%	100.0%	88.9%	82.8%	－	
④	地域事業への子どもの参加数（人）	計画値	－	－	－	104,267	105,700	107,133	110,000	放課後や休日の地域での活動が活性化し、参加する子どもが増加する状況をめざします。
		実績値	91,749	101,401	－	97,586	100,872	100,872	－	
		達成率	－	－	－	93.6%	95.4%	94.2%	－	
	平均達成率		－	－	66.0%	73.4%	91.8%	86.6%	－	

（注）H30の実績値欄は、「見込値」とする。

①

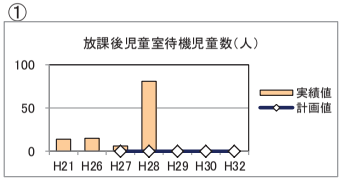

②

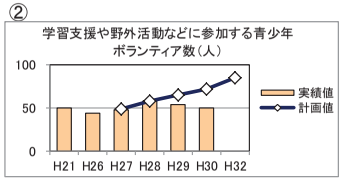

③

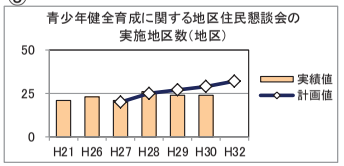

④

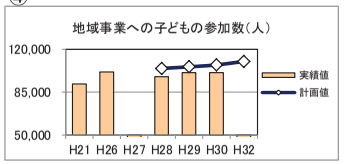

3．施策の体系の推移

（単位：千円）

	施策の体系	施策構成事務事業	H27 重点	H27 計画額	H28 重点	H28 計画額	H29 重点	H29 計画額	H30 重点	H30 計画額
1	子どもの居場所づくり									
		放課後児童室事業	○	541,933	○	535,778	○	576,058	○	531,559
		放課後子ども教室推進事業		8,933		9,420		10,940		10,838
		低学年育成事業（桂青館）		1,049		1,079		1,062		1,002
		低学年育成事業（安中青館）		1,603		1,071		1,119		1,105
		すくすく子ども地域活動支援事業		2,638		2,343	－	－	－	－
2	子どもの学習機会の創出及びスポーツ・文化活動などへの支援									
		青少年育成事業		7,744		8,032		8,070		8,179
		桂青少年会館教室・講座事業		5,263		4,740		4,398		4,524
		安中青少年会館教室・講座事業		5,528		5,093		5,090		5,253
		事業運営補助業務		33,068		30,127		31,447		33,935
		桂青少年会館管理運営事業		0		0		0		0
		安中青少年会館管理運営事業		0		0		0		0
		事業運営補助業務		30,121		31,668		32,607		33,291
		青少年センター管理運営事業		0		0		0		0
		がんばる「八尾っ子」応援事業		2,129		2,120		2,120		2,120
		八尾市立青少年運動広場管理運営事業		3,990		3,954		3,896		3,991
		青少年コミュニティ運動広場事業		0		1,870		0		0
		成人式事業		5,095		5,437		5,198		5,294
		団体活動振興助成事務		1,622		1,722		1,622		1,622
		大畑山青少年野外活動センター管理運営業務		51,329		21,243		12,415		11,266
		こども会設置促進事業		1,229		648		1,233		1,124
3	子どもの安全確保と青少年の健全育成									
		青少年育成支援事業		2,120		1,940		1,940		1,946

H27 事前	H27 事後	H28 事前	H28 事後	H29 事前	H29 事後	H30 事前	H30 事後
拡大	B	拡大	B	拡大	A	拡大	
継続	A	継続	A	継続	A	継続	
継続	A	継続	A	継続	A	継続	
継続	A	継続	A	継続	A	継続	
継続	B	継続	B	－	－	－	
継続	A	継続	A	継続	A	継続	
継続	A	継続	A	継続	A	継続	
継続	A	継続	A	継続	A	継続	
継続	A	継続	A	継続	A	継続	
継続	A	継続	A	継続	A	継続	
継続	A	継続	A	継続	A	継続	
継続	A	継続	A	継続	A	継続	
継続	B	継続	B	継続	A	継続	
継続	A	継続	A	継続	A	継続	
継続	A	継続	A	継続	A	継続	
継続	A	継続	A	継続	A	継続	
継続	A	継続	A	継続	A	継続	
継続	A	継続	A	継続	A	継続	
継続	A	継続	A	継続	A	継続	
継続	B	継続	A	継続	A	継続	
継続	A	継続	A	継続	A	継続	

（注）「－」は、当該年度に事務事業が存在しない。

後期基本計画施策評価シート

施策23	知徳体のバランスのとれた小中学生の育成

めざす暮らしの姿	・八尾らしさを活かした学びの機会を通じて、子どもたちが「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」をバランスよく身につけています。 ・小学校と中学校が連携した教育を推進し、地域に根ざした教育活動が実践されています。
基本方針	「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」のバランスの取れた小中学生の育成をめざして、「特色ある学校づくり」を推進します。また、家庭や地域社会との連携を進め、「開かれた学校づくり」の一層の推進を図ります。 すべての人の人権が尊重される豊かな社会の実現をめざし、学校園における人権教育を推進します。いじめの問題については、「八尾市いじめ防止基本方針」に基づき、その取り組みを推進します。 「教職員の資質向上」や「分かる授業づくり」のための研修を充実させるとともに、「学びと育ち」の連続性を重視し、小中一貫した教育内容と教育体制の研究を進めます。

[①前提条件の変化]

	後期計画策定後の変化
社会経済環境の変化や関連法令、制度等の整備状況（必要性が有れば記入）	・本市の中核市移行による教職員研修に係る事務の権限が移譲されました。 ・平成30年2月9日付文部科学省通知「学校における働き方改革に関する緊急提言の策定並びに学校における業務改善及び勤務時間管理等に係る取組の徹底について」の発出されました。（学校における働き方改革による、限られた時間の中での教師の専門性を生かした授業の実践や授業準備、研修受講機会の確保、児童生徒と向き合うための時間の十分な確保等、教師が自らの人間性を高め、児童生徒に対しての効果的な教育活動を行うため、各教育委員会等における取組の徹底を呼びかけたもの。）

[②総合評価]

指標値と事業の実施状況	★★☆		指標（めざす値の平均達成率）		
			100%以上	80%以上	80%未満
	事業の実施状況	基本方針の要素はすべて実施した	★★★	★★☆	★☆☆
		基本方針の要素の中には実施できていないものがある	★★☆	★☆☆	☆☆☆
総合評価	【結果（見込）】 平均達成率94.3% 成果指標の達成見込み状況は、概ね順調に推移しているが、目標達成に至らなかった指標については、各事業の研究成果の具体化や地域との連携強化した取り組みを進めていきます。 【実施状況】基本方針の要素はすべて実施した。 学校教育全体を通して、規範意識やマナー、自他の人権を尊重する意識と態度を育てるとともに、いわゆる知・徳・体のバランスのとれた小中学生の育成や、家庭・地域との連携、教職員の指導力の向上等、効果的な施策を展開しており、平成30年4月の中核市移行後は、八尾市教育センターにおいて八尾市の教職員を八尾市で研修育成するなど、研修内容の充実を図り、教職員の資質・能力向上と、八尾のまちを愛する教職員や子どもの育成へと繋げています。 また、「八尾市小中一貫教育基本方針」に基づき、すべての中学校区でキャリア教育の視点を活かし、義務教育9年間を見通した一貫した指導を行うなど、「めざす暮らしの姿」の実現や「基本方針」に沿った取り組みを展開しました。				

具体的取り組みについての総括 ・重要な役割を果たした事業	・「子どもが輝く学校園づくり総合支援事業」「学力向上推進事業」等の様々な取り組みを通じて、複雑・困難化する教育課題の解決と学校の活性化を支援しており、とりわけ平成30年度からは、小学校高学年を対象とした放課後学習の他学年への拡大実施や、中学校の定期試験前や長期休業中の補充学習に、学習サポーターを活用するなど取り組みの充実を進め、学習習慣の定着と学習意欲の向上を図っています。 ・いじめ問題対策については、保護者や地域との協働により、「いじめ問題対策連絡協議会」を組織するなど、子どもを地域全体で見守り育てていく環境づくりを進めました。 ・八尾市教育研究会体育部と連携し、効果的な体力向上の取組みの推進を行いました。
地域と向き合う施策展開についての総括	開かれた学校づくりの一環として、平成26年度から市立小・中学校及び特別支援学校で、保護者、地域、関係機関と連携して実施してきた土曜スクール事業は、3ヵ年の取組みを振り返り平成29年度から「特色ある学校園づくり」の一環として各学校園で実施することとしました。

施策担当課	指導課
関係課	人権教育課、教育センター、学務給食課、総務人事課

[③第6次総合計画の策定に向けて]

考慮すべき社会経済環境の変化等	・ICT技術の進歩に伴い、情報モラルを理解したうえで情報機器を有効に使い効果的な指導の出来る教職員の育成が求められています。 ・小学校外国語活動の教科化等、学習指導要領の改訂への、円滑な対応が必要です。
重要課題、課題対応のために必要な取り組み	・学校・教師が担うべき業務の役割分担・適正化、勤務時間管理の徹底・適正な勤務時間の設定、勤務時間に関する数値を示した上限の目安のガイドラインの検討・提示が必要です。 ・必要な環境整備として、教師の補助的業務を遂行できるサポートスタッフの参画、勤務時間を客観的に把握、集計するシステムの構築、時間外勤務をすることのないよう自動応答電話の設置等をはじめ、教員の働き方改革を進める必要があります。 ・「八尾市小中一貫教育基本方針」に基づき、すべての中学校区でキャリア教育の視点を活かし、義務教育9年間を見通した一貫した指導を行い、さらなる本市の教育振興を図るため、義務教育学校の設置や特別の教育課程を編成して実施する教育課程特例校制度、特定の学校について他の校区から就学を認める特認校制度の検討をしていきます。

施策データシート

施策23　知徳体のバランスのとれた小中学生の育成

1．施策評価の推移

年度	前期実績	後期実績		計画
	H27	H28	H29	H30
重点該当	○	○	○	○
	B	B	B	－
評価結果 （H30は施策の展開方針）	「子どもが輝く学校園づくり総合支援事業」「学力向上推進事業」等の様々な取り組みを通じて、今日的な課題の解決と学校の活性化を支援することができた。学校訪問等を通じて円滑な学校運営や、適切な教育課程の実施に向けて適切な指導・助言を行い、知徳体のバランスのとれた小中学生の育成に向け、教職員の資質向上を図るとともに、平成26年度（2014年度）にスタートした「土曜スクール」や、「あいさつ運動」の浸透により、「学校のきまりや規則を守っている」児童・生徒の割合も増加した。今後も各事業の研究成果の具体化や、健康・体力の増進、小中学校での一貫した教育の研究等、さらなる地域との連携の強化など、学校園の特色を今以上に引き出す工夫を検討していく。	「子どもが輝く学校園づくり総合支援事業」「学力向上推進事業」等の様々な取り組みを通じて、今日的な課題の解決と学校の活性化を支援することができた。学校訪問等を通じて円滑な学校運営や、適切な教育課程の実施に向けて指導・助言を行い、知徳体のバランスのとれた小中学生の育成に向け、教職員の資質向上を図るとともに、平成26年度（2014年度）にスタートした「土曜スクール」や、「あいさつ運動」の浸透により、「学校のきまりや規則を守っている」児童・生徒の割合も増加した。知徳体の基本となる食育についても郷土食を給食に採用するほか、米や野菜等の栽培・収穫について、保護者や地域と連携して取り組んだ。また、いじめ問題に関わり、「八尾市いじめ問題対策連絡協議会」の委員として、PTAや地域団体代表者にも参画いただき、学校・保護者・地域が連携した取り組みの中で、いじめの防止等の対策を進めている。今後も各事業の研究成果の具体化や、健康・体力の増進、小中学校での一貫した教育の研究等、さらなる地域との連携の強化など、学校園の特色を今以上に引き出す工夫を検討していく。	「子どもが輝く学校園づくり総合支援事業」「学力向上推進事業」等の様々な取り組みを通じて、今日的な課題の解決と学校の活性化を支援することができた。学校訪問等を通じて円滑な学校運営や、適切な教育課程の実施に向けて指導・助言を行い、知徳体のバランスのとれた小中学生の育成に向け、教職員の資質向上を図るとともに、平成26年度にスタートした「土曜スクール」や、「あいさつ運動」の浸透により、「学校のきまりや規則を守っている」児童・生徒の割合も増加した。今後も各事業の研究成果の具体化や、健康・体力の増進、小中学校での一貫した教育の研究等、さらなる地域との連携の強化など、学校園の特色を今以上に引き出す工夫を検討していく。	学校教育全体を通して、規範意識やマナー、自他の人権を尊重する意識と態度を育てるとともに、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」の育成をはじめ、家庭・地域との連携、教職員の指導力の向上等、効果的な施策展開を図ります。 とりわけ、小学校における高学年を対象とした放課後学習を他学年へも拡大するとともに、中学校においては、定期試験前や長期休業中の補充学習に学習サポーターを活用するなどし、取り組みの充実を進め、学習習慣の定着と学習意欲の向上を図ります。 さらに、4月に開所する教育センターにおいては、中核市移行に伴う教職員研修の権限を活かし、研修内容の充実を図り、教職員の資質・能力向上を図るとともに、授業改善等を推進し、八尾のまちを愛する教職員や子どもを育てます。 また、「八尾市小中一貫教育基本方針」に基づき、すべての中学校区でキャリア教育の視点を活かし、義務教育9年間を見通した一貫した指導を行っていくとともに、様々な分野の知見も取り入れながら、さらなる本市の教育振興を図るため、義務教育学校の設置や特別の教育課程を編成して実施する教育課程特例校制度、特定の学校について他の校区から就学を認める特認校制度の検討をしていきます。

2．めざす暮らしの姿の実現を測定するための指標

	指標（単位）		現状値		前期	後期			めざす値	めざす値の水準について
			H21	H26	H27	H28	H29	H30	H32	
①	今住んでいる地域の行事に参加している児童・生徒の割合（%）	計画値	－	－	－	48	51	54	60	地域に根ざした教育を推進し、自分たちの住む地域への関心がある児童・生徒を増やします。
		実績値	－	43.8	－	44.60	39.15	45.00	－	
		達成率	－	－	－	92.9%	76.8%	83.3%	－	
②	学校のきまりや規則を守っている児童・生徒の割合（%）	計画値	－	－	85	85	85	87	90	規範意識を醸成し、学校のきまりや規則を守る児童・生徒を増やします。
		実績値	79.6	85.25	87.25	89.55	89.25	90.00	－	
		達成率	－	－	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	－	
③	全国体力・運動能力、運動習慣等調査の平均値の全国比	計画値	－	－	－	1.00	1.00	1.00	1.00	全国平均をめざします。
		実績値	0.97	0.97	－	0.96	0.97	0.97	－	
		達成率	－	－	－	96.0%	97.0%	97.0%	－	
④	全国学力・学習状況調査の平均正答率の全国比	計画値	－	－	－	1.00	1.00	1.00	1.00	全国平均をめざします。
		実績値	0.95	0.93	－	0.97	0.95	0.97	－	
		達成率	－	－	－	97.0%	95.0%	97.0%	－	
	平均達成率		－	－	100.0%	96.5%	92.2%	94.3%	－	

（注）H30の実績値欄は、「見込値」とする。

①

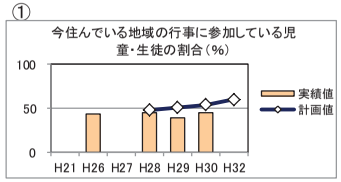

②

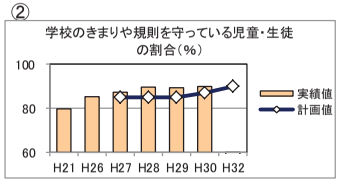

③

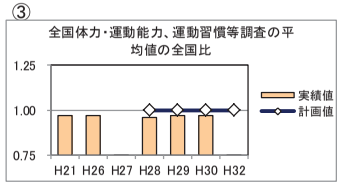

④

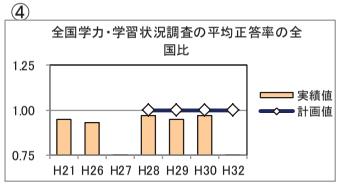

３．施策の体系の推移

（単位：千円）

	施策の体系	施策構成事務事業	H27		H28		H29		H30	
			重点	計画額	重点	計画額	重点	計画額	重点	計画額
1	確かな学力の育成									
		学力向上推進事業		12,552	○	12,228	○	11,990	○	11,282
		学校図書館活用推進事業		17,697		17,221		17,221		17,221
		英語教育推進事業		105,454		101,297		99,536		88,481
		市立学校学級編成・学校基本統計調査事務		26		27		31		31
		小中一貫教育推進事業	－	－	－	－	－	－	○	6,226
2	豊かな心の育成									
		子どもが輝く学校園づくり総合支援事業	○	22,100		22,880		21,300		21,300
		市立学校就学・転出入学事務		503		199		199		588
3	健やかな体の育成									
		子どもの健康・体力づくり推進事業	○	840	○	750		0	○	0
		地域食育PR事業		3,350		3,119		3,117		3,023
		小学校給食管理運営業務		723,979		702,966		689,419		697,521
		幼児・児童・生徒及び教職員の保健管理、環境衛生業務		111,542		110,757		103,903		102,725
		中学校給食管理運営業務		48,305		98,909		57,094		53,503
4	家庭や地域社会との連携									
		学校園支援事業		824		783		579		579
		防災教育の充実		0		0		0		0
		「土曜スクール」（地域に開かれた学校づくり）事業		4,500		4,400		0		0
5	学校園における人権教育の推進									
		自他の人権を大切にする子どもを育てる研究校支援事業		460		420	－	－	－	－
		人権教育研修事業		208		878		178		479
		人権学習教材等整備事業		775		436		279		270
		人権教育推進事業		457		286		286		300
		人権教育研究支援事業		1,844		1,506		1,506		1,686
		人権教育の企画調整業務		0		0		0		0
		学校園に対する指導助言業務		0		0		0		0
		命を育む教育推進事業		3,720		2,145		2,145		1,810
		いじめ問題対策事業	○	1,754	○	683		666		660
6	教職員の指導力の向上									
		小・中学校教育の指導事務	○	13,455		12,232		11,928		9,784
		生徒指導対策事業		670		500		500		500
		進路指導対策事業		713		550		550		550
		学校園研究指定事業		172		200		250	－	－
		学校ICT活用事業		46,310		76,451		78,435		82,099
		教育情報収集・提供事業		1,200		1,101		1,203		1,096
		教育情報関係管理運営業務		28,763		10,819		10,502		21,313
		教育研究・研修事業		2,553		2,443	○	3,303	○	8,324
		クラブ活動支援事業		10,666		11,079		530		530
		幼稚園教員採用事務		108		108	－	－	－	－
		福利厚生業務		3,938		3,750		4,374		2,919
		教職員の福利厚生及び公立学校共済組合関係事務		0		0		0	－	－
		人事管理業務		20,052		6,619		3,895		4,066
		（仮称）八尾市教育センター整備事業	－	－	－	－	○	50,000	－	－

H27		H28		H29		H30	
事前	事後	事前	事後	事前	事後	事前	事後
拡大	A	継続	A	継続	A	拡大	
継続	A	継続	A	継続	A	継続	
継続	A	継続	A	継続	A	継続	
継続	A	継続	A	継続	A	継続	
－	－	－	－	－	－	拡大	
継続	A	継続	A	継続	A	継続	
継続	A	継続	A	継続	A	継続	
新規	A	継続	A	継続	A	継続	
拡大	A	継続	A	継続	A	継続	
拡大	A	継続	A	継続	A	継続	
継続	A	継続	A	継続	A	継続	
拡大	A	継続	A	継続	A	継続	
継続	A	継続	A	継続	A	継続	
継続	A	継続	A	継続	A	継続	
継続	A	継続	A	継続	A	継続	
継続	A	継続	A	－	－	－	
継続	A	継続	A	継続	A	継続	
継続	A	継続	A	継続	A	継続	
継続	A	継続	A	継続	B	継続	
継続	A	継続	A	継続	A	継続	
継続	A	継続	A	継続	A	継続	
継続	A	継続	A	継続	A	継続	
継続	A	継続	A	継続	A	継続	
拡大	A	継続	A	継続	A	継続	
継続	A	継続	A	継続	A	継続	
継続	A	継続	A	継続	A	継続	
継続	A	継続	A	継続	A	継続	
継続	A	継続	A	継続	A	－	
拡大	A	継続	A	継続	A	継続	
継続	A	継続	A	継続	A	継続	
継続	A	継続	A	継続	A	継続	
継続	A	継続	A	継続	A	継続	
継続	A	継続	A	拡大	A	拡大	
縮小	A	継続	A	継続	A	継続	
継続	A	継続	A	－	－	－	
継続	A	継続	A	継続	A	継続	
継続	A	継続	A	継続	A	－	
継続	A	継続	A	継続	A	継続	
－	－	－	－	新規	A	－	

（注）「－」は、当該年度に事務事業が存在しない。

後期基本計画施策評価シート

施策24	教育機会の均等

めざす暮らしの姿	・すべての児童・生徒が、安全で充実した学校生活を過ごしています。 ・すべての児童・生徒が、等しく学ぶ環境が整っています。
基本方針	特別支援教育・在日外国人教育・教育相談・教育支援体制の充実や、就学援助などによる児童・生徒の保護者への経済的負担の軽減を図るとともに、教育環境の整備を進め、教育の機会均等を保障する取り組みを進めます。

施策担当課	教育センター
関係課	人権教育課、学務給食課、教育政策課、総務人事課、公共建築

[①前提条件の変化]

	後期計画策定後の変化
社会経済環境の変化や関連法令、制度等の整備状況（必要性が有れば記入）	・子どもを取り巻く環境の複雑化が進み、学校園だけでの対応が難しいケースが増加しており、特別支援教育、在日外国人教育、スクールソーシャルワーカーによる支援体制の充実が、一層求められています。 ・学校施設の老朽化が進む一方、気候変動や災害への対応の社会的ニーズが高まっており、教育環境整備の充実が一層求められます。 ・平成27年6月に「学校教育法」が改正され、平成28年4月から小中一貫教育を実施することを目的とする義務教育学校が新たな学校種として創設されました。 ・平成29年4月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正され、学校運営協議会の設置について教育委員会の努力義務として規定されました。

[②総合評価]

			指標（めざす値の平均達成率）		
			100%以上	80%以上	80%未満
指標値と事業の実施状況	★★★	事業の実施状況 基本方針の要素はすべて実施した	★★★	★★☆	★☆☆
		事業の実施状況 基本方針の要素の中には実施できていないものがある	★★☆	★☆☆	☆☆☆

総合評価

【結果（見込）】 平均達成率 100%

すべての指標において、計画値を達成する見込みである。

【実施状況】基本方針の要素はすべて実施した。

すべての児童・生徒が安全に、安心して等しく学ぶことができるように、多様なニーズに対応した教育の推進、相談・支援体制の充実、経済的支援、教育環境の整備の取り組みを進めました。

とりわけ、子どもを取り巻く環境の複雑化、多様化に対応するためスクールソーシャルワーカーを増員し、不登校やいじめ等の問題行動の未然防止・早期発見につなげ、生徒指導体制の充実を図りました。

また、学校、地域、出張所等の地域拠点の連携を進め、保護者や地域の力を学校運営に活かし、地域全体で子どもの成長を見守る環境づくりを進めました。

さらに、安全で良好な教育環境の整備を進めるため、計画的に施設・設備の機能更新、老朽化対策とともに、学校規模等の適正化に向けた取り組みを進め、基本方針に沿った施策展開を図りました。

具体的取り組みについての総括 ・重要な役割を果たした事業	・特別支援教育、在日外国人教育、教育相談、教育支援体制の充実に向け、スクールソーシャルワーカーの学校配置や日本語指導などの派遣時間数が増加したことで、学校園での教育を円滑に進めることができた。また、中学校普通教室等へのエアコン整備や、学校・地域・地域拠点が連携して子どもを支えていくための仕組みづくりを構築するなど、すべての児童・生徒が安全に、安心して等しく学べる教育環境を整えるための取り組みを進めることができました。 ・これまでの小中連携教育の取り組みを基礎として、平成29年11月に「八尾市小中一貫教育基本方針」を策定し、中学校区ごとにキャリア教育の視点を活かし、義務教育9年間を見通した一貫指導による教育が受けられるよう環境づくりを進めました。
地域と向き合う施策展開についての総括	小・中学校適正規模等推進事業において、高安中学校区における施設一体型小・中学校を開校するとともに、桂小学校の改築事業に取り組んだ。あわせて、小中一貫教育推進事業において、高安中学校区、桂中学校区を研究拠点として、小中一貫教育の推進に取り組みました。

[③第6次総合計画の策定に向けて]

考慮すべき社会経済環境の変化等	・子どもや家庭の抱える課題の複雑化が進み、学校における教育的観点からのアプローチだけでは解決しがたい事象が増えています。 ・障害者差別解消法の施行に伴い支援を要する児童生徒への合理的配慮が義務付けられています。 ・グローバル化の一層の進行により、日本語の指導や支援の必要な子どもや保護者が増えています。 ・学校施設の老朽化が進み適切な維持管理と機能更新が求められています。また、気候変動や災害への対応の社会的ニーズが高まっています。 ・少子化の進展に伴う学校の小規模化の一層の進行。 ・学校教育法の改正を受けて、義務教育学校の設置が可能となりました。 ・学校運営協議会の設置が義務化されることが見込まれます。
重要課題、課題対応のために必要な取り組み	・子どもや家庭の抱える課題の迅速かつ適切な解決に向けた、学校の生徒指導体制づくり。 ・日本語の支援を要する児童生徒に対する適切な日本語指導員の派遣。 ・学校施設の老朽化への適切な対応と気候変動や災害への対応のための適切な環境整備が求められる。 ・少子化に伴う学校の小規模化に対し、外部人材の活用等の教育効果の向上の取り組みが必要です。 ・地域の力を学校運営に生かす「地域とともにある学校づくり」を推進するため、保護者や地域住民が学校運営に参加する「学校運営協議会」制度の導入を検討すします。

施策データシート

施策24　教育機会の均等

1．施策評価の推移

年度	前期実績	後期実績		計画
	H27	H28	H29	H30
重点該当	○	○	○	○
	A	B	B	－
評価結果 （H30は施策の展開方針）	安全で良好な教育環境の整備のため、平成27年度（2015年度）において学校園施設の耐震化を完了した。学校規模等の適正化に向け具体的な対策を推進している。さらに、選択制中学校給食も開始した。スクールソーシャルワーカー派遣や日本語指導等の派遣など、施策の指標となる事業についても派遣回数が前年度から更に向上しており、順調である。 今後も、安心して学べる教育環境の充実のため、スクールソーシャルワーカーの活用や日本語指導等の派遣などの事業の継続性を担保しつつ、教育機会の均等に努めていく。	すべての児童・生徒が安全に、安心して等しく学ぶことができる環境を整えるため、スクールソーシャルワーカーを増員し課題のある子どもの課題解決に向けた体制の充実を図るとともに、中学校普通教室等へのエアコン整備や学校規模適正化等に向けた取り組みを進めた。 また、庁内外の関係機関及び地域と連携しながら児童・生徒が安全に通学できる通学路の確保にむけた取り組みを行った。 指標については、概ね目標を達成しており、引き続き事業の継続性を担保しつつ、教育機会の均等に努めていく。	すべての児童・生徒が安全に、安心して等しく学ぶことのできる環境を整えるため、前年度に引き続きスクールソーシャルワーカーを増員し課題のある子どもの課題解決に向けた体制の充実を図るとともに、中学校普通教室等へのエアコン整備や、学校・地域・地域拠点が連携して子どもを支えていくための仕組みづくりを構築した。また、学校規模適正化に向けた取り組みを進める中で、義務教育９年間を通した育ちと学びの連続性・一貫性を見据え、小中一貫教育基本方針を策定した。 指標については、概ね目標を達成しており、引き続き事業の継続性を担保しつつ教育機会の均等に努めていく。	すべての児童・生徒が安全に、安心して等しく学ぶことができるように、多様なニーズに対応した教育の推進、教育相談及び教育支援体制の充実、学びと育ちの経済的支援、教育環境の整備の取り組みを進めます。 とりわけ、子どもを取り巻く環境の複雑化、多様化に対応するためスクールソーシャルワーカーを増員し、教育分野に関する知識に加えて、福祉等の専門的な知識・技術を用いて、不登校やいじめ等の問題行動の未然防止・早期発見につなげるとともに、教職員等への研修や具体的な事案へのアセスメント等を通して、生徒指導体制の充実を図ります。 また、教職員が、様々な専門性を持つ人材と効果的に連携することにより、児童・保護者への支援体制を充実し、不登校やいじめ問題への対応力強化を図ります。併せて、学校、地域、出張所等の地域拠点の連携により、保護者や地域の力を学校運営に活かすとともに、地域全体で子どもの成長を見守る環境づくりを進めます。 さらに、安全で良好な教育環境の整備を進めるため、中学校の普通教室等へのエアコン整備や、施設・設備の機能更新、老朽化対策とともに、学校規模等の適正化に向けた取り組みを進めます。

2．めざす暮らしの姿の実現を測定するための指標

	指標（単位）		現状値		前期	後期			めざす値	めざす値の水準について
			H21	H26	H27	H28	H29	H30	H32	
①	スクールソーシャルワーカーの活動件数（件）	計画値	－	－	－	50	55	435	64	児童・生徒の健全育成のため、スクールソーシャルワーカーの活動を拡充することをめざします。
		実績値	－	48	－	367	654	900	－	
		達成率	－	－	－	100.0%	100.0%	100.0%	－	
②	日本語指導などの派遣時間数（時間）	計画値	－	－	8,400	10,300	10,750	11,200	12,000	日本語指導などの活動を拡充することをめざします。
		実績値	3,156	9,421	10,166	9,442	9,871	11,200	－	
		達成率	－	－	100.0%	91.7%	91.8%	100.0%	－	
	平均達成率		－	－	100.0%	95.8%	95.9%	100.0%	－	

（注）H30の実績値欄は、「見込値」とする。

①

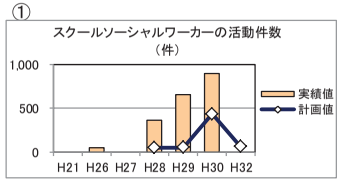

②

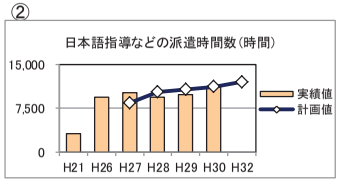

３．施策の体系の推移

（単位：千円）

	施策の体系	施策構成事務事業	H27		H28		H29		H30		H27		H28		H29		H30	
			重点	計画額	重点	計画額	重点	計画額	重点	計画額	事前	事後	事前	事後	事前	事後	事前	事後
1	多様なニーズに対応した教育の推進																	
		特別支援教育推進事業		628		593		49,656		52,206	継続	A	継続	A	継続	A	継続	
		障がい理解・啓発事業		1,610		1,615		1,430		1,612	継続	A	継続	A	継続	A	継続	
		帰国・外国人児童生徒受入等支援事業		19,722		21,228		21,578		21,807	継続	A	継続	A	継続	A	継続	
		特別支援教育振興事業		47,609	－	46,122	－	－	－	－	継続	A	継続	A	－	－	－	
2	教育相談及び教育支援体制の充実																	
		就園・就学相談事業		1,860		1,860		1,856		1,860	継続	A	継続	A	継続	A	継続	
		さわやかルーム運営事業		808		794		786		757	継続	A	継続	A	継続	A	継続	
		教育センター管理運営業務		10,329		5,430		5,325		42,454	継続	A	継続	A	継続	A	拡大	
		教育相談事業		23,946		24,108		21,142		23,358	継続	A	継続	A	継続	A	継続	
		家庭の教育力レベルアップ事業		1,092		0		0		0	継続	A	継続	A	継続	A	継続	
		スクールサポーター派遣事業		3,239		3,239		3,239		3,239	継続	A	継続	A	継続	A	継続	
		スクールソーシャルワーカー活用事業	－	－	○	2,195	○	3,791	○	5,198	－	－	継続	A	拡大	A	拡大	
3	学びと育ちの経済的支援																	
		就学援助事業		338,092		328,613		304,378		349,178	継続	A	継続	A	継続	A	拡大	
		学校管理下における事故の災害共済給付制度に係る事務		19,335		19,002		18,655		18,251	継続	A	継続	A	継続	A	継続	
		奨学金事業		12,000		12,000		12,000		12,000	継続	A	継続	A	継続	A	継続	
		民族学校に在籍する児童・生徒に係る就学奨励補助事業		79		88		88		88	継続	A	継続	B	継続	B	継続	
		特別支援学校就学奨励補助事業		3,098		3,935		3,553		3,151	継続	A	継続	B	継続	B	継続	
		日本スポーツ振興センター支給対象外災害給付に係る事業		332		286		187		188	継続	A	継続	A	継続	A	継続	
4	教育環境の整備																	
		教育委員会議運営事務		8,298		8,143		7,972		8,069	継続	A	継続	A	継続	A	継続	
		小・中学校適正規模等推進事業	○	4,333,834		576,744		347,832	○	260,155	継続	A	継続	A	拡大	A	継続	
		学校園安全対策支援事業		2,160		2,220		2,100		2,070	継続	A	継続	A	継続	A	継続	
		学校園整備計画推進事業		0		0		0		0	継続	A	継続	A	継続	A	継続	
		教育委員会物品契約・発注関係事務		0		0		0		0	継続	A	継続	A	継続	A	継続	
		学校園支援事務		2,305		2,090		6,967		4,044	継続	A	継続	A	継続	A	継続	
		表彰関係事務		170		212		207		180	継続	A	継続	A	継続	A	継続	
		教育委員会点検・評価事務		5,668		84		－		－	継続	A	継続	A	－	－	－	
		教育振興計画の推進	－	－	－	－		126		126	－	－	－	A	継続	A	継続	
		学校施設管理運営業務		1,235,012	○	1,473,662	○	1,277,485	○	1,215,796	継続	A	継続	A	継続	A	継続	
		学校園安全対策推進事業		63,536		44,574		57,333		59,130	継続	A	継続	A	継続	A	継続	
		小学校給食施設整備事業		16,930		50,718		5,295		27,683	継続	A	継続	A	継続	A	継続	
		中学校給食施設整備事業	○	323,036		0		－		－	継続	A	継続	A	－	－	－	
		通学路の安全確保事業		9,027		4,360		4,296		4,334	継続	A	継続	A	継続	A	継続	
		学校・地域連携推進事業	－	－	－	－	○	68	○	175	－	－	－	－	新規	A	継続	
		幼稚園施設整備事業		13,596		0	－	－	－	－	継続	B	継続	B	－	－	－	
		小学校施設整備事業		94,222		219,331		66,663		66,663	継続	B	継続	B	継続	B	継続	
		中学校施設整備事業		51,953		81,174		46,887		46,887	継続	B	継続	B	継続	B	継続	
		特別支援学校施設整備事業		1,669		1,126		1,172		1,172	継続	B	継続	C	継続	C	継続	
		施設営繕業務（幼、小、中）		97,221		96,298		98,434		97,327	継続	B	継続	B	継続	B	継続	
		小・中学校施設規模適正化推進事業	○	0		0		0		0	継続	B	継続	A	継続	A	継続	

（注）「－」は、当該年度に事務事業が存在しない。

後期基本計画施策評価シート

施策25	八尾の魅力発見と発信

めざす暮らしの姿	・八尾の魅力が広く市内外の人々に知られています。 ・八尾の魅力が八尾ブランドとして分かりやすく発信されています。 ・八尾の魅力を求める来訪者が増え、まちがにぎわっています。 ・市民が八尾の魅力を愛し、自分のまちに対する誇りや愛着を持てると感じられるまちになっています。
基本方針	本市のイメージアップやブランド化を図ることで、本市に関わる人々の愛着と誇りを高めるとともに、来訪者の増加や市域経済の活性化、さらには定住の促進や、まちのにぎわいづくりなど、市域の持続的な発展につなげていきます。

[①前提条件の変化]

	後期計画策定後の変化
社会経済環境の変化や関連法令、制度等の整備状況（必要性が有れば記入）	・平成28年3月に明日の日本を支える観光ビジョン構想会議において、「明日の日本を支える観光ビジョン」が決定され、2020年の訪日外国人旅行者数4,000万人、旅行消費額8兆円等の新たな目標が設定されました。 ・平成24年に策定された「大阪都市魅力創造戦略」における重点取組の1つとして大阪観光局が平成25年4月に設立されました。現在、大阪府市の共通の「大阪の観光戦略」に掲げる「2020年外国人旅行者650万人達成」に向け（※平成28年11月に1,300万人に上方修正）、戦略的に観光集客を促進するための取り組みがなされています。 ・その結果、本市に隣接する大阪市をはじめ、近隣の奈良、京都への来訪者も増大しています。

[②総合評価]

			指標（めざす値の平均達成率）		
			100%以上	80%以上	80%未満
指標値と事業の実施状況	★★☆	事業の実施状況：基本方針の要素はすべて実施した	★★★	★★☆	★☆☆
		事業の実施状況：基本方針の要素の中には実施できていないものがある	★★☆	★☆☆	☆☆☆
総合評価	【結果（見込）】 平均達成率 91.2% 指標については、概ね順調に推移しており、指標値であるPR動画の再生累積回数については、国の交付金を活用して、八尾市のPR動画等を作成し、積極的なプロモーション活動を行ったことにより、目標値を大きく上回っており、八尾市の魅力の認知度の向上や来訪者の増加に寄与できました。 【実施状況】基本方針の要素はすべて実施した。 平成25年11月に設立した一般社団法人八尾市観光協会と積極的に活用し、民間手法を用い、八尾の魅力発信に取り組み、本市に関わる人々の愛着と誇りを高め、市域の持続的な発展につなげることができました。				

具体的取り組みについての総括 ・重要な役割を果たした事業	・国の交付金を活用して、中国語圏をはじめ、海外向けのPR動画や多言語対応パンフレット・マップを作製し、プロモーション活動を行いました。また、八尾市観光振興プランのメイン事業として位置づけられた「八尾探（やおたん）」事業の継続を目的とした仕組みづくりを行いました。 ・市内外へ地域資源の魅力を発信し、本市のイメージアップを図るため、CMを作成し映画館にて放映しました。 ・本市の伝統文化・地域資源である「河内音頭」の魅力を広く発信するため、「八尾河内音頭まつり」を開催しており、特に第40回は、これまで市民とともに作りあげてきた経験を最大限活かし、盆踊りを一斉に踊る最多人数の世界新記録を達成することができました。また、こども音頭とり講座や河内音頭全国発信事業、魅力大使関連イベントを開催しました。
地域と向き合う施策展開についての総括	・「八尾市」の魅力発信を実施しており、地域に特化した魅力については「今ある魅力資源」を題材とした紹介を行っています。今後は地域の魅力の再発見・発掘を行い、その魅力を題材とした体感プログラムの提供、動画での発信などを進めていく必要があります。

施策担当課	産業政策課
関係課	八尾図書館

[③第6次総合計画の策定に向けて]

考慮すべき社会経済環境の変化等	・現在、大阪府・大阪市で進められている外国人旅行者の観光集客策に加えて、2020年に開催される「東京オリンピック」や2025年に開催を目指している「大阪万博」などの国際イベントの動向によっては、さらなる外国人観光客が訪れることが想定されることから、本市の観光戦略を大きく見直す必要が生じます。
重要課題、課題対応のために必要な取り組み	・一般社団法人八尾市観光協会を設立してから約5年が経過し、この間本市の魅力発信に取り組んできたが、その一方で市民の本市の魅力認知度が大きく増えるまでには至っていません。 市民が八尾市の魅力をより深く感じるためには、地域の特色ある資源を具体的な取り組みに盛り込んでいくことが必要であることから、地域資源の掘り起こしとともに、地域との連携を強化する必要があります。 ・八尾河内音頭まつりは、昭和53年の開催から40回目を迎えました。開催会場を久宝寺緑地とし、多くの方に楽しんでいただいています。しかしながら、市の負担が大きく、市民が主体的に、能動的にまつりに参画し、運営する枠組み等を検討する必要があります。

施策データシート

施策25　八尾の魅力発見と発信

1．施策評価の推移

年度	前期実績	後期実績		計画
	H27	H28	H29	H30
重点該当	○	○		
評価結果 （H30は施策の展開方針）	B	B	B	－
	八尾市観光振興プランに基づき観光施策を進めており、様々な角度から八尾の魅力を紹介する季刊誌「Yaomania」を年6回発行している。また、八尾のまちを楽しむプログラムである「八尾探」は、7本のツアー及びイベントを実施した。 八尾市ホームページアクセス件数については、計画値には届かなかったものの、地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金事業を活用した本市の魅力を伝えるPR動画を作成し、多くの方に視聴していただいている。しかしながら、観光施設に訪れる方の増加には至っておらず、地域資源の発掘や再発見といった取り組み、また効果的な情報発信について、（一社）八尾市観光協会と各観光施設との連携を深めていくとともに、季刊誌「Yaomania」や「八尾探」の活用を積極的に進める必要がある。	八尾市観光振興プランに基づき、八尾市観光協会と地域との連携を深め、地域資源の再発見とその魅力を市内外に発信し、まちの活性化につなげた。また、八尾市観光協会の中心事業である「八尾探」についても、地域資源を活用したルートの提供を積極的に進めていきます。 伝統文化である「河内音頭」については、次世代への継承と育成を進めるとともに、河内音頭の振興を積極的に進めていきます。	八尾市観光振興プランに基づき、八尾市観光協会と地域との連携を深め、地域資源の再発見とその魅力を市内外に発信し、まちの活性化につなげる。また、八尾市観光協会の中心事業である「八尾探」についても、ルート数の増加により指標に対して順調に推移しており、今後もより魅力的で内容の深いプログラムの提供を積極的に進めた。 伝統文化である「河内音頭」については、第40回八尾河内音頭まつりにおいて達成した、盆踊りを一斉に踊る最多人数の世界記録を前面に押し出し、八尾正調河内音頭踊りを次世代へ継承していくとともに、河内音頭の振興、PRを積極的に進めた。	八尾市観光振興プランを実現するために、プランの進行管理を行うとともに、八尾市観光協会と関係団体との調整や連携、広域的な連携による事業の調整等を行います。 また、八尾市制施行70周年記念事業として、市民・企業・団体の参加による本市の魅力を紹介・体験・発信するイベントを実施し、定住促進、来訪者増加によるまちの活性化につなげます。

2．めざす暮らしの姿の実現を測定するための指標

	指標（単位）		現状値		前期	後期			めざす値	めざす値の水準について
			H21	H26	H27	H28	H29	H30	H32	
①	八尾市に知人に紹介できる魅力があると思う人の割合（%）	計画値	－	－	－	68.0	71.0	74.0	80.0	八尾市の魅力が、市民に広く知られている状態をめざします。
		実績値	－	61.6	－	60.5	61.6	62.5	－	
		達成率	－	－	－	89.0%	86.8%	84.5%	－	
②	八尾市が所管する観光施設などの利用者数（人）	計画値	－	－	37,600	42,356	42,517	42,678	43,000	八尾市への来訪者数が高まっている状態をめざします。
		実績値	36,514	42,036	39,925	38,406	38,099	38,000	－	
		達成率	－	－	100.0%	90.7%	89.6%	89.0%	－	
③	PR動画再生累積回数（回）	計画値	－	－	－	130,000	160,000	190,000	250,000	八尾市の魅力が、市民に広く知られている状態をめざします。
		実績値	－	14,907	－	790,821	831,369	850,000	－	
		達成率	－	－	－	100.0%	100.0%	100.0%	－	
	平均達成率		－	－	100.0%	93.2%	92.1%	91.2%	－	

（注）H30の実績値欄は、「見込値」とする。

①

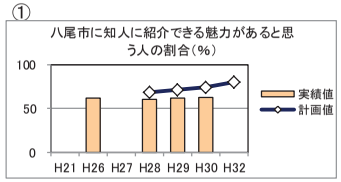

②

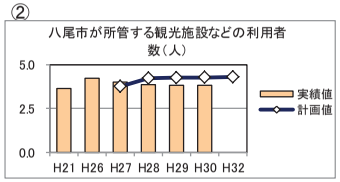

③

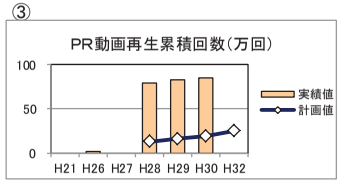

3．施策の体系の推移　　（単位：千円）

	施策の体系	施策構成事務事業	H27		H28		H29		H30	
			重点	計画額	重点	計画額	重点	計画額	重点	計画額
1	地域資源の発見・再発見									
		地域ブランド化推進事業		639		423		318		318
2	地域資源の活性化									
		八尾河内音頭まつり支援事業		17,000		15,300		35,137		16,342
		八尾の魅力発信事業		4,108		2,265		5,320		6,010
		今東光資料館運営事業		3,031		2,309		2,027		1,811
3	観光振興の支援育成									
		観光活動支援育成事業	○	31,486	○	29,074		26,928		29,000

（注）「－」は、当該年度に事務事業が存在しない。

H27		H28		H29		H30	
事前	事後	事前	事後	事前	事後	事前	事後
継続	B	継続	B	継続	B	継続	
継続	B	継続	B	拡大	B	継続	
継続	C	縮小	C	継続	B	継続	
継続	A	継続	A	継続	A	継続	
拡大	B	継続	B	継続	B	継続	

後期基本計画施策評価シート

施策26	自然的資源の保全

めざす暮らしの姿	・高安山が市民や来訪者の憩いの空間となっています。 ・貴重な生き物が、八尾の自然の中で生息し、市民に大切にされています。
基本方針	高安山をはじめとする自然に親しめる貴重な空間を整備するとともに、市民・地域・企業・その他山林所有者と連携を図り、里山の再生・整備、周辺の生態系や植生などの保全を推進します。

施策担当課	産業政策課
関係課	環境保全課、みどり課

[①前提条件の変化]

	後期計画策定後の変化
社会経済環境の変化や関連法令、制度等の整備状況（必要性が有れば記入）	

[②総合評価]

			指標（めざす値の平均達成率）		
			100%以上	80%以上	80%未満
指標値と事業の実施状況	★★☆	事業の実施状況	基本方針の要素はすべて実施した	★★★	★★☆	★☆☆
			基本方針の要素の中には実施できていないものがある	★★☆	★☆☆	☆☆☆

総合評価

【結果（見込）】 平均達成率 81.4%

指標のめざす値については、概ね順調に推移している。

【実施状況】基本方針の要素はすべて実施した。

市民・事業者・教育機関・行政のパートナーシップ協議会である「環境アニメイテッドやお」による里山保全を実施し、本市の自然的資産である高安山の保全に努めました。

また、山地美化キャンペーン等を実施するなど、高安山の自然環境の保全を図りました。

自然に親しめる貴重な空間を整備するため、地域・企業・ボランティア団体等との連携により、高安山の植生の保全に努めました。

具体的取り組みについての総括 ・重要な役割を果たした事業	・「環境アニメイテッドやお」による「高安の森　自然楽校」や、絶滅危惧種に指定されている「ニッポンバラタナゴ」を含む生物多様性を保全するための「高安山自然再生定期活動」をNPOと共同で行い、市民が里山に親しむ機会づくりを行うとともに、間伐等の整備を行うことで里山の保全に努めました。 ・自然保護事業について、ハイキング道を活用した山地美化キャンペーン、地域・企業・ボランティア団体等との連携による自然に親しむ活動、啓発を行いました。
地域と向き合う施策展開についての総括	「環境アニメイテッドやお」とNPOの共同による高安山自然再生定期活動など、継続して高安地域での活動を展開してきました。 里山の再生・保全のため、市民、地域等とともに清掃等のボランティア活動を行い、自然に親しむ活動・啓発を行いました。

[③第6次総合計画の策定に向けて]

考慮すべき社会経済環境の変化等	
重要課題、課題対応のために必要な取り組み	・めざす暮らしの姿の実現を測定するための指標にもなっている、高安山の自然環境保全活動の参加人数が減少しており、担い手の確保が課題となっています。 ・ハイキング道は、健康づくりや観光資源、歴史遺産といった面でも大きな可能性を秘めた資源でもあることから、庁内連携を図ることでより効果的な取り組みが可能となります。 ・高安山をはじめとする自然的資源については、観光資源としても活用が可能であることから、一般社団法人　八尾市観光協会における事業展開の材料となり得ます。

施策データシート

施策26	自然的資源の保全

1. 施策評価の推移

年度	前期実績	後期実績		計画
	H27	H28	H29	H30
重点該当				
	A	A	B	－
評価結果 （H30は施策の展開方針）	（一社）八尾市観光協会が発行する季刊誌「Yaomania」での歴史遺産の紹介や古墳をめぐるコースの紹介などの情報発信を実施した。 また、ハイキング道を活用したクリーンハイキングの開催をしたほか、自然に親しむ活動・啓発を行った。	自然に親しむ活動、啓発を行うとともに、近隣市町村とともに、生駒山系のハイキング道を活用したクリーンハイキングを開催した。 また、環境問題に取り組む新しい人材を育てるため、若い世代に自然と触れ合う機会を設けるとともに、自然環境を守り、高安山の森林整備を目的として、自然楽校を実施した。	八尾市立大畑山青少年活動センター（アクトランドYAO)を活用したエコ楽器つくり・間伐体験等を実施したほか、子供たちが普段触れ合うことの少ない機会の提供を行った。 また、ハイキングをしながらゴミを拾い、山頂でどんぐりや小枝を使った工作をするなど、自然環境の保全や親しむ活動を実施した。 （一社）八尾市観光協会においては、季刊誌「Yaomania」での高安山の森林整備と里山再生事業の紹介など情報発信を実施した。 今後も、環境問題に取り組む新しい人材を育てるため、若い世代に自然と触れ合う機会を設けるとともに、自然環境を守り、高安山の森林整備を目的とした取り組みを進める。	自然や緑にふれあう機会が増え、自然環境保全への関心が高まるよう、クリーンハイキングを実施するとともに、市民、事業者、行政が協働し、里山保全に向けた取り組みを進めます。

2. めざす暮らしの姿の実現を測定するための指標

	指標（単位）		現状値		前期	後期			めざす値	めざす値の水準について
			H21	H26	H27	H28	H29	H30	H32	
①	市内に自然環境が多く残っていると思う市民の割合（%）	計画値	－	－	48.0	51.3	51.3	51.3	51.3	自然環境に対する市民意識の維持をめざします。
		実績値	45.0	51.3	54.8	53.5	51.6	49.6	－	
		達成率	－	－	100.0%	100.0%	100.0%	96.7%	－	
②	高安山の自然環境保全活動の参加人数（人）	計画値	－	－	－	605	605	605	605	高安山での自然環境保全活動に関わる参加人数の維持をめざします。
		実績値	－	605	－	659	387	400	－	
		達成率	－	－	－	100.0%	64.0%	66.1%	－	
	平均達成率		－	－	100.0%	100.0%	82.0%	81.4%	－	

（注）H30の実績値欄は、「見込値」とする。

①

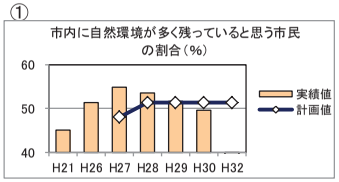

②

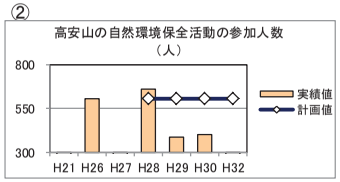

3. 施策の体系の推移

（単位：千円）

	施策の体系	施策構成事務事業	H27		H28		H29		H30	
			重点	計画額	重点	計画額	重点	計画額	重点	計画額
1	自然環境の保全									
		自然保護事業		0		0		0		0
		高安山ふれあいの森整備事業		0		0		0		0
2	自然体験と環境教育									
		市民協働による里山保全事業		0		0		0		0

（注）「－」は、当該年度に事務事業が存在しない。

H27		H28		H29		H30	
事前	事後	事前	事後	事前	事後	事前	事後
継続	A	継続	A	継続	A	継続	
継続	D	継続	D	継続	D	継続	
継続	A	継続	A	継続	B	継続	

後期基本計画施策評価シート

施策27	歴史資産などの保全と活用

めざす暮らしの姿	・地域に受け継がれてきた史跡や文化財が次世代に受け継がれ、誰もが身近に文化財にふれることができ、郷土の歴史を学べるようになっています。
基本方針	東部山麓に残る古墳群をはじめとする郷土の貴重な歴史資産を後世に伝えるために、地域と連携して保全を進めます。 市民、NPOと協働して文化財を積極的に活用するとともに、歴史資産の情報を広く発信し「八尾の魅力」を伝えます。

[①前提条件の変化]

	後期計画策定後の変化
社会経済環境の変化や関連法令、制度等の整備状況（必要性が有れば記入）	・海外からの旅行者の増加に伴い、全国的に観光施策に重点が置かれるようになっています。 ・観光資源の一つである文化財の活用への取り組みが国をあげて検討されるようになりました。 ・東京オリンピックまでに日本遺産を100件認定をめざす国の施策の推進。

[②総合評価]

			指標（めざす値の平均達成率）		
			100%以上	80%以上	80%未満
指標値と事業の実施状況	★★☆	事業の実施状況	基本方針の要素はすべて実施した	★★★	★★☆	★☆☆
			基本方針の要素の中には実施できていないものがある	★★☆	★☆☆	☆☆☆

総合評価

【結果（見込）】 平均達成率 93.0%

指標のめざす値については概ね順調に推移しており、新たに発見された由義寺跡の国史跡指定や市史編纂をすすめる中で新たな文化財の把握に努めて、市指定による保護を行うとともに、文化財の保全や調査などを市民ボランティアとともに行いました。また、歴史民俗資料館等の文化財施設を中心に指定管理者と連携し、展示や講座、講演会などを通じ、文化財の活用を図ることにより、計画値を達成することができました。一方で、文化財情報システムのアクセス件数については、計画値には届かなかったことから、今後、周知や活用方法を工夫する必要があります。

【実施状況】基本方針の要素はすべて実施した。

歴史資産の保全については、平成26年度の高安千塚古墳群に続いて平成29年度に由義寺跡を国史跡とするとともに、文化財の市指定をすすめ、また文化財の保全や調査などを市民ボランティアとともに行いました。

歴史民俗資料館等の文化財施設を中心に指定管理者と連携し、文化財を積極的に活用した講座や講演会の開催などを通じ、歴史資産を八尾の魅力として市内外への情報発信や周知を図りました。

また、市史編纂事業で悉皆的な調査を進めて、新たな知見や成果を地域へ紹介、報告する機会を設けるなど情報発信を進めました。

具体的取り組みについての総括 ・重要な役割を果たした事業	・歴史資産のまち‘やお’推進事業では、曙川南土地区画整理事業に伴う発掘調査で発見された由義寺跡については、文化庁、大阪府の指導・助言のもと迅速な対応を行い、約10,000㎡を本市3件目の国史跡と保存することができました。その他、市指定文化財保存・活用事業において年2～3件の文化財を市指定としました。 ・市史編纂事業は、市域の文化財を総合的に調査し、市史の刊行に取組んでおり、入門編である『物語　八尾の歴史』の他平成29年度から資料編の刊行を行っています。調査の実施にあたっては、市民ボランティアに参加してもらって協働で進めています。こうした調査によって蓄積した資料や新たに発見された成果については、現地調査報告会や講演会を行い、積極的な情報発信に努めました。
地域と向き合う施策展開についての総括	市史編纂における調査等のボランティアのほか、平成28年度から高安千塚古墳群の国史跡指定を契機に市民ボランティアとの協働による古墳群の保全活動や講演会等の運営を実施しました。また、由義寺跡の国史跡指定を受け、平成30年度以降は、対象を「やおの史跡」に拡大した協働事業として展開することができました。

施策担当課	文化財課
関係課	

[③第6次総合計画の策定に向けて]

考慮すべき社会経済環境の変化等	・過疎化・少子高齢化などを背景に、文化財の滅失や散逸等の防止が緊急の課題となっており、未指定を含めた文化財をまちづくりに活かしつつ、地域も一緒になって、その継承に取組んでいくことが必要であることから、文化財保護法が改正され、地域の文化財を総合的に保存・活用を進めるための「文化財保存活用地域計画」や国指定文化財の確実な継承のための「保存・活用計画」の策定が位置付けられた。さらに保存と活用を進めるために、文化財保護事務を地方公共団体の長が担うことも選択肢の一つとされました。
重要課題、課題対応のために必要な取り組み	・新たに国指定となった高安千塚古墳群と由義寺跡を核とした歴史資産のまちやおの魅力発信が必要であります。 ・指定の有無を問わず地域にある文化財を、まちづくりの一環として保護・活用するために、文化財のマスタープランとなる「文化財保存活用地域計画」の策定を行ったうえで保存・活用していくことが求められます。

施策データシート

施策27	歴史資産などの保全と活用

1．施策評価の推移

年度	前期実績	後期実績		計画
	H27	H28	H29	H30
重点該当			○	○
評価結果 （H30は施策の展開方針）	A 国史跡高安千塚古墳群の保存・活用にむけ、学識や公募市民による八尾市高安千塚保存活用審議会を立ち上げ、計画の策定を進めた。また、郡川西塚古墳の学術調査では、古墳が良好な状態で残っていることを確認した。市民協働では、多くの市民ボランティアに史跡の保全や市史編纂にかかる記録作業に参加してもらい、成果をあげることができた。今後も文化財講演会や現地報告会など、文化財の大切さを発信し、地域で文化財の保全や活用が進むように努めたい。	B 高安千塚古墳群保存活用事業では、学識経験者を中心とした保存活用審議会を開催し、古墳の保存活用の範囲やルールを定めた『史跡高安千塚古墳群保存活用計画』を策定した。今後は、本計画を基に、市民と協働して保存を進めていくことになる。市史編纂事業では、平成29年度（2017年度）の「近世編1」と「考古編1」の資料編刊行にむけて執筆を進めるとともに継続して調査を行った。 情報発信では、文化財施設とも連携して高安千塚古墳群についての講演会や市史編纂における現地調査報告会を開催したが、指標である文化財情報システムの件数が伸びなかった。市民ニーズの把握やシステムの広報に努め、利用促進につなげていく。	B 由義寺跡について国、大阪府と協議を進めて国指定史跡とすることができ、保存にむけて前進した。今後は整備にむけての調査や有識者による審議会の立ち上げが求められる。こうした市域の歴史資産を市民の視点で現状把握をしてもらい、まちづくりに生かしていくために推進市民会議を設置するとともに、庁内検討会議も合わせて開催し、その成果について報告書を刊行した。また、市史編纂事業では、最初の刊行物となる近世と考古の2冊の資料編を刊行し、調査成果を市民に還元することができた。	－ 地域に受け継がれてきた歴史的風土や文化財を次の世代に伝えていくため、歴史資産のまち‘やお’推進市民会議での議論等を踏まえ、市民とともに歴史遺産を活かしたまちづくりに関する構想をまとめ、歴史学習の場としての活用や、市民協働による調査・保全活動、情報発信等に取り組みます。 とりわけ、『続日本紀』に記載がある弓削道鏡と称徳天皇ゆかりの由義寺跡は、学識経験者の指導のもと整備に向けた調査を行うとともに、保存を図るために公有化に向けて検討します。併せて由義寺跡を市民の資産として認識を高め、多くの方に知ってもらうためにシンポジウム等を開催し、情報発信を地域とともに進めます。 また、本市の魅力の一つである国史跡の心合寺山古墳や高安千塚古墳群をより多くの人々に活用してもらい地域の活性化につなげていくために山麓部の史跡の保全を進め、歴史民俗資料館などの施設との連携を推進します。

2．めざす暮らしの姿の実現を測定するための指標

	指標（単位）		現状値		前期	後期			めざす値	めざす値の水準について
			H21	H26	H27	H28	H29	H30	H32	
①	指定文化財などの件数（件）	計画値	－	－	111	114	115	117	121	文化財の保護が進み、身近に感じられる状況をめざします。
		実績値	99	111	113	116	118	119	－	
		達成率	－	－	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	－	
②	文化財情報システムのアクセス件数（件）	計画値	－	－	15,000	17,000	18,000	19,000	22,000	多くの方が八尾の文化財に興味を持たれるようにします。
		実績値	16,751	15,620	15,710	14,400	14,684	15,000	－	
		達成率	－	－	100.0%	84.7%	81.6%	78.9%	－	
③	文化財の保全・活用に関する市民ボランティアの登録者数（人）	計画値	－	－	－	21	24	27	33	市民や地域とともに文化財の保全や活用を進め、文化財が次世代に伝えられている状況をめざします。
		実績値	－	16	－	25	31	33	－	
		達成率	－	－	－	100.0%	100.0%	100.0%	－	
	平均達成率		－	－	100.0%	94.9%	93.9%	93.0%	－	

（注）H30の実績値欄は、「見込値」とする。

①

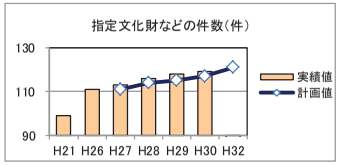

②

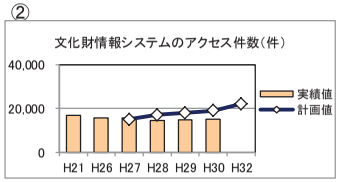

③

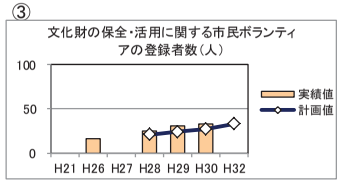

3．施策の体系の推移

（単位：千円）

	施策の体系	施策構成事務事業	H27		H28		H29		H30	
			重点	計画額	重点	計画額	重点	計画額	重点	計画額
1	貴重な歴史資産の保全									
		高安千塚古墳群保存活用事業		13,834		3,931		4,819		4,253
		市指定文化財等保存・活用事業		3,671		6,542		1,387		1,252
		市内埋蔵文化財関連業務		27,467		27,168		26,825		26,116
		市史編纂事業		35,721		34,081		38,174		43,148
		文化財保護管理事務		6,592		6,256		－		－
2	歴史資産の積極的な活用									
		文化財施設管理運営事務		113,933		113,635		110,141		182,213
		歴史資産のまち‘やお’推進事業		1,959		1,783		3,798	○	20,004

（注）「－」は、当該年度に事務事業が存在しない。

H27		H28		H29		H30	
事前	事後	事前	事後	事前	事後	事前	事後
継続	A	継続	A	拡大	A	継続	
継続	A	継続	A	継続	A	継続	
継続	A	継続	A	継続	A	継続	
継続	A	継続	A	継続	A	継続	
継続	A	継続	A	－	－	－	
継続	A	継続	A	継続	A	継続	
継続	A	継続	A	継続	A	拡大	

後期基本計画施策評価シート

施策28	生涯学習の取り組み

めざす暮らしの姿	・市民の誰もが生涯にわたって学ぶことができ、その成果が社会に還元できています。
基本方針	多くの市民が、生涯にわたって学習活動ができる環境の整備を進めるとともに、社会の変化に対応し人間性豊かな生活を営むために学習することが望まれる現代的課題に関する講座の充実など市民ニーズ・時代のニーズにあった施策を推進していきます。

施策担当課	生涯学習スポーツ課
関係課	八尾図書館

[①前提条件の変化]

	後期計画策定後の変化
社会経済環境の変化や関連法令、制度等の整備状況（必要性が有れば記入）	・人生100年時代と言われ、生涯にわたり学び活躍する担い手づくりが求められ、国・経済界においても、人づくりに関する学習の機会や活躍の場づくりと言ったことに取り組みが進んでいます。そのため、小さな子どもから高齢者まで学び・活躍する環境整備へのニーズが一層高まっています。 ・子どもの読書活動の向上を図るため、家庭や学校において読書習慣づけ等をめざし、平成30年に「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」が閣議決定され、各自治体における施策展開が求められています。

[②総合評価]

			指標（めざす値の平均達成率）		
			100%以上	80%以上	80%未満
指標値と事業の実施状況	★★☆	事業の実施状況	基本方針の要素はすべて実施した	★★★	★★☆	★☆☆
			基本方針の要素の中には実施できていないものがある	★★☆	★☆☆	☆☆☆

総合評価

【結果（見込）】 平均達成率 80.7%

指標のめざす値については、概ね順調に推移しているが、建て替えを行った八尾図書館の開館、龍華図書館の開館に伴い、貸出点数は27年度において、220万点を超え、増加傾向にあったが、一定期間が経過したことで利用客も落ち着いてる状況にある。また、まちのなかの達人への登録については、計画値を下回っているものの、達人を掲載した冊子の見直しを契機に登録者が活躍できる仕組みの充実を図りました。

【実施状況】基本方針の要素はすべて実施した。

生涯学習機会の充実については、地域のコミセンを中心に地域における学習の場の充実や地域拠点が中心となって生涯学習講座等を実施しました。一方で、家庭の教育力の低下による諸課題への対応を図る必要があります。

図書館サービスの充実については、八尾図書館の建て替え・龍華図書館を開館し、充実を図りました。昨今の活字離れ傾向にある中においても、引き続き、図書館行事を積極的に行うことで、新規利用者の開拓を進める必要があります。

具体的取り組みについての総括 ・重要な役割を果たした事業	・建て替えを行った八尾図書館を平成26年4月から、さらに龍華図書館を平成27年8月から開館し、また、夜間開館時間の拡大や祝日開館を行い、市民が利用できる時間等を拡充することにより貸出点数等の増加に繋げることができました。 ・八尾市のまちづくりの担い手づくりを進める事業として、生涯学習推進事業においては、市内各コミセンにおいて年間をとおして趣味教養・現代的課題への学習の機会が創出され、地域での担い手づくりに貢献しました。今後は、学習した成果を地域の中で、さらに広げる活動に展開する市民を増やすことが必要であり、また、若者の活躍応援する取り組みに関しては、若者が持つ強みを活かして、市内のまちづくりにおいて活躍できる環境づくりが必要と考えます。
地域と向き合う施策展開についての総括	図書館ボランティア等との連携を図りながら本の読み聞かせや行事をより積極的に行うことにより、図書館にまず足を運んでもらうことに心掛けました。 生涯学習推進事業やまちのなかの達人の取組みをはじめ、地域拠点との連携により様々な取組みが進められているが、地域で活躍する担い手づくりに向けて、学習の環境づくりや学んだことを地域で活かすための仕組みの強化が求められます。

[③第6次総合計画の策定に向けて]

考慮すべき社会経済環境の変化等	・人口減少、高齢者の増加傾向により、元気な高齢者が、いつまでも学び、地域で活躍したいと思う人数が増加しており、合わせて、人生100年時代と言われるなか、担い手づくりを進めるためにも、様々な施策との連携した生涯学習の推進施策が必要となります。その中で、家族形態の多様化や家族の中で働く方の増加にともない、生涯学習を求める人が増える一方で時間の制約により学ぶ機会の時間確保が困難な方々が学習できる環境づくりの検討も必要となります。 ・中央教育審議会では、社会教育関係部署を自治体の判断で首長所管に移管できるよう答申をまとめる方向であり、これらを含めた検討がいくつかの自治体において進められます。
重要課題、課題対応のために必要な取り組み	・子どもが言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、想像力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていくために、自主的に読書活動を行うことができるように環境づくりを進める必要があり、「八尾市子ども読書活動推進計画」をより実効性のあるものにするため改訂版を策定します。 ・昨年度より出張所の再編により、地域拠点と教育委員会が連携した取組みが進められるが、生涯学習推進事業など、これまでの取組みを含めて、さらに、地域における担い手づくりに向けた連携事業の展開を教育委員会としても働きかけていく必要性が高まっています。また、家庭における教育力向上をめざし、地域拠点との連携についても深めていく具体的な取組みが必要となります。

施策データシート

施策28　生涯学習の取り組み

1．施策評価の推移

年度	前期実績	後期実績		計画
	H27	H28	H29	H30
重点該当	○		○	○
評価結果 （H30は施策の展開方針）	B 平成28年度（2016年度）を初年度とする八尾市第２次生涯学習・スポーツ振興計画を策定するとともに、市民が企画運営を行う講座や各コミュニティセンターでの「出前講座」など、多様な取り組みを市内各地で行った。一方、指標である「まちのなかの達人」への登録者数は減少傾向にあり、今後、登録者増と活用策について見直しを進めていく。また、平成27年（2015年）８月に指定管理者制度を導入した龍華図書館を開館させ、八尾図書館を中心とした4館体制により、市民の読書意欲をさらに高めるサービスの提供に努めた結果、指標である市民1人あたりの年間貸出点数が増加した。	B 生涯学習の取り組みにおいては、図書館利用者や生涯学習に関する各種講座の受講生数については、増加傾向にあり市民の生涯学習意識の高まりがみられる。一方で、生涯学習活動で学んだことを地域や周囲の人たちへ還元・広めるという行動に転じる市民の活動を一層醸成するための仕組みづくりや活躍できる場の創出が求められる。	B 指標の数値については、課題があるものの、市民が学習する生涯学習講座においては、本市のまちづくりの方針に沿ったテーマで開催したことや、地域拠点における生涯学習の取り組みとの連携もあり、受講者数は増加傾向にある。また、「まちのなかの達人」を地域単位での達人に整理したことで、達人がより身近なところで活躍いただける仕組みへと見直した。そして、家庭教育学級についても、地域と保護者と学校が一体となって学習できる仕組みへと改善を図った。 また、図書館サービスの充実に向けて、利用者ニーズに応じた図書館資料の収集、提供、そして行事を行った。とりわけ子どもの読書意欲を高める取り組みを行った。	－ 「八尾市第２次生涯学習・スポーツ振興計画」に基づき、すべての市民が生涯を通じて自己の人格を磨き、学び続け、そして、学んだことを地域に還元して活躍できるまちづくりを進めます。 とりわけ、出張所等の地域拠点との連携を一層強化する中で、市民自らが地域の課題を考え、まちづくりに資する人材の育成を図る地区生涯学習事業を進めます。また、地域において、若者が自らの強みを活かして、子どもたちがスポーツや学習など様々な体験ができる機会を創出する活動への支援を進めます。 さらに、「まちのなかの達人」が地域で活躍する場の充実を図るため、地域拠点や学校との連携をより一層進めます。また、家庭の教育力を高めるため、学校・地域拠点と連携した学習・啓発を充実します。

2．めざす暮らしの姿の実現を測定するための指標

	指標（単位）		現状値		前期	後期			めざす値	めざす値の水準について
			H21	H26	H27	H28	H29	H30	H32	
①	市民1人当たりの年間の図書の貸出点数（点）	計画値	－	－	9.00	9.90	10.00	10.70	11.60	市民が等しく利用できる図書館サービス体制が整うことで、市民の読書を通じた学習意欲が高まり、その成果を生かした社会活動が活発化しています。
		実績値	7.30	7.30	8.26	8.15	7.73	7.34	－	
		達成率	－	－	91.8%	82.3%	77.3%	68.6%	－	
②	文化・スポーツボランティアバンク「まちのなかの達人」登録者数（人）	計画値	－	－	230	244	258	272	300	生涯学習が浸透することによって自らの学習成果を社会還元していきたいという意欲のある人が増えていくことをめざします。
		実績値	225	211	198	197	175	200	－	
		達成率	－	－	86.1%	80.7%	67.8%	73.5%	－	
③	地区生涯学習推進事業講座受講者数（人）	計画値	－	－	－	31,500	31,700	31,900	32,300	地域の課題やニーズに応じた学習の機会が提供されることで、市内各地域に学習意欲のある人が増えていくことをめざします。
		実績値	29,593	31,115	－	34,801	36,017	37,000	－	
		達成率	－	－	－	100.0%	100.0%	100.0%	－	
	平均達成率		－	－	88.9%	87.7%	81.7%	80.7%	－	

（注）H30の実績値欄は、「見込値」とする。

①

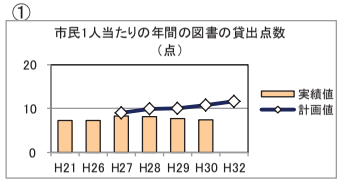

②

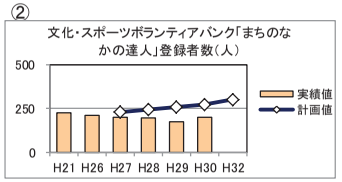

③

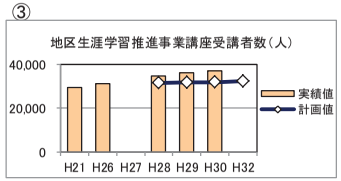

3．施策の体系の推移

（単位：千円）

	施策の体系	施策構成事務事業	H27		H28		H29		H30	
			重点	計画額	重点	計画額	重点	計画額	重点	計画額
1	生涯学習機会の充実									
		社会教育事業		5,193		5,173		3,634		3,634
		生涯学習推進事業		25,702		24,658	○	22,997	○	24,006
		国際理解教育（分室）事業		25,712		24,998		25,601		26,200
		生涯学習人材バンク推進事業		0		0	○	74	○	74
		家庭教育学級事業		1,127		0	○	924		924
		団体活動振興助成事務		384		378		321		321
		八尾市社会教育委員会議運営事務		552		504		360		408
		生涯学習・スポーツ振興計画推進事業		4,728		0		0		0
		生涯学習施設管理運営業務		141,098		150,603		144,109		145,697
		生涯学習・スポーツ審議会事務		457		343		335		340
		生涯学習施設予約・案内システム管理業務		2,974		182		2,955		5,455
		生涯学習センター改修事業		24,451		3,500		11,490		91,919
2	図書館サービスの充実									
		図書館管理運営業務		402,496		393,785		394,274		393,027

H27		H28		H29		H30	
事前	事後	事前	事後	事前	事後	事前	事後
継続	A	継続	A	継続	A	継続	
継続	A	継続	A	拡大	A	継続	
継続	A	継続	A	継続	A	継続	
継続	A	継続	A	継続	A	継続	
継続	A	継続	A	継続	A	継続	
継続	A	継続	A	拡大	A	継続	
継続	A	継続	A	継続	A	継続	
継続	A	継続	A	継続	A	継続	
継続	A	継続	A	継続	A	継続	
継続	A	継続	A	継続	A	継続	
継続	A	継続	A	継続	A	継続	
継続	A	継続	A	継続	A	継続	
継続	A	継続	A	継続	A	継続	
継続	A	継続	A	継続	A	継続	

（注）「－」は、当該年度に事務事業が存在しない。

後期基本計画施策評価シート

施策29	国際交流と国内交流

めざす暮らしの姿	・国内外の都市との交流を通じて、文化や歴史などを学ぶとともに、人と人がつながり、相互に理解することで広がりある豊かな地域社会が形成されています。
基本方針	国際感覚が豊かで郷土愛も育まれた広がりある豊かな地域社会を形成するために、国際交流の推進として姉妹・友好都市交流や国際交流センターでの交流事業に取り組むとともに、さまざまな分野での国内交流を推進することで、国内外のさまざまな文化や歴史などを学ぶとともに、人と人とのつながりや相互理解を促進します。

[①前提条件の変化]

	後期計画策定後の変化
社会経済環境の変化や関連法令、制度等の整備状況（必要性が有れば記入）	

[②総合評価]

指標値と事業の実施状況	★★☆		指標（めざす値の平均達成率）		
			100%以上	80%以上	80%未満
		事業の実施状況 基本方針の要素はすべて実施した	★★★	★★☆	★☆☆
		事業の実施状況 基本方針の要素の中には実施できていないものがある	★★☆	★☆☆	☆☆☆
総合評価	【結果（見込）】 平均達成率 92.8% 指標のめざす値については、概ね達成する事ができました。 【実施状況】基本方針の要素はすべて実施した。 国際交流については、大韓民国大邱広域市中区と「青少年友好交流に関する協定書」を締結し、国内交流については、奈良県五條市と交流都市提携を行うなど、国内外の都市との交流の充実を図るとともに、文化や歴史などを通じ、人と人がつながり、相互理解を促進し、広がりある豊かな地域社会の形成に努めました。				

具体的取り組みについての総括 ・重要な役割を果たした事業	国際交流については、姉妹都市であるアメリカ合衆国ワシントン州ベルビュー市からの訪問団の受入れや友好都市上海市嘉定区へ友好都市締結30周年記念訪問団の派遣をはじめ、各交流都市との親交を深めた。大韓民国大邱広域市中区とは、「青少年友好交流に関する協定書」の締結を行いました。今後は、国際交流センターや民間団体等とも連携して事業を進め交流の幅を広げて行きます。 国内交流については、平成29年に奈良県五條市と交流都市提携を結んだ。今後も観光協会等と連携してお互いの魅力を発信しあい、互いの都市の魅力の発信を行っていきます。
地域と向き合う施策展開についての総括	

施策担当課	文化国際課
関係課	秘書課、産業政策課、指導課

[③第6次総合計画の策定に向けて]

考慮すべき社会経済環境の変化等	・国際交流の推進にあたっては、国際社会情勢を取り巻く環境変化を常に注視しながら進めていく必要があります。特に、中国、韓国に友好・交流都市を持つ関係から、アジア情勢、朝鮮半島情勢には、国の動向を含めて注視しておく必要があります。
重要課題、課題対応のために必要な取り組み	・国際交流については、平和を希求し、国際理解・国際親善を図るという観点では、今後ますます重要な施策であります。本市には、多くの外国人市民が居住しており、多文化共生の推進を図る上でも草の根交流としての国際交流事業は重要と考えています。 ・国内交流については、本市と交流各都市が互いの魅力発信となるような取り組みを進めるとともに、様々な分野での交流を進めることで、行政間での連携や市民レベルでの訪問等による直接交流の活性化を図っていく必要があります。

施策データシート

施策29	国際交流と国内交流

1. 施策評価の推移

年度	前期実績	後期実績		計画
	H27	H28	H29	H30
重点該当				
評価結果 （H30は施策の展開方針）	B 国際交流については、友好都市である上海市嘉定区主催の青少年交流プログラムに参加し、他国の高校生との交流を図った。また、大邱市中区とのこれまでの民間主体によるものを含めた青少年交流を促進させていくために、視察団を派遣した。今後は、市が実施する事業に加えて国際交流センターや民間団体等とも連携して事業を進め、交流の幅を広げるようにしていく。国内交流については、観光協会等と連携してお互いの魅力を発信しあい、相乗効果を高めていけるようにしていく。	B 国際交流については、友好都市である上海市嘉定区へ友好都市締結30周年記念訪問団を派遣した。また、大邱広域市中区から訪問団を受入れ「青少年友好交流に関する協定書」の締結を行った。今後は、市が実施する事業に加えて国際交流センターや民間団体等とも連携して事業を進め、交流の幅を広げるようにしていく。国内交流については、観光協会等と連携してお互いの魅力を発信しあい、相乗効果を高めていけるようにしていく。	B 国際交流については、姉妹都市であるアメリカ合衆国ワシントン州ベルビュー市からの親善訪問団の受け入れをはじめ、各交流都市との親交を深めた。また、（公財）八尾市国際交流センターにおいても外国人を含む市民を対象とした各種事業を実施した。国内交流については、奈良県五條市と交流都市提携を結んだ他、まつりへの相互参加等を通じて互いの都市の魅力発信を行った。	－ 国際交流については、姉妹都市、友好都市を中心とした国際交流を進めることで、国際感覚の豊かな人材の育成や地域社会における多文化理解の広がりへとつなげていきます。 国内交流については、交流都市との相互訪問により、異なる気候風土、伝統、文化などを有するまちとの交流から八尾の魅力を再発見し郷土愛を育むとともに、訪問の際には、八尾市観光協会や市民ボランティアとも連携して本市の魅力を効果的にPRしていきます。 さらに、国際交流都市及び国内交流都市を「八尾市制施行70周年・中核市移行記念式典」へ招待し、今後のさらなる交流の促進へとつなげていきます。

2. めざす暮らしの姿の実現を測定するための指標

	指標（単位）		現状値 H21	現状値 H26	前期 H27	後期 H28	後期 H29	後期 H30	めざす値 H32	めざす値の水準について
①	姉妹・友好都市および国内交流都市との交流回数（回）	計画値	－	－	－	9	9	9	9	現状の事業実績を基準として、継続した交流事業を実施します。
		実績値	8	9	－	7	9	9	－	
		達成率	－	－	－	77.8%	100.0%	100.0%	－	
②	国際交流に興味のある市民の割合（%）	計画値	－	－	55	61	62	63	65	国際交流に興味のある市民が増加している状況をめざします。
		実績値	55.0	51.6	51.5	53.3	50.4	49.3	－	
		達成率	－	－	93.6%	87.4%	81.3%	78.3%	－	
③	国際交流センター事業参加者数（人）	計画値	－	－	－	3,300	3,350	3,400	3,500	国際交流センターが開催する各種事業への参加者が増加している状況をめざします。
		実績値	－	3,193	－	4,313	3,979	3,532	－	
		達成率	－	－	－	100.0%	100.0%	100.0%	－	
	平均達成率		－	－	93.6%	88.4%	93.8%	92.8%	－	

（注）H30の実績値欄は、「見込値」とする。

①

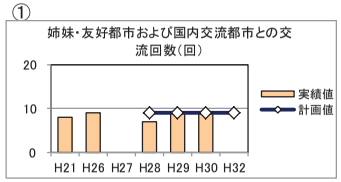

②

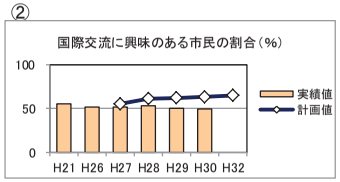

③

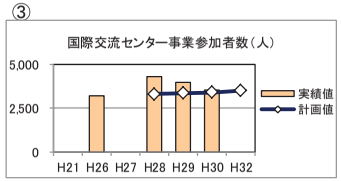

3. 施策の体系の推移

（単位：千円）

	施策の体系	施策構成事務事業	H27 重点	H27 計画額	H28 重点	H28 計画額	H29 重点	H29 計画額	H30 重点	H30 計画額
1	国際交流の推進									
		姉妹友好都市交流事業		4,735		4,980		4,881		3,221
		（公財）八尾市国際交流センター支援事業		30,446		28,667		32,087		33,080
2	国内交流の推進									
		国内交流事業		777		703		981		692

（注）「－」は、当該年度に事務事業が存在しない。

H27 事前	H27 事後	H28 事前	H28 事後	H29 事前	H29 事後	H30 事前	H30 事後
継続	A	継続	A	継続	B	拡大	
継続	B	継続	B	継続	B	継続	
継続	B	継続	B	継続	B	拡大	

後期基本計画施策評価シート

施策30	芸術文化の振興

めざす暮らしの姿	・芸術文化との関わりの中で、心豊かな暮らしが創造されています。
基本方針	芸術文化を通じ心豊かに暮らせる文化的なまちの創造に向けて、八尾市芸術文化振興プランに基づき、芸術文化の振興を図っていきます。 文化会館をはじめとする市内のさまざまな場所で芸術文化に親しむ機会の提供や市民の芸術文化活動を支援する取り組みを進めるとともに、本市の地域文化、吹奏楽などの芸術文化を通じた八尾の魅力の発信を進めていきます。

施策担当課	文化国際課
関係課	

[①前提条件の変化]

	後期計画策定後の変化
社会経済環境の変化や関連法令、制度等の整備状況（必要性が有れば記入）	・平成29年に文化芸術振興基本法（平成13年12月7日法律第148号）が法改正され、文化芸術振興基本法から文化芸術基本法へ改称され、文化芸術そのものの振興にとどまらず、観光・まちづくり・国際交流・福祉・教育・産業その他の関連分野における施策を当該法律の範囲に取り込むとともに、文化芸術により生み出される様々な価値を文化芸術の継承、発展及び創造に活用するものとされました。 ・平成23年の東日本大震災発生時に吊り天井構造のホールの天井が落下し大きな問題となりました。また、平成30年の大阪北部地震において、北摂地域のホールにおいて同様の構造の天井が被害を受け、使用不可能な状況となりました。本市文化会館も同様の天井構造が存在することから、改善に向けた対応が求められています。

[②総合評価]

			指標（めざす値の平均達成率）		
			100%以上	80%以上	80%未満
指標値と事業の実施状況	★★☆	事業の実施状況 基本方針の要素はすべて実施した	★★★	★★☆	★☆☆
		事業の実施状況 基本方針の要素の中には実施できていないものがある	★★☆	★☆☆	☆☆☆
総合評価	【結果（見込）】 平均達成率 94.2% 指標のめざす値については、概ね順調に推移しており、めざす暮らしの姿である「芸術文化との関わりの中で、心豊かな暮らしが創造されています。」の実現に向けて基本方針に基づき実施する事が出来ました。また、指標の計画値を概ね達成する事が出来ました。 【実施状況】基本方針の要素はすべて実施した。 「第2次八尾市芸術文化振興プラン」の推進に向けて、文化会館を拠点とした事業をはじめ、各種の芸術文化振興事業を展開しました。とりわけ、”吹奏楽のまち八尾”のイメージを高めて行くため、交響楽団や大学等との連携による市内中学校吹奏楽部への指導や吹奏楽フェスティバルの開催など吹奏楽の普及・振興を図りました。				

[③第6次総合計画の策定に向けて]

考慮すべき社会経済環境の変化等	・文化会館の吊り天井箇所の安全性確保をはじめ、バリアフリー化対応など、時代に即した対応が必要です。
重要課題、課題対応のために必要な取り組み	・本市における芸術文化振興の拠点となる文化会館も開館してから30年が経過し、設備の老朽化に伴う機能の低下、劣化等様々な課題を抱えており、大規模改修が必要な時期を迎えています。改修箇所は、広範にわたり、相当な財政負担が必要となります。

具体的取り組みについての総括 ・重要な役割を果たした事業	・「第2次八尾市芸術文化振興プラン」の推進に向けて、文化会館を拠点とした事業をはじめ、各種の芸術文化振興事業を展開しました。とりわけ、”吹奏楽のまち八尾”のイメージを高めて行くため、交響楽団や大学等との連携による市内中学校吹奏楽部への指導や吹奏楽フェスティバルの開催など吹奏楽の普及・振興を図りました。 ・市制施行70周年及び文化会館開館30周年を記念した音楽イベントの開催等、芸術文化を通じて八尾の魅力に触れることで郷土への愛着を高める取組を行いました。今後、これからも市民に愛され続ける文化会館をめざし、大規模改修の実施をはじめとする、あり方検討を進め、次期プランの策定にもつなげて行きます。
地域と向き合う施策展開についての総括	高安地域ゆかりの能をはじめとする八尾の地域文化を八尾の魅力として認知度を向上させるとともに、次世代への継承につなげて行くことを目的として地域文化の掘り起しや、魅力発信の取組を進めます。

施策データシート

施策30	芸術文化の振興

1．施策評価の推移

年度	前期実績	後期実績		計画
	H27	H28	H29	H30
重点該当			○	○
評価結果 （H30は施策の展開方針）	B 吹奏楽の普及・振興を図る取り組みとして、学校等へのアウトリーチ事業を行ったほか、八尾をテーマにした楽曲の制作・披露を行った。また、八尾の地域文化振興の取り組みとして、高安地域ゆかりの能に関する講座等を行った。日常生活において芸術文化に親しんで心の豊かさを感じる時がある市民の割合は目標値をわずかに下回ったが、引き続き、身近に芸術文化に触れることのできる機会を提供するため、幅広い世代や地域を対象に事業展開を図っていく必要がある。 また、文化会館が本市の芸術文化振興における拠点施設としてふさわしい機能性、安全性を維持できるようにする。	B 吹奏楽の普及・啓発を図る取り組みとして、学校等へのアウトリーチ事業を行った。 また、八尾の地域文化振興の取り組みとして、高安地域にゆかりのある能楽曲「高安」を300年ぶりに復曲し披露公演を行った。 今後も「第2次八尾市芸術文化振興プラン」の推進に向けて、八尾の地域文化を八尾の誇りや魅力として向上させ、次世代の継承へつなげるための仕組みづくりを行う。	B 「第2次八尾市芸術文化振興プラン」の推進に向けて、文化会館を拠点とした事業をはじめ、各種の芸術文化振興事業を展開した。特には、学校等と連携した吹奏楽の普及・啓発を図る取り組みや、市制施行70周年・文化会館開館30周年記念を迎えるにあたってのプレ事業を実施した。 今後は、これからも市民に愛され続ける文化会館をめざし、大規模改修の実施をはじめとするあり方検討を進め、次期プランの策定にもつなげていく。	－ 芸術文化を通じて心豊かに暮らせる文化的なまちを創造していくため、「第2次八尾市芸術文化振興プラン」を推進します。 事業の展開にあたっては、文化会館を拠点とした取り組みに加え、身近な地域で芸術文化に親しむ機会を提供します。 とりわけ、“吹奏楽のまち八尾”のイメージを高めていくため、交響楽団や大学等との連携による市内中学校吹奏楽部への指導など青少年を対象とした吹奏楽の普及・振興を図ります。また、市内中学校・高校吹奏楽部、社会人バンドが一同に会し、演奏を披露する吹奏楽フェスティバルをはじめ、市内の公共施設における演奏会など身近に吹奏楽に触れることができる機会を提供します。 さらに、市制施行70周年及び文化会館開館30周年を記念した市民参加の吹奏楽コンサートや“八尾のええとこを音楽の力を通して伝えよう！”という思いをこめた音楽フェスティバル等、芸術文化を通じて八尾の魅力に触れることで、郷土への愛着を高める取り組みを行います。

2．めざす暮らしの姿の実現を測定するための指標

	指標（単位）		現状値		前期	後期			めざす値	めざす値の水準について
			H21	H26	H27	H28	H29	H30	H32	
①	日常生活において音楽、映画、演劇、美術などの芸術文化に親しんで心の豊かさを感じる時がある市民の割合（%）	計画値	－	－	74.0	77.5	78.0	78.5	79.0	日常生活で芸術文化に親しむ市民が増えている状況をめざします。
		実績値	75.5	73.1	71.4	73.4	71.7	69.4	－	
		達成率	－	－	96.5%	94.7%	91.9%	88.4%	－	
②	文化会館施設利用状況（%）	計画値	－	－	87.0	86.0	87.0	87.0	87.0	文化会館を利用した芸術文化活動が高まっている状況をめざします。
		実績値	83.6	85.7	87.3	88.1	87.9	87.8	－	
		達成率	－	－	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	－	
	平均達成率		－	－	98.2%	97.4%	96.0%	94.2%	－	

（注）H30の実績値欄は、「見込値」とする。

①

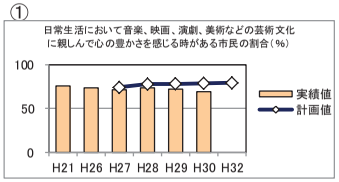

②

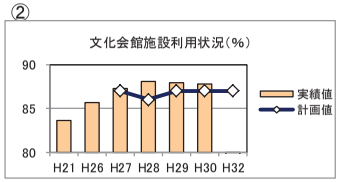

3．施策の体系の推移

（単位：千円）

	施策の体系	施策構成事務事業	H27		H28		H29		H30	
			重点	計画額	重点	計画額	重点	計画額	重点	計画額
1	芸術文化振興プランの推進									
		芸術文化振興プランの推進		227		141		183		157
2	文化会館の芸術文化振興拠点としての充実									
		芸術文化振興事業		31,445		32,731	○	36,021	○	46,116
		文化会館管理業務		200,628		210,579		216,247		213,946
		文化会館改修事業		13,864		7,500		0		0
		（公財）八尾市文化振興事業団の指導等		0		0		0		0

（注）「－」は、当該年度に事務事業が存在しない。

H27		H28		H29		H30	
事前	事後	事前	事後	事前	事後	事前	事後
継続	B	継続	B	継続	A	継続	
継続	B	継続	A	拡大	A	拡大	
継続	A	継続	A	継続	A	継続	
拡大	C	継続	D	継続	C	継続	
継続	A	継続	A	継続	A	継続	

後期基本計画施策評価シート

施策31	スポーツ・レクリエーションの取り組み

めざす暮らしの姿	・市民の誰もが生涯を通じて身近な地域で「いつでも」「どこでも」「いつまでも」気軽にスポーツ・レクリエーションに親しむことができています。
基本方針	多くの市民がスポーツ活動に参加できるよう施策を推進し、施設や環境の整備とともに情報の発信に取り組みます。

施策担当課	生涯学習スポーツ課
関係課	

[①前提条件の変化]

	後期計画策定後の変化
社会経済環境の変化や関連法令、制度等の整備状況（必要性が有れば記入）	・2019年のラグビー・ワールドカップの開催をはじめ、2020年東京オリンピック・パラリンピック、そして2021年関西マスターズゲーム大会の開催など世界大会の大きなイベントが連続して、関西をはじめ日本で開催されることから、文部科学省や各経済界においてスポーツをとおしてのまちづくり活動の機運等が高まっています。 ・人口減少・高齢社会において、高齢者をはじめ健康づくりや健康の維持増進に向けた取組みが官民含めて、活発化しており、健康・体力づくりの施設・サービスの提供が高まっている。一方で、子どもの体力の低下が問題視されている側面があり、幼少期からの子どもの体力向上の向けた取組みが求められています。

[③第6次総合計画の策定に向けて]

考慮すべき社会経済環境の変化等	人口減少、高齢者の増加傾向により、健康づくり意識の高まり、気軽に運動やスポーツを楽しみたいと思う人数が増加しており、健康維持増進施策と合わせたスポーツ事業が求められています。また、人生100年時代と言われるなか、担い手づくりを進めるためにも、様々な施策との連携した生涯学習の推進施策が必要となります。

[②総合評価]

			指標（めざす値の平均達成率）		
			100%以上	80%以上	80%未満
指標値と事業の実施状況	★☆☆	事業の実施状況：基本方針の要素はすべて実施した	★★★	★★☆	★☆☆
		事業の実施状況：基本方針の要素の中には実施できていないものがある	★★☆	★☆☆	☆☆☆

総合評価	【結果（見込）】 平均達成率　75.2% 指標のめざす値について、運動・スポーツをしている市民の割合については、年代別に見れば、30歳代、40歳代の割合が他世代と比較して若干、低くあるが、年代が高まるにつれ割合が高い状況が以前から続いています。各種スポーツイベントへの参加者は増えており、スポーツへの関心は高まっております。 また、健康維持増進に向けた運動を心がける市民の割合の推移も上昇には至っておりません。 【実施状況】基本方針の要素はすべて実施した。 市民参加型によるスポーツを振興し、多くの市民がスポーツ活動に参加できるよう、市と連携する各種スポーツ団体等が主体となって、地域においてスポーツを楽しむための事業展開の推進に努めました。 平成30年度に宣言する健康まちづくり宣言を契機として、関係部署との連携を一層高め、健康意識の醸成に加えて、気軽に簡単にできる運動や体操の普及啓発に努めました。
重要課題、課題対応のために必要な取り組み	・2019年から始まる世界的規模のスポーツイベントの開催により、日本国内では、実際に自らスポーツを楽しむ以外にも「観る」スポーツへの需要が一段と高まることが予測され、トップクラスのスポーツイベントの招致活動のニーズの高まりも予想されます。このような「観る」スポーツ需要に対応する事業展開を図るとともに、誰もが共にスポーツを楽しみたいという人々が気軽に参加できるスポーツの機会の創出を図る必要があります。 ・地域分権を進める本市においては、地域住民が地域単位でスポーツを楽しむための機会の創出や環境づくりを進めるためにも、地域でのスポーツ振興を果たす人材の育成と発掘を進め、まちのなかの達人として活躍いただく場の創出を図る中で地域のスポーツ需要への対応を図る必要があります。

具体的取り組みについての総括 ・重要な役割を果たした事業	・市民スポーツ祭の開催や学校体育施設開放事業においては、地域においてスポーツを楽しむための事業展開が進んでおり、それらの事業では地域住民が主体となって企画運営が展開されている。市民スポーツ祭では、市内全小学校区で開催され、毎年、4万人を超える住民（若い世代から高齢者まで）が参加しており、学校体育施設開放事業においても、延50万人前後の市民のスポーツ活動の場として活用されており、市民のスポーツを楽しみたいというニーズに寄与しております。 ・各種スポーツ教室や市民大会等においては、市内全体として、サッカーやバスケットボールなどスポーツ競技単位での活動が中心となり、地域単位での活動が脆弱な面もあります。 ・今後は、今までの取り組みに加えて、地域の少人数単位で取り組んでいただけるスポーツ活動への支援の強化を図るとともに、地域拠点との連携を一層密にしながら、地域が健康維持増進・体力向上などを図るための取り組みへの支援体制の強化を図ることが必要です。
地域と向き合う施策展開についての総括	地域単位でのスポーツ活動へのニーズに対応した支援体制づくりを進めているが、地域拠点における生涯学習活動の位置づけに伴うスポーツ活動支援の方策について、さらに充実化を図る必要があります。今後は、地域住民の少人数単位でのスポーツニーズを対応できる事業展開を強化する必要があります。

施策データシート

施策31	スポーツ・レクリエーションの取り組み

1. 施策評価の推移

年度	前期実績	後期実績		計画
	H27	H28	H29	H30
重点該当			○	
評価結果 （H30は施策の展開方針）	B 「八尾市生涯学習・スポーツ振興計画」の基本方針に沿って、各種大会・教室などを実施するとともに、施設整備については、庁内関係課や大阪府と協議を進め恩智川治水緑地（2期工区）へのスポーツ施設の整備概要をまとめることができた。 指標については概ね達成しているが低下傾向にあり、健康増進に向けた取り組みの一環として、スポーツ機会・活動の充実に取り組む必要がある。	B 市民の健康づくり意識の高まりや各スポーツ協会等による取り組みが広がってきたことから、市民のスポーツや運動を始めるきっかけとなる環境が充実したと考える。今後は、市民のスポーツを行える施設の充実を図るための取り組みを進めるとともに、市民が地域のスポーツ活動で活躍できる場の創出を進める。	B 福万寺町市民運動広場の南面の暫定供用を平成29年8月から開始し、青少年をはじめ多くの市民のスポーツ大会に利用されている。また、各種スポーツ団体による様々なスポーツ教室の開催や運動教室の普及により、市民の健康・体力づくりへの意識が高まっている。 今後は、地域拠点との連携により、市民が日常生活において、定期的・継続的にスポーツができる環境整備に取り組む。	－ 子どもの体力向上や健全育成、市民の生きがいづくり、そして健康づくりのため、「八尾市第2次生涯学習・スポーツ振興計画」に基づき、各種スポーツ・レクリエーション活動の充実、とりわけ、子どもたちがスポーツ活動を体験できる環境の充実を図るため各種スポーツ団体との連携により取り組んでまいります。 また、市民がスポーツを楽しむ機会の一層の充実に向けて、恩智川治水緑地2期工区での暫定供用を引き続き行ってまいります。 さらに、市民が習得したスポーツの技術や成果を活かして地域で活躍できる環境の充実を図ります。

2. めざす暮らしの姿の実現を測定するための指標

	指標（単位）		現状値		前期	後期			めざす値	めざす値の水準について
			H21	H26	H27	H28	H29	H30	H32	
①	運動・スポーツをしている市民の割合（%）	計画値	－	－	33.0	35.5	38.0	40.5	45.0	週1回以上、運動・スポーツをしている人の割合を高めていきます。
		実績値	27.2	30.9	29.1	33.7	32.4	29.9	－	
		達成率	－	－	88.2%	94.9%	85.3%	73.8%	－	
②	健康のために運動などを心がける市民の割合（%）	計画値	－	－	54.0	56.2	58.4	60.6	65.0	自主的に運動を心がけている人の割合を高めていきます。
		実績値	50.8	47.4	46.4	48.9	49.5	46.4	－	
		達成率	－	－	85.9%	87.0%	84.8%	76.6%	－	
	平均達成率		－	－	87.1%	91.0%	85.0%	75.2%	－	

（注）H30の実績値欄は、「見込値」とする。

①

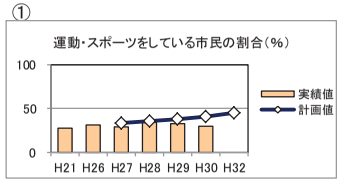

②

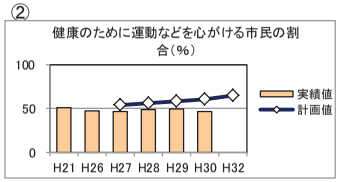

3. 施策の体系の推移

（単位：千円）

	施策の体系	施策構成事務事業	H27		H28		H29		H30	
			重点	計画額	重点	計画額	重点	計画額	重点	計画額
1	市民参加型のスポーツ振興									
		大阪府中部広域防災拠点利活用事業		7,500		8,000		8,000		8,600
		体育施設整備事業		116,469		39,490	○	13,754		46,944
		総合型地域スポーツクラブ支援事業		92		30		30		30
		学校体育施設開放事業		8,267		4,449		4,419		4,419
		社会体育振興事業		12,913		11,234		10,854		12,114
		地区市民スポーツ祭		5,772		5,772		5,772		5,772
		各種スポーツ教室事業		1,596		1,596		1,596		1,863
		社会体育団体事務局事務		1,728		1,778		1,703		1,824
		体育施設管理運営業務		264,878		260,578		254,059		243,452

（注）「－」は、当該年度に事務事業が存在しない。

H27		H28		H29		H30	
事前	事後	事前	事後	事前	事後	事前	事後
継続	B	継続	A	継続	A	継続	
継続	A	継続	A	拡大	A	継続	
継続	A	継続	B	継続	A	継続	
継続	B	継続	A	継続	A	継続	
継続	B	継続	A	継続	A	継続	
継続	B	継続	A	継続	A	継続	
継続	B	継続	A	継続	A	継続	
継続	B	継続	B	継続	A	継続	
継続	B	継続	A	継続	A	継続	

後期基本計画施策評価シート

施策32	産業政策を活かした「まちづくり」の推進

めざす暮らしの姿	・産業がまちづくりに果たす役割が市民に広く理解され、事業者、市民、行政などの協働により、産業の発展とまちの活性化が図られています。
基本方針	八尾市産業振興会議からの提言を踏まえた産業振興施策の展開を図るとともに、商工振興拠点施設による産業支援機能の充実、中小企業振興の推進に努めます。

施策担当課	産業政策課
関係課	

[①前提条件の変化]

	後期計画策定後の変化
社会経済環境の変化や関連法令、制度等の整備状況（必要性が有れば記入）	・中小企業の人材育成、設備投資などによる生産性向上を集中支援するため、平成28年７月１日に中小企業等経営強化法が施行され、国は事業分野ごとに生産性向上の方法等を示した事業分野別の指針を策定し、中小企業は、指針に沿って、「経営力向上計画」を作成し認定を受けることで、税制や金融支援等の措置を受けることが可能となっています。更に、平成30年６月６日に施行された「生産性向上特別措置法」に基づく3カ年の導入促進基本計画を、八尾市は策定し、国から同意を受けたことにより、企業の生産性向上に向けた積極的な支援を行っていける体制整備を図りました。 また、平成29年9月には、地域の特性を活用した事業の生み出す経済的波及効果を促進させるため、地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤計画に関する法律に基づく、国から同意を受けた基本計画を八尾市と大阪府で策定しました。

[②総合評価]

			指標（めざす値の平均達成率）		
			100%以上	80%以上	80%未満
指標値と事業の実施状況	★★☆	事業の実施状況：基本方針の要素はすべて実施した	★★★	★★☆	★☆☆
		事業の実施状況：基本方針の要素の中には実施できていないものがある	★★☆	★☆☆	☆☆☆
総合評価	【結果（見込）】 平均達成率 90.4% 指標のめざす値については概ね順調に推移しているものの、まちづくりにおいて産業振興が重要と考える市民の割合および昼間人口指数は、一定の水準でとどまっており、産業振興の重要性を市民に理解していただけるよう、身近に感じる取り組みや産業振興を進めていく必要があります。 【実施状況】基本方針の要素はすべて実施した。 産業振興会議の提言を踏まえた産業振興施策に取り組むとともに、本市の未来の産業を担う次世代経営者の人材育成や事業承継の促進のため、八尾商工会議所、日本政策金融公庫東大阪支店や、連携協定を締結している地域金融機関と連携し、事業を実施しました。				

具体的取り組みについての総括 ・重要な役割を果たした事業	・長期的な視点に立ち、戦略性を考慮した産業政策を進めるため、「八尾市人口ビジョン・総合戦略」に基づき、八尾の地域資源を活用した経済の活性化に向けての基盤づくりやイノベーションを創出できる環境づくりについて、平成28年度（2016年度）及び平成29年度（2017年度）の産業振興会議において議論の深化を図り、提言書として取りまとめ、事業展開を図っています。 ・本市の未来の産業を担う次世代経営者や幹部候補者となる人材を育成するため、各主関係団体等との連携によるセミナー開催、業種を超えた地域内外のネットワーク化の体制構築を行いました。具体的には、地域再生計画を策定し、地域創生推進交付金を活用し、イノベーションを創出できる環境を整えるために、八尾市IoTを活用したイノベーション推進拠点「みせるばやお」の整備に向けたデザインプロジェクトを展開し、市内企業をはじめ、八尾商工会議所、金融機関、関係機関・団体35社と連携しながら、官民協働で実行しました。 ・喫緊の課題である事業承継についても、次世代経営者養成講座及び事業承継支援事業を実施し、合わせて約100社の支援を実行し、目標を達成しました。
地域と向き合う施策展開についての総括	

[③第6次総合計画の策定に向けて]

考慮すべき社会経済環境の変化等	・AI/IoT/BD時代の到来により、これまでにも増して技術革新が加速する可能性があり、これに伴い、産業構造や就業構造が劇的に変わる可能性があります。 ・第４次産業革命では、「データ」の利活用が付加価値の源泉になることが想定され、事務所・企業・系列の枠を超えてデータを共有・活用する「プラットフォーム」の形成が必要となるため、「みせるばやお」がそのプラットフームとしての機能を担うためのソフト面の支援体制が重要となります。
重要課題、課題対応のために必要な取り組み	・「みせるばやお」の組織体制の構築が急務であり、会員の増強および企業ニーズに合わせて産業政策課のみならず、他部局との連携を図りながら、イノベーション推進拠点の機能強化を図る必要があります。 ・第６次総合計画の策定に向け、産業振興会議にて10年後の産業政策の在り方を議論、意見の醸成を図り、戦略的に中・長期的な産業政策の展開が求められています。 ・今後は産業振興会議での議論をはじめ、「みせるばやお」を核として業種を超えた地域内外のネットワーク化を図り、さらなるイノベーション創出に向けて施策の充実を図ります。

施策データシート

施策32　産業政策を活かした「まちづくり」の推進

1．施策評価の推移

年度	前期実績	後期実績		計画
	H27	H28	H29	H30
重点該当			○	○
評価結果 （H30は施策の展開方針）	B 産業振興会議から受けた提言については、産業政策アドバイザーから受ける助言機会を増やし、提言の実現に努めており、今後も産業政策アドバイザー制度を積極的に活用していく。また、産業振興の必要性についての市民理解を深めるために、市政だよりやホームページ等により産業振興の取り組みを広報しているところであり、地域の求めに応じて産業振興の取り組みを直接伝える機会を設けるなど地域と顔の見える関係を築いていく必要がある。	B 産業振興会議から受けた提言については、産業政策アドバイザーから受ける助言機会を増やすとともに、コーディネーターを活用した関係各課や連携支援機関との勉強機会を増やすことにより、戦略的な産業振興施策を検討した。	B 産業振興会議による提言を受け、イノベーションを創出できる環境を整えるために、イノベーション推進拠点「みせるばやお」の整備に向けたデザインプロジェクトを展開し、市内企業をはじめ、八尾商工会議所、金融機関、関係機関・団体35社と連携しながら、官民協働で実行した。喫緊の課題である事業承継についても、次世代経営者養成講座及び事業承継支援事業を実施し、合わせて約100社の支援を実行し、目標を達成した。今後は産業振興会議での議論をはじめ、「みせるばやお」を核として業種を超えた地域内外のネットワーク化を図り、さらなるイノベーション創出に向けて施策の充実を図る。	－ 長期的な視点に立ち、戦略性を考慮した産業政策を進めるため、「八尾市人口ビジョン・総合戦略」に基づき、八尾の地域資源を活用した経済の活性化に向けての基盤づくりやイノベーションを創出できる環境づくりを進めます。 とりわけ、近鉄八尾駅前の商業施設において、クリエイティブ産業の創出に向け、ヒト・アイデア・クリエイティブの出会いが加速する企業間交流や、子どもを中心としたものづくり体験を通し、産業の振興や今後の産業を担う人づくりの場を提供する推進拠点を整備します。

2．めざす暮らしの姿の実現を測定するための指標

	指標（単位）		現状値		前期	後期			めざす値	めざす値の水準について
			H21	H26	H27	H28	H29	H30	H32	
①	まちづくりにおいて産業振興が重要と考える市民の割合（%）	計画値	－	－	60.0	60.0	60.0	60.0	60.0	市民の6割がまちづくりにおける産業振興の重要性を理解していることをめざします。
		実績値	49.1	47.0	50.4	51.4	47.7	48.6	－	
		達成率	－	－	84.0%	85.7%	79.5%	81.0%	－	
②	八尾市産業振興会議の提言実現率（%）	計画値	－	－	96.0	97.0	98.0	99.0	100.0	市民・事業者の参画による施策提言が多数実現されることにより、市民・事業者ニーズを踏まえた産業振興をめざします。
		実績値	92.6	94.2	94.4	94.4	94.6	94.6	－	
		達成率	－	－	98.3%	97.3%	96.5%	95.6%	－	
③	昼間人口指数（%）	計画値	－	－	98.0	99.0	100.0	100.0	100.0	産業振興によるまちの活性化により、日中、市外の人も含めて数多くの方が市内で活動していることをめざします。
		実績値	95.0	95.7	95.7	95.7	94.5	94.5	－	
		達成率	－	－	97.7%	96.7%	94.5%	94.5%	－	
	平均達成率		－	－	93.3%	93.2%	90.2%	90.4%	－	

（注）H30の実績値欄は、「見込値」とする。

①

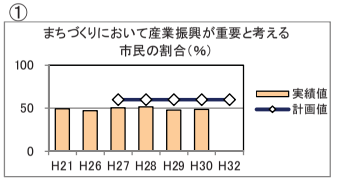

②

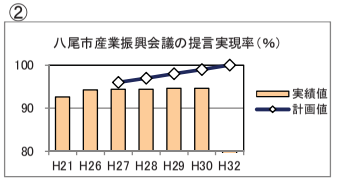

③

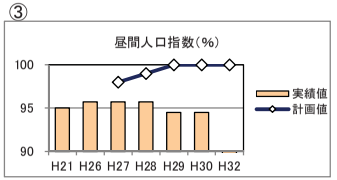

3．施策の体系の推移　（単位：千円）

	施策の体系	施策構成事務事業	H27		H28		H29		H30	
			重点	計画額	重点	計画額	重点	計画額	重点	計画額
1	産業振興施策の検討および推進									
		産業政策検討事業		5,006		2,995		2,187		2,243
2	産業支援機能の充実									
		融資制度事業		251,697		250,196		251,043		249,593
		意欲ある事業者経営・技術支援補助事業		1,921		1,000		2,000		3,000
		創業支援事業	－	－	－	－	○	0	－	0
		産業人材戦略推進事業	－	－	－	－	○	3,603	○	57,381
		事業承継支援事業	－	－	－	－	○	1,620		0
3	事業者や市民団体との連携による産業とまちの活性化									
		中小企業振興対策補助事業		6,334		5,834		5,834		5,834
4	産業情報の発信									
		産業情報発信事業		379		302		1,026		328
		地域経済動向調査事業		940		846		804		804

（注）「－」は、当該年度に事務事業が存在しない。

H27		H28		H29		H30	
事前	事後	事前	事後	事前	事後	事前	事後
継続	A	継続	A	継続	A	拡大	
継続	A	継続	D	継続	D	継続	
継続	A	縮小	A	継続	A	継続	
－	－	－	－	新規	A	継続	
－	－	－	－	新規	C	拡大	
－	－	－	－	新規	B	継続	
継続	B	継続	B	継続	B	継続	
継続	A	継続	A	継続	A	継続	
継続	B	継続	B	継続	C	継続	

後期基本計画施策評価シート

施策33	世界に誇るものづくりの振興と発信

めざす暮らしの姿	・世界のものづくり基盤技術を支える優れた技術を有する中小企業が増え、八尾市内で成長しています。 ・世界に誇る高付加価値型ものづくりの集積地としてグローバルに強みを発揮しています。 ・「ものづくりのまち」として市民・事業者がともに誇りを持ち、住工共存を実現しています。
基本方針	八尾市内の工業集積の維持・発展を図り、雇用および税収の確保など市への経済効果を創出します。

[①前提条件の変化]

	後期計画策定後の変化
社会経済環境の変化や関連法令、制度等の整備状況（必要性が有れば記入）	・世界経済の回復や内需が堅調であり、市内製造業においては景気の回復基調が強まっています。

[②総合評価]

指標値と事業の実施状況	★★☆		指標（めざす値の平均達成率）		
			100%以上	80%以上	80%未満
		事業の実施状況 基本方針の要素はすべて実施した	★★★	★★☆	★☆☆
		事業の実施状況 基本方針の要素の中には実施できていないものがある	★★☆	★☆☆	☆☆☆
総合評価	【結果（見込）】 平均達成率 96.4% 指標のめざす値については概ね順調に推移しているが、ものづくりネットのアクセス件数に関しては、横ばいの状況にあるものの、企業の新規開拓などにより、登録件数について増加していることから、今後のアクセス件数増加が期待できます。 【実施状況】基本方針の要素はすべて実施した。 八尾市内の工業集積の維持・発展のため、中小企業サポートセンターの専門コーディネータが積極的に企業訪問を進め、企業の付加価値向上、人材確保や人材育成に努めました。また工場立地に関しては、金融機関との連携や企業訪問によるニーズの発掘などにより、市内企業の集積の促進に寄与しています。				

具体的取り組みについての総括 ・重要な役割を果たした事業	・中小企業サポートセンター事業は、ものづくり企業支援の中核を成すものであり、指標上も計画値を上回っている。特に企業の高付加価値化に関わる支援（補助金の申請支援や国・府などの表彰申請支援）については、専門コーディネータが適切なアドバイスを実施することにより、大きな成果を得ています。 ・また、高齢化社会を迎える中、今後安定的な成長が見込まれる医療介護機器分野について、医工連携コーディネータを配置し、市内企業の参入促進を図りました。
地域と向き合う施策展開についての総括	住工共存・職住近在のまちづくりのため、小学校で行うものづくり企業のイベント（小さなロボット博）を地域住民に対しても広く開放したり、主に小学生を対象とした地域の工場見学など、地域と企業を結び付ける取り組みの支援を行いました。

施策担当課	産業政策課
関係課	

[③第6次総合計画の策定に向けて]

考慮すべき社会経済環境の変化等	・中小企業では、業況の改善とは裏腹に、雇用難から人材不足が起こっています。 ・設備投資やIoTやAI導入などの生産性向上に向けた取り組みに対する支援が必要です。 ・加えて、中小企業にとって高付加価値化が不可欠となります。
重要課題、課題対応のために必要な取り組み	・奨励金制度や土地情報サービスなどの活用や市の担当部局と連携することにより、工場集積の維持向上を図ります。 ・市内企業の高付加価値化のため、中小企業サポートセンターの専門コーディネータを活用し、医療介護機器分野への参入支援をはじめ、各種展示会等を通じたマッチング支援など取引拡大を図ります。 企業向けセミナーを通じて、異業種間交流を図るとともに、企業の技術・経営の高度化を図ります。 ・また、教育機関や市内事業所、異業種グループと連携し、地域や子どもたちに「ものづくり」に関心を持ってもらう機会を創出し、ものづくり企業の人材育成および、未来の八尾を担うものづくり人材の育成を図ります。

施策データシート

施策33　世界に誇るものづくりの振興と発信

1．施策評価の推移

年度	前期実績	後期実績		計画
	H27	H28	H29	H30
重点該当	○	○		
評価結果 （H30は施策の展開方針）	D	B	B	－
	中小企業サポートセンターの利用者数は減少しているものの、相談件数は増加傾向にあり、特に設備投資などの補助金申請支援が増加しており、全国平均に比べ高い採択率を確保することにより、企業の技術力・経営力の高度化に貢献している。今後は利用者数増加のため、積極的に企業訪問を進めるとともに、ここ数年間相談のない企業などへのアプローチを実施する。また、成長分野である医療・介護分野への企業の参入促進支援を通じて、さらなる市内企業の取引拡大をめざす。工場立地については目標を下回ったものの、工場立地に関する相談や地方創生の取り組みを進める中で、金融機関と連携を広げ情報交換しながら、立地・集積促進を図っていくこととする。また、ものづくりのまち八尾の発信については、ものづくりネットのアクセス数増加による企業間取引機会の拡大を図るため、積極的な新規開拓を行うことにより登録企業数の増加を図る。また、地域と向き合う観点から、工場が集積する地域においては、小さなロボット博などを地域とともに開催することにより、地域に対してものづくりに対する理解を深める。	積極的に新規企業訪問を進める中で、中小企業サポートセンターの利用者数・相談件数ともに増加傾向にあり、設備投資などの補助金申請支援については全国平均に比べ高い採択率を確保することにより、企業の技術力・経営力の高度化に貢献している。また、成長分野である医療・介護分野への企業の参入促進支援を通じて、さらなる市内企業の取引拡大をめざす。工場立地についても新規企業訪問を行う中で、工場立地に関するニーズなどを新たに発掘することができ、目標件数の達成につながった。今後は金融機関などと連携し情報交換しながら、立地・集積促進を図っていくこととする。また、ものづくりのまち八尾の発信については、ものづくりネットのアクセス数増加による企業間取引機会の拡大を図るため、積極的な新規開拓を行うことにより登録企業数の増加を図る。また、企業の人材育成や将来のものづくり人材の育成や企業立地に対する地域の理解という観点から、小中学生などに対する工場見学や小さなロボット博などの開催を通じてものづくりに対する理解を深める。	積極的に新規企業訪問を進める中で、中小企業サポートセンターは現場第一主義をモットーにきめ細かい支援を実施しており、設備投資などの補助金申請支援については全国平均に比べ高い採択率を確保することにより、企業の技術力・経営力の高度化に貢献している。また、成長分野である医療・介護分野への企業の参入促進支援を通じて、さらなる市内企業の取引拡大を目指す。工場立地についても新規企業訪問を行う中で、工場立地に関するニーズなどの新たな発掘に努めている。今後は金融機関などと連携し情報交換しながら、立地・集積促進を図っていく。また、ものづくりのまち八尾の発信については、ものづくりネットのアクセス数増加による企業間取引機会の拡大を図るため、積極的な新規開拓を行うことにより一層の登録企業数の増加を図る。また、企業の人材育成や将来のものづくり人材の育成や企業立地に対する地域の理解という観点から、小中学生などに対する工場見学や小さなロボット博などの開催を通じてものづくりに対する理解を深める機会の創出に努める。	「ものづくりのまち」として市民・事業者が誇りを持ち、市内の工業集積の維持・発展を図ることにより、税収および雇用の確保など地域経済の好循環となるよう各種取り組みを進めます。 とりわけ、成長分野である医療・介護機器分野への参入支援や市内企業の高付加価値化のため、中小企業サポートセンターの各専門分野のコーディネーターを活用し、市域をこえた広域的な交流機会の創出を図るとともに、展示会等におけるマッチング支援に取り組むなど、市内企業の取引拡大につなげます。 また、企業向けセミナーの実施を中心として、企業、大学、支援機関等が集まる機会を更に設け、産学をはじめとした連携及び異業種間交流の促進に取り組み、市内企業の技術・経営の高度化を図ります。 また、教育機関や市内事業所、異業種グループと連携し、子どもたちに「ものづくり」に関心を持ってもらう機会を創出し、ものづくり企業の人材育成および未来のものづくり人材の育成を図ります。

2．めざす暮らしの姿の実現を測定するための指標

	指標（単位）		現状値		前期	後期			めざす値	めざす値の水準について
			H21	H26	H27	H28	H29	H30	H32	
①	中小企業サポートセンター相談等対応件数（件）	計画値	－	－	－	1,310	1,320	1,320	1,320	八尾市（中小企業サポートセンター）が市内中小企業の技術・経営の高度化を支援している状況をめざします。
		実績値	1,090	1,182	－	1,527	1,530	1,550	－	
		達成率	－	－	－	100.0%	100.0%	100.0%	－	
②	立地制度活用による工場立地件数（件）	計画値	－	－	12	10	10	10	10	工場立地制度の活用により市内での工場立地が維持・促進されている状況をめざします。
		実績値	6	9	5	10	7	10	－	
		達成率	－	－	41.7%	100.0%	70.0%	100.0%	－	
③	「八尾ものづくりネット」年間アクセス件数（件/年）	計画値	－	－	－	500,000	454,000	457,000	460,000	466,000	市内製造業の情報が幅広く発信され、国内外での認知度が高まっている状況をめざします。
		実績値	270,000	448,186	413,709	417,697	406,647	410,000	－	
		達成率	－	－	82.7%	92.0%	89.0%	89.1%	－	
	平均達成率		－	－	62.2%	97.3%	86.3%	96.4%	－	

（注）H30の実績値欄は、「見込値」とする。

①

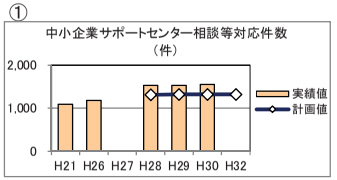

②

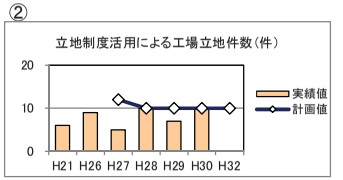

③

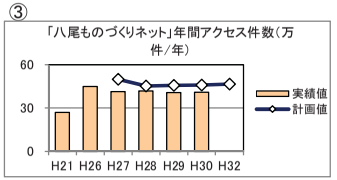

3．施策の体系の推移　（単位：千円）

	施策の体系	施策構成事務事業	H27		H28		H29		H30	
			重点	計画額	重点	計画額	重点	計画額	重点	計画額
1	工場集積の維持･発展に向けた支援									
		工場立地促進事業		48,954		43,986		40,767		39,282
2	人材確保･育成支援									
		ものづくり人材育成支援事業		524		1,921		633		529
3	市内事業者の技術力・経営力強化に向けた支援									
		中小企業サポートセンター事業	○	35,425	○	38,506		38,149		37,986
4	ビジネスチャンス拡大に向けた支援									
		中小企業販路拡大促進事業		8,229		7,406		7,406		7,406
5	「ものづくりのまち・八尾」の発信									
		「ものづくりのまち・八尾」ブランド化推進事業		8,390		25,453		13,869		5,502

（注）「－」は、当該年度に事務事業が存在しない。

H27		H28		H29		H30	
事前	事後	事前	事後	事前	事後	事前	事後
継続	B	継続	A	継続	A	継続	
継続	A	継続	A	継続	A	継続	
継続	A	継続	A	継続	A	継続	
継続	A	継続	A	継続	A	継続	
継続	B	継続	A	継続	A	継続	

後期基本計画施策評価シート

施策34	地域に根ざし、貢献する商業の育成と振興

施策担当課	産業政策課
関係課	

めざす暮らしの姿	・日々の暮らしに不可欠な買い物が身近でできています。 ・地域商業が地域住民の交流の空間となり、にぎわっています。 ・個店が魅力を活かしながら、地域に根ざした商いをしています。
基本方針	地域商業の機能強化を図るとともに、地域商業をまちづくりに役立てる「商業まちづくり」を推進します。

[①前提条件の変化]

	後期計画策定後の変化
社会経済環境の変化や関連法令、制度等の整備状況（必要性が有れば記入）	・八尾市商店会連合会に加盟していた商店街が解散するなど、経営者の高齢化、後継ぎ・人手不足や、来街者の減により商店街の衰退がさらに進行しています。

[②総合評価]

指標値と事業の実施状況	★☆☆		指標（めざす値の平均達成率）		
			100%以上	80%以上	80%未満
		事業の実施状況 基本方針の要素はすべて実施した	★★★	★★☆	★☆☆
		事業の実施状況 基本方針の要素の中には実施できていないものがある	★★☆	★☆☆	☆☆☆
総合評価	【結果（見込）】 平均達成率　66.6% 指標のめざす値については、達成率は、70%台となっており、商業とまちづくりを一体的に進める取組みについては、担い手不足、資金不足により達成度が低くなりました。一方で、商店街や地元の個人商店で買い物をする市民の割合については、概ね順調に推移しています。今後、商業団体内の人材育成、ノウハウの共有、また商業団体間における連携を推進していく必要があります。 【実施状況】基本方針の要素はすべて実施した。 商業とまちづくりを一体的に進める取り組みにチャレンジしようとする地域商業団体を人的、財政的な支援を集中的に行い、商業まちづくりを推進することができ、創業支援事業において受講者から市内での創業者が出ており、地域商業の機能強化への一定の役割を果たしています。 また消費者とのネットワークを構築することにより、市内の商業者情報等の周知することができました。				

具体的取り組みについての総括 ・重要な役割を果たした事業	・商業活性化ビジョン・プラン策定の推進を継続的に行ってきたが、さらなる推進を図るとともに、スケールメリット、人材育成、ノウハウの共有を目的とした団体間における連携を推進するため、八尾市地域商業活性化事業補助金交付要綱の一部改正を実施しました。現状では、商業活性化ビジョン・プラン策定団体は2団体であるが、商業活性化ビジョン・プラン策定に向けて動き出し始めている商業団体も存在しています。 ・若手商業者育成、商業集積地における出店を促進することで、商店街等の担い手不足の解消を目的とした、創業支援事業において受講者から市内での創業者が出ており、一定の役割を果たしています。 ・地域商業の活性化を図るためには、ビジョンをもった商業団体の事業を実施することや、新しい商業者の育成、商業団体の担い手づくりを目的とした創業支援を引き続き行う必要があります。
地域と向き合う施策展開についての総括	商店街が、地域コミュニティの担い手として、さらには買い物を楽しめる場を提供する存在として、地域住民に必要とされる存在であり続けなければなりません。そのために地域との繋がりを持つことの必要性を認識し、事業を展開し始めている商業団体が出てきています。

[③第6次総合計画の策定に向けて]

考慮すべき社会経済環境の変化等	・商店街や市場等の商業団体を取り巻く環境は、人口減少や少子高齢化等の商店街外部の要素と、経営者の高齢化、人手不足等の商店街内部の要素の両方から大きく変化しています。 ・消費者ニーズの多様化に迅速に対応するネット販売の利用率がさらに増加することが予想されます。
重要課題、課題対応のために必要な取り組み	・限られた人材・資金の中で商店街等が、事業を継続し、地域の中で役割を担う存在であり続けるには、大きく変化する環境において、地域の中で商店街等はどうあるべきかを考え、将来にわたる明確なビジョンやコンセプトを定め、取り組みを実施していくことが必要です。 ・商店街等が実施するイベント事業に対する財政的支援だけではなく、ビジョン・プラン作りに対する財政的支援や人的支援、商店街同士の連携体制づくりの支援、商業集積地での新陳代謝や担い手づくりのための創業支援の充実が必要と考えられます。 ・観光協会などとの連携により、まちの魅力・観光資源の一つである商店街や各個店情報をさらに広く発信していくことが必要と考えられます。

施策データシート

施策34　地域に根ざし、貢献する商業の育成と振興

1．施策評価の推移

年度	前期実績	後期実績		計画
	H27	H28	H29	H30
重点該当				
評価結果 （H30は施策の展開方針）	D 地域商業の活性化をより具体的かつ戦略的に進めるためのビジョン・プラン策定について、策定の補助事業の紹介等を行ったが、計画策定する団体の増加には至っていない。今後は、所管事務調査の結果も踏まえ、地域商業活性化事業補助金制度を改正し、各団体のビジョン・プラン策定を制度誘導していく。あきんどOn-Doネットにおいては、計画値に至らなかったことから、さらなるコンテンツの充実を目指し、新規登録店舗の掘り起しを行う。また、店舗の情報は、新しい商品等の情報が重要なことから、既登録店舗の情報更新を促していく。地域と向き合う観点では、ビジョン・プランの策定支援を通じて、自らの商圏における地域とのつながりを意識した事業を計画的に実施できる団体の増加を図っていく。	D 商業団体が地域商業の活性化を計画的、戦略的に進めるためのビジョン・プラン策定について、策定にむけての補助事業の紹介等を行ったが、計画策定団体の増加には至っていない。商業団体がビジョン・プラン策定ができる環境を整えていく必要がある。あきんどOn-Doネットでは、アクセス数は微減となっているため、新しい視点から店舗紹介を行う等、消費者にとって魅力ある情報を発信し、商業の活性化につなげていく。 地域と向き合う観点では、ビジョン・プランの作成を通じ、地域の声を取り入れた事業を計画し実施できる商業団体の増加を図っていく。	D 商業団体が地域商業の活性化に向けての活動を計画的・戦略的に実施できるよう、ビジョン・プランの策定、それに基づき実施する事業に支援の重点を置き、平成29年10月に地域商業活性化事業補助金制度の改正を実施した。あきんどOn－Doネットでは、平成29年度にトップページ・各個店情報のデザイン変更、スマートフォンでの閲覧への対応などのリニューアルを実施した。今後も消費者にとって魅力ある情報を発信することで、商業の活性化につなげていく。 地域と向き合う観点においては、商業団体が、ビジョン・プランの策定を通じ、地域ニーズを取り入れ、さらに地域で必要とされる存在となる商業団体の増加を図っていく。	－ 意欲のある商業団体を、集中支援し、商業団体が、めざすべき明確な将来像(ビジョン)を定め、それに基づく計画(プラン)による取り組みを実施できるように、ビジョン・プランの策定を促す事業を展開します。また、地域とのつながりをめざした商業団体の取り組みを支援します。それにより、地域商業の機能強化を図り、地域に根ざした商い、市民の買い物の利便性向上を図ります。 加えて、商業団体の体制強化につながる人材育成及び地域に新たなビジネスや雇用を作り出し地域商業を活性化する目的で、市内で起業をしたい、安定的な店舗経営をしたいと意向を持つ方を対象とした支援を実施します。さらに、地域商業活性化を目的とした情報発信について、商業者・消費者のニーズを取り入れながら、より有効となるよう事業を行います。

2．めざす暮らしの姿の実現を測定するための指標

	指標（単位）		現状値		前期	後期			めざす値	めざす値の水準について
			H21	H26	H27	H28	H29	H30	H32	
①	商店街や地元の個人商店で買い物をする市民の割合（%）	計画値	－	－	27.0	27.0	27.0	27.0	27.0	商業集積を維持します。
		実績値	26.7	24.0	25.5	22.7	29.3	26.4	－	
		達成率	－	－	94.4%	84.1%	100.0%	97.8%	－	
②	活性化ビジョン・プランを策定している商業団体数（団体）	計画値	－	－	4	5	6	7	10	計画的に活性化事業に取り組む商業団体数が増加している状態をめざします。
		実績値	－	2	2	2	2	2	－	
		達成率	－	－	50.0%	40.0%	33.3%	28.6%	－	
③	八尾あきんどOn-Doネット年間アクセス件数（件）	計画値	－	－	－	480,000	490,000	500,000	520,000	より多くの市民が、地域の商店情報を閲覧している状態をめざします。
		実績値	320,801	479,198	－	424,487	367,393	367,393	－	
		達成率	－	－	－	88.4%	75.0%	73.5%	－	
	平均達成率		－	－	72.2%	70.8%	69.4%	66.6%	－	

（注）H30の実績値欄は、「見込値」とする。

①
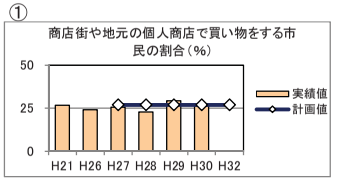

②
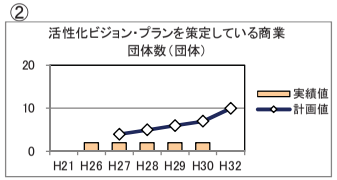

③
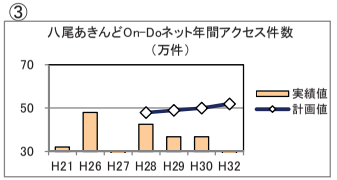

3．施策の体系の推移　（単位：千円）

	施策の体系	施策構成事務事業	H27		H28		H29		H30	
			重点	計画額	重点	計画額	重点	計画額	重点	計画額
1	商業団体の活性化に向けた取り組み支援									
		商業団体活性化促進事業		11,096		14,258		13,067		9,794
2	新陳代謝の促進									
		商業施設立地誘導方策検討事業		0		0		0		0
3	双方向コミュニケーションの充実									
		商業ネットワーク化支援事業		1,966		1,752		1,624		1,615
4	商業者の地域貢献の促進									
		地域商業にぎわい創出事業		1,440		3,190		3,118		3,618
5	まちづくり活動の推進									
		該当事業なし								

（注）「－」は、当該年度に事務事業が存在しない。

H27		H28		H29		H30	
事前	事後	事前	事後	事前	事後	事前	事後
拡大	B	継続	B	継続	B	継続	
継続	A	継続	A	継続	A	継続	
継続	A	継続	A	継続	A	継続	
継続	A	継続	A	継続	A	継続	

後期基本計画施策評価シート

施策35	味力をうみだす農業の振興

めざす暮らしの姿	・安全安心な農産物が生産され、市民の食卓や給食に供されています。 ・特産物が継続して生産されています。 ・農にふれる機会・場所が身近に提供されています。 ・農空間の保全など、農の持つ多面的機能が広く理解されています。 ・農道・農業用排水路・財産区ため池が整備され、効率よく農作業ができます。
基本方針	八尾若ごぼうや八尾えだまめといった八尾市が誇る味力のある農作物の供給を促進するとともに、農業生産基盤などの整備や生産者と消費者の交流を促進し、農業を振興します。

[①前提条件の変化]

	後期計画策定後の変化
社会経済環境の変化や関連法令、制度等の整備状況（必要性が有れば記入）	・生産緑地法の改正（生産緑地の面積要件の緩和、特定生産緑地制度の創設） ・農地法等関係法令の改正 ・地震、豪雨等の大規模自然災害の頻発化

[②総合評価]

指標値と事業の実施状況	★★☆			指標（めざす値の平均達成率）	
			100%以上	80%以上	80%未満
		事業の実施状況 基本方針の要素はすべて実施した	★★★	★★☆	★☆☆
		事業の実施状況 基本方針の要素の中には実施できていないものがある	★★☆	★☆☆	☆☆☆
総合評価	【結果（見込）】 平均達成率 97.8% 指標のめざす値については、計画値を概ね達成できています。しかしながら、区画整理や農家の高齢化に伴い、今後、耕地面積を維持することは非常に困難であることが想定されます。引き続き、大阪府や農業協同組合等の関係機関と連携し、農家支援に取り組んでいきます。 【実施状況】基本方針の要素はすべて実施した。 市、府、JAを構成団体とする八尾市農業啓発推進協議会による積極的な啓発活動により、八尾若ごぼうやえだまめをはじめとする農産物の、市場からの引き合いは着実に強くなっています。また、農地バンク制度等の活用により遊休農地活用に努めたほか、有害鳥獣の駆除対策に取り組むなど、施策の展開方針に沿った展開を図ることができました。				

具体的取り組みについての総括 ・重要な役割を果たした事業	・八尾市農業啓発推進協議会における、八尾産えだまめや八尾若ごぼうをはじめとする八尾市の農産物のPRとして、マグネットシートやポスターのデザインの公募や、セブンイレブンと連携した八尾若ごぼう商品の販売等を含めた啓発活動により、市場からの引き合いは着実に強くなっています。一方で、八尾市外での知名度、認知度にはまだまだ伸びしろがあり、今後も引き続き、ブランディングしながら効果的なPRを進めていく必要があります。 ・遊休農地については、以前から八尾市独自の制度である農地バンク制度を活用し、解消に努めてきました。平成29年度からは、市、大阪府、JAと情報共有を進め、三者の連携により、農地バンク制度の更なる活用に努めました。
地域と向き合う施策展開についての総括	各地区の農業団体を対象に特産物ブランド化や計画的組織的な出荷体制確保に向けた取り組みへの支援を行いました。また、八尾産えだまめや八尾若ごぼうの掘り取りといった収穫体験により、市民が農業に直接ふれあう機会を提供し、農業に対する親しみと理解を深める事業を実施・支援しました。

施策担当課	産業政策課
関係課	土木建設課

[③第6次総合計画の策定に向けて]

考慮すべき社会経済環境の変化等	・生産緑地法の改正（生産緑地の面積要件の緩和、特定生産緑地制度の創設）への対応を行う必要があります。 ・農地法等関係法令の改正に係る市街化区域での新たな農業の展開についての検討を進める必要があります。 ・近年、地震、豪雨等の大規模な自然災害が頻発して起きている中、防災、減災の観点からのため池等の整備や、ため池のハザードマップの作成、また防災農地に関する取り組みを進める必要があります。
重要課題、課題対応のために必要な取り組み	・人口減少と少子高齢化により、農業の担い手が減少している現状から、「農」が「人」を育み、豊かさを得る重要なツールとして認知されることを念頭に、施策を展開します。基本的には啓発関連事業による積極的な特産物PRを大阪府、JAとともに進めながら、若手農業者の掘り起こしに際しては、大阪府が行う認定農業者向けプログラム、研修等の活用、又、JAからは直売所出荷を望む帰農者の情報を共有していきます。 ・大学等との連携においては作物や加工、販路開拓に加え、近郊農業の魅力や可能性を土台として協議を進めます。 ・都市部における農地規制の緩和が行われるため、新たな取組について関係機関と情報共有して進めます。

施策データシート

施策35	味力をうみだす農業の振興

1. 施策評価の推移

年度	前期実績	後期実績		計画
	H27	H28	H29	H30
重点該当			○	
	B	B	B	－
評価結果 （H30は施策の展開方針）	八尾市農業啓発推進協議会による積極的な啓発活動により、八尾若ごぼうやえだまめをはじめとする農産物の、市場からの引き合いは着実に強くなっている。また、農地バンク制度等の活用により遊休農地活用に努めたほか、有害鳥獣の駆除対策に取り組むなど、施策の展開方針に沿った展開を図ることができた。 地域と向き合う観点では、各地区の農業団体に対し、特産物ブランド化や計画的組織的な出荷体制確保に向けた取り組みへの支援を行った。 施策指標については、計画値を概ね達成できている。しかしながら、区画整理や農家の高齢化に伴い、今後、耕地面積を維持することは非常に困難であることが想定される。引き続き、大阪府や農業協同組合等の関係機関と連携し、農家支援に取り組んでいく。	八尾市農業啓発推進協議会による積極的な啓発活動により、八尾若ごぼうやえだまめをはじめとする農産物の、市場からの引き合いは着実に強くなっている。また、農地バンク制度等の活用により遊休農地活用に努めたほか、有害鳥獣の駆除対策に取り組むなど、施策の展開方針に沿った展開を図ることができた。 地域と向き合う観点では、各地区の農業団体に対し、特産物ブランド化や計画的組織的な出荷体制確保に向けた取り組みへの支援を行った。 施策指標については、計画値を概ね達成できている。しかしながら、区画整理や農家の高齢化に伴い、今後、耕地面積を維持することは非常に困難であることが想定される。引き続き、大阪府や農業協同組合等の関係機関と連携し、農家支援に取り組んでいく。	八尾市農業啓発推進協議会による積極的な啓発活動により、八尾若ごぼうやえだまめをはじめとする農産物の、市場からの引き合いは着実に強くなっている。また、八尾市6次産業化推進戦略を策定し、6次産業化に取り組む農業者への支援につなげるなど、施策の展開方針に沿った展開を図ることができた。 施策指標については、計画値を概ね達成できている。しかしながら、区画整理や農業者の高齢化に伴い、今後、耕地面積を維持することは非常に困難であることが想定される。引き続き、大阪府や農業協同組合等の関係機関と連携し、農業者支援に取り組んでいく。 地域と向き合う観点では、各地区の農業団体に対し、特産物ブランド化や計画的、組織的な出荷体制の確保に向けた取り組みへの支援を行った。	本市の特色ある農産物のPRや6次産業化に取り組む農業者への支援により、本市産品の知名度を上げ、商品価値を高めるとともに、意欲ある農業者に対する支援策の強化と販路拡大に取り組みます。

2. めざす暮らしの姿の実現を測定するための指標

	指標（単位）		現状値		前期	後期			めざす値	めざす値の水準について
			H21	H26	H27	H28	H29	H30	H32	
①	耕地面積（ha）	計画値	－	－	440	431	431	431	431	農地の減少を防止することを目標とします。
		実績値	460	431	426	424	419	415	－	
		達成率	－	－	96.8%	98.4%	97.2%	96.3%	－	
②	農用地利用集積計画の作成件数（件）	計画値	－	－	－	6	10	10	10	遊休農地を解消することにより、農地及び環境の保全を図ります。
		実績値	－	5	－	13	15	15	－	
		達成率	－	－	－	100.0%	100.0%	100.0%	－	
③	農業経営改善計画認定農業者数（国版）（人）	計画値	－	－	32	33	32	33	36	該当者を増加させることにより、農業経営の効率化をめざします。
		実績値	30	29	29	31	32	32	－	
		達成率	－	－	90.6%	93.9%	100.0%	97.0%	－	
	平均達成率		－	－	93.7%	97.4%	99.1%	97.8%	－	

（注）H30の実績値欄は、「見込値」とする。

①

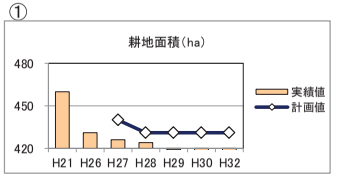

②

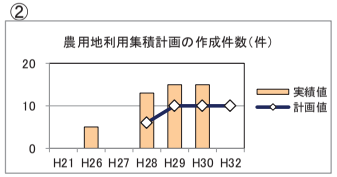

③

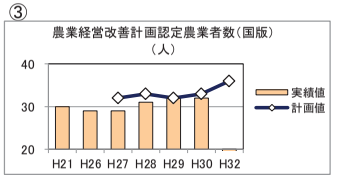

3. 施策の体系の推移

（単位：千円）

	施策の体系	施策構成事務事業	H27		H28		H29		H30	
			重点	計画額	重点	計画額	重点	計画額	重点	計画額
1	味力をうみだす農産物供給の促進と後継者の確保									
		特産物ブランド化推進事業		3,367		3,100	○	3,100		3,100
		大阪版認定農業者支援事業		6,630		2,326		667		0
		農業啓発事業		1,222		768		1,166		1,166
2	生産者と消費者の交流促進									
		主要作物販路開拓推進事業		400		400	－	－	－	－
3	農地の確保・保全									
		農業団体事業活動促進事業		4,159		3,159		2,621		3,140
		認定農業者支援事業		8		1,500		3,016		4,516
		経営所得安定対策事業		1,972		1,969		1,980		1,998
		遊休農地の解消対策事業		376		125		0		0
		農業振興地域内整備事業		5,118		9,969		465		431
		有害鳥獣駆除対策事業		3,493		2,371		3,731		3,802
4	農業生産基盤などの整備									
		農道の整備		22,000		26,000		27,500		23,500
		農業用排水路整備事業		8,335		6,715		3,650	－	－
		ため池等灌漑施設整備事業		7,500		12,000		2,000		11,627

（注）「－」は、当該年度に事務事業が存在しない。

H27		H28		H29		H30	
事前	事後	事前	事後	事前	事後	事前	事後
継続	A	継続	A	拡大	B	継続	
継続	B	継続	B	継続	B	継続	
継続	A	継続	A	継続	A	継続	
継続	B	継続	B	－	－	－	
継続	B	継続	B	継続	B	継続	
継続	A	継続	A	継続	A	継続	
継続	B	継続	B	継続	B	継続	
継続	B	継続	A	継続	A	継続	
継続	B	継続	D	継続	D	継続	
継続	A	継続	A	継続	A	継続	
継続	A	継続	A	継続	A	継続	
継続	A	継続	A	継続	A	－	
継続	A	継続	A	継続	B	継続	

後期基本計画施策評価シート

施策36	就業支援と雇用創出

めざす暮らしの姿	・就業者が、働きがいを感じながら、安心して働き、安定した暮らしを送っています。 ・就業者が、仕事と生活のバランス（ワーク・ライフ・バランス）のとれた充実した暮らしを送っています。 ・誰もが生き生きと働くことのできるまちになっています。
基本方針	就業支援や雇用創出の取り組みを進めるとともに、中小企業の福利厚生制度の充実に向けた取り組みを進めます。 また、市内事業所における人権啓発の促進に努めます。 女性の職業生活における活躍推進に向けた取り組みを進めます。

施策担当課	労働支援課
関係課	

［①前提条件の変化］

	後期計画策定後の変化
社会経済環境の変化や関連法令、制度等の整備状況（必要性が有れば記入）	・リーマンショック時の2009年、2010年に5%程度まで上昇した完全失業率は、2018年12月時点で2.2%と1994年以来の低水準となっており、有効求人倍率は、2018年5月時点で1.60倍と1974年1月以来の高さとなるなど、ゆるやかな経済成長の下、リーマンショック後の雇用不安から完全に脱却しました。 ・景気の回復に伴う労働需要の高まりに対して、労働供給が完全には追いついていないため、中小企業を中心に人手不足感はバブル期並みの水準となっています。

［②総合評価］

			指標（めざす値の平均達成率）		
			100%以上	80%以上	80%未満
指標値と事業の実施状況	★★☆	事業の実施状況：基本方針の要素はすべて実施した	★★★	★★☆	★☆☆
		事業の実施状況：基本方針の要素の中には実施できていないものがある	★★☆	★☆☆	☆☆☆

総合評価	【結果（見込）】 平均達成率 90.7% 指標のめざす値については、概ね順調に推移しているが、企業側から見れば、人材不足が鮮明になってきており、女性や高齢者等のさらなる就労促進、外国人労働力の活用といった対策が継続して必要です。 【実施状況】基本方針の要素はすべて実施した。 地域における魅力ある多様な就業機会の創出の重要性に鑑み、「八尾市人口ビジョン・総合戦略」や「女性の職業生活における活躍推進会議」の意見に基づき、積極的な就業支援や雇用創出の取り組みを進め、結果として、多くの求職者の就労実現に寄与できました。 全国的にも、中高年で主婦からパートとして働き始める人が増えるなど、2017年の女性の労働力人口は前年から45万人増え2,937万人となり、15歳から64歳の女性の就業率は69.4%で過去最高に、また60～64歳の就業率も66.2%と過去最高となっており、こうした高い就職率にも寄与できたものと考えています。

具体的取り組みについての総括 ・重要な役割を果たした事業	・女性の職業生活における活躍推進事業では、女性の就労環境の向上を図るため、事業所向けの各種支援講座等を開催するとともに、女性活躍推進員による、女性が働きやすい雇用形態となる求人開拓を進める一方、平成28年10月に求人検索サイト「八尾市おしごとナビ」を開設し、これまで開拓した女性が働きやすい求人を多数掲載し就職に結びつけるとともに、女性の職業生活における活躍推進会議の意見を反映し作成した「女性の働き応援リーフレット」も活用しながら、女性の就労実現と継続に向けた取り組みを進めました。また、ワークサポートセンターでは、キッズコーナーや多目的トイレを設置するなど、求職者が利用しやすい環境を整備しました。 こうした取り組みを国や府と連携しながら推進した結果、本市においては、ワークサポートセンターにおける成果を中心に年間約2,000人という府下でも高水準の就職に繋げられました。
地域と向き合う施策展開についての総括	市内5拠点での地域就労支援事業の実施により、就労困難者等の就労支援を展開するとともに、ハローワーク布施の協力の下、1dayマザーズコーナーを地域拠点で実施するなどの地域型の取り組みにより、就職につながる成果がありました。 今後も求職者と企業、双方のニーズを把握しながら地域型の取り組みも継続していきます。

［③第6次総合計画の策定に向けて］

考慮すべき社会経済環境の変化等	・平成27年国勢調査によると、2015年の総人口は1億2,709万人、生産年齢人口（15歳～64歳）は7,629万人である。日本の平均年齢はおおよそ46歳で世界一高くなっています。 ・国立社会保障・人口問題研究所の将来推計によると、総人口は2030年には1億1,913万人、2053年に1億人を割り、2060年には9,284万人にまで減少すると見込まれています。同様に、生産年齢人口は2030年には6,875万人、2060年には4,793万人にまで減少するとされています。 生産年齢人口が総人口を上回るペースで減少しています。
重要課題、課題対応のために必要な取り組み	【課題】 今後も深刻化が予想される人手不足を解消していくためには、ミスマッチの解消、女性や高齢者等の潜在労働力の就業促進、外国人労働力の積極的な活用、労働生産性の向上といった施策に取り組んでいくことが重要です。 【取組】 労働力不足を解消し、一億総活躍社会を作るために、働き手を増やす　出生率の上昇、労働生産性の向上に取り組むという国の「働き方改革」の動きに合わせ、国及び大阪府との連携の下、育児や介護との両立、高齢者の継続就労など、労働者のニーズの多様化に対応した就労の実現と、企業による女性やシニア層、さらには外国人の活用といったダイバーシティの取り組みと働き方改革を支援します。

施策データシート

施策36	就業支援と雇用創出

1. 施策評価の推移

年度	前期実績	後期実績		計画
	H27	H28	H29	H30
重点該当		○	○	○
評価結果 （H30は施策の展開方針）	B	B	B	－
	各事業や、新制度と連携しながら、就業支援や雇用創出の取り組みを実施した。また、地域と向き合う観点では、地域就労支援センターなど地域を中心とした取り組みを継続している。 なお、雇用情勢が緩やかな改善傾向にあり、相談に来なくても就労できる割合が増加する一方、就労から遠い距離にある就労困難者の割合も高くなっているため、相談者の雇用達成率は低下しており、引き続き就労困難者に対する寄り添い型の支援を実施する必要がある。 また、地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金（地方創生先行型）事業として、女性の職業生活における活躍推進事業を実施し、女性の就労継続や再就職の課題等について検討を行った。	施策指標の「地域就労支援センターにおける相談者の雇用達成の割合」は、実績値が昨年度より増加しているものの、計画値に対して未達となっている。これは、雇用情勢が緩やかな改善傾向にあり、相談に至らずとも就労できる割合が増加したことが要因として考えられる。引き続き就労困難者に対する寄り添い型の支援を実施する必要がある。	女性活躍推進員による女性が働きやすい雇用形態となる求人開拓や事業所向けのセミナーの開催のほか、事業所や求職者を対象に女性就労支援冊子を作成し啓発につなげた。ワークサポートセンターにキッズコーナーを設けたほか、就労に関わる庁内ネットワークを強化することで、女性や就労困難者等への就労支援の充実を図るなど、積極的な就業支援や雇用創出の取り組みを進めた。 今後も、相談者に寄り添ったきめ細かな就労支援を実施する必要がある。	地域における魅力ある多様な就業機会の創出の重要性に鑑み、「八尾市人口ビジョン・総合戦略」に基づく就業支援や市内事業所の人材確保支援のための取り組みを積極的に進めます。 とりわけ、本市の就労支援の拠点施設であるワークサポートセンターの機能充実により、乳幼児を連れた求職者が利用しやすい環境整備を図るなど、多くの方のさらなる就労につなげていきます。 さらに、地域就労支援事業においては、相談場所や体制の強化を行うとともに、パーソナル・サポート事業等、他の事業との連携により、就労困難者等の一人ひとりの悩みに応じた支援を行い、誰もがいきいきと働くことのできる社会の実現をめざし、取り組みを進めます。

2. めざす暮らしの姿の実現を測定するための指標

	指標（単位）		現状値		前期	後期			めざす値	めざす値の水準について
			H21	H26	H27	H28	H29	H30	H32	
①	地域就労支援センターにおける相談者の就労達成の割合（%）	計画値	－	－	35.0	36.0	37.0	38.0	40.0	センターにおける就労支援が効果的に就労につながっていることをめざします。
		実績値	28.0	26.5	18.3	29.6	33.6	33.6	－	
		達成率	－	－	52.3%	82.2%	90.8%	88.4%	－	
②	八尾市ワークサポートセンターにおける職業紹介件数に対する就職率（%）	計画値	－	－	15.0	16.0	17.0	18.0	20.0	就労施策を継続実施していくことで就職率が高まっている状況をめざします。
		実績値	8.7	17.3	20.3	20.8	21.8	21.8	－	
		達成率	－	－	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	－	
③	職業紹介件数（件）（会社説明会・就職面接会参加者＋個別紹介件数）	計画値	－	－	－	390	450	500	500	就労困難者等を含む求職者と、市内求人事業所とのマッチングにより雇用が実現されることをめざします。
		実績値	－	224	－	457	418	418	－	
		達成率	－	－	－	100.0%	92.9%	83.6%	－	
	平均達成率		－	－	76.1%	94.1%	94.6%	90.7%	－	

（注）H30の実績値欄は、「見込値」とする。

①

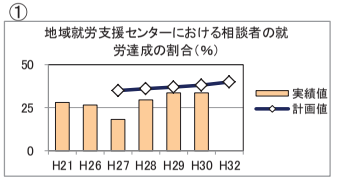

②

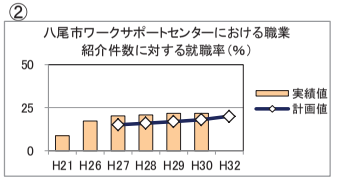

③

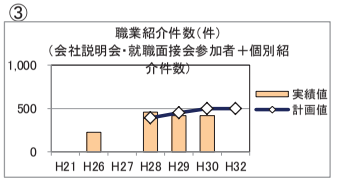

3. 施策の体系の推移

（単位：千円）

	施策の体系	施策構成事務事業	H27		H28		H29		H30	
			重点	計画額	重点	計画額	重点	計画額	重点	計画額
1	就業支援および雇用創出									
		ワークサポート事業		9,176		8,690		8,084	○	19,178
		無料職業紹介事業		4,688		4,236		4,263		4,498
2	地域就労支援の推進									
		就労・生活相談事業		24,968		24,940		24,940	－	－
		地域就労支援事業		16,953		16,197		16,307		24,459
		八尾市パーソナル・サポート事業		31,059		31,059		31,059		31,059
3	事業所での人権啓発の促進									
		事業所人権啓発事業		193		173		164		164
4	福利厚生の充実									
		勤労者福祉共済事業		19,744		19,593		20,019		21,210
5	女性の職業生活における活躍推進									
		女性の職業生活における活躍推進事業	－	－	○	10,319	○	7,749		4,688

（注）「－」は、当該年度に事務事業が存在しない。

H27		H28		H29		H30	
事前	事後	事前	事後	事前	事後	事前	事後
継続	A	継続	B	継続	A	拡大	
継続	A	継続	A	継続	A	継続	
継続	A	継続	A	継続	B	－	
継続	A	継続	B	継続	A	継続	
継続	A	継続	A	継続	A	継続	
継続	A	継続	A	継続	A	継続	
継続	A	継続	A	継続	A	継続	
－	－	継続	A	拡大	A	維持	

後期基本計画施策評価シート

施策37	土地の有効利用と都市景観の保全

めざす暮らしの姿	・地域の実情に応じた土地利用がなされ、暮らしやすいまちとなっています。 ・計画的な土地利用が図られ、大規模な未利用地についても、周辺と一体となった土地利用が図られています。 ・魅力ある都市景観が形成され、まちの価値が高まっています。 ・自然的、歴史的な景観が保全されています。 ・まちにうるおいをもたらす農地や緑地が適切に保全されています。
基本方針	市街化区域の有効な土地利用や市街化調整区域の適切な保全などによる計画的な都市の発展や、自然や歴史的な景観を保った魅力ある都市景観の形成をめざし、まちの価値を高めるよう適切な規制誘導などに努めます。

[①前提条件の変化]

	後期計画策定後の変化
社会経済環境の変化や関連法令、制度等の整備状況（必要性が有れば記入）	・平成30年４月中核市移行に伴い景観法に基づく景観行政団体となり屋外広告物法に基づく事務処理団体となることから、平成29年12月に八尾市景観条例、八尾市屋外広告物条例等制定、八尾市都市景観形成基本計画改訂、景観法に基づく景観計画策定しました。 ・立地適正化計画の策定（平成28年度：都市機能誘導区域の設定・平成29年度：居住誘導区域の設定） ・都市計画道路八尾富田林線の線形等都市計画変更（平成28年８月31日）及び事業認可（平成29年11月22日） ・都市農業振興基本計画（平成２８年５月　閣議決定） 都市緑地法等の一部を改正する法律（平成２９年５月公布）に伴い、改正生産緑地法が施行され、条例により生産緑地地区指定の面積要件の緩和が可能になり、改正都市計画法が施行され、田園住居地域が創設されました。 ・平成30年６月１日八尾市と近畿大学が包括連携協定を締結しました。 ・曙川南土地区画整理事業地の一部区域において、平成30年２月13日に由義寺跡が国史跡指定されました。

[②総合評価]

指標値と事業の実施状況	★★☆

		指標（めざす値の平均達成率）		
		100%以上	80%以上	80%未満
事業の実施状況	基本方針の要素はすべて実施した	★★★	★★☆	★☆☆
	基本方針の要素の中には実施できていないものがある	★★☆	★☆☆	☆☆☆

総合評価	【結果（見込）】 平均達成率87.0% 成果指標の達成見込み状況は、市街化区域の有効な土地利用や市街化調整区域の適切な保全などによる計画的に都市の発展を進めてきたが、事業の効果が、市民の実感として現れず指標としての目標達成には至りませんでした。 【展開状況】基本方針の要素はすべて実施した。 曙川南地区における着実な土地区画整理事業の推進や服部川・郡川地区において土地区画整理事業の成立に向けた取り組みを進めることで地域の実情に応じた計画的な土地の有効利用につなげるとともに、都市計画道路八尾富田林線の事業化や八尾空港西側跡地の活用検討など、今後空港周辺の土地利用が大きく活性化することを受けて、都市計画手法による産業集積の検討や工場の操業環境の向上や周辺住環境の調和を図る取り組みを行いました。 景観計画策定等の取り組みを進める中で、計画に実効性を持たせるため景観条例・屋外広告物条例等を制定し、久宝寺寺内町において景観計画における重点地区指定に向けた取り組みを行うことにより、良好な景観形成・保全の促進を図りました。 近畿大学と連携し桂小学校区のフィールドワークを実施するとともに、同大学のサテライト研究室を活用した、大学生と地域住民との交流や子ども達への学習支援などを通して地域参画を行い、地域のまちづくりを進めました。

具体的取り組みについての総括 ・重要な役割を果たした事業	・服部川・郡川地区では無秩序な開発を未然に防止し、地域の健全な発展をめざし、八尾市郡川土地区画整理準備組合が設立され、民間事業者のノウハウや資金等を活用し、土地区画整理事業の事業化検討に向けて業務代行予定者の公募・選定を実施しました。 ・空港周辺における工場の操業環境の向上や周辺住環境との調和を図るため、老原４丁目地内の地権者との調整や地元説明会を行い、都市計画手法による用途地域の変更及び地区計画の策定を行いました。 ・久宝寺寺内町において景観計画に定める重点地区指定の方針に基づき、地域が持続して取組める景観まちづくりのルール作りを行いました。今後、そのルールを制度化すべく景観計画、景観条例、屋外広告物条例の改正に向けた取組みを行っていきます。 ・近畿大学建築学部との個別連携協定に基づき西郡地区におけるフィールドワークを継続して行い、学生の視点によるまちづくりの検討に取組み、また平成28年に開設したサテライト研究室を活用した学生によるイベント開催や地域の取組みに参加し、地域住民と若者の交流及び学生が勉強を教えるなど地域の子ども達と大学生が交流する場を通して、公共施設の利活用及び集約化の検討を進めました。 ・曙川南土地区画整理事業において、平成31年度事業完了を目指し、土地区画整理組合による事業推進を支援しました。 ・都市計画法に基づく開発許可等において、公共施設の整備等により、一定水準以上の都市環境形成の誘導を行いました。 ・良好な都市環境の形成・保全のため都市計画法の開発許可等に係る事務などを行いました。
地域と向き合う施策展開についての総括	大阪外環状線沿道の保留区域である服部川・郡川地区のまちづくりについて、高安出張所と連携・情報共有し、取組みを進めます。 久宝寺寺内町の景観計画に基づく重点地区指定に向け久宝寺出張所と連携・情報共有し取組みを進めました。 曙川南土地区画整理事業においては、地域の実情に応じた土地利用の実現を図るべく平成31年度事業完了を目指します。

施策担当課	都市政策課
関係課	都市基盤整備課・審査指導課

[③第６次総合計画の策定に向けて]

考慮すべき社会経済環境の変化等	・生産緑地の制度上、地区指定から30年が経過すると理由がなくとも指定解除することが可能であるため、2022年には多くの指定解除が懸念されます。 ・今後の人口減少により、現存する歴史、文化的な景観資源の維持保全が困難となることが懸念されます。
重要課題、課題対応のために必要な取り組み	・立地適正化計画に基づき、必要な都市機能が主要駅等を中心に集積した生活利便性の高いまちづくりを推進していくために、都市計画手法を活用した中心市街地の活性化対策が重要です。 ・現存する歴史、文化的な景観資源が今後減少傾向となる中、景観的なアプローチによる保全、活用するため地域をはじめ文化財・産業・観光等庁内連携を深め様々な人々が関わりを持ち実践するためのプラットフォーム（枠組みと仕組み）づくりとあわせ、表彰制度や校区まちづくり協議会との連携を通して積極的な景観啓発事業の推進が必要です。また、関係団体等との啓発や誘導などを通して、実効性のある取り組みを積み重ねる必要があります。 ・今後、都市基盤施設整備に伴い安全と防災の観点を踏まえたその沿道地区及び新市街地の景観配慮について取り組みを進めることが必要です。 ・近畿大学との包括連携協定に基づく大学との連携を通して、桂小学校区において各学部や学生の提案等を勘案した基盤施設等の集約・整備を地域と進める必要があります。 ・生産緑地の経年指定解除では、都市計画手法の活用により工場の操業環境の向上や周辺住環境との調和、また、特定生産緑地制度の活用により、地域の特性にあった適正な土地利用を進めます。

施策データシート

施策37	土地の有効利用と都市景観の保全

1. 施策評価の推移

年度	前期実績	後期実績		計画
	H27	H28	H29	H30
重点該当	○		○	○
評価結果 （H30は施策の展開方針）	A 曙川南地区については市街化区域編入後、八尾市曙川南土地区画整理組合が設立され事業の実現に向けた取り組みを進めた。また、保留区域である服部川・郡川地区について事業化検討パートナーが決定、服部川・郡川まちづくり勉強会とともに地域の特性に応じたまちづくりの実現に向けた取り組みを進めた。また、近畿大学建築学部と連携し市営西郡住宅旧7号館へのサテライト研究室設置に向けた取り組みを行った。 指標については目標値を達成しており、今後も引き続き、曙川南地区及び保留区域である服部川・郡川地区について、良好なまちづくりへの支援を進めるとともに、市街化区域の計画的な土地活用や市街化調整区域の適切な保全を進める。また、近畿大学建築学部と連携し地域活性化の取り組みを進める。	B 曙川南地区では、土地区画整理組合により道路・公園等の都市基盤施設の整備、埋蔵文化財発掘調査を実施し事業の実現に向けた取り組みを進めた。また、保留区域である服部川・郡川地区についてもまちづくり勉強会と事業化検討パートナーが地域の特性に応じたまちづくりの実現に向けた取り組みを進めた。さらに、近畿大学建築学部と連携し市営西郡住宅旧7号館にサテライト研究室を開設した。 指標については概ね達成できており、今後も引き続き、曙川南地区及び保留区域である服部川・郡川地区について良好なまちづくりへの支援を進めるとともに、市街化区域の計画的な土地活用や市街化調整区域の適切な保全を進める。また、近畿大学建築学部と連携し若者（学生）が集い様々な世代が交流する取り組みを進める。	A 景観行政団体としての権限を獲得することから景観形成基本計画の改定を行うとともに景観計画を策定、計画に実効性を持たせるため景観条例・屋外広告物条例等を制定した。また、曙川南地区では、組合施行による土地区画整理事業において、道路、公園・緑地、雨水貯留施設、公共下水道等の都市基盤施設の整備や、事業地区内のみならず、周辺部の都市基盤施設の改良も進み、順次まちびらきがされている。また、保留区域である服部川・郡川地区では、事業化検討パートナーとともに土地区画整理準備組合設立への取り組みを進めた。また、近畿大学建築学部のサテライト研究室を活用し、大学生と地域住民の交流や子ども達への学習支援などの取り組みを進めた。 指標については達成できており、引き続き各事業を着実に進める。	－ 市街化区域の計画的な土地活用や市街化調整区域の適切な保全を進めます。 とりわけ、曙川南地区については、本市の魅力を高める由義寺跡という歴史資産との調和を図りながら土地区画整理組合への支援を進めます。また、保留区域についても、地域の特性に応じたまちづくりを地権者と協働し、都市計画の具体的活用を視野に編入に向けたまちづくりの取り組みを進めます。 さらに、近畿大学との連携により、人口減少と少子高齢化が著しく進行している桂小学校区において、地域課題の解消と若者が集まるような取り組みを様々な世代が交流する場づくりとして検討を進めていきます。 また、都市計画道路八尾富田林線の整備促進や八尾空港西側跡地の活用に伴い、八尾空港周辺の工業地域における、産業集積の維持発展支援について、都市計画手法の検討を行います。 また、中核市移行に伴う景観行政団体としての権限を活かし、八尾市景観計画により、良好な景観形成を図っていきます。とりわけ、八尾らしい景観を保全・育成していくため、重点地区指定に向けた検討を行い、地域との協議を進めていきます。

2. めざす暮らしの姿の実現を測定するための指標

	指標（単位）		現状値		前期	後期			めざす値	めざす値の水準について
			H21	H26	H27	H28	H29	H30	H32	
①	適切な土地利用が図られ、暮らしやすいまちになったと感じる市民の割合（%）	計画値	－	－	32.0	33.6	35.2	36.8	40.0	適切な土地利用が図られ、暮らしやすいまちになったと感じる市民の割合の増加をめざします。
		実績値	24.9	27.4	34.5	32.9	35.2	32.0	－	
		達成率	－	－	100.0%	97.9%	100.0%	87.0%	－	
	平均達成率		－	－	100.0%	97.9%	100.0%	87.0%	－	

①

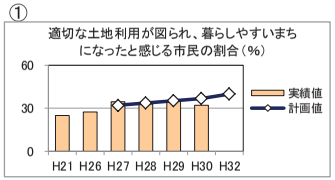

（注）H30の実績値欄は、「見込値」とする。

3. 施策の体系の推移

（単位：千円）

	施策の体系	施策構成事務事業	H27		H28		H29		H30	
			重点	計画額	重点	計画額	重点	計画額	重点	計画額
1	地域の実情に応じた土地利用の推進									
		都市計画推進事業	○	28,785		413,191	○	4,188	○	5,580
		都市計画に係る事務		674		744		744		744
		曙川南土地区画整理事業	－	－	－	－	○	1,129,729	○	662,024
2	良好な都市環境の形成・保全									
		都市計画法の開発許可等に係る事務		777		777		777		777
		開発指導要綱に係る事務		0		0		0		0
3	良好な景観の誘導									
		都市景観形成基本計画推進事業		1,661		2,897	○	8,070		3,041

H27		H28		H29		H30	
事前	事後	事前	事後	事前	事後	事前	事後
拡大	A	継続	A	継続	A	拡大	
継続	A	継続	A	継続	A	継続	
－	－	－	－	継続	A	継続	
継続	B	継続	A	継続	A	継続	
継続	B	継続	B	継続	B	継続	
継続	A	継続	A	拡大	A	継続	

（注）「－」は、当該年度に事務事業が存在しない。

後期基本計画施策評価シート

施策38	魅力ある都市核などの充実

めざす暮らしの姿	・市内の都市核（JR 八尾駅周辺、JR 久宝寺駅周辺、大阪市営地下鉄八尾南駅周辺ほか）などの整備を進め、連携を図ることで、都市機能が充実し、市民の生活圏における利便性、安全性が向上し、まちのにぎわいが増しています。
基本方針	都市核の充実と機能強化を図るため、近鉄河内山本駅周辺における都市機能の充実と相互連携に向けた総合的な整備や、八尾空港西側跡地における計画的な市街地形成に向けた検討を進めます。

［①前提条件の変化］

	後期計画策定後の変化
社会経済環境の変化や関連法令、制度等の整備状況（必要性が有れば記入）	・近畿財務局では財政制度等審議会 国有財産分科会における国有財産管理処分手続きに関する見直しに向けた方向性が示され、その方向性を踏まえ、航空局内に「航空局所管国有財産の管理処分に関する連絡会議」や地方航空局（東京航空局及び大阪航空局）に「地方航空局国有財産処分審査会」が設置されました。

［②総合評価］

			指標（めざす値の平均達成率）		
			100%以上	80%以上	80%未満
指標値と事業の実施状況	★★☆	事業の実施状況	基本方針の要素はすべて実施した	★★★	★★☆	★☆☆
			基本方針の要素の中には実施できていないものがある	★★☆	★☆☆	☆☆☆

総合評価

【結果（見込）】 平均達成率96.8%

成果指標の達成見込み状況は、都市機能の充実と相互連携に向けた総合的な整備を計画的に進めてきたところですが、事業の効果が、すぐに市民の実感として現れず指標としての目標達成には至りませんでした。

【実施状況】基本方針の要素はすべて実施した。

近鉄河内山本駅周辺の整備に向けて交通結節点の向上と魅力ある安全・安心の都市核の充実を図るため、近畿日本鉄道㈱、大阪府などの関係機関と、より効果的な整備内容となるように協議を進めるとともに、八尾空港西側跡地については、駅直結の立地を活かし、にぎわいのある地域の活力と元気を引き出す「複合機能都市拠点」として土地の有効活用が図られるよう大阪市と連携ができました。また、災害に強い安全・安心のまち、にぎわい・活力あるまちづくりを進めるべく、まちづくり構想（素案）や地区計画（素案）を作成するなど、国と協議、検討を進めることができました。なお、まちなみセンターについては、引き続き指定管理者であるNPO法人寺内町久宝寺が施設の管理運営等を行いました。

具体的取り組みについての総括 ・重要な役割を果たした事業	・近鉄河内山本駅周辺整備事業においては、平成29年に山本第1号踏切の歩道部の拡幅を行うために、近畿日本鉄道㈱に委託し踏切内の測量および交通量調査を行い、踏切遮断時に歩行者や自転車が安全に待機できるスペースを検討しました。今後引き続き、市民生活の安全性・利便性を向上させ、交通結節点等の充実を図ることができるよう、関係機関と協議を進め、魅力あるまちづくりを進めていきます。 ・八尾、大阪両市にまたがる約9haの広大な国有地について、魅力ある都市核として充実を図るため、地権者である大阪航空局をはじめ、近畿財務局、大阪市、大阪府など多岐にわたる関係者と積極的に協議・検討を行い、まちづくり構想（素案）や地区計画（素案）を作成することができました。今後も継続して関係者間でスケジュールなど共通認識を持って、国有地の早期売却に向けて取り組む必要がありますが、関係者が多く協議・検討に時間を要します。 ・八尾空港西側跡地のまちづくりの方向性について、大正北小学校区の住民へ地元説明会を行いました。また、まちづくり構想等が固まれば、大正出張所を通じて説明会を行いたい。 ・地域団体が主体となるNPO法人寺内町久宝寺がまちなみセンターの指定管理者として施設の管理運営のほかまちづくり活動の拠点としての活動を行いました。また、魚の泳ぐ大正川をつくる会への支援を行いました。
地域と向き合う施策展開についての総括	魅力ある市街地の整備として引き続き関係者間で継続的な協議を行い、計画的な市街地の形成に努めていくとともに、産業集積の維持発展と更なる防災力の向上を図るべく、都市計画の視点から、地域特性を活かしたまちづくりを進める。 八尾空港西側跡地は地下鉄八尾南駅の駅前にある広大な低未利用地で、土地活用については周辺住民への影響が大きいことから大正出張所と連携し、大正及び大正北小学校区の住民に対して情報提供や説明会を開催していく必要がある。

施策担当課	都市基盤整備課
関係課	都市政策課、政策推進課

［③第6次総合計画の策定に向けて］

考慮すべき社会経済環境の変化等	・長期間にわたる大規模な事業であるが、交付金の大幅な増加が見込めない中、今後、さまざまなまちづくり支援メニューを検討し、活用していく必要があります。
重要課題、課題対応のために必要な取り組み	・都市核の充実と機能強化を図るため、都市計画道路をはじめとする駅前広場等の都市基盤施設の早期整備が必要です。 とりわけ、近鉄河内山本駅周辺地域につきましては、駅前広場の優先的な整備や、踏切改良、玉串川沿道での歩行空間などの一体的な整備により、にぎわいを創出し、桜並木の玄関口にふさわしい魅力あるまちづくりを進めていくために、関係機関と協議を積み重ね、事業化を進めていきます。 ・八尾空港西側跡地は広大な国有地であるため、関係者が非常に多い中、隣接する大阪市や大阪航空局、近畿財務局、オブザーバーである大阪府等と、今後も継続して連携を図って行く必要があります。

施策データシート

施策38　魅力ある都市核などの充実

1. 施策評価の推移

年度	前期実績	後期実績		計画
	H27	H28	H29	H30
重点該当	○	○	○	○
評価結果 （H30は施策の展開方針）	A	A	A	－
	JR八尾駅周辺整備においては、障がい者や高齢者の移動円滑化、鉄道利用の安全性とアクセス性の向上を図るため、東側の第二安中踏切改良工事を実施し、また駅南側周辺道路の改良工事を行った。 近鉄河内山本駅周辺整備においては、駅周辺整備の方向性について、庁内関係課をはじめ、大阪府、鉄道事業者等の関係機関と交通結節点機能の向上を図るため、引き続き協議を進め、また、地域と連携を図り、安全安心な駅周辺となるよう努める。	近鉄河内山本駅周辺整備においては、駅周辺整備の方向性について、庁内関係課をはじめ、大阪府、近畿日本鉄道㈱等の関係機関と交通結節点機能の向上を図るため、引き続き協議を進める。また、安全安心な駅周辺となるよう地域と連携を図ることが必要となる。さらに、八尾空港西側跡地については、周辺地域のまちづくりに配慮した土地利用がなされるよう国・大阪市と協議を行った。	近鉄河内山本駅周辺の整備にについては、地域で課題となっている山本第1号踏切の歩道部の拡幅を行うために、近畿日本鉄道㈱に委託し、踏切内の測量および交通量調査を行い、踏切遮断時に歩行者や自転車が安全に待機できるスペースを検討した。今後も引き続き、市民生活の安全性・利便性を向上させ、交通結節点等の充実を図ることができるよう、関係機関との協議や地域との連携を図り、魅力あるまちづくりを進めていく。 また、八尾空港西側跡地については、周辺地域のまちづくりに配慮した土地利用がなされるよう国・大阪市と協議を行った。	市民生活の利便性をより一層向上させるため、都市核の都市機能の充実・強化を促進します。 とりわけ、玉串川や桜並木等、地域資源が豊かな地域生活の拠点となる副次核である近鉄河内山本駅周辺において、関係機関と連携し、交通結節点機能等の充実と、人が集う憩いの空間の創出を図ることで、市民生活の安全性・利便性を向上させ、人の流れとにぎわいを生み出し、次代を担う若い世代の定住意向を高め、魅力あるまちづくりを進めます。 さらに、新都市核である地下鉄八尾南駅周辺においては、八尾空港西側跡地について地域の活力と元気を引き出す「複合機能都市拠点」としての土地の有効活用が図れるよう引き続き調整を行い、また、防災軸として重要な役割を担う都市計画道路八尾富田林線について、八尾空港周辺地域における産業集積の維持発展とさらなる防災力の向上を図るべく、都市計画の視点から、地域特性を活かしたまちづくりの検討を進めます。

2. めざす暮らしの姿の実現を測定するための指標

	指標（単位）		現状値		前期	後期			めざす値	めざす値の水準について
			H21	H26	H27	H28	H29	H30	H32	
①	住んでいるまちが機能的だと思う市民の割合（%）	計画値	－	－	40.0	40.6	41.2	41.8	43.0	市民生活の利便性、安全性向上など都市機能の強化を図ります。
		実績値	37.9	42.5	49.6	46.5	47.1	47.3	－	
		達成率	－	－	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	－	
②	地域が考えている方向でまちの整備が進んでいると思う市民の割合（%）	計画値	－	－	26.0	26.6	27.2	27.8	29.0	まちづくりの成果を共感できる市街化の整備を進めます。
		実績値	23.7	25.9	28.6	27.0	27.8	26.0	－	
		達成率	－	－	100.0%	100.0%	100.0%	93.5%	－	
	平均達成率		－	－	100.0%	100.0%	100.0%	96.8%	－	

（注）H30の実績値欄は、「見込値」とする。

①

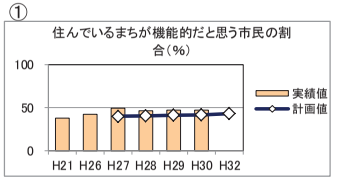

②

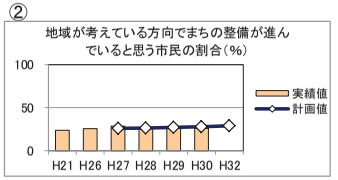

3. 施策の体系の推移

（単位：千円）

	施策の体系	施策構成事務事業	H27		H28		H29		H30	
			重点	計画額	重点	計画額	重点	計画額	重点	計画額
1	魅力ある市街地の整備									
		八尾空港西側跡地活性化促進事業		192		64		64		64
		八尾空港周辺地域・災害に強いまちづくり計画		106		88		0		0
		市街地整備関連事業	○	24,491	○	16,736		9,663		8,933
		土地区画整理事業関係事務		0		0		0		0
		近鉄河内山本駅周辺整備事業	－	－	－	－	○	7,344	○	21,186
		国有地等有効活用検討事業	－	－	－	－		6,096		2,679
2	街づくり活動への支援									
		まちなみセンター管理運営事務		13,307		13,671		12,783		13,038
		街づくり支援・啓発事業		2,602		2,519		18		0

（注）「－」は、当該年度に事務事業が存在しない。

H27		H28		H29		H30	
事前	事後	事前	事後	事前	事後	事前	事後
継続	A	継続	A	継続	B	継続	
継続	A	継続	A	継続	A	継続	
拡大	A	継続	A	継続	A	継続	
継続	A	継続	A	継続	A	継続	
－	－	－	－	継続	A	継続	
－	－	－	－	継続	A	継続	
継続	A	継続	A	継続	A	継続	
継続	A	継続	A	縮小	A	縮小	

後期基本計画施策評価シート

施策39	都市計画道路などの整備

めざす暮らしの姿	・安全で安心な市民生活と利便性の高い都市活動が確保されています。 ・都市計画道路などの幹線道路網が整備され、交通渋滞が緩和されています。 ・計画的で有効な土地利用の増進や、都市核の連携を強化する都市軸が形成されています。
基本方針	安全で安心な市民生活を支えるため、交通渋滞を緩和し、利便性の高い道路交通網の確保のほか、防災性の向上にむけて、計画的効果的な事業推進に努めます。 国道や府道の幹線道路整備を促進します。

[①前提条件の変化]

	後期計画策定後の変化
社会経済環境の変化や関連法令、制度等の整備状況（必要性が有れば記入）	・平成29年10月に発生した台風21号や平成30年7月豪雨、大阪府北部を震源とする直下型地震等甚大な被害をもたらす災害が頻発しております。 ・また、マグニチュード8～9クラスの規模の南海トラフ地震の30年発生確率が「70～80%」に1つ高いランクに見直され、今後より一層安全安心のまちづくりを進めていくとともに、防災軸として重要な役割を担う都市計画道路をはじめとする駅前広場等の都市基盤施設の早期整備が必要です。

[②総合評価]

指標値と事業の実施状況	★★★			指標（めざす値の平均達成率）	
			100%以上	80%以上	80%未満
		事業の実施状況 基本方針の要素はすべて実施した	★★★	★★☆	★☆☆
		事業の実施状況 基本方針の要素の中には実施できていないものがある	★★☆	★☆☆	☆☆☆
総合評価	【結果（見込）】 平均達成率100.0% めざす暮らしの姿の実現を測定するための指標の達成率は、平成30年度においても「めざす値」を達成する見込みです。 【実施状況】基本方針の要素はすべて実施した。 都市計画道路JR八尾駅前線については、都市計画変更を行い事業認可を取得し、都市計画道路久宝寺線については、用地取得等を進めるなど計画的効果的に事業を推進することで防災性の向上や利便性の高い道路交通網の確保に繋げました。 都市計画道路八尾富田林線については、富田林市、羽曳野市、藤井寺市とともに促進協議会を設置し、早期整備の実現に向け大阪府に働きかけを行った結果、都市計画変更が行われ、事業化が図られたため、安全で安心な市民生活と利便性の高い都市活動の確保に大きく寄与することになります。				

具体的取り組みについての総括 ・重要な役割を果たした事業	・都市計画道路JR八尾駅前線については、都市計画変更の後事業認可を取得し、測量等の作業や一部用地の取得を進め、都市計画道路久宝寺線については、用地の取得を進めるとともに、文化財遺構確認調査を実施しました。 ・都市計画道路八尾富田林線については、大阪府において都市計画変更の後事業認可を取得されたため、今後は早期の工事着手に向け働きかけを行っていきます。 ・都市計画道路大阪柏原線については、接続する（都）八尾富田林線や大阪市域側の（都）敷津長吉線の整備が進む中、災害時の道路ネットワークの構築や国道25号の交通渋滞の緩和を図ることができる（都）大阪柏原線を、広域的な府県間交通を担うバイパス路線として、重要物流道路の位置づけを行い、早期事業化に向けた取り組みを沿線自治体と共に国に対し求めていきます。
地域と向き合う施策展開についての総括	・今後とも、公共投資の制約があるなか、計画的、効率的に安全性や利便性、防災性の向上に寄与する路線を選定し、事業推進を図ることが望まれます。また、社会状況の変化をみて、整備を優先すべき路線を選定し、その路線について道路構造等を見直しを検討します。

施策担当課	都市基盤整備課
関係課	

[③第6次総合計画の策定に向けて]

考慮すべき社会経済環境の変化等	今後も台風や豪雨による災害発生、南海トラフ地震の発生が想定されることから都市計画道路の整備による防災軸の強化がさらに必要になります。 ・長期間にわたる大規模な事業であるが、交付金の大幅な増加が見込めない中、今後、さまざまなまちづくり支援メニューを検討し、活用していく必要があります。
重要課題、課題対応のために必要な取り組み	南海トラフ地震をはじめ各種災害に対し、防災の強化を進めるべく、防災軸として重要な役割を担う都市計画道路の早期整備および幹線道路を始めとする国道・府道・市道の体系的な整備による安全・安心な道路ネットワークの構築が必要です。 ・（都）久宝寺緑地線については、大阪府の久宝寺緑地の事業に合わせてた整備が必要であるとともに、（都）平野中高安線への接続形態についても検討が必要です。 また、桂小学校の周辺の公共施設マネジメントに必要な都市計画道路東大阪中央線の早期整備について、残る事業用地の買収を進め、早期に市道西郡第30号線（第二寝屋川）への接続を進めていただくため、今後も継続して大阪府に整備促進を求めていく必要があります。 さらに、中部広域防災拠点と（都）八尾富田林線に直結する新たな都市計画道路（仮称）（都）八尾空港線を整備し、防災面の更なる向上と生産性の向上による産業集積の維持発展を図ることが必要です。

施策データシート

施策39	都市計画道路などの整備

1. 施策評価の推移

年度	前期実績	後期実績		計画
	H27	H28	H29	H30
重点該当			○	
	A	B	A	－
評価結果 （H30は施策の展開方針）	都市計画道路久宝寺線については、計画的に事業を進めている。また、都市計画道路JR八尾駅前線においては、本路線のみならず接続する国道25号の渋滞及び安全対策も含めた協議を国土交通省大阪国道事務所と行うとともに、今後はJR八尾駅前線の事業認可に向けて手続きを進め、事業の推進に努める。	都市計画道路久宝寺線については計画通り事業を進めていく。 また、都市計画道路JR八尾駅前線については事業認可を取得し、今後は事業を進めていく。	地域防災性及び利便性が向上する道路であるJR八尾駅前線及び久宝寺線については、測量等の作業や用地の取得を進め、事業を推進した。 防災性の向上や沿道の産業の維持発展につながる大阪府を事業者とする八尾富田林線については、沿線4市とともに促進協議会を設置し、早期整備の実現に向け大阪府に働きかけを行った結果、都市計画変更および事業化が図られ、安全で安心な市民生活と利便性の高い都市活動の確保に大きく寄与できた。 今後、広域的な府県間交通を担う大阪柏原線について、国道25号の交通渋滞の解消や防災性の向上を求めて国土交通省、大阪府、奈良県、柏原市など関係自治体と連携し、国に対して促進要望を行っていく。	安全で安心な市民生活と産業活動を支えるため、交通渋滞の緩和や利便性の高い道路交通網の確保、防災性の向上に向け、計画的かつ効果的な事業推進を図るとともに、国道や府道の幹線道路整備を促進し、将来のまちの発展につながるように都市計画道路などの整備を進めます。 とりわけ、都市計画道路八尾富田林線の整備については、大阪府に対して、着実な事業実施を促進するとともに、防災幹線道路としての活用に加え、八尾空港周辺地域における産業集積の維持発展をめざしたまちづくりを進めます。 さらに、八尾富田林線の事業化に合わせ、接続する都市計画道路大阪柏原線の整備を促進するとともに、更なる防災力と生産性の向上を図る新たな都市計画道路を検討し、地域特性を活かしたまちづくりの検討を進めます。また、引き続き、副次核、新都市核へのアクセス道路であり、まちの発展に寄与する都市計画道路JR八尾駅前線や、都市計画道路久宝寺線についても、利便性、安全性、防災の視点から着実に整備を進め、市民の生活を豊かにします。

2. めざす暮らしの姿の実現を測定するための指標

	指標（単位）		現状値		前期	後期			めざす値	めざす値の水準について
			H21	H26	H27	H28	H29	H30	H32	
①	都市計画道路の整備率（%）	計画値	－	－	54.63	54.7	54.8	55.0	55.4	整備率が増加している状況をめざします。
		実績値	46.7	54.59	54.63	54.66	54.80	55.00	－	
		達成率	－	－	100.0%	99.9%	100.0%	100.0%	－	
②	都市計画道路の整備済延長（km）	計画値	－	－	43.48	43.56	43.64	43.78	44.11	都市計画道路は全体整備延長79.59Kmの計画をめざします。
		実績値	44.95	43.45	43.48	43.50	43.64	43.78	－	
		達成率	－	－	100.0%	99.9%	100.0%	100.0%	－	
	平均達成率		－	－	100.0%	99.9%	100.0%	100.0%	－	

（注）H30の実績値欄は、「見込値」とする。

①

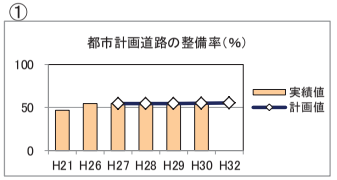

②

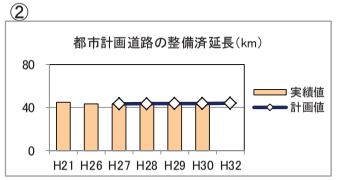

3. 施策の体系の推移

（単位：千円）

	施策の体系	施策構成事務事業	H27		H28		H29		H30	
			重点	計画額	重点	計画額	重点	計画額	重点	計画額
1	都市計画道路の整備									
		都市計画道路整備事業		56,970		232,477		180,333		113,821
2	街区内道路の整備									
		街区内道路整備事業		60,462		41,302		40,089		55,925
3	国道・府道の整備促進									
		都市計画道路の整備促進事業		78		78	○	78		78

（注）「－」は、当該年度に事務事業が存在しない。

H27		H28		H29		H30	
事前	事後	事前	事後	事前	事後	事前	事後
継続	A	継続	A	継続	A	継続	
継続	A	継続	A	継続	A	継続	
継続	A	継続	A	継続	A	継続	

後期基本計画施策評価シート

施策40	生活道路の整備と維持

めざす暮らしの姿	・すべての市民が身近な生活道路を安全・快適に通行できます。 ・身近な生活道路が健全に保たれ、市民が暮らしやすいまちとなっています。
基本方針	地域の実情を踏まえ、市民の暮らしに密着した生活道路の整備と改良を計画的に進めるとともに、すべての市民が安全で快適に通行できるよう、道路環境の向上を図ります。

[①前提条件の変化]

	後期計画策定後の変化
社会経済環境の変化や関連法令、制度等の整備状況（必要性が有れば記入）	・H25年度の道路法改正に伴い、平成30年度までに橋梁や横断歩道橋の点検が義務付けられ、平成32年度までに点検結果に基づく個別施設計画の策定が必要となります。 ・道路整備等や長寿命化対策事業において、事業費が多額なため国からの交付金を活用して進めているが、重点配分事業と非重点配分事業とに分けられたことにより、採択要件が厳しくなった。また、年々配分される交付金が減少傾向にあります。

[②総合評価]

			指標（めざす値の平均達成率）		
			100%以上	80%以上	80%未満
指標値と事業の実施状況	★★☆	事業の実施状況 基本方針の要素はすべて実施した	★★★	★★☆	★☆☆
		事業の実施状況 基本方針の要素の中には実施できていないものがある	★★☆	★☆☆	☆☆☆

総合評価

【結果（見込）】 平均達成率92.8%

成果指標の達成見込み状況は、限られた道路空間のなか、現状の枠組みの中で即効性のある交差点のカラー舗装化等、市民の暮らしに密着した生活道路の整備と改良を計画的に進めてきたところであるが、事業の効果が、市民の実感として現れず指標としての目標達成には至りませんでした。

【実施状況】基本方針の要素はすべて実施した。

市民に身近な生活道路の安全・安心を確保するために、日常的なパトロールや地域拠点とも連携し道路損傷の早期発見に努め、迅速に対応するとともに、駅周辺（特定経路）を安全・快適に通行できるよう、歩道改良等のバリアフリー化事業を計画的に進めることができました。

近畿大学理工学部との官学連携により都市基盤施設維持管理基本方針（行動計画）に基づく取り組みを実践しつつ、日常的なパトロールや地域拠点とも連携し道路損傷の早期発見に努め、迅速に対応することで市民に身近な生活道路の安全・安心を確保しました。

具体的取り組みについての総括・重要な役割を果たした事業	・通学路の安全対策については、「八尾市通学路交通安全プログラム」に基づき、交差点のカラー舗装化、路側帯のカラー舗装化等により、安全で快適な歩行空間の確保に努めた。また、ビッグデータを活用した安全対策も実施しました。 ・橋梁の修繕工事については、「八尾市橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、計画的に実施しました。 ・「八尾市都市基盤施設維持管理基本方針（行動計画）」に基づき、都市基盤施設全体の総合的かつ計画的な維持管理を行った。今後は基本方針基づき、限られた予算のなか、職員による簡易点検と個別施設計画策定のための施設毎の数量把握が課題です。 ・市民が身近な生活道路を安全・快適に通行できるよう、歩道改良等のバリアフリー化事業を計画的に行いました。 ・不要となった里道・水路の売却に向けた調査及び沿道土地所有者へ売却広報を実施し、売却を進めるとともに、未調査地区の調査、整理をあわせて実施しました。 ・広告付き駅周辺案内地図を設置し、歳入の確保に努めました。
地域と向き合う施策展開についての総括	・事故に繋がる重大な損傷を早期発見し、施設の不具合等を早期に通報してもらうため、地域拠点を通じインフラ施設の維持管理の啓発活動を行った。今後は、複合アプリを活用してより多くの情報収集を図ります。 ・「八尾市通学路交通安全プログラム」に基づき、警察、学校等による点検を実施し、交差点のカラー化や路側帯のカラー化等、通学路の安全対策を実施した。今後は、ビッグデータ等のツールを活用しつつ、より効果的な安全対策を実施していきます。 ・高安中学校区及び南高安小学校区については、地域拠点と連携して、地域とともに都市基盤施設の合同点検を実施しました。今後も地域拠点と連携して都市基盤施設の合同点検を実施していきます。

施策担当課	土木建設課
関係課	土木管財課、土木管理事務所

[③第6次総合計画の策定に向けて]

考慮すべき社会経済環境の変化等	・橋梁や横断歩道橋の法定点検の結果を踏まえ、平成32年度までに個別施設計画を策定し、予防保全型の維持管理の考え方を前提にメンテナンスサイクルを構築していく必要があります。 ・国からの交付金を確保するためには、点検計画や修繕・更新計画を定めた個別施設計画の策定が必要です。
重要課題、課題対応のために必要な取り組み	・「八尾市通学路交通安全プログラム」に基づき、今後も警察、教育委員会等との連携を図り、継続的な通学路の安全確保に向けた取組みを進めていく必要があります。 ・「八尾市都市基盤施設維持管理基本方針（行動計画）」に基づき、橋梁以外にも舗装や道路附属施設等の第三者被害が想定できる都市基盤施設については、点検を実施し、総合的かつ計画的な維持管理を進めていく必要があります。 ・事故多発交差点及び渋滞常襲路線については、事故データを活用し、国・府・警察と情報共有をして、事業計画を策定し、対策を進めていく必要があります。 ・近畿大学理工学部との官学連携を通じ、道路及び道路附属施設の安全確保と快適な環境を保全するとともに、今後導入予定の複合アプリも活用し、適正な維持管理に努めます。 ・計画的かつ継続的な都市基盤施設の整備や維持管理を行うため、里道水路の売却による歳入費を特定財源にしていく必要があります。

施策データシート

施策40	生活道路の整備と維持

1. 施策評価の推移

年度	前期実績	後期実績		計画
	H27	H28	H29	H30
重点該当	○	○		
	B	B	B	−
評価結果 （H30は施策の展開方針）	小学校区毎に策定した「通学路安全対策計画」に基づき、計画的な安全対策工事を実施した。平成27年度（2015年度）に策定した「八尾市通学路交通安全プログラム」に基づき、今後も子どもの命を守るための取り組みを積極的に進め、継続的な通学路の安全確保に向けた取組を進めていく必要がある。また、「八尾市橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、計画的な橋梁修繕工事を実施した。今後は、都市基盤施設全体の「維持管理基本方針」を策定し、効率的・効果的な維持管理・更新（メンテナンス）に取り組む必要がある。今回、目標達成には至らなかったものの、前年度と比較して市民の満足度は着実に向上しており、事業の効果が市民の実感として表れている。今後も引き続き効果的な生活道路の安全対策に努めていく。	小学校区毎に策定した「通学路安全対策計画」に基づき、計画的な安全対策工事を実施した。平成27年度（2015年度）に策定した「八尾市通学路交通安全プログラム」に基づき、今後も子どもの命を守るための取り組みを積極的に進め、継続的な通学路の安全確保に向けた取り組みを進めていく必要がある。また、「八尾市橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、計画的な橋梁修繕工事を実施した。今後は、都市基盤施設全体の「維持管理基本方針」を策定し、効率的・効果的な維持管理・更新（メンテナンス）に取り組む必要がある。	八尾市交通バリアフリー基本構想に基づく歩道のバリアフリー化事業を実施したほか、八尾市通学路交通安全プログラムに基づき、通学路の継続的な交通安全の確保に向けた、子どもの命を守るための取り組みを積極的に進め、通学路を中心とした生活道路の安全対策に取り組んだ。 課題となっている事故多発路線及び渋滞常襲路線については、今後、関係機関と連携を図りながら事故データを活用した対策を進めていく。 また、橋梁の定期点検、及び八尾市橋梁長寿命化修繕計画に基づく計画的な橋梁の修繕工事に取り組んだ。今後も近畿大学との官学連携を通じ、「八尾市都市基盤施設維持管理基本方針」に基づく橋梁や横断歩道橋等、道路関連施設の個別施設計画を策定し、効率的・効果的なマネジメント体制の確立に努めていく。	市民が身近な生活道路を安全・快適に通行できるよう、歩道改良等のﾊﾞﾘｱﾌﾘｰ化事業を実施するとともに、踏切対策については、事業化に向け鉄道事業者と協議を進めます。通学路については、八尾市通学路交通安全ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑに基づき、安全確保に向けた取り組みを引き続き進めます。また、事故多発交差点及び渋滞常襲路線については、計画的な対策事業実施に向けた検討を進めていきます。さらに近畿大学理工学部との官学連携を通じ、平成28年度（2016年度）に策定した八尾市都市基盤施設維持管理基本方針に基づき、各施設毎の効率的・効果的なマネジメント体制の確立及び台帳システムの統合を図ります。これらの事業展開により、「安全安心」「生活の質の向上」「生産性の向上」といったストック効果を高めます。

2. めざす暮らしの姿の実現を測定するための指標

	指標（単位）		現状値		前期	後期			めざす値	めざす値の水準について
			H21	H26	H27	H28	H29	H30	H32	
①	道路が安全に利用できると思う市民の割合（%）	計画値	−	−	25.0	25.2	25.4	25.6	26.0	生活道路に対する市民の満足度が高まっている状況をめざします。
		実績値	21.1	22.8	23.8	22.6	23.3	21.9	−	
		達成率	−	−	95.2%	89.7%	91.7%	85.5%	−	
②	駅前バリアフリー（特定経路）整備率（%）	計画値	−	−	73.1	76.5	79.9	83.3	90.0	すべての市民が安全で快適に移動できるバリアフリー化された歩道の整備率が増加している状況をめざします。
		実績値	−	69.7	76.4	78.3	81.0	85.3	−	
		達成率	−	−	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	−	
	平均達成率		−	−	97.6%	94.8%	95.9%	92.8%	−	

（注）H30の実績値欄は、「見込値」とする。

①

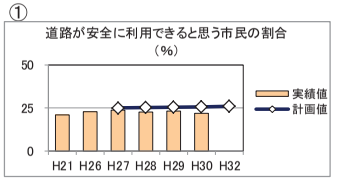

②

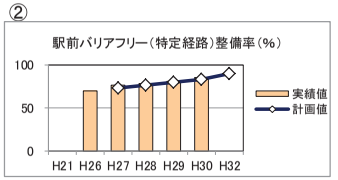

3. 施策の体系の推移

（単位：千円）

	施策の体系	施策構成事務事業	H27		H28		H29		H30	
			重点	計画額	重点	計画額	重点	計画額	重点	計画額
1	道路整備の推進									
		道路橋りょう新設改良事業		176,615		168,125		154,900		158,540
		八尾空港周辺地域・災害に強いまちづくり推進事業		0		0		0		0
		平野川管理用通路整備促進事業		14,000		8,000		8,000		8,000
2	道路などの適正な維持管理									
		環境美化活動推進事業（クリーンアップロード作戦等）		12,622		11,587		10,661		10,515
		私道舗装助成事業		6,047		2,000		4,863		4,862
		道路舗装整備事業		133,634		111,509		104,759		106,437
		道路橋りょう維持管理		219,418		221,263		223,891		237,697
		道路敷地内危険箇所（点検蓋）改善事業		10,700		9,000		－	－	－
		交通安全施設等設置事業		18,805		16,560		16,000		16,000
		維持作業車等更新事業（道路）		0		0		1,347		4,764
3	道路環境の向上									
		交通バリアフリー整備構想推進事業		74,000		29,000		24,200		15,400
		交通安全施設等整備事業	○	190,350	○	200,850		135,000		131,400
4	市道および法定外公共物などの適正管理									
		河川水路占用許可等に関する事務		0		0		0		0
		河川水路管理（財産管理）		24,935		39,777		35,841		44,039
		道路占用許可等に関する事務		0		0		0		0
		道路管理（財産管理）		37,685		33,070		31,935		31,392

（注）「－」は、当該年度に事務事業が存在しない。

H27		H28		H29		H30	
事前	事後	事前	事後	事前	事後	事前	事後
継続	A	継続	A	継続	A	拡大	
継続	A	継続	A	継続	A	継続	
拡大	A	継続	B	継続	A	継続	
継続	A	継続	A	継続	A	継続	
継続	B	継続	A	継続	A	継続	
継続	B	継続	B	継続	B	継続	
継続	A	継続	A	継続	A	継続	
継続	A	継続	A	－	－	－	
継続	A	継続	A	継続	A	継続	
継続	A	継続	B	継続	B	継続	
継続	A	継続	A	継続	A	継続	
継続	A	継続	A	継続	A	拡大	
継続	A	継続	A	継続	A	継続	
継続	A	継続	A	継続	A	継続	
継続	A	継続	A	継続	A	継続	
継続	A	継続	A	継続	A	継続	

後期基本計画施策評価シート

施策41	公園とまちの緑化による緑のある暮らし

施策担当課	みどり課
関係課	土木管理事務所

めざす暮らしの姿	・憩い・遊び・交流の場として、公園や緑地が整備され、利用されています。 ・行政、市民、地域、事業者との連携、協力により、公共施設や民間施設の緑化が進み、緑のある暮らしができています。
基本方針	八尾市緑の基本計画をもとに、都市公園の整備や樹林地の保全、公共施設や民間施設を対象とした緑化推進および緑化活動への市民・事業者などの参加など、緑を守り、つくり、増やし、育てるという観点から公民協働による取り組みを進めます。

[①前提条件の変化]

	後期計画策定後の変化
社会経済環境の変化や関連法令、制度等の整備状況（必要性が有れば記入）	・公園整備や長寿命化対策支援事業において、国からの交付金を活用して進めているが、重点配分事業と非重点配分事業とに分けられたことにより、採択要件が厳しくなりました。 ・また、年々配分される交付金が減少傾向にあります。

[②総合評価]

指標値と事業の実施状況	★★★			指標（めざす値の平均達成率）	
				100%以上	80%以上	80%未満
		事業の実施状況	基本方針の要素はすべて実施した	★★★	★★☆	★☆☆
			基本方針の要素の中には実施できていないものがある	★★☆	★☆☆	☆☆☆
総合評価	【結果（見込）】 平均達成率100.0% 成果指標である「１人当たりの都市公園面積」、「緑化園芸教室受講者数」のめざす値は、すべて達成する見込みです。 【実施状況】基本方針の要素はすべて実施した。 市民の憩いの場である新規公園の開設、公園の再整備、バリアフリー化等既設公園の整備及び自然散策の確保と市民が山に関心をもち、身近に感じてもらうためにハイキング道の維持管理及び整備を行い、公園とまちの緑化による緑のある暮らしの実現に近づく施策展開ができた。特に公園整備においては、、ワークショップ方式により地域住民と意見交換を行いつつ整備を進めた合同宿舎跡地（曙川公園）の取り組みが大きく寄与しています。 さらに、さくら基金を活用して、玉串川等の桜再生事業によりさくらの植え替えを行い、さらなる公民協働の取り組みも進めました。				

具体的取り組みについての総括 ・重要な役割を果たした事業	・公園・緑地整備事業について、ワークショップ方式により地域住民の意見を取り入れた公園整備方針を決定しました。また、都市公園の新規開設や既設公園整備事業について、既設公園の再整備や便所等のバリアフリー化及び長寿命化計画に基づく遊具の更新を行いました。 ・今後、事業を推進する上で、まとまった用地の確保及びそれに伴う事業費の財源確保が課題です。 ・玉串川等の桜再生事業について、地域の意見を取り入れながら桜の植え替えを行いました。 ・民間開発による緑化協議によって、民間施設の緑化を推進し、さらに、緑化基金を活用して市民の所有地及び事業所等の緑化の推進に対する支援や公共施設の緑化等公民協働の取り組みを進めました。
地域と向き合う施策展開についての総括	地域を中心とした新たなボランティア団体の掘り起しを行い、それらボランティア団体と公園の清掃や花苗の植え付けなどの美化活動を実施しました。 玉串川等のさくらについても良好な景観を市民の財産として永続的に保つように、地域と協働で保全に取り組みました。 ワークショップ方式により曙川公園整備について、地域住民の意見を取り入れた公園整備方針を決定しました。

[③第6次総合計画の策定に向けて]

考慮すべき社会経済環境の変化等	・公園整備交付金の採択要件が厳しい中、今後、さまざまなまちづくり支援メニューを検討し、活用していく必要があります。 ・成熟した高齢化社会へと変化する中、高齢者が地域社会で活躍していただくため、ボランティア活動を支援する施策を検討する必要があります。 ・景観区域内及び隣接している公園について、関係各課と連携し景観に配慮した整備に努める必要があります。
重要課題、課題対応のために必要な取り組み	・一人当たりの公園面積がまだまだ少ないため、西弓削公園をはじめとする都市計画公園の整備を進める必要があり、そのための用地及び財源の確保が必要です。また、用地確保等が困難な中、公共用地の跡地を活用した公園整備の検討や生産緑地の解除の際に借地公園として民間用地を活用するなどを検討する必要があります。それに加え、現在借地している公園の用地取得に向けた財源確保が必要です。 ・市民ニーズが多様化する中で、魅力ある公園とすべく、公園の特性やいろんな世代が集える公園づくりについて、取り組みを進める必要があります。 ・緑化園芸教室受講者数については、創意工夫した新たな教室の開講に向けた講師の発掘が課題です。 ・今後も引き続き公園の整備・維持管理及び緑化推進などを公民協働による取り組みにより進める必要があることから、活動団体に対して必要な支援策や活動にインセンティブが働く仕組みを検討する必要があります。

施策データシート

施策41	公園とまちの緑化による緑のある暮らし

1. 施策評価の推移

年度	前期実績	後期実績		計画
	H27	H28	H29	H30
重点該当	○	○	○	○
	B	A	B	−
評価結果 （H30は施策の展開方針）	帰属公園3公園の開設と既設公園2公園の区域の拡張を行った。開発等に伴う緑化協議及び緑化樹・記念樹配布事業等により、植樹本数の確保をめざしているが、緑化協議内容により達成度に影響がでる。今後も緑化樹・記念樹配布事業等での植樹本数の増加に努める。	帰属公園2公園の開設を行った。11種類の緑化園芸教室を開講し、目標としていた受講者数を上回ることができた。	緑化条例に基づき、公共施設や私有地の緑化支援や緑化啓発行事等を実施し、緑化の推進に努めた。今後もさまざまな緑化推進事業を実施するとともに、コスト削減に向けた事業の見直しも検討する。合同宿舎跡地（曙川公園）については、ワークショップ方式により地域住民と意見交換を行い、公園整備方針を決定した。平成30年度はこの意見を取り入れた公園整備を行い、平成31年（2019年）春の開設を目指す。	誰もが出歩きたくなる、みどり豊かな潤いのあるまちの実現に向け、樹林地の保全、公共施設や民間施設を対象とした緑化を推進し、緑をまもり、つくり、増やし、育てるという観点から、緑化活動への市民・企業等の参加など、公民協働による取り組みも引き続き展開し、子どもの遊び場、地域の交流や健康づくりの場として多目的に活用される公園については、誰もが快適に利用できるようにユニバーサルデザインを意識しつつ整備を進めます。 とりわけ、曙川小学校区域に位置する近畿財務局合同宿舎跡地の一部を活用した曙川公園について、平成31年（2019年）春の開設をめざし、地域住民とのワークショップ方式による意見交換を踏まえ、市民が「わたしたちの公園」として身近に感じることのできるように整備を行います。

2. めざす暮らしの姿の実現を測定するための指標

	指標（単位）		現状値		前期	後期			めざす値	めざす値の水準について
			H21	H26	H27	H28	H29	H30	H32	
①	1人当たり都市公園面積（㎡）	計画値	−	−	2.70	2.72	2.74	2.76	2.79	市民1人当たりの都市公園面積を増やすことをめざします。
		実績値	2.59	2.70	2.74	2.75	2.77	2.78	−	
		達成率	−	−	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	−	
②	緑化園芸教室受講者数（人）	計画値	−	−	1,400	1,400	1,400	1,400	1,400	受講者数を増やすことをめざします。
		実績値	1,128	1,336	1,514	1,514	1,396	1,400	−	
		達成率	−	−	100.0%	100.0%	99.7%	100.0%	−	
	平均達成率		−	−	100.0%	100.0%	99.9%	100.0%	−	

（注）H30の実績値欄は、「見込値」とする。

①

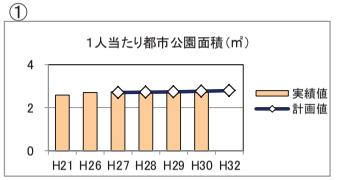

②

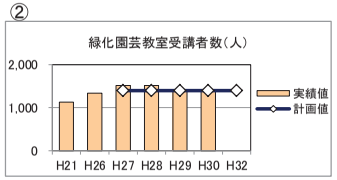

3. 施策の体系の推移

（単位：千円）

	施策の体系	施策構成事務事業	H27		H28		H29		H30	
			重点	計画額	重点	計画額	重点	計画額	重点	計画額
1	公園・緑地などの整備・改良									
		公園・緑地整備事業		23,020	○	482,812	○	37,843	○	135,911
		久宝寺緑地整備促進		0		0		0		0
		既設公園施設改良事業		161,226		131,227		102,920		101,943
2	公園の適正管理									
		公園・緑地等の管理（自主管理）		159,179		143,155		135,634		138,320
		愛護団体による公園・緑地等の管理推進事業		0		0		0		0
		公園管理事務		30,042		28,697		28,421		28,509
3	緑化推進									
		緑化推進事業		17,336		16,030		15,897		17,838
		玉串川等の桜再生事業	○	5,441		4,279		4,250		4,217

（注）「ー」は、当該年度に事務事業が存在しない。

H27		H28		H29		H30	
事前	事後	事前	事後	事前	事後	事前	事後
継続	A	拡大	A	継続	A	拡大	
継続	B	継続	A	継続	A	継続	
継続	A	継続	A	継続	A	継続	
継続	A	継続	A	継続	A	継続	
継続	B	継続	A	継続	A	継続	
継続	A	継続	A	継続	A	継続	
継続	A	継続	A	継続	A	継続	
継続	A	継続	A	継続	A	継続	

後期基本計画施策評価シート

施策42	公共交通網の充実

めざす暮らしの姿	・来訪者を含めて誰もが移動しやすいまちとなっています。
基本方針	誰もが円滑に移動できる交通環境の整備を進めるため、市民とともに交通問題について考え、移動手段の具体化をめざします。 JR おおさか東線の全線開通など、公共交通機関の整備を促進します。

施策担当課	交通対策課
関係課	

[①前提条件の変化]

	後期計画策定後の変化
社会経済環境の変化や関連法令、制度等の整備状況（必要性が有れば記入）	・特になし。

[②総合評価]

指標値と事業の実施状況	★★☆			指標（めざす値の平均達成率）	
				100%以上	80%以上	80%未満
		事業の実施状況	基本方針の要素はすべて実施した	★★★	★★☆	★☆☆
			基本方針の要素の中には実施できていないものがある	★★☆	★☆☆	☆☆☆
総合評価	【結果（見込）】平均達成率89.2% 成果指標の達成見込み状況は、市民とともに交通問題を検討し、移動手段の具体化を図ってきたところであるが、事業の効果が、市民の実感として現れず指標としての目標達成には至りませんでした。 【実施状況】基本方針の要素はすべて実施した。 ・市民とともに交通問題について考える場として、開催している交通まちづくり懇話会やセミナーが自転車マナー等身近な交通問題についての意見や課題の共有、具体的な活動のきっかけづくり等において有効的なものとなりました。 ・整備促進を進めてきたおおさか東線については平成31年春に国土軸である新大阪駅まで全線開業が予定されており、開業後は広域的な利便性の向上が図られます。				

[③第6次総合計画の策定に向けて]

考慮すべき社会経済環境の変化等	人口減少、高齢化によるバス、タクシーの運転士の更なる不足 高齢者人口の増加に伴い自動車や自転車に乗れなくなり、移動手段を持たない方の増加が考えられます。 自転車活用推進法の施行を受け、大阪府において自転車ネットワーク10か年計画を検討していることから本市においても検討が必要となります。
重要課題、課題対応のために必要な取り組み	・本市の公共交通網の現状としては、12駅、72バス停が存在し、このような背景をもとに、既存バス路線の維持存続と新たな公共交通の導入をめざし、公共交通事業者会議を開催し、その会議の意見や提案をもとに、今後の検討すべき方向性を見出し、本市における公共交通網の充実につなげます。今後は既存バス路線の維持存続のためには利用していただくことが何よりも重要であり、利用促進に関しては地域と連携し取り組んでいく必要があります。

具体的取り組みについての総括 ・重要な役割を果たした事業	・市民の円滑な移動の利便性向上を図るため、新規路線開設について積極的な要望活動を行ってきた結果、大阪バス株式会社において平成28年7月に路線バス2路線（「布施八尾線」、「久宝寺出戸線」）と平成30年4月に近鉄八尾駅から大阪空港までの高速バスが新規運行されました。 ・平成29年8月より民間事業者の送迎バスの空席を活用した「高齢者おでかけ支援バス」お試し運行を開始し、65歳以上の高齢者の移動支援に有効かつ有益な事業として成り立っており、継続して実施していく必要があります。 ・おおさか東線については放射状に拡がる鉄道を環状方向にネットワークしながら、国土軸である新大阪へとつなぐ重要な路線であり、関係自治体及び関係機関等と連携して事業を推進し、平成31年春に久宝寺駅から新大阪駅まで全線開通することで、利便性の向上が図られます。
地域と向き合う施策展開についての総括	新規運行された路線バスについては地域と連携し、停留所増設の要望やバス停ベンチ設置等を行い利用促進に努めました。今後も継続して路線の維持存続、新規路線の開拓、利用促進等について連携を図ります。 今後移動手段の検討にあたっては、地域の意見を聴き、反映させていく必要があり、しっかりと地域と連携し取り組みます。

施策データシート

施策42	公共交通網の充実

1. 施策評価の推移

年度	前期実績	後期実績		計画
	H27	H28	H29	H30
重点該当				○
評価結果 （H30は施策の展開方針）	B 指標の「公共交通が便利だと感じる市民の割合」について、目標値をほぼ達成している。 市民とともに交通問題について考える場として交通まちづくり懇話会やセミナーを継続的に実施した。今後も、市民と交通問題を考える場を引き続き開催するとともに、交通利便性の向上を目指して関係機関との調整や地域住民との協議を進めて行く。 また、JRおおさか東線の新大阪駅への延伸について引き続き整備促進に努める。	A 指標の「公共交通が便利だと感じる市民の割合」について、目標値を達成している。 市民とともに交通問題について考える場として交通まちづくり懇話会やセミナーを継続的に実施した。今後も市民と交通問題を考える場を引き続き開催するとともに、交通利便性の向上をめざして関係機関との調整や地域住民との協議を進めていく。 また、JRおおさか東線の新大阪駅への延伸について引き続き整備促進に努める。	B 指標の「公共交通が便利だと感じる市民の割合」については、前年度から低下するとともに単年度目標も下回ることとなった。 市民とともに交通問題について考える場として交通まちづくり懇話会やセミナーを継続的に実施した。今後も市民と交通問題を考える場を引き続き開催するとともに、平成29年度から実施の高齢者おでかけ支援バスを継続実施し、交通利便性の向上をめざし、公共交通事業者会議を実施し今後の検討すべき方向性を見出す。また、おおさか東線の新大阪への延伸について整備促進に努めるとともに市民へ広報を行う。	－ 高齢化の進展や路線バスの縮小などによる住民の移動の確保と地域の交通利便性の向上に向けて取り組みます。 とりわけ、今後の八尾市における公共交通の充実のために、市内の交通事業者及び関係機関による公共交通事業者会議において、実施に向けた議論を行うとともに、継続的に交通まちづくり懇話会・セミナーを開催します。 さらに、民間の路線バス事業者と連携し、新規路線の開拓や維持存続のための利用促進等をはじめとした、既存路線の充実に向けた取り組みを進めるとともに、おでかけ支援事業を継続して実施し、その検証を行います。 そのほか、JRおおさか東線の全線開通、大阪中央環状モノレールの南伸協議について関係機関等と連携して協議を進めます。

2. めざす暮らしの姿の実現を測定するための指標

	指標（単位）		現状値		前期	後期			めざす値	めざす値の水準について
			H21	H26	H27	H28	H29	H30	H32	
①	公共交通が便利だと感じる市民の割合（%）	計画値	－	－	60.0	61.0	62.0	63.0	65.0	公共交通の利便性の実感が高まる状況をめざします。
		実績値	55.4	63.3	59.9	61.6	57.5	56.2	－	
		達成率	－	－	99.8%	100.0%	92.7%	89.2%	－	
	平均達成率		－	－	99.8%	100.0%	92.7%	89.2%	－	

（注）H30の実績値欄は、「見込値」とする。

①

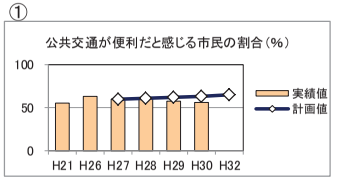

3. 施策の体系の推移

（単位：千円）

	施策の体系	施策構成事務事業	H27		H28		H29		H30	
			重点	計画額	重点	計画額	重点	計画額	重点	計画額
1	地域公共交通の活性化									
		交通まちづくり推進事業		2,065		1,762		1,442	○	5,320
2	公共交通の整備促進									
		鉄道計画関連事業		33		0		0		0
		大阪外環状線鉄道の整備促進		117,600		164,560		222,730		159,050
3	自転車安全利用環境の整備									
		該当事業なし								

（注）「－」は、当該年度に事務事業が存在しない。

H27		H28		H29		H30	
事前	事後	事前	事後	事前	事後	事前	事後
継続	A	継続	A	継続	A	拡大	
継続	A	継続	A	継続	A	継続	
継続	A	継続	A	継続	A	継続	

後期基本計画施策評価シート

施策43	快適な生活環境づくり

めざす暮らしの姿	・環境を意識した暮らしや事業活動により、河川や空気がきれいな状態で保たれています。 ・環境を意識した暮らしや保全活動が、個人の行動や地域活動、事業者活動に取り込まれています。
基本方針	公害の未然防止と、生活環境の改善をめざして、市民、事業者とのパートナーシップにより、複雑多様化する環境問題への取り組みを進め、生活環境の保全を図ります。

[①前提条件の変化]

	後期計画策定後の変化
社会経済環境の変化や関連法令、制度等の整備状況（必要性が有れば記入）	・平成30年度の中核市移行に伴い、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく産業廃棄物の許認可や指導等の事務、ダイオキシン類対策特別措置法に基づく常時監視測定や、瀬戸内海環境保全特別措置法に基づく許可、浄化槽法に基づく保守点検業者の登録などの事務が、新たに市の事務となりました。

[②総合評価]

指標値と事業の実施状況	★★☆		指標（めざす値の平均達成率）		
			100%以上	80%以上	80%未満
		事業の実施状況 基本方針の要素はすべて実施した	★★★	★★☆	★☆☆
		事業の実施状況 基本方針の要素の中には実施できていないものがある	★★☆	★☆☆	☆☆☆
総合評価	【結果（見込）】 平均達成率 98.6% 指標のめざす値については、概ね順調に推移しておりますが、環境行動計画における事業の目標達成率については、年度ごとの達成状況にばらつきがあることから、平成32年度の八尾市環境総合計画の見直しに際して、より効果的な目標の設定について検討する必要があります。また環境関連情報の提供等、市民、事業者への環境啓発をより一層推進していく必要があります。 【実施状況】基本方針の要素はすべて実施した。 基本方針に沿い、公害の未然防止と生活環境の改善に向け、規制や啓発、環境の監視などの施策を展開しました。				

具体的取り組みについての総括・重要な役割を果たした事業	・発生源の監視・指導啓発において、工場、事業場への立ち入り指導や研修会の開催などにより、公害の未然防止や生活環境の改善に向けた取り組みを行ってまいりました。今後は、市、事業者及び市民がそれぞれの責務と役割を認識し、自主的に生活環境の改善に向けた取り組みを行うような仕組みを構築していくことが必要です。そのために八尾市公害防止条例を全部改正し、新たに「八尾市生活環境の保全と創造に関する条例」を制定しました。また、それに伴い新たに「八尾市環境影響評価条例」についても制定しました。 ・環境の監視については、各環境法令等に基づいて実施し、改善傾向にあることが確認されました。 ・産業廃棄物関連の事務については、排出事業者に対する指導・監督や処理事業者への許認可業務などを実施するとともに、不適正処理事案への迅速な対応や地域拠点との連携による監視強化など、基礎自治体であるメリットを活かし、不適正処理の未然防止に努めました。
地域と向き合う施策展開についての総括	新たに制定した「八尾市生活環境の保全と創造に関する条例」に基づき、市民、事業者とのパートナーシップにより、環境問題への取り組みを推進しました。今後も引き続き、生活環境の保全を図ります。

施策担当課	環境保全課
関係課	産業廃棄物指導課

[③第6次総合計画の策定に向けて]

考慮すべき社会経済環境の変化等	・国においては、平成30年4月に第五次環境基本計画が閣議決定されました。 ・大阪府が策定している「大阪21世紀の新環境総合計画」については、計画期間が平成32年度までとなっています。 ・今後、国や大阪府の動向を注視する必要があります。
重要課題、課題対応のために必要な取り組み	・八尾市環境総合計画については、八尾市民の環境を守る基本条例に基づき、平成10年に策定し、平成22年に改定しました。当該計画は平成37年度を長期目標、平成32年度までを中期目標期間と定めていますが、再度当該計画の位置づけや八尾市総合計画との関連を明確にし、第6次総合計画への統合も視野に検討を進めていく必要があります。 ・産業廃棄物指導課所管業務の中で、特にPCB廃棄物については法で定められた処分期限が平成38年度末（高濃度PCB廃棄物については平成32年度末）に決まっていることから、保管事業者に対する働きかけなどを積極的に行い、早期処理を推進していく必要があります。

施策データシート

施策43	快適な生活環境づくり

1. 施策評価の推移

年度	前期実績	後期実績		計画
	H27	H28	H29	H30
重点該当			○	○
評価結果 （H30は施策の展開方針）	B 八尾市環境行動計画については、見直しを行い、改定した。指標については、3指標とも前年度よりも達成率が上昇し、「環境保全行動を実施している市民の割合」及び「環境総合計画に基づく行動計画における事業の目標達成率」については、計画値を達成した。今後とも公害発生源への監視・指導や自動車公害対策の推進等を進め、環境基準適合率の目標値達成を目指すとともに、地域における環境関連情報の収集や情報提供を行うことにより、環境保全行動を意識する市民の割合及び環境行動計画における事業の目標達成率の更なる上昇に努める。	B 指標のうち「環境保全行動を実施している市民の割合」及び「環境基準適合率（大気環境）」については、概ね計画値を達成した。今後とも、公害発生源への監視・指導や自動車公害対策の推進等を進め、環境基準適合率の目標値達成をめざすとともに、環境関連情報の提供等、市民への意識啓発をより一層積極的に実施していく事により、環境保全行動を意識する市民の割合が更に増加するように努める必要がある。	B 平成30年度（2018年度）の中核市移行に伴う産業廃棄物関連の事務の移譲に向け、新たな条例等を整備するとともに、職員を3名大阪府へ派遣した。また、市、事業者及び市民の協働による公害の防止及び環境への負荷の低減を進めるため、「八尾市公害防止条例」の全部を改正し、新たに「八尾市生活環境の保全と創造に関する条例」と「八尾市環境影響評価条例」を制定した。今後とも公害発生源への監視・指導や自動車公害対策の推進により、環境基準適合率の目標達成を目指すとともに、環境啓発を効果的に実施していくことにより、環境保全行動を意識する市民の割合が増加するよう努める必要がある。 また、ごみの減量・資源化については、ごみ減量推進員と連携した意見交換の内容を踏まえ、新たな指定袋制度の修正を行うことでそれを推進しつつ、市民の利便性の向上についても実現することができた。今後も更なるごみの減量・資源化に向けて、地域との連携を図っていく必要がある。	－ 「八尾市環境総合計画」の基本方針に基づき、公害の未然防止を図るため、生活環境の状況を監視し、工場・事業場などの公害発生源に対する規制を行うとともに、市民・事業者とのパートナーシップにより、啓発活動等に引き続き取り組みます。 とりわけ、中核市移行後において、これまでの取り組みの充実や、浄化槽保守点検業者の登録業務を担うほか、産業廃棄物に係る指導等の業務について、権限を最大限に活かし、快適な市民生活が確保されるよう、事業者の監視・指導を実施し、産業廃棄物の適正処理の徹底が図られるよう取り組みを進めます。

2. めざす暮らしの姿の実現を測定するための指標

	指標（単位）		現状値		前期	後期			めざす値	めざす値の水準について
			H21	H26	H27	H28	H29	H30	H32	
①	環境保全行動を実施している市民の割合（%）	計画値	－	－	22.0	88.0	89.0	90.0	92.0	多くの人が何らかの行動をおこしていることを目標とします。
		実績値	30.1	19.1	86.7	87.5	85.5	86.4	－	
		達成率	－	－	100.0%	99.4%	96.1%	96.0%	－	
②	環境総合計画に基づく行動計画における事業の目標達成率（%）	計画値	－	－	37.0	43.0	49.0	55.0	67.0	平成37年（2025年）に100%達成することを目標とします。
		実績値	－	40.7	50.0	37.9	49.0	55.0	－	
		達成率	－	－	100.0%	88.1%	100.0%	100.0%	－	
③	環境基準適合率（大気環境）（%）	計画値	－	－	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	毎年度100%達成することを目標とします。
		実績値	98.2	99.7	99.8	99.7	99.6	99.7	－	
		達成率	－	－	99.8%	99.7%	99.6%	99.7%	－	
	平均達成率		－	－	99.9%	95.8%	98.6%	98.6%	－	

（注）H30の実績値欄は、「見込値」とする。

①

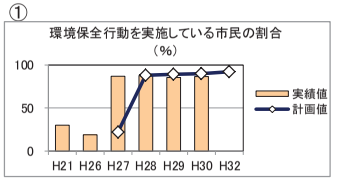

②

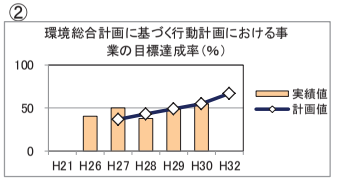

③

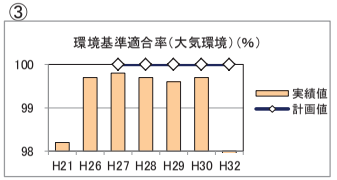

3. 施策の体系の推移

（単位：千円）

	施策の体系	施策構成事務事業	H27		H28		H29		H30	
			重点	計画額	重点	計画額	重点	計画額	重点	計画額
1	生活環境の保全									
		環境の監視（大気監視、水質監視、騒音監視）		28,138		23,176		21,221		22,282
		発生源の監視・指導啓発（大気対策、水質対策、騒音対策）		6,984		3,683		3,368		4,484
		生活排水対策の推進		382		371		422		404
		自動車公害対策の推進		11,545		9,561		9,626		13,669
		清掃庁舎管理業務		1,347		1,322		1,500		1,944
		環境教育・啓発推進事業		1,457		1,049		824		787
		浄化槽の適正管理に関する業務		3,026		3,026		3,112		3,184
		産業廃棄物適正処理推進事業	－	－	－	－	○	646	○	3,245
2	環境総合計画の推進									
		環境総合計画推進事業		5,503		3,759		3,688		2,506
		生活環境紛争処理制度の活用		339		339		339		339

（注）「－」は、当該年度に事務事業が存在しない。

H27		H28		H29		H30	
事前	事後	事前	事後	事前	事後	事前	事後
継続	A	継続	A	継続	A	継続	
拡大	A	継続	A	継続	A	拡大	
継続	A	継続	A	継続	A	継続	
継続	A	継続	A	継続	A	継続	
継続	A	継続	A	継続	A	継続	
継続	A	継続	A	継続	A	継続	
継続	A	継続	A	継続	A	拡大	
－	－	－	－	新規	A	拡大	
継続	A	継続	B	継続	A	継続	
継続	B	継続	B	継続	A	継続	

後期基本計画施策評価シート

施策44	きれいなまち八尾の実現

めざす暮らしの姿	・美化をテーマにした市民活動や地域でのネットワークが強化されています。 ・生活ルールやマナーが守られ、まちが美しく清潔に保たれています。 ・まちの美化をキーワードに、住民や事業者が自分の住む（働く）地域の美化活動に自主的に取り組むようになっています。
基本方針	地域での清掃活動や路上喫煙マナー啓発活動などの美化推進の取り組みを促進するとともに、路上喫煙禁止区域の拡大や路上喫煙禁止区域での過料徴収などにより、快適で美しいまちづくりを推進します。

［①前提条件の変化］

	後期計画策定後の変化
社会経済環境の変化や関連法令、制度等の整備状況（必要性が有れば記入）	・受動喫煙に対する規制強化として、国の健康増進法の一部改正や東京都の受動喫煙防止条例の制定。 ・大阪府や大阪市においても受動喫煙防止の条例制定に向けた検討委員会を設置。 ・平成30年10月の「八尾市健康まちづくり宣言」を受けて示される具体的な施策や事務事業の内容。

［②総合評価］

			指標（めざす値の平均達成率）		
			100%以上	80%以上	80%未満
指標値と事業の実施状況	★★☆	事業の実施状況	基本方針の要素はすべて実施した	★★★	★★☆	★☆☆
			基本方針の要素の中には実施できていないものがある	★★☆	★☆☆	☆☆☆
総合評価	【結果（見込）】 平均達成率 99.4% 指標のめざす値については、概ね達成できており、市民意識の変化が数値に表れていると判断しています。指標のうち、「公共の場所でごみやたばこのポイ捨てなどをしないように心かけている市民の割合」においては高い水準を維持しており、今後も継続できるよう、新たな仕組みが必要であると考えています。 【実施状況】基本方針の要素はすべて実施しました。 きれいなまち八尾の実現のため、市民、事業者及び行政が一体となって、八尾をきれいにする運動を推進し、地域や事業者等の美化活動や啓発活動などを実施しました。 路上喫煙対策については、「八尾市路上喫煙マナーの向上を市民とともに推進する条例」に基づき、主要駅周辺での指導員による直接指導や市民公募による路上喫煙マナー向上推進員による啓発活動を行いマナー向上に努めました。				

具体的取り組みについての総括・重要な役割を果たした事業	・地域一斉清掃については、事前申請としており、突発的な収集依頼もありますが、出来る限り柔軟に対応し、市民の清掃意欲の維持に配慮しています。より分かりやすい事務手続きとなるように工夫し、これまで以上に自主的な地域美化活動が発展するよう支援したいと考えています。 ・公募による「路上喫煙マナー向上推進員」については、地域における喫煙マナーの向上に寄与いただいており、全小学校区への推進員配置を目指して地域への働きかけを行った結果、推進員を増加させることができました。 ・いずれの事業についても、市民の地域への参画を促すもので、協働のまちづくりに寄与できているものと考えていることから、今後も継続すべきであると考えています。
地域と向き合う施策展開についての総括	各校区まちづくり協議会の地域別計画において、「環境美化」を掲げている校区が多く、地域一斉清掃をはじめとした地域の自主的な取り組みについて、継続した支援を図ります。

施策担当課	環境保全課
関係課	環境事業課

［③第6次総合計画の策定に向けて］

考慮すべき社会経済環境の変化等	・受動喫煙については東京オリンピックやサミット、大阪万博誘致を控え、世界的な潮流に則り、国の健康増進法改正や東京都の受動喫煙防止条例制定など屋内の喫煙行為について規制を強化する方向性が鮮明になっています。大阪府や大阪市においても受動喫煙の防止に向けた条例制定の検討委員会を設置するなど、今後もそのような動きは拡大すると想定されることから、本市においても、路上喫煙対策について、受動喫煙対策と足並みをそろえた取り組みが必要となります。
重要課題、課題対応のために必要な取り組み	・路上喫煙における指導エリアの条例違反者数は減少していますが、未だ「ながらたばこ」を行う条例違反者が散見されており、さらなる啓発等が必要であると考えています。 ・屋内喫煙の規制により、路上喫煙が増加することが想定され、喫煙所の設置によるマナー向上を図るとともに、路上喫煙禁止区域の拡大が必要と考えており、市長の諮問機関である「八尾市路上喫煙マナー向上推進協議会」からも同様の意見をいただいているところです。 ・地域美化の推進においては、担い手の中心が高齢化しており、次世代の担い手の育成が必要であると考えています。

施策データシート

施策44　きれいなまち八尾の実現

1. 施策評価の推移

年度	前期実績	後期実績		計画
	H27	H28	H29	H30
重点該当				
評価結果 （H30は施策の展開方針）	B 環境美化活動として、地域における自主的な清掃活動の実施回数が増加してきており、活動を推進する支援を引き続き実施する。 久宝寺小学校区まちづくり協議会が主体となって開始した路上喫煙マナー向上推進エリアを位置付けた上での啓発活動等に対する支援を引き続き実施する。	B 全ての項目において、単年度の計画値については達成できており、この調子で平成32年度（2020年度）のめざす値達成に向けて日々精進していく必要がある。市民や事業者に環境美化に関する理解を深めつつ、より活発に自主的な清掃活動を行ってもらうため、新しい仕組み作りが必要であると考えている。 路上喫煙対策について、各小学校区における路上喫煙マナー向上を推進する担い手である「路上喫煙マナー向上推進員」の募集の呼びかけを行ったが、まだ不在の小学校区もあることから、全ての小学校区により選出していただけるよう、新規の推進員の発掘に向け工夫と努力を行っていく必要がある。	B 環境美化活動において、前年度に比べ上昇した目標達成率に満足することなく、市民・事業者の環境美化意識の向上をさらに促し、主体的な地域清掃活動を支援する。一方、路上喫煙対策においては、条例違反者の現認数やマナー向上推進員数など数値の上での向上は見られるものの、今後も引き続き市民・事業者とともに路上喫煙マナー向上における市民参画や協働の取り組みを積極的に進めていく。	－ 環境美化活動を活発化させるとともに、環境美化に関する理解を深めるため、自主的な地域清掃活動を支援し、企業との連携を深めることにより、市域全体での美化活動につながる活動を推進します。 とりわけ、路上喫煙対策については、条例で禁止行為としている市内全域での歩行しながらや自転車等に乗りながらの喫煙者をなくすことを目標に、すべての小学校区において路上喫煙マナー向上推進員の活動を展開できるようにするため、各種団体への働きかけを行っていきます。また、校区まちづくり協議会が主体的に実施する路上喫煙マナー向上推進エリアを位置付けた上での啓発活動等を支援していきます。 さらに、路上喫煙禁止区域の拡大に向けた整備を行っていきます。

2. めざす暮らしの姿の実現を測定するための指標

	指標（単位）		現状値		前期	後期			めざす値	めざす値の水準について
			H21	H26	H27	H28	H29	H30	H32	
①	公共の場所でごみやたばこのポイ捨てなどをしないように心がけている市民の割合（%）	計画値	－	－	－	76.0	77.0	78.0	80.0	多くの人が環境を意識するようになることをめざします。
		実績値	－	71.7	－	76.5	76.6	76.5	－	
		達成率	－	－	－	100.0%	99.5%	98.1%	－	
②	地域一斉清掃実施回数（回）	計画値	－	－	380.0	510.0	520.0	530.0	550.0	地域での自主的な清掃活動の機会が増え、快適で美しいまちづくりが進むことをめざします。
		実績値	352	518.0	540.0	790.0	870.0	870	－	
		達成率	－	－	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	－	
③	1時間当たりの条例違反者の現認数（早朝の時間帯含む）（人）	計画値	－	－	－	3.40	3.30	3.20	3.00	地域とともに路上喫煙マナー啓発活動を推進することにより、条例違反者の減少をめざします。
		実績値	－	3.53	－	3.13	2.11	2.00	－	
		達成率	－	－	－	100.0%	100.0%	100.0%	－	
	平均達成率		－	－	100.0%	100.0%	99.8%	99.4%	－	

（注）H30の実績値欄は、「見込値」とする。

①

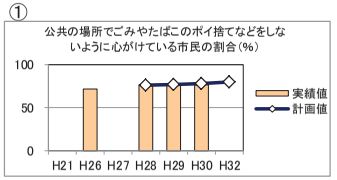

②

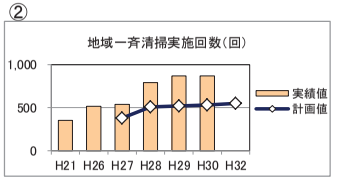

③

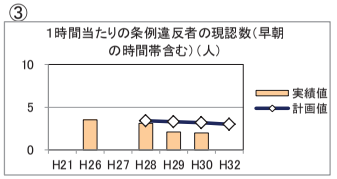

3. 施策の体系の推移

（単位：千円）

	施策の体系	施策構成事務事業	H27		H28		H29		H30	
			重点	計画額	重点	計画額	重点	計画額	重点	計画額
1	まちの美化推進									
		路上喫煙対策事業		9,796		7,843		7,300		9,245
		あき地の適正管理業務		272		242		234		234
		環境美化活動推進事業		1,599		1,665		1,675		1,672

（注）「－」は、当該年度に事務事業が存在しない。

H27		H28		H29		H30	
事前	事後	事前	事後	事前	事後	事前	事後
継続	A	拡大	A	継続	A	継続	
継続	A	継続	A	継続	A	継続	
継続	A	継続	A	継続	A	継続	

後期基本計画施策評価シート

施策45	地球温暖化対策の推進

めざす暮らしの姿	・環境を意識した暮らしや事業活動により、温室効果ガスの排出量が削減されています。
基本方針	市民、事業者、行政のパートナーシップのもと、市域の温室効果ガス削減のための取り組みを進めるとともに、市自らも省エネルギー・省資源の推進を図ります。

施策担当課	環境保全課
関係課	

[①前提条件の変化]

	後期計画策定後の変化
社会経済環境の変化や関連法令、制度等の整備状況（必要性が有れば記入）	・我が国では平成27年12月開催のCOP21で採択されたパリ協定を踏まえ、地球温暖化対策を総合的かつ計画的に推進するための計画である「地球温暖化対策計画」が平成28年5月に閣議決定されました。 ・気候変動の適応策を位置づけた「気候変動適応法」が平成30年6月に制定されました。なお、環境基本計画の見直しが行われ、平成30年４月に第5次環境基本計画が閣議決定されました。 ・一方、本市では平成30年３月に「八尾市公害防止条例」を全部改正し、「八尾市生活環境の保全と創造に関する条例」を制定し、新たに「地球温暖化の防止」についての規定を設けました。

[②総合評価]

			指標（めざす値の平均達成率）		
			100%以上	80%以上	80%未満
指標値と事業の実施状況	★★☆	事業の実施状況 基本方針の要素はすべて実施した	★★★	★★☆	★☆☆
		事業の実施状況 基本方針の要素の中には実施できていないものがある	★★☆	★☆☆	☆☆☆
総合評価	【結果（見込）】 平均達成率 80.6% 指標のめざす値について、市域の温室効果ガス排出量は、実績値が2年前の数値であることから、達成状況を判断することが困難な状態となっております。一方、市役所での温室効果ガス排出量については、東日本大震災に伴う二酸化炭素排出係数の増加の影響もあり、計画値を達成できておりません。また「日常生活の中で地球温暖化防止に役立つ行動を取るよう心がけている市民の割合」は微減傾向にあり、人が集まる場で啓発を行うなど、内容、手法等の更なる工夫を行い、市民や事業者とともにより一層の取り組みを進めていく必要があります。 【実施状況】基本方針の要素はすべて実施した。 地球温暖化対策実行計画（チャレンジ80）を定め、市民、事業者、行政のパートナーシップのもと、環境イベントの開催や地域のコミュニティセンターを活用した啓発を行うなど、市域における温室効果ガスの排出量削減に努めました。 また公共施設への太陽光発電設備の設置方針に基づき、市自らも省エネルギー・省資源の推進を図るなど、おおむね基本方針に沿った施策展開ができました。				

[③第6次総合計画の策定に向けて]

考慮すべき社会経済環境の変化等	・気候変動の適応策を位置づけた「気候変動適応法」が平成30年６月に制定されました。（努力規定として、地域気候変動適応計画の策定と適応策の推進が地方公共団体に求められています。） ・平成30年７月に閣議決定された第5次エネルギー基本計画において、太陽光等の再生可能エネルギーが主要電源として明記。 ・八尾市環境総合計画の中間目標期間が32年度で終わり、平成37年度から長期目標期間が継続します。 ・国が定めた第五次環境基本計画で挙げている6つの重点戦略に基づいた本市で取り組むべき事業の選定及び検討を行います。
重要課題、課題対応のために必要な取り組み	・市域の温室効果ガスについては削減できていますが、引き続き、市民、事業者、行政のパートナーシップのもと、市域の温室効果ガス削減のための取り組みを進めます。 ・行政として、市域については継続して地球温暖化対策について普及啓発を推進していくとともに、併せて、公共施設の省エネ機器への入れ替えや再生可能エネルギー設備の導入に率先して取り組みます。 ・国が定めた第五次環境基本計画で挙げている6つの重点戦略（気候変動対策を含む）を踏まえ、八尾市総合計画及び八尾市環境総合計画の改定作業を進めます。 ・環境マネジメントシステムについては、職員が自発的に環境に配慮した取り組みができるような仕組みや、職員の業務負担が大きいことから、システムの簡素化を図る必要があると考えています。

具体的取り組みについての総括・重要な役割を果たした事業	・平成27年度から平成29年度にかけて、「地球温暖化対策実行計画（チャレンジ80）」の目標達成のため、提案型公共サービスにより民間のノウハウを活用した啓発事業を実施しました。（クールビズ啓発、こたつシェア（ウォームシェア）等）。 ・平成27年度より太陽光発電設備の設置方針に基づき、市の公共施設の新築等の施設については順次設置を行いました（水道局庁舎の建て替え、各学校園の屋根貸し事業等）。さらに、平成30年度は国の補助制度を活用し、国が進める地球温暖化対策のための国民運動「COOL　CHOICE」に本市が推進している「地球温暖化対策実行計画（チャレンジ80）」を掛け合わせて相乗的に啓発を行います。 ・環境マネジメントシステムの推進については、導入当初から比較すると一定の効果はあるものの、近年では効果に停滞が見られることから、平成30年度から各部局において創意工夫のある取り組みである「業務のアレンジ」を取り入れ、効果の拡大を図りました。
地域と向き合う施策展開についての総括	

施策データシート

施策45	地球温暖化対策の推進

1. 施策評価の推移

年度	前期実績	後期実績		計画
	H27	H28	H29	H30
重点該当	○			
評価結果 （H30は施策の展開方針）	B	B	B	－
	市域については、地球温暖化対策実行計画（チャレンジ80）を定め、市民、事業者、行政のパートナーシップのもと、地球温暖化対策の取組みを進めている。 市役所では、公共施設への太陽光発電設備の設置方針を定め、再生可能エネルギーの導入促進と活用を進めるなど率先して地球温暖化対策の取組みを進め、平成27年度（2015年度）は計画期間が終了となることから、地球温暖化対策実行計画（事務事業編）の改定を行った。 電気の温室効果ガス排出係数の増加が、市域、市役所での温室効果ガス排出量の増加につながっているが、地球温暖化対策の推進については、より一層多くの市民や事業者とともに取組みを進めていくことが必要である。	市民、事業者、行政のパートナーシップのもと、市域の温室効果ガス削減のための取り組みを進め、環境イベントの開催や地域のコミュニティセンターを活用した温室効果ガス削減のため啓発を実施した。また、市の公共施設への太陽光発電設備の設置方針に基づき、再生可能エネルギーの導入促進と活用を実施し、新築・建替え等の施設については順次設置を行った。さらに、ESCO事業を活用して公共施設へ省エネ設備を導入し、省エネルギー・省資源化についても率先した取り組みを実施した。 電気の温室効果ガス排出係数の増加が、市域、市役所での温室効果ガス排出量の増加につながっているが、地球温暖化対策の推進については、より一層多くの市民や事業者とともに取り組みを進めていくことが必要である。	市民や事業者とのパートナーシップを通じて、柔軟に地球温暖化対策の推進に取り組むことができた。また、公共施設を中心に、再生可能エネルギー設備の導入などの省エネルギー・省資源化への取り組みを進めた。 庁内・外ともに、環境改善に対する意識浸透を図ることができており、環境マネジメントシステムについても問題なく管理が行われている。	市民、事業者、行政のパートナーシップのもと、市域の温室効果ガス削減のための取り組みを進めます。 とりわけ、地域における人が集まる場を活用し、主婦層から広がりを見せる地球温暖化対策についての講座を実施します。 また、公共施設については、再生可能エネルギーの導入促進と活用を図り、より多くの市民が再生可能エネルギーの効果を身近に感じられるよう太陽光発電設備の設置を進めます。 併せて、公共施設を中心に省エネ設備の導入などの省エネルギー・省資源化への取り組みについても率先して実行します。

2. めざす暮らしの姿の実現を測定するための指標

	指標（単位）		現状値		前期	後期			めざす値	めざす値の水準について
			H21	H26	H27	H28	H29	H30	H32	
①	市域の温室効果ガス排出量（万t-CO2）	計画値	－	－	146	138	130	122	105	温室効果ガス排出量を減らします。（実績値は現状の最新値）
		実績値	150.5	151.0	154	148	141	138	－	
		達成率	－	－	94.8%	93.2%	92.2%	88.4%	－	
②	日常生活の中で、地球温暖化防止に役立つ行動を取るよう心がけている市民の割合（%）	計画値	－	－	75	80	85	90	100.0	平成32年（2020年）にすべての人が何らかの行動を意識できることを目標とします。
		実績値	61.8	74.9	81.6	78.6	76.2	71.2	－	
		達成率	－	－	100.0%	98.3%	89.6%	79.1%	－	
③	市役所での温室効果ガス排出量（t-CO2）	計画値	－	－	21,613	21,472	21,330	21,189	20,905	温室効果ガス排出量を減らします。
		実績値	22,921	21,166	28,181	28,499	28,484	28,484	－	
		達成率	－	－	76.7%	75.3%	74.9%	74.4%	－	
	平均達成率		－	－	90.5%	88.9%	85.6%	80.6%	－	

（注）H30の実績値欄は、「見込値」とする。

①

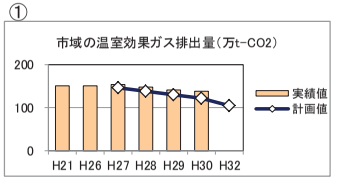

②

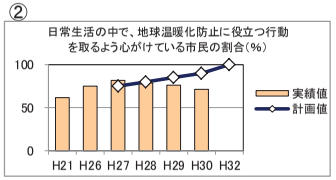

③

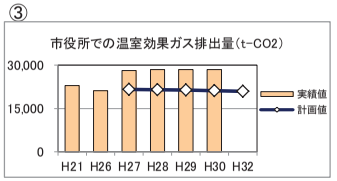

3. 施策の体系の推移

（単位：千円）

	施策の体系	施策構成事務事業	H27		H28		H29		H30	
			重点	計画額	重点	計画額	重点	計画額	重点	計画額
1	地球温暖化対策実行計画の推進									
		チャレンジ80（やお）市域推進事業		6,300		6,161		6,161		1,815
2	市行政における地球温暖化対策の推進									
		環境マネジメント推進事業		650		666		450		450
		チャレンジ80（やお）率先取組事業	○	1,054		542		469		562

（注）「－」は、当該年度に事務事業が存在しない。

H27		H28		H29		H30	
事前	事後	事前	事後	事前	事後	事前	事後
継続	A	継続	A	継続	A	継続	
継続	A	継続	A	継続	A	継続	
継続	A	継続	A	継続	A	継続	

後期基本計画施策評価シート

施策46	資源循環への取り組み

めざす暮らしの姿	・3R(リデュース・リユース・リサイクル)によりごみの排出量が減少し、資源が循環して利用されています。
基本方針	ごみの分別収集・処理などを行うことにより、ごみの減量化および適正処理やリサイクルを進めるとともに、効率的な廃棄物処理体制を構築し、環境負荷の低減に配慮するとともに、広域的な廃棄物処理を推進します。

[①前提条件の変化]

	後期計画策定後の変化
社会経済環境の変化や関連法令、制度等の整備状況(必要性が有れば記入)	・特になし。

[②総合評価]

			指標(めざす値の平均達成率)		
			100%以上	80%以上	80%未満
指標値と事業の実施状況	★★☆	事業の実施状況	基本方針の要素はすべて実施した	★★★	★★☆	★☆☆
			基本方針の要素の中には実施できていないものがある	★★☆	★☆☆	☆☆☆

総合評価

【結果(見込)】 平均達成率　96.0%

指標のめざす値については、概ね順調に推移しているが、1人1日当たりのごみ排出量、廃棄物の資源化率については、目標達成に至らなかったものの、家庭用指定袋制の見直しや、雑がみを有価物集団回収に出すことを積極的に啓発したことで前年度比で約6,200トンの可燃ごみが減少し、相当の成果をあげており、引き続き、、出張所等の地域拠点と連携を図るなど、市民の様々な意見を聞くことにより制度に反映させていくことで更なるごみの減量・資源化の取り組みを進めていきます。

【実施状況】基本方針の要素はすべて実施した。

一般廃棄物処理基本計画(ごみ編)に基づき、家庭用指定袋制の見直しなど、ごみの分別を市民とともに推進し、ごみの減量・資源化の取り組みを進めた。また効率的な廃棄物処理体制の構築に取り組むとともに、大阪府や他市町村と連携した廃棄物処理を推進し、環境負荷の低減に配慮した廃棄物処理を推進しました。

また、ごみの3R推進の拠点であるリサイクルセンター学習プラザにおいて、学校や地域と連携し、環境教育・環境学習に取組みました。

具体的取り組みについての総括・重要な役割を果たした事業	・平成28年(2016年)10月にこれまで取り組んできた家庭用指定袋制を見直し、市民とともにごみの減量・資源化に取り組んだ。また新聞の発行部数の減少や有価物集団回収実施団体の実施規模の縮小により、回収量が低下しているため、ホームページ等を活用し、雑がみの回収方法について、周知を行い、3Rを推進することができた。今後も市民の意見を踏まえ、生活実態に見合った取り組みを行っていく必要があります。 ・八尾市・大阪市・松原市により設立した一部事務組合により、共同処理をさらに発展させた広域的な処理体制を効果的・効率的・安定的な処理体制を確立することができました。
地域と向き合う施策展開についての総括	ごみ減量推進員との意見交換や各イベントおけるごみの減量・資源化に対する啓発を行い、市民とともにごみの削減を実現できました。今後、八尾市複合アプリを有効に活用し、市民への情報提供など迅速な対応ができるように、取り組んでいく必要があります。

施策担当課	資源循環課
関係課	環境事業課、環境施設課

[③第6次総合計画の策定に向けて]

考慮すべき社会経済環境の変化等	・ごみの焼却処理が新たな広域処理体制へ移行することが想定される中で、経費負担の根拠が各構成市のごみの処理量が基礎となることから、さらなるごみの減量・資源化に向けた取り組みが必要となってきます。
重要課題、課題対応のために必要な取り組み	・人と環境に優しいまちづくりをすすめるためには、生活者視点でのごみ行政をすすめていく必要があり、そのために出張所等の地域拠点と連携を図ることや、収集現場を活用するなど、市民生活に寄り添った機会を設けていくことが必要があります。 ・八尾市一般廃棄物処理基本計画(ごみ編)の平成32年度の改定に向けて、八尾市廃棄物減量等推進審議会を開催し、ごみの減量・資源化に向けての取り組みを検討していく必要があります。

施策データシート

施策46	資源循環への取り組み

1. 施策評価の推移

年度	前期実績	後期実績		計画
	H27	H28	H29	H30
重点該当		○		
評価結果 （H30は施策の展開方針）	B 平成28年（2016年）2月には新たな指定袋制度の構築に向けた素案についてごみ減量推進員との意見交換会を行い、市民とともに進めていくごみ減量に取り組んでいるところである。指標の達成度については社会的な背景にも影響を受けるものもあるが、平成28年（2016年）10月の指定袋の見直しにかかる説明会等を通じて今後も積極的に周知・啓発していきたい。	B 市民のご理解とご協力により平成28年（2016年）10月に指定袋見直しを実施し、可燃ごみの減量には一定の成果をあげることができたため、家庭ごみについては引き続き適正な分別の啓発等に努め、ごみの減量を促していく。また、事業系ごみの適正排出指導を続けることで、これまで家庭ごみに混入されていた事業系ごみの適正排出を推進していく。 また、廃棄物の資源化については今後は雑がみの回収を積極的に推進するとともに、集団回収の実施地域の拡大に地域拠点や自治振興委員会と情報を共有し取り組んで行きたい。	B 平成28年度の指定袋見直し以降、平成29年度についてもごみ減量推進員との意見交換や、ごみ減量アイデアの募集、雑がみを有価物集団回収に出すことの積極的な啓発など、市民生活視点でのごみ行政を進めたことにより、可燃ごみの減量については、引き続き一定の成果をあげることができた。家庭ごみについては、引き続き適正な分別やごみの減量を啓発していく。また、事業系ごみの適正排出指導を継続するとともに、少量排出事業者への指導・啓発を推進していく。また、廃棄物の資源化については、雑がみの回収を積極的に推進するとともに、地域拠点や自治振興委員会と連携し、集団回収の実施地域の拡大できるよう取り組んでいきたい。	－ 平成28年（2016年）10月に家庭用指定袋の見直しを行い、分別・減量・資源化の促進を図ってきましたが、循環型社会の実現に向けて、「八尾市一般廃棄物処理基本計画（ごみ編）」に基づき、より一層市民や事業者とともに取り組みを行います。 特に、家庭系ごみについては、雑がみを有価物集団回収に出すことを積極的に啓発することによりさらなるごみの減量・資源化を図るとともに、事業系ごみについては、適正排出を推進するため、ごみ収集現場において家庭系ごみの多量排出箇所や事業系ごみの排出箇所を把握し、積極的な指導啓発活動を行い不適正排出のゼロに向けた取り組みを強化します。 併せて、出張所等の地域拠点との連携を図ることにより、有価物集団回収未実施地域での回収体制の整備を検討するなど、資源化される紙の量を増やすことでごみの減量・資源化を推進します。

2. めざす暮らしの姿の実現を測定するための指標

	指標（単位）		現状値		前期	後期			めざす値	めざす値の水準について
			H21	H26	H27	H28	H29	H30	H32	
①	1人1日当たりのごみ排出量（g/日）	計画値	－	－	796.0	769.4	698.0	692.0	680.0	発生抑制（リデュース）の観点より、ごみの排出量が減っている状況をめざします。
		実績値	845	778.7	778.6	753.9	721.3	724.2	－	
		達成率	－	－	100.0%	100.0%	96.8%	95.6%	－	
②	廃棄物の資源化率（%）	計画値	－	－	16.0	16.0	16.5	17.0	18.0	再生利用（リサイクル）及び住民参加の観点より、資源化が進んでいる状況をめざします。
		実績値	16.1	14.8	14.7	15.1	15.8	15.7	－	
		達成率	－	－	91.9%	94.4%	95.8%	92.4%	－	
③	事業系一般廃棄物の排出量（t）	計画値	－	－	20,100	19,351	19,188	19,025	18,700	発生抑制（リデュース）の観点より、ごみの排出量が減っている状況をめざします。
		実績値	22,908	19,676	19,382	19,197	18,418	18,231.0	－	
		達成率	－	－	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	－	
	平均達成率		－	－	97.3%	98.1%	97.5%	96.0%	－	

（注）H30の実績値欄は、「見込値」とする。

①

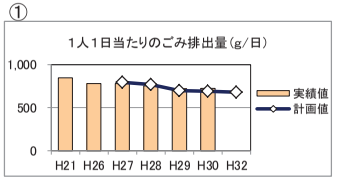

②

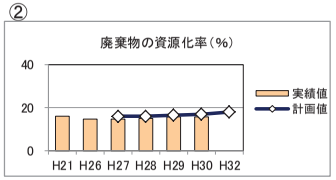

③

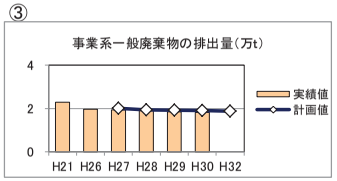

3. 施策の体系の推移

（単位：千円）

	施策の体系	施策構成事務事業	H27		H28		H29		H30	
			重点	計画額	重点	計画額	重点	計画額	重点	計画額
1	3R（リデュース・リユース・リサイクル）の推進									
		一般廃棄物処理基本計画（ごみ編）推進事業		3,248	○	4,952		8,183		4,479
		有価物集団回収推進事業		47,596		47,565		45,512		45,080
		指定袋等による分別収集事業		207,337	○	208,694		198,237		206,147
		粗大ごみ戸別収集事業		18,165		17,178		17,100		16,992
		生ごみ処理対策事業		1,154		1,155		943		843
		事業系一般廃棄物減量・適正処理等推進事務		1,078		1,219		10,002		3,141
		環境啓発（教育）事業		381		478		407		394
		リサイクルセンター学習プラザの管理運営事業		21,229		21,100		21,360		21,309
2	効率的なごみ収集体制の構築									
		ごみ収集運搬業務		55,263		44,937		43,756		43,696
		塵芥車等整備業務		30,782		30,067		30,618		31,956
3	広域的な廃棄物処理の推進									
		フェニックス計画整備促進事業		4,236		3,713		3,428		3,389
		一般廃棄物の処理に係る広域連携事業		1,051,042		899,979		886,878		854,182
4	環境衛生施設の適正管理の推進									
		一般廃棄物最終処分場の管理運営		18,107		28,704		17,010		16,462
		リサイクルセンター管理運営事業		296,076		268,982		263,304		260,684
		環境衛生庁舎管理業務		－		－		－		13,746
		納骨堂の管理運営		516		60		60		60
		斎場の管理運営		107,988		105,680		99,131		136,411
		八尾市柏原市火葬場組合の管理運営		200		200		200		200
		公衆トイレの管理運営		5,849		5,941		6,244		6,521
		市営墓地の管理運営		9,603		8,677		13,788		10,219
		墓地、納骨堂、火葬場の経営許可等に係る事務		0		0		0		0
5	し尿・浄化槽汚泥の適正処理の推進									
		し尿収集体制の整備		427,888		283,234		47,979		36,576
		清掃庁舎管理業務		115,757		26,536		26,022		23,431
		低公害ごみ収集車更新事業		63,558		52,920		41,472		41,472
		環境衛生防疫業務		1,697		2,619		2,619		2,586
		一般廃棄物（浄化槽汚泥）収集運搬業及び浄化槽清掃業の許可		99		99		81		0
		衛生処理場の管理運営		240,411		218,099		220,999		212,517
		合特法の趣旨に基づく合理化の検討		0		0		0		0
6	環境教育・環境学習の推進									
		該当事業なし								

H27		H28		H29		H30	
事前	事後	事前	事後	事前	事後	事前	事後
継続	A	拡大	A	継続	A	継続	
継続	B	継続	A	継続	A	継続	
継続	B	継続	A	継続	A	継続	
継続	A	継続	A	継続	A	継続	
継続	B	継続	B	継続	B	継続	
継続	A	継続	A	拡大	A	継続	
継続	A	継続	A	継続	A	継続	
継続	A	継続	A	継続	A	継続	
継続	A	継続	A	継続	A	継続	
継続	A	継続	A	継続	A	継続	
継続	A	継続	A	継続	A	継続	
継続	A	継続	A	継続	A	継続	
継続	A	継続	A	継続	A	継続	
継続	A	継続	A	継続	A	継続	
				継続	C	継続	
継続	B	継続	A	継続	A	継続	
継続	A	継続	A	継続	A	継続	
継続	A	継続	A	継続	A	継続	
継続	A	継続	A	継続	A	継続	
継続	A	継続	A	継続	A	拡大	
継続	A	継続	A	継続	A	継続	
継続	A	継続	A	継続	A	継続	
継続	B	継続	B	継続	B	継続	
継続	A	継続	A	継続	A	継続	
縮小	A	継続	A	継続	A	継続	
継続	A	継続	A	継続	A	継続	
継続	A	継続	A	継続	A	継続	
継続	B	継続	B	継続	B	継続	

（注）「－」は、当該年度に事務事業が存在しない。

後期基本計画施策評価シート

施策47	治水対策と環境を意識した水環境の形成

めざす暮らしの姿	・公共下水道や河川・水路と流域対策としての貯留施設や浸透施設などの流出抑制施設である流域対応施設の整備など、総合的な治水対策などにより、安全と安心を実感できるまちとなっているとともに、水辺環境に配慮した「やすらぎ」と「うるおい」のあるまちとなっています。
基本方針	河川の流下機能の向上のため、河川の改修、遊水地などの整備などを進めるとともに、流域の保水機能の確保、安全な土地利用の誘導などにより、災害の防止と軽減に取り組みます。 河川が本来持っている生物の良好な生育環境に配慮し、あわせて、自然環境を保全創出する親水空間の整備など、自然や人にやさしい川づくりを進めます。

[①前提条件の変化]

	後期計画策定後の変化
社会経済環境の変化や関連法令、制度等の整備状況（必要性が有れば記入）	・大規模な水害・土砂災害が全国で頻発化しています。 ・八尾市景観計画において、長瀬川及び玉串川を「水と緑のうるおい景観区域」に指定しました。

[②総合評価]

指標値と事業の実施状況	★★☆			指標（めざす値の平均達成率）	
				100%以上	80%以上	80%未満
		事業の実施状況	基本方針の要素はすべて実施した	★★★	★★☆	★☆☆
			基本方針の要素の中には実施できていないものがある	★★☆	★☆☆	☆☆☆
総合評価	【結果（見込）】 平均達成率99.7% 成果指標の達成見込み状況は、民間開発による貯留量がわずかに下回ることが想定されるが、計画値は概ね達成でき、治水安全度の向上は図れています。 【実施状況】基本方針の要素はすべて実施した。 寝屋川流域水害対策計画に基づき、学校施設において雨水流出抑制施設の整備や、民間開発に伴う、雨水流出抑制施設の協議を行うとともに、河川・水路の適正な維持管理や機能保持のための改修工事を実施することで災害の防止と軽減に取り組みました。また、水辺環境に配慮した「やすらぎ」と「うるおい」のあるまちをめざすために、玉串川沿道整備などの景観整備を実施するとともに、河川・水路などの愛護活動の拡大を図ることにより、「めざす暮らしの姿」の実現に向けた施策展開を図りました。				

具体的取り組みについての総括 ・重要な役割を果たした事業	・市域の治水安全度向上のため、公共下水道事業と連携し、河川改修や水路整備を実施しました。 ・小中学校及び公園において、雨水流出抑制施設の整備を実施するとともに、民間施設に伴う、雨水流出抑制施設の協議により特定都市河川寝屋川流域における総合治水対策を進めました。 ・啓発パネル展示、出前講座、施設見学会など、総合治水対策推進の啓発に努めました。 ・事業主体である大阪府と連携し、玉串川において、老朽化した護岸を改修とともに景観に配慮した整備を行いました。 ・土砂災害特別警戒区域内の住宅に対し、住民自らが実施する移転等に対し、費用の一部について助成する制度を創設しました。
地域と向き合う施策展開についての総括	・玉串川沿道整備事業では、玉串川整備推進会議（曙川東地区）を開催や、校区まちづくり協議会（刑部・南山本）等への事業説明を行い、その内容を踏まえ、水辺環境に配慮した整備を行いました。 ・玉串川の清掃活動や恩智川清掃活動WGでは、校区まちづくり協議会と協働することにより、地域にある親水空間の重要性を地域内で意識共有し、継続した取り組みとして支援しています。 ・地域一斉清掃などにより、浸水被害の原因につながる排水溝や雨水桝のごみ等を定期的に掃除して頂いているが、浚渫補助金や道具の貸し出しなど協力することによって、地域との協働を進め継続的な清掃活動につなげていきます。

施策担当課	土木建設課
関係課	土木管理事務所、土木管財課

[③第6次総合計画の策定に向けて]

考慮すべき社会経済環境の変化等	・平成30年7月豪雨においては、11府県で大雨特別警報が発表され、西日本を中心に多くの地域で河川の氾濫や浸水害、土砂災害が発生した。市域においても山手地区河川が逸水する被害が発生したことから、河川改修を行いつつ土砂・流木対策をこれまで以上に大阪府と連携し治山・治水を進める必要があります。 ・老朽化した護岸等の治水施設や親水施設等の更新を計画的に行っていくことが必要があります。 ・八尾市景観計画において、「水と緑のうるおい景観区域」に指定された長瀬川及び玉串川については、計画に沿った整備（老朽化した親水施設の更新及び未整備区間の景観整備）が必要です。
重要課題、課題対応のために必要な取り組み	・寝屋川流域水害対策計画に基づき、小中学校及び公園、さらに新しい事業対象施設として財産区財産ため池において流域貯留浸透事業を実施しつつ、さらに活用可能な施設の検討を進め、大阪府に対しては、恩智川の改修及び恩智川（法善寺）多目的遊水地の整備促進を強く要望し治水安全度の向上を図っていきます。 ・土砂災害特別警戒区域内の住宅移転等の費用の一部について助成することで移転等を促進するとともに土砂災害対策をこれまで以上に大阪府と連携し進めていきます。 ・長瀬川沿道については、老朽化が進行している親水施設や散策道等のリノベーションを行い、「やすらぎ」と「うるおい」のある水辺空間としての魅力向上を図ります。 ・玉串川沿道整備事業については、現在事業中であるⅠ期区間の完了に引き続き、Ⅱ期の事業化に向け、大阪府と連携しつつ地元協議を進めていきます。 ・水害・土砂災害の防止及び被害の軽減と良好な水環境の創造を図るため、下水道分流区域における河川・水路整備による治水安全度の向上や、災害要対策箇所の監視能力向上（監視カメラ等）、八尾市都市基盤施設維持管理基本方針に基づき、各施設の効率的・効果的な維持管理に取り組んでいきます。

施策データシート

施策47　治水対策と環境を意識した水環境の形成

1. 施策評価の推移

年度	前期実績	後期実績		計画
	H27	H28	H29	H30
重点該当				
評価結果 （H30は施策の展開方針）	B 寝屋川流域水害対策計画に基づき、公共下水道整備の推進、河川・水路の適正な維持管理や機能保持のための改修工事を実施した。また、雨水流出抑制施設として南高安小学校の校庭貯留施設の整備や、民間開発時における貯留量確保のための指導を行った。一方、環境を意識した水環境の形成を図るため、玉串川の護岸改修を実施した。今回、民間開発の実績が予測を下回ったことにより目標達成には至らなかったが、今後も総合的な治水対策を引き続き推進していく。	A 寝屋川流域水害対策計画に基づき、学校施設において雨水流出抑制施設の整備や、民間の開発に対して雨水流出抑制の指導を行うとともに、河川・水路の適正な維持管理や機能保持のための改修工事を実施した。また、環境を意識した水環境の形成を図るため、玉串川の護岸改修を実施した。今後も目標達成に向け計画的に事業を実施するとともに、八尾市都市基盤施設維持管理基本方針に基づき、各施設の特性に合った計画的な維持管理に努める。	B 寝屋川流域水害対策計画に基づき、学校施設において雨水流出抑制施設の整備や、民間開発に対して雨水流出抑制の指導を行うとともに、河川・水路の適正な維持管理や機能保持のための改修工事を実施した。また、環境を意識した水環境の形成を図るため、玉串川の護岸改修を実施した。今後も目標達成に向け計画的に事業を実施するとともに、八尾市都市基盤施設維持管理基本方針に基づき、各施設の特性に合った計画的な改修と維持管理に努める。	－ 水害・土砂災害の防止及び被害の軽減を図るとともに良好な水環境の創造を図るため、公共下水道事業と連携し河川・水路の適正な維持管理や機能保持のための改修工事を実施するとともに、雨水流出抑制施設として小・中学校の校庭貯留施設整備や民間開発における貯留施設の設置･透水性舗装の整備を実施していきます。 さらに、環境を意識した水環境の形成を図るため、玉串川において景観に配慮した護岸改修を引き続き進めていきます。また、大阪府と連携し、砂防堰堤や恩智川（法善寺）多目的遊水地の整備を促進し、治山・治水に取り組みます。これらの事業展開により、「安全安心」「生活の質の向上」「生産性の向上」といったストック効果を高めるとともに八尾市都市基盤施設維持管理基本方針に基づく台帳システムの統合を図ります。

2. めざす暮らしの姿の実現を測定するための指標

	指標（単位）		現状値		前期	後期			めざす値	めざす値の水準について
			H21	H26	H27	H28	H29	H30	H32	
①	寝屋川流域水害対策計画の貯留量達成率（%）	計画値	－	－	72.9	73.0	73.8	74.7	76.4	より高い治水安全度をめざします。 ※本市における計画目標貯留量38.5万t
		実績値	66.2	71.3	72.4	73.0	73.6	74.5	－	
		達成率	－	－	99.3%	100.0%	99.7%	99.7%	－	
	平均達成率		－	－	99.3%	100.0%	99.7%	99.7%	－	

（注）H30の実績値欄は、「見込値」とする。

①

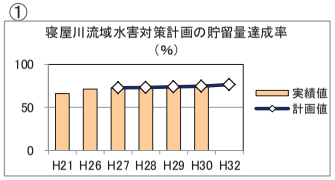

3. 施策の体系の推移

（単位：千円）

	施策の体系	施策構成事務事業	H27 重点	H27 計画額	H28 重点	H28 計画額	H29 重点	H29 計画額	H30 重点	H30 計画額
1	河川・水路などの整備									
		準用・普通河川等整備事業		34,100		19,600		19,600		18,300
		水路整備事業		62,000		41,200		26,200		29,200
		水路改修事業		16,467		10,270		10,270		10,270
		土砂災害等の対策推進事業		0		0		0		5,862
2	河川・水路などの維持・管理									
2	河川・水路などの維¦									
		河川水路等維持管理		151,021		133,221		125,823		125,191
		維持作業車等更新事業（水路）		1,347		1,347		0		0
3	降雨・浸水・土砂災害などの対策推進									
		流域貯留浸透事業		62,000		70,000		81,000		71,000
4	親水空間の形成									
		市街地水路整備事業		13,500		10,000		8,000		10,800
		玉串川沿道整備事業		68,460		52,780		9,750		51,658

（注）「－」は、当該年度に事務事業が存在しない。

H27 事前	H27 事後	H28 事前	H28 事後	H29 事前	H29 事後	H30 事前	H30 事後
継続	A	継続	A	継続	B	継続	
継続	A	継続	A	継続	B	継続	
継続	C	継続	A	継続	A	継続	
継続	A	継続	A	継続	A	拡大	
継続	D	継続	A	継続	A	継続	
継続	A	継続	A	継続	D	継続	
継続	A	継続	A	継続	A	継続	
拡大	A	継続	A	継続	A	継続	
継続	A	継続	A	継続	A	継続	

後期基本計画施策評価シート

施策48	上水道の安定供給

めざす暮らしの姿	・安全でおいしい水が安定的に供給され、安心して水道水を使用できます。
基本方針	地震など災害時においても安全な水を安定的に供給できるよう、水道施設などの耐震化を進めつつ、水道事業の健全経営を維持しながら、安心して利用できる水道をめざします。

[①前提条件の変化]

	後期計画策定後の変化
社会経済環境の変化や関連法令、制度等の整備状況（必要性が有れば記入）	人口減少に伴う水需要の減少、水道施設の老朽化、深刻化する人材不足等の水道事業の直面する課題に対応し、水道基盤の強化を図るため、水道法の一部を改正する法律案を国会で審議中です。 その中で水道事業者に対し水道の基盤強化に関する施策を策定することや、水道施設を適切に管理し更新費用を含む事業計画の作成等を義務付けるとともに、指定給水装置工事事業者制度の改善や広域連携の推進などの措置が講じられる予定です。

[②総合評価]

			指標（めざす値の平均達成率）		
			100%以上	80%以上	80%未満
指標値と事業の実施状況	★★☆	事業の実施状況：基本方針の要素はすべて実施した	★★★	★★☆	★☆☆
		事業の実施状況：基本方針の要素の中には実施できていないものがある	★★☆	★☆☆	☆☆☆

総合評価	【結果（見込）】 平均達成率100.0% 指標のめざす値は、すべて達成する見込みです。 【実施状況】基本方針に沿って展開しているが、一部要素の達成が厳しい状況です。 地震などの災害時においても、安全な水を安定的に供給できるよう、水道施設などの耐震化を進めています。配水池耐震施設率については、高安受水場の施設耐震化事業が平成30年度に完了し、今後は北部低区配水池を休止した上で北部低区配水池耐震化事業に取り掛かる予定であるが、休止に備えて他の配水池から配水するための管路整備や配水ポンプ増設等に取り組む必要があり、平成32年度の目指す値を達成することが厳しい状況となっています。 水道施設の維持管理として取り組んでいる漏水防止対策事業については、調査結果をもとに給水管の調査対象範囲を拡充し、施設の適切な維持管理を進めました。 顧客満足度の向上の取り組みである広報・広聴制度について、これまでの出前講座や地域イベントの活用、モニター制度を進めつつ、広報の手法の見直しなど、戦略的広報のあり方を研究、実践していきます。

具体的取り組みについての総括・重要な役割を果たした事業	・水道局庁舎建設事業は平成30年度をもって竣工します。 ・水道施設耐震化事業については、高安受水場の耐震化事業が平成30年度をもって完了予定です。 ・配水管整備事業は平成32年度までの計画値を達成すべく鋭意取り組んでいます。 ・緊急時給水拠点確保事業は平成30年度をもって計画していた事業を終え、漏水防止対策事業、広報・広聴制度、環境マネジメント推進事業及び水道料金等総合業務については、継続して実施します。
地域と向き合う施策展開についての総括	地域の防災訓練については、要望に積極的に応え参加するとともに、耐震性緊急貯水槽を設置した地域では、災害時を想定して住民とともに貯水槽からの給水訓練を行いました。自助の一つである飲料水の備蓄の必要性の呼びかけについては今後も引き続き啓発を行っていく必要があります。

施策担当課	水道局経営総務課
関係課	水道局お客さまサービス課・水道局工事管理課・水道局施設整

[③第6次総合計画の策定に向けて]

考慮すべき社会経済環境の変化等	人口減少に伴う水需要の減少、水道施設の老朽化、深刻化する人材不足等の水道事業の直面する課題に対応し、水道基盤の強化を図るため、大阪府が「府域一水道に向けた水道のあり方協議会」を設立し、広域化に向けて取り組みを進めるよう検討しています。既に大阪広域水道企業団と10団体との水道事業の統合が決まっており、今後さらなる統合に向けた動きが促進されます。
重要課題、課題対応のために必要な取り組み	・水道施設の耐震化については、重要な課題です。一朝一夕で解決できる問題ではないが、積極的に取り組みを進めていく必要があるため、広域化を視野に入れて検討を行います。

施策データシート

施策48	上水道の安定供給

1. 施策評価の推移

年度	前期実績	後期実績		計画
	H27	H28	H29	H30
重点該当				
評価結果 （H30は施策の展開方針）	B 施策の展開方針に基づき、安全で安心な水の安定供給に努めた。管路の耐震化については、沿道住民や関係機関等の調整で工事の発注に時間を要し、目標値に若干達成できなかったものの、引き続き、信頼性の高い水道事業の構築に向け、災害に強い水道づくりに努めていく。	B 施策の展開方針に基づき、安全で安心な水の安定供給に努めた。管路の耐震化については、沿道住民や関係機関の調整で工事の発注に時間を要し、計画値を達成できなかったものの、引き続き、お客さまサービスの向上と信頼性の高い水道事業の構築に向け、事業を推進していく。	B 事業計画に基づき施設耐震化および管路更新事業を実施したが、管路については前年度に引き続き目標値達成とならなかった。災害に強い水道の構築のため、最終目標値達成に向けた事業の計画的な実施と適切な進行管理に取り組む。また、これまで実施してきている広報活動を充実させ、水道事業の現状と今後の課題、方向性についてさらなる理解・協力を得られるよう、地域へ出向いた広報活動など、さまざまな手法による広聴・広報活動を進める。	－ 水道ビジョンを推進し、健全経営を持続しつつ、水道施設・管路の老朽化対策、耐震化などの災害に強い水道サービスを提供するための経営戦略として策定した中期経営計画に基づき、業務改善や意識改革に取り組みます。 また、積極的に広聴広報活動を行い、顧客満足度が向上するよう努めます。 さらに、水需要に見合った適正な施設規模と水道料金の設定により、安定した事業経営が継続できるよう、アセットマネジメント等を活用し、中期経営計画の進行管理を定期的に行い、PDCAサイクルを徹底します。

2. めざす暮らしの姿の実現を測定するための指標

	指標（単位）		現状値		前期	後期			めざす値	めざす値の水準について
			H21	H26	H27	H28	H29	H30	H32	
①	管路耐震化率（%）	計画値	－	－	21.6	22.6	23.7	24.6	26.8	導・送・配水管の耐震性能が高まり、管路による早期の給水活動再開が可能となっている状況をめざします。
		実績値	10.1	19.2	20.7	21.3	23.0	24.6	－	
		達成率	－	－	95.8%	94.2%	97.0%	100.0%	－	
②	配水池耐震施設率（%）	計画値	－	－	46.5	46.5	46.5	46.5	70.2	配水池の耐震性能が高まり、早期の応急給水や復旧が可能となっている状況をめざします。
		実績値	33.2	46.5	46.5	46.5	46.5	46.5	－	
		達成率	－	－	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	－	
③	経常収益対経常費用比率	計画値	－	－	－	109.0	109.0	109.0	109.0	効率的な経営による費用の抑制と収益確保により、安定した事業経営の継続が可能な状況をめざします。
		実績値	103.2	114.2	－	113.5	113.8	109.1	－	
		達成率	－	－	－	100.0%	100.0%	100.0%	－	
	平均達成率		－	－	97.9%	98.1%	99.0%	100.0%	－	

（注）H30の実績値欄は、「見込値」とする。

①

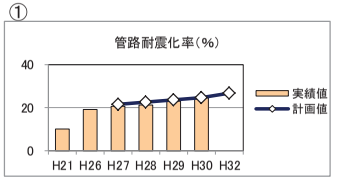

②

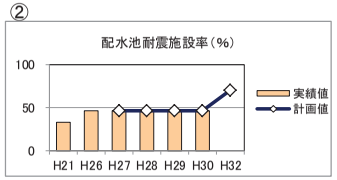

③

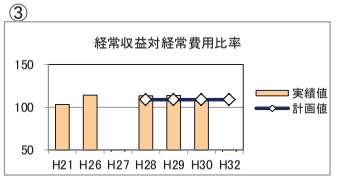

3. 施策の体系の推移

（単位：千円）

	施策の体系	施策構成事務事業	H27		H28		H29		H30	
			重点	計画額	重点	計画額	重点	計画額	重点	計画額
1	水道施設の基盤強化									
		水道施設耐震化事業		－		－		－		－
		配水管整備事業		－		－		－		－
		緊急時給水拠点確保事業		－		－		－		－
		水道局庁舎建設事業		－		－		－		－
2	水道施設の維持管理									
		漏水防止対策事業		－		－		－		－
3	顧客満足度の向上									
		広報・広聴制度		－		－		－		－
4	健全経営の維持									
		環境マネジメント推進事業（水道局）		－		－		－		－
		水道料金収納等総合業務		－		－		－		－

（注）「－」は、当該年度に事務事業が存在しない。

H27		H28		H29		H30	
事前	事後	事前	事後	事前	事後	事前	事後
継続	A	継続	A	継続	B	継続	
継続	B	継続	B	継続	B	継続	
継続	B	継続	A	継続	A	継続	
継続	A	継続	A	継続	A	継続	
拡大	A	継続	A	継続	B	継続	
継続	A	継続	A	継続	A	継続	
継続	A	継続	A	継続	A	継続	
拡大	A	継続	A	継続	A	継続	

後期基本計画施策評価シート

施策49	下水道事業の推進

めざす暮らしの姿	・公共下水道が整備されていることにより、浸水の防除、生活環境の改善および公共用水域の水質保全が図られ、市民の生命・財産と水環境が守られています。 ・下水道資源の有効活用を図ることにより、地球環境を意識した、「ゆとり」と「うるおい」のある環境が提供されています。
基本方針	浸水のない安全で安心なまちづくりおよび市民の快適な生活環境を実現するため、公共下水道整備を計画的に推進し、適切な維持管理と計画的な改築・修繕事業を実施します。 地方公営企業法の財務規定等を適用したことにより、財務・財政の透明化や収支の適正化に努め、健全かつ持続可能な経営をめざします。

[①前提条件の変化]

	後期計画策定後の変化
社会経済環境の変化や関連法令、制度等の整備状況（必要性が有れば記入）	・平成27年4月に地方公営企業法の財務規定を適用し公営企業会計を導入、平成28年8月より財政基盤の強化に向け下水道使用料を改定、平成30年3月に「将来にわたる持続可能な下水道サービスの提供の実現」を基本理念とする「八尾市公共下水道事業経営戦略」（計画期間：H30〔2018〕～H42〔2030〕）を策定しました。 ・「公共工事の品質確保の促進に関する法律」の改正等による「土木工事標準歩掛等の改定」、「間接工事費の改定」、「積算方法の見直し」などによる事業費の上昇がありました。

[②総合評価]

			指標（めざす値の平均達成率）		
			100%以上	80%以上	80%未満
指標値と事業の実施状況	★★☆	事業の実施状況	基本方針の要素はすべて実施した	★★★	★★☆	★☆☆
			基本方針の要素の中には実施できていないものがある	★★☆	★☆☆	☆☆☆

総合評価

【結果（見込）】 平均達成率98.3%

成果指標の達成見込み状況は、概ね順調に推移しているが、近年、国交付金等の安定的な財源確保が困難な状況であり、指標の各年度における計画値達成には至っていません。また、整備の中心である山手の現場条件が厳しいことからも、第5次総合計画最終年度における「めざす値」の達成は極めて厳しい状況です。

【実施状況】 基本方針の要素はすべて実施した。

計画的な公共下水道整備及び改築・修繕を行うとともに、適切な維持管理を実施した。また、公営企業会計の導入により財務・財政の透明化や収支の適正化に努めるとともに、「八尾市公共下水道事業経営戦略」を策定し、健全かつ持続可能な経営に取り組みました。

具体的取り組みについての総括・重要な役割を果たした事業	・膨大なストックの計画的改築更新については、早期着手した3排水区を対象とした長寿命化計画に基づき、平成26年度から事業を実施してきました。また、平成29年度には、八尾市全域の下水道施設を対象として、計画的で効率的な点検、調査、修繕、改築を行う「下水道ストックマネジメント計画」の実施方針を策定し、これに基づき、事業を展開しています。 ・下水道未接続の家屋に対する個別の勧奨活動に注力するとともに、地域や地域拠点とも連携し、水洗化の促進を図りました。 ・下水道経営推進事業にあっては経営の健全化、効率的な事業運営、経営基盤の強化を図るため、中長期的な経営の基本計画である「八尾市公共下水道事業経営戦略」を策定しました。 ・公共下水道整備事業においては、事業を進めるため、国交付金制度を積極的に活用して財源の確保を目指しました。計画値を下回るものの、「生活環境の改善、公共用水域の水質保全、浸水の防除」の公共下水道の役割を果たすべく、事業の進捗を図りました。
地域と向き合う施策展開についての総括	公共下水道の機能・役割への理解や適正な使用が維持管理費の軽減につながるため、出前講座を充実させるとともに、各種イベント等を実施しました。 地域への工事PRや水洗化促進のため、地域拠点の協力を得ながら、地域との情報共有を図り、事業を進めています。

施策担当課	下水道経営企画課
関係課	下水道管理課・下水道整備課

[③第6次総合計画の策定に向けて]

考慮すべき社会経済環境の変化等	大阪府流域下水道事業は平成30年度から地方公営企業法を適用しているが、その経営戦略における収支見通しでは毎年20～30億円程度の純損失が発生することとなり、関係市町村に対する経費負担（維持管理負担金）の大幅な見直しを今後求められる。 今後も、国交付金等の財源確保が厳しい状況が続くと考えられます。 平成29年度の国の財政制度等審議会で、「受益者負担の原則」の観点から国庫補助制度の見直しについて指摘がなされています。（改築事業に対する国交付金の縮小もしくは廃止の方向性が示されています。）
重要課題、課題対応のために必要な取り組み	・今後、安定的な下水道事業経営を継続していくため、「八尾市公共下水道事業経営戦略」計画期間（13年間）の中で、PDCAサイクルを用いた投資財政計画の進捗管理・検証は不可欠です。 ・長期的には人口減少等による経営状況の悪化が懸念されるため、積極的な施策の立案とさらなる経営改善が求められます。 ・限られた財源の中、新たな整備手法の検討・実施を行います。 ・国の動向を注視しつつ、積極的に国に交付金の条件緩和を申し入れていきます。

施策データシート

施策49	下水道事業の推進

1．施策評価の推移

年度	前期実績	後期実績		計画
	H27	H28	H29	H30
重点該当				
評価結果 （H30は施策の展開方針）	B 指標に対する達成率は概ね100%ではあるものの、今後整備が難しい現場条件へ柔軟な対応がさらに求められる。事業費、特に社会資本整備総合交付金の要望に対する国からの交付金額は、要望額に達しておらず、事業費の安定的な確保と更なるコスト縮減が必要である。	B 指標に対する達成率は概ね100%ではあるものの、整備が困難な現場条件での早期整備完了が求められる。事業費、特に社会資本整備総合交付金が要望額に達しない状況が続いており、財源的に厳しい状況にあることから事業費の安定的な確保と更なるコスト縮減が必要である。	B 下水道事業の経営を取り巻く環境は、今後、一層厳しいものとなることが予測されることから近い将来に見込まれる施設の老朽化等に伴う修繕・改築事業の増加等にも対応できるよう、事業費の安定的な確保と更なるコスト削減を図る必要がある。	－ 市民の快適な生活環境と浸水のない安全で安心なまちづくりを実現するため、下水道の未整備区域に対して、効率的かつ効果的に公共下水道整備を行います。 また、適切な施設機能の保持、予防保全的な修繕等を実施し効率的かつ適正な維持管理に努めるとともに、長寿命化計画に基づき事業を実施します。これまでの長寿命化計画にあっては早期着手した3排水区を対象としたものであり、今後については八尾市全域の下水道施設を対象とした、計画的な点検、調査、修繕・改築を行う「下水道ストックマネジメント計画」に基づき事業展開を図ります。 そして、安定的な下水道サービスを提供するため、平成29年度（2017年度）に策定した中長期的な経営の指標となる「経営戦略」に沿った公共下水道事業の健全な経営を目指します。

2．めざす暮らしの姿の実現を測定するための指標

	指標（単位）		現状値		前期	後期			めざす値	めざす値の水準について
			H21	H26	H27	H28	H29	H30	H32	
①	公共下水道（汚水）整備人口普及率（%）	計画値	－	－	92.5	93.8	95.3	96.6	100.0	すべての市民が下水道を利用できるようにします。
		実績値	81.7	91.3	92.2	92.9	93.6	94.1	－	
		達成率	－	－	99.7%	99.0%	98.2%	97.4%	－	
②	公共下水道接続率（%）	計画値	－	－	90.0	90.3	90.7	91.1	92.0	接続率100%をめざし、速やかな公共下水道への切替を促進します。
		実績値	89.2	89.7	89.8	89.9	90.2	90.4	－	
		達成率	－	－	99.8%	99.6%	99.4%	99.2%	－	
	平均達成率		－	－	99.7%	99.3%	98.8%	98.3%	－	

（注）H30の実績値欄は、「見込値」とする。

①

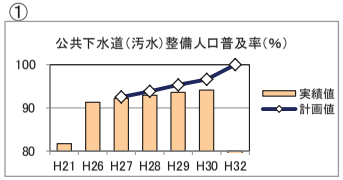

②

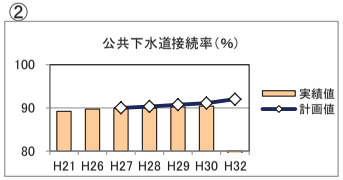

3．施策の体系の推移

（単位：千円）

	施策の体系	施策構成事務事業	H27		H28		H29		H30	
			重点	計画額	重点	計画額	重点	計画額	重点	計画額
1	下水道施設の整備									
		流域下水道整備促進事業		－		－		－		－
		公共下水道整備事業		－		－		－		－
2	下水道施設の維持・管理									
		下水道施設の維持管理業務		－		－		－		－
3	健全な下水道事業の経営									
		水洗化促進事業		12,016		10,871		9,820		－
		水洗化促進に関する業務		－		－		－		－
		下水道の広報宣伝事業		2,557		2,696		2,695		－
		受益者負担金、下水道使用料等の賦課・徴収業務		－		－		－		－
		下水道経営推進事業	－	－	－	－		－		－
4	下水道資源の有効活用									
		該当事業なし								

（注）「－」は、当該年度に事務事業が存在しない。

H27		H28		H29		H30	
事前	事後	事前	事後	事前	事後	事前	事後
継続	A	継続	A	継続	A	継続	
継続	A	継続	A	継続	A	継続	
継続	A	継続	A	継続	A	拡大	
継続	A	継続	A	継続	A	継続	
継続	A	継続	A	継続	A	継続	
継続	A	継続	A	継続	A	継続	
継続	A	継続	A	継続	A	継続	
－	－	－	－	継続	A	継続	

後期基本計画施策評価シート

施策50	一人ひとりの人権が尊重される心豊かなまちづくり

めざす暮らしの姿	・人権が尊重され、ともに認めあい、幸せに暮らしています。
基本方針	人権尊重社会を推進するため、関係機関と連携した推進体制を充実させるとともに、八尾市人権教育・啓発プランの推進を図ります。また、「八尾市いじめ防止基本方針」に基づき、その取り組みを進めます。

［①前提条件の変化］

	後期計画策定後の変化
社会経済環境の変化や関連法令、制度等の整備状況（必要性が有れば記入）	・平成28年度に「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」（障害者差別解消法）、「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律」（ヘイトスピーチ解消法）、「部落差別の解消の推進に関する法律」（部落差別解消推進法）が施行され、個別人権課題に対する法整備が行われました。

［②総合評価］

			指標（めざす値の平均達成率）		
			100%以上	80%以上	80%未満
指標値と事業の実施状況	★★★	事業の実施状況：基本方針の要素はすべて実施した	★★★	★★☆	★☆☆
		事業の実施状況：基本方針の要素の中には実施できていないものがある	★★☆	★☆☆	☆☆☆
総合評価	【結果（見込）】 平均達成率 100% 指標のめざす値については、達成しており、順調にめざす暮らしの姿に向けた取組が進んでいます。 【実施状況】基本方針の要素はすべて実施した。 庁内における人権主担者研修やトップセミナーの実施、また全市的には市民との協働による市民フォーラムや交流会を実施することで、人権尊重の社会づくりを推進しました。また専用ダイヤルによるこどもいじめ相談窓口を設置したほか、いじめ防止啓発カードを作成し、市内小中学校の児童生徒に配布することで、いじめ防止と相談先に関する啓発を行いました。				

具体的取り組みについての総括 ・重要な役割を果たした事業	・人権尊重の社会づくり推進事業において、いじめ防止対策を実施した。とりわけいじめ防止カードを作成し、市内の小中学校の児童生徒全員に毎年配布することで、啓発効果を高めるよう取り組みを行いました。 ・人権教育・啓発プラン推進事業において、人権尊重の社会づくり審議会の中で「第2次八尾市人権教育・啓発プラン」の進捗内容について意見を得つつ、同プランの推進を図りました。 ・市民との協働による市民フォーラムや交流会の開催、一般財団法人八尾市人権協会との連携を通じて、市民への人権啓発を推進しました。
地域と向き合う施策展開についての総括	

施策担当課	人権政策課
関係課	桂人権コミュニティセンター、安中人権コミュニティセンター

［③第6次総合計画の策定に向けて］

考慮すべき社会経済環境の変化等	・平成28年度に「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」（障害者差別解消法）、「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律」（ヘイトスピーチ解消法）、「部落差別の解消の推進に関する法律」（部落差別解消推進法）が施行され、個別人権課題に対する法整備が行われました。
重要課題、課題対応のために必要な取り組み	・人権意識の向上が求められる中で、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」（障害者差別解消法）、「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律」（ヘイトスピーチ解消法）、「部落差別の解消の推進に関する法律」（部落差別解消推進法）が施行されたほか、LGBT等の人権課題も取り上げられており、引き続き個別課題への対応についても適切に行っていかなければなりません。

施策データシート

施策50	一人ひとりの人権が尊重される心豊かなまちづくり

1. 施策評価の推移

年度	前期実績	後期実績		計画
	H27	H28	H29	H30
重点該当		○		
	B	B	B	−
評価結果 （H30は施策の展開方針）	「人権が尊重され、ともに認め合い、幸せに暮らせる社会が実現していると思う市民の割合」及び「市役所の職場人権研修の参加者数」共に前年度より数値が向上しているが、目標達成に向け、さらなる取り組みを進めていく必要がある。 「人権教育・啓発プラン」が平成27年度（2015年度）で計画期間が満了することから、「八尾市人権教育・啓発プラン策定審議会」を設置し、市民と協働で、「第2次八尾市人権教育・啓発プラン」を策定した。	平成28年度（2016年度）は「第2次八尾市人権教育・啓発プラン」の開始年度であり、豊かな人権文化に満ちた人権を尊重するまちづくりをめざし、人権主担者研修の実施や、市民との協働による市民フォーラム、交流会を開催した。また、いじめ防止の取り組みとして、こどもいじめ相談窓口（専用ダイヤル）を設置し、いじめ防止啓発カードを作成した。 指標の達成状況については、「人権主担者研修の内容がよかったと思う職員の割合」は、単年度計画値を達成することはできなかったが、「市役所の職場人権研修への参加率」は、単年度計画値を達成することができた。今後も「第2次八尾市人権教育・啓発プラン」に基づく各施策を推進すると共に、「八尾市いじめ防止基本方針」に基づき、教育委員会と連携し、その取り組みを進める。	第2次八尾市人権教育・啓発プランに基づき、人権主担者研修の実施や、市民との協働による市民フォーラム、交流会を開催した。また、いじめ防止の取り組みとして、こどものいじめ相談窓口（専用ダイヤル）を設置し、いじめ防止啓発カードを作成した。 指標の達成状況については、「人権主担者研修の内容がよかったと思う職員の割合」は、単年度目標値を達成した。「市役所の職場人権研修への参加率」は、単年度目標値を達成することはできなかったが、前年度よりも数値は上昇している。今後も「第2次八尾市人権教育・啓発プラン」に基づく各施策を推進するとともに、「八尾市いじめ防止基本方針」に基づき、教育委員会と連携し、その取り組みを進める。	「第2次八尾市人権教育・啓発プラン」に基づき、人権教育・啓発の取り組みを進めます。 「八尾市いじめ防止基本方針」に基づき、いじめのない環境づくりに向け、いじめの未然防止、早期発見の取り組みとして、相談者、またはいじめの被害を受けていると思われる児童生徒の悩みの解消のため、子どものいじめ相談に取り組むとともに、引き続き、いじめ防止等に向けた市民啓発の実施を行います。

2. めざす暮らしの姿の実現を測定するための指標

	指標（単位）		現状値		前期	後期			めざす値	めざす値の水準について
			H21	H26	H27	H28	H29	H30	H32	
①	人権主担者研修の内容がよかったと思う職員の割合（%）	計画値	−	−	−	80.0	85.0	90.0	100.0	人権尊重社会の実現に向けて、人権主担者研修の充実をめざします。
		実績値	−	68.0	−	74.4	89.5	90.0	−	
		達成率	−	−	−	93.0%	100.0%	100.0%	−	
②	市役所の職場人権研修への参加率（%）	計画値	−	−	−	29.0	30.5	32.0	35.0	人権尊重社会の実現に向けて、職場研修の充実をめざします。
		実績値	22.1	26.7	−	29.5	30.4	32.0	−	
		達成率	−	−	−	100.0%	99.7%	100.0%	−	
	平均達成率		−	−	−	96.5%	99.8%	100.0%	−	

（注）H30の実績値欄は、「見込値」とする。

①

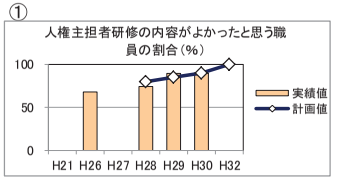

②

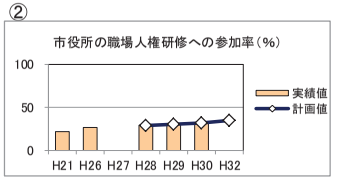

3. 施策の体系の推移

（単位：千円）

	施策の体系	施策構成事務事業	H27		H28		H29		H30	
			重点	計画額	重点	計画額	重点	計画額	重点	計画額
1	人権尊重社会の推進体制の充実									
		八尾市人権尊重の社会づくり推進事業		11,985	○	11,811		11,797		11,782
		桂人権コミュニティセンター施設管理		64,444		4,348		4,385		7,945
		安中人権コミュニティセンター施設管理		11,709		5,299		5,126		4,976
2	人権教育・啓発プランの進行管理									
		人権教育・啓発プラン推進事業		4,987		1,094		1,004		1,001

（注）「ー」は、当該年度に事務事業が存在しない。

H27		H28		H29		H30	
事前	事後	事前	事後	事前	事後	事前	事後
拡大	A	拡大	A	継続	A	継続	
継続	B	継続	B	継続	B	継続	
拡大	B	継続	B	継続	B	継続	
継続	A	継続	A	継続	A	継続	

後期基本計画施策評価シート

施策51	人権意識の高揚と差別のない社会の推進

めざす暮らしの姿	・誰もが一人ひとりの人権を大切にし、差別されることなく暮らしています。
基本方針	差別のない社会の実現に向けて、人権啓発を推進するとともに、差別をなくすための取り組みを進めます。

［①前提条件の変化］

	後期計画策定後の変化
社会経済環境の変化や関連法令、制度等の整備状況（必要性が有れば記入）	・平成28年度に「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」（障害者差別解消法）、「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律」（ヘイトスピーチ解消法）、「部落差別の解消の推進に関する法律」（部落差別解消推進法）が施行され、個別人権課題に対する法整備が行われました。

［②総合評価］

			指標（めざす値の平均達成率）		
			100%以上	80%以上	80%未満
指標値と事業の実施状況	★★★	事業の実施状況：基本方針の要素はすべて実施した	★★★	★★☆	★☆☆
		事業の実施状況：基本方針の要素の中には実施できていないものがある	★★☆	★☆☆	☆☆☆
総合評価	【結果（見込）】 平均達成率 100% 指標のめざす値については、達成しており、順調にめざす暮らしの姿に向けた取組が進んでいます。 【実施状況】基本方針の要素はすべて実施した。 八尾市人権啓発推進協議会や人権擁護委員八尾地区委員会、世界人権宣言八尾市実行委員会等の各種団体や市民が協働して人権啓発と差別撤廃の取り組みを行ったものであり、目指す暮らしの姿の実現に向けた施策展開ができました。				

具体的取り組みについての総括 ・重要な役割を果たした事業	・人権啓発の推進において、市民主体の人権草の根運動を目指し、八尾市人権啓発推進協議会の協力のもと、人権啓発推進委員の養成や地域・市民主体の企画・立案による地区人権研修を実施するなど、市民主体の人権「草の根」運動が展開できました。 ・人権コミュニティセンターとして、健康、住宅、就労など生活上の様々な問題について、市民に寄り添いながら相談対応を行うことができました。今後も、引き続き、日々の暮らしの困りごとや悩みが速やかに解消できるよう、市民のニーズをより正確に把握しながら地域のまちづくりを進めていきたい。
地域と向き合う施策展開についての総括	人権啓発の推進において、市内30の各種団体と市内32地区の全地区福祉委員会で構成される八尾市人権啓発推進協議会の協力のもと、各地区福祉委員会を活動単位として、地域自らの企画・立案による地域・市民主体の地区人権研修を実施しました。 後期基本計画において掲出した人権コミュニティセンター相談事業について、市民に寄り添いながら生活上のさまざまな相談に対応した。今後、高齢化や孤立化がさらに進むことも踏まえながら、地域福祉のさらなる向上を図っていきたい。

施策担当課	人権政策課
関係課	桂人権コミュニティセンター、安中人権コミュニティセンター

［③第6次総合計画の策定に向けて］

考慮すべき社会経済環境の変化等	・平成28年度に「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」（障害者差別解消法）、「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律」（ヘイトスピーチ解消法）、「部落差別の解消の推進に関する法律」（部落差別解消推進法）が施行され、個別人権課題に対する法整備が推進されました。
重要課題、課題対応のために必要な取り組み	・部落差別解消推進法に規定されている部落差別の実態に関する調査について、国の動向を注視しながら研究を進めていく必要があります。 ・インターネットによる差別事象など新たな差別形態への対応が必要とされています。 ・人権意識の向上が求められる中で、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」（障害者差別解消法）、「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律」（ヘイトスピーチ解消法）、「部落差別の解消の推進に関する法律」（部落差別解消推進法）が施行されたほか、LGBT等の人権課題も取り上げられており、引き続き個別課題への対応についても適切に行っていかなければなりません。

施策データシート

施策51　人権意識の高揚と差別のない社会の推進

1. 施策評価の推移

年度	前期実績	後期実績		計画
	H27	H28	H29	H30
重点該当				○
評価結果 （H30は施策の展開方針）	B 「社会的身分、人種、民族、年齢、性別、障がいのあることなどによる差別がなくなったと思う市民の割合」は平成26年度（2014年度）より増加しているが、「人権啓発事業の参加者数」は平成26年度（2014年度）より減少しており、啓発事業等のさらなる充実が必要である。 八尾市人権啓発推進協議会の協力のもと、市内16地区の福祉委員会において、人権研修を実施するなど、地域主体の取り組みが進められており、引き続き地域に根ざした人権啓発の取り組みを進める。	A 指標の達成状況について「人権啓発事業の新規参加者の割合」及び「人権啓発事業の参加者数」ともに、単年度計画値を達成しており、引き続き、啓発事業のさらなる充実に取り組む。 地域と向き合う施策展開に沿って、八尾市人権啓発推進協議会の協力のもと、市内16地区の福祉委員会において、地区人権研修を実施するなど、地域主体の取り組みが進められており、引き続き、地域に根ざした人権啓発の取り組みを進める。	D 指標の達成状況について、「人権啓発事業の新規参加者の割合」及び「人権啓発事業の参加者数」ともに、前年度よりも低下し、単年度目標値を達成できなかったが、引き続き人権啓発事業の更なる充実に取り組む必要がある。 地域と向き合う施策展開に沿って、八尾市人権啓発推進協議会の協力のもと、市内16地区の福祉委員会において、地区人権研修を実施するなど、地域主体の取り組みが進められており、引き続き、地域に根ざした人権啓発の取り組みを進める。	－ 障害者差別解消法、ヘイトスピーチ解消法、部落差別解消推進法が施行され、人権課題への意識が一層高まる中で、「八尾市人権尊重の社会づくり条例」及び「第２次八尾市人権教育・啓発プラン」に基づき、市民一人ひとりが差別されることのない地域社会づくりを進めます。また、地域と向き合う施策展開に沿って、八尾市人権啓発推進協議会の協力のもと、市内各地区福祉委員会が実施する人権研修を支援するなど、地域に根ざした人権啓発の取り組みを進めるほか、弁護士による専門的な相談を実施することで、より一層の相談体制の充実を図ります。 とりわけ、人権コミュニティセンターにおいては、これまでの取り組みの中で培ってきたノウハウを活かした相談事業を展開し、日々の暮らしの困りごとや悩みが解消できるよう、地域において人と人をつなぎ、市民が住み慣れた地域で安心して暮らすことができる地域のまちづくりを進めます。

2. めざす暮らしの姿の実現を測定するための指標

	指標（単位）		現状値		前期	後期			めざす値	めざす値の水準について
			H21	H26	H27	H28	H29	H30	H32	
①	人権啓発事業の新規参加者の割合（%）	計画値	－	－	－	36.0	37.0	38.0	40.0	人権啓発事業へはじめて参加する市民の割合の増加をめざします。
		実績値	－	34.4	－	41.9	28.2	38.0	－	
		達成率	－	－	－	100.0%	76.2%	100.0%	－	
②	人権啓発事業の参加者数（人）	計画値	－	－	1,470	1,500	1,525	1,550	1,600	人権啓発事業へ参加する市民の増加をめざします。
		実績値	1,268	1,453	1,310	1,638	1,161	1,550	－	
		達成率	－	－	89.1%	100.0%	76.1%	100.0%	－	
	平均達成率		－	－	89.1%	100.0%	76.2%	100.0%	－	

（注）H30の実績値欄は、「見込値」とする。

①

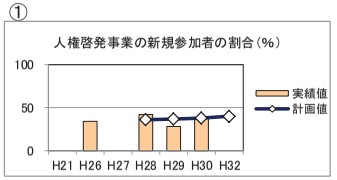

②

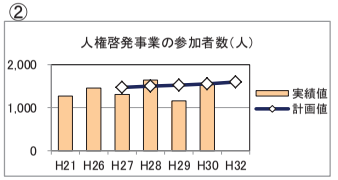

3. 施策の体系の推移

（単位：千円）

	施策の体系	施策構成事務事業	H27 重点	H27 計画額	H28 重点	H28 計画額	H29 重点	H29 計画額	H30 重点	H30 計画額
1	人権啓発の推進									
		人権啓発の推進		9,996		10,396		9,931		9,888
		桂人権コミュニティセンター講座事業		3,696		3,422		3,207		3,237
		安中人権コミュニティセンター講座事業		2,723		2,670		2,676		2,563
2	差別をなくすための取り組みの推進									
		八尾市における同和問題を解決するための施策のあり方についての推進		568		290		290		290
		桂人権コミュニティセンター相談事業		0		0		0	○	0
		安中人権コミュニティセンター相談事業		0		0		0	○	0
		差別のない社会づくりの推進事業		1,464		1,464		1,464		1,722

（注）「－」は、当該年度に事務事業が存在しない。

H27 事前	H27 事後	H28 事前	H28 事後	H29 事前	H29 事後	H30 事前	H30 事後
継続	A	継続	A	継続	A	継続	
継続	B	継続	A	継続	B	継続	
継続	A	継続	A	継続	A	継続	
継続	A	継続	A	継続	A	継続	
継続	B	継続	A	継続	A	拡大	
継続	B	継続	A	継続	A	拡大	
継続	A	継続	A	継続	A	拡大	

後期基本計画施策評価シート

施策52	多文化共生の推進

めざす暮らしの姿	・さまざまな国籍の人たちが個々の文化を尊重し、学びあいながら共生しています。
基本方針	外国人市民が安心して生き生きと生活できるように、相談の充実を図るとともに、国籍、民族、文化などの違いを尊重し、互いから学びあい、ともに生活できる地域社会に向け、多文化共生のまちづくりを推進します。

[①前提条件の変化]

	後期計画策定後の変化
社会経済環境の変化や関連法令、制度等の整備状況（必要性が有れば記入）	・八尾市における外国人市民が増加（平成27年度から比較して約500人増加） ・「経済財政運営と改革の基本方針2018（骨太の方針）」において、外国人労働者の受け入れ拡大に向けた新たな在留資格の創設が盛り込まれました。

[②総合評価]

			指標（めざす値の平均達成率）		
			100%以上	80%以上	80%未満
指標値と事業の実施状況	★★☆	事業の実施状況	基本方針の要素はすべて実施した	★★★	★★☆	★☆☆
			基本方針の要素の中には実施できていないものがある	★★☆	★☆☆	☆☆☆

総合評価

【結果（見込）】 平均達成率　92.0%

指標のめざす値については、概ね順調に推移しているものの、八尾市ホームページの外国語ページ（5言語）の年間アクセス数については、増加傾向ではあるが、計画値を下回っていることから、周知方法等の工夫が必要です。

【実施状況】基本方針の要素はすべて実施した。

めざす暮らしの姿である「さまざまな国籍の人たちが個々の文化を尊重し、学びあいながら共生しています。」の実現のため基本方針に沿った施策を展開しており、周知を含め外国人市民相談の充実を図りました。

具体的取り組みについての総括 ・重要な役割を果たした事業	・生活文化や習慣・言語の違いなどによる生活支援が求められている外国人市民に対し、相談事業の充実や市政情報・地域情報を提供する多言語情報誌を発行するなどの事業展開を行い、多文化共生のまちづくりを推進しました。また、年2回の外国人市民会議により外国人市民当事者から行政サービス等市政に関するさまざまな意見を伺い、市政に反映できるよう事業展開を行いました。 ・大規模災害時に外国人市民が必要な情報を多言語化して提供する等の支援を行うため平成28年度に、（公財）八尾市国際交流センターと協定を締結し、災害時多言語支援センターの設置・運営について検討を進めました。
地域と向き合う施策展開についての総括	

施策担当課	文化国際課
関係課	

[③第6次総合計画の策定に向けて]

考慮すべき社会経済環境の変化等	・地方の中小事業者の労働者不足の深刻化や介護分野の人材確保等の観点から、国においては、新たな在留資格の創設による新たな外国人労働者の受け入れ拡大する方向で動いており、八尾市においても外国人市民が増加し、その割合は高まっていく可能性が高い。
重要課題、課題対応のために必要な取り組み	・外国人市民にとって住みやすいまちとしていくためには、多言語による市政情報の提供、多言語による相談対応、日本語学習の支援など、外国人市民の生活を支えていく取り組みの充実が求められます。 ・各地域において外国人市民が受け入れられるような、多文化共生社会の実現に向けては、外国人市民と日本人市民がお互いの顔の見える関係性を構築できるコミュニテイの醸成が必要であり、地域住民の理解につながる取り組みを進める必要があります。

施策データシート

施策52	多文化共生の推進

1. 施策評価の推移

年度	前期実績	後期実績		計画
	H27	H28	H29	H30
重点該当				
評価結果 （H30は施策の展開方針）	B 外国人市民が安心して本市での生活を送ることができるように、多言語による相談事業や情報提供事業などを実施した。また、災害時の外国人市民の支援に向けた取り組みとして、災害時多言語支援センター設置・運営についてのマニュアル作成、モデル地域での防災訓練を実施した。今後も引き続き外国人市民が不安なく日常生活が送ることができるような取り組みや災害時における外国人市民への支援策を進める。	C 外国人市民が安心して本市で生活することができるように、多言語による相談や市政情報の提供などを実施した。また、（公財）国際交流センターと大規模災害時における外国人への円滑な支援を行うための拠点としての災害時多言語支援センターの設置・運営にかかる協定を締結した。今後も引き続き外国人市民が不安なく日常生活を送ることができるように取り組みを進める。	B 外国人が安心して本市で生活することができるように、多言語による相談窓口の開設や市政情報の提供などを実施した。大規模災害時における外国人への支援に向けては、引き続き（公財）八尾市国際交流センターと災害時多言語支援センターの設置・運営をはじめとする対応策について検討を進めた。また、外国人市民会議を開催し、多文化共生推進計画の進捗状況の確認や各種の課題についての意見交換を行った。	－ 平成25年度（2013年度）に策定した「多文化共生推進計画」に基づき、外国人市民を含めた地域の住民が力を合わせて”多文化共生社会”の構築をめざすことで、活力あるまちづくりにつなげていきます。 日常生活や災害時における外国人市民への支援について、相談事業や情報提供を引き続き充実させていきます。

2. めざす暮らしの姿の実現を測定するための指標

	指標（単位）		現状値		前期	後期			めざす値	めざす値の水準について
			H21	H26	H27	H28	H29	H30	H32	
①	市役所の通訳配置延べ日数（日）	計画値	－	－	320	470	470	470	470	市役所窓口通訳の配置日数の維持をめざします。
		実績値	320	463	478	475	488	470	－	
		達成率	－	－	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	－	
②	外国人市民相談事業件数（件）	計画値	－	－	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	相談事業のPR・周知により、相談件数の増加をめざします。
		実績値	667	939	979	908	1,113	1,000	－	
		達成率	－	－	97.9%	90.8%	100.0%	100.0%	－	
③	八尾市ホームページの外国語ページ（5言語）の年間アクセス数（件）	計画値	－	－	23,000	39,600	39,700	39,800	40,000	ホームページのPR・周知により、アクセス件数の増加をめざします。
		実績値	32,036	39,026	39,085	24,591	26,950	30,208	－	
		達成率	－	－	100.0%	62.1%	67.9%	75.9%	－	
	平均達成率		－	－	99.3%	84.3%	89.3%	92.0%	－	

（注）H30の実績値欄は、「見込値」とする。

①

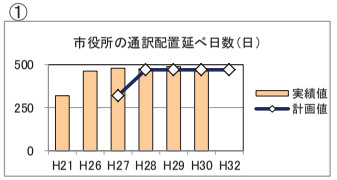

②

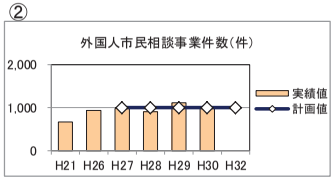

③

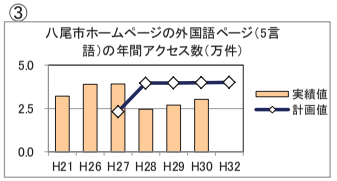

3. 施策の体系の推移

（単位：千円）

	施策の体系	施策構成事務事業	H27		H28		H29		H30	
			重点	計画額	重点	計画額	重点	計画額	重点	計画額
1	多文化共生のまちづくりの推進									
		多文化共生推進事業		14,698		12,732		12,979		12,919
2	多文化共生推進計画の推進									
		多文化共生推進計画の推進		0		0		0		0

（注）「－」は、当該年度に事務事業が存在しない。

H27		H28		H29		H30	
事前	事後	事前	事後	事前	事後	事前	事後
拡大	A	継続	A	継続	A	継続	
継続	A	継続	A	継続	A	継続	

後期基本計画施策評価シート

施策53	平和意識の向上

めざす暮らしの姿	一人ひとりの市民が、戦争のない、核兵器のない、平和な社会の大切さを認識し、平和な社会の実現に貢献しています。
基本方針	戦争のない、核兵器のない、国際平和に貢献する地域社会を創造するため、平和意識の高揚を図ります。

[①前提条件の変化]

	後期計画策定後の変化
社会経済環境の変化や関連法令、制度等の整備状況（必要性が有れば記入）	・平成29年に国連で核兵器禁止条約が加盟国の6割の賛同を得て採択されました。（日本は不参加）

[②総合評価]

指標値と事業の実施状況	★☆☆			指標（めざす値の平均達成率）	
			100%以上	80%以上	80%未満
		事業の実施状況 基本方針の要素はすべて実施した	★★★	★★☆	★☆☆
		事業の実施状況 基本方針の要素の中には実施できていないものがある	★★☆	★☆☆	☆☆☆
総合評価	【結果（見込）】 平均達成率 69.0% 指標のめざす値については、計画値を概ね達成できています。 非核・平和啓発事業の参加者数（単年度実績値）（人）については、平成30年度は、台風の影響により小中学校が休校となり、平和啓発事業が一部中止となったため、計画値を達成する事ができなかったが、他の年度については達成する事ができました。 【実施状況】基本方針の要素はすべて実施した。 一人ひとりの市民が、戦争のない、核兵器のない、平和な社会の大切さを認識し、平和な社会の実現に向け、基本方針に沿って、実施することができました。				

具体的取り組みについての総括 ・重要な役割を果たした事業	・長崎で被爆体験された講話者を市内小・中学校（毎年約14校）に直接招いて、核兵器や戦争の悲惨さを伝え平和の大切さを理解する被爆体験講話の取組みを毎年継続して実施しており、これまでに4万人を超える青少年への平和啓発に取り組みました。 ・平成26年に八尾市非核・平和都市宣言30周年記念誌「戦争の記憶」を発行するとともに、以降、記念誌に掲載されている市内の戦争遺跡をめぐるイベントを開催し、市民にとって身近なところから平和について考えてもらえる機会を設けています。
地域と向き合う施策展開についての総括	

施策担当課	文化国際課
関係課	

[③第6次総合計画の策定に向けて]

考慮すべき社会経済環境の変化等	・終戦から年月が経つにつれて平和への意識を維持する事が難しくなる一方で、国際社会情勢は、不安定であり、平和の大切さが改めて問われる状況となっており、市としても、幅広い世代を対象に継続的に啓発活動を進めていくことが大切です。
重要課題、課題対応のために必要な取り組み	・平和な社会の実現に向け、引き続き、日本非核宣言自治体協議会や平和首長会議の一員として、平和に関する啓発に取り組みます。 ・終戦から70年以上が経ち、平和の尊さを継承していくことが難しくなる中、市内小中学校を対象とした長崎被爆者による体験講話を出来る限り続けるとともに、身近な地域に残る戦争遺跡や戦争体験談を効果的に伝え残していく取り組みをおこない、市民の平和意識の高揚を図ります。

施策データシート

施策53	平和意識の向上

1. 施策評価の推移

年度	前期実績	後期実績		計画
	H27	H28	H29	H30
重点該当				
評価結果 （H30は施策の展開方針）	B 市内小・中学校での長崎被爆体験講話のほか、平和のつどいでは被爆体験伝承者による講話を行い、平和の尊さを継承することの大切さを伝えた。八尾市が行っている非核・平和啓発事業を知っている市民の割合は、目標値をわずかに下回ったが、ほぼ目標値に近い数値になっている。 今後、終戦から年月が経つにつれて平和への意識を維持することも難しくなるが、国際社会に目を向けると平和の大切さが改めて問われる状況となっており、本市としても継続的に啓発していくことが大切と考える。	B 市内小・中学校での長崎被爆体験講話のほか、平和のつどいにおいて平和の大切さや命の大事さについての講演やチベット出身の音楽家を招いた演奏を行い平和意識の高揚を図った。終戦から年月が経つにつれて平和への意識を維持することも難しくなるが、国際社会に目を向けると平和の大切さが改めて問われる状況となっており、本市としても継続的に啓発していくことが大切と考える。	B 終戦から年月が経つにつれて平和への意識を維持することが難しくなる一方で、国際社会へ目を向けると、平和の大切さが改めて問われる状況となっており、市としても、幅広い世代を対象に継続的に啓発活動を進めていくことが大切である。	－ 平和な社会の実現に向け、引き続き、日本非核宣言自治体協議会及び平和首長会議の一員として、非核・平和に関する啓発に取り組みます。 また、終戦から70年以上が経ち、平和の尊さを継承していくことが難しくなる中、市内小中学校を対象とした長崎原爆被爆者による体験講話をできる限り続けるとともに、身近な地域に残る戦争遺跡や戦争体験談を効果的に伝え残していく取り組みを行い、市民の平和意識の高揚を図ります。

2. めざす暮らしの姿の実現を測定するための指標

	指標（単位）		現状値		前期	後期			めざす値	めざす値の水準について
			H21	H26	H27	H28	H29	H30	H32	
①	非核・平和啓発事業の参加者数（単年度実績値）（人）	計画値	－	－	3,300	3,500	3,700	3,900	4,300	幅広い世代を対象とした非核・平和啓発事業の実施により、市民の平和意識の高揚を図ります。
		実績値	3,863	4,270	3,040	2,881	3,777	1,579	－	
		達成率	－	－	92.1%	82.3%	100.0%	40.5%	－	
②	平和な社会が大切だと感じている市民の割合（%）	計画値	－	－	－	98.0	98.5	100.0	100.0	平和な社会が大切だと感じている市民の割合の増加をめざします。
		実績値	－	97.9	－	97.7	96.7	97.6	－	
		達成率	－	－	－	99.7%	98.2%	97.6%	－	
	平均達成率		－	－	92.1%	91.0%	99.1%	69.0%	－	

（注）H30の実績値欄は、「見込値」とする。

①

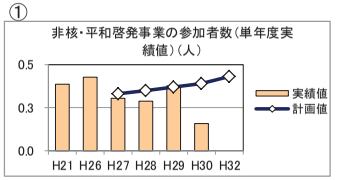

②

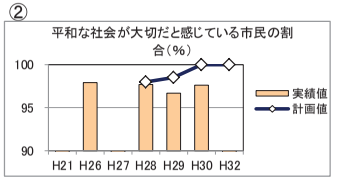

3. 施策の体系の推移

（単位：千円）

	施策の体系	施策構成事務事業	H27		H28		H29		H30	
			重点	計画額	重点	計画額	重点	計画額	重点	計画額
1	平和意識の高揚									
		平和意識の啓発事業		2,909		1,526		743		688

（注）「－」は、当該年度に事務事業が存在しない。

H27		H28		H29		H30	
事前	事後	事前	事後	事前	事後	事前	事後
継続	A	継続	A	継続	A	継続	

後期基本計画施策評価シート

施策54	地域のまちづくり支援・地域拠点の充実

めざす暮らしの姿	・暮らしやすい地域づくりのため、行政と市民との役割分担を明確にします。 ・地域への関心が高まり、地域活動に参加する市民が増えていきます。 ・地域に暮らす人がお互いを思いあって暮らします。 ・出張所等の地域拠点において、市民がさまざまな活動や学習ができ、必要な情報を得ることができます。
基本方針	コミュニティの活性化を図るため地域活動の支援、情報の提供を行います。 出張所等の地域拠点の機能再編を進め、地域の特性に応じて、市民に身近なところでの「地域と向き合う行政」の施策展開を図ります。 地域活動の拠点となるコミュニティセンターの機能更新や、小学校区集会所の整備・充実および地区集会所の整備促進に努めます。

[①前提条件の変化]

	後期計画策定後の変化
社会経済環境の変化や関連法令、制度等の整備状況（必要性が有れば記入）	・すべての校区まちづくり協議会において、「第2期わがまち推進計画」が策定された。 ・八尾市役所出張所設置条例を改正し、出張所の機能再編に取り組み、地域分権のまちづくりを推進する体制を整えた。 ・市民のライフスタイルの変化や本市の様々な広報により、市政の情報を収集するツールも広がったことなどから、地域コミュニティを支える基礎的な単位である町会加入率が低下してきている。

[②総合評価]

指標値と事業の実施状況	★★☆			指標（めざす値の平均達成率）	
			100%以上	80%以上	80%未満
		事業の実施状況 基本方針の要素はすべて実施した	★★★	★★☆	★☆☆
		事業の実施状況 基本方針の要素の中には実施できていないものがある	★★☆	★☆☆	☆☆☆
総合評価	【結果（見込）】 平均達成率82.5% 各指標については、一部計画値に達成していないものの、概ね達成できる見込みである。 【展開状況】 基本方針の要素はすべて実施した 行政と地域が適切な役割分担のもとそれぞれの地域が自らの想いの実現に向けた地域分権のまちづくりを進めるために、地域担当制や地域予算制度等による支援を行った。また、出張所等の地域拠点において、市民に身近なところでの「地域と向き合う行政」の施策展開を図った。地域活動の活動拠点であるコミュニティセンターにおいて、志紀、龍華、竹渕の機能更新を行うとともに、赤ちゃんの駅・地域活動支援室の設置や、土足化・バリアフリー化など、誰もが利用しやすい環境整備を行った。				

具体的取り組みについての総括 ・重要な役割を果たした事業	・「第2期わがまち推進計画」の策定支援と、加算制度等の見直しを行った「校区まちづくり交付金」により、地域のまちづくり支援を積極的に行った。 ・平成28年12月に八尾市役所出張所設置条例を改正、平成29年10月からすべての出張所での「証明書発行」や「届出業務」を終了し、地域と向き合う拠点施設として、「たずねる、よりそう、つながる」をコンセプトに出張所の機能再編に取り組んだ。 ・各地域拠点では地域に応じたまちづくりを支援するために、各まちづくり支援事業を実施した。 ・町会加入促進として、来庁者へのアンケート及び市民課窓口で啓発を実施するとともに、自治振興委員会と協働し、住宅開発時の促進、各種イベントを活用し啓発に取り組んだ。また、自治振興委員会における関係団体との連携、各種マニュアルの作成や財政的な課題について、ともに検討を行った。 ・地区集会所補助金を交付し、活発な地域活動を促進した。
地域と向き合う施策展開についての総括	・機能再編した地域拠点において、地域のまちづくり支援や健康・子育て等の相談に積極的に取り組んだ。 ・平成28年度より地域担当制を改正し、地域拠点と各部局が地域の課題とその解決に向けた情報共有を行う部局地域会議を実施した。 ・コミュニティセンターを安全・安心で誰もが身近に感じ、集える環境にするため、龍華・竹渕（移転建替え）、志紀（耐震・機能更新）を実施した。

施策担当課	コミュニティ政策推進課
関係課	

[③第6次総合計画の策定に向けて]

考慮すべき社会経済環境の変化等	少子高齢化の進行や地域におけるコミュニティの希薄化が進んでおり、地域におけるまちづくりの担い手不足が課題となっている。また、共働き世帯の増加等ライフスタイルも変化し、地域活動に参加する形の柔軟性が求められる。
重要課題、課題対応のために必要な取り組み	・地域分権の成熟度に応じて、地域と行政の協働や支援のあり方に検討が必要である。 ・校区まちづくり協議会が地域課題の解決を進めていく上で、校区まちづくり交付金の見直し、人件費、法人化について、適宜検討する必要がある。 ・地域拠点としての機能を高め、誰もが使いやすい施設にしていくために、公共施設マネジメントの方針に基づき、古い施設から計画的に機能更新を行う必要がある。

施策データシート

施策54	地域のまちづくり支援・地域拠点の充実

1. 施策評価の推移

年度	前期実績	後期実績		計画
	H27	H28	H29	H30
重点該当	○	○	○	○
評価結果 （H30は施策の展開方針）	B	B	B	−
	わがまち推進計画を策定している校区の割合については、100%を達成、継続している。全ての校区まちづくり協議会において、わがまち推進計画に沿って、校区まちづくり交付金を活用した事業が展開されたことにより、地域分権の推進が図られた。特に、住民意識調査や意見交換会等が実施されるなど、平成28年度（2016年度）から5ヶ年の新しいわがまち推進計画の策定に向けた活動が顕著であった。また、出張所等の機能向上の検討や地域担当制の見直し、校区まちづくり交付金制度の改革など、より地域を支援する体制・制度の強化に取り組んだ。 龍華コミュニティセンターは8月に開館、志紀コミュニティセンターの耐震化・機能更新を実施した。また、竹渕コミュニティセンターの移転・建替えに向けた取り組みに着手している。コミュニティセンターの利用者数は増加しており、今後も地域拠点として地域の皆さんが利用しやすい施設として活用できるようバリアフリー化などの整備を進めていく必要がある。	すべての校区まちづくり協議会において、今年度改定されたわがまち推進計画に基づき、校区まちづくり交付金を活用した事業が展開された。校区まちづくり協議会の情報発信について、各協議会でホームページやフェイスブックを活用した情報発信が進んだ。出張所の機能再編に向けて、出張所条例の改正を実施し、再編後の地域拠点のあり方について議論をすすめた。竹渕コミュニティセンターの移転・建替えに向けた取り組みをすすめた。今後とも出張所の機能再編を見据えながら、校区まちづくり協議会と連携して取り組みをすすめていく必要がある。	全ての小学校区において、「第2期わがまち推進計画」に基づく校区まちづくり協議会の取り組みへの支援を行うことで、地域とともに地域のまちづくりに取り組んだ。 また、平成29年10月から全出張所において、地域特性や課題に応じた事業をより主体的に展開するために出張所の機能再編を行い、今までの地域のまちづくり支援や健康づくり支援での成果を踏まえ、本庁との連携を図りつつ地域に出向き、困ったことがあれば頼りになる地域拠点としての体制整備や、初期対応型総合相談等に対応できる仕組みを開始した。 さらに、竹渕コミュニティセンターの移転建替工事を実施するとともに、緑ヶ丘コミュニティセンターについても施設のレイアウト変更等を行い、地域拠点としての機能の向上に努めた。	総合計画に掲げた「地域分権」の理念を実現するため、第2期「わがまち推進計画」に基づく各校区まちづくり協議会の取り組みを継続支援するとともに、「地域と向き合う行政」を実践し、地域とともに、地域のまちづくりを進めます。 とりわけ、出張所等の地域拠点においては、地域と向き合う施策を展開する拠点として、健康、福祉及び子育て等の市民が抱える不安や悩みを解消するため、初期相談を受けるとともに、必要に応じて関係部局等との連携を図り解決へ導くなど、行政と地域をつなげる地域のまちづくり支援の拠点としての機能充実を図ります。 さらに、地域拠点の職員が地域にこれまで以上に出向くことにより見えてくる個人や家庭が抱える課題から地域の課題を見つけ出し、地域全体として支える取り組みにつなげ、住み慣れた地域で安心して暮らすことができる地域のまちづくりを進めます。 また、地域独自の取り組みをより一層進めるため、地域で活躍したいと考える人が活躍できる機会を提供するとともに、次代を担う人材育成を地域とともに進め、「たずねる、よりそう、つながる」地域拠点として取り組みを実践していきます。 さらに、竹渕コミュニティセンターの開所に向けて、移転準備を進めます。

2. めざす暮らしの姿の実現を測定するための指標

	指標（単位）		現状値		前期	後期			めざす値	めざす値の水準について
			H21	H26	H27	H28	H29	H30	H32	
①	校区まちづくり協議会が情報をWEB発信している割合（%）	計画値	−	−	−	40	45	60	60	校区まちづくり協議会の情報が広く情報発信されている姿をめざします。
		実績値	−	21	−	32	39.2	39	−	
		達成率	−	−	−	80.0%	87.1%	65.0%	−	
②	第2期「わがまち推進計画」を策定している校区の割合（%）	計画値	−	−	−	100	100	100	100	市内全域で第2期「わがまち推進計画」が策定されていることをめざします。
		実績値	−	0	−	100	100	100	−	
		達成率	−	−	−	100.0%	100.0%	100.0%	−	
	平均達成率		−	−	−	90.0%	93.6%	82.5%	−	

（注）H30の実績値欄は、「見込値」とする。

①

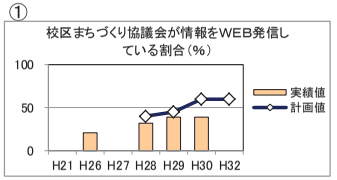

②

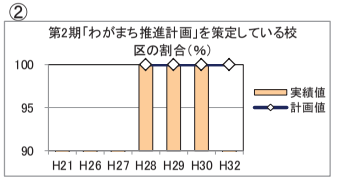

3. 施策の体系の推移

（単位：千円）

	施策の体系	施策構成事務事業	H27		H28		H29		H30	
			重点	計画額	重点	計画額	重点	計画額	重点	計画額
1	コミュニティ活動の促進・支援									
		コミュニティ活動支援事業		1,075		276	－	－	－	－
		地域分権推進事業	○	61,106	○	84,485		82,581	○	83,138
		八尾市市民憲章推進協議会事務		950		950		950		950
		自治振興委員会支援事業		32,239		31,164		31,164		32,165
		八尾市コミュニティ推進連絡協議会事業		6,691		4,405		4,369		4,341
		認可地縁団体事務		0		0		0		0
2	地域活動の拠点施設の運営・充実									
		地区集会所整備促進事業		21,122		20,980		10,122		11,940
		小学校区集会所整備事業		23,516		14,748		1,797		28,873
		小学校区集会所管理事務		5,016		4,518		4,102		3,981
		龍華コミュニティセンター施設管理	－	－		87,269		43,550		41,064
		久宝寺コミュニティセンター施設管理	－	－		3,877		3,574		3,835
		大正コミュニティセンター施設管理	－	－		8,263		7,875		7,367
		山本コミュニティセンター施設管理	－	－		39,721		42,908		42,647
		竹渕コミュニティセンター施設管理	－	－	○	96,735	○	405,634	○	33,665
		南高安コミュニティセンター施設管理	－	－		10,790		3,633		3,757
		高安コミュニティセンター施設管理	－	－		2,003		1,918		2,365
		曙川コミュニティセンター施設管理	－	－		2,973		2,867		3,152
		志紀コミュニティセンター施設管理	－	－		4,723		4,040		4,007
		緑ヶ丘コミュニティセンター施設管理	－	－		2,675		2,498		2,504
		龍華まちづくり拠点事業	－	－		122	○	150	○	306
		久宝寺まちづくり拠点事業	－	－		436	○	1,310	○	346
		西郡まちづくり拠点事業	－	－		67	○	287	○	217
		大正まちづくり拠点事業	－	－		412	○	394	○	379
		山本まちづくり拠点事業	－	－		314	○	636	○	434
		竹渕まちづくり拠点事業	－	－		188	○	203	○	204
		南高安まちづくり拠点事業	－	－		297	○	4,494	○	338
		高安まちづくり拠点事業	－	－		293	○	2,556	○	282
		曙川まちづくり拠点事業	－	－		307	○	420	○	385
		志紀まちづくり拠点事業	－	－		390	○	456	○	348
		本庁周辺・緑ヶ丘まちづくり拠点事業	－	－		273	○	5,301	○	551
		安中まちづくり拠点事業	－	－		67	○	67	○	88
		地域拠点機能再編事業	－	－		126		97	－	－

（注）「－」は、当該年度に事務事業が存在しない。

H27		H28		H29		H30	
事前	事後	事前	事後	事前	事後	事前	事後
継続	A	継続	A	－	－	－	
拡大	A	拡大	A	継続	A	拡大	
継続	A	継続	A	継続	A	継続	
継続	B	継続	B	継続	B	継続	
継続	A	継続	A	継続	A	継続	
継続	B	継続	B	継続	A	継続	
継続	B	継続	B	継続	A	継続	
継続	A	継続	A	継続	A	継続	
継続	B	継続	B	継続	A	継続	
－	－	その他（統合等）	A	継続	A	継続	
－	－	その他（統合等）	B	継続	A	継続	
－	－	その他（統合等）	A	継続	z	継続	
－	－	その他（統合等）	A	継続	A	継続	
－	－	その他（統合等）	A	継続	A	継続	
－	－	その他（統合等）	A	継続	A	継続	
－	－	その他（統合等）	A	継続	A	継続	
－	－	その他（統合等）	A	継続	A	継続	
－	－	その他（統合等）	A	継続	A	継続	
－	－	その他（統合等）	A	継続	A	継続	
－	－	その他（統合等）	B	継続	A	継続	
－	－	その他（統合等）	B	拡大	B	拡大	
－	－	その他（統合等）	B	拡大	B	拡大	
－	－	その他（統合等）	B	拡大	B	拡大	
－	－	その他（統合等）	A	拡大	A	拡大	
－	－	その他（統合等）	B	拡大	A	拡大	
－	－	その他（統合等）	B	拡大	A	拡大	
－	－	その他（統合等）	A	拡大	A	拡大	
－	－	その他（統合等）	B	拡大	A	拡大	
－	－	その他（統合等）	B	拡大	B	拡大	
－	－	その他（統合等）	B	拡大	B	拡大	
－	－	その他（統合等）	A	継続	A	－	

後期基本計画施策評価シート

施策55	市民の社会貢献活動の促進

めざす暮らしの姿	・さまざまな市民活動が互いにつながりをもって展開され、協働のまちづくりの担い手となっています。
基本方針	社会貢献活動が地域社会において果たす役割の重要性に鑑み、社会貢献活動の健全な発展を促進するため、NPO などに関するさまざまな情報の提供および相談・コーディネート機能の強化を図るとともに、団体相互のネットワーク化や活動を担う人材の確保およびリーダーの育成、個々の独立性や自主性を尊重した活動の支援などを推進します。

[①前提条件の変化]

	後期計画策定後の変化
社会経済環境の変化や関連法令、制度等の整備状況（必要性が有れば記入）	前期計画の評価の中で提案の一つに、校区まちづくり協議会からの市民活動団体への委託の可能性であったり、中間支援の役割を果たす相談先の充実によって、市民活動の活性化が図られるといった提案がされており、後期に入って以降、中間支援組織である「つどい」を通じて、コミニティ推進スタッフや各地域拠点に働きかけを行うことで、徐々に地域活動と市民活動の連携の実例が出てきている。

[②総合評価]

指標値と事業の実施状況	★★★			指標（めざす値の平均達成率）	
			100%以上	80%以上	80%未満
		事業の実施状況			
		基本方針の要素はすべて実施した	★★★	★★☆	★☆☆
		基本方針の要素の中には実施できていないものがある	★★☆	★☆☆	☆☆☆
総合評価	【結果（見込）】 平均達成率100% 各指標についても、達成率が100%となり達成できている。市民活動団体との協働事業はすでに実施できているものが多く、今後指標の伸びは緩やかに上昇するものと想定される。現状の数値を維持していくため、各部局に対して今後も情報発信を行い、市民活動団体との連携強化を図る必要がある。 【実施状況】基本方針の要素はすべて実施した。 今後は社会情勢の変化に対応した市民活動と地域活動の連携を強化する方向にシフトしていくものと考え、中間支援組織である「つどい」には相互のつなぎ役として、市民活動団体と校区まちづくり協議会をはじめとする地域活動団体との連携をより一層深める取り組みを進める必要があると考える。				

具体的取り組みについての総括 ・重要な役割を果たした事業	・校区まちづくり協議会に対して、市民活動団体との連携について「つどい」をとおして、機会があるごとにPRや市民活動団体の紹介を行う中で徐々に連携の実績が出てきている。今後も地道な活動を継続することによって、さらなる連携強化を図って生きたいと考えている。 ・市民スポーツ祭等の地域が取り組んでいる地域福祉活動に対して、様々な市民活動団体等の紹介を行い、イベントの充実を図ることができた。
地域と向き合う施策展開についての総括	・地域活動団体と市民活動団体との連携に向けて、中間支援組織である「つどい」がつなぎ役となって、校区まちづくり協議会や地域拠点と情報交換したり交流したりするなど、体制整備を調えるとともにPR活動を実施した。

施策担当課	コミュニティ政策推進課
関係課	総務課

[③第6次総合計画の策定に向けて]

考慮すべき社会経済環境の変化等	地域活動団体の法人化について、積極的に推進していく動きが内閣府等の国の機関から情報発信されている。今後、地域活動団体の法人化が推進されれば、行政側からの業務を受託する団体が増加し、公的業務の代行化が促進することが予想される。
重要課題、課題対応のために必要な取り組み	・市民活動団体と地域活動団体の連携をさらに図ることによって、地域活動団体の法人化の促進を行い、これによって、地域活動団体においても自主財源の確保ができれば、より活動の基盤が広がり、多種多様な市民活動団体や企業といった分野においても連携できるようになっていく事が望ましい。

施策データシート

施策55	市民の社会貢献活動の促進

1. 施策評価の推移

年度	前期実績	後期実績		計画
	H27	H28	H29	H30
重点該当				○
評価結果 （H30は施策の展開方針）	A 各部局の事業実施における協働の積極性の向上などにより、市民活動団体との協働事業数は、順調に推移している。「つどい」にあっては、校区まちづくり協議会をはじめとする地域活動団体等と市民活動団体との協力関係の構築や、ボランティアセンターとともにボランティアの募集広報を行うなど、様々な活動主体との連携に努めている。また、市民活動支援基金を活用した事業助成金について、自己資金の調達や人材の確保など、組織の強化をより推進させるため、様々な活動主体との連携による事業実施に対しても助成を行うなど、制度の追加等を行った。	A 各部局の事業実施における市民活動団体に対する協働意向の向上により、協働事業数は順調に推移している。市民活動支援ネットワークセンターにおいては、校区まちづくり協議会をはじめとする地域活動団体と市民活動団体とのネットワークの構築による協力関係の推進や、体験会、交流会を通じて多様な活動団体同士の連携の促進をサポートした。また、市民活動支援基金を活用した事業助成金によって、市民活動団体の組織基盤強化につながる人材確保であったり、自己資金調達のためのノウハウの蓄積あるいは、多様な市民活動団体同士のネットワークの構築などに対して助成を行うことができた。今後もさまざまな情報収集・発信を行う中で新たな活動団体同士のつながりを広げて行きたい。	B 市民の社会貢献活動である公益目的の市民活動の促進については概ねバックアップ体制の充実を図ることができており、実績の蓄積もできてきている。校区まちづくり協議会をはじめとする地域活動団体と市民活動団体との連携に関しては、体制の整備は調ってきており、PR活動も積極的に実施しているが、現実に連携できた実績数はまだまだ少ない。地域活動団体に対するPRの充実をさらに図り、今後は連携の実績を積み重ねることが重要である。	－ 中間支援を行う八尾市市民活動支援ネットワークセンター「つどい」のコーディネート機能を充実、強化し、市民の社会貢献活動を促進します。また、校区まちづくり協議会をはじめとする地域活動団体とテーマ型の市民活動団体とが連携・協力できるようしくみづくりを推し進め、市民活動及び地域活動相互の充実を図ります。 とりわけ、団体間の交流促進や連携・協力につながるネットワークを構築するためのシンポジウムの開催などを通じ、多様な主体の連携強化や事業発展の支援を行います。あわせて、団体相互の親和性を深める場を設け、地域型とテーマ型の団体が交わる機会づくりに取り組みます。 また、NPO法人の認証等事務について円滑に遂行し、八尾市市民活動支援ネットワークセンター「つどい」における相談機能の充実、強化を継続します。

2. めざす暮らしの姿の実現を測定するための指標

	指標（単位）		現状値		前期	後期			めざす値	めざす値の水準について
			H21	H26	H27	H28	H29	H30	H32	
①	市民活動団体と協働した行政の事業数（事業）	計画値	－	－	212	260	265	268	280	市民活動団体と協働した事業数が増加している状況をめざします。
		実績値	115	259	261	256	264	270	－	
		達成率	－	－	100.0%	98.5%	99.6%	100.0%	－	
②	地域活動や市民活動に参加経験もしくは意向のある市民の割合（%）	計画値	－	－	－	56.0	57.0	58.0	60.0	市民が行うさまざまな公益的な活動へ参加する市民の割合が増加している状況をめざします。
		実績値	－	55.1	－	61.9	67.9	63.7	－	
		達成率	－	－	－	100.0%	100.0%	100.0%	－	
	平均達成率		－	－	100.0%	99.2%	99.8%	100.0%	－	

（注）H30の実績値欄は、「見込値」とする。

①

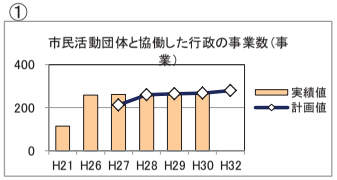

②

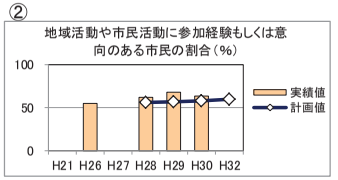

3. 施策の体系の推移

（単位：千円）

	施策の体系	施策構成事務事業	H27		H28		H29		H30	
			重点	計画額	重点	計画額	重点	計画額	重点	計画額
1	市民活動の促進・支援									
		市民活動支援事業		10,646		10,473		10,427	○	11,333
		市民活動支援基金運営事業		5,207		5,190		5,190		5,201
		住民活動災害補償保険事業		500		500		346		0
		表彰・式典関連事務		3,463		2,508		4,622		3,442
		NPO法人設立認証等事務		122		70		50		50

（注）「－」は、当該年度に事務事業が存在しない。

H27		H28		H29		H30	
事前	事後	事前	事後	事前	事後	事前	事後
継続	B	継続	A	継続	A	拡大	
継続	A	継続	A	継続	A	継続	
継続	C	継続	D	縮小	C	縮小	
継続	A	継続	A	拡大	A	継続	
継続	A	継続	A	継続	A	継続	

後期基本計画施策評価シート

施策56	女性活躍の推進

めざす暮らしの姿	・男女が一人ひとりの人権を尊重しながら、豊かで活力ある社会を築くために協力し、責任を分かちあっています。 ・男女が対等な立場であらゆる分野に参画し、ともに個性と能力を発揮しながら自分らしく活躍しています。とりわけ、就職・結婚・出産・子育てなどさまざまな転機を迎えるにあたり、女性が個性と能力を発揮し活躍しています。 ・女性の力が発揮されることで、職場や家庭、地域など、日々の暮らしのあらゆる場面で多様な視点や創意工夫をもたらし、すべての人にとって暮らしやすいまちづくりにつながっています。
基本方針	男女が一人ひとりの人権を尊重しながら、豊かで活力ある社会を築くために協力し、責任を分かちあえるように男女共同参画意識の高揚を図ります。 とりわけ、女性が職場や家庭、地域などさまざまな場面で能力を発揮し、活躍できる環境づくりを進めます。 男女が対等な立場であらゆる分野に参画し、ともに個性と能力を発揮しながら自分らしく活躍できるように、審議会や地域活動をはじめとするさまざまな分野への男女共同参画を促進するとともに、DV 被害者をはじめとする女性に対する相談・支援体制の充実を図ります。

[①前提条件の変化]

	後期計画策定後の変化
社会経済環境の変化や関連法令、制度等の整備状況（必要性が有れば記入）	・女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）が平成28年4月1日に完全施行され、いわゆるマタハラ防止のための男女雇用機会均等法の改正、保育所に入れない場合等の育児休業期間の延長等を盛り込んだ育児・介護休業法の改正、政治分野における男女共同参画の推進に関する法律の施行と、女性活躍の加速のための制度が整備されてきました。 ・女性だけでなく高齢者など一億総活躍社会の実現のため、人生100年時代を見据え、「人への投資」、特に経済成長のための施策の充実化が図られました。

[②総合評価]

			指標（めざす値の平均達成率）		
			100%以上	80%以上	80%未満
指標値と事業の実施状況	★★☆	事業の実施状況：基本方針の要素はすべて実施した	★★★	★★☆	★☆☆
		事業の実施状況：基本方針の要素の中には実施できていないものがある	★★☆	★☆☆	☆☆☆
総合評価	【結果（見込）】 平均達成率 97.4% 各指標については、一部計画値に至らないものの、概ね達成できています。審議会等における女性委員の比率は計画値に達していないが年々増加しており、引き続き比率を上げるための取り組みが必要です。 【実施状況】基本方針の要素はすべて実施した。 基本方針に沿い、DV 被害者をはじめとする女性に対する相談・支援体制の充実を図るとともに、女性が交流し、行動する勇気やきっかけを得られるような場づくりや、地域で活躍する女性による情報交換やネットワークづくりに取り組むなど、個人の経験や技能を活かし、ライフスタイルに応じた多様な働き方や活躍の場を選択できるような環境づくりを推進し、女性だけでなく男女がともに輝くまちづくりに取り組みました。				

具体的取り組みについての総括 ・重要な役割を果たした事業	・施策名を「男女共同参画の推進」から「女性活躍の推進」に変更し、平成28年度から女性活躍推進プロジェクトチーム、平成30年度からは女性活躍推進室を設置し、女性活躍を推進するための体制を整えました。 ・「すべての女性が輝くまち八尾」実現事業において、「仕事で活躍する」「地域で活躍する」「生涯かがやく」の3つの視点で加速化事業を洗い出し、女性活躍を推進しました。 ・校区まちづくり協議会で活動している女性の交流会を実施し、地域を超えたネットワークの形成に寄与しました。 ・女性相談事業においては、引き続き女性相談を展開するとともに、DV相談員の配置やDV専用ダイヤルの設置等、相談体制の充実を図ることで、DV被害者をはじめとする女性に対する相談・支援を実施しました。
地域と向き合う施策展開についての総括	・校区まちづくり協議会で活動している女性の交流会でできたネットワークを、それぞれの地域活動に活かしていただくようなしくみづくりが必要です。 ・地域分権によるまちづくりを進めるにあたって、女性をはじめ、さまざまな人にかかわってもらうには、新たな役割分担のしかたや、役員のあり方などのモデルを示す必要があると思われます。

施策担当課	人権政策課
関係課	政策推進課

[③第6次総合計画の策定に向けて]

考慮すべき社会経済環境の変化等	・労働力調査において、女性の年齢階層別労働力率のグラフにおけるM字カーブの底が浅くなり、M字の底となる年齢階級も上昇しています（平成30年版男女共同参画白書）。 ・総人口の減少と生産年齢人口の減少により女性の労働力率が上昇することでM字カーブは解消されると考えられ、女性の就労継続のための事業者の取り組みが進むと考えられます。 ・女性活躍の推進や高齢者の就労人口の増加等に伴い、ライフスタイルの変化に応じた地域活動への関わり方の柔軟性が求められます。 ・国の第4次男女共同参画基本計画（平成27年12月策定）のめざすべき社会として、男女が自らの意思に基づき、個性と能力が十分に発揮できる、多様性に富んだ豊かで活力のある社会が示されており、市も性別にかかわらず、生き方の多様性を認め合う社会づくりが必要です。
	・人生100年時代を見据え、性別にかかわらず、誰もが活躍するまちづくりが必要であり、男女共同参画のための意識だけでなく、共に活躍できる環境づくりが必要であると考えます。

施策データシート

施策56	女性活躍の推進

1. 施策評価の推移

年度	前期実績	後期実績		計画
	H27	H28	H29	H30
重点該当	○	○	○	○
評価結果 （H30は施策の展開方針）	B	B	B	－
	これまでの取り組みの成果、課題などを踏まえ、女性の活躍推進を柱とした「八尾市はつらつプラン～第3次八尾市男女共同参画基本計画～」を策定した。また、「審議会等への女性委員の登用に関するポジティブ・アクションプラン」に基づき、政策・方針決定過程への女性の参画拡大に向けて、事前協議の実施等により、審議会等への女性委員の登用率向上を図るとともに、地域で活躍する女性リーダーの育成、支援を行うことにより、地域社会における男女共同参画意識の醸成を図った。指標の達成状況については、いずれの指標も前年度と比較すると向上しており、目標値には到達しなかったものの、計画値を概ね達成することができた。今後も、「八尾市はつらつプラン」に掲げる各事業の推進を図りながら、とりわけ女性の活躍推進に向けた取り組みを進める。	平成28年度（2016年度）は、「八尾市はつらつプラン～第3次八尾市男女共同参画基本計画～」の開始年度であり、女性の活躍推進を計画の柱に据え、取り組みを進めた。 とりわけ、「女性の活躍」をテーマとした男女共同参画週間講演会の開催や、地域活動やまちづくり活動で中心的な役割を担うことができる女性リーダーの育成・支援につなげるため、男女共同参画センターの講座内容を見直し、自己実現のための学習や交流の機会を提供するとともに、女性活躍に関するホームページの新設やあらゆる分野で活躍する女性の情報発信を行った。 さらに、庁内検討会議を設置し、関係各課と調整しながら女性活躍推進に係る加速化事業の抽出を行うとともに、庁内ワーキング会議において、育児休業職員復職支援制度の導入のための検討を行い、提案書として取りまとめた。 また、あらゆる暴力の根絶に向けた取り組みとして、DV相談員の配置やDV相談ダイヤルの開設など、DV等の被害者への相談支援体制の充実を図った。 指標の達成状況については、めざす値には到達しなかったものの、単年度計画値を概ね達成することができた。 今後も、引き続き「八尾市はつらつプラン」に掲げる各事業の推進を図り、女性の活躍を推進するとともに、男女共同参画社会の実現に向けた取り組みを進める。	「八尾市はつらつプラン～第3次八尾市男女共同参画基本計画～」に基づき、女性の活躍推進を基本目標のひとつに掲げ、講演会の開催などによる啓発や、地域活動やまちづくり活動をする女性の育成・支援につなげるため、男女共同参画センターの講座において、自己実現のための学習や交流の機会を提供するなどの取り組みを行った。また、すみれの出前講座の実施により、すみれの周知に努めた。指標の達成状況については、目標値には到達しなかったものの、単年度目標値を概ね達成することができた。また、あらゆる暴力の根絶に向けた取り組みとして、DV相談員の配置やDV相談専用ダイヤルの運用により、DV等の被害者への相談支援体制の充実を図った。今後も、「八尾市はつらつプラン」に掲げる各事業の推進を図る。	人口減少社会を迎え、生産年齢人口が減少する中、女性がこれまでのキャリアを通じて培ってきた経験や技能を活かし、ライフスタイルに応じた多様な働き方や活躍の場を選択できる取り組みが求められており、様々な場面での女性活躍を推進していくことで男女がともに輝き誰もが活躍するまちづくりを進めていきます。 とりわけ、「八尾市はつらつプラン～第3次八尾市男女共同参画基本計画」に基づくあらゆる分野における女性活躍の推進として、何かはじめたいと考える女性が交流し、行動する勇気やきっかけを得られるような場づくりや、すでに地域で活躍する女性による情報交換やネットワークづくりに取り組み、女性の多様な活躍を応援していきます。 また、女性の視点をこれまで以上にまちづくりに活かすほか、男性の暮らし方・意識の変革、事業者の働き方の見直しやワーク・ライフ・バランスを推進し、女性のみならず、すべての人が暮らしやすいまちづくりにつなげていきます。

2. めざす暮らしの姿の実現を測定するための指標

	指標（単位）		現状値		前期	後期			めざす値	めざす値の水準について
			H21	H26	H27	H28	H29	H30	H32	
①	審議会、委員会などにおける女性委員の登用の割合（%）	計画値	－	－	31.0	36.0	37.0	38.0	40.0	平成20年（2008年）における国の割合は、32.4%です。平成32年（2020年）における国の目標値である、40%をめざします。
		実績値	28.4	30.6	34.3	35.5	35.6	36.0	－	
		達成率	－	－	100.0%	98.6%	96.2%	94.7%	－	
②	男女共同参画が実現していると思う市民の割合（%）	計画値	－	－	34.1	31.0	32.0	33.0	35.0	性別に関わらず互いに認め合える差別のない社会が実現していると思う市民の増加をめざします。
		実績値	30.9	27.2	33.9	33.7	33.7	32.2	－	
		達成率	－	－	99.4%	100.0%	100.0%	97.6%	－	
③	男女共同参画啓発事業参加者数（人）	計画値	－	－	450	610	360	480	500	男女共同参画啓発事業へ参加する市民の増加をめざします。
		実績値	－	413	601	590	319	480.0	－	
		達成率	－	－	100.0%	96.7%	88.6%	100.0%	－	
	平均達成率		－	－	99.8%	98.4%	94.9%	97.4%	－	

（注）H30の実績値欄は、「見込値」とする。

①

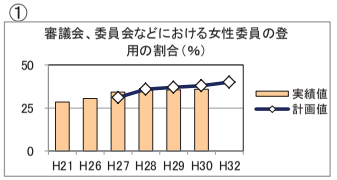

②

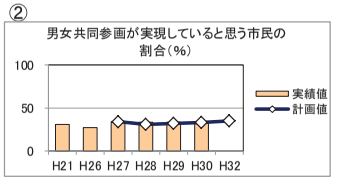

③

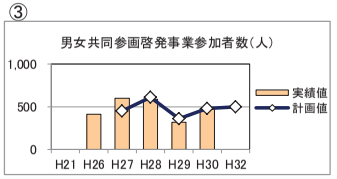

3. 施策の体系の推移

（単位：千円）

	施策の体系	施策構成事務事業	H27		H28		H29		H30	
			重点	計画額	重点	計画額	重点	計画額	重点	計画額
1	女性が活躍できる環境づくりの推進									
		女性の活躍推進事業	－	－	○	1,774		2,490		－
		「すべての女性が輝くまち八尾」実現事業	－	－	○	0	○	1,816	○	5,994
2	男女共同参画意識の高揚									
		男女共同参画啓発事業		2,162		2,194		1,252		－
3	女性相談・支援体制の充実									
		女性相談事業		1,267		5,254		5,485		5,409
		男女共同参画センター事業	○	4,957		3,494		2,608		2,671
4	様々な分野への男女共同参画の促進									
		男女共同参画推進事業	○	4,537		697		672		1,089

（注）「－」は、当該年度に事務事業が存在しない。

H27		H28		H29		H30	
事前	事後	事前	事後	事前	事後	事前	事後
－	－	新規	A	継続	A	その他（統合等）	
－	－	新規	A	拡大	A	拡大	
継続	A	継続	A	継続	A	その他（統合等）	
継続	A	拡大	A	継続	A	継続	
拡大	A	継続	B	継続	A	継続	
拡大	A	継続	A	継続	A	継続	

後期基本計画施策評価シート

施策57	計画行政の推進

めざす暮らしの姿	・明確な方向性のもと、市民の期待に応える成果を生み出し、市民が行政活動に満足しています。 ・八尾市の特性に即した独自性のある施策・サービスが開発・提供されています。
基本方針	総合計画の実現を図ることで、市民の満足度を向上させるとともに、八尾市の魅力やイメージを向上させ、「住んでみたい、住み続けたい」と思うまちづくりを進めます。 未来を選択できる権限と財源を確保し、住民に最も身近な基礎自治体としての自主性・自立性を高めるため、平成30 年(2018 年)4 月を目標として中核市へ移行し、市民サービスのさらなる向上を図ります。

[①前提条件の変化]

	後期計画策定後の変化
社会経済環境の変化や関連法令、制度等の整備状況(必要性が有れば記入)	・地方創生の各種取り組みについての国の財政的支援について、地域再生計画での位置付けを根拠とする法整備が成され、交付金の法的根拠付けが成された。 ・持続可能なまちづくりを着実かつ確実に行えるよう、計画的に各種施策に取り組むため、総合計画の策定根拠となる「八尾市総合計画策定条例」を制定した。(平成30年4月1日施行)

[②総合評価]

指標値と事業の実施状況	★★☆			指標(めざす値の平均達成率)	
			100%以上	80%以上	80%未満
		事業の実施状況 基本方針の要素はすべて実施した	★★★	★★☆	★☆☆
		事業の実施状況 基本方針の要素の中には実施できていないものがある	★★☆	★☆☆	☆☆☆
総合評価	【結果(見込)】 平均達成率 83.7% 各指標については、計画値に至らないものの、概ね順調に推移している。「住み続けたいと感じる市民の割合」は、ほぼ横ばいの推移だが着実に増加しており、引き続き定住志向のさらなる向上に向けた取り組みを積極的に進める必要がある。「八尾市の取り組みに満足している市民の割合」についても平成28年度以降増加傾向にあるが、行政の取り組みをより積極的に発信し、市民への理解を図る必要がある。今後も引き続き、総合計画基本構想の実現に向けた、各種、各所属での取り組みが推進出来る様、八尾市の魅力やイメージを向上させ、「住んでみたい、住み続けたい」と思うまちづくりを進める必要がある。 【実施状況】基本方針の要素はすべて実施した。 総合計画の着実な推進を図るため、庁内横断的な連携議論をより活性化することを目的とした会議体を設置する等、毎年度の市政運営について、限られた資源を適切に配分する行政経営の視点での取り組み推進を図った。また、八尾市総合戦略審議会による総合戦略の取り組みに対する効果検証を実施するとともに、若い世代を中心とした市民参画による「やお若者OTS会議」による事業提案やその実現に向けた取り組みを実施する等、人口減少社会における地方創生の趣旨に則した取り組みを推進した。さらに、大阪府等の関係機関との連携・調整を密に取りながら、基本方針の目標通り平成30 年(2018 年)4 月での中核市移行を実現した。				

具体的取り組みについての総括 ・重要な役割を果たした事業	・「総合計画の推進」においては、市政運営の基本方針について庁内横断的な連携議論の活性化を目的とし、経営戦略会議に関係部局会議を設置し、総合計画の実現に向けた各部局の取り組みの具体化に繋げる仕組みへと行政経営手法の見直しを図り限られた財源を効果的に配分するなどの計画行政の推進に寄与した。 ・若い世代にとって定住魅力にあふれるまちとなるため、地方創生推進交付金を活用し、若い世代を中心とした市民参画による「やお若者OTS会議」を開催し、若者からの提案事業の実現に向け取り組みを推進し、平成30年度春までに既に2事業についての事業実現に繋げた。 ・「公共施設マネジメント事業」において、本市まちづくりの基本となる都市計画マスタープラン等と整合を図り、地域力を活かした市民主体のまちづくりや都市機能誘導により、「地域の個性を発揮した多世代が住みたい・住み続けたいと思えるまちづくり」をめざし、立地適正化計画の策定を行うとともに、公共施設マネジメント実施計画について、計画的な保全の考え方を中心に策定を行うことで、人口減少社会に持続可能なまちづくりの推進に寄与した。 ・「中核市移行事業」において、大阪府等の関係機関との連携・調整を密に取りながら準備を着実に進め、平成30年(2018 年)4 月での中核市移行を行い、「地域の実情に応じた個性豊かで活力に満ちた地域社会」の実現に向け、市民に最も身近な自治体として保健所権限などの多くの権限を活かすまちづくりを進める環境を整えた。
地域と向き合う施策展開についての総括	・「八尾市市民参画と協働のまちづくり基本条例評価委員会」を開催し、市民の参画と協働のまちづくりの現状について検証・評価をいただき、継続的な地域の支援体制づくり等の各種の取り組みを進め、部局地域会議の在り方の見直しを行う等、地域課題を各部局の取り組みに繋げる仕組みづくりに引き続き取り組んでいる。

施策担当課	政策推進課
関係課	

[③第6次総合計画の策定に向けて]

考慮すべき社会経済環境の変化等	「東京一極集中是正」に代表される、国の地方創生の考え(国のまち・ひと・しごと創生総合戦略)を考慮に入れた施策展開が求められる。 さらに、働き手不足、担い手不足等の人口減少社会の本格的な到来における持続可能な行政運営が必要である。 また、人口減少社会への対応としての若い世代の定住魅力の向上等による、「住みたい住み続けたい」と思うまちづくりを推進する必要がある。
重要課題、課題対応のために必要な取り組み	・本格的な人口減少社会における持続可能な行政経営手法の在り方についての継続的な見直しを行う行政経営の継続及び第6次総合計画の策定による計画行政の更なる推進が必要である。 ・大都市近郊に位置する都市における地方創生の取り組みの充実に向けた調査・研究・検討及び実行のための政策立案能力向上に向けた取り組みが必要である。

施策データシート

施策57	計画行政の推進

1．施策評価の推移

年度	前期実績	後期実績		計画
	H27	H28	H29	H30
重点該当	○	○	○	○
評価結果 （H30は施策の展開方針）	B	B	B	－
	平成26年度（2014年度）に開催した「総合計画基本計画評価委員会」の提言を踏まえ、後期基本計画（目標別計画）を策定するとともに、「地方創生」の趣旨に沿い八尾市人口ビジョン・総合戦略を策定した。また、後期基本計画（地域別計画）の策定においては、地域の想いを地域拠点と共有し、各地域の「わがまち推進計画」と整合のとれた計画とするため、全庁的に取り組んだ。公共施設マネジメントにおいては、総務省の要請する「公共施設等総合管理計画」を「公共施設マネジメント基本方針」の改訂版として作成するとともに、老朽化する公共施設の設備更新について、ESCO事業を導入した。 指標については、概ね達成しているが、定住意向については前年比0.9%減となっており、要因分析を進め、ターゲットを定めた施策展開が必要と考え、今後は、第5次総合計画の実現に向け、後期基本計画（地域別計画）を、「施策」と「地域」の両方の視点で推進していく必要がある。	後期基本計画期間の初年度として、「地域分権の推進」、「健康づくりの推進」、「未来の八尾創り」、「女性活躍の推進」、「行財政改革の推進」の5つの基本方針の下、「第7期実施計画」の策定を行った。また、平成27年度（2015年度）に策定した「八尾市総合戦略」に基づく取り組みの一つとして、「やお若者OTS会議」を開催し、若い世代にとって定住魅力にあふれる八尾のまちをめざし、若者参画のもと、7つの事業提案を受け、次年度の実施に向けた検討を行った。 また、「八尾市市民参画と協働のまちづくり基本条例評価委員会」を開催し、市民の参画と協働のまちづくりの現状について検証・評価をいただき、提言を受けた。 立地適正化計画においては、本市まちづくりの基本となる都市計画マスタープラン等と整合を図り、地域力を活かした市民主体のまちづくりや都市機能誘導により、「地域の個性を発揮した多世代が住みたい・住み続けたいと思えるまちづくり」をめざし、計画の策定を行うとともに、公共施設マネジメント実施計画については、マネジメント会議を実施し、計画的な保全の考え方を中心に平成29年度（2017年度）での策定を進めることとした。 また、中核市移行に向け、平成28年（2016年）11月に「八尾市中核市移行基本計画」を策定するとともに、平成29年（2017年）3月議会において中核市指定申出の議決を受け、引き続き、中核市移行推進会議において平成30年（2018年）4月からの「中核市やお」としての施策展開について検討を進めている。 指標については、どちらも前年比からは減少となっており、要因分析を進め、ターゲットを定めた施策展開を進めるとともに、引き続き、第5次総合計画の将来都市像「元気をつなぐまち新しい河内の八尾」の実現に向け、各取り組みを着実に推進していく必要がある。	「自治を育む地域分権の推進」、「若い世代を育む未来の八尾づくり」、「健康づくりの推進」、「男女がともに輝き誰もが活躍するまちづくり」、の4つの基本方針等にもとづき、「第8期実施計画」の策定を行った。 八尾市総合戦略の推進については、八尾市総合戦略審議会を設置し、進捗状況につき意見をいただき、地方創生の趣旨を踏まえた事業推進を行った。 若い世代にとって定住魅力にあふれるまちとなるため、昨年度に引き続き市民参画のもと「やお若者OTS会議」を開催し、昨年度に若者から提案いただいた事業を実現に向けて取り組んだ。 立地適正化計画においては、本市まちづくりの基本となる都市計画マスタープラン等と整合を図り、「地域の個性を発揮した多世代が住みたい・住み続けたいと思えるまちづくり」をめざし、計画の策定を行うとともに、公共施設マネジメント実施計画については、計画的な保全の考え方を中心に策定を行った。 中核市移行については、府や国での移行手続を経て平成29年11月に八尾市を中核市に指定する政令が公布されるなど、平成30年4月からの中核市移行に向けた内外における移行準備に取り組んだ。 また、平成30年度に迎える市制施行70周年に向け各記念事業を企画調整し、事業計画を策定した。また、ロゴマークの策定や、電車等への市PR広告の掲出など、各種シティプロモーションの取り組みを実施した。	将来都市像「元気をつなぐまち、新しい河内の八尾」の実現をめざし、「選択と集中」を図りながら「八尾市第5次総合計画」を推進し、また、「八尾市人口ビジョン・総合戦略」に沿って、住み続けたい、住んでみたいまちにつなげる取り組みを進めます。 とりわけ、平成32年度（2020年度）を最終年度とする第5次総合計画の評価・総括を実施し、以降の中長期の本市のまちづくりの根幹となる第6次総合計画の策定について市民とともに取り組みます。 さらに、市制施行70周年について、若者会議の提案実現事業や市民提案事業、民間事業者による協賛事業等、市民とともに祝う取り組みを実施します。また、これらの周年事業との相乗効果により、住んでいる人が今後も住み続けたいと感じる定住魅力を高める取り組みを推進し、若い力をみんなで育み地域全体が活気にあふれるまちづくりにつなげていきます。 また、「八尾市公共施設マネジメント実施計画」に基づき、公共施設の維持や機能更新についての取り組みを進めるほか、市内及び周辺の大学との連携による、若い世代の視点や専門知識を活かした地域活性化の取り組みを進め、八尾市に関心を持つ人を増やしていきます。

2．めざす暮らしの姿の実現を測定するための指標

	指標（単位）		現状値		前期	後期			めざす値	めざす値の水準について
			H21	H26	H27	H28	H29	H30	H32	
①	住み続けたいと感じる市民の割合（%）	計画値	－	－	85.0	84.0	86.0	88.0	90.0	全国的に人口減少が進むなか、人口減少を抑制するため定住意向をさらに高めていくことをめざします。
		実績値	79.7	81.9	81.0	78.2	79.5	80.5	－	
		達成率	－	－	95.3%	93.1%	92.4%	91.5%	－	
②	八尾市の取り組みに満足している市民の割合（%）	計画値	－	－	60.0	68.0	66.0	72.0	75.0	八尾市の取り組みについて、市民満足度が、より向上している状況をめざします。
		実績値	48.2	66.4	69.3	51.3	53.0	54.7	－	
		達成率	－	－	100.0%	75.4%	80.3%	76.0%	－	
	平均達成率		－	－	97.7%	84.3%	86.4%	83.7%	－	

（注）H30の実績値欄は、「見込値」とする。

①

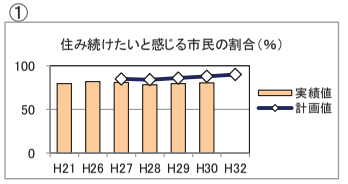

②

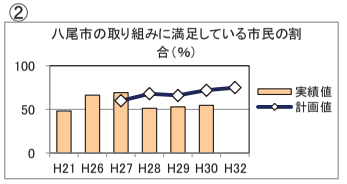

3．施策の体系の推移

（単位：千円）

	施策の体系	施策構成事務事業	H27		H28		H29		H30	
			重点	計画額	重点	計画額	重点	計画額	重点	計画額
1	計画行政の推進									
		総合計画の推進	○	9,760	○	5,242	○	2,067	○	15,016
		公共施設マネジメント事業	○	22,944	○	10,030		8,239	○	38,685
		各種要望関係事務		0		0		0		0
		事業調整事務		0		0		0		0
		各種関係機関との調整事務		0		0		0		0
		総合教育会議運営事務	○	427		141		85		85
		大学等地域連携推進事業	○	2,000		2,000		2,000	○	2,000
		市制施行70周年記念事業	－	－	－	－	○	10,000	○	5,750
2	行政評価の実施									
		行政経営推進事業（行政評価　他）		1,893		1,757		1,697		1,812
3	中核市への移行と権限を活かした取り組みの推進									
		中核市移行事業	－	－	○	611	○	2,340	－	－

（注）「－」は、当該年度に事務事業が存在しない。

H27		H28		H29		H30	
事前	事後	事前	事後	事前	事後	事前	事後
継続	A	継続	A	拡大	A	拡大	
継続	A	継続	A	継続	A	拡大	
継続	A	継続	A	継続	A	継続	
継続	A	継続	A	継続	A	継続	
継続	A	継続	A	継続	A	継続	
新規	A	継続	A	継続	A	継続	
その他（統合等）	A	継続	A	継続	A	拡大	
－	－	－	－	拡大	A	拡大	
継続	A	継続	A	継続	A	継続	
－	－	継続	A	拡大	A	－	－

後期基本計画施策評価シート

施策58	広域行政の推進

めざす暮らしの姿	・近隣都市との連携が行われ、行政サービスが効率的・効果的に提供されています。
基本方針	広域的な行政課題について、近隣都市と積極的に研究・検討を行い連携して取り組むことで、行政サービスをより効率的・効果的に提供し、市民の満足度を向上させます。

施策担当課	政策推進課
関係課	

[①前提条件の変化]

	後期計画策定後の変化
社会経済環境の変化や関連法令、制度等の整備状況（必要性が有れば記入）	・国における都市機能・都市圏の在り方議論の変遷。 ・第30次地方制度調査会答申（平成25年６月25日）を踏まえ、中核市・特例市の両制度を統合する旨の地方自治法が改正（平成27年4月1日施行）され、中核市の指定に係る人口要件変更がなされ、本市においても平成30年4月に中核市へと移行した。 ・上記答申を踏まえた地方自治法改正（平成26年11月1日施行）による、地方公共団体間の柔軟な連携を可能とする「連携協約」の制度が導入され、連携中枢都市圏構想の制度化がなされた。 ・第31次地方制度調査会答申（平成28年３月16日）を踏まえ、一定規模の圏域内に、規模・能力が一定以上の都市が複数存在するような場合の、連携中枢都市圏等以外の都市間での水平的・相互補完的、双務的に適切な役割分担による広域連携の推進が求められている。

[②総合評価]

			指標（めざす値の平均達成率）		
			100%以上	80%以上	80%未満
指標値と事業の実施状況	★★☆	事業の実施状況 基本方針の要素はすべて実施した	★★★	★★☆	★☆☆
		事業の実施状況 基本方針の要素の中には実施できていないものがある	★★☆	★☆☆	☆☆☆
総合評価	【結果（見込）】 平均達成率 88.0% 各指標については、一部計画値に至らないものの、概ね順調に推移している。「八尾市の取り組みに満足している市民の割合」については平成28年度以降増加傾向にあり、市民生活に直結するサービス見直しへの一時的な反動があるものの、サービス内容変更による効果等の発信を積極展開することにより、内容の浸透が進んでいると考えられる。広域行政の取り組み内容の発信等についても今後は充実させていき、人口減少社会における自治体としての取り組みを市民に伝えるとともに、連携事業による行政サービス向上の実例を作っていく等の更なる行政の取り組みへの満足度を向上させる取り組み推進が必要があると考える。 【実施状況】基本方針の要素はすべて実施した 大阪市隣接都市協議会主催の研修参加や、大阪府と中河内３市によるブロック会議における、大阪府下の広域連携についての協議を実施した。また、大阪府主導の研究会において今後の府下市町村が直面すると想定される行政課題等についての検討・研究を近隣都市と進め、人口減少の進む時代における行政サービスの在り方についての検討を図るほか、遠隔自治体との広域連携による魅力向上の取り組みを検討する等、広域連携による効率的・効果的な行政サービスの提供を図るという基本方針の要素に沿った具体的な展開を図られた。				

[③第6次総合計画の策定に向けて]

考慮すべき社会経済環境の変化等	人口減少社会が著しく進む都市部の課題は近隣市とも共有する課題であり、そのような中でも行政サービスの水準を維持していくためには、今後とも広域行政の観点からの取り組みが必要となってくる。 また、国においても人口減少社会における基礎自治体の行政サービス提供体制として、市町村間連携などの必要性のもとに地方自治法改正が行われ、権限移譲の推進とともに都市制度の在り方についての研究が進められている。具体的には中核市を一つの核とする都市圏構想があげられるが、隣接市に政令指定都市、中核市が所在する本市の状況に則した行政の在り方について、府や近隣市町村と引き続き検討を進める必要がある。
重要課題、課題対応のために必要な取り組み	・政令市、中核市が隣接する都市圏における広域連携のあり方や、人口減少、少子高齢化社会に対応した広域連携のあり方等、従来とは異なる広域連携について検討を進める必要があるが、そのためには全体を俯瞰して見ることのできる大阪府等の広域自治体のコーディネートのもと、広域的視点からの各自治体の役割分担等をあらためて整理していく必要がある。

具体的取り組みについての総括 ・重要な役割を果たした事業	・大阪市隣接都市協議会において毎年度実施している自治体を取り巻く課題に関する研修への参加 ・大阪市隣接都市協議会の運営手法変更に伴う、意見交換会への参画をH28年度より行い、地方創生や地方分権に関するテーマなど、各自治体の抱える課題認識の共有の場へ参画した。 ・大阪府市町村課による都市間連携・広域連携のあり方検討の取り組みの一つとして、平成29年度に「共同研究会」が設置され、本市からも政策推進課職員が参画し、今後の今後の府下市町村が直面すると想定される行政課題等についての検討・研究を府・他市との共同により報告書をとりまとめた。 ・他市が幹事市を担っていた期間活動が実質休止状態であった中河内広域連携協議会に係る三市長会議を平成30年春に開催し、クラウド運用の可能性や、各施策での連携に関する取り組みについての今後の検討を図っていく再スタートを切った。 ・市制施行70周年記念事業を契機として、遠隔地における各自治体のもつ歴史資産等の魅力をツールとした連携事業を実施予定であり、今後も魅力向上以外での行政課題等について連携強化、共同処理等の可能性を引き続き検討していく必要がある。 ・近隣都市との連携については、政令指定都市（大阪市）と中核市（東大阪市）に隣接している大都市圏に位置する本市を取り巻く環境も含め、引き続きより効率的・効果的な行政サービスの提供を図る必要がある。
地域と向き合う施策展開についての総括	

施策データシート

施策58	広域行政の推進

1. 施策評価の推移

年度	前期実績	後期実績		計画
	H27	H28	H29	H30
・国における				○
	A	B	B	−
評価結果 （H30は施策の展開方針）	大阪市、東大阪市、柏原市などの近隣市との連携強化を図り、各種協議を行い、共同事業を実施した。また、八尾空港西側跡地については、地域のまちづくりを勘案した売却をめざし、その方向性等について大阪市とともに国との協議を重ねた。今後も隣接市との連携を強化し、広域的な事業展開に取り組んでいく。	大阪市隣接都市協議会において地方創生に関する研修を実施し、大阪府と中河内3市によるブロック会議において、大阪府下の広域連携について協議したほか、府との連携によりグランドデザインに関する研修を実施した。 なお、八尾空港西側跡地活用にまちづくりに資する活用がなされるよう、基盤整備の担保手法や、都市計画的な観点も踏まえ、大阪市とは協調し、国と協議を進めている。 今後も隣接市をはじめとした都市間連携を強化し、広域的な事業展開に取り組んでいく。	大阪市隣接都市協議会主催の地方分権に関する研修や、大阪府と中河内3市によるブロック会議に参加し、大阪府下の広域連携について意見交換や協議を行った。 また、大阪府主導のもと「基礎自治機能の維持・充実に関する研究会」が発足し、本市はその中の「課題・将来見通しに関する研究会」に参加し、府及び府下市町村と共同で、今後府下市町村が直面すると想定される行政課題等についての検討・研究を実施するなど、広域の視点に立った市民サービスの向上策について検討を進めている。	大阪市、東大阪市、柏原市など近隣市との連携強化を図るほか、人口減少、少子高齢化が進む時代にあっての行政運営における広域的な都市間連携のあり方について検討するとともに、様々な行政分野における連携をさらに進め、事務の共同処理をはじめとした広域の視点に立った市民サービスの向上をめざします。 とりわけ、遠隔地での都市間連携による、共通の行政課題に対する解決策の検討や、各市の持つ地域資源や魅力等を最大限活用した市内外への発信の取り組みや仕組みづくりを進めます。

2. めざす暮らしの姿の実現を測定するための指標

	指標（単位）		現状値		前期	後期			めざす値	めざす値の水準について
			H21	H26	H27	H28	H29	H30	H32	
①	八尾市の取り組みに満足している市民の割合（%）	計画値	−	−	60.0	68.0	66.0	72.0	75.0	八尾市の取り組みについて、市民満足度が、より向上している状況をめざします。
		実績値	48.2	66.4	69.3	51.3	53.0	54.7	−	
		達成率	−	−	100.0%	75.4%	80.3%	76.0%	−	
②	近隣都市との事務の共同処理件数（件）	計画値	−	−	31	40	40	40	40	近隣都市と事務の共同処理を行うことで、行財政基盤の強化を図るとともに、行政サービスの利便性を高めていくことをめざします。
		実績値	27	39	42	42	42.0	42.0	−	
		達成率	−	−	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	−	
	平均達成率		−	−	100.0%	87.7%	90.2%	88.0%	−	

（注）H30の実績値欄は、「見込値」とする。

①

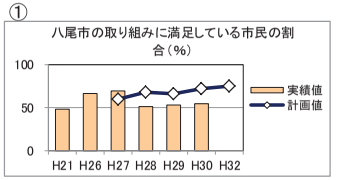

②

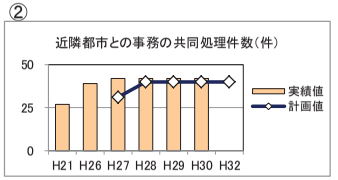

3. 施策の体系の推移

（単位：千円）

	施策の体系	施策構成事務事業	H27		H28		H29		H30	
			重点	計画額	重点	計画額	重点	計画額	重点	計画額
1	広域行政の推進									
		広域行政の推進		0		258		71	○	1,285

（注）「−」は、当該年度に事務事業が存在しない。

H27		H28		H29		H30	
事前	事後	事前	事後	事前	事後	事前	事後
継続	A	継続	C	継続	C	拡大	

後期基本計画施策評価シート

施策59	行財政改革の推進

めざす暮らしの姿	・市民が弛みのない行財政改革を推進する本市の行政活動に満足し、八尾市に住み続けたいと実感して、「わがまち・八尾」への愛着を感じています。 ・行政経営にあたり、民間活力の活用が効果的に行われています。 ・ICTの活用により、効率的・効果的な行政経営と豊かな市民生活の創造を実現しています。
基本方針	「選択と集中」の徹底を図るとともに、これまでの「行政や財政の仕組み」や「行政の仕事の仕方」の変革を進めることで、行財政改革に取り組み、効率的・効果的な行政サービスの提供と持続可能な行政経営をめざします。 地方分権に対応した組織体制の整備を図ることで行政への信頼度を高めます。 行政の役割を見直し、民間の経営手法や活力を積極的に活用するなど、効率的・効果的なサービス提供体制を構築します。

[①前提条件の変化]

	後期計画策定後の変化
社会経済環境の変化や関連法令、制度等の整備状況（必要性が有れば記入）	・後期基本計画策定後の財政状況の悪化を受け、八尾市行財政改革指針に基づく取り組みを具体化するものとして、平成28年８月に八尾市行財政改革行動計画を策定した。 ・ICTは、行政事務における効率的・効果的な行政運営においても、また、スマートフォンやタブレット端末の高い普及状況から、市民生活においも、深く関わり必要不可欠なものとなっている。

[②総合評価]

指標値と事業の実施状況	★★☆			指標（めざす値の平均達成率）	
				100%以上	80%以上	80%未満
		事業の実施状況	基本方針の要素はすべて実施した	★★★	★★☆	★☆☆
			基本方針の要素の中には実施できていないものがある	★★☆	★☆☆	☆☆☆
総合評価	【結果（見込）】 平均達成率 80.5% 各指標について、概ね達成できているものの、後期基本計画期間においては計画値を下回る状況にあり、引き続き、更なる行財政改革に取り組んでいく必要がある。 【実施状況】 基本方針の要素はすべて実施した。 八尾市行財政改革行動計画の策定にあたり、厳しい財政状況を庁内一丸となって乗り越えるため「１課１改革」を掲げ、取り組みを進めたことにより、行財政改革に対する全庁的な意識の醸成を図ることができ、具体的な取り組みの成果を生み出すことにつながった。また、ICTの活用として、基幹システムの再構築事業によるICT関連事業に係る経費抑制、大阪府内自治体での取り組みによるセキュリティ対策の強化、マイナンバー制度の対応により、効率的・効果的な行政経営と市民生活の利便性に寄与することができた。				

具体的取り組みについての総括 ・重要な役割を果たした事業	・「行政改革推進事務」において、持続可能な行財政運営を実現するため、行財政改革指針に基づく取り組みを具体化するものとして、平成28年８月に行財政改革行動計画を策定し、取り組みの目標とする効果額を定めたうえで、全庁的に行財政改革を進め、計画初年度の平成28年度の実績では、当初の計画値を上回る効果額を生み出すことができた。また、平成30年２月には取り組みの水平展開等を図り、新たな取り組みを計上した改定版を策定し、更なる行財政改革の推進に向けた取り組みを進めている。 ・ICTの活用については、「行政情報システム基盤整備事業」において、クラウドサービスを用いた基幹システムの再構築事業や国が進める自治体共同取り組みによるインターネット接続等のセキュリティ対策について府内自治体において実施し、効率的・効果的な行政運営の取り組みが行えた。また、マイナンバー制度の運用に向け、各種規定の整備、本市ネットワークの再編やシステム導入など行い、制度が趣旨する国民の利便性の向上や行政の効率化等に向けた、円滑な運営につなげることができた。
地域と向き合う施策展開についての総括	

施策担当課	行政改革課
関係課	

[③第６次総合計画の策定に向けて]

考慮すべき社会経済環境の変化等	今後、人口の減少、特に生産年齢人口の減少が一層進行し、一方での高齢者数の増加が予想される。これにより、税収が減少する中で行政需要の高まりによる歳出増が懸念され、非常に厳しい行政経営が求められる時代が到来することが予想される。 ICTに関しては、国では、今、「データ」が人を豊かにする社会の実現ということで、各種情報データについて、官民データの利活用を図っていくとする様々な指針を示している。 また、総務大臣主催の「自治体戦略2040構想研究会」が平成30年７月に公表した報告書で、今後の人口減少下における社会環境における新たな自治体行政の基本的な考え方として、AI(Artificial intelligence）やロボティクス(※)などといった技術の導入は必須であるといったことを示している。今後は、ICTが社会全体で何かを実現するためのツール（手段）として、より一層求められていく状況にある。 (※ロボットに関連した様々な事柄を指し、ここでは人に代わって機械やソフトウェアが作業や処理を行い、自動化や省力化のものとして示されている。)
重要課題、課題対応のために必要な取り組み	・先々を見据え、固定的な経費（特に人件費、施設の維持管理・運営経費等）を縮減する取り組みを早い段階から実施すべきであり、事業の選択と集中や仕事の仕組み・仕方を変える取り組みをより一層進める必要がある。 ・AIやロボティクスといった新技術の活用の可能性は大きく、この技術を活用すべき分野や事務等を洗いだすためにも、各分野における行政事務を取り扱う各部局においても、今後は、より多くの情報収集が必要となるものである。なお、現時点では、これら新技術の導入事例の数は少なく、具体的な費用と効果については見定めていく必要がある。

施策データシート

施策59	行財政改革の推進

1. 施策評価の推移

年度	前期実績	後期実績		計画
	H27	H28	H29	H30
重点該当	○	○	○	○
評価結果 （H30は施策の展開方針）	A 行財政改革の推進を図り、持続可能な行財政運営の実現をめざすため、平成27年（2015年）6月に八尾市行財政改革指針を策定した。また、中核市への移行については、中核市移行推進会議における内部検討や他市事例等の調査・分析を進めるとともに、大阪府と協議・連携し、移行に向けた準備作業を着実に進めた。なお、「提案型公共サービス実施制度」については、平成26年度（2014年度）に実施した事業提案募集による事業を開始しており、今後はその実施状況等を踏まえ、仕組みの見直しや活用の方向性等の検討を進める。 今後も持続可能な行財政運営と市民サービスの向上の両立を図り、市民の行政に対する信頼及び満足度の向上につなげていく。	B 持続可能な行財政運営を進めるため、八尾市行財政改革指針に基づき、これまでの行政の仕組みを見直すとともに、その具体化を図り、平成28年（2016年）8月に八尾市行財政改革行動計画を策定した。 指標については、いずれも単年度目標を達成することができなかったが、今後は行動計画の着実な推進等により、持続可能な行財政運営と市民サービスの向上の両立を図り、市民の行政に対する信頼及び満足度の向上につなげていく。	B 持続可能な行財政運営を進めるため、八尾市行財政改革指針に基づき、これまでの行政の仕組みを見直すとともに、その具体化を図るため、平成28年（2016年）8月に策定した八尾市行財政改革行動計画について、新たな行財政改革にかかる取り組みを加えた改定版を策定した。 指標については、いずれも単年度目標を達成することができなかったが、今後は行動計画の着実な推進等により、持続可能な行財政運営と市民サービスの向上の両立を図り、市民の行政に対する信頼及び満足度の向上につなげていく。	－ 限りある行政資源を最大限活用するため、引き続き「選択と集中」を徹底し、行政や財政の仕組み・仕方を見直し、持続可能な行財政運営を行うべく、全庁的に行財政改革の一層の推進を図ります。 とりわけ、「八尾市行財政改革行動計画」に基づき、取り組みを着実に進めるとともに、推進期間の満了を迎える「八尾市行財政改革指針」の改定に向けた検討を行っていきます。

2. めざす暮らしの姿の実現を測定するための指標

	指標（単位）		現状値		前期	後期			めざす値	めざす値の水準について
			H21	H26	H27	H28	H29	H30	H32	
①	八尾市の取り組みが改善されていると思う市民の割合（%）	計画値	－	－	25.0	26.0	27.0	28.0	30.0	行財政改革を推進することによって八尾市の取り組みが改善されていると思う市民の割合が増えている状況をめざします。
		実績値	22.5	24.1	25.3	24.9	24.1	23.8	－	
		達成率	－	－	100.0%	95.8%	89.3%	85.0%	－	
②	八尾市の取り組みに満足している市民の割合（%）	計画値	－	－	60.0	68.0	66.0	72.0	75.0	八尾市の取り組みについて、市民満足度が、より向上している状況をめざします。
		実績値	48.2	66.4	69.3	51.3	53.0	54.7	－	
		達成率	－	－	100.0%	75.4%	80.3%	76.0%	－	
	平均達成率		－	－	100.0%	85.6%	84.8%	80.5%	－	

（注）H30の実績値欄は、「見込値」とする。

①

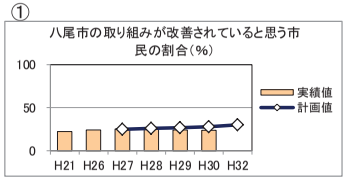

②

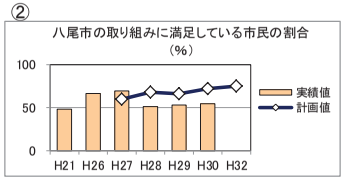

3. 施策の体系の推移

（単位：千円）

	施策の体系	施策構成事務事業	H27		H28		H29		H30	
			重点	計画額	重点	計画額	重点	計画額	重点	計画額
1	計画的な行財政改革の推進									
		行政改革推進事務	○	2,297	○	569	○	407	○	2,378
		行政管理事務（条例規則等の管理・地方分権他）		648		648		648		648
		ICT活用の推進		6,255		6,104		3,186		3,843
		行政情報システム基盤整備事業		124,059		120,469		122,731		109,879
		電算管理運営業務		137,963		136,056		124,736		155,329
2	組織体制の整備									
		監査制度等の充実（外部監査制度）		7,920		7,920		7,920		12,245
3	公民協働による行政サービスの提供									
		公民協働手法の推進		1,342		0		0		0
4	電子自治体の構築									
		該当事業なし								

（注）「－」は、当該年度に事務事業が存在しない。

H27		H28		H29		H30	
事前	事後	事前	事後	事前	事後	事前	事後
継続	A	継続	A	継続	A	継続	
継続	A	継続	A	継続	A	継続	
継続	A	継続	A	継続	A	継続	
継続	A	継続	A	拡大	A	継続	
継続	A	継続	A	拡大	A	継続	
継続	A	継続	A	継続	A	拡大	
拡大	A	継続	A	継続	A	継続	

後期基本計画施策評価シート

施策60	行政情報の提供と個人情報保護

めざす暮らしの姿	・誰もが日常生活に必要な行政情報を必要なときに手に入れることができています。 ・個人情報が適切に保護されており、安心して生活できています。
基本方針	さまざまな媒体を活用して情報提供を行うことで、誰もが必要とする情報を得るための環境を整備するとともに、八尾市が保有する個人情報の保護を徹底します。

[①前提条件の変化]

	後期計画策定後の変化
社会経済環境の変化や関連法令、制度等の整備状況（必要性が有れば記入）	・スマートフォンやタブレット型携帯端末の普及が急速に進むとともに、SNSの普及などの情報発信手段（媒体）の多様化への対応として、市公式フェイスブックの開設やアプリによる市政だよりの配信、複合アプリの導入などを行っています。

[②総合評価]

			指標（めざす値の平均達成率）		
			100%以上	80%以上	80%未満
指標値と事業の実施状況	★★☆	事業の実施状況 基本方針の要素はすべて実施した	★★★	★★☆	★☆☆
		事業の実施状況 基本方針の要素の中には実施できていないものがある	★★☆	★☆☆	☆☆☆
総合評価	【結果（見込）】 平均達成率 88.0% 指標のめざす値については、概ね順調に推移しているが、 市政だよりで情報を得ている市民の割合および八尾市ホームページアクセス件数については、計画値を下回っていることから誰もが行政情報を必要なときに手に入れることができるよう、より一層、多様な情報発信媒体を活かした行政情報の提供を行っていくことが必要と考えています。 【実施状況】基本方針の要素はすべて実施した。 八尾市への関心と定住魅力を高めるために、市の施策や魅力ある資源を市内外へ情報発信するなど、広報を充実した。また、個人情報の適切な取り扱いを徹底しながら、情報公開条例に基づく情報公開を推進しました。 平成30年度については、必要とする情報に容易にアクセスできるようホームページを一部改修するとともに、市民に身近な情報を手軽に入手できる複合アプリを導入することで、情報を誰もが容易に得るための環境を整備します。				

具体的取り組みについての総括 ・重要な役割を果たした事業	・市政情報の発信として、毎月発行する市政だよりについては、町会等を通じて戸別配布するとともに、市内公共施設をはじめ、市内鉄道駅・郵便局・金融機関などに配架するほか、ホームページへの掲載やアプリ配信など、誰もが入手できる環境を整えています。掲載情報量や即時性に優れるホームページについては、最新情報を提供できる有効な媒体であることから、各所管課において、必要とする情報を必要な時に掲載し、コンテンツ数については7,344件（平成30年3月時点）となっています。また、即時性や拡散性のあるSNSについては、ツイッターによるホームページの新着情報の提供とともに、フェイスブックを活用し、行政情報のみならず、八尾の魅力情報をほぼ毎日発信しています。 ・個人情報保護に関する業務として、個人情報保護審議会等を開催し、適切に運用管理を行うとともに、職員の意識向上のため個人情報保護に関する研修会を実施しました。
地域と向き合う施策展開についての総括	市政だよりの連載記事として「まちづくりルポ」を掲載することで、市が進める取り組みのほか、地域が実施する特徴ある取り組みなどを紹介し、地域分権の推進について市民への周知を図りました。 コミュニティFM放送局に対して、地域での取り組みへの積極的な取材活動を行っていくよう働きかけを行うとともに、番組を通じて、地域情報の発信を進めています。

施策担当課	市政情報課
関係課	総務課

[③第6次総合計画の策定に向けて]

考慮すべき社会経済環境の変化等	・人口減少社会に向けた対応として、定住魅力を高める取り組みの市内外への効果的な情報発信を強化する必要があります。 ・行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律が改正され、行政機関が所有する個人情報の利活用への対応が必要となる可能性があります。
重要課題、課題対応のために必要な取り組み	・行政情報の提供は、これまで主に市民を対象に、毎月発行する市政だよりやホームページなどを通じて、必要な情報を必要なときに提供してきたが、それらに加えて、各所管課の取り組みを組織的、体系的な広報につなげながら、市の施策や魅力ある資源を市内外に向けて発信し、宣伝していくことにより、八尾市への関心を高め、定住魅力へとつなげていくことが、さらに求められると考えられます。

施策データシート

施策60	行政情報の提供と個人情報保護

1. 施策評価の推移

年度	前期実績	後期実績		計画
	H27	H28	H29	H30
重点該当		○		○
評価結果 （H30は施策の展開方針）	B	B	B	−
	市政だよりをはじめ、ホームページやSNS、コミュニティFM放送や各種情報誌など、多様な媒体を活用した市政情報の積極的な発信、情報公開条例に基づく積極的な情報公開を行った。市政だよりから情報を得ている市民の割合は約8割を占めており、市政だよりが市民にとって身近な情報源としての役割を担っていると認識している。ホームページについては、アクセス数が計画を達成しており、市政だよりとともに市民ニーズの高い情報発信ツールであると認識している。また市政だよりやホームページ等において地域活動の様子を紹介するなど地域の情報発信にも寄与したと考える。 今後も引き続き、様々な情報媒体を活用し、それぞれの特性を活かしながら、市民に分かりやすく質の高い情報提供を行っていくとともに、マイナンバー制度の本格的な実施を踏まえ、より一層個人情報の適切な管理・保護の徹底を図っていく。	毎月発行する市政だよりをはじめとして、ホームページやSNS、コミュニティFM放送などによる行政情報の積極的な発信を行うとともに、個人情報の適切な取り扱いを徹底しながら、情報公開条例に基づく情報公開制度を推進した。とりわけ、行政情報の発信については、SNSの活用としてこれまでのツイッターに加え、フェイスブックによる八尾の魅力情報の発信を始めるなど、多様な情報発信媒体の特性や利点を活かしながら、市民にとって必要な情報を効果的に提供した。引き続き、市民が必要とするときに情報が得やすいよう、分かりやすくより効果的な情報発信に努めるとともに、個人情報については適正な管理の下、適切な取り扱いの徹底を図っていく。	毎月発行する市政だよりをはじめ、ホームページやFMちゃお、SNSなど多様な媒体を活用した行政情報の発信を行うとともに、個人情報の適切な取り扱いを徹底しながら、情報公開条例に基づく情報公開を推進した。とりわけ、即時性や拡散性のあるSNSについては、フェイスブックを活用し、行政情報だけでなく八尾の魅力情報の発信を毎日行うなど、その特性や利点を活かした情報提供を行った。また、市の施策や魅力ある資源を市内外に発信し、八尾への関心と定住魅力を高めるために、「人」がいきいきと暮らす様子を多数掲載した市勢要覧を作成した。引き続き、市民が必要とする情報や八尾の魅力情報を分かりやすくより効果的に発信するとともに、個人情報については適正な管理の下、適切な取り扱いの徹底を図っていく。	誰もが日常生活に必要な行政情報を必要なときに手に入れることができるよう、市を挙げて、分かりやすく、伝わりやすい市政情報の発信に取り組んでいくとともに、引き続き市が保有する個人情報のより一層の保護の徹底を図ります。 とりわけ、必要とする情報を探しやすいよう市のホームページを改修するとともに、市民に身近な情報を手軽に入手できるアプリを導入し、誰もが必要な情報を、より簡単に手に入れることができる環境づくりに取り組みます。そのほか、FMちゃおやフェイスブック、ツイッターといったSNSなど、多様な情報発信媒体の特性や利点を活かした効果的な情報発信に引き続き取り組みます。 また、市の施策や魅力ある資源を市内外により一層強く伝えていくため、庁内及び関係機関等との連携のうえ、様々な手法を活用しながら積極的に情報発信を行います。

2. めざす暮らしの姿の実現を測定するための指標

	指標（単位）		現状値 H21	現状値 H26	前期 H27	後期 H28	後期 H29	後期 H30	めざす値 H32	めざす値の水準について
①	市政だよりで情報を得ている市民の割合（%）	計画値	−	−	80.0	85.4	85.8	86.2	87.0	市政だよりが市民に普及し、市民への市政情報の提供が進んでいる状況をめざします。
		実績値	82.3	79.3	75.6	75.7	71.4	74.2	−	
		達成率	−	−	94.5%	88.6%	83.2%	86.1%	−	
②	八尾市ホームページアクセス件数（件）	計画値	−	−	−	13,100,000	13,200,000	13,300,000	13,600,000	ホームページへのアクセスが高まっている状況をめざします。
		実績値	10,528,988	12,869,488	−	9,155,149	10,030,040	10,379,879	−	
		達成率	−	−	−	69.9%	76.0%	78.0%	−	
③	市ホームページの公開コンテンツ数（件）	計画値	−	−	−	5,800	5,900	6,100	6,500	市政情報に関するコンテンツが充実し、市政情報の提供が進んでいる状況をめざします。
		実績値	−	5,478	−	7,411	7,344	6,732	−	
		達成率	−	−	−	100.0%	100.0%	100.0%	−	
	平均達成率		−	−	94.5%	86.2%	86.4%	88.0%	−	

（注）H30の実績値欄は、「見込値」とする。

① 市政だよりで情報を得ている市民の割合（%）

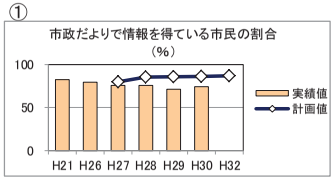

② 八尾市ホームページアクセス件数（万件）

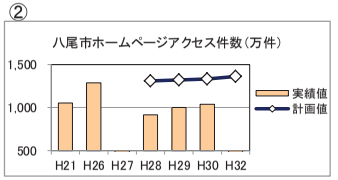

③ 市ホームページの公開コンテンツ数（件）

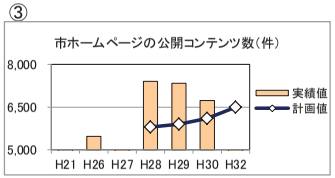

3. 施策の体系の推移

（単位：千円）

	施策の体系	施策構成事務事業	H27 重点	H27 計画額	H28 重点	H28 計画額	H29 重点	H29 計画額	H30 重点	H30 計画額
1	広報機能の充実									
		市政情報の発信		50,548	○	47,758		49,870	○	59,220
		コミュニティFM放送事業		39,508		39,508		39,508		39,508
		基幹統計調査事務		116,718		13,638		8,711		16,657
		単独統計調査事務		1,305		1,172		1,064		635
2	情報公開の充実									
		情報公開に関する業務		2,022		1,558		1,543		1,543
3	個人情報の保護									
		個人情報保護に関する業務		1,150		826		824		784

（注）「ー」は、当該年度に事務事業が存在しない。

H27 事前	H27 事後	H28 事前	H28 事後	H29 事前	H29 事後	H30 事前	H30 事後
継続	A	継続	A	拡大	A	拡大	
継続	B	継続	B	継続	B	継続	
継続	A	継続	A	継続	A	継続	
継続	A	継続	A	継続	A	継続	
継続	A	継続	A	継続	A	継続	
継続	A	継続	A	継続	A	継続	

後期基本計画施策評価シート

施策61	人材の活用と組織の活性化

めざす暮らしの姿	・市役所が信頼される組織となっています。 ・組織の使命・目標の達成に向けて、良好な職場風土が醸成され、さまざまなチャレンジや庁内連携が活発に行われています。 ・八尾市職員が豊かな人権感覚やコスト感覚を身につけ、意欲的に業務に取り組んでいます。 ・仕事と生活のバランス（ワーク・ライフ・バランス）を保つなど、職員が生き生きと働いています。
基本方針	組織の使命・目標を達成していくために、効率的・効果的な職員体制を築くとともに、良好な職場風土の醸成や職員の意欲や能力の向上を図ります。

［①前提条件の変化］

	後期計画策定後の変化
社会経済環境の変化や関連法令、制度等の整備状況（必要性が有れば記入）	

［②総合評価］

指標値と事業の実施状況	★★☆		指標（めざす値の平均達成率）		
			100%以上	80%以上	80%未満
		事業の実施状況 基本方針の要素はすべて実施した	★★★	★★☆	★☆☆
		事業の実施状況 基本方針の要素の中には実施できていないものがある	★★☆	★☆☆	☆☆☆
総合評価	【結果（見込）】 平均達成率87.0% 成果指標については、達成率が80%を超えて推移しており概ね達成できている。「市役所の各窓口や電話での職員の説明が分かりやすかったと思う市民の割合」は計画値には至らないものの継続的に増加している。決して余裕があると言えない人員体制の中、時間制約のある職員の割合も高くなりつつある状況下で、さらに行政サービスの質を高めることが求められている。 【実施状況】基本方針の要素はすべて実施した。 職員の能力を最大限発揮できるよう、職員の意欲や能力の向上や効率的・効果的な体制づくりを推進した。また、ワーク・ライフ・バランスの向上に取り組むため、働き方の見直し等を進めた。				

具体的取り組みについての総括 ・重要な役割を果たした事業	・人事管理業務においては、効率的かつ効果的な人事配置を進めるとともに、平成29年度から全ての職員に人事評価制度の試行導入を行い、職員の意欲向上や活力ある組織づくりに努めた。 ・国の働き方改革等の動きを見据え、超勤縮減を推進するとともに、ワーク・ライフ・バランスを進めるため、人材育成基本方針の改定、女性活躍推進室からの提案を受けた具体的な取り組み等を進めた。 ・今後は、八尾市版ワーク・ライフ・バランス推進方針に基づき、各取り組みを着実に進めていく必要がある。
地域と向き合う施策展開についての総括	・地域分権を推進するための人材育成について、新規採用職員研修において「地域を体験する」カリキュラムを導入し、地域のまちづくりに対する意識を高める取り組みを進めた。

施策担当課	人事課
関係課	職員課

［③第6次総合計画の策定に向けて］

考慮すべき社会経済環境の変化等	地方公務員法及び地方自治法の一部改正に伴い、地方公共団体における行政需要の多様化等に対応し、公務の能率的かつ適正な運営を推進するため、地方公務員の臨時・非常勤職員（一般職・特別職・臨時的任用の3類型）について、特別職の任用及び臨時的任用の適正を確保し、並びに一般職の会計年度任用職員の任用等に関する制度の明確化を図るとともに、会計年度任用職員に対する給付についての規定を整備する必要がある。（平成32年4月1日施行） また、働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律案の成立に伴い、長時間労働の是正、多様で柔軟な働き方の実現、雇用形態にかかわらない公正な待遇の確保等のための措置の実施が必要である。 人口減少社会を迎え、持続可能な行政サービス提供体制の構築が求められている。 加えて、地方公務員の定年引上げの検討を行う必要がある。
重要課題、課題対応のために必要な取り組み	・地方公務員法の一部改正により、平成32年度から会計年度任用職員の任用等に関する制度の具体的な運用を開始する。 ・働き方改革関連法の成立により、労働時間に関する制度の見直しによる、公務員への適用を検証し、組織的な対応を実施する。 ・将来の人口減少社会における持続可能な行政サービス提供体制を構築するための職員体制を検討する。 ・公務員の定年引上げの結論を得て、具体的な制度設計を行う。

施策データシート

施策61	人材の活用と組織の活性化

1. 施策評価の推移

年度	前期実績	後期実績		計画
	H27	H28	H29	H30
重点該当				
評価結果 （H30は施策の展開方針）	B 「八尾市職員の応対に満足している市民の割合」の平成27年度（2015年度）目標値は達成できなかったが、人材の活用と組織の活性化に向けて、定期人事異動を通じて効率的・効果的な行政経営のための適正な職員配置、各種研修による人材育成、多種多様な職員採用試験による必要な人材の確保に努めた。 また、学生インターンシップの受け入れ、勤務条件の適正化、職員の健康管理の充実等にも努めた。今後も引き続き良好な職場風土の醸成や職員の意欲や能力の向上を図るべく、さらなる事業展開を進め、職員の応対に満足している市民の割合をさらに高めていけるように努める。	B 「市役所の各窓口や電話での職員の説明が分かりやすかったと思う市民の割合」の平成28年度（2016年度）計画値は達成できなかったが、人材の活用と組織の活性化に向けて、定期人事異動を通じて効率的・効果的な行政経営のための適正な職員配置、各種研修による人材育成、多種多様な職員採用試験による必要な人材の確保に努めた。 また、学生インターンシップの受け入れ、勤務条件の適正化、職員の健康管理の充実等にも努めた。今後も引き続き良好な職場風土の醸成や職員の意欲や能力の向上を図るべく、さらなる事業展開を進め、職員の応対に満足している市民の割合をさらに高めていけるように努める。	B 「市役所の各窓口や電話での職員の説明が分かりやすかったと思う市民の割合」の平成29年度（2017年度）目標値は達成できなかったが、人材の活用と組織の活性化に向けて、定期人事異動を通じて効率的・効果的な行政経営のための適正な職員配置、各種研修による人材育成、多種多様な職員採用試験による必要な人材の確保に努めた。 また、学生インターンシップの受け入れ、勤務条件の適正化、職員の健康管理の充実等にも努めた。今後も引き続き良好な職場風土の醸成や職員の意欲や能力の向上を図るべく、さらなる事業展開を進め、職員の応対に満足している市民の割合をさらに高めていけるように努める。	－ 現在の職員数や各所管の業務量などを踏まえ、効率的で効果的な行政経営のため、適正な職員配置を行うとともに必要な人材を確保したうえで、「市民に信頼され行動する職員」の育成を行います。 地方公務員法改正を踏まえ、職員の意欲と能力が向上し、生き生きとした活力のある組織となるよう、公正かつ客観的な人事評価制度を実施します。 これまでの仕事中心の生き方や長時間労働等の働き方を見直し、仕事と家庭生活の両立を図り、ワーク・ライフ・バランスの向上に取り組みます。また、男女がともに育児や介護を担いながら働き続けられるよう、ライフスタイルに応じた多様な働き方の実現に取り組みます。 国家公務員の給与制度等を基本とした職員の勤務条件の適正化を行うとともに、職場環境の整備のため、職員の健康管理を充実します。

2. めざす暮らしの姿の実現を測定するための指標

	指標（単位）		現状値		前期	後期			めざす値	めざす値の水準について
			H21	H26	H27	H28	H29	H30	H32	
①	市役所の各窓口や電話での職員の説明が分かりやすかったと思う市民の割合	計画値	－	－	－	51	62	63	65.0	職員が丁寧にわかりやすく説明していると感じる市民の割合が高まっている状態をめざします。
		実績値	－	50.3	－	48.8	52.1	49.5	－	
		達成率	－	－	－	95.7%	84.0%	78.6%	－	
②	八尾市職員の管理監督職全体に占める女性の割合（%）	計画値	－	－	－	36	37	38	40.0	八尾市職員の管理監督職全体に占める女性の割合が高まっている状態をめざします。
		実績値	29.6	34.5	－	35.6	35.4	36.3	－	
		達成率	－	－	－	98.9%	95.7%	95.5%	－	
	平均達成率		－	－	－	97.3%	89.9%	87.0%	－	

（注）H30の実績値欄は、「見込値」とする。

①

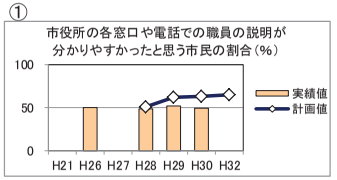

②

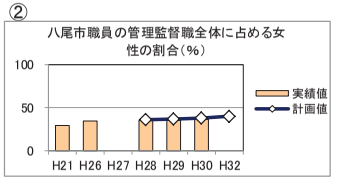

3. 施策の体系の推移

（単位：千円）

	施策の体系	施策構成事務事業	H27		H28		H29		H30	
			重点	計画額	重点	計画額	重点	計画額	重点	計画額
1	必要な人材確保と適正配置									
		人事管理業務		59,660		55,536		57,193		62,094
2	職員の意欲と能力及び組織力の向上									
		職員の人材育成		12,592		9,551		8,875		9,161
3	職員の勤務条件及び福利厚生制度などの整備									
		労務管理業務		0		0		0		827
		福利厚生業務		50,002		54,907		44,983		41,576

（注）「－」は、当該年度に事務事業が存在しない。

H27		H28		H29		H30	
事前	事後	事前	事後	事前	事後	事前	事後
継続	B	継続	B	継続	A	継続	
継続	B	継続	B	継続	A	継続	
継続	A	継続	A	継続	A	継続	
継続	A	継続	A	継続	A	継続	

後期基本計画施策評価シート

施策62	窓口サービス機能の充実

めざす暮らしの姿	・市民が、迷わずスムーズに用務を済ませることができます。 ・市民が、適切な相談を受けることができます。
基本方針	市民に対して、的確な窓口サービスなどを提供し、必要な手続きなどがスムーズに安心して行えるよう、案内業務を充実し、的確に窓口への誘導や必要な手続きをサポートします。 各種手続が円滑に行えるように、マイナンバーカードの普及を図るとともに、住民票の写し等の証明書をコンビニエンスストアで交付できるしくみを構築します。

[①前提条件の変化]

	後期計画策定後の変化
社会経済環境の変化や関連法令、制度等の整備状況（必要性が有れば記入）	・平成28年1月から、個人番号カードの申請・交付受付を開始した。 ・平成28年10月から証明書のコンビニ交付サービスを開始し、平成29年3月には市内5ヵ所（計6台）の証明書自動交付機を廃止した。 ・平成29年4月から、住民異動届出受付、証明書交付受付等の窓口において、休日定期開庁を開始した。 ・平成29年10月からの出張所の機能再編に伴い、出張所における相談体制をさらに強化した。

[②総合評価]

指標値と事業の実施状況	★☆☆		指標（めざす値の平均達成率）		
			100%以上	80%以上	80%未満
		事業の実施状況 基本方針の要素はすべて実施した	★★★	★★☆	★☆☆
		事業の実施状況 基本方針の要素の中には実施できていないものがある	★★☆	★☆☆	☆☆☆
総合評価	【結果（見込）】 平均達成率 78.6% 成果指標については計画値を下回る状況にあり、引き続き、窓口サービスの向上に取り組んでいく必要がある。 【実施状況】基本方針の要素はすべて実施した。 市民に対して、的確な窓口サービスを提供し、必要な手続きなどがスムーズに安心して行えるよう、窓口業務を民間委託し、民間のノウハウを活かして親切・丁寧な窓口サービスの向上に努めた。とりわけ、住民異動届出受付、証明書交付受付の窓口においては、休日定期開庁の実施とともに、証明書交付については、マイナンバーカードを利用したコンビニエンスストアでの証明書交付サービスを構築し、その利用促進に向け、マイナンバーカードの交付申請の普及啓発に取り組んだ。				

具体的取り組みについての総括 ・重要な役割を果たした事業	・平成29年10月から、市民課窓口ならびに庁舎案内業務について、第2期目の窓口委託を開始した。第1期目に引き続き、窓口業務の迅速化・効率化を図るとともに、親切・丁寧な案内業務の推進を図った。 ・証明書交付については、平成28年10月からマイナンバーカードを利用したコンビニエンスストアでの証明書交付サービスを開始し、その利用促進に向け、マイナンバーカードの申請に必要な顔写真の無料撮影サービスを実施する等、普及啓発に取り組んだ。これにより、マイナンバーカードの交付率、件数とともに証明書のコンビニ交付利用割合も徐々に上昇した。
地域と向き合う施策展開についての総括	

施策担当課	コミュニティ政策推進課
関係課	市民課、各出張所

[③第6次総合計画の策定に向けて]

考慮すべき社会経済環境の変化等	マイナンバーカードとカードに搭載されている電子証明書にはそれぞれ有効期限が定められており、今後は新規交付に加えて、更新交付及び電子証明書の更新手続き対応が必要になる。
重要課題、課題対応のために必要な取り組み	・繁忙期における、より一層の円滑な窓口運営に向けて、更なるマイナンバーカードの普及・啓発とともに、証明書のコンビニ交付件数の増加をめざし、引き続き、地域拠点とも連携を図りながら積極的な周知・啓発に努める。 ・有効期間が5年間であるコンビニ交付利用に必要な電子証明書と、同じく有効期間が5年間である20歳未満の方のマイナンバーカードのそれぞれの更新について、更新時期を失することなく継続手続きができるよう積極的に周知を図る。

施策データシート

施策62	窓口サービス機能の充実

1. 施策評価の推移

年度	前期実績	後期実績		計画
	H27	H28	H29	H30
重点該当	○	○	○	
	B	B	B	−
評価結果 （H30は施策の展開方針）	市民課及び総合案内室の窓口業務の民間委託に伴い、民間力のノウハウやアイデアを活かした効率的な窓口運営がなされており、市民満足度の向上に繋がっている。個人番号カードによる証明書コンビニ交付サービスが平成28年（2016年）10月から開始されるため、市民の利便性の向上のため、さらに積極的な個人番号カードの普及啓発を行う必要がある。	窓口業務委託事業者ときめ細かな連絡をとり、臨機に対応するなど、連携により市役所に来庁する市民に対して、的確な窓口サービスと親切・丁寧でスムーズな案内を実施し、市民満足度の一層の向上に努めた。また、平成29年（2017年）10月から、出張所機能再編に伴う窓口の混雑緩和を見据えて、証明書コンビニ交付件数の更なる増加をめざし、引き続き地域拠点とも連携しながら積極的に地域に出向くなどし、マイナンバーカードの周知・啓発に努める。	第2期目の窓口委託にあたり、委託事業者を選定、決定し、引き続き、委託事業者による民間のノウハウを活かした親切丁寧な窓口運営が実施できた。マイナンバーカードについては、さらなる普及促進のため、平成29年度上半期は各出張所で、また下半期については、市役所本館で申請に必要な顔写真の無料撮影サービスを実施し、多くの市民の皆様にマイナンバーカードを申請いただくことができた。あわせて、市民課窓口の休日開庁の実施前には、ホームページ等でPRを行うことで、徐々にではあるが浸透し、来庁者も増加傾向にある。	市民に対して、的確な窓口サービスを提供し、必要な手続きなどがスムーズに安心して行えるよう引き続き窓口業務を民間委託し、民間ノウハウを活かして親切丁寧な窓口への誘導や必要な手続きをサポートします。 とりわけ、証明書発行については、コンビニエンスストアでの証明書発行の利用促進に向け、マイナンバーカードの交付申請の普及啓発に取り組みます。また、平成29年度（2017年度）に引き続き平成30年度（2018年度）についても市民の利便性の向上を図るため、住民異動届出受付、証明書交付受付等の窓口において、休日窓口を実施します。

2. めざす暮らしの姿の実現を測定するための指標

	指標（単位）		現状値		前期	後期			めざす値	めざす値の水準について
			H21	H26	H27	H28	H29	H30	H32	
①	市役所の各窓口や電話での職員の説明がわかりやすかったと思う市民の割合	計画値	−	−	60.0	61.0	63.0	63.0	65.0	職員が丁寧にわかりやすく説明していると感じる市民の割合が高まっている状態をめざします。
		実績値	−	50.3	43.2	48.8	52.1	49.5	−	
		達成率	−	−	72.0%	80.0%	82.7%	78.6%	−	
	平均達成率		−	−	72.0%	80.0%	82.7%	78.6%	−	

（注）H30の実績値欄は、「見込値」とする。

①

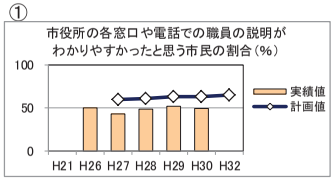

3. 施策の体系の推移

（単位：千円）

	施策の体系	施策構成事務事業	H27		H28		H29		H30	
			重点	計画額	重点	計画額	重点	計画額	重点	計画額
1	効率的・効果的な窓口サービスの提供									
		総合案内推進事業		21,889		22,055		19,666		18,076
		住民基本台帳ネットワーク機器更新・維持管理		13,059		8,978		8,589		8,992
		住基システム機器更新・維持管理		32,970		6,037		10,460		51,526
		自動交付機の更新・維持管理		13,953		12,688		－		－
		戸籍総合情報システム管理事務		4,916		4,861		4,696		5,495
		出張所調整業務（行政FAX含む）		2,587		2,458		1,024		－
		国民年金資格管理窓口業務		12,758		11,687		8,656		16,858
		戸籍・住民票・届出証明・個人番号カード交付業務		201,547		127,847	○	147,045		176,828
		町名地番改正事務及び住居表示整備事業		1,613		951		789		886
		旅券発給事務		75		174		157		252
		証明書コンビニ交付事業	○	0	○	21,197		15,007		14,074
2	相談体制の充実									
		市民相談		9,314		9,230		8,848		8,946
3	広聴の充実									
		市政への提案事業		0		0		0		0
		龍華出張所事務	－	－		113		99		－
		久宝寺出張所事務	－	－		85		73		－
		西郡出張所事務	－	－		116		95		－
		大正出張所事務	－	－		94		79		－
		山本出張所事務	－	－		158		130		－
		竹渕出張所事務	－	－		103		93		－
		南高安出張所事務	－	－		85		75		－
		高安出張所事務	－	－		103		83		－
		曙川出張所事務	－	－		94		44		－
		志紀出張所事務	－	－		112		99		－

H27		H28		H29		H30	
事前	事後	事前	事後	事前	事後	事前	事後
継続	A	継続	A	継続	B	継続	
拡大	A	継続	A	継続	A	継続	
継続	A	継続	A	継続	A	継続	
継続	A	継続	A	－	－	－	
継続	A	継続	A	継続	A	継続	
継続	A	継続	A	縮小	A	－	
拡大	A	継続	A	継続	A	継続	
継続	A	継続	A	拡大	A	継続	
継続	B	継続	A	継続	A	継続	
継続	A	継続	A	継続	A	継続	
新規	B	継続	B	継続	A	継続	
拡大	A	継続	A	継続	A	継続	
継続	A	継続	A	継続	A	継続	
－	－	その他（統合等）	B	縮小	A	縮小	
－	－	その他（統合等）	A	縮小	A	縮小	
－	－	その他（統合等）	A	縮小	A	縮小	
－	－	その他（統合等）	B	縮小	A	縮小	
－	－	その他（統合等）	A	縮小	A	縮小	
－	－	その他（統合等）	A	縮小	A	縮小	
－	－	その他（統合等）	A	縮小	A	縮小	
－	－	その他（統合等）	B	縮小	A	縮小	
－	－	その他（統合等）	B	縮小	A	縮小	
－	－	その他（統合等）	A	縮小	A	縮小	

（注）「－」は、当該年度に事務事業が存在しない。

後期基本計画施策評価シート

施策63	健全かつ公正な行財政運営

施策担当課	財政課
関係課	市民税課、資産税課、納税課、財産活用課、政策法務課、契約検査課、会計課

めざす暮らしの姿	・ 歳入確保と歳出の見直しを行うことにより、財政が健全に維持され、持続可能な財政運営が確保されています。 ・透明性、公正性が確保された行政経営が行われています。
基本方針	財源の安定的な確保、事務事業や財源の配分方法の見直しを行うとともに、法規事務の適正な執行、および契約事務の適正な執行を進めることにより、健全かつ公正な行財政運営を図ります。

[①前提条件の変化]

	後期計画策定後の変化
社会経済環境の変化や関連法令、制度等の整備状況（必要性が有れば記入）	・中核市・特例市の両制度を統合する旨の地方自治法の改正（平成27年4月1日施行）により、中核市の指定に係る人口要件変更がなされ、本市においても平成30年4月に中核市へと移行を実施した。

[②総合評価]

			指標（めざす値の平均達成率）		
			100%以上	80%以上	80%未満
指標値と事業の実施状況	★★★	事業の実施状況：基本方針の要素はすべて実施した	★★★	★★☆	★☆☆
		事業の実施状況：基本方針の要素の中には実施できていないものがある	★★☆	★☆☆	☆☆☆
総合評価	【結果（見込）】 平均達成率 100% 各指標においては、達成率90%以上と高い水準で推移しており、経常収支比率については平成29年度以降改善傾向にあり、計画値を達成するため、取り組みを進めている。 【実施状況】基本方針の要素はすべて実施した。 歳入確保として市税の課税客体の把握、適正なかつ公平な賦課・徴収に取り組み、持続可能な財政運営に努めている。その他、市民に対し分かりやすい財政情報の公表を進め、透明性、公正性が確保された行政経営を進めた。また、契約事務においては、電子入札の実施や入札・契約制度の改革推進などを図り、契約事務の適正化を行った。会計事務においては、研修の実施や会計事務マニュアルの見直しなどにより収入支出業務の適正化を図った。				

具体的取り組みについての総括 ・重要な役割を果たした事業	・「財政関連業務」・・・効率的な事務事業の実施によりコスト削減を行い、持続可能な行財政運営を進めるとともに、わかりやすい財政状況の公表に取り組んだ。今後も特定財源の確保や地方交付税措置のある地方債を活用するなど財源確保に努めるとともに、予算執行にあたっては効率的な事業運営が必要である。 ・「歳入確保事務」・・・自主財源確保に関する取り組みの検討の結果、広告付きAEDの設置などを実施し、また、ふるさと納税における返礼品の拡充を行うとともに、ガバメントクラウドファンディングの実施に向けた調査研究を行うなど、寄附金の確保に努めた。今後も先進事例などを参考にし、本市での実施に向けた検証を図りながら可能なものについては取り組みを進めていく。 ・「入札制度の改革推進（電子入札システム運用含む）」・・・入札制度の改革推進を引き続き行い、工事並びに物品購入等の入札・契約の透明性の確保、公正競争の促進、適正履行確保に向けて取り組んだ。 ・「法規事務」・・・条例、規則等の制定改廃時における審査事務等を行うとともに、法規事務の適正な執行と法務能力の向上を図るため、政策法務主任及び係長級職員を対象に政策法務研修を行った。
地域と向き合う施策展開についての総括	

[③第6次総合計画の策定に向けて]

考慮すべき社会経済環境の変化等	健全かつ公正な行財政運営を図るとともに、持続可能な行財政運営を行っていくため、これまでと同様、国の地方財政計画等マクロ視点を持ちながら、一般財源に着目するものとし、現状のみならず将来も見据えた財政運営のため、公債費の市の直接的負担割合など、今後はより深い分析等が求められるところである。
重要課題、課題対応のために必要な取り組み	・財政調整基金については、標準財政規模の11.25%である60億円をめざし、基金残高の確保や将来負担に注視し、八尾市行財政改革行動計画に掲げた取り組み内容を着実に実施し、財源の確保に努め、効率的な事業運営を徹底することが重要である。

施策データシート

施策63	健全かつ公正な行財政運営

1. 施策評価の推移

年度	前期実績	後期実績		計画
	H27	H28	H29	H30
重点該当		○		○
評価結果 （H30は施策の展開方針）	B 「八尾市行財政改革指針」に基づき、持続可能な行財政運営に取り組み、経常収支比率については計画値を下回ったものの、連結実質赤字比率と一般競争入札の実施率については、計画値を達成した。 本市の財政状況は、公債費の状況などから厳しい状況が続く見込みであり、今後も適正な行政運営を行うとともに、持続可能な行財政運営を進めていく必要がある。	B 経常収支比率については、計画値を下回り、100を超えたが、連結実質赤字比率と一般競争入札の実施率については、計画値を達成し、「八尾市行財政改革行動計画」の具体的取り組みの着手による効果額等から財政調整基金の取り崩し額の抑制が図られた。 本市の財政状況は公債費の状況などから厳しい状況が続く見込みであるが、今後も適正な行政運営を行うとともに、持続可能な行財政運営を進めていく必要がある。	B 経常収支比率については、計画値を下回り、100を超えたが、連結実質赤字比率と一般競争入札の実施率については、計画値を達成し、「八尾市行財政改革行動計画」の具体的取り組みの着手による効果額等から財政調整基金の取り崩し額の抑制が図られた。 本市の財政状況は公債費の状況などから厳しい状況が続く見込みであり、今後も適正な行政運営を行うとともに、持続可能な行財政運営を進めていく必要がある。	－ 「八尾市行財政改革指針」、「八尾市行財政改革行動計画」に基づく持続可能な行財政運営を進めるとともに、わかりやすい財政情報の公表を行います。また、歳入確保の取り組みとして、市税の課税客体の把握、適正かつ公平な賦課・徴収に引き続き取り組み、とりわけ、ふるさと納税制度を活用した寄附金の確保に向けた取り組みを充実していきます。

2. めざす暮らしの姿の実現を測定するための指標

	指標（単位）		現状値		前期	後期			めざす値	めざす値の水準について
			H21	H26	H27	H28	H29	H30	H32	
①	経常収支比率（%）	計画値	－	－	94.0	98.0	97.0	96.0	94.0	平成26年度（2014年度）の大阪府内の中核市及び特例市の平均（94%）をめざします。
		実績値	97.6	99.8	98.8	101.0	100.8	96.0	－	
		達成率	－	－	95.1%	97.0%	96.2%	100.0%	－	
②	連結実質赤字比率（%）	計画値	－	－	−6.00	−6.00	−6.00	−6.00	−19.00	黒字（マイナス値）を増やします。
		実績値	−5.53	−18.37	−18.31	−20.80	−23.35	−25.00	－	
		達成率	－	－	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	－	
③	一般競争入札の実施率（%）	計画値	－	－	85.0	85.0	88.0	88.0	85.0	一般競争入札の実施率85%をめざします。
		実績値	60.2	96.5	96.1	90.6	92.6	92.0	－	
		達成率	－	－	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	－	
	平均達成率		－	－	98.4%	99.0%	98.8%	100.0%	－	

（注）H30の実績値欄は、「見込値」とする。

①

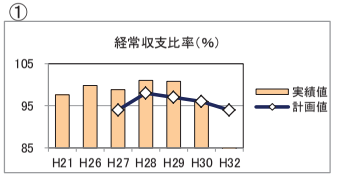

②

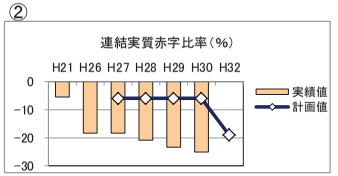

③

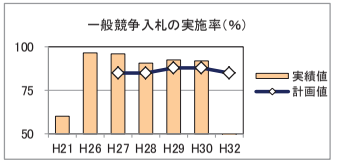

3. 施策の体系の推移

（単位：千円）

	施策の体系	施策構成事務事業	H27		H28		H29		H30	
			重点	計画額	重点	計画額	重点	計画額	重点	計画額
1	歳入の確保									
		固定資産の評価及び賦課に関する業務		51,826		59,057		40,519		28,027
		地方税電子申告に関する業務		8,437		8,648		8,133		8,142
		市民税等の賦課に関する業務		50,570		35,964		34,572		59,817
		自動交付機の更新・維持管理		0		0	－	－	－	－
		市税等の徴収及び滞納整理に関する業務		242,750		198,109		206,649		207,450
		債権管理事務		108		43		40		40
		がんばれ八尾応援寄附金関係事務		402		1,042		6,083		23,688
		歳入確保事務		8		7		6	○	842
		地方税電子申告に関する業務（償却資産）		0		0		0		0
		証明書コンビニ交付事業（市民税）		－	○	6,970		185		232
2	公有財産の適正管理									
		市有財産管理業務		4,136		3,080		3,143		3,178
		財産区財産管理業務【特別会計】		4,668		3,279		4,445		15,017
		財産区地区公共事業		1,391		0		1,100		11,803
		公共事業用地買収業務		0		0		0		0
		車輌管理業務		36,279		34,189		33,340		35,232
3	効率的な財政運営									
		財政関連業務		219,331	○	323,442		137,267		391,187
		備品、共通物品管理		6,192		5,841		5,537		5,543
		審査収入支出業務		0		0		0		0
4	法規事務の適正な執行									
		法規事務		9,603		9,052		9,964		9,826
		文書等管理事務		89,613		89,683		18,251		19,057
5	契約事務の適正な執行									
		入札制度の改革推進（電子入札システム運用含む）		5,772		4,919		5,420		8,396
		入札契約業務		0		0		0		0
		審査・検査業務		0		0		0		0
		物品購入等業務		0		0		0		0

H27		H28		H29		H30	
事前	事後	事前	事後	事前	事後	事前	事後
拡大	A	継続	A	継続	A	継続	
継続	A	継続	A	継続	A	継続	
拡大	A	継続	A	継続	A	継続	
継続	B	継続	A	－	－	－	
拡大	A	継続	A	継続	A	継続	
継続	A	継続	A	継続	A	継続	
継続	A	継続	A	継続	A	継続	
継続	A	継続	A	継続	A	継続	
継続	A	継続	A	継続	A	継続	
見送り【新規事業】	B	その他（統合等）	B	継続	A	継続	
継続	A	継続	A	継続	A	継続	
継続	A	継続	A	継続	A	継続	
継続	A	継続	A	継続	A	継続	
継続	A	継続	A	継続	A	継続	
継続	A	継続	B	継続	B	継続	
継続	B	継続	B	継続	B	継続	
継続	A	継続	A	継続	A	継続	
継続	A	継続	A	継続	A	継続	
継続	A	継続	A	継続	A	継続	
継続	A	継続	A	継続	A	継続	
継続	A	継続	A	継続	A	継続	
継続	A	継続	A	継続	A	継続	
継続	A	継続	B	継続	B	継続	
継続	A	継続	A	継続	A	継続	

（注）「－」は、当該年度に事務事業が存在しない。

意見まとめ

各施策に対する意見のまとめ

施策	後期基本計画の検証に関わる意見	第６次総合計画の策定に向けた提案
施策１ 安全なまちをつくる防犯の取り組み	・街頭犯罪認知件数を指標とするのは分かりやすい。 ・行政が取り組んだことだけでなく、青色防犯パトロールや子どもの見守りの際に挨拶や声かけなど、地域での取り組みが進み、行政、市民、警察が三位一体で取り組んでいることは評価できる。 ・総合評価については、特に異論なしのため、一次評価のとおりとする。	【取り組み】 ・高齢者を狙った特殊詐欺、振り込め詐欺が、全国的に見ても大阪はかなり多く、様々な形で対策を講じているが、増加傾向にあることを踏まえて、第６次総合計画においても対策の推進が必要である。啓発やパトロール等、被害防止の取り組みにあたっては、民生委員や防犯パトロール隊の活動など、「市民相互に」という観点が必要である。 ・女性や子どもを見守るだけでなく、子どものＣＡＰプログラムの受講や、女性が護身術を学ぶなど、女性や子どもをエンパワーメントする取り組み等があれば良い。 ・青色防犯パトロールの担い手が減っていくことから、ランナーや犬の散歩をしている人に見守り活動に協力を求めるなど引き続きすそ野を広げる取り組みの充実が必要である。 ・高額アルバイトとして学生が犯罪に巻き込まれる事例が発生しているので、小中学生の頃からの消費者教育を充実することが必要である。
施策２ 安心を高める防災力の強化	・総合評価については、特に異論なしのため、一次評価のとおりとする。	【取り組み】 ・「災害対策基本法」に規定された地区防災計画は、住民発意で校区毎やマンション単位で作成し実践することが考えられるため、対応する取り組みをすることも必要である。 ・家庭内備蓄の促進にあたっては、例えば地区別での実施状況を踏まえ、地区毎の違いを分析し、啓発やその他の取り組みに活かしていくことが必要である。 ・南海トラフ地震のような大規模災害を想定した具体的な訓練の実施が必要である。 ・防災訓練の充実に向けては、平日の日中の発災を想定した訓練や、帰宅困難者対策を含めた訓練、自主防災組織や行政だけでなく地元企業を巻き込む訓練を実施することが必要である。 ・障がい者とともに個別避難計画を作る等、インクルーシブ※防災の

		観点を新たに取り込むことが必要である。 ・スマートフォン等を保有していない高齢者等に、災害や避難に関わる情報をどのように伝達していくかが課題である。 ・避難勧告を出す際に、理由を明確に示すことが必要である。 【指標】 ・災害時は市の備蓄だけでは賄えない。指標②「災害に対する取り組みを行っている市民の割合」のめざす値は 50%では低く、上方修正が望ましい。
施策３ 災害に強い消防体制づくり	・若い世代の参加が期待される中、大阪経済法科大学の学生が「ＳＡＦＥＴＹ」という学生消防隊を結成し、地域の自主防災組織の訓練や、消防署が行う各種行事等に参加していることは、市の特色である。 ・総合評価については、特に異論なしのため、一次評価のとおりとする。	【取り組み】 ・今後、女性の参画をどのように進めていくかが大きな課題となる。まちづくりや地域づくりにおける消防活動への関与という視点から取り組みを検討することも必要である。 ・中核市に移行したことに伴って結成された高度救助隊について、役割や具体的な活動内容についてのＰＲが必要である。 【指標】 ・「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」ができたため、消防団による啓発に関する指標を検討することも必要である。
施策４ 緊急事態への対応力の強化	・総合評価については、特に異論なしのため、一次評価のとおりとする。	【取り組み】 ・国民保護計画の認知度が高くないと想定されることから、「備えとしてすべきこと」の市民への周知から取り組みを進めることが必要。 【指標】 ・緊急事態への対応力については、ＢＣＰ（業務継続計画）や受援計画の観点を盛り込んだ方が施策の達成度が見えやすいと考えられる。 ・指標①「緊急事態に対して備えをしている市民の割合」のめざす値は 50%では低く、上方修正が望ましい。
施策５ 交通事故をなくすための安全意識の高揚	・15 歳以下の事故件数を見ると、実施前と実施後で件数が顕著に減っている。 ・総合評価については、特に異論なしのため、一次評価のとおりとする。	【取り組み】 ・15 歳以下の事故件数を見ると、スタントマン交通安全教室の実施前と実施後で件数が顕著に減っており、体験することで、交通事故の恐ろしさを学習できる大変よい機会であるため、引き続きの取り組みが望ましい。

		【指標】 ・特になし
施策６ 市民一人ひとりの適切な自転車利用の促進	・総合評価については、特に異論なしのため、一次評価のとおりとする。	**【取り組み】** ・自転車の利用に関わる施策６としては、違法駐車対策だけでなく、自転車の整備や安全講習、盗難防止、自転車道の整備等、幅広い内容が想定されるが、第６次総合計画においては施策５と施策６の再整理が必要である。 ・計画の構成としてソフト面とハード面が車の両輪のように上手く連携して初めてよい施策が出てくるので、第６次総合計画では両面を上手く組み合わせたかたちを検討することが必要である。 ・放置自転車対策は、啓発、指導、撤去という手順を踏まないといけないというルールがあるが、放置自転車をそのままにしておくと、放置台数が増えるため、速やかな撤去が望まれる。 ・高齢者が自転車を安全に乗るまちは、誰にとっても安全なまちにつながるという観点で取り組みを進めることが望ましい。 ・放置自転車は人の命に危険を及ぼす可能性があるものという認識を強くもつべきである。 **【指標】** ・特になし
施策７ 消費者の保護と自立を支援する取り組み	・総合評価については、特に異論なしのため、一次評価のとおりとする。	**【取り組み】** ・消費者のトラブル対策については、自立した消費者育成に努め、個人では対応しきれない事象への対応を行政として施策を展開するという考え方に立つことが望まれる。 ・八尾市では、市民とともに消費者の視点に立って行う取り組みは積極的に進められている。八尾市立くらし学習館において消費者相談窓口を設置し、広く市民に利用されているとともに、消費者被害の防止のために、事業者、消費者、行政の意見交換が定期的に行われている。今後も、消費者の意識を高め、市民が安心して暮らせるようにするという施策を進めていくことが望まれる。また、八尾商工会議所と八尾市は連携しており、消費者の声は事業者側の改善につなげていくことができるので、非常に大切である。

		・住宅の耐震化や暮らしの安全等、様々な悩みを聞く場や解決する場があり、引き続き広く持つことが必要である。 ・学校教育における消費者教育は非常に大切であり、教育委員会と市が連携して進めていくことが望まれる。 **【指標】** ・指標②「消費生活相談利用者数」について、相談件数が減少するという指標になっており、分かりにくいため、第６次総合計画では指標の見直しを検討すべきである。
施策８ 安心して暮らせる良質な住まいづくり	・総合評価については、特に異論なしのため、一次評価のとおりとする。	**【取り組み】** ・この施策は防災分野とも関連が深く、災害対策と住宅政策、空き家対策、にぎわい創出などそれぞれの施策の組み合わせ、相乗効果を生み出すような施策体系の見直しの検討が必要である。 **【指標】** ・指標③「市営住宅のバリアフリー化率」は把握しやすいと思うが、市営住宅以外にも多くの人が住んでいて高齢化している状況を踏まえた指標を検討することが必要である。 ・市民の定住率の上昇や、移住者の増加等安心して暮らせる良質な住まいづくりの成果を指標とすることが考えられる。
施策９ 公共施設・設備の効率的な機能更新	・総合評価については、特に異論なしのため、一次評価のとおりとする。	**【取り組み】** ・耐震化など安全性の確保が進んできたことを踏まえ、公共施設の防災機能や避難所としての役割、備蓄機能などを付加していくことも検討することが必要である。 ・今後発生する災害に備え、避難所となる施設はより安全性の向上を図っておくことも必要である。 **【指標】** ・ハード面の機能だけでなく、情報収集・提供できる機能などのソフト面の機能も指標として検討することが必要である。
施策 10 疾病予防と健康づくりの推	・「八尾市健康まちづくり宣言」を行うなど、熱心な取り組みは把握できるが、国に合わせた特定健診受診率の目標水準が高すぎたのではないか。	**【取り組み】** ・「八尾市健康まちづくり宣言」は、健康づくりの運動を八尾市の文化に高めることをめざしており、今後この宣言を周知し、具体的に取り

進	・疾病予防と健康づくりの推進にあたって、行政の動きだけではなく地域の取り組みが進んでおり、評価できる。 ・総合評価については、特に異論なしのため、一次評価のとおりとする。	組んでいくことが必要である。 ・健康寿命※を延ばすことを打ち出し、健康づくりや健診事業、保健指導を行っていくことが必要である。 ・住民を中心とした健康への取り組みの好事例を、全市的に広めていくことが必要である。 ・特定健診受診率の向上だけでなく、生活習慣病に目を向けて出来る限り病気を回避していくことが必要である。 ・健康のための予防教室では、知識の導入はするが、体を動かすことが少ない。ごみ拾いをすることで身体を動かし、歩数をスマートフォンで測定するなど、発想を転換していくことが必要である。 **【指標】** ・特定健診受診率は、国の目標値が高すぎるという印象があるので、目標設定のあり方検討が必要である。 ・疾病予防対策における保健指導に関わる指標を設定することが考えられる。 ・健康寿命に関わる指標を設定することが考えられる。
施策 11 医療サービスの充実	・八尾市立病院は「高齢者に対してとてもやさしく対応してくれる」と良い評判を聞く。もっと市民全体に発信しても良いのではないか。 ・健康診断の無料チケットは健康診断受診のきっかけになっており、取り組み実績として評価できる。 ・総合評価については、特に異論なしのため、一次評価のとおりとする。	**【取り組み】** ・健康診断の無料チケットは健康診断受診のきっかけになるので、継続することが必要である。 ・里帰り出産をする際、八尾市立病院での受け入れが厳しいと聞いているので、環境を整えることが必要である。 ・小児救急について、中河内医療圏の輪番病院と八尾市と東大阪市の休日急病診療所をあわせても空白時間があり遠くまで搬送する必要があることから、対応を検討することが必要である。 ・周産期医療については、母子保健施策なのか医療施策なのか、施策の位置付けを検討することが必要である。 **【指標】** ・特に意見なし。
施策 12 地域医療体制の充実	・指標①「かかりつけ医を持っている市民の割合」のめざす値が 100%となっており、計画値そのものが高すぎたのではないか。 ・総合評価については、指標①「かかりつけ医を持っている市民の割合」の数値が下がっているという指摘もあったが、一次評価のとおりとする。	【取り組み】 ・八尾市立病院がネットワークを組んで診療所・薬局と連携を進めることが必要であるが、現場では十分でないと感じることもあり、ＯＪＴなどを進めていくことを方針として打ち出すことが必要である。 ・かかりつけ医を持つことにあわせて、お薬手帳の活用についての記載についての検討が必要である。 【指標】 ・特に意見なし。
施策 13 ともに支えあう地域福祉のしくみづくり	・指標①「地域での福祉活動が活発と感じている市民の割合」が下がっているとの指摘もあったが、一次評価のとおりとする。	**【取り組み】** ・一人暮らし高齢者だけでなく、高齢夫婦世帯でも様々な介護や支援を必要とする家庭があるので、支援体制を検討することが必要である。 ・地域の担い手の高齢化や定年延長等で、無償ボランティアだけでは担い手の確保が難しく、新しいしくみづくりが必要である。 ・認知症の人にとっても暮らしやすい社会を考えていくことが必要である。 ・介護する側も高齢化しているおり、介護する人と介護される人双方をケアする取り組みの検討が必要である。 **【指標】** ・特に意見なし。
施策 14 高齢者の生きがいづくりと高齢者を支えるしくみづくり	・総合評価については、特に異論なしのため、一次評価のとおりとする。	**【取り組み】** ・災害時要配慮者※支援事業は、地域福祉の施策として位置付けた方が分かりやすい。 ・高齢者が住み慣れた地域でいきいきと安心して暮らせるよう、介護・医療現場等での豊富な経験をもつ生活支援コーディネーターの充実を図ることが必要である。 ・高齢者が特殊詐欺被害に遭わないよう、一人暮らしの高齢者等への見守りが隅々まで行き渡るよう行政の支援が必要である。 ・地域包括支援センター間のみではなく、小さな事業所にも情報が共有できる仕組みが必要である。 ・高齢者の居場所づくりが、小中学校区単位といった広範囲でなされているが、高齢者には遠い。高齢者が歩いて通える範囲での居場所づくりや、既存の場所だけでなく地域のたくさんの場所で展開をして

		いくことが必要である。 **【指標】** ・特に意見なし。
施策 15 **介護サービスの提供**	・総合評価については、特に異論なしのため、一次評価のとおりとする。	**【取り組み】** ・介護保険のしおりをより分かりやすいものとし、介護保険制度の理解促進に努める必要がある。 ・質の高い介護を提供するため、保険者が責任を持って質の高い教育を行うことが必要である。 ・介護人材の質の向上を図っていくため、現状を把握し、人材育成のシステムの検討が必要である。 ・全国的な介護ニーズの高まりによる、人材不足の対応策を考えておくことが必要である。 ・第６次総合計画では介護サービスの適正さや質の向上だけでなく、元気に生きていくための予防や自立の視点も入れることが必要である。 **【指標】** ・介護保険サービスの量はかなり充足してきているが、サービスの質を担保する指標の検討が必要である。
施策 16 **障がいのある人の自立支援**	・総合評価については、特に異論なしのため、一次評価のとおりとする。	**【取り組み】** ・親亡き後の支援について検討が必要である。 ・社会的包摂の中で障がい者等の防災を考えるインクルーシブ防災の考え方が提唱されている。災害発生時の避難支援だけでなく、福祉避難所での受入れ等をも含めて総合的に考えることが必要である。 ・障がい者理解についての啓発においては、人権を掘り下げた内容とすることの必要性が高まっている。 ・各地域に地域内施設連絡会※が設立され、地域の障がい者施設も入っており、地域において顔の見える関係を実質的に作っていくことが必要である。 **【指標】** ・特に意見なし
施策 17	・「公園や河川敷、道路等の巡回をおこない、ホームレスの自立に向けた取り組みを行った」とあるが、不十分だと感じる。 ・総合評価については、ホームレスの自立に向けた取り組みについて意見があったが、一次評価のとおりとする。	**【取り組み】** ・子どもたちへの学習支援は様々な主体と連携しながら拡充することが必要である。 ・生活困窮にある子どもからのサインに気づくことが重要であり、行政と各主体との連携により支援につないでいくことが必要である。一人暮らし高齢者の場合も同様である。 ・ホームレスや障がい者の問題について、地域だけで対応するのが難しくなってきており、専門家やＮＰＯ※、テーマ型活動団体※に広げた新たなネットワークの構築が必要である。 ・女性や子どもの虐待、生活困窮者、子どもの貧困は関連していることも多く、苦しんでいる人を見捨てることなく支援することが必要である。 ・就労した後も、地域で課題を抱えている人の見守りを行い、引き続き何らかの形で関わっていけるような網の目の支援が必要である。 **【指標】** ・就労支援対象者のうち、就労できた人の割合を指標にしているが、分かりやすい指標なので、数値を取り続けていくことが必要である。 ・生活保護受給者・受給世帯については、就労支援により自立を支援することで、減っていく方向の目標が望ましい。
生活困窮者への支援		
施策 18 **母子保健の増進**	・４か月児健康診査の受診率はほぼ 100%を保っている。また１歳６か月児健康診査もかなり高い受診率を達成していることは評価できる。 ・総合評価については、特に異論なしのため、一次評価のとおりとする。	**【取り組み】** ・児童虐待の死亡事例は０歳児が多く、その大半が４か月児健康診査の未受診という調査結果もあり、４か月健診を受診していない人への啓発を行うことが虐待防止につながると考えられる。 ・１歳６か月児は、発達障害など様々な障がいの兆候が把握できる時期でもあるので、受診していない人に働きかけていくことが必要である。 **【指標】** ・特に意見なし。
施策 19 **地域での子育て支援と児童虐待防止の取**	・子どもに対するサポートが行われていることは評価できるが、どこまで深いサポートを実施できているのかが気にかかる。 ・「切れ目のない妊娠・出産・子育て支援」という表現を「妊娠・	**【取り組み】** ・大阪府が社会的養育ビジョンの策定を進めているため、国や大阪府の動向を見据えながら、子どもの虐待防止や支援が必要な家庭の見守り等を進めていくことが必要である。

り組み	出産・子育ての切れ目のない支援」という表現に統一する方がよい。 ・総合評価については、特に異論なしのため、一次評価のとおりとする。	・子どもの貧困も非常に大事な観点であり、すそ野の広い相談体制や支援の仕組みづくりも必要である。 **【指標】** ・特に意見なし。
施策 20 保育サービスの充実	・指標①「保育所待機児童数」については、八尾市の出生数はほぼ横ばいに近い状況にもかかわらず、入所児童数が相当数伸びてきていることを考慮すると、取り組んできたことは評価できるが、計画値そのものが高すぎたのではないか。 ・総合評価については、特に異論なしのため、一次評価のとおりとする。	**【取り組み】** ・保育サービスの充実のためには保育を担う人材確保も重要であり、その取り組みを含めた計画にすることが必要である。 ・保護者が地域の子育て広場の運営者と意見交換するなど、様々な保育ニーズの把握に努めることが望ましい。 ・企業内保育施設は大阪府が把握しているため、大阪府との連携や、企業が連携して取り組むなどの仕組みの検討が必要である。 ・これまでと同様、質の高い教育、保育を提供し、保育枠を確保していくことが必要である。 **【指標】** ・待機児童をゼロにするという施策は、全国的にも大事な取り組みとなっており、どれだけ拠点が増えて弾力的な保育サービスが整えられたかということも含めて、評価することが考えらえる。 ・子ども全体の人数のうち、保育枠としてどのくらい受け入れたかという入所率を指標とすることも考えられる。
施策 21 幼児教育の充実	・就学前教育から小学校教育への円滑な接続についての取り組みは、配慮が必要な子どもの発見や虐待に関する保護者の支援とも重なっており重要である。 ・「接続期における教育・保育実践の手引き」を作成し、活用を推進したり、幼保小合同研修会を進めていることは評価できる。 ・総合評価については、特に異論なしのため、一次評価のとおりとする。	**【取り組み】** ・就学前教育と保育の質の保証の観点から、保育施設の第三者評価の受審を促進し、客観的に評価されることが当たり前という風土をつくることが必要である。 ・問題発生時に、事業者にてん末書や経過の報告書の提出を求め確認するなど、リスク管理を行うことが必要である。 ・幼児をしっかり守れる安心安全な生活の場を作ることが基本である。質の保証に向けて対応を検討することが必要である。 **【指標】** ・特に意見なし。
施策 22 次代を担う青	・放課後児童室で多くの子どもを受け入れていることは評価できる。	**【取り組み】** ・校区まちづくり協議会による活動等、地域の方々の支援が青少年の

少年の健全育成	・総合評価については、特に異論なしのため、一次評価のとおりとする。	健全育成につながっており、今後も必要である。 ・住民懇談会等をはじめ、地域とのつながりが非常に大事である。もっと青少年育成に関わる人のすそ野が広がっていくことが必要である。 **【指標】** ・地域とともに青少年の健全育成を進めていくことについては、様々な方向への取り組みの可能性があるため、指標や目標について検討することが必要である。 ・放課後子ども教室や放課後児童室だけでなく、地域を巻き込んだ青少年の健全育成に関する指標を検討することも必要である。
施策 23 知徳体のバランスのとれた小中学生の育成	・総合評価については、特に異論なしのため、一次評価のとおりとする。	**【取り組み】** ・教員は忙しいうえ、様々な課題を抱えている子どもたちに向き合う時間も必要であり、働き方改革が必要である。 ・引き続き、小中学生のキャリア教育では様々な企業の協力を得ることが必要である。 ・英語の教科化では、小学校の先生のスキルの習得が重要である。 **【指標】** ・特に意見なし。
施策 24 教育機会の均等	・家庭の経済環境に関わらず、教育の機会均等ができていることは評価できる。 ・総合評価については、特に異論なしのため、一次評価のとおりとする。	**【取り組み】** ・学校施設が老朽化しており、計画的に施設整備を進めつつ、学校教育を充実することが必要である。 ・子どもの貧困の問題が顕在化している。何らかの学びにくさ、生きにくさ、暮らしにくさをもっている子どもへの合理的配慮として、どのようなことがなされなければならないかについて、学校間の情報交換が必要である。日本語の支援が必要な子どもについてもしっかりと取り組みを行っていくことが必要である。 ・子どもや家庭の抱える課題の複雑化が進み、学校における教育的観点からのアプローチだけでは解決しがたい事象の増加に伴い、教員向けの研修会やワークショップの充実が必要である。 ・子どもを取り巻く環境の複雑化・多様化に対応するため、スクールソーシャルワーカーへのニーズが高くなっているが、誰でもできるも

		のではないため、適正な規模を見極めつつその確保が必要である。 **【指標】** ・日本語の支援が必要な子どもたちに教育環境に上手く溶け込んでもらうためには、社会環境がどんどん変わるため、一定の指標でみるのは難しい。考え方を整理しながら指標を設定することが必要である。 ・スクールソーシャルワーカーについては、活動件数だけでなく、他の指標も検討が必要である。
施策 25 **八尾の魅力発見と発信**	・指標③「ＰＲ動画再生累積回数」がかなり多く、取り組み実績として評価できる。 ・総合評価については、特に異論なしのため、一次評価のとおりとする。	**【取り組み】** ・「河内音頭」という言葉が頻出しているが、魅力発信というのは、新たな魅力の発見も含まれる。すでに八尾市としてかなり推している「河内音頭」加えて、違うものも打ち出してはどうか。八尾市では美味しいものも作っている。訪日外国人に八尾市をＰＲするには食が大事だと考えられる。 ・八尾市のポテンシャルは高く、新しい八尾の魅力をどんどん発見していくことが必要である。 **【指標】** ・特に意見なし。
施策 26 **自然的資源の保全**	・現在の指標では高安山に特化されているが、市内で他にも自然に関する取り組みが行われているので評価できる。 ・大阪経済法科大学のため池にニッポンバラタナゴ※がたくさん生息している。大学生のほか、小学生、中高生が楽しみながらため池の環境整備をするという、よい循環が生まれる取り組みとなっている。 ・一次評価の結論について、参加人数の減少について意見があったが、総合評価は一次評価のとおりとする。	**【取り組み】** ・自然がある地域として高安を挙げるのは賛成だが、市全体で自然的資源の保全を考え、広く自然をとらえて様々な状況・背景や場所で、八尾市の自然を考えていくことが望ましい。 ・ニッポンバラタナゴが生息するなど自然の豊かさを活かし、地域に密着した施設で飼育したり、説明展示を行うなど、その豊かさを市民が身近に感じるための取り組みができるのではないか。 **【指標】** ・特に意見なし。
施策 27 **歴史資産などの保全と活用**	・ＪＲ八尾駅前の旧植田家住宅やしおんじやま古墳など、以前に比べると整備されたと思うが、それぞれが点になっていて、つながっていない印象がある。 ・総合評価については、特に異論なしのため、一次評価のとおりとする。	**【取り組み】** ・文化財に関心のない人もファン層として取り込むことができる取り組みが必要である。 ・高校や大学以降に八尾に来る若者層にも、歴史に触れる機会を創出することが必要である。 ・由義寺跡は歴史上重要なものである。文化財を地域に根付かせ、地域資源にする取り組みの次のステップとして活用できる資源にするための取り組みを具体的に検討していくことが必要である。 **【指標】** ・指定管理施設におけるボランティアについても、文化財の保全・活用に関する市民ボランティア登録者数としてカウントするべきである。
施策 28 **生涯学習の取り組み**	・指標①「市民１人当たりの年間の図書の貸出点数」について、計画値そのものが高すぎたのではないか。 ・総合評価については、特に異論なしのため、一次評価のとおりとする。	**【取り組み】** ・公共図書館には地域の課題解決力の向上に貢献する役割が求められ、「このような情報を市民に提供した」、「このような情報の問い合わせがあった」、「このような情報が検索された」などレファレンスデータの蓄積が今以上に重要になってくるのではないか。 **【指標】** ・１人が年間 10 冊借りるより、３人が１冊ずつ借りたほうが意義がある。図書館に来て本を読む人も多いため、本を借りるだけでなく本を読む人調べものをする人に注目した指標として、来館者数も考えられるものにしてはどうか。 ・本を読むだけではなく、図書館内の滞在者数などの指標を設定して積み重ねることもよいのではないか。
施策 29 **国際交流と国内交流**	・総合評価については、特に異論なしのため、一次評価のとおりとする。	**【取り組み】** ・八尾の特徴的なコンテンツで交流を考えれば、面白い展開が期待できる。 ・交流内容がＳＮＳなど外国人の目にも触れる形で発信されれば、もっと機会が増える。交流事業にもっと人を取り込むような工夫が必要である。 ・姉妹都市・友好都市との交流だけでなく、草の根の交流についても記載があることが望ましい。 **【指標】** ・教育面で国際交流を取り入れていることが分かる指標があればよい

		のではないか。
施策 30 芸術文化の振興	・芸術文化に親しむ機会の提供について吹奏楽に携わる方々が様々な所に出向いており、評価できる。 ・総合評価については、特に異論なしのため、一次評価のとおりとする。	【取り組み】 ・文化会館だけでなくもっと身近な場所で誰もが芸術文化に触れられるよう、すそ野を広げる取り組みも必要と考える。 ・音楽を聞いたり映画や演劇を見たりするだけでなく、自分自身も芸術文化に関わることにつながる施策展開をしてはどうか。 ・若者も文化会館を気軽に借りることができるような工夫が必要である。 【指標】 ・指標①「日常生活において音楽、映画、演劇、美術などの芸術文化に親しんで心の豊かさを感じる時がある市民の割合」が下がっているが、意識調査での聞き方を工夫することで指標の上昇が考えられるのではないか。
施策 31 スポーツ・レクリエーションの取り組み	・総合評価については、特に異論なしのため、一次評価のとおりとする。	【取り組み】 ・スポーツと言うとハードルを高く感じる人もいると思うため、自然資源に親しむことやハイキングなど様々なものと融合させて、スポーツやレクリエーションの取り組みを考えることも必要である。 ・市役所も含め、企業が健康を意識して社員に働きかけを行うことが重要である。 ・各主体とのコラボレーションにより誰もが気軽にスポーツに親しむ機会をつくることが必要である。 ・スポーツは健康面もあるが、世代間交流としての場でもあり、もっと気軽に参加できるものを考えることも必要である。 【指標】 ・日常的な軽い運動も含めた指標が望ましい。 ・福祉施策として高齢者向けに実施している転倒予防や介護予防などの筋力アップの取り組みも、スポーツ・レクリエーションの範疇になる。そのような取り組みも反映できるような指標があればよいのではないか。
施策 32 産業政策を活かした「まちづくり」の推進	・他市に比べて積極的に取り組んでおり、まちづくりの推進という観点からは、工場の操業環境の改善や拡大を行うことが可能となるよう、用途地域の変更などを行っていることは評価できる。 ・総合評価については、特に異論なしのため、一次評価のとおりとする。	【取り組み】 ・特に意見なし。 【指標】 ・売上がどれだけ伸びたか、雇用がどれだけ増えたかといったシンプルな指標にするほうが分かりやすいのではないか。
施策 33 世界に誇るものづくりの振興と発信	・総合評価については、特に異論なしのため、一次評価のとおりとする。	【取り組み】 ・特に意見なし。 【指標】 ・特に意見なし。
施策 34 地域に根ざし、貢献する商業の育成と振興	・総合評価については、特に異論なしのため、一次評価のとおりとする。	【取り組み】 ・消費者ニーズの多様化やネット販売という社会経済環境の変化を踏まえ、次世代のマーケティングのあり方や売り方に対する情報提供や支援を考える方が現実的であり、「ビジョン・プラン作りに対する財政的支援」の必要性を再検討することが必要である。 ・創業セミナーを通じて、やる気のある人をたくさん掘り起こしできているのであれば、新たな風として、商店街につないでいく仕組みを検討してはどうか。 ・「商店街に行ってみたい」と思えるような環境を作り出すには、商店街活動の支援に加え、バリアフリーや交通アクセスの取り組みも密接に関係することから、施策を細かく設定するよりも、関連する施策をできるだけ統合し、取り組むことが望ましい。 【指標】 ・特に意見なし。
施策 35 味力をうみだす農業の振興	・総合評価については、特に異論なしのため、一次評価のとおりとする。	【取り組み】 ・枝豆と若ごぼうが特色としてよく挙げられるが、花き、花木を生産している農家とのコラボレーションができればよいと考えられる。 【指標】 ・特に意見なし。
施策 36 就業支援と雇用創出	・就労相談に関しては、有効求人倍率が高い中で、複数の就職困難要因がある人が増えているなど、相当厳しい状況下での取り組み実績は評価できる。 ・他市では取り組んでいない施策や一歩踏み込んだ施策を先行	【取り組み】 ・雇用環境が変化する中で、雇用だけでなく生活の場でも外国人をスムーズに受け入れて、活性化につなげることが必要であるが、就職困難者の就職がさらに厳しくならないような配慮が必要である

	して行うなどチャレンジしている面が見られるところは評価できる。 ・総合評価については、特に異論なしのため、一次評価のとおりとする。	**【指標】** ・就業支援した成果というものを、今回はどこの指標で測ればよいかが汲み取りにくい。もう少しダイレクトに見ることができる指標が必要である。
施策 37 土地の有効利用と都市景観の保全	・指標そのものについての意見があるものの、総合評価については特に異論なしのため、一次評価のとおりとする。	**【取り組み】** ・土地の有効利用として、生産緑地や農地もあがっているが、施策 35 の農業振興にも耕地面積が出てくる。第 6 次総合計画では、1 つ 1 つの施策を記載するだけではなく、施策間での関係性を上手く表すことが望ましい。 **【指標】** ・都市計画や土地の有効利用が図られているかどうかの評価には最低でも 10 年ぐらいの期間がかかる。市民意識調査以外の指標も検討する必要がある。
施策 38 魅力ある都市核などの充実	・指標そのものについての意見があるものの、総合評価については特に異論なしのため、一次評価のとおりとする。	**【取り組み】** ・市民意識調査を指標として用いるのであれば、住民との連携や情報提供をしていかなければ、指標は上がらないと思われる。市民意識調査の指標を続けるならば、住民との連携や情報提供などソフト面の取り組みの検討が必要である。 **【指標】** ・市民意識調査が指標として用いられているが、指標の動きをどう理解して判断していくのかが難しいため、課題に応じた指標を設定することが必要である。
施策 39 都市計画道路などの整備	・総合評価については、八尾市の道路は全国的に見て整備率が低いという指摘があったが、一次評価のとおりとする。	**【取り組み】** ・限られた予算の中でも整備効果が表れるよう、道路や公園の整備を進める必要がある。（施策 40、41 と共通） **【指標】** ・特に意見なし。
施策 40 生活道路の整備と維持	・抜け道に車が進入することが、指標①「道路が安全に利用できると思う市民の割合」が伸びないことにつながっていると考えられるのではないか。 ・総合評価については、特に異論なしのため、一次評価のとおりとする。	**【取り組み】** ・限られた予算の中でも整備効果が表れるよう、道路や公園の整備を進める必要がある。（施策 39、41 と共通） ・高齢化が進むとともに子どもたちが安全に過ごせる環境を望む声が高まっていることから、公園や生活道路の改良の需要は高まる傾向にある。しかし、すべてを行政で行うのは難しいため、特に維持管理については、計画性や公民連携の視点も必要である。（施策 41 と共通） **【指標】** ・指標①「道路が安全に利用できると思う市民の割合」は微小な動きをしている。8 割近くの人は安全でないと思っているが、この微小な動きを少し伸ばすことには意味が少ない。今後は、取り組みが進んでいることが市民に伝わるような指標の検討が必要である。 ・効果が実感できる指標の検討が必要である。
施策 41 公園とまちの緑化による緑のある暮らし	・総合評価については、特に異論なしのため、一次評価のとおりとする。	**【取り組み】** ・限られた予算の中でも整備効果が表れるよう、道路や公園の整備を進める必要がある。（施策 39、40 と共通） ・高齢化が進むとともに子どもたちが安全に過ごせる環境を望む声が高まっていることから、公園や生活道路の改良の需要は高まる傾向にある。しかし、すべてを行政で行うのは難しいため、特に維持管理については、計画性や公民連携の視点も必要である。（施策 40 と共通） ・「1 人あたり都市公園面積」が大阪府下で少ないということであるが、そこまで緑が不足しているという印象はない。いきなり公園面積を倍にすることはできないが、公園だけが緑ではないため、道路沿いに高木だけでなく、低木を植えて緑を増やす方法や時代に合った公園の形を検討することも必要である。 **【指標】** ・八尾市は山や耕地があり、それほど緑が少ないわけではない。所管する範囲内で指標を考えるのではなく、視野を広げて検討することも必要である。
施策 42 公共交通網の充実	・総合評価については、特に異論なしのため、一次評価のとおりとする。	**【取り組み】** ・第 6 次総合計画では、「八尾市立地適正化計画」との整合を図りながら、市民に対して公共交通の利用促進を呼びかけることが必要である。

		【指標】 ・特に意見なし。
施策 43 **快適な生活環境づくり**	・指標①「環境保全行動を実施している市民の割合」が平成 27 年度に上昇し、その後も継続されており、よい傾向となっていることは評価できる。 ・総合評価については、特に異論なしのため、一次評価のとおりとする。	**【取り組み】** ・市役所だけでは成果を上げることができないものばかりなので、市民の理解を得て、一緒に意識をもって取り組むことが望ましい。（施策 44、45、46 と共通） **【指標】** ・快適な生活環境づくりについては、大気だけでなく、水質や騒音等のデータも活用し、現状の生活環境が快適かどうかを具体的に示す指標にすることが望ましい。 ・市民と一緒になって行う事業は指標で見える形にすることが望ましい。（施策 44、45、46 と共通）
施策 44 **きれいなまち八尾の実現**	・路上喫煙マナー向上推進員が、各小学校区で行う行事やイベントで啓発活動をしたり、小学校や幼稚園等でも啓発活動を行っていることは評価できる。 ・総合評価については、特に異論なしのため、一次評価のとおりとする。	**【取り組み】** ・路上喫煙マナー向上推進員による活動が、マナーやきれいなまちを意識するきっかけになると思うので、継続が必要である。 ・各小学校区や学校園での啓発活動や路上喫煙マナー向上推進員のなり手が多い校区などを、よい好事例として紹介することで、取り組みの促進が考えられる。 ・市役所だけでは成果を上げることができないものばかりなので、市民の理解を得て、一緒に意識をもって取り組むことが望ましい。（施策 43、45、46 と共通） **【指標】** ・マナーの向上に重きを置くことが有効と考えられるため、路上喫煙マナー向上推進員の人数を指標とすることも考えられる。 ・市民と一緒になって行う事業は指標で見える形にすることが望ましい。（施策 43、45、46 と共通）
施策 45 **地球温暖化対策の推進**	・総合評価については、特に異論なしのため、一次評価のとおりとする。	**【取り組み】** ・市役所だけでは成果を上げることができないものばかりなので、市民の理解を得て、一緒に意識をもって取り組むことが望ましい。（施策 43、44、46 と共通） **【指標】**

		・温室効果ガス排出量の算出にあたっては電力会社等からのデータが必要となる。正しい数値を把握するため、様々なチャネルを通じた事業者への働きかけが今後も必要である。 ・市民と一緒になって行う事業は指標で見える形にすることが望ましい。（施策 43、44、46 と共通）
施策 46 **資源循環への取り組み**	・２年前に指定ごみ袋が小さくなったことで、地域や個人で分別方法の見直しが進み、ごみ減量効果が相当出ていることは評価できる。 ・総合評価については、特に異論なしのため、一次評価のとおりとする。	**【取り組み】** ・これまでの活動を評価し、分別がしっかり進む施策を継続していくことが必要である。 ・市役所だけでは成果を上げることができないものばかりなので、市民の理解を得て、一緒に意識をもって取り組むことが望ましい。（施策 43、44、45 と共通） **【指標】** ・特に意見なし。
施策 47 **治水対策と環境を意識した水環境の形成**	・総合評価については、特に異論なしのため、一次評価のとおりとする。	**【取り組み】** ・特に意見なし。 **【指標】** ・特に意見なし。
施策 48 **上水道の安定供給**	・指標①「管路耐震化率」について、めざす値と実績値がほとんど同じになっており、施策の評価を測る指標として選ぶ必要があるのかが疑問である。 ・指標①「管路耐震化率」について、平成 32 年度のめざす値の 26.8%は低すぎる値のように感じる。 ・指標そのものについての意見があるものの、総合評価については特に異論なしのため、一次評価のとおりとする。	**【取り組み】** ・災害時の対応や、他地域で災害が発生した場合の支援活動についても検討することが望ましい。 **【指標】** ・特に意見なし。
施策 49 **下水道事業の推進**	・総合評価については、特に異論なしのため、一次評価のとおりとする。	**【取り組み】** ・特に意見なし。 **【指標】** ・特に意見なし。
施策 50	・基本方針に沿った取り組みとして啓発が記載されているが、	**【取り組み】**

一人ひとりの人権が尊重される心豊かなまちづくり	方針に沿った具体的な取り組み事例や啓発による成果を示すことが望まれる。 ・市民向け研修における、参加者の固定化が気にかかる。 ・総合評価については、特に異論なしのため、一次評価のとおりとする。	・施策 50 と 51 の施策の考え方について整理が必要である。施策 50 は、居住や福祉、教育、就労、医療等、様々な分野の権利を総合的にとらえる人権尊重のまちづくりに関すること、施策 51 は、差別撤廃をめざす社会の推進に関することと整理してはどうか。 ・差別解消や人権に関する３つの法律ができたので、推進体制の充実、審議会設置、相談、実態把握、教育・啓発、当事者参加の仕組みづくり、拠点づくりなど、それに対応した取り組みの検討が必要である。 **【指標】** ・客観的に成果を見ることが難しい施策であり、指標のあり方を検討することが必要である。 ・研修の参加率を指標とする場合、参加者が固定化していては課題があるといえる。参加率という指標のあり方を検討することが必要である。
施策 51 人権意識の高揚と差別のない社会の推進	・指標①「人権啓発事業の新規参加者の割合」という指標はよいと思う。新規参加者の数値を上げていくことが必要である。 ・初めての人をこれだけ呼び込めているというのは評価できる。 ・総合評価については、特に異論なしのため、一次評価のとおりとする。	**【取り組み】** ・誰もが安心して生活できたり、社会がよりよい方向に向かうために、被差別マイノリティの人たちの意見を聞いたり議論をする場が必要ではないか。 ・人権啓発や人権教育を進めていくには、差別の実態を把握することが必要ではないか。 ・お互いが命は尊いものと思っていれば差別は生まれない。本来は市民同士で考えなければならないが、行政も啓発や情報提供等の支援をすることが必要である。 ・市民と協働して問題意識を高めるような新しい取り組みを行い、インターネット等で事例紹介していけば、より多くの人の人権意識の向上につながると考えられる。 **【指標】** ・人権啓発事業に関わる指標以外のものも検討が必要ではないか。
施策 52 多文化共生の推進	・災害時の情報発信や生活に関する相談事業も含めて多言語による情報発信をするなど、民間も行政もいろいろ取り組みを行っており、評価できる。	**【取り組み】** ・識字、日本語教室といった、外国人市民の日常生活支援における工夫が必要である。

	・総合評価については、特に異論なしのため、一次評価のとおりとする。	・多文化共生を進めるうえでは、ヘイトスピーチ解消法に関する記載も必要ではないか。 ・八尾市の審議会に外国人市民が参画することや、外国人市民会議での意見が各審議会へ反映される等の工夫が必要ではないか。 ・国の制度や国別の人口分布見通し等の変化を見ながら、外国人市民をサポートできる取り組みの検討が必要である。 **【指標】** ・ホームページのアクセス件数は状況によって変わるので、例えば、ＰＲや周知のためにどのようなことをしたかという指標とすることが考えられる。 ・「外国人市民の方が地域活動にどのくらい参加したか」、「日本語教室の参加者数がどのくらい増えたか」などもっと外国人市民の姿が見えるような指標を検討することも必要である。
施策 53 平和意識の向上	・指標①「非核・平和啓発事業の参加者数」の H30 実績値については、台風の影響で事業ができなかったので評価が低くなるというのではなく、「今年も同じように準備はできていた」ということで評価してよい。 ・施策としては、全体としてよく努力しているという評価でよい。 ・総合評価については、特に異論なしのため、一次評価のとおりとする。	**【取り組み】** ・戦争体験をした人が高齢になったり、亡くなられていく中で、戦争の悲惨さや苦しい体験をどのように子どもたちにつないでいくかを考えることが必要である。 ・平和をめぐる意識が変わってきている。「戦争がない」という狭義の言葉でなく、広義の平和は「あらゆる暴力がないこと」と捉えられている。第６次総合計画では、平和についての狭義と広義の両方の視点を踏まえて表現することも必要である。 ・施策 53 は、施策 50 から 52 と関係している。1 つの施策としてまとめれば相乗効果が得られることが考えられる。 **【指標】** ・これまでの取り組みを踏まえ、新たな指標を検討することが必要である。
施策 54 地域のまちづくり支援・地域拠点の充実	・出張所の証明等の窓口業務を廃止して、出張所の職員はまちづくりに積極的に「たずねる、よりそう、つながる出張所」という方針のもと、出張所が機動力をもって動くことにチャレンジしていることは非常に評価できる。 ・総合評価については、特に異論なしのため、一次評価のとお	**【取り組み】** ・校区まちづくり協議会がさらに発展するためには、「八尾市をどのようなまちにしていきたいか」を行政と地域が共有することが必要である。 ・校区まちづくり協議会など地域分権に取り組む環境づくりを先進的

	りとする。	に行っているが、仕組みづくりと人づくりが上手く重なることが必要である。 ・市民活動団体との連携を強化するには、SNS の活用も検討してはどうか。 【指標】 ・参加者の多様さや参加者数なども考慮して、地域活動を評価していくことが必要である。 ・ＩＴ関連の指標を設定する場合は、技術の進歩に対応できるような仕組みにしておくことが必要である。
施策 55 市民の社会貢献活動の促進	・八尾市市民活動支援ネットワークセンター「つどい」だけでなく、出張所の機能再編や校区まちづくり協議会の発展により、行政や地域等各主体をつなぐ役割が多様化してきたことは評価できる。 ・総合評価については、特に異論なしのため、一次評価のとおりとする。	【取り組み】 ・つなぎ役が多様化しているため、中間支援機能を整理して役割分担を行うことが必要である。 ・中間支援組織の役割として、担い手の育成への貢献に資することも必要である。 ・地域活動団体との連携を強化するには、SNS の活用も検討してはどうか。 【指標】 ・市民の社会貢献活動の促進がどの程度進んだかがわかる指標が望ましい。 ・市民活動と地域活動の連携が強化されたことがわかる指標ができるとよい。
施策 56 女性活躍の推進	・総合評価については、特に異論なしのため、一次評価のとおりとする。	【取り組み】 ・一人ひとりの女性が自分らしい働き方や生き方を選択でき、女性が活躍できる社会づくりが必要である。 ・「総活躍」について、具体的な語り方や見せ方を考える場や、意見を聞く場が必要である。 ・男女共同参画についての市民意識調査報告、八尾市はつらつプラン、八尾市特定事業主行動計画に記載されている指標を分析したものを盛り込み、双方の関連づけを行えばよいのではないか。 【指標】 ・国の指針に沿って指標①「審議会、委員会などにおける女性委員の登

		用の割合」が設定されているが、委員選出の母体となる団体に女性が少ない場合、特定の方に負担が集中する等の問題がみられるなど、指標のあり方を検討することが必要である。
施策 57 計画行政の推進	・総合計画に沿って事業を実施したことが将来的に「住み続けたい」「満足している」ということにつながる。効果が出るのには時間を要するため、取り組んだことに注目をして評価するほうがよいのではないか。 ・総合評価については、特に異論なしのため、一次評価のとおりとする。	【取り組み】 ・中核市やおとして、どのようなことを展開していくのかを明確にすることが必要である。 【指標】 ・計画行政が実現されていることがわかる指標の検討が必要である。 ・計画行政を進めるにあたって関係団体とどのように協議を行ったのかや、当事者や市民がどのくらい参加したかなどを評価することが必要である。
施策 58 広域行政の推進	**・ごみの焼却処理場について、大阪市への焼却委託による処理をしてきたが、大阪市・八尾市・松原市で設立した一部事務組合によるごみの共同処理を進め、効率化したことは評価できる。** **・総合評価については、特に異論なしのため、一次評価のとおりとする。**	【取り組み】 ・「市民サービスを向上するために連携した方がよい」、「周辺市間でアンバランスが生じることがよくない」などの広域化の動機には様々なパターンがあることを考慮しながら、広域化を検討することが必要である。 【指標】 ・単に広域化した事務処理の件数を測るだけではなく、広域化に相応しいテーマにおいて広域化を実践し、その効果を指標として示していくことが必要である。
施策 59 行財政改革の推進	・行財政改革やICT活用による利便性向上を着実に進められてきており、評価できる。 ・総合評価については、特に異論なしのため、一次評価のとおりとする。	【取り組み】 ・行財政改革の取り組みが市民に知られていないとすれば、しっかりと伝えることが必要である。 ・新しいことに取り組む場合に費用が掛かりすぎると効果が見えにくくなってしまうため、慎重に検討することが必要である。 【指標】 ・経費の削減効果だけでなく、市民との役割分担や、民間の経験、技術や知識の活用等、公民協働で取り組んできたことについて、数値化は難しいと思われるので、取り組み内容での評価を検討することが必要である。
施策 60	・八尾市が取り組んでいる本人通知制度は、大阪府下の中でも優れた取り組みであり、評価できる。	【取り組み】 ・オンラインでの個人情報の取り扱いが増えているので、情報セキュ

行政情報の提供と個人情報保護	・総合評価については、特に異論なしのため、一次評価のとおりとする。	リティ事故への注意が必要である。 **【指標】** ・本人通知制度の登録者数を指標として検討することが必要である。
施策 61 人材の活用と組織の活性化	・総合評価については、特に異論なしのため、一次評価のとおりとする。	**【取り組み】** ・人材の活用と組織の活性化を進めるのであれば、個人だけでなく組織そのものの評価を行うことが必要である。 ・他の自治体で取り組んでいる「１課１ホームページ」のように課の宣伝を順番に行っていくことで、「市が動いている」ことを市民にアピールできるのではないか。 **【指標】** ・多様な職員が働いているため、育児休業取得等、新たな指標を検討することが必要である。 ・新規採用職員の「地域を体験する」カリキュラム以外に、地域のまちづくりに関与している職員の割合や経験などで指標で表せるものを検討することが必要である。
施策 62 窓口サービス機能の充実	・休日定期開庁の実施日数や総合案内件数の増加などの窓口サービス機能の充実にかかる取り組みについては評価できる。 ・総合評価については、特に異論なしのため、一次評価のとおりとする。	**【取り組み】** ・窓口業務を民間委託することで、民間ノウハウを活用しているが、対応事例の共有を行うなど今後の窓口サービスの質向上につなげることも望まれる。 **【指標】** ・マイナンバーカードの普及により「窓口の利用者が減少した」「コンビニでの証明書交付数が増えた」といった効果や、出張所の機能再編により「相談件数が増えた」「親身になった相談対応ができた」などの効果を図ることができる指標の検討が必要である。
施策 63 健全かつ公正な行財政運営	・総合評価については、特に異論なしのため、一次評価のとおりとする。	**【取り組み】** ・特になし **【指標】** ・八尾市の財政健全化の取り組みが分かりやすく伝わるような指標を検討することが必要である。

前期評価関連

前期評価委員会報告書より抜粋

（３）前期基本計画期間における「まちづくりの目標」について

前期基本計画期間における「まちづくりの目標」別での総括（行政内部での一次評価）について、その内容確認を行うとともに、総括内容に対しての議論を行いました。

当委員会での審議を通じて、６つの「まちづくりの目標」の実現に向けた施策や事業の進捗は、概ね順調に進んでいるとの認識共有を図ることが出来ました。以下に、「まちづくりの目標」別に出された意見等をとりまとめました。

まちづくりの目標１　誰もが安全で安心して住み続けられる八尾

前期基本計画期間における総括（行政内部での一次評価）

前期基本計画期間においては特に、東日本大震災や各地で発生した集中豪雨などの大規模自然災害に直面し、また、街頭犯罪や交通事故のように日常生活の中で巻き込まれかねない犯罪や事故などが絶えない中で、市民の命を守ることを最優先課題とし、学校園をはじめとする公共施設の耐震化、防災公園・防災体育館の整備などハード面での整備に合わせ、災害時にも速やかで的確な対応が可能となるよう地域防災計画の改定を行い、適切に要配慮者支援が行えるようしくみづくりに着手し、防災備蓄を充実するなど、着実に防災力の強化に向け取り組んだほか、防犯面でも環境整備が進んだ。

また、協働のまちづくりという面では、市民・地域・行政が連携し、セーフティーネットがきめ細やかに構築できるよう、暮らしの安全を守る地域での取り組みや、地域福祉の充実に向けた高齢者や子どもを見守るネットワーク化の取り組みが広がってきており、「誰もが安全で安心して住み続けられる八尾」の実現に向け、取り組みが進んだ。

検証

【総括結果の検証（二次評価）】：目標１構成施策１７本

一次評価（行政内部の評価）			⇒	当委員会評価		
★★★	★★☆	★☆☆		★★★	★★☆	★☆☆
8	8	1		7	8	2

［評価結果の総括について］

目標１を構成する 17 施策の一次評価に対する検証の結果、施策１「安全なまちをつくる防犯の取り組み」については★★→★★★に上方修正を、施策３「災害に強い消防体制づくり」については★★★→★へ、施策４「緊急事態への対応力強化」については★★★→★★へとそれぞれ下方修正することとしました（詳細については、P.18 以降参照）。

以上の結果、目標１を構成する 17 施策における総合評価結果の分布状況は、★★★が７施策（41.2%）、★★が８施策（47.1%）、★が２施策（11.7%）となり、概ね順調に推移していると言えます。

目標１の中において、★となった施策３「災害に強い消防体制づくり」および施策 10「疾病予防と健康づくりの推進」については、当初の指標が厳しく設定されており、指標の達成については難しいのではないかと判断しました。しかし、基本方針に沿った展開については、どちらの施策についてもできていると思われるため、後期基本計画に向けては、取り組みの成果が見えやすく、市民にとってもわかりやすい指標となるよう工夫するなどし、引き続き取り組みを推進することが必要であると考えます。

まちづくりの目標２　子どもや若い世代の未来が広がる八尾

前期基本計画期間における総括（行政内部での一次評価）

前期基本計画期間においては特に、将来を見据えた「未来の八尾創り」を市政運営の柱の一つに据え、子どもの命を守り、妊娠期から切れ目なく子どもの健やかな育ちを支えるため、こども医療費助成や予防接種等の拡充、学校園の耐震化などに取り組み、また、就学前から小学校、中学校への円滑な移行や英語教育の充実をはじめ、学力向上を含む、子どもたちの可能性を広げ高めようとする施策に取り組んできた。

協働のまちづくりという面では、地域全体で、虐待防止やいじめ防止対策が進むよう取り組みに着手したり、子育て世代の交流やきめ細やかな相談支援の場としてコミュニティセンターの活用促進を図るほか、開かれた学校づくりとして「土曜スクール」の開設や、提案型の「こども夢基金」の活用メニューの創設に取り組むなど、「子どもや若い世代の未来が広がる八尾」の実現に向け、各種の取り組みが進んでいる。

検証

【総括結果の検証（二次評価）】：目標２構成施策７本

一次評価（行政内部の評価）			⇒	当委員会評価		
★★★	★★☆	★☆☆		★★★	★★☆	★☆☆
3	3	1		3	3	1

［評価結果の総括について］

目標２を構成する７施策の一次評価に対する検証の結果、評価を変更する施策はありませんでした。

以上の結果、目標２を構成する７施策における総合評価結果の分布状況は、★★★が３施策（42.9%）、★★が３施策（42.9%）、★が１施策（14.2%）となっており、概ね順調に推移していると言えます。

★となった施策 20「保育サービスの充実」については、指標の１つに待機児童の解消を掲げていますが、解消できていないという現状も踏まえ、行政内部による一次評価は妥当であると判断しました。毎年度定員拡大の取り組みを進められていることも含め、基本方針に沿った展開は出来ていると思われますが、引き続き民間施設の協力も得るなどしながら、待機児童の解消に努める必要があります。

特に目標２を構成する施策では、一つの施策内の指標構成が、施設整備面に関するものやサービス面に関するものだけに偏っているなどの傾向も見られるため、指標設定のバランスを意識するとともに、取り組みの成果が見えやすく、市民にとってもわかりやすい指標となるよう工夫するなどし、引き続き取り組みを推進することが必要であると考えます。

まちづくりの目標３　まちの魅力を高め、発信する八尾

前期基本計画期間における総括（行政内部での一次評価）

まちづくりの目標実現に向けた前期基本計画期間の総括としては、人口減少期の総合計画として定住促進が進むよう、本市で初めて観光政策・魅力創造・発信を掲げた中で、担当組織を設置し『八尾市の「魅力創造」と「観光振興」の基本方針』を立て、八尾の魅力大使の任命、観光協会の設立、観光案内所の開設などの各種の取り組みを進めたほか、新図書館の開館や今東光資料館を開設し、高安千塚の国史跡指定に向けた取り組みを進めるなど、地域資源を活かした文化・学習・交流活動を活発化することができた。

さらに、協働のまちづくりという面では、民間で設立された観光協会とともに観光施策を展開する体制を整えたほか、魅力ある地域づくりとして、コミュニティセンターにおける生涯学習講座の充実や、地域文化の振興等を進めており、「まちの魅力を高め、発信する八尾」の実現に向けた体制づくりや環境醸成は、一定の進捗をみた。

検証

【総括結果の検証（二次評価）】：目標３構成施策７本

一次評価（行政内部の評価）			⇒	当委員会評価		
★★★	★★☆	★☆☆		★★★	★★☆	★☆☆
2	5	0		1	6	0

［評価結果の総括について］

目標３を構成する７施策の一次評価に対する検証の結果、施策 25「八尾の魅力発見と発信」については★★★→★★に下方修正することとしました（詳細については、P.18 以降参照）。

以上の結果、目標３を構成する７施策における総合評価結果の分布状況は、★★★が１施策（14.3%）、★★が６施策（85.7%）となっており、当該目標内の全ての施策において、成果指標の計画値の８割以上の達成が可能であるとともに、すべての施策で基本方針に沿った展開ができていると思われ、当委員会としても順調に推移していると考えます。

まちづくりの目標４　職住近在のにぎわいのある八尾

前期基本計画期間における総括（行政内部での一次評価）

まちづくりの目標実現に向けた前期基本計画期間の総括としては、計画のスタートと共に開設した中小企業サポートセンターでのインキュベートルーム設置や市民塾の支援など、次世代創業者支援に取り組んだほか、ビジネスマッチングの機会充実など、商工会議所との協働により、様々な産業振興施策を展開することができた。

また、世界的な経済不況が続いた中、本来、国の役割である雇用政策においても、地域情勢を鑑み、市として、国のパーソナルサポート事業のモデル実施への着手や、無料職業紹介所の開設など就労支援に取り組んだほか、ＪＲ八尾駅周辺整備や竜華水みらいセンターの上部利用施設の整備など、にぎわい創出を進めた。

さらに、協働のまちづくりという面では、地域団体とともに「ものづくりのまち八尾」を子どもたちに伝える取り組みや、市街化調整区域におけるまちづくりの協議など、「職住近在のにぎわいのある八尾」の実現に向け、前向きな取り組みを進めようとしている段階である。

検証

【総括結果の検証（二次評価）】：目標４構成施策１１本

一次評価（行政内部の評価）			⇒	当委員会評価		
★★★	★★☆	★☆☆		★★★	★★☆	★☆☆
5	6	0		4	7	0

［評価結果の総括について］

目標４を構成する 11 施策の一次評価に対する検証の結果、施策 32「産業政策を活かした「まちづくり」の推進」については★★★→★★に下方修正することとしました（詳細については、P.18 以降参照）。

以上の結果、目標４を構成する 11 施策における総合評価結果の分布状況は、★★★が４施策（36.4%）、★★が７施策（63.6%）となっており、当該目標内の全ての施策において、成果指標の計画値の８割以上の達成が可能であるとともに、すべての施策で基本方針に沿った展開ができていると思われ、当委員会としても順調に推移していると考えます。

まちづくりの目標５　環境を意識した暮らしやすい八尾

前期基本計画期間における総括（行政内部での一次評価）

まちづくりの目標実現に向けた前期基本計画期間の総括としては、東日本大震災に伴う国のエネルギー政策の見通しが不透明な状況にあるものの、八尾市環境総合計画に基づき、太陽光パネルの公設置や民間普及策に取り組むなど、地球温暖化への一定の取り組みを進めることができた。また、ごみの８種分別や、広域的なごみ処理体制の構築に向けた取り組みなど、長期的な視野を持ち、ごみ減量・資源循環などの地球環境や、大気・水質・騒音などの生活環境の保全に努めたほか、上下水道や治水施設の整備を計画的に進めた。

協働のまちづくりという面では、魅力的な水辺環境である玉串川沿いの桜並木の再生に、地域とともに取り組んだほか、路上喫煙対策や、災害時における各地域での水の供給体制を図るべく緊急時耐震貯水槽の配備を進めるなど、「環境を意識した暮らしやすい八尾」の実現に向け、一定の取り組みが進んだ。

検証

【総括結果の検証（二次評価）】：目標５構成施策７本

一次評価（行政内部の評価）			⇒	当委員会評価		
★★★	★★☆	★☆☆		★★★	★★☆	★☆☆
1	6	0		1	6	0

［評価結果の総括について］

目標５を構成する７施策の一次評価に対する検証の結果、評価を変更する施策はありませんでした。

以上の結果、目標５を構成する７施策における総合評価結果の分布状況は、★★★が１施策（14.3%）、★★が６施策（85.7%）となっており、当該目標内の全ての施策において、成果指標の計画値の８割以上の達成が可能であるとともに、すべての施策で基本方針に沿った展開ができていると思われ、当委員会としても順調に推移していると考えます。

まちづくりの目標６　みんなでつくる八尾

前期基本計画期間における総括（行政内部での一次評価）

まちづくりの目標実現に向けた前期基本計画期間の総括としては、総合計画に基づく施策評価や組織マネジメントのしくみを導入するとともに、公共施設のライフサイクルコストを踏まえた長期的な視野での「公共施設マネジメント」の取り組みに着手したほか、提案型公共サービス実施制度の導入など、持続可能な行財政運営のしくみの構築に取り組んだ。

協働のまちづくりという面では、総合計画の基本構想に掲げた八尾スタイルの「地域分権」を実現するため、八尾市市民参画と協働のまちづくり基本条例の見直しを行い、全ての校区で「校区まちづくり協議会」が設立され、地域が主体となって策定した「わがまち推進計画」に沿ったまちづくりが始まるとともに、人権教育啓発の面では、参加型の市民会議の開催や、多文化共生への相互理解の取り組みが進むなど、「みんなでつくる八尾」の実現に向け、着実な基盤整備と環境醸成が進んでいる。

検証

【総括結果の検証（二次評価）】：目標６構成施策 14 本

一次評価（行政内部の評価）			⇒	当委員会評価		
★★★	★★☆	★☆☆		★★★	★★☆	★☆☆
7	6	1		7	6	1

［評価結果の総括について］

目標６を構成する 14 施策の一次評価に対する検証の結果、評価を変更する施策はありませんでした。

以上の結果、目標６を構成する 14 施策における総合評価結果の分布状況は、★★★が７施策（50%）、★★が６施策（42.9%）、★が１施策（7.1%）となっており、概ね順調に推移していると言えます。

目標６で★となった施策 56「男女共同参画の推進」においては、市民意識の醸成や審議会等の女性委員割合が伸び悩んではいるものの、国の女性活躍の推進の動きを踏まえつつ拡充に着手していることを確認しました。これらのことも踏まえ、基本方針に沿った展開は出来ていると思われ、行政内部による一次評価は妥当であると判断しました。この施策においては、引き続き、男女共同参画社会の実現に向け、積極的な施策展開が必要であると考えます。

また、人と人とのつながりが希薄化する中で、協働のまちづくりを進めていくためには、施策 56 だけではなく、「みんなでつくる八尾」の目標に立ち返り、行政、市民、各種団体など様々な活動主体との連携により取り組んでいくという意識で、施策間の連携や地域間のつながりなど、相互に連携した取り組みの工夫などが必要です。

（４）前期基本計画期間における地域のまちづくりについての総括

基本構想の「４.まちづくりの推進方策(地域分権による「暮らしに身近な地域のまちづくり」)」の進捗状況について、その概要を確認するとともに、前期基本計画期間における地域のまちづくりにかかる成果と課題について確認を行い、後期基本計画の策定に向けての提案について議論を行いました。

①基本構想「まちづくりの推進方策」の概要

第３回全体会（配布資料５）より抜粋

まちづくりを推進する視点

①まちづくりの起点・主役は一人ひとりの市民です。
②「八尾市全体のまちづくり」と「地域のまちづくり」の両方の視点で、まちづくりを進めていくことを基本とします。

基本計画（目標別計画及び地域別計画）の策定・推進

「八尾市全体のまちづくり」を、「地域のまちづくり」と連携、整合させながら進めていくため、「基本計画（目標別計画）」を「横糸」とするならば、「縦糸」にあたるものとして「基本計画（地域別計画）」を策定し、相互の関係性や連携、整合を考慮しながら、市民、地域、事業者、行政などまちづくりの多様な活動主体の連携、協働により、まちづくりを進めていくこととします。

地域分権による「暮らしに身近な地域のまちづくり」

◆「地域分権」でめざす姿

地域分権を推進していくことにより、市内各地において、「それぞれの地域が、行政と地域とが適切な役割分担のもと協力しあい、自らの想いの実現に向けて主体的にまちづくりを進めている」状況をめざします。

地域においては、「地域別計画」が策定されるとともに、多様な活動主体による意見交換を通じて、地域のまちづくりの方向性を取りまとめる「わがまち推進計画」を作成することとします。地域の力を結集して地域のまちづくりを推進していく体制を確保し、必要となる活動を分かちあいながら、活動を展開していくことが期待されます。

	地域別計画	わがまち推進計画
計画策定の主体	行　政	各地域
計画の対象	「目標別計画」における目標１～６に基づき総合的。	各地域での話し合いにより、重点的に推進したいことなど、力を入れる目標は地域によって多様に。
計画実施の主体と取り組み	行政が主体的に行う取り組み	地域が主体的に行う取り組み
	地域と行政が協働して行う取り組み	

②前期基本計画期間における地域のまちづくりの成果と課題

行政内部の一次評価（成果と課題）

【成果①】「地域のまちづくり」の推進にかかる各種しくみを、条例を根拠に構築

・「八尾市市民参画と協働のまちづくり基本条例評価委員の会議」から提案をいただき、「地域予算制度検討委員の会議」による意見交換等により、市民とともに、基本構想に示した「校区まちづくり協議会」、「わがまち推進計画」等の地域分権のしくみを検討し、同条例に位置づけ、法令上の根拠を整備したしくみの構築を行った。(H22～H24)

（条例に位置づけたしくみ）・校区まちづくり協議会・わがまち推進計画
・校区まちづくり協議会に対する財政的支援（校区まちづくり交付金）

【課題】条例に位置づけたしくみを、次のステップへと改善・発展していくことが必要

・各地域の「わがまち推進計画」は平成 27 年度までを計画期間とされており、各しくみも、現計画期間の取り組みを踏まえ、改善・発展していくことが必要である。

【成果②】全地域で「校区まちづくり協議会」が「わがまち推進計画」を策定し、活動を開始

・地域ごとに規約を定め、「校区まちづくり協議会」が全地域で設立された。(H24～H25)
・「地域別計画」策定時の意見交換会の議論も活かし、各「校区まちづくり協議会」がワークショップ方式などの多様な手法により、「わがまち推進計画」を策定された。(H24～H25)
・各「校区まちづくり協議会」が、「わがまち推進計画」の実現に向け、「地域予算制度（校区まちづくり交付金）」を活用し、まちづくり活動のさらなる活性化が進んだ。

（校区まちづくり協議会の活動例）青色防犯パトロール、校区防災訓練、世代間交流、交通安全普及啓発、声かけ・見守り運動、花いっぱいのまちづくり　など

【課題】「わがまち推進計画」の策定・推進により、さらなる地域の活性化が進むよう支援

・各「校区まちづくり協議会」の最初の「わがまち推進計画」の策定・推進状況を踏まえ、参画の裾野の拡大等によるさらなる地域の活性化が進むよう、行政も支援する必要がある。

【成果③】「地域と向き合う行政」への変革が進んだこと

・地域毎の意見交換会を行い、市で初めて策定した基本計画「地域別計画」を実現するため、地域ごとの毎年度の取り組み内容を「実施計画（地域別計画編）」で明示することで、着実な取り組みが進んだ。(H23～)
・「全体のまちづくり」と「地域のまちづくり」の両方の視点でまちづくりを進めるため、全庁的な「地域担当制」を導入し、行政内部での地域情報・施策情報の共有を進め、地域支援・施策展開へ反映するしくみとした。(H23)
・「地域別計画」掲載内容の推進に留まらず、積極的に「地域と向き合う施策」の展開を図り、部局横断的に連携して取り組める６つの共通テーマに沿った取り組みを実施。(H25・26)

①地域での防災・防犯　②地域とともに育てる子ども　③地域における相談・支援
④地域での支えあい　⑤地域での学び・担い手づくり　⑥地域の魅力・情報発信

・出張所・コミセン・人権コミセンのあり方について検討を進め、市民委員による検証委員会からの提案も踏まえ、「地域の拠点施設」への移行に着手した。(H24～H26)

【課題】「地域のまちづくり」における、行政と地域の役割分担をさらに整理していくこと

・「校区まちづくり協議会」における取り組み実践、行政における「地域と向き合う施策展開」をそれぞれに進めてきたが、協働による相乗効果がさらに高まるよう、後期「地域別計画」と次期「わがまち推進計画」策定時の工夫と、お互いの役割分担の整理が必要である。

（５）後期基本計画期間における地域のまちづくりについての提案

当委員会での審議を通じて、地域分権による「暮らしに身近な地域のまちづくり」については、順調に進んでいるとの認識共有を図ることができました。それらの審議を通して、後期基本計画期間での取り組みについて、より良いものとするために出された意見をとりまとめました。

検証と提案

【成果①の取り組み・課題に対する提案】

○校区まちづくり協議会の周知、理解促進

校区まちづくり協議会が市内全地域で設立され、「わがまち推進計画」に沿った活動が活発に展開され、今後の活動も大いに期待されているところです。

しかし、既存の地域団体との位置づけ・役割の違いなど、広く市民に知られているとはいえない状況にあり、同協議会が期待される役割を発揮するためにも、行政及び地域それぞれにおいて、同協議会の周知・理解促進の取り組みを進めていくことが必要です。

【成果②の取り組み・課題に対する提案】

○わがまち推進計画と地域別計画とを関連させた計画の策定

「わがまち推進計画（第２期）」と「後期基本計画（地域別計画）」については、双方とも平成 27 年度に計画の策定が予定されていますが、地域と行政が力を合わせて共にまちづくりを進めていくためには、地域と行政が同じビジョンを持ち、目標の実現に向けて取り組む必要があります。

そのためには、地域では、「わがまち推進計画（第１期）」の成果や課題を総括した上で、より多くの住民の参加を得ながら「わがまち推進計画（第２期）」の策定に取り組むことが期待されます。

一方、行政には、「わがまち推進計画（第２期）」の策定過程における意見を踏まえ、地域のビジョンを共有しつつ「後期基本計画（地域別計画）」の策定に取り組むことが求められます。

○連携・協働のコーディネートや校区まちづくり協議会の運営ノウハウの普及等の支援

校区まちづくり協議会は、様々な団体が参加して運営され、まちづくりに関わる多様な主体との連携・協働が期待されています。また、より幅広い世代の声が反映されるよう若者や子育て世代など、構成団体や担い手の拡大にも取り組まれることが期待されます。その役割を果たすためには、広く住民意見を取り入れる「わがまち推進計画」の策定ノウハウや、構成団体間での相談・調整機能を発揮するための運営ノウハウなどが必要となります。

また、八尾の地域資源を知り、様々な団体間の連携・協働を促進するコーディネート機能が重要であり、コミュニティ推進スタッフなどの市職員や中間支援組織（市民活動支援ネットワークセンター、八尾市社会福祉協議会等）による校区まちづくり協議会の連携・協働のコーディネートや校区まちづくり協議会の運営支援が必要です。また、校区まちづくり協議会等による地域活動の現場につながるようなかたちで、学んだことが活かせる生涯学習等の人づくりの取り組みを進めていくことが必要です。

【成果③の取り組み・課題に対する提案】

○地域拠点の人材が活かされるしくみづくり

地域拠点（出張所・コミュニティセンター・人権コミュニティセンター）に配置されているコミュニティ推進スタッフなどの地域拠点職員の活動は確実に根付いてきています。今後、地域と行政との連携・協働によるまちづくりを拡大・発展させていくためにも、地域における多様な世代の声や、地域の身近な課題を肌で感じることができる地域拠点職員の視点を活かせるようなしくみづくりを進めていただきたいと思います。

期待される役割を果たすために、必要となる知識・スキルが習得できるよう、地域拠点職員の人材育成や、地域拠点職員が培ったノウハウや地域との関係が切れ目なく引き継ぐことができるように組織的な対応を適切に行うことが求められます。

地域別計画関連

【総合】地域別計画　総括と展望　　用和小学校区

地域の概要	地域力	前期基本計画の総括	後期基本計画の総括	6次に向けた展望
用和小学校区は、南側は近鉄大阪線に、西側は府道八尾枚方線に、東側を府道八尾道明寺線に囲まれた三角形の形をしています。校区の南端にある近鉄八尾駅は市の玄関口で、周辺は百貨店や大型商業施設などもある商業集積地となっています。 また、大型集合住宅の建設が進み、校区人口は年々増えています。	用和小学校区では、平成24年（2012年）11月に校区まちづくり協議会が設立され、わがまち推進計画に防犯防災・地域福祉の2つの柱を位置づけ、防犯防災物品の整備充実と自主防災訓練の開催により校区住民の防災意識の向上が図られています。また、「ふれあいまつり」や「ふれあいサロン」などのイベントを通じた住民どうしの交流が促進されています。 一方、用和地区福祉委員会は、市民スポーツ祭や地域一斉清掃、一人暮らし高齢者の給食会などを開催しています。また、用和地区自治振興委員会では、定例的に用和小学校区集会所で地区委員会を開催し、市から依頼を受けたチラシ回覧やポスター掲示などの案件や地域での伝達事項の周知などのほか、地域行事や地域課題について話し合われています。 これらの団体は、校区まちづくり協議会の構成団体ともなっており、校区まちづくり協議会と連携しながら、地域の発展のための取り組みが進められています。	用和小学校区では、災害に強いまちづくりのため防災物品の整備のほか、地域で総合的な自主防災訓練を実施し、住民の防災意識が高まりました。また、子育て支援のための親子で交流できる広場の開催や交通事故防止に向けた啓発活動にも取り組んでいます。 一方、近年大型集合住宅の建設により校区人口は増えていますが、町会加入は進んでおらず、自治振興委員会等と連携し、地域のイベント等への参加を促しながら加入促進を図っていく必要があります。	用和小学校区では、災害に強いまちづくりのため、毎年定期的に実践的な内容を取り入れた防災訓練を実施し、住民の防災意識向上に取り組まれています。 また、小学校区集会所を拠点に住民同士が気軽に集い、交流できる場づくりが進められた他、市民スポーツ祭やふれあいまつりを中心に、校区住民の結び付きを強める取組みが進められました。	用和小学校区においては、PTAや青少年指導員、育成会など若い世代の担い手が活躍してきていることから、今後ともこうした人材が活動できる仕組みづくりにより、さまざまな事業への若い世代の参加を促し、継続的なまちづくりへの取組みが可能となります。 また、校区内に商業エリアが存在することから、商店街等と地域団体が防犯や環境などまちづくりの幅広い分野での連携・協力が期待されます。 一方、校区内にはマンションをはじめ大型集合住宅が多く、校区住民との交流があまり活発でないことから、町会を通じた地域活動への参加を促し、多くの住民同士の結び付き強化を図るため、引き続き町会加入促進の取組みを支援していく必要があります。

【行政】地域別計画のふりかえり　　用和小学校区

後期基本計画の内容					施策担当課による後期計画の総括					地域拠点の視点		まちづくり協議会の視点	
まちづくりの方向性		施策名		主な取り組み	実施した主な取り組み・成果	課題	施策担当課自身に対して	地域拠点に関して	まち協に関して	拠点で取り組んだこと・成果	拠点の役割（種類）	地域（まち協）で取り組んだこと・成果	わがまち推進計画の目標
①地域でのふれあい交流があり、災害に備えのあるまち	用和小学校区では、小学校区集会所を活動拠点に地域住民が主体となって、市民スポーツ祭やふれあいまつりなど住民どうしの交流の催しや一人暮らし高齢者の給食会などの地域福祉活動を行っています。しかし、近年新しい住宅の建設により人口は増加傾向ですが、そのためには自治振興委員会等とともに町会加入促進に取り組み、地域コミュニティの強化や健康づくり等地域活動への参画につなげて、地域活動の担い手を発掘・育成していく必要があります。また、校区まちづくり協議会を中心に防災物品の整備や自主防災訓練が実施されており、今後とも地域と連携した防災対策に取り組み、災害に備えのあるまちをめざします。	2	安心を高める防災力の強化	災害発生時を想定した行動訓練や自主防災組織の活動支援などに取り組みます。	防災訓練の実施や自主防災組織の活動支援を行いました。	避難所運営に関するマニュアル策定が必要と考えています。	○	○	○	校区住民全体の防災意識を高めるための防災訓練の実施や防災物品整備等を支援しました。 ふれあいサロンやふれあいまつり等地域の福祉活動の運営について拠点職員が支援・拠力することにより、ふれあい交流が円滑に進められました。 校区高齢者あんしんセンターと連携し、小学校区集会所において健康講演や介護予防教室の開催を企画し、健康づくりを支援しました。	・地域のまちづくり ・防災 ・健康づくり	毎年、定期的に自主防災訓練を開催しました。消火訓練、負傷者訓練等実践的内容を取り入れて、住民の防災意識を高めました。 校区住民同士のふれあい交流の場としてふれあいサロンを開設しました。参加者による語らいだけでなく、カラオケを活用した歌を通じた交流やものづくりの講座等を行うことで特に男性の参加も増えたことが、幅広い交流につながりました。 ふれあいまつりや防災訓練に校区内にある大阪経済法科大学の学生ボランティアが協力し、地域のまちづくり活動に連携して取り組みました。	①安全・安心のまちづくり ②高齢者・障がい者に優しい地域のまち
		10	疾病予防と健康づくりの推進	地域の健康づくり活動を支援する中で、地域の健康コミュニティの構築と健康文化の醸成に取り組みます。	健康相談、健康教育の実施。 地域主催健康増進事業の定着。	健康まちづくり宣言の普及促進。	○	○	○				
		13	ともに支えあう地域福祉のしくみづくり	住民どうしの支えあいが豊かになるために、地域福祉の担い手となる人材育成や、学習会などの開催により住民参加の促進に取り組みます。	（社福）八尾市社会福祉協議会と連携し、地域の自主的な福祉活動を支援した。	支援を必要とする人の把握、見守り体制の充実について、住民意識の醸成につながる取り組みが課題である。	○	○	○				
		54	地域のまちづくり支援・地域拠点の充実	地域のまちづくり活動を支援する体制を充実します。	地域拠点施設職員の配置等人員体制強化により、地域のまちづくり活動を下支えできた。	地域活動の参加者及び担い手（特に若い世代に向けた）を増やす取り組みを引き続き支援していく必要がある。	○	○	○				
		55	市民の社会貢献活動の促進	市民活動団体等が地域とつながり、協働のまちづくりの担い手となるよう支援します。	地域のふれあい交流事業や安心安全の取り組みに校区内の大学ボランティア等の協力・連携を進めることができた。	商店街やNPO団体等市民活動団体との連携強化のため、地域への積極的な情報提供や支援に取り組む必要がある。	○	○	○				
②子どもたちが健やかに育つまち	用和小学校区では、登下校時の子ども見守り活動など子どもたちの安全確保をはじめ、民生委員・児童委員による子育て支援活動など、地域ぐるみで子どもを育む取り組みを行っています。しかし、近年児童虐待やいじめ問題など子どもたちを取り巻く環境は大きく変化しています。今後も地域と行政等とが連携して、育児相談や食育の推進など子どもの健全な育成のための取り組みを進め、子どもたちが健やかに育つまちをめざします。	1	安全なまちをつくる防犯の取り組み	地域における防犯活動の支援や、地域、事業者、関係団体、警察、関係機関との連携・協力による防犯への取り組みを進めます。	防犯灯の整備費補助や電気使用量補助を通じて、地域における防犯の取り組みを支援したほか、出前講座や各種啓発活動を実施しました。また、八尾市安全・安心のまちづくり基金を活用し、地域で活動する団体に助成金を交付しました。	助成金の対象事業について、校区まちづくり交付金を活用して実施してもらうべき事業か、当助成金を活用してもらうべき事業かを整理する必要があると考えています。	○			防犯カメラの設置場所調整や関係機関との交渉、また防犯灯補助金の申請事務等の支援により、安全安心まちづくりを進める下支えができました。	・地域のまちづくり ・健康づくり ・子育て	校区内危険個所に防犯カメラを設置し、街頭犯罪防止や交通事故防止に取組みました。 通学路における登下校時見守りパトロールを実施しました。 PTAや町会と連携して、掲示板に注意喚起のポスターを掲示するなど、防犯情報を迅速に地域に周知する仕組みづくりができました。 3世代グラウンドゴルフ大会を実施し、スポーツを通じた子どもの健全な育成支援に取組みました。	③子どもが健やかな子育て支援のまち
		10	疾病予防と健康づくりの推進	健康で文化的な生活と豊かで活力ある社会の実現のために、家庭、保育所、学校園、地域などが連携して食育を推進します。	健康相談、健康教育の実施。 地域主催健康増進事業の定着。	健康まちづくり宣言の普及促進。	○	○	○				
		23	知徳体のバランスのとれた小中学生の育成	健康で文化的な生活と豊かで活力ある社会の実現のために、家庭、保育所、学校園、地域などが連携して食育を推進します。	各学年、食に関する目標を設定し、給食や委員会活動、教科とも関連させながら食育を推進しました。	今後も児童が食事や給食などを通して、バランスよく食べる食習慣を育むとともに、給食試食会の開催や給食だよりを発行する等、食育に関する指導を推進していきます。	○	○	○				
		19	地域での子育て支援と児童虐待防止の取り組み	地域で子育てに関する相談や交流ができるように、子育て支援拠点の運営や、子育てサークルへの支援、地域交流事業などを行います。	引き続き、定期的に親子でつどい、交流・相談ができる場の提供ができた。	地域子育て支援拠点が全ての中学校区に整い、市の取り組みは充足しているとの認識である。地域での子育てに係るまちづくり活動における協力要請があれば、とりうる支援策について、ご相談に応じていく。							
		22	次代を担う青少年の健全育成	子どもたちの安全確保の取り組みや、地域での青少年健全育成の取り組みを進めます。	啓発事業への参加、住民懇談会の実施、放課後子ども教室の実施等にかかる依頼を行い、青少年健全育成の推進を図った。	地域において、非常に多くの活動を行っていただいているため、各活動に協力していただける人材の確保及び地域拠点との連携や支援手法に課題があると認識している。	○	○	○				
		40	生活道路の整備と維持	通学路を中心とした生活道路について安全対策と適切な維持管理に努めます。	警察、学校等と連携しながら、交差点のカラー化や路側帯のカラー化等、通学路の安全対策を実施しました。 日常的な道路や橋梁のパトロールを実施し、損傷等の早期発見に努めました。	新たな通学路指定に伴う対策と既に実施しているカラー化等の老朽化に伴う対策が生じ、計画的な維持管理と安全対策が必要です。 限られた財源・人材のなかで膨大な都市基盤施設の維持管理を進めていく必要があります。	○						

【行政】地域別計画のふりかえり　　用和小学校区

後期基本計画の内容					施策担当課による後期計画の総括					地域拠点の視点		まちづくり協議会の視点	
まちづくりの方向性		施策名		主な取り組み	実施した主な取り組み・成果	課題	施策担当課自身に対して	地域拠点に関して	まち協に関して	拠点で取り組んだこと・成果	拠点の役割（種類）	地域（まち協）で取り組んだこと・成果	わがまち推進計画の目標
③交通マナーが守られ、安全に暮らせるまち	用和小学校区の南端には、乗客数が市内で最も多い近鉄八尾駅があります。駅周辺では放置自転車が多く、また最近は自転車が絡む事故も多く発生しています。迷惑駐車も交通安全上の課題となっており、引き続き事故防止に向けた啓発活動を実施していく必要があります。市では適宜、放置自転車の撤去などを行っていますが、今後とも事故抑止のための交通安全教育などを実施し、地域と行政が連携して、住民が交通マナーを理解し、遵守して安全に暮らせるまちをめざします。	5	交通事故をなくすための安全意識の高揚	警察、地域などの関係団体と連携し、交通事故防止に向けた各種啓発活動や交通安全教育などに取り組みます。	交通安全教室を実施し啓発等を行い、交通事故防止に努めました。	保護者や高齢者等の参画を促すことが必要です。	○	○	○	市や警察主催の交通安全講習会の開催場所提供、住民懇談会のテーマ設定や講師の調整等を通じて地域の取組みを支援しました。	・地域のまちづくり	住民懇談会等を通じて交通安全の周知や防災意識の向上に取組みました。 警察と交通事故多発地点や危険情報の共有を図りました。 地域情報誌（用和レポート）を作成し、まち協の認知度の向上を図りました。	④人と人がつながるコミュニティの活性化 ⑤地域の理解を得る積極的な広報活動
		6	市民一人ひとりの適切な自転車利用の促進	駅周辺において安全に通行できる空間を確保するため、放置自転車の移動保管活動を行うとともに、啓発活動に取り組みます。	放置自転車の移動保管啓発活動に取り組み放置自転車の減少につながりました。								
④賑わいのある誰もが暮らしやすいまち	用和小学校区では、百貨店や大型商業施設があり、市民の利便性が高い地域となっています。しかし一方では、これら店舗の進出により人の流れが変わり、既存の商店街がかつての賑わいを失っています。 商店街は、市民が身近に買い物ができるほか、高齢者をはじめ人と人とのふれあい交流の場であり、地域コミュニティの醸成に役立つ貴重な存在であります。 そうしたことから、商店街活性化に向けた取り組みを進め、地域貢献の面を考慮しながら地域の各種団体あるいは大学との連携も図りつつ、商店街を中心に賑わいのある誰もが暮らしやすいまちをめざします。	34	地域に根ざし、貢献する商業の育成と振興	商業団体と多様なまちづくり活動主体の連携の促進などを行います。	北本町中央通商店会において、大学等の多様な活動主体との連携による事業を実施しています。	商店街エリアに限らず、近鉄八尾エリアとしての賑わい創出。	○						

【総合】地域別計画　総括と展望　　長池小学校区

地域の概要	地域力	前期基本計画の総括	後期基本計画の総括	6次に向けた展望
長池小学校区は、南側に近鉄大阪線が通り、西側には府道八尾道明寺線が走る南北に長いエリアです。校区は府営・市営の住宅を含んだ住宅地が大半を占め、北側に一部農地を残しています。北西部の萱振町周辺は、恵光寺を中心とした寺内町の歴史があります。	長池小学校区では、平成25年（2013年）4月に校区まちづくり協議会が設立され、わがまち推進計画に基づき、総合的な防災訓練や子育て支援のための「子うさぎ教室」の開催、ふれあい交流イベントである「フェスタ長池」や「いきいきサロン」が開催されています。 一方、長池地区福祉委員会は45年以上の活動の歴史があり、市民スポーツ祭やふれあい喫茶などでは毎回多くの参加者で賑わっています。また、長池地区自治振興委員会では、定例的に緑ヶ丘コミュニティセンターで地区委員会を開催し、市から依頼を受けたチラシ回覧やポスター掲示などの案件や地域での伝達事項の周知などのほか、地域行事や地域課題について話し合われています。 これらの団体は、校区まちづくり協議会の構成団体ともなっており、校区まちづくり協議会と連携しながら地域の発展のための取り組みが進められています。	長池小学校区では、安全安心で生き生きと暮らし続けられるまちをめざして、災害時を想定した防災訓練を実施したほか、子どもたちの安全のために登下校時の見守り活動が続けられています。 また、ふれあい交流事業や一人暮らし高齢者の給食会など福祉活動にも力を入れています。 今後、高齢化が進んでいくことから緑ヶ丘コミュニティセンターや地域包括支援センター等と連携し、住民、特に高齢者が身近で気軽に相談できる機能整備を図っていく必要があります。	長池小学校区ではいつまでも住み慣れた地域で暮らし続けられるまちをめざして、定期的に災害時を想定した防災訓練に取組むとともに、毎年校区内危険個所に防犯カメラを設置して街頭犯罪や交通事故防止の取組みを進めています。 また、ふれあい喫茶やフェスタなどを通じて住民どおしのふれあい交流が促進されています。 一方、子育て教室や子どもふれあいまつりなど子どもたちの健全な成長を促す取組みも進められています。	長池小学校区においては、PTAや育成会などを中心に若い世代が活躍しており、子育て支援の取組みをはじめ防犯・福祉等幅広い分野での活動の担い手として今後も一層の活躍が期待されます。 地域拠点においては、活動場所の提供やコミセン講座等を通じた地域力強化に引き続き積極的に取り組んでいく必要があります。また、まちづくり活動の情報発信と人材確保について地域と連携・協力をしていく必要があります。

【行政】地域別計画のふりかえり　　長池小学校区

後期基本計画の内容				施策担当課による後期計画の総括					地域拠点の視点		まちづくり協議会の視点	
まちづくりの方向性	施策名		主な取り組み	実施した主な取り組み・成果	課題	施策担当課自身に対して	地域拠点に関して	まち協に関して	拠点で取り組んだこと・成果	拠点の役割（種類）	地域（まち協）で取り組んだこと・成果	わがまち 推進計画の目標
①誰もが安全で安心して住み続けられるまち	長池小学校区では、狭い生活道路が多く、災害発生時には避難や救助などを行う上で課題があります。また、近年、街頭犯罪や交通事故、詐欺などの被害も発生しています。今後も地域と行政、関係機関が連携し、防犯防災対策や交通安全啓発、消費者問題対策等に取り組み、誰もが安全で安心して住み続けられるまちをめざします。	1	安全なまちをつくる防犯の取り組み	地域における防犯活動の支援や、地域、事業者、関係団体、警察、関係機関との連携・協力による防犯への取り組みを進めます。	防犯灯の整備費補助や電気使用量補助を通じて、地域における防犯の取り組みを支援したほか、出前講座や各種啓発活動を実施しました。また、八尾市安全・安心のまちづくり基金を活用し、地域で活動する団体に助成金を交付しました。	助成金の対象事業について、校区まちづくり交付金を活用して実施してもらうべき事業か、当助成金を活用してもらうべき事業かを整理する必要があると考えています。	○			防犯カメラの設置調整や防犯灯補助金の申請補助等を行い、安全安心なまちづくりを進めることができました。また防災訓練への参加啓発や災害図上訓練用の地図を作成する等地域の防災力向上に協力する取組みを進めることができました。	・地域のまちづくり ・防災	校区内の危険個所に防犯カメラを設置しました。 毎年定期的に自主防災訓練を開催することにより、防災意識の向上と地域の団結力強化を図りました。特に校区内には狭隘な道路が多く、災害時の安全な避難経路を普段から確認しておく必要があることから、災害図上訓練（DIG）を取り入れ、危険個所（倒壊しそうな建物・冠水しそうな水路など）や救護施設の箇所などの情報を共有することにより、災害対応力・防災力強化につなげました。	①誰もが安全安心して住み続けられるまち
		2	安心を高める防災力の強化	災害発生時を想定した行動訓練や自主防災組織の活動支援を行いました。	防災訓練の実施や自主防災組織の活動支援を行いました。	避難所運営に関するマニュアル策定が必要と考えています。	○	○	○			
		5	交通事故をなくすための安全意識の高揚	警察、地域などの関係団体と連携し、交通事故防止に向けた各種啓発活動や交通安全教育などに取り組みます。	交通安全教室を実施し啓発等を行い、交通事故防止に努めました。	保護者や高齢者等の参画を促すことが必要です。	○	○	○			
		7	消費者の保護と自立を支援する取り組み	消費者トラブルを未然に回避するために、消費生活問題に関する講座などを開催し、消費者教育を推進します。	地域等からの要望に対応する相談体制については構築できている。	出張講座についての認知度を上げていく必要がある。	○					
②子どもたちが健やかに育ち、子育てのしやすいまち	長池小学校区では、通学路の見守りなど子どもたちの安全確保の取り組みをはじめ、0歳から就園前までの子どもと保護者を対象として月1回開催される子うさぎ教室での子育て支援活動など地域ぐるみで子どもたちを育む活動を行っています。しかし、近年児童虐待やいじめ問題など子どもたちを取り巻く環境は大きく変化しています。今後とも、家庭・学校・地域が連携しながら子どもたちが健やかに育つまちをめざします。	22	次代を担う青少年の健全育成	子どもたちの安全確保の取り組みや、地域での青少年健全育成の取り組みを進めます。	啓発事業への参加、住民懇談会の実施、放課後子ども教室の実施等にかかる依頼を行い、青少年健全育成の推進を図った。	地域において、非常に多くの活動を行っていただいているため、各活動に協力していただける人材の確保及び地域拠点との連携や支援手法に課題があると認識している。	○	○	○	プレママ・親子交流事業や地域主催の子うさぎ教室等の子育て支援事業に協力するとともに、危険な通学路への対策など子育てしやすいまちづくり活動を支援しました。	・地域のまちづくり ・子育て	就園前のお子さんとその保護者を対象に子うさぎ教室を開催し、子どもの健全な成長促進を図るとともに子育て中の親御さんへの相談を実施しました。 育成会と連携し、「子どもふれあいまつり」を復活させて、子どもたちの交流の場づくりを進めました。	②子どもが健やかに育ち、子育てのしやすいまち
		40	生活道路の整備と維持	通学路を中心とした生活道路について安全対策と適切な維持管理に努めます。	警察、学校等と連携しながら、交差点のカラー化や路側帯のカラー化等、通学路の安全対策を実施しました。 日常的な道路や橋梁のパトロールを実施し、損傷等の早期発見に努めました。	新たな通学路指定に伴う対策と既に実施しているカラー化等の老朽化に伴う対策が生じ、計画的な維持管理と安全対策が必要です。 限られた財源・人材のなかで膨大な都市基盤施設の維持管理を進めていく必要があります。	○					
③緑ヶ丘コミュニティセンターを中心とした生涯学習活動や地域活動が活発なまち	長池小学校区では、緑ヶ丘コミュニティセンターにおいて、毎月一人暮らし高齢者を対象にしたふれあい給食サービスや年に一度いきいきサロンを開催するなど校区内の高齢者のふれあい交流事業を展開しています。また、緑ヶ丘コミュニティセンターでは子どもから高齢者まで幅広い年代の方が参加できる事業や生涯学習活動が展開されています。しかし、コミュニティセンターは場所が分かりにくいなどの課題もあります。今後もコミュニティセンターを拠点に生涯学習活動や健康づくり、地域活動が活発なまちをめざします。	10	疾病予防と健康づくりの推進	地域の健康づくり活動を支援する中で、地域の健康コミュニティの構築と健康文化の醸成に取り組みます。	健康相談、健康教育の実施 地域主催健康増進事業の定着。	健康まちづくり宣言の普及促進。	○	○	○	コミセンで開催される一人暮らし高齢者給食会に毎回保健師を招いて健康講演の実施につなげました。 コミセン運営協議会と連携し、歴史講座などの生涯学習やグラウンドゴルフ、クロリティといった気軽に取り組めるスポーツを通じた健康増進の取組みを進めました。	・健康づくり ・生涯学習	地区福祉委員会と連携し、「長池いきいきサロン」を開催し、高齢者の生きがい創出を図りました。	③緑ヶ丘コミセンを中心とした生涯学習や地域活動が活発なまち
		14	高齢者の生きがいづくりと高齢者を支えるしくみづくり	高齢者が自らの生きがいを見い出し、社会参加を図ることができるように、生きがいづくりの支援および情報の提供などにより、地域で活躍する高齢者の活動を支援します。	高齢クラブと連携した地区敬老祝寿事業を実施し、地域で活躍する高齢者の活動の支援を行った。	高齢クラブの加入率は減少傾向にあり、加入率向上に向けた取り組みが必要である。	○	○	○			
		28	生涯学習の取り組み	身近な地域拠点であるコミュニティセンターにおいて生涯学習の場を提供します。	地区生涯学習推進事業として、コミセン運営協議会に委託し、各コミセンで講座や現代的課題講座を開催しました。	各地区で開催される講座は、絵画や陶芸など趣味の分野での自己学習が中心ですが、今後は、地域や市民の日常生活における課題解決に寄与する学習の充実化にも努めるとともに、学んだことを地域社会に還元する機会の創出を一層図ることが必要です。	○	○	○			
		54	地域のまちづくり支援・地域拠点の充実	地域のまちづくり活動を支援する体制を充実します。	地域の各団体運営において、団体間の調整を行うことにより、連携強化を図ることができた。 また、地域拠点のレイアウト変更により、初期相談機能を担う体制を整えることができた。	地域拠点であるコミセンの存在をもっと周知していく必要がある。また、まちづくり協議会をはじめ地域活動について、広報面での強化の取り組みが重要である。	○	○	○			
		55	市民の社会貢献活動の促進	市民活動団体等が地域とつながり、協働のまちづくりの担い手となるよう支援します。	コミセンを中心とした生涯学習活動やコミュニティ醸成事業において、地域の福祉施設や市民活動団体と連携した事業活動を積極的に推し進めることができた。	市民活動団体と地域が共にまちづくりの活動を取り組めるように支援していく必要がある。	○	○	○			
④地域福祉の推進と福祉サービスにつながるまち	長池小学校区では、地域住民が主体で住民どうしの交流を目的に毎月ふれあい喫茶や年に一度の大規模なふれあい交流イベントとしてフェスタ長池を開催するなどさまざまな活動が実施され、多くの方々が参加されています。しかし長池小学校区においても少子高齢化が進み、一人暮らし高齢者世帯あるいは認知症や介護を必要とする世帯が増える傾向にあります。今後とも誰もが住み慣なれた地域で生き生きと暮らし続けることができるように、高齢者の相談窓口である地域包括支援センターを中心に相談体制を充実するとともに高齢者を地域で見守るネットワークを広げるなど地域と行政、関係機関が連携し、適切な福祉サービスにつながるまちをめざします。	13	ともに支えあう地域福祉のしくみづくり	地域における団体や住民の自主的な地域福祉活動や見守り・支援体制の充実の支援に取り組みます。	（社福）八尾市社会福祉協議会と連携し、地域の自主的な福祉活動を支援した。	支援を必要とする人の把握、見守り体制の充実について、住民意識の醸成につながる取り組みが課題である。	○	○	○	福祉委員会や社会福祉協議会と連携し、ふれあい喫茶やフェスタなどの地域行事を支援することにより、地域の福祉活動が円滑に進められました。 コミセンのレイアウト変更し、相談室を設置、福祉をはじめさまざまな初期相談を実施しました。	・地域のまちづくり	地域の多くの団体、学校園の協力のもと「フェスタ長池」を開催、世代間を含む地域住民のふれあい交流が進みました。また、運営する各団体と結び付きも強化されました。 月に一度ふれあい喫茶を各種団体とボランティアで実施しており、また、民生委員とボランティアによる高齢者への給食会を月に一度開いており、地域におけるつながりが育まれました。	④地域福祉の推進と福祉サービスの提供できるまち
		14	高齢者の生きがいづくりと高齢者を支えるしくみづくり	地域における見守りネットワークと地域包括支援センターを中心とした相談体制の充実を図るとともに、災害時要配慮者支援体制の構築に取り組みます。	「高齢者あんしんセンター」を愛称として、高齢者にわかりやすい相談支援体制の充実及び地域のネットワーク構築を推進した。 災害時に備えた平常時からの地域での見守り体制の構築に向けた説明会、検討会を実施し地域活動の支援を行った。	より地域に密着した相談窓口としての周知・啓発が必要である。 災害時に備えた、継続的した取り組みが必要である。	○	○	○			

【総合】地域別計画　総括と展望　　久宝寺小学校区

地域の概要	地域力	前期基本計画の総括	後期基本計画の総括	6次に向けた展望
久宝寺小学校区の北側には近鉄大阪線が、南側にはJR関西本線が東西に通り、西側には、大阪中央環状線（上部は近畿自動車道）や府営久宝寺緑地、東側には桜並木のある長瀬川があります。久宝寺は、弥生時代から中世の集落が連綿とつながる歴史のあるまちですが、特に外洋に乗り出すことのできる古墳時代の船の一部が発見され、大陸との窓口でもあったことがうかがえます。戦国時代には、本願寺第八代門首蓮如が、西証寺（のちの顕証寺）を創建し、濠や土塁に囲まれた寺内町が形成されました。	久宝寺小学校区では、多くの地域団体や人々が地域発展のため、日々さまざまな取り組みを行っています。また、それらの団体の多くは久宝寺地区の福祉やまちづくり等の各会のメンバーとして、多様な活動をサポートしています。その会の一つである久宝寺小学校区まちづくり協議会においては、世代間交流や安全安心を図る活動を進めており、久宝寺地区の活性化を図る活動も行っています。また、久宝寺地区福祉委員会においては、地域独自の取り組みである「何でも言わん会」の開催をはじめ、地域ぐるみで、心豊かで住みよいまちづくりを進めるためのさまざまな活動を行っています。そして久宝寺地区自治振興委員会においては、毎月、久宝寺コミュニティセンターで地区委員会を開催し、市から依頼を受けたチラシ回覧やポスター掲示などの案件や地域での伝達事項の周知などのほか、地域行事や地域課題について話し合われています。	久宝寺小学校区では、地域でのパトロール、見守り活動、各種団体による啓発活動など積極的に防犯活動を進めるほか、行政と連携しカーブミラーや防犯灯の整備を行い、通学路等の安全確保などに取り組みました。その結果、街頭犯罪を抑制するなど地域住民の安全安心の確保に一定程度の成果がありました。今後の課題としては、地域全体の高齢化も踏まえて地域活動の担い手づくりを行いながら、さらなる見守り活動・健康づくり活動などの取り組みを進めていくことが必要です。	久宝寺小学校区には、久宝寺寺内町や長瀬川の桜並木など地域資源があり、桜まつりや寺内町を活用した燈路まつり、婚活活動などのイベントが実施され、歴史資産等の魅力発信につながりました。 また、まちなみセンターにおいて、ふれあい喫茶や子どもの居場所づくりなども数多く実施されました。 安全安心に向けた取り組みとして、町会や自主防災組織単位の防災訓練に加え、小学校と連携した防災訓練を実施されました。 また、防犯関係については、自治振興委員を中心に見守り活動やパトロールを実施されるなど、地域の安心安全を高めることができました。 世代間交流については、市民スポーツ祭の他、好きやねん久宝寺まつりとして、模擬店、演芸大会などを実施されました。 それら様々なイベントについて、地域内の施設への拡大や開催場所を増やすなど、世代間での交流や地域とのつながりを高めることができました。	防災について、これまでの取り組みに加え、南海トラフ地震を想定して、女性防災リーダーや消防団を中心とした防災訓練を継続的に実施できるよう支援していき、防犯関係については、パトロールの時間帯や手法について、持続可能となるよう定期的に見直していく必要があり、地域拠点として、下支えを行っていきます。 地域活動を持続していくためにも、地域の担い手の発掘もかねて、スタッフの若返りや人数を確保する必要があり、既存の地域団体だけでなく、地域活動に今まで携わっていなかった企業やNPO団体などの力を借りる等、地域資源として活用できるように下支えを行っていきます。 健康づくりについては、「八尾市健康まちづくり宣言」に沿った形で、地域にあった事業展開を行い、積極的に地域健康まちづくりに取り組む必要があります。 誰もが利用しやすい地域拠点をめざし、ハード面の整備だけでなく、相談事業も充実し、地域住民から信頼され、慕われる中で、人が集いやすい雰囲気を出すとともに、集いやすいシステムも構築する必要があります。 当該地区は、これまでも、自主的に、様々なイベントなどの事業を展開しており、子育て、健康づくりなどの相談や防災や生涯学習などの情報の提供や発信について、積極的に支援していきます。 地域の魅力再発見事業を展開し、地域への関心と愛着を持ってもらいたい、地域拠点だからこそできる施策を、地域内で展開し、安心して、ここに住み続けたいという風土を醸成していきたい。

後期基本計画の内容				施策担当課による後期計画の総括					地域拠点の視点		まちづくり協議会の視点	
まちづくりの方向性		施策名	主な取り組み	実施した主な取り組み・成果	課題	施策担当課自身に対して	地域拠点に関して	まち協に関して	拠点で取り組んだこと・成果	拠点の役割（種類）	地域（まち協）で取り組んだこと・成果	わがまち推進計画の目標
①誰もが安心して外出できる整備されたまち	久宝寺小学校区は、南北に府道大阪八尾線、大阪中央環状線ならびに近畿自動車道が、東西に府道大阪港八尾線が通っており、道路交通の利便性に優れた地域です。しかし、これらの道路の抜け道として地域内の生活道路に多くの車両が入ってくるという問題があります。車両進入禁止時間帯における通学路や生活道路での車両の通行、それに伴う交通事故の危険性など多くの課題があり、地域では子どもたちや高齢者が安心して暮らすことができるように、交通マナーの啓発や交通安全表示、見守り・声かけ活動等の取り組みに力を入れています。今後も、通学路を中心とした安全対策や歩道のバリアフリー化、そして、地域と行政が連携した交通安全表示の設置の取り組みなど、さまざまな安全対策を行う必要があります。また、子どもたちが安全に遊べる場所やスペースを確保し、子どもたちが健やかに育ち、誰もが外出したくなるまちをめざします。	5	交通事故をなくすための安全意識の高揚	警察、地域などの関係団体と連携し、交通事故防止に向けた各種啓発活動や交通安全教育などに取り組みます。	交通安全教室を実施し啓発等を行い、交通事故防止に努めました。	保護者や高齢者等の参画を促すことが必要です。	○	○	○	通学路については地域の方々による情報提供や相談により、適時、飛出し注意等の掲示板や道路シールの設置各担当課に対応を依頼し、安全を確保しました。 夏休みと冬休みに中学生・高校生を対象として、自習室を開放し、安心して、勉強できる環境を提供しました。 地区内に大阪バス停留所設置推進すべく、関係機関と調整し、久宝寺地区福祉委員会及び自治振興委員会から、連名でバス停設置の要望書を提出してもらうとともに、設置場所の町会等へ設置同意を促す等、下支えした結果、5か所の停留所が設置されました。 道路交通法改正による自転車運転に関する注意事項について、地域団体名で回覧を作成し、普及啓発に努めました。 久宝寺寺内町の麟角堂（古民家再生）を活用し、親子体験学習を行い、久宝寺の魅力再発見と地域内での親子ふれあいが図れました。	・地域のまちづくり ・子育て ・防災 ・その他	小学校の休みである土曜日に、輪投げによるビンゴやアスレチックなどのこどもが集えるイベントを年2回実施し、小学生や園児・幼児合わせて400名ほどの交流が図れました。 また、放課後高齢者の方々による、子どもたちへの昼夜問わず徒歩や自転車、音声によるパトロールを実施し子どもの安全を見守りました。 PTAを中心に通学路を点検し、危険個所のマップを作成し、注意喚起を図り、平成30年度より警察と連携を図っており、今後も進めます。	②世代間交流等を通じ、子どもから高齢者までみんなの笑顔があふれるまちづくり ③大震災の発生を想定した防災訓練や日常の安否確認と防犯活動で、安全・安心のまちづくり
		22	次代を担う青少年の健全育成	子どもたちの居場所づくりや安全確保の取り組みなど、地域での青少年健全育成の取り組みを進めます。	啓発事業への参加、住民懇談会の実施、放課後子ども教室の実施等にかかる依頼を行い、青少年健全育成の推進を図った。	地域において、非常に多くの活動を行っていただいているため、各活動に協力していただける人材の確保及び地域拠点との連携や支援手法に課題があると認識している。	○	○	○			
		24	教育機会の均等	通学路の安全確保に努めます。	関係課・関係機関と連携して、通学路の安全対策に取り組みました。	新たに形成される住宅街での安全対策や、既存住宅街での対策の見直しや更新が必要です。	○	○	○			
		40	生活道路の整備と維持	通学路を中心とした生活道路について安全対策と適切な維持管理に努めます。	警察、学校等と連携しながら、交差点のカラー化や路側帯のカラー化等、通学路の安全対策を実施しました。 日常的な道路や橋梁のパトロールを実施し、損傷等の早期発見に努めました。	新たな通学路指定に伴う対策と既に実施しているカラー化等の老朽化に伴う対策が生じ、計画的な維持管理と安全対策が必要となる。 限られた財源・人材のなかで膨大な都市基盤施設の維持管理を進めていく必要がある。	○					
②子どもを安心して健やかに育てることのできるまち	久宝寺小学校区では、地域主体の地域子ども教室、子育て世帯の交流促進や居場所づくり、地域団体と子どもとの世代間交流など、地域ぐるみで子育て世帯を見守り、子どもたちを育む取り組みを行っています。今後も、地域と行政が連携し、子どもが地域とつながり楽しい時間を過ごすことのできる環境づくりや、子育て世帯が交流したり相談し合える機会の提供など、子どもたちを安心して健やかに育てることのできるまちをめざします。	19	地域での子育て支援と児童虐待防止の取り組み	地域で子育てに関する相談や交流ができるように、子育て支援拠点の運営や、子育てサークルへの支援、地域交流事業などを行います。	引き続き、定期的に親子でつどい、交流・相談ができる場の提供ができた。	地域子育て支援拠点が全ての中学校区に整い、市の取り組みは充足しているとの認識である。地域での子育てに係るまちづくり活動における協力要請があれば、とりうる支援策について、ご相談に応じていく。				地域ケースケア会議等個別支援にかかる会議について、地域拠点での開催に積極的に協力し、地域拠点として、関係機関の調整等を行いました。 妊娠・出産・育児と切れ目のない地域支援を実現するために、保健・医療・福祉の専門職による育児相談学習イベント「おやこまつり」を継続実施しています。 地域拠点として購入した絵本や、あなたのまちの健康相談等で使用しているもの、更には移動図書館で毎月20冊の借りているものも併せて、140冊程度常設しており、親子連れで、来館しやすい拠点づくりに取り組みました。	・相談 ・健康づくり ・子育て ・その他	幼児と保護者と遊びの憩いの場として、子育て支援の広場はとぽっぽを月1回開催し、交流を図りました。 「放課後子ども教室」を月2回開催し、昔の遊びやクラフト、硬筆、将棋、英語、お茶など9種目を高齢の方が指導しており、世代間交流を図りました。	②世代間交流等を通じ、子どもから高齢者までみんなの笑顔があふれるまちづくり
③健康づくりを進めるまち	久宝寺小学校区では、健康教室や介護予防教室、医療機関と連携した医療講座の開催など、地域ぐるみで健康づくりに取り組んでいます。しかし、高齢化が進む中、一人暮らしの高齢者や介護を必要とする高齢者など、家族や地域の支援を必要とする人が増えています。今後も、地域に根ざした健康づくり活動を支援する一方、新たな視点での健康づくり活動にも取り組み、さらに地域と行政が連携して、健康づくりを進めるまちをめざします。	10	疾病予防と健康づくりの推進	地域の健康づくり活動を支援する中で、地域の健康コミュニティの構築と健康文化の醸成に取り組みます。	健康相談、健康教育の実施。。 地域主催健康増進事業の定着。	健康まちづくり宣言の普及促進。	○	○	○	身近な地域（出張所）を拠点としながら、地区組織や関係機関と連携・協働し、地域の特性に応じた地域住民主体の健康コミュニティづくりに取り組み、地域により近い出張所等への保健師配置による効果、保健師の役割と意義等が明らかになりました。 H29年度まで美園地区で平日2日間で実施されてきた四がん検診を、久宝寺愛の郷を借りて、がん検診の他、特定健診、脳年齢、血管年齢等測定、医者講演、健康相談会、子育て医療相談等のイベントを久宝寺健康まつりとして実施するため、施設の了承を取り、関係機関と調整し、平成30年6月と7月に実施しました。地域団体の協力はもちろん、地域内の薬局や歯科、子育て支援団体の協力を得ることができました。また、数年後には、一つに合体する予定の久宝寺と美園の民生児童委員会に、協力依頼することで、相互交流することができ、合併に向けた機運が高まりました。 久宝寺地区本町で自主運営されている健康体操について、大阪府健康アワードに推薦したところ、選考の結果、優秀賞を受賞した。受賞により、地域の励みにつながり、やりがいを持ち活動を継続するとともに、活動の見える化を進め、活動が評価されるように、情報発信することができ、地域力の向上につながりました。	・相談 ・地域のまちづくり ・健康づくり ・子育て ・その他	介護予防教室を高齢者あんしんセンターと連携を図りながら、月2回程度開催し、健康教育を行い、地域住民の健康増進を図りました。 年3回程度医療講座を開催し、また月1回リハビリとサロン活動を専門の指導員、保健師、ボランティアの協力を得て体操やクラフト、病気の話をし、健康意識の向上を図りました。	④地域の環境を守り、「美しいまち、久宝寺」をめざすまちづくり
		14	高齢者の生きがいづくりと高齢者を支えるしくみづくり	高齢者が自分らしくいきいきと暮らし続けることができるよう、早い段階からの健康づくりや介護予防の啓発に取り組みます。さらに、高齢者自らの健康づくりを支援するとともに、支援を必要とする高齢者を元気な高齢者が支えるという住民どうしの活動の支援に取り組みます。	高齢者あんしんセンターとの連携により、身近な地域の住民運営の通いの場における体操などの取り組みを支援した。	身近な地域に通いの場となる場所を住民自身が確保することが難しい場合がある。	○	○	○			

後期基本計画の内容				施策担当課による後期計画の総括					地域拠点の視点		まちづくり協議会の視点	
まちづくりの方向性		施策名	主な取り組み	実施した主な取り組み・成果	課題	施策担当課自身に対して	地域拠点に関して	まち協に関して	拠点で取り組んだこと・成果	拠点の役割（種類）	地域（まち協）で取り組んだこと・成果	わがまち推進計画の目標
④地域の交流や支えあいがあり、安全安心に取り組むまち	久宝寺小学校区では、自治振興委員会が中心となって久宝寺地区自主防災組織が結成され、毎年、大規模な防災訓練を行っています。また、計画的な防犯カメラの設置や地域住民による活発なパトロールの実施など、地域ぐるみで安全安心を実現するための取り組みを行っています。さらに、一人暮らしの高齢者や障がいのある人の見守り活動なども積極的に行われています。今後も、これらの取り組みを続け、災害発生時の初期対応や住民どうしの支えあいができるようにしていくことが必要です。今後も、地域と行政が連携して、地域の安全安心の実現を推進するまちをめざします。	1 安全なまちをつくる防犯の取り組み	地域における防犯活動の支援や、地域、事業者、関係団体、警察、関係機関との連携・協力による防犯への取り組みを進めます。	防犯灯の整備費補助や電気使用量補助を通じて、地域における防犯の取り組みを支援したほか、出前講座や各種啓発活動を実施しました。また、八尾市安全・安心のまちづくり基金を活用し、地域で活動する団体に助成金を交付しました。	助成金の対象事業について、校区まちづくり交付金を活用して実施してもらうべき事業か、当助成金を活用してもらうべき事業かを整理する必要があると考えています。	○			防犯灯補助金等申請窓口として、防犯灯設置の促進した。LED化を促すことで、安全まちづくりが進みました。 図上訓練の実施について、地区で取り組めるよう促す等下支えを行い、今年度実施予定となるなど、地域の防災意識の向上につなげることができました。 地域拠点職員で、避難所設営訓練を行い、第2避難所や自主避難所に指定された場合の対応を検討した。結果として、ジョイントマットや文書保管箱を活用した避難スペースや、使用すべき部屋における優先順位等確立できました。 消防署から提案のあった長瀬川を活用した可搬式揚水ポンプ放水訓練について、地域調整し、2017/12/2地域から150名もの訓練参加があり、全体で200人規模の訓練となりました。地域から可搬式揚水ポンプ設置を要望し、同年秋に設置され、訓練も継続実施されるなど防災力の向上につなげることができました。 災害時避難行動要支援者リストの地域活用について、自治振興委員会と民生委員会との合同作業について、調整を行ない、訪問面談するまでに至りました。 高齢者あんしんセンターと連携を深め、ケース検討会議などに積極的に参加し、常に情報交換を行なうようにしており、地域内での独居高齢者不在情報や孤独死の発見、痴ほう症対応、突発的な対応に協力体制が取れました。 既存マンションにおける町会設立に向けた発起人からの相談に、地区役員とともにのり、下支えを行い、町会設立のめどが立ちました。 近畿大学学生サークル「はちのじ」との連携で、地域イベントの案内ちらしを作成依頼する等、連携を深めた結果、ちらし内容が格段に見やすくなったこともあり、イベント自身も満員となりました。	・相談 ・地域のまちづくり ・防災 ・その他	これまで事故が発生、危険と思われる箇所に防犯カメラを設置し、防犯の向上を図りました。 小学校における授業参観と連携し、防災訓練を実施し、1，000人を超える人数で実施したことにより、幅広く訓練ができた、児童、学校、地域の防災意識の向上を図りました。 避難行動要支援者名簿に基づく同意者リストについて、各民生委員に渡し、周知し、自治振興委員と共に訪問したことなど地域ぐるみでの安全安心の実現に近づけました。 88歳以上の高齢者に対して友愛訪問を実施し、安否確認を行い、また、65歳以上の独り暮らしの高齢者を対象に月1回ふれあい食事会を行い、高齢者との交流を図りました。	③大震災の発生を想定した防災訓練や日常の安否確認と防犯活動で、安全・安心のまちづくり
		2 安心を高める防災力の強化	災害発生時を想定した行動訓練や自主防災組織の活動支援などに取り組みます。	防災訓練の実施や自主防災組織の活動支援を行いました。	避難所運営に関するマニュアル策定が必要と考えています。	○	○	○				
		13 ともに支えあう地域福祉のしくみづくり	地域における団体や住民の自主的な地域福祉活動や見守り・支援体制の充実の支援に取り組みます。	（社福）八尾市社会福祉協議会と連携し、地域の自主的な福祉活動を支援した。 また、避難行動要支援者名簿に基づく同意者リストを地域にお渡ししており、平常時の見守り活動等に活用されている。	支援を必要とする人の把握、見守り体制の充実について、住民意識の醸成につながる取り組みのほか、避難行動要配慮者を意識した地域活動のより一層の充実が課題である。	○	○	○				
		14 高齢者の生きがいづくりと高齢者を支えるしくみづくり	地域における見守りネットワークと地域包括支援センターを中心とした相談体制の充実を図るとともに、災害時要配慮者支援体制の構築に取り組みます。	高齢者あんしんセンターとの連携により、身近な地域の住民運営の通いの場における体操などの取り組みを支援した。	身近な地域に通いの場となる場所を住民自身が確保することが難しい場合がある。	○	○	○				
		16 障がいのある人の自立支援	障がい者（児）が住み慣れた地域で生き生きと生活するために、防災対策に取り組みます。	避難行動要支援者名簿に基づく同意者リストを地域にお渡ししており、平常時の見守り活動等に活用されている。	避難行動要配慮者を意識した地域活動のより一層の充実が課題である。	○	○	○				
		54 地域のまちづくり支援・地域拠点の充実	地域のまちづくり活動を支援する体制を充実します。	地域拠点施設職員の配置等人員体制強化により、地域のまちづくり活動を下支えできた。	当該地域については様々な取組みがされているが、町会加入率が下がっており、今後も加入率向上に向けた支援や現在新たな町会立ち上げを検討されているマンションがあり立ち上げに向けた支援が必要である。	○	○	○				
		55 市民の社会貢献活動の促進	市民活動団体等が地域とつながり、協働のまちづくりの担い手となるよう支援します。	地域のふれあい交流事業や安心安全の取り組みに、校区内の様々な団体や学生ボランティア等の協力・連携を進めることができた。	様々な団体、NPO団体等市民活動団体との連携強化のため、地域への積極的な情報提供や支援に取り組む必要がある。	○	○	○				
⑤歴史や景観を大切にする地域の魅力があふれるまち	久宝寺小学校区には、本願寺第八代門首の蓮如が建立した久宝寺御坊顕証寺があり、御坊格寺院でも中核の寺院です。本院を中心とする寺内町も残っており、現在も、町割などに16世紀半ばの面影をとどめています。市は、地域住民とともにその保全に努め、「八尾市まちなみセンター（寺内町ふれあい館）」を中心に久宝寺寺内町における歴史的資産の継承等を行い、地域でも燈路まつりを開催するなど魅力の発信等を行っています。また、地域住民を中心に長瀬川沿道の桜の環境保全活動等を継続的に行い、春には桜まつりを盛大に開催しています。今後も、地域と行政が連携して、歴史や景観の整備等を積極的に行い、久宝寺寺内町を中心に、さらに魅力あふれるまちづくりを推進します。	25 八尾の魅力発見と発信	一般社団法人八尾市観光協会と連携し、八尾の地域資源を「八尾の魅力」として発信します。	燈路まつりと八尾河内音頭まつりの同日開催による来訪者増に寄与。 地域の魅力を季刊誌「Yaomania」、「八尾探」及び「やお80″ 映画祭」に取り入れた。	地域に特化した魅力再発見・発掘の実施を行い、「八尾探」コースの設定及び提供を行うことで、各地域の魅力を認識していただき、地域の魅力を向上する必要があります。 地域を跨いだストーリーを見出し、より楽しんで頂けるプログラムの検討を実施します。	○			久宝寺歴史資源活用事業として、大阪市中央区久宝寺町の浪華地区活動協議会との地域交流を実現した。地域拠点として中央区と調整し、船場まつりへ地域代表と顕証寺住職らが記念講演を行い、後日、浪華地区活動協議会から久宝寺寺内町への訪問が行われ、スムーズに交流を深めることができました。交流の結果、地域の魅力再発見するとともに、地域の歴史資源への理解が深まりました。 実行委員会形式で長瀬川桜まつりが実施されており、イベント拡充に当たり、担当部署への職員派遣依頼をするにあたり、部局調整し、地域拠点として、副申書を提出する等下支えを行い、応援体制が確立しました。	・地域のまちづくり ・その他	久宝寺寺内町燈路まつりを開催し、久宝寺寺内町の情報発信を行い、地域住民のまちへの関心を深めました。 長瀬川沿いの桜並木に愛着や関心を持っていただくため、桜まつりを開催しました。また子ども達に長瀬川へ愛着を持っていただくよう、川下りを実施しました。	②世代間交流等を通じ、子どもから高齢者までみんなの笑顔があふれるまちづくり ⑤久宝寺寺内町などの歴史的資源を活かし、「歴史あるまちなみとふれあいのまち、久宝寺」をめざすまちづくり
		41 公園とまちの緑化による緑のある暮らし	長瀬川の桜並木の良好な景観を市民の財産として永続的に保つよう、再生・保全に向けた取り組みを進めます。	さくらの植え替えを実施しました。	【1人あたり公園面積】八尾市全体：2.89㎡／人　久宝寺小学校区：29.20㎡／人	○						
		47 治水対策と環境を意識した水環境の形成	水辺環境の向上をめざし、水辺環境施設の活用と維持管理に努めます。	長瀬川沿道において老朽化した景観整備施設の更新を実施し水辺環境の保全を行いました。	八尾市景観計画において、長瀬川が「水と緑のうるおい景観区域」に指定されたことからより一層景観の保全と整備に取り組む必要があります。	○						
⑥地域の環境を大切にする美しいまち	久宝寺小学校区では、地域一斉清掃や学校と地域が連携した清掃活動、あるいは地区福祉委員会の広報誌を活用してのマナー向上に向けた啓発活動などが活発に行われています。さらに、久宝寺寺内町を含む地域の一部を路上喫煙マナー向上推進エリアと位置付け、啓発活動を実施することにより、たばこのポイ捨てのないきれいなまちづくりを進めています。しかし、こうした努力にもかかわらず、ごみやたばこのポイ捨て、犬のフンの放置等が未だに後を絶ちません。今後も、引き続き地域と行政が連携して、路上喫煙等のマナー向上に向けた啓発や清掃等の活動を積極的に行い、環境を大切にする美しいまちづくりを進めていきます。	44 きれいなまち八尾の実現	地域での清掃活動などの美化推進の取り組みを促進します。	地域での清掃活動などの美化推進の取り組みを支援しました。	地域での清掃活動をより活発になるような取り組みを考察する必要がある。	○		○	地域一斉清掃や中環一斉清掃、公園清掃、たばこポイ捨て禁止活動等地域で実践している美化活動について、関係各課との調整や支援施策とつなげるよう下支えし、ごみの排出ルールの徹底等により、収集トラブルが減りました。	・相談 ・地域のまちづくり	地域一斉清掃や中環一斉清掃線の一斉清掃を行うことにより、まちの美化活動に寄与しました。 路上喫煙マナー活動として清掃活動を実施。その中でタバコだけでなく缶などのごみも合わせて拾っており美化活動に寄与しました。	④地域の環境を守り、「美しいまち、久宝寺」をめざすまちづくり

【総合】地域別計画　総括と展望　　美園小学校区

地域の概要	地域力	前期基本計画の総括	後期基本計画の総括	6次に向けた展望
美園小学校区の北側と西側は東大阪市と接し、南側には近鉄大阪線が東西に通っています。校区の中央を大阪中央環状線（上部は近畿自動車道）が縦断しており、近畿自動車道建設に伴う発掘調査では、縄文時代から鎌倉時代にかけての遺構がみられました。特に美園古墳からは、国の重要文化財となっているベッド状の施設のある精巧な造りの家形埴輪が出土しました。現在は校区の西部や南部は住宅地が広がり、北部には、製造業をはじめ数多くの事業所が立地しています。	美園小学校区では、多くの地域の団体や人々が地域発展のため、日々さまざまな取り組みを行っています。また、それらの団体の多くは美園地区の福祉やまちづくり等の各会のメンバーとして、多様な活動をサポートしています。地域の結束力も強く、若い世代の人々が中心となって地域活動を支えています。 美園小学校区まちづくり協議会においては、世代間交流や子育て支援の事業が活発に行われており、子どもに対する見守りを中心とした安全安心を図る活動も盛んに行われています。また、美園地区福祉委員会においては、さらに活発に高齢者支援の活動や市民スポーツ祭、住民懇談会、地区人権研修など多くの活動を行っています。そして、美園地区自治振興委員会では、毎月、久宝園集会所において地区委員会を開催し、市から依頼を受けたチラシ回覧やポスター掲示などの案件や地域での伝達事項の周知などのほか、地域行事や地域課題について話し合われています。	美園小学校区では、防犯の観点からこどもを中心に誰もが安心して住むことができるまちづくりを進めるために、市や府、警察と協力し「美園地区地域安全センター」を設置するなど、積極的に安全安心のまちづくりを推進する活動を行いました。また、子育て支援にも力を入れ、親子（または子どもたちと保護者）の集うことのできる場所が増えました。今後の課題としては、交通事故の防止のための意識づけなどを中心に、誰もが安心できる住みやすいまちをめざすため、地域のさらなる連携強化などが求められます。	美園小学校区では、安全安心に対する意識が高く、防災面では、町会や自主防災組織単位の防災訓練に加え、小学校と連携した防災訓練を実施されました。更に、地区消防団を中心に訓練を実施されました。 また、防犯関係については、まちづくり協議会における見守り活動の他、更生保護女性会やPTA、青少年指導員や育成会単独による、夜間パトロールなど取り組まれており、誰もが安心してくらせるまちづくりが進んでいます。 世代間交流については、市民スポーツ祭の他、ふれあい祭りとして、模擬店、ニュースポーツ体験、健康相談、また三世代グランドゴルフ大会などを実施され、地域での交流が活発になりました。 子育て支援として、野外体験学習や校庭キャンプに加え、夏休み子ども教室や土曜日のキッズ教室、放課後のマナー教室、土曜日の校庭開放として大縄跳びなども実施され、地域ぐるみで子どもたちを育むことができました。	美園小学校区では、安全安心に対する意識が高く、これまでの取り組みに加え、南海トラフ地震を想定して、女性防災リーダーや消防団を中心とした防災訓練を継続的に実施できるよう支援していき、防犯関係については、パトロールの時間帯や手法について、持続可能となるよう定期的に見直していく必要があり、下支えを行っていきます。 地域活動を持続していくためにも、地域の担い手の発掘もかねて、スタッフの若返りや人数を確保する必要があり、地域拠点として、下支えを行います。 既存の地域団体だけでなく、地域活動に今まで携わっていなかった企業やNPO団体などの力を借りる等、地域資源として活用できるように下支えを行っていきます。 健康づくりについては、「八尾市健康まちづくり宣言」に沿った形で、地域にあった事業展開を行い、積極的に地域健康まちづくりに取り組む必要があります。 誰もが利用しやすい地域拠点をめざし、ハード面の整備だけでなく、相談事業も充実し、地域住民から信頼され、慕われる中で、人が集いやすい雰囲気を出すとともに、集いやすいシステムも構築する必要があります。 当該地区は、これまでも、自主的に、様々なイベントなどの事業を展開しており、子育て、健康づくりなどの相談や防災や生涯学習などの情報の提供や発信について、積極的に支援していきます。 地域の魅力再発見事業を展開し、地域への関心と愛着を持ってもらいたい、地域拠点だからこそできる施策を、地域内で展開し、安心して、ここに住み続けたいという風土を醸成していきたい。

後期基本計画の内容				施策担当課による後期計画の総括					地域拠点の視点		まちづくり協議会の視点	
まちづくりの方向性		施策名	主な取り組み	実施した主な取り組み・成果	課題	施策担当課自身に対して	地域拠点に関して	まち協に関して	拠点で取り組んだこと・成果	拠点の役割（種類）	地域（まち協）で取り組んだこと・成果	わがまち推進計画の目標
①子どもたちが健やかに育つまち	美園小学校区は、大阪中央環状線（上部は近畿自動車道）や府道八尾枚方線、近鉄久宝寺口駅があるなど、非常に利便性に優れた地域です。そうしたこともあり、年少人口も多く、地域が主体となり絵本の読み聞かせや世代間交流の取り組みなどが活発に行われるなど、地域ぐるみで子どもたちを育む活動が行われています。また、中央環状線があることで行事に参加することが難しい西部地域の子どもたちに対しても、行政と協働し子育て支援の取り組みが行われています。今後も、地域と行政が連携して、人と人のふれあいを第一に、子育てしやすい環境づくりや、子育て世帯が交流したり相談し合える機会の提供など、子どもたちが健やかに育つまちをめざします。	19	地域での子育て支援と児童虐待防止の取り組み	地域で子育てに関する相談や交流ができるように、子育て支援拠点の運営や、子育てサークルへの支援、地域交流事業などを行います。	引き続き、定期的に親子でつどい、交流・相談ができる場を提供したほか、近くに親子で出かける場所が少ないことから、年1回集会所での遊び会を実施した。	地域子育て支援拠点が全ての中学校区に整い、市の取り組みは充足しているとの認識である。地域での子育てに係るまちづくり活動における協力要請があれば、とりうる支援策について、ご相談に応じていく。				地域ケースケア会議等個別支援にかかる会議について、地域拠点での開催に積極的に協力し、関係機関の調整等を行いました。 妊娠・出産・育児と切れ目のない地域支援を実現するために、保健・医療・福祉の専門職による育児相談学習イベント「おやこまつり」を久宝園集会所に出向き、継続実施しています。 地域拠点として購入した絵本や、あなたのまちの健康相談等で使用しているもの、更には移動図書館で毎月20冊の借りているものも併せて、140冊程度常設しており、親子連れで、来館しやすい拠点づくりに取り組みました。 夏休みと冬休みに中学生・高校生を対象として、自習室を開放し、安心して、勉強できる環境を提供しました。 地域魅力再発見事業として、美園公園を活用した親子イベントを実施し、カメラの取り方、樹木の説明等を行った後、子どもに樹木プレートを作成させ、貼り付ける地域主体事業につながり、子育て世帯の交流にもつながりました。	・相談 ・地域のまちづくり ・健康づくり ・子育て ・生涯学習	校区集会所において、夏休み宿題、ゲーム、工作等の「夏休み子ども教室」を開催しました。また、第1土曜日には小学生対象に音読みや工作等の「お話キッツ教室」や水曜日には放課後児童教室として、茶道等によるマナー教室や工作の「ひまわり教室」、土曜日にはゲーム、大縄飛び等による子どもの居場所づくりとして「校庭開放」を開催するなど、集団での遊び、工作の際の助け合い等、学年を超えた子ども達間の交流が図れ、子ども達の仲間づくりに繋がりました。 夏休みや冬休みなど長期間休み前に住民懇談会を行い、青少年の健全育成に取り組みました。	(2)子どもの未来が輝くまち美園
		22	次代を担う青少年の健全育成	啓発事業への参加、住民懇談会の実施、放課後子ども教室の実施等にかかる依頼を行い、青少年健全育成の推進を図った。	地域において、非常に多くの活動を行っていただいているため、各活動に協力していただける人材の確保及び地域拠点との連携や支援手法に課題があると認識している。	○	○	○				
②災害に強く、安全安心で暮らしやすいまち	美園小学校区は、市内外の各地から中央環状線に向かう車両などが集中するなど、通学路や生活道路の交通量が非常に多い地域です。そして、大きな災害が起こったとき、校区の西側に住む住民が分断され、十分な支援が受けられない可能性があります。そうしたことから、地域住民が主体となって、子どもたちの登下校時の見守りや声かけ運動などがきめ細かく行われています。災害対策の面では、自主防災組織が中心となって、校区の西部と東部に分けて、きめ細かく実践的な防災訓練を行い、大規模災害に備えています。さらに、街頭犯罪等を抑止することを目的として、地域主体で防犯カメラや防犯灯の設置管理、安全ベストを活用したパトロール等が行われています。今後も、地域と行政が連携して、安全安心を実現するための取り組みを活発に行い、誰もが安心して暮らすことのできるまちをめざします。	1	安全なまちをつくる防犯の取り組み	地域における防犯活動の支援や、地域、事業者、関係団体、警察、関係機関との連携・協力による防犯への取り組みを進めます。	防犯灯の整備費補助や電気使用量補助を通じて、地域における防犯の取り組みを支援したほか、出前講座や各種啓発活動を実施しました。また、八尾市安全・安心のまちづくり基金を活用し、地域で活動する団体に助成金を交付しました。	助成金の対象事業について、校区まちづくり交付金を活用して実施してもらうべき事業か、当助成金を活用してもらうべき事業かを整理する必要があると考えています。	○			通学路については地域の方々による情報提供や相談により、適時、飛出し注意等の掲示板や道路シールの設置各担当課に対応を依頼し、安全を確保しました。 道路交通法改正による自転車運転に関する注意事項について、地域団体名で回覧を作成し、普及啓発に努めました。 防犯灯補助金等申請窓口として、防犯灯設置やLED化を促すことで、安全まちづくりが進みました。 地域の防災リーダー（防災士）を中心に、女性を活用した避難訓練を行う等、先駆的な活動を行っているとして、自治体消防70周年記念表彰（優良自主防災組織）を受けた地域であり、その運営等に対して、下支えを行うとともに、耐震性緊急貯水槽を活用した給水訓練の広報等を行いました。 女性防災リーダー育成を目的とした避難所ワークショップを平成30年度中に実施するに際し、女性活躍推進室と協働で、地区調整を行ない、地域拠点女性職員も参画させる中で、最終的には、地域拠点で避難所開設訓練を実施することとなりました。 地域拠点職員で、避難所設営訓練を行い、第2避難所や自主避難所に指定された場合の対応を検討した結果、ジョイントマットや文書保管箱を活用した避難スペースや、使用すべき部屋における優先順位等が確立できました。 災害時避難行動要支援者リストの地域活用について、自治振興委員会と民生委員児童委員会との合同作業について、調整を行い、今年度には、検討会議を行う機運が高まりました。 高齢者あんしんセンターと連携を深め、ケース検討会議などに積極的に参加し、常に情報交換を行なうようにしており、地域内での独居高齢者不在情報対応や、痴ほう症対応など、突発的な対応に協力体制が取れました。 近畿大学学生サークル「はちのじ」との連携で、地域イベントの案内ちらしを作成依頼する等、連携を深めた結果、ちらし内容が格段に見やすくなったこともあり、イベント自身も満員となりました。	・相談 ・地域のまちづくり ・防災	不審者が発生している個所に防犯カメラを設置した。設置したことにより不審者の出没が激減しました。 防災訓練について小学校の日曜参観と連携し実施しました。 小学校との連携により、子どもから大人までの地域住民の防災意識高揚が図れました。 自転車の交通安全教室を実施した。交通ルールを知る機会のなかった住民に対してルールの周知が図れました。 危険箇所等要点において小学生を主に登下校時における見守り活動を実施しました、更生保護女性会やPTAによる下校時におけるパトロール等見守り活動や青少年指導員、育成会により公園等の夜間パトロールを実施しました。これらの実施により登下校時における子供が被害となるような交通事故及び声かけ事案等の発生がなくなるとともに、子どもから挨拶が返ってくるようになるなど、子どもたちと地域のつながりが強くなりました。	(1)安心・安全・笑顔が多く住みたくなるまち美園 (2)子どもの未来が輝くまち美園
		2	安心を高める防災力の強化	災害発生時を想定した行動訓練や自主防災組織の活動支援などに取り組みます。	防災訓練の実施や自主防災組織の活動支援を行いました。	避難所運営に関するマニュアル策定が必要と考えています。	○	○	○			
		5	交通事故をなくすための安全意識の高揚	警察、地域などの関係団体と連携し、交通事故防止に向けた各種啓発活動や交通安全教育などに取り組みます。	交通安全教室を実施し啓発等を行い、交通事故防止に努めました。	保護者や高齢者等の参画を促すことが必要です。	○	○	○			
		40	生活道路の整備と維持	通学路を中心とした生活道路について安全対策と適切な維持管理に努めます。	警察、学校等と連携しながら、交差点のカラー化や路側帯のカラー化等、通学路の安全対策を実施しました。 日常的な道路や橋梁のパトロールを実施し、損傷等の早期発見に努めました。	新たな通学路指定に伴う対策と既に実施しているカラー化等の老朽化に伴う対策が生じ、計画的な維持管理と安全対策が必要です。 限られた財源・人材のなかで膨大な都市基盤施設の維持管理を進めていく必要があります。	○					
		48	上水道の安定供給	防災訓練での応急給水訓練活動などを通して、災害時の地域住民による給水活動や、備蓄水の必要性を呼びかけ、地域の防災力強化につなげます。	防災訓練での応急給水訓練活動などを通して、災害時の地域住民による給水活動や、備蓄水の必要性を呼びかけ、地域の防災力強化につなげました。また、当地区においては耐震性緊急貯水槽を用いて住民による給水活動が行えるよう訓練を行いました。	大規模災害時には、各地域で水道局のみでの給水活動を行うことは極めて困難なため、今まで以上に自助の飲料水の備蓄の必要性を理解していただく必要があります。	○	○	○			

【行政】地域別計画のふりかえり　　美園小学校区

後期基本計画の内容					施策担当課による後期計画の総括					地域拠点の視点		まちづくり協議会の視点	
まちづくりの方向性		施策名		主な取り組み	実施した主な取り組み・成果	課題	施策担当課自身に対して	地域拠点に関して	まち協に関して	拠点で取り組んだこと・成果	拠点の役割（種類）	地域（まち協）で取り組んだこと・成果	わがまち推進計画の目標
③地域の交流や支えあいがあり、安心して暮らせる優しいまち	美園小学校区では、地域住民が主体となって、ふれあい祭りなどの世代間交流の催しや一人暮らしの高齢者の食事会、医療機関と連携した医療講座の開催など、互いに支えあい誰もが健康に暮らすことのできる地域福祉活動を活発に行っています。しかし、高齢化が進む中で、一人暮らしの高齢者や介護を必要とする高齢者など、家族や地域の支援を必要とする人も増えてきているのが現状です。今後、さらに地域と行政が連携して、新たな視点での健康づくり活動にも取り組むなど、地域での交流や支えあいがあり、いつまでも健康で安心して暮らすことのできるまちをめざします。	10	疾病予防と健康づくりの推進	地域の健康づくり活動を支援する中で、地域の健康コミュニティの構築と健康文化の醸成に取り組みます。	健康相談、健康教育の実施。 地域主催健康増進事業の定着。	健康まちづくり宣言の普及促進。	○	○	○	身近な地域（出張所）を拠点としながら、地区組織や関係機関と連携・協働し、地域の特性に応じた地域住民主体の健康コミュニティづくりに取り組み、地域により近い出張所等への保健師配置による効果、保健師の役割と意義等が明らかになりました。 H29年度まで美園地区で平日2日間で実施されてきた四がん検診を、久宝寺愛の郷を借りて、がん検診の他、特定健診、脳年齢、血管年齢等測定、医者講演、健康相談会、子育て医療相談等のイベントを久宝寺健康まつりとして実施するため、施設の了承を取り、関係機関と調整し、平成30年6月と7月に実施しました。地域団体の協力はもちろん、地域内の薬局や歯科、子育て支援団体の協力を得ることができました。また、数年後には、一つに合体する予定の久宝寺と美園の民生児童委員会に、協力依頼することで、相互交流することができ、合併に向けた機運が高まりました。	・相談 ・地域のまちづくり ・健康づくり ・子育て ・その他	月1回程度集会所に於いて、地域医療機関の協力により、医療講座を実施した結果、高齢者はもとより校区住民の健康推進を図り、校区住民の活性化に繋がりました。 校区内住民ふれあい交流の場として、美園小学校に於いて、模擬店、ニュースポーツ体験、健康相談等を実施した。また、市民スポーツ祭の競技について、高齢者専用のものを取り入れ配慮するなど、高齢者の参加に繋がりました。 校区内の様々な世代の人々が、ふれあい、交流することにより、顔見知りの関係を生み、子どもの健全育成や孤独・孤立の防止等高齢福祉に成果に繋がりました。 週2回グランドゴルフを、また三世代交流のグランドゴルフを実施し、健康増進を図った。 年2回高齢者への友愛訪問を行い、安否確認を行いました。	（3）絆が深まる地域活動に参加したくなるまち美園 （4）高齢者・障がい者に優しく思いやりのあるまち美園
		13	ともに支えあう地域福祉のしくみづくり	地域における団体や住民の自主的な地域福祉活動や見守り・支援体制の充実の支援に取り組みます。	（社福）八尾市社会福祉協議会と連携し、地域の自主的な福祉活動を支援した。	支援を必要とする人の把握、見守り体制の充実について、住民意識の醸成につながる取り組みが課題である。	○	○	○				
		14	高齢者の生きがいづくりと高齢者を支えるしくみづくり	高齢者が自分らしくいきいきと暮らし続けることができるよう、早い段階からの健康づくりや介護予防の啓発に取り組みます。さらに、高齢者自らの健康づくりを支援するとともに、支援を必要とする高齢者を元気な高齢者が支えるという住民どうしの活動の支援に取り組みます。	高齢者あんしんセンターとの連携により、身近な地域の住民運営の通いの場における体操などの取り組みを支援した。	身近な地域に通いの場となる場所を住民自身が確保することが難しい場合がある。	○	○	○				
		54	地域のまちづくり支援・地域拠点の充実	地域のまちづくり活動を支援する体制を充実します。	地域拠点施設職員の配置等人員体制強化により、地域のまちづくり活動を下支えできた。	地域活動の担い手についても若い世代が参入しており、新たな取組みも実施されているが、今後も継続する中で引き続き支援していく必要がある。	○	○	○				
		55	市民の社会貢献活動の促進	市民活動団体等が地域とつながり、協働のまちづくりの担い手となるよう支援します。	地域のふれあい交流事業や安心安全の取り組みに、校区内の様々な団体や学生ボランティア等の協力・連携を進めることができた。	様々な団体、NPO団体等市民活動団体との連携強化のため、地域への積極的な情報提供や支援に取り組む必要がある。	○	○	○				
④緑あふれるきれいで整備された美しいまち	美園小学校区は、綺麗に環境整備された地域です。その一番の要因は、地域主体で美しいまちを保つための環境美化活動が常に行われているからです。特に、魅力的な美しい公園である美園公園や久宝園公園は、地域住民による美化活動により美しく保たれ、憩いの場として多くの市民に利用されています。今後も、地域と行政が連携し、心やすらぐ緑の空間のあふれるまちをめざします。	41	公園とまちの緑化による緑のある暮らし	公園や緑地を適正に管理し、安全に憩える空間を維持します。	公園の清掃や花苗の植え付け等の美化活動を地域で行っていただくため、制度のPRに努めました。	ボランティア団体の高齢化により、後継者の発掘が課題です。 【1人あたり公園面積】八尾市全体：2.89㎡/人　美園小学校区：1.84㎡/人	○			地域一斉清掃や中環一斉清掃、公園清掃等地域で実践している美化活動について、関係各課との調整や支援施策とつなげるよう下支えした結果、ごみの排出ルールの徹底等により、収集トラブルが減り、また、地域内の緑化も進みました。	・地域のまちづくり ・その他	毎月、美園公園の清掃活動と、年2回地域一斉清掃を実施するなど、定期的な清掃活動により、校区の美化が保たれ住みよいまちへと繋がりました。 また、美園公園において、小学生と樹木の手入れ（樹木名札表示）等を実施した。それらにより公園への関心や愛着心が芽生え美化に繋がりました。	（5）美しい環境を意識した歩きたくなるまち美園
		44	きれいなまち八尾の実現	地域での清掃活動などの美化推進の取り組みを推進します。	地域での清掃活動などの美化推進の取り組みを支援しました。	地域での清掃活動をより活発になるような取り組みを考察する必要があります。	○		○				
⑤にぎわいがあり、誰もが暮らしやすいまち	美園小学校区には、近鉄久宝寺口駅を中心に商店街が広がり、また幹線道路沿いにはさまざまな店舗があります。しかし、一方では、市内の大型店舗の影響等により、駅周辺の商店街が衰退傾向にあります。商店街は、市民の日常の買い物を支える存在であるとともに、地域のつながりを支える地域コミュニティとしての役割も大きく、まちのにぎわいにも貢献しています。将来、さらに高齢化が進む中、身近なところで買い物ができ、人と人のふれあいがある環境は、地域にとって貴重な財産といえます。そうしたことから、今後、地域と行政、事業者が連携して、商店街の活性化を図る取り組みを進め、にぎわいがあり、誰もが暮らしやすいまちをめざします。	34	地域に根ざし、貢献する商業の育成と振興	商業団体と多様なまちづくり活動主体の連携の促進などを行います。	平成29年度に久宝寺口商店街において、商業活性化事業補助金の活用に向けての計画があったが、事業中止となりました。	久宝寺口駅付近の商店街の衰退化が著しい。	○			地域役員と久宝寺口駅前商店街の活性化の協議を行ったが、区域が久宝寺地区と2分されていることや、地域への協力も少ないこともあり、具体策が見い出せていない。	・地域のまちづくり ・その他		

【総合】地域別計画　総括と展望　　龍華小学校区

地域の概要	地域力	前期基本計画の総括	後期基本計画の総括	6次に向けた展望
龍華小学校区は、校区の北側にはJR関西本線が、校区中央部では国道25号が東西に、校区の東部では府道旧大阪中央環状線が南北に通っており、住宅地として発展してきました。歴史的には、物部守屋厩戸皇子（聖徳太子）ゆかりの地として有名です。	龍華小学校区では、多くの地域の方々や各種団体が地域発展のため、日々さまざまな取り組みを行っています。 龍華小学校区まちづくり協議会では地域の防災力向上に力を入れており、防災訓練の開催や防災倉庫の設置、防災備品の充実を図っています。また、健康に関する啓発活動として健康に関する講演会を開催するなど、多くの事業を実施しています。 龍華地区福祉委員会では、いきいきサロンやふれあいまつり、世代間交流事業などの多くの活動をサポートしています。また、龍華小学校が実施の土曜スクールにおいて、交通安全教室などの取り組みで協力を行っています。 龍華校区植松地区自治振興委員会と龍華地区自治振興委員会では、毎月、龍華コミュニティセンターで地区委員会を開催し、市から依頼を受けたチラシ回覧やポスター掲示、地域での伝達事項の周知などのほか、地域行事や地域課題についての検討を行っています。	龍華小学校区では、地域の国道25号による分断や狭い道路が多いことが、交通安全上の課題となっています。八尾警察署・交通対策課などと連携した交通安全教室の開催や、地域と行政の連携による安全点検などの地域の交通安全に取り組み、安全対策の向上などの成果がありました。また、防犯講習会なども地域で取り組みました。 また、旧市立病院跡地において進められてきた新龍華コミュニティセンターと図書館の建設が完了し、平成27年（2015年）8月よりオープンしました。地域活動の拠点施設として、活用されています。 今後、さらなる地域コミュニティの活性化を目的としたふれあい喫茶などの新たな取り組みや、危機管理課・消防署などと連携した、さらなる防災意識の向上などの取り組みを進めていくことが必要です。	龍華小学校区では、安全安心に対する意識が高く、防災面では、災害時や緊急時に備えて、小学校区全体で防災訓練が取り組まれています。また、国道25号線が地域内を横切ることから、交通安全教室を実施し、交通事故防止と交通安全意識の向上を図りました。 なお、防犯については、犯罪の抑止効果と児童の安全を目的に防犯カメラを新設設置し、地域で防犯活動の契機となるよう取り組みました。 また、龍華地区ふれあい祭りを関連団体と協働で開催し、地域交流と世代間交流の場づくりについて取り組みました。なお、ふれあい喫茶についても龍華コミュニティセンターで定期的に開催し地域コミュニティの活性化につながっています。 今後、さらなる地域コミュニティの活性化のため、福祉委員会や校区まちづくり協議会、地域の各種団体等と連携を図り、取り組みを進めていくことが必要です。	龍華小学校区では、今後の地域活動の担い手を確保するための取り組みを地域全体で考えていく必要があります。 また、既存の地域団体だけではなく、地域の企業などと連携を行い、活動を活発化することにより、地域活動が持続可能なものにすることになります。

【行政】地域別計画のふりかえり　　龍華小学校区

後期基本計画の内容					施策担当課による後期計画の総括					地域拠点の視点		まちづくり協議会の視点	
まちづくりの方向性		施策名		主な取り組み	実施した主な取り組み・成果	課題	施策担当課自身に対して	地域拠点に関して	まち協に関して	拠点で取り組んだこと・成果	拠点の役割（種類）	地域（まち協等）で取り組んだこと・成果	わがまち推進計画の目標
①みんなで取り組む安全なまち	龍華小学校区では、犯罪や自然災害、交通事故など、平穏な暮らしを脅かすリスクに対するさまざまな取り組みを行っています。校区内は地形的にも平坦で交通利便性が高く外出しやすいところですが、幹線道路においては交通量が多いため、歩道の整備など、安心して歩ける歩行環境が必要であり、地域と学校、行政が連携し、校区全体で交通安全を考える活動に取り組んでいます。また、防犯や防災に関する取り組みも積極的に行っています。地域と行政が連携し、生活に密接な情報が行き届いた安全なまちをめざします。	1	安全なまちをつくる防犯の取り組み	地域における防犯活動の支援や、地域、事業者、関係団体、警察、関係機関との連携・協力による防犯への取り組みを進めます。	防犯灯の整備費補助や電気使用量補助を通じて、地域における防犯の取り組みを支援したほか、出前講座や各種啓発活動を実施しました。また、八尾市安全・安心のまちづくり基金を活用し、地域で活動する団体に助成金を交付しました。	助成金の対象事業について、校区まちづくり交付金を活用して実施してもらうべき事業か、当助成金を活用してもらうべき事業かを整理する必要があると考えています。	○			校区全体の取り組みとして防災訓練を実施するため、まち協支援を行い、訓練が円滑に推進するよう消防署　亀井出張所と連携を図りました。校区全体への防災訓練の実施により、防災意識の向上と非常時に対応する心構えを学び、災害時に迅速に行動できるように訓練を行いました。また、防犯についても八尾警察署と連携を図り、防犯講演会が円滑に推進するように取り組みを行いました。	・防災 ・地域のまちづくり	交通安全教室並びに防犯講習会を実施しました。校区内の自転車事故の減少と防犯意識の向上を目的として実施し、運転マナーや交通安全に対する知識について、地域で共有することができました。また、防犯に対する意識も向上しました。 防犯カメラの設置を行いました。地域住民と設置場所について検討することで、防犯意識の向上と防犯情報を共有することができました。 小学校区全体で防災訓練を実施しました。災害時や緊急時に行動できるように訓練を行うことで、地域住民の防災意識の向上が図られました。	①安全なまち
		2	安心を高める防災力の強化	災害発生時を想定した行動訓練や自主防災組織の活動支援などに取り組みます。	防災訓練の実施や自主防災組織の活動支援を行いました。	避難所運営に関するマニュアル策定が必要と考えています。	○	○	○				
		5	交通事故をなくすための安全意識の高揚	警察、地域などの関係団体と連携し、交通事故防止に向けた各種啓発活動や交通安全教育などに取り組みます。	交通安全教室を実施し啓発等を行い、交通事故防止に努めました。	保護者や高齢者等の参画を促すことが必要です。	○	○	○				
		40	生活道路の整備と維持	通学路を中心とした生活道路について安全対策と適切な維持管理に努めます。	警察、学校等と連携しながら、交差点のカラー化や路側帯のカラー化等、通学路の安全対策を実施しました。 日常的な道路や橋梁のパトロールを実施し、損傷等の早期発見に努めました。	新たな通学路指定に伴う対策と既に実施しているカラー化等の老朽化に伴う対策が生じ、計画的な維持管理と安全対策が必要です。 限られた財源・人材のなかで膨大な都市基盤施設の維持管理を進めていく必要があります。	○						
②気持ちよく暮らせるきれいなまち	龍華小学校区では、地域一斉清掃の実施など、地域全体で美化活動に取り組んでいます。また、公園アドプト活動の活性化をはじめ、緑化意識の普及・啓発などに努めています。地域の公園は子どもの遊び場、高齢者の健康維持やレクリエーションなど地域の憩いの場としての役割を担っています。しかし、ごみやペットのフンの問題などが発生しており、利用者のマナーの向上が必要となっています。安全で憩える空間を維持するために、関係機関と協力し、暮らしのルールやマナーをきちんと守り、誰もが気持ちよく暮らすことができるきれいなまちをめざします。	41	公園とまちの緑化による緑のある暮らし	公園や緑地を適正に管理し、安全に憩える空間を維持します。	公園の清掃や花苗の植え付け等の美化活動を地域で行っていただくため、制度のPRに努めました。	ボランティア団体の高齢化により、後継者の発掘が課題です。 【1人あたり公園面積】八尾市全体：2.89㎡／人　龍華小学校区：1.21㎡／人	○			龍華小学校付近の花壇に対して花・苗の植え付け作業に参加し美化活動の取り組み支援を行いました。また、整備用具等の道具が不足しており、まち協事業として参加して頂くことで交付対象事業が可能であることを説明し支援を行いました。	・地域のまちづくり	龍華小学校西側花壇の植栽と清掃活動及び龍華地区地域一斉清掃を行いました。花壇の苗の植え付けや整備、龍華地区の地域一斉清掃を実施することで、地域内の美観意識が向上しました。	③きれいなまち
		44	きれいなまち八尾の実現	地域での清掃活動などの美化推進の取り組みを促進します。	地域での清掃活動などの美化推進の取り組みを支援しました。	地域での清掃活動をより活発になるような取り組みを考察する必要があります。	○		○				

【行政】地域別計画のふりかえり　　龍華小学校区

後期基本計画の内容					施策担当課による後期計画の総括					地域拠点の視点		まちづくり協議会の視点	
まちづくりの方向性		施策名		主な取り組み	実施した主な取り組み・成果	課題	施策担当課自身に対して	地域拠点に関して	まち協に関して	拠点で取り組んだこと・成果	拠点の役割（種類）	地域（まち協等）で取り組んだこと・成果	わがまち推進計画の目標
③いくつになっても住み良いまち	龍華小学校区では、子育て支援や青少年健全育成、子どもたちの安全確保の取り組みなど、地域ぐるみで子どもたちを育む活動を活発に行っています。また、地域住民が中心となって高齢者のつどいや健康講座、世代間交流事業を活発に行っています。いくつになっても安心して暮らしていくためには、一人暮らしの高齢者をはじめとする高齢者の見守り活動や地域で支えあうしくみが重要です。今後も、地域と行政が連携して、子育て世代が「住みたい」「住み続けたい」と感じ、子どもたちの笑顔があふれ、そしていくつになっても暮らしやすいまちをめざします。	10	疾病予防と健康づくりの推進	地域の健康づくり活動を支援する中で、地域の健康コミュニティの構築と健康文化の醸成に取り組みます。	健康相談、健康教育の実施 地域主催健康増進事業の定着。	健康まちづくり宣言の普及促進。	○	○	○	地域の健康づくりの推進と疾病に対する知識や予防対策等の取り組みにより、まち協と保健師が連携し、主として人的支援を行った。また、健康まつりを実施し地域の関係団体と大学との連携により、高齢者をはじめ地域住民の健康に資するように努めました。 さらに、相談体制の充実を図るため、地域包括支援センターや社会福祉協議会と連携し、地域の健康や生活に対する相談に対して情報共有を図り、円滑に事業が進捗するように努めました。 また、地域の子育てに関する相談ができる場を提供し、定期的に交流を図り、地域の子育てに対する支援を行ないました。 地域のまちづくりに対する支援を行うため、地域行事やまち協等の関係団体が開催する行事に積極的な参加を行い、行事活動等が円滑に進むように支援を行いました。	・健康づくり ・子育て ・地域のまちづくり ・生涯学習 ・相談	高齢者講演会を実施しました。認知症予防教室、転倒防止教室等の講演会を実施し、健康づくりに対する意識を高めました。 生き生きサロン（高齢者支援事業）を実施しました。地域の高齢者に対して食事会と高齢者講演会を開催しました。また、世代間交流グラウンドゴルフ大会を実施し、高齢者のいきがいづくりと健康増進が図られました。 わくわく教室（子育て支援事業）を実施しました。高齢者の有志により、小学校3年生の児童に対して、本の読み聞かせや自由学習の見守り活動等を行い地域の子育て支援を行いました。	②住み良いまち
		13	ともに支えあう地域福祉のしくみづくり	地域における団体や住民の自主的な地域福祉活動や見守り・支援体制の充実の支援に取り組みます。	（社福）八尾市社会福祉協議会と連携し、地域の自主的な福祉活動を支援した。	支援を必要とする人の把握、見守り体制の充実について、住民意識の醸成につながる取り組みが課題である。	○	○	○				
		14	高齢者の生きがいづくりと高齢者を支えるしくみづくり	地域における見守りネットワークと地域包括支援センターを中心とした相談体制の充実を図るとともに、災害時要配慮者支援体制の構築に取り組みます。	「高齢者あんしんセンター」を愛称として、高齢者にわかりやすい相談支援体制の充実及び地域のネットワーク構築を推進した。 災害時に備えた平常時からの地域での見守り体制の構築に向けた説明会、検討会を実施し地域活動の支援を行った。	より地域に密着した相談窓口としての周知・啓発が必要である。 災害時に備えた、継続的した取り組みが必要である。	○	○	○				
		19	地域での子育て支援と児童虐待防止の取り組み	地域で子育てに関する相談や交流ができるように、子育て支援拠点の運営や、子育てサークルへの支援、地域交流事業などを行います。	引き続き、定期的に親子でつどい、交流・相談ができる場を提供したほか、プレママ・親子相談・交流事業の利用が多いため、部屋を増やしたり年齢を分けて対応できるようにした。	地域子育て支援拠点が全ての中学校区に整い、市の取り組みは充足しているとの認識である。地域での子育てに係るまちづくり活動における協力要請があれば、どううる支援策について、ご相談に応じていく。							
		22	次代を担う青少年の健全育成	子どもたちの安全確保の取り組みや、地域での青少年健全育成の取り組みを進めます。	啓発事業への参加、住民懇談会の実施、放課後子ども教室の実施等にかかる依頼を行い、青少年健全育成の推進を図った。	地域において、非常に多くの活動を行っていただいているため、各活動に協力していただける人材の確保及び地域拠点との連携や支援手法に課題があると認識している。	○	○	○				
		54	地域のまちづくり支援・地域拠点の充実	地域のまちづくり活動を支援する体制を充実します。	地域拠点職員のまちづくり活動への積極的な参加により、地域のまちづくり活動を支援することができた。	地域活動の参加者や担い手の人材を支援する必要がある。	○	○	○				
④コミュニティセンターを核とした地域活動や健康づくりのさかんなまち	龍華小学校区では、龍華コミュニティセンターを拠点にして地域の各種団体等による地域活動が積極的に展開されています。地域活動の一部においては、活動区域と小学校区が異なることがありますが、子どもから高齢者までの多世代に関わることであり、活動区域と校区を一致することは難しい状態です。 地域と行政が連携し、引き続き、コミュニティセンターを核として、さまざまな地域活動や健康づくりの取り組みがさかんなまちをめざします。	10	疾病予防と健康づくりの推進	地域の健康づくり活動を支援する中で、地域の健康コミュニティの構築と健康文化の醸成に取り組みます。	健康相談、健康教育の実施 地域主催健康増進事業の定着。	健康まちづくり宣言の普及促進。	○	○	○	地域の健康づくりを考え、龍華コミュニティセンターを拠点として、地域包括支援センター等の各種団体と健康相談等で連携し、地域の健康増進について支援を行いました。また、地域行事やまち協活動に積極的に参加を行い地域活動が円滑に進むように支援を行いました。	・健康づくり ・地域のまちづくり ・相談 ・生涯学習	健康体操（3B体操）を定期的に実施し、高齢者の健康増進が図られました。また、高齢者講演会で認知症予防教室などを開催し健康に対する意識につながりました。 ふれあい祭りを実施しました。地域の福祉委員会や関連団体と連携を図り、まちづくり活動を担いました。地域での協働の広がりにつながりました。	③住み良いまち
		54	地域のまちづくり支援・地域拠点の充実	地域のまちづくり活動を支援する体制を充実します。	地域の各団体間の連携強化を図り、地域のまちづくり活動を支援することができた。	地域拠点であるコミセンを引き続き周知を行っていくことが必要である。広報活動の強化について重要である。	○	○	○				
		55	市民の社会貢献活動の促進	市民活動団体等が地域とつながり、協働のまちづくりの担い手となるよう支援します。	コミセンを核とした生涯学習活動やコミュニティ形成事業で市民活動団体等と連携を図り、事業を積極的に推進した。	市民活動団体等が共にまちづくり活動を取り組めるように支援していく必要がある。	○	○	○				

【総合】地域別計画　総括と展望　　永畑小学校区

地域の概要	地域力	前期基本計画の総括	後期基本計画の総括	6次に向けた展望
永畑小学校区は、JR関西本線の南側、龍華小学校区の東側に位置します。渋川神社の大きな楠、奈良街道をはじめ、安中新田会所跡旧植田家住宅や多くの道標、お地蔵さんなど、校区内には数多くの歴史的な資産があります。	永畑小学校区では、多くの地域の方々や各種団体が地域発展のため、日々さまざまな取り組みを行っています。 永畑小学校区まちづくり協議会では地域の防犯活動に力を入れており、青色防犯パトロール事業や児童の見守りを実施しています。また、自主防災組織に基づく防災の取り組み、介護予防教室やふれあい喫茶など、多くの事業を実施しています。 永畑地区福祉委員会では、ふれあいまつりや高齢者昼食会、世代間交流事業などの多くの活動をサポートしています。また、永畑小学校が実施する土曜スクールにおいて、清掃活動や平和学習などの取り組みで協力を行っています。 永畑校区植松・老原地区自治振興委員会では、毎月、龍華コミュニティセンターで地区委員会を開催し、市から依頼を受けたチラシ回覧やポスター掲示、地域での伝達事項の周知などのほか、地域行事や地域課題についての検討を行っています。	永畑小学校区では、通学路が国道25号により分断されており、交通安全上の課題となっています。そこで、国道25号の横断部や他にも危険な交差点などにおいて、地域の方々が児童の見守り活動を実施するとともに、青色防犯パトロール活動の実施、八尾警察署・交通対策課などと連携した交通安全教室の開催など、地域の交通安全に取り組み、安全対策の向上などの成果がありました。また、防災訓練なども地域で取り組みました。 今後、さらなる防災対策や災害時の要援護者対応も必要とされることから、危機管理課・消防署などと連携し、民生委員の協力も得て、自主防災組織の活性化などの取り組みを進めていくことが必要です。	永畑小学校区では、安全安心に対する意識が高く、国道25号線が地域内を横断することから、大阪府警や交通対策課、関係団体と連携し、主に児童を対象とした交通安全教室を実施し、交通事故の抑止と交通安全意識の向上に寄与しました。また、防犯については、児童の下校時を中心に青色防犯パトロールを校区内で実施し、防犯カメラの設置により、地域内の街頭犯罪が年々減少傾向にあります。 　なお、協働の広がりによるものとして、地域内でふれあい祭りを開催し、関係団体との連携と地域内の交流を活発に図ることができました。今後は更に関係団体との連携を強化し、地域の安全安心なまちづくりに資する取り組みを行っていくことが必要です。	永畑小学校区においては、今後、地域の担い手や活動人員を確保するための取り組みを地域全体で考えていく必要があります。 また、既存の地域団体や地域の企業などと連携を行い、地域活動を持続可能なものとすることが必要です。

後期基本計画の内容				施策担当課による後期計画の総括					地域拠点の視点		まちづくり協議会の視点	
まちづくりの方向性		施策名	主な取り組み	実施した主な取り組み・成果	課題	施策担当課自身に対して	地域拠点に関して	まち協に関して	拠点で取り組んだこと・成果	拠点の役割（種類）	地域（まち協）で取り組んだこと・成果	わがまち推進計画の目標
①安全・安心をみんなで推進するまち	永畑小学校区では、交通量が多い国道25号が校区中央を東西に通っています。また一方では古いまちなみが残り、狭い生活道路がある地域もあります。朝夕には、JR八尾駅周辺では自転車の交通が集中しています。このように交通安全に関する課題が多いことから、地域と学校、行政が連携し、校区全体で交通安全を考える活動に取り組んでいます。また、地域ぐるみで防犯や防災の取り組みも行っています。今後も交通ルールの遵守とマナー向上の啓発をはじめとする交通安全の取り組みを継続し、地域と行政が連携して安全安心をみんなで推進するまちをめざします。	1	安全なまちをつくる防犯の取り組み	地域における防犯活動の支援や、地域、事業者、関係団体、警察、関係機関との連携・協力による防犯への取り組みを進めます。	防犯灯の整備費補助や電気使用量補助を通じて、地域における防犯の取り組みを支援したほか、出前講座や各種啓発活動を実施しました。また、八尾市安全・安心のまちづくり基金を活用し、地域で活動する団体に助成金を交付しました。	助成金の対象事業について、校区まちづくり交付金を活用して実施してもらうべき事業か、当助成金を活用してもらうべき事業かを整理する必要があると考えています。	○			まち協主催の交通安全教室や青色防犯パトロール講習会が円滑に進捗するように、関係団体と連携を図り、地域への交通安全意識の向上と地域のパトロール実施者の育成について支援を行いました。 また、校区全体の取り組みとして防災訓練を実施するため、まち協支援を行い、訓練が円滑に進捗するように関係団体と連携を図りました。校区全体への防災訓練の実施により、防災意識の向上と非常時に対応する心構えができました。	・防災 ・地域のまちづくり	交通安全教室並びに防犯講習会を実施しました。校区内の自転車事故の減少と防犯意識の向上を目的として実施し、運転マナーや交通安全に対する知識を共有することができました。また、防犯に対する意識も向上しました。 青色防犯パトロールを行いました。児童の登下校時を中心に校区内を巡回し街頭犯罪が減少するように努めました。 防犯カメラの設置を行いました。地域の防犯重点箇所を抽出し防犯カメラ設置を行った結果、街頭犯罪の抑止効果により地域住民の安全につながりました。	①情報が行きかう安全・安心なまち
		2	安心を高める防災力の強化	災害発生時を想定した行動訓練や自主防災組織の活動支援などに取り組みます。	防災訓練の実施や自主防災組織の活動支援を行いました。	避難所運営に関するマニュアル策定が必要と考えています。	○	○	○				
		5	交通事故をなくすための安全意識の高揚	警察、地域などの関係団体と連携し、交通事故防止に向けた各種啓発活動や交通安全教育などに取り組みます。	交通安全教室を実施し啓発等を行い、交通事故防止に努めました。	保護者や高齢者等の参画を促すことが必要です。	○	○	○				
		39	都市計画道路などの整備	利便性、防災性の向上をめざして、JR八尾駅と国道25号を結ぶJR八尾駅前線の整備推進に取り組みます。	地区の利便性及び防災性の向上を目指し、(都)JR八尾駅前線の整備に向けて都市計画変更を行い、事業認可を取得しました。	事業を進めるには着実な用地の取得を行う必要があります。	○						
		40	生活道路の整備と維持	通学路を中心とした生活道路について安全対策と適切な維持管理に努めます。	警察、学校等と連携しながら、交差点のカラー化や路側帯のカラー化等、通学路の安全対策を実施しました。 日常的な道路や橋梁のパトロールを実施し、損傷等の早期発見に努めました。	新たな通学路指定に伴う対策と既に実施しているカラー化等の老朽化に伴う対策が生じ、計画的な維持管理と安全対策が必要です。 限られた財源・人材のなかで膨大な都市基盤施設の維持管理を進めていく必要があります。	○						
②助け合いの心とぬくもりがあふれるまち	永畑小学校区では、地域ぐるみで、一人暮らしの高齢者を対象とした昼食会、健康講座、世代間交流事業や子育て支援の活動などを活発に行っています。少子高齢化が急速に進む中、校区内の地域により高齢化率に大きな差が生じている現状があります。高齢者が多い地域を中心に、高齢者の生活を支える取り組みが今後さらに重要になってきます。多くの世代が地域活動に参画し、住民間のコミュニケーションが活発で、これからも子育て世代が「住みたい」「住み続けたい」と思うようなまちづくりを進めるとともに、子どもたちの笑顔があふれ、いくつになっても安心して暮らせるまちをめざします。	10	疾病予防と健康づくりの推進	地域の健康づくり活動を支援する中で、地域の健康コミュニティの構築と健康文化の醸成に取り組みます。	健康相談、健康教育の実施 地域主催健康増進事業の定着。	健康まちづくり宣言の普及促進。	○	○	○	地域の健康づくりの推進と疾病に対する知識や予防対策等の取り組みに関して、まち協と保健師が連携し、主として人的支援を行いました。また、健康まつりを実施し、地域の関係団体や大学との連携により高齢者をはじめ、地域住民の健康に資するように努めました。 さらに、相談体制の充実を図るため、地域包括支援センターや社会福祉協議会と連携し、地域の健康や生活に対する相談に対して情報共有を図り、円滑に事業が進捗するように努めました。 また、地域の子育てに関する相談ができる場を提供し、定期的に交流を図り、地域の子育てに対する支援を行いました。 その他、地域のまちづくりに対する支援を行うため、地域行事やまち協等の関係団体が開催する行事に積極的な参加を行い、行事活動等が円滑に進むように支援を行いました。	・健康づくり ・地域のまちづくり ・子育て ・相談	介護予防教室を実施しました。地域包括支援センターや八尾市と連携し、自主的な健康づくりの情報発信や講座を老原・相生・植松の集会所で年6回実施しました。自主的に参加される方々が増え、健康づくりに対する意識が向上しました。 ふれあい喫茶「かふぇ　ながはた」を老原・相生・植松の集会所で実施しました。地域社会の中で、高齢者が住み慣れた地域で楽しく過ごせる場を提供し地域交流を促進しました。 にこにこ土曜スクールを実施しました。1月と8月を除く毎月第3土曜日の午前9時から午前11時30分まで開催し、子どもの遊びを等を通じて、子どもの見守りを行いました。見守り活動により地域の、こども達の安全確保につながりました。 ふれあい祭りを開催し約1,100名の参加がありました。地域の福祉委員会や関連団体と連携を図り、世代間の地域交流が図られました。 まち歴を学ぶ世代間交流フェスタを開催しました。地域で活躍する児童・生徒・住民が音楽・踊り等で交流し、同時に「まちの歴史の学習会」を実施しました。世代間の交流が図られ地域交流が深められました。	②助け合いの心とぬくもりがあふれるまち
		13	ともに支えあう地域福祉のしくみづくり	地域における団体や住民の自主的な地域福祉活動や見守り・支援体制の充実の支援に取り組みます。	（社福）八尾市社会福祉協議会と連携し、地域の自主的な福祉活動を支援した。	支援を必要とする人の把握、見守り体制の充実について、住民意識の醸成につながる取り組みが課題である。	○	○	○				
		14	高齢者の生きがいづくりと高齢者を支えるしくみづくり	地域における見守りネットワークと地域包括支援センターを中心とした相談体制の充実を図るとともに、災害時要配慮者支援体制の構築に取り組みます。	「高齢者あんしんセンター」を愛称として、高齢者にわかりやすい相談支援体制の充実及び地域のネットワーク構築を推進した。 災害時に備えた平常時からの地域での見守り体制の構築に向けた説明会、検討会を実施し地域活動の支援を行った。	より地域に密着した相談窓口としての周知・啓発が必要である。 災害時に備えた、継続的した取り組みが必要である。	○	○	○				
		19	地域での子育て支援と児童虐待防止の取り組み	地域で子育てに関する相談や交流ができるように、子育て支援拠点の運営や、子育てサークルへの支援、地域交流事業などを行います。	引き続き、定期的に親子でつどい、交流・相談ができる場を提供したほか、プレママ・親子相談・交流事業の利用が多いため、部屋を増やしたり年齢を分けて対応できるようにした。	地域子育て支援拠点が全ての中学校区に整い、市の取り組みは充足しているとの認識である。地域での子育てに係るまちづくり活動における協力要請があれば、とりうる支援策について、ご相談に応じていく。							
		22	次代を担う青少年の健全育成	子どもたちの安全確保の取り組みや、地域での青少年健全育成の取り組みを進めます。	啓発事業への参加、住民懇談会の実施、放課後子ども教室の実施等にかかる依頼を行い、青少年健全育成の推進を図った。	地域において、非常に多くの活動を行っていただいているため、各活動に協力していただける人材の確保及び地域拠点との連携や支援手法に課題があると認識している。	○	○	○				
		54	地域のまちづくり支援・地域拠点の充実	地域のまちづくり活動を支援する体制を充実します。またコミュニティ施設の充実を検討します。	地域の各団体間の連携強化を図り、地域のまちづくり活動を支援することができた。	地域活動の参加者や担い手の人材を支援する必要がある。	○	○	○				
		55	市民の社会貢献活動の促進	市民活動団体等が地域とつながり、協働のまちづくりの担い手となるよう支援します。	地域のふれあい交流事業等の取組みに協力し連携を行うことができた。	市民活動団体等が共にまちづくり活動を取り組めるように支援していく必要がある。	○	○	○				

【行政】地域別計画のふりかえり　　永畑小学校区

後期基本計画の内容					施策担当課による後期計画の総括					地域拠点の視点		まちづくり協議会の視点	
まちづくりの方向性		施策名		主な取り組み	実施した主な取り組み・成果	課題	施策担当課自身に対して	地域拠点に関して	まち協に関して	拠点で取り組んだこと・成果	拠点の役割（種類）	地域（まち協）で取り組んだこと・成果	わがまち推進計画の目標
③歴史の魅力があふれ美しく活気があるまち	永畑小学校区には、多くの歴史資産があります。校区内には古くから大阪と奈良を結ぶ重要な街道であった奈良街道が通っています。街道沿いや老原地区には古くからのまちなみも残っており、道標や常夜灯、お地蔵さんなど、日常生活の中に歴史を感じることができます。また、渋川神社境内にある樹齢千年とも言われる大阪府の天然記念物である大きな楠も日常生活に密着しています。校区内には、安中新田会所跡旧植田家住宅があり、昔の暮らしを体感できる場として公開されています。また、地域住民が植松地区のまちの魅力を探り、発信しようとする集まりも芽生えています。地域と行政が連携し、歴史を次世代につなぎ、歴史資産のある魅力あふれるまちをめざします。	25	八尾の魅力発見と発信	一般社団法人八尾市観光協会と連携し、八尾の地域資源を「八尾の魅力」として発信します。	地域の魅力を季刊誌「Yaomania」、「八尾探」及び「やお80″映画祭」に取り入れました。	地域に特化した魅力再発見・発掘の実施を行い、「八尾探」コースの設定及び提供を行うことで、各地域の魅力を認識していただき、地域の魅力を向上する必要があります。 地域を跨いだストーリーを見出し、より楽しんで頂けるプログラムの検討を実施します。	○			まち協が、地域の歴史を学ぶため、子どもに焦点をあてて、旧植田家住宅を活用し、地域の歴史や昔の遊びの体験学習、まち歩きを行いました。まち歩きを行う中で、地域の文化財にふれあい、知識として共有することに支援を行いました。	・健康づくり ・生涯学習	まち歩きを開催しました。子ども達が、旧植田家住宅で昔遊び等や地域の歴史を学ぶことで、地域への愛着や誇りを育めました。	③歴史の魅力があふれ美しく活気があるまち
		27	歴史資産などの保全と活用	安中新田会所跡旧植田家住宅を通じて、地域の歴史を伝えるとともに、大和川付け替えや昔の暮らしなどについて学べるようにします。	地域の住民から聞き取りを行い、植松地域史といえる『ちょっと昔の植松』を刊行したほか、JR八尾駅前花壇の環境美化、まちづくり協議会での講演会など、地域に根付いた活動に取り組みました。	新しいニーズの掘りおこしを進め、これまでとは異なった活動を模索していく必要があります。	○						
④JR八尾駅と周辺の環境保全を進めるまち	永畑小学校区にはJR八尾駅があり、多くの住民がこの駅を利用しています。これまでJR八尾駅周辺整備事業が進められ、平成25年（2013年）7月に自由通路および橋上駅舎が完成し、また平成27年（2015年）3月に南側駅前広場の整備が完了し、駅周辺のバリアフリー化が実施されました。南側駅前広場は環境に配慮した整備が行われ、住民の憩いの場になっていますが、一部でごみのポイ捨てや迷惑行為が見られます。植栽帯の維持管理も含め、駅前広場の環境保全を、地域と鉄道事業者、行政が連携して進めます。	44	きれいなまち八尾の実現	地域での清掃活動などの美化推進の取り組みを促進します。	地域での清掃活動などの美化推進の取り組みを支援しました。	地域での清掃活動をより活発になるような取り組みを考察する必要があります。	○		○	まち協活動としてJR八尾駅広場花壇のプランターを定期的に整備し、5月には、河内木綿の植え付けを行いました。植え付けには、まち協、JR八尾駅員、コミスタ、永畑幼稚園、永畑小学校の3年生に参加頂き、地域美化活動に協働で取り組みました。	・健康づくり	JR八尾駅前広場花壇・プランターの植栽や清掃を行いました。みどりを大切にする気持ちを地域住民が育むと同時に、計画的に作業を行い地域の美化活動に努めることにより、美化意識の向上につながりました。	③歴史の魅力があふれ美しく活気があるまち

【総合】地域別計画　総括と展望　　大正小学校区

地域の概要	地域力	前期基本計画の総括	後期基本計画の総括	6次に向けた展望
大正小学校区の南側には大和川が流れ、藤井寺市、松原市と接しています。また、西側には大阪市営地下鉄谷町線八尾南駅があり、大阪市平野区と隣接しています。大和川は、宝永元年（1704年）に付け替えが行われ、現在の流れになっています。	大正小学校区では、多くの地域の団体や人々が地域発展のため、日々さまざまな取り組みを行っています。またそれらの団体の多くは、大正小学校区まちづくり協議会や大正南地区福祉委員会のメンバーとして参加し、さまざまな地域活動をサポートしています。 また、大正南地区自治振興委員会では、毎月、地区委員会を開催し、市から依頼を受けたチラシ回覧やポスター掲示などの案件や地域での伝達事項の周知などのほか、地域行事や地域課題について話し合われています。	大正小学校区では、水防などの課題があり、地域では自主防災訓練などの取り組みがなされるとともに、地域と行政との連携により、水防活動の啓発などに取り組み、水防に対する地域の理解が深まる成果がありました。また、防犯などの課題については、地域では青色防犯パトロールなどの取り組みがなされるとともに、地域と行政との連携により、防犯灯のLED化や防犯カメラ設置などに取り組み、防犯意識の向上の成果がありました。 今後、少子高齢化になることが見込まれることなどから、福祉委員会や校区まちづくり協議会などと連携して、地域における交流の場づくりの取り組みを進めていくことが必要です。	大正小学校区では、すぐ南に大和川があることから、水防に対する課題があり、地域では自主防災訓練などの取り組みがなされるとともに、地域と行政との連携により、水防活動の啓発などに取り組み、地域理解が深まり成果となりました。 一方で、大和川を地域資源としてとらえ、「大和川わんどいきもの観察会」や「大和川マラソン・ウォーキング大会」などを実施することで、地域のまちづくり、健康づくり、教育の場として役立てています。	大和川の増水による水害をはじめ、今後起こり得る災害への対策について、地域全体で考え、その仕組みづくりを行う必要があります。現在、取り組んでいる避難所運営検討会議をさらに発展させ、地域主導で実施できる体制を構築することで、持続可能な組織形成につながるものと考えております。 そのため、地域拠点においては、会議運営をサポートしながら、仕組みづくりをバックアップする役割が重要であると考えます。 これらの仕組みづくりが地域としてできることで、他の事象においてもその地域力により対応可能になると考えます。

後期基本計画の内容				施策担当課による後期計画の総括					地域拠点の視点		まちづくり協議会の視点	
まちづくりの方向性	施策名		主な取り組み	実施した主な取り組み・成果	課題	施策担当課自身に対して	地域拠点に関して	まち協に関して	拠点で取り組んだこと・成果	拠点の役割（種類）	地域（まち協）で取り組んだこと・成果	わがまち推進計画の目標
①安全で安心して生活できるまち	1	安全なまちをつくる防犯の取り組み	地域における防犯活動の支援や、地域、事業者、関係団体、警察、関係機関との連携・協力による防犯への取り組みを進めます。	防犯灯の整備費補助や電気使用量補助を通じて、地域における防犯の取り組みを支援したほか、出前講座や各種啓発活動を実施しました。また、八尾市安全・安心のまちづくり基金を活用し、地域で活動する団体に助成金を交付しました。	助成金の対象事業について、校区まちづくり交付金を活用して実施してもらうべき事業か、当助成金を活用してもらうべき事業かを整理する必要があると考えています。	○			まち協による防犯カメラの設置や備蓄用缶入りパンの購入、自主防災訓練の実施等をサポートすることで、事業を円滑に進めることができた。 とりわけ、自主防災については避難所運営検討会議の実施により、町会単位で議論しこれまで以上に意識が高まりました。	・防災 ・地域のまちづくり	防犯カメラの設置、メンテナンスを行った。防犯カメラの設置に際しては、まち協の役員会臨時総会で図り、街頭犯罪抑止のために効果的な位置を地域で検討したうえで設置しました。それにより、警察からの問い合わせも増え、街頭犯罪の抑止につながっています。 青色防犯パトロールを実施しました。また、青色防犯パトロール隊の活動と共に、木の本交番の警察官が巡回され、街頭犯罪の抑止につながりました。 備蓄用缶入りパンを購入し、該当町会に配布しました。災害時の備えができたことから、地域の安心度が高まりました。また、消費期限までに使用がなかったものについては自主防災訓練で使用しました。また、自主防災については避難所運営検討会議の実施により、町会単位で議論しこれまで以上に意識が高まりました。 防災掲示板を設置した。地域内にバランスよく設置することにより、大和川の増水等による水害や地震による大規模災害発生時にどう対応するか等、地域の防災について広報しました。	①安心して暮らせる安全なまち
	2	安心を高める防災力の強化	災害発生時を想定した行動訓練や自主防災組織の活動支援などに取り組みます。また、水防センターを活用した防災についての啓発活動を行います。	防災訓練の実施や自主防災組織の活動支援を行いました。 水防センターを活用した啓発活動を行いました。	避難所運営に関するマニュアル策定が必要と考えています。	○	○	○				
	3	災害に強い消防体制づくり	消防団を中核とした地域防災力の充実強化に努めます。	消防団と自主防災組織などが連携し防災訓練を実施しました。	消防団と自主防災組織などの連携及び継続的な訓練等が必要です。	○	○	○				
	5	交通事故をなくすための安全意識の高揚	警察、地域などの関係団体と連携し、交通事故防止に向けた各種啓発活動や交通安全教育などに取り組みます。	交通安全教室を実施し啓発等を行い、交通事故防止に努めました。	保護者や高齢者等の参画を促すことが必要です。	○	○	○				
	48	上水道の安定供給	防災訓練での応急給水訓練活動などを通じて、災害時の地域住民による給水活動や、備蓄水の必要性を呼びかけ、地域の防災力強化につなげます。	防災訓練での応急給水訓練活動などを通じて、災害時の地域住民による給水活動や、備蓄水の必要性を呼びかけ、地域の防災力強化につなげました。また、当地区においては耐震性緊急貯水槽を用いて住民による給水活動が行えるよう訓練を行いました。	大規模災害時には、各地域で水道局のみでの給水活動を行うことは極めて困難なため、今まで以上に自助の飲料水の備蓄の必要性を理解していただく必要があります。	○	○	○				
②子どもたちの未来を育むまち	19	地域での子育て支援と児童虐待防止の取り組み	地域で子育てに関する相談や交流ができるように、子育て支援拠点の運営や、子育てサークルへの支援、地域交流事業などを行います。	引き続き、定期的に親子でつどい、交流・相談ができる場を提供したほか、保健センターの保健師勧奨の子どもを対象とした教室のフォローを実施した。	地域子育て支援拠点が全ての中学校区に整い、市の取り組みは充足しているとの認識である。地域での子育てに係るまちづくり活動における協力要請があれば、とりうる支援策について、ご相談に応じていく。				まち協主催の「キッズわくわくコンサート」、コミセン運営協議会主催の「子ども特別講座」において地域が企画を考える際にアドバイスすることにより、事業実現に向けて進めることができた。また、事業の実施にあたり、地域と講師、出演者の顔つなぎを行い、地域が円滑に事業を進めることができました。 中学校の夏季休暇、冬期休暇に合わせ、コミュニティセンターの一室を自習室として開放し、地域の中学生に学習の場を提供することにより、学力向上機会の一助とすることができました。	・地域のまちづくり ・子育て	「キッズわくわくコンサート」を隣接校区と共同で実施しました。幅広い年齢層の方々に参加していただいたことで、地域内の交流につながりました。	②子どもたちの未来を育むまち
	22	次代を担う青少年の健全育成	子どもたちの居場所づくりや安全確保の取り組みなど、地域での青少年健全育成の取り組みを進めます。	啓発事業への参加、住民懇談会の実施、放課後子ども教室の実施等にかかる依頼を行い、青少年健全育成の推進を図った。	地域において、非常に多くの活動を行っていただいているため、各活動に協力していただける人材の確保及び地域拠点との連携や支援手法に課題があると認識している。	○	○	○				
③誰もが健康でいきいきと暮らせるまち	10	疾病予防と健康づくりの推進	地域の健康づくり活動を支援する中で、地域の健康コミュニティの構築と健康文化の醸成に取り組みます。	健康相談、健康教育の実施。 地域主催健康増進事業の定着。	健康まちづくり宣言の普及促進。	○	○	○	まち協主催の健康講座「おやこでクッキング」や「まち協運動講座」において地域が企画を考える際にアドバイスすることにより、事業実現に向けて進めることができました。また、事業の実施にあたり、講師と地域との顔つなぎを行い、地域が円滑に事業を進めることができました。 健康相談について、コミセン内において「あなたのまちの健康相談」を行うとともに、地区集会所等で行っている「ふれあい喫茶」に出向き、「出張健康相談」を行うことにより、地域の方々から身近な場所で相談できるという安心感をもってもらうことができました。 地区福祉委員会においても食育講座を開催し、若年層に対する食への健康意識を高めました。 災害時要配慮者支援名簿のうち、情報提供同意不同意の確認ができていない方に対し訪問することにより、個別の実態を把握することができました。	・地域のまちづくり ・健康づくり ・相談	「大和川マラソン・ウォーキング大会」を実施した。子どもから大人まで幅広い世代の参加者があり、地域の健康づくりを促進するとともに、地域住民の交流の場を提供することができました。 まち協健康講座「おやこでクッキング」を隣接校区と共同で平成28年度から実施した。親子で朝ご飯を作ることにより、食べるということの大切さを実感することができ、帰ってからも家庭で話をするきっかけがうまれ、地域での健康づくりにつながりました。 まち協運動講座で運動指導士による手軽にできる運動や、体育振興会の方による指導の下、ポールウォーキングを実施した。受講した人が周囲に紹介することにより運動しようとする人が増えました。	③誰もが健康でいきいきと暮らせるまち
	13	ともに支えあう地域福祉のしくみづくり	地域における団体や住民の自主的な地域福祉活動や見守り・支援体制の充実の支援に取り組みます。	（社福）八尾市社会福祉協議会と連携し、地域の自主的な福祉活動を支援した。	支援を必要とする人の把握、見守り体制の充実について、住民意識の醸成につながる取り組みが課題である。	○	○	○				
	14	高齢者の生きがいづくりと高齢者を支えるしくみづくり	地域における見守りネットワークと地域包括支援センターを中心とした相談体制の充実を図るとともに、災害時要配慮者支援体制の構築に取り組みます。	「高齢者あんしんセンター」を愛称として、高齢者にわかりやすい相談支援体制の充実及び地域のネットワーク構築を推進した。 災害時に備えた平常時からの地域での見守り体制の構築に向けた説明会、検討会を実施し地域活動の支援を行った。	より地域に密着した相談窓口としての周知・啓発が必要である。 災害時に備えた、継続的した取り組みが必要である。	○	○	○				
	54	地域のまちづくり支援・地域拠点の充実	地域のまちづくり活動を支援する体制を充実します。	旧来の地域拠点から新たな拠点となったことで、地域住民のふれあいの場がさらに活発となり、地域活動支援の体制についても充実させた。	地域拠点の相談機能の充実に伴い、地域に対し理解を得るため、積極的なPRを行い、職員の能力を十二分に発揮することができる体制を構築するとともに、次世代に繋がる取り組みなど強化する必要がある。また、拠点職員と部局側が連携することで、各地域で異なるニーズを把握し、地域に応じた事業を判断し進めていく必要がある。	○	○	○				

後期基本計画の内容					施策担当課による後期計画の総括					地域拠点の視点		まちづくり協議会の視点	
まちづくりの方向性		施策名		主な取り組み	実施した主な取り組み・成果	課題	施策担当課自身に対して	地域拠点に関して	まち協に関して	拠点で取り組んだこと・成果	拠点の役割（種類）	地域（まち協）で取り組んだこと・成果	わがまち推進計画の目標
④地域をみんなで支え学びあうまち	大正小学校区には、水防センターに併設された大正コミュニティセンターがあり、各種講座など生涯学習活動を住民主体で行っています。また、コミュニティセンターは校区の地域活動の拠点となっており、校区まちづくり協議会をはじめ各種団体の活動に活発に利用されています。 地域活動を行う各種団体の構成員は高齢化してきており、地域課題に応え持続可能な活動を行うために、活動を支えるための多様な人材確保の課題があります。また、生涯学習活動においては、さまざまな学びのニーズが増えてきています。 地域活動の情報を共有しながら、校区の人のつながりを広げ、地域をみんなで支え学びあうまちをめざします。	28	生涯学習の取り組み	身近な地域拠点施設であるコミュニティセンターにおいて、生涯学習の場を提供します。	地区生涯学習推進事業として、コミセン運営協議会に委託し、各コミセンで講座や現代的課題講座を開催しました。	各地区で開催される講座は、絵画や陶芸など趣味の分野での自己学習が中心ですが、今後は、地域や市民の日常生活における課題解決に寄与する学習の充実化にも努めるとともに、学んだことを地域社会に還元する機会の創出を一層図ることが必要です。	○	○	○	まち協主催の「大正コミセン寄席」の実施にあたり、地域と出演者の顔つなぎを行い、地域が円滑に事業を進めることができました。 コミセン運営協議会主催の現代的課題講座を実施するにあたり、事例選定のアドバイスや講師の紹介を行うことにより、地域が円滑に事業を進めることができました。	・地域のまちづくり ・生涯学習	「大正コミセン寄席」を隣接校区と共同で実施した。「天満天神の会」という素人落語家の会の力を借りながら、地域住民の文化的活動の充実を図り、住民同士の交流の場を提供しました。	④地域をみんなで支え学びあうまち
		54	地域のまちづくり支援・地域拠点の充実	地域のまちづくり活動を支援する体制を充実します。	旧来の地域拠点から新たな拠点となったことで、地域住民のふれあいの場がさらに活発となり、地域活動支援の体制についても充実させた。	地域拠点の相談機能の充実に伴い、地域に対し理解を得るため、積極的なPRを行い、職員の能力を十二分に発揮することができる体制を構築するとともに、次世代に繋がる取り組みなど強化する必要がある。また、拠点職員と部局側において連携することで、各地域ごとで異なるニーズを把握し業務を進めていく必要がある。	○	○	○				
		55	市民の社会貢献活動の促進	市民活動団体等が地域とつながり、協働のまちづくりの担い手となるよう支援します。	それぞれの団体等で実施していた事業を校区全体の取り組みとして実施することができた。	地域にあるそれぞれの団体等が、地域拠点を介し繋がることのできる仕組みづくりを行い、校区全体で実施、活動できるよう支援していく必要がある。	○	○	○				
⑤緑を活かし水辺の自然とともに生きるまち	大正小学校区の南側には大和川が流れており、河川敷には公園があり、堤防はサイクリングロードにもなっています。近年は水質も向上し、大和川わんどを中心として生物や環境学習の場としても期待されています。校区北側には飛行場南側排水路、中央部には大正川が流れており、一部は遊歩道となっており、八尾空港を一望できるところもあります。 大正コミュニティセンターが大和川の堤防上に新しく整備されたことにより、隣接する公園の利用者や、堤防を通行する自転車や歩行者の方が増えてきており、一層の管理が求められます。 河川や公園は市民の貴重な憩いの場であり、地域と行政が連携し、施設整備や管理を進め、緑を活かし水辺の自然とともに生きるまちをめざします。	41	公園とまちの緑化による緑のある暮らし	公園や緑地を適正に管理し、安全に憩える空間を維持します。	公園の清掃や花苗の植え付け等の美化活動を地域で行っていただくため、制度のPRに努めました。	ボランティア団体の高齢化により、後継者の発掘が課題です。 【1人あたり公園面積】八尾市全体：2.89㎡／人　大正小学校区：7.63㎡／人	○			まち協が「大和川わんどいきもの観察会」を実施するにあたり、地域と政策推進課との顔つなぎを行ったことで、地域が円滑に事業を進めることが出来ました。 地域一斉清掃を福祉委員会の枠組みの中で行うにあたり、用具購入に係る申請手続きの補助を行い、地域美化活動実施の一助となることができました。	・地域のまちづくり	「大和川わんどいきもの観察会」を、国土交通省 近畿地方整備局 大和川河川事務所近畿大学農学部・（地独）大阪府立環境農林水産総合研究所生物多様性センター・八尾市など多くの団体の力を合わせて実施しました。多くの方々に参加いただき、子どもたちが自然と触れ合うことのできる場を提供することができました。また、大和川が魅力ある地域資源であるということを多くの方に認識していただきました。 大正川の清掃活動を月２回実施している。定期的な清掃活動により、大正川は徐々にきれいになってきています。	⑤緑を活かし水辺の自然とともに生きるまち
		43	快適な生活環境づくり	市民、事業者とのパートナーシップにより、環境問題への取り組みを進め、生活環境の保全を図ります。	市民、事業者への啓発等を行い、環境問題への取り組みを進め、生活環境の保全を図りました。	市民、事業者とのパートナーシップにより、環境問題への取り組みを進め、更なる生活環境の保全を図る必要があります。	○		○				
		47	治水対策と環境を意識した水環境の形成	水辺環境の向上をめざし、水辺環境施設の活用と維持管理に努めます。	大正川において鯉などの水生生物が生息する環境の基盤整備を行いました。	大正川の水質・水位の安定のため、公共下水道切替えの勧奨活動及び土地改良区との連携を継続していく必要があります。	○		○				
⑥地域の魅力を活かし発信するまち	大正小学校区には、工業地域・準工業地域があり、特に校区北側の八尾空港周辺地域は全国有数の工業集積地であり、ものづくりの原動力です。また、校区西側の大阪市営地下鉄谷町線八尾南駅周辺には工業団地（印刷団地や菓子団地）があります。また、地域には古くから伝わる伝承音頭の「ジャイナ音頭」が引き継がれており、他にも古くからの地域の歴史文化があります。 このように、大正小学校区には素晴らしい地域の魅力がたくさんあるにもかかわらず、地域住民も知らないことが多く、まだまだ伝えきれていないところがあります。 今後は、地域や事業者、行政が連携し、地域の魅力を地域内外に広めていくことにより、地域の魅力を活かし発信するまちをめざします。	25	八尾の魅力発見と発信	一般社団法人八尾市観光協会と連携し、八尾の地域資源を「八尾の魅力」として発信します。	地域の魅力を季刊誌「Yaomania」、「八尾探」及び「やお80”映画祭」に取り入れました。	地域に特化した魅力再発見・発掘の実施を行い、「八尾探」コースの設定及び提供を行うことで、各地域の魅力を認識していただき、地域の魅力を向上する必要があります。 地域を跨いだストーリーを見出し、より楽しんで頂けるプログラムの検討を実施します。	○			・まち協広報紙「さざなみ」作成のサポートを行うことにより、発行をスムーズに行うことができました。	・地域のまちづくり	まち協広報紙「さざなみ」を年2回発行し、地域活動の情報について、地域に広く知らせることにより、自分たちが住んでいるまちの魅力を再発見し、愛着がわくきっかけを作ることができました。	⑥地域の魅力を活かし発信するまち
		33	世界に誇るものづくりの振興と発信	工場立地支援制度を活用し、工場集積の維持・発展に取り組みます。 「ものづくりのまち・八尾」のブランドを戦略的に発信します。	中小企業サポートセンターの新規訪問企業開拓のため、地域企業の飛び込み訪問を実施。新規での支援企業を発掘する。	新規の工場の立地（奨励金を活用）が多くみられる地域であるが、サポートセンターの支援の輪を広げるために新規開拓を進める必要がある。	○						

【総合】地域別計画　総括と展望　　大正北小学校区

地域の概要	地域力	前期基本計画の総括	後期基本計画の総括	6次に向けた展望
大正北小学校区の西側は大阪市平野区と隣接しています。また、八尾空港が、小学校区の南東側にあり、中学校区の中央に位置しています。かつて同空港は現在の約4倍の敷地があり、小学校東側の府道旧大阪中央環状線は、空港敷地の地下を通り、「河内地下道」と呼ばれていました。また校区一帯は歴史的には物部氏のゆかりの地であったと伝えられています。	大正北小学校区では、多くの地域の団体や人々が地域発展のため、日々さまざまな取り組みを行っています。またそれらの団体の多くは、大正北小学校区まちづくり協議会や大正北地区福祉委員会のメンバーとして参加し、さまざまな地域活動をサポートしています。 また、大正北地区自治振興委員会では、毎月、地区委員会を開催し、市から依頼を受けたチラシ回覧やポスター掲示などの案件や地域での伝達事項の周知などのほか、地域行事や地域課題について話し合われています。	大正北小学校区では、安全安心に対する意識が高く、防災面では地域と行政との連携により、町会や自主防災組織単位の防災訓練に取り組み、防災に対する地域の理解が深まる成果がありました。また、防犯などの課題については、地域では青色防犯パトロールなどの取り組みがされるとともに、地域と行政との連携により、防犯灯のLED化や防犯カメラ設置などに取り組み、防犯意識の向上の成果がありました。 今後、少子高齢化になることが見込まれることなどから、福祉委員会や校区まちづくり協議会などと連携して、地域における交流の場づくりの取り組みを進めていくことが必要です。	大正北小学校区では、安全安心に対する意識が高く、防災面では、町会や自主防災組織単位の防災訓練に加え、小学校区全体で協力して防災に取り組もうとする動きがあり、小学校区全体で防災訓練が取り組まれるようになりました。また、防犯については、地域主体で青色防犯パトロールなどの取り組みがされるとともに、持続可能な活動を行うため、隊員確保にも取り組まれてます。 さらに、長年育成協単独で行っていた「子どもカーニバル」をまち協事業で実施することで、人やお金の面についても地域の各種団体全体で考えることができるようになりました。	大正北小学校区おいては、地域活動の担い手が減少するなかで、次の担い手を確保する仕組みがないため、それら人員の確保、次世代育成について地域全体で考えていく必要があります。 また、地域拠点においても地域をサポートしていくうえで、人材確保等についてのアドバイスがなどができるよう考えておく必要があります。 さらに、既存の地域団体だけでなく地域活動に事業者などとの協働も視野にいれ、地域活動を持続可能なものにすることになります。 これら次世代育成や地域活動に係る仕組みづくりが地域としてできることで、他の事象においても対応可能になると考えます。

【行政】地域別計画のふりかえり　　大正北小学校区

後期基本計画の内容					施策担当課による後期計画の総括					地域拠点の視点		まちづくり協議会の視点	
まちづくりの方向性		施策名		主な取り組み	実施した主な取り組み・成果	課題	施策担当課自身に対して	地域拠点に関して	まち協に関して	拠点で取り組んだこと・成果	拠点の役割（種類）	地域（まち協）で取り組んだこと・成果	わがまち推進計画の目標
①安心して暮らせる安全なまち	大正北小学校区には、八尾空港があり大阪府中部広域防災拠点が隣接しています。校区北側には、南木の本防災公園が整備されています。これらの施設は、災害発生時の重要な拠点となります。また、校区まちづくり協議会で青色防犯パトロールを実施し、地域で防犯の取り組みを行っています。 地域には、昔ながらの道路が多くあり、災害発生時に大きな車両が通行できない現状があります。また、交通安全の取り組みも大切となります。さらに、八尾空港西側跡地付近の道路など暗がりの多いところもあります。 これからも、消防団、自主防災組織、校区まちづくり協議会の青パト隊や関係機関と連携しつつ、行政と地域の適切な役割分担のもと、安心して暮らせる安全なまちをめざします。	1	安全なまちをつくる防犯の取り組み	地域における防犯活動の支援や、地域、事業者、関係団体、警察、関係機関との連携・協力による防犯への取り組みを進めます。	防犯灯の整備費補助や電気使用量補助を通じて、地域における防犯の取り組みを支援したほか、出前講座や各種啓発活動を実施しました。また、八尾市安全・安心のまちづくり基金を活用し、地域で活動する団体に助成金を交付しました。	助成金の対象事業について、校区まちづくり交付金を活用して実施してもらうべき事業か、当助成金を活用してもらうべき事業かを整理する必要があると考えています。	○			各自主防災組織では防災訓練を行っていたが、校区全体ではできていなかったので、校区全体の住民が参加できる機会が得られるように、まち協を支援しました。まず1年目は防災講演会、2年目は避難所運営ゲームを支援した。このことにより校区全体での防災訓練の実施への意識が高まった。実際行った平成29年度には、消防署志紀出張所と顔つなぎを行い、打ち合わせ会議においても助言することにより、事後の打合せが円滑に進みました。	・防災 ・地域のまちづくり	防犯カメラの設置を行った。設置にあたり警察に相談することや、まち協で、場所についての話し合いをすることにより、防犯情報について共有することができました。 青色防犯パトロールを行った。1日青パトデーを実施することにより、青パトの存在を周知することができ、地域の防犯に対する意識付けを高めることができました。 平成29年度、校区全体で防災訓練を行った。災害時には多様な主体が災害対応することから、防災訓練の参加者は男性だけでなく、積極的に女性にも参加してもらえるよう婦人会や更生保護女性会などにも働きかけ、多くの女性が参加しました。	①安心して暮らせる安全なまち
		2	安心を高める防災力の強化	災害発生時を想定した行動訓練や自主防災組織の活動支援などに取り組みます。	防災訓練の実施や自主防災組織の活動支援を行いました。	避難所運営に関するマニュアル策定が必要と考えています。	○	○	○				
		3	災害に強い消防体制づくり	消防団を中核とした地域防災力の充実強化に努めます。	消防団と自主防災組織などが連携し防災訓練を実施しました。	消防団と自主防災組織などの連携及び継続的な訓練等が必要です。	○	○	○				
		5	交通事故をなくすための安全意識の高揚	警察、地域などの関係団体と連携し、交通事故防止に向けた各種啓発活動や交通安全教育などに取り組みます。	交通安全教室を実施し啓発等を行い、交通事故防止に努めました。	保護者や高齢者等の参画を促すことが必要です。	○	○	○				
		48	上水道の安定供給	防災訓練での応急給水訓練活動などを通して、災害時の地域住民による給水活動や、備蓄水の必要性を呼びかけ、地域の防災力強化につなげます。	防災訓練での応急給水訓練活動などを通して、災害時の地域住民による給水活動や、備蓄水の必要性を呼びかけ、地域の防災力強化につなげました。	大規模災害時には、各地域で水道局のみでの給水活動を行うことは極めて困難なため、今まで以上に自助の飲料水の備蓄の必要性を理解していただく必要があります。	○	○	○				
②子どもたちの笑顔が広がるまち	大正北小学校区では、子ども会活動や子どもの登下校の見守りなど、地域住民による子どもに対する取り組みを活発に行っています。また休日や放課後には、大正北小学校のグラウンドやプレイルームなどで青少年育成活動が行われています。 子ども会活動においては、各家庭における生活スタイルの多様化により子どもたちの参加や担い手の確保が課題となっており、子育てについては保護者が交流できる場が求められています。 市としては、地域の子ども会活動を支援し、地域にある施設の活用などを行いながら、保護者が交流できる場を増やします。また、地域の団体が行う子育ての活動を支援します。これからも地域ぐるみで子どもたちを育む活動を支援することで、子どもたちの笑顔が広がるまちをめざします。	19	地域での子育て支援と児童虐待防止の取り組み	地域で子育てに関する相談や交流ができるように、子育て支援拠点の運営や、子育てサークルへの支援、地域交流事業などを行います。	引き続き、定期的に親子でつどい、交流・相談ができる場の提供ができた。	地域子育て支援拠点が全ての中学校区に整い、市の取り組みは充足しているとの認識である。地域での子育てに係るまちづくり活動における協力要請があれば、とりうる支援策について、ご相談に応じていく。					・地域のまちづくり	平成29年度から子どもカーニバルをまち協主催で実施することとなりました。多くの子どもたちが参加することで、より多くの担い手が運営に携わることにより地域の結束が深まりました。 「キッズわくわくコンサート」を隣接校区と共同で実施しました。幅広い年齢層の方々に参加していただいたことで、地域内の交流につながりました。	②子どもたちの笑顔が広がるまち
		22	次代を担う青少年の健全育成	子どもたちの居場所づくりや安全確保の取り組みなど、地域での青少年健全育成の取り組みを進めます。	啓発事業への参加、住民懇談会の実施、放課後子ども教室の実施等にかかる依頼を行い、青少年健全育成の推進を図った。	地域において、非常に多くの活動を行っていただいているため、各活動に協力していただける人材の確保及び地域拠点との連携や支援手法に課題があると認識している。	○	○	○				
③誰もが健康で幸せに暮らせるまち	大正北小学校区では、小学校内にあるプレイルームや各町会自治会の地区集会所を利用して、高齢者ふれあい給食やいきいきサロンなどが活発に行われています。また各町会の集会所においても、高齢者向け講座などを通じて健康意識の向上が図られています。 大正北小学校区は地域が広く、特に交通手段が少ない高齢者や障がい者は、小学校区外にあるコミュニティセンターまで行きにくいという課題があります。また地域には、多くの一人暮らしの高齢者もおられます。 今後、各地区集会所にも健康づくりの輪を広げ、地域に根差した健康づくりの活動促進を行います。また、高齢者の見守り活動など地域で支えあうしくみを通じ、誰もが健康で幸せに暮らせるまちをめざします。	10	疾病予防と健康づくりの推進	地域の健康づくり活動を支援する中で、地域の健康コミュニティの構築と健康文化の醸成に取り組みます。	健康相談、健康教育の実施。 地域主催健康増進事業の定着。	健康まちづくり宣言の普及促進。	○	○	○	まち協主催の健康講座「おやこでクッキング」や「まち協運動講座」において地域が企画を考える際にアドバイスすることにより、事業実現に向けて進めることができた。また、事業の実施にあたり、講師と地域との顔つなぎを行い、地域が円滑に事業を進めることができました。 健康相談について、コミセン内において「あなたのまちの健康相談」を行うとともに、地区集会所等で行っている「ふれあい喫茶」に出向き、「出張健康相談」を行うことにより、地域の方々から身近な場所で相談できるという安心感をもってもらうことができました。 災害時要配慮者支援名簿のうち、情報提供同意不同意の確認ができていない方に対し訪問することにより、個別の実態を把握することができました。	・地域のまちづくり ・健康づくり ・相談	まち協健康講座「おやこでクッキング」を隣接校区と共同で平成28年度から実施した。親子で朝ご飯を作ることにより、食べるということの大切さを実感することができ、帰ってからも家庭で話をするきっかけがうまれ、地域での健康づくりにつながりました。 まち協運動講座で運動指導士による手軽にできる運動や、体育振興会の方による指導の下、ポールウォーキングを実施した。受講した人が周囲に紹介することにより運動しようとする人が増えました。	③誰もが健康で幸せに暮らせるまち
		13	ともに支えあう地域福祉のしくみづくり	地域における団体や住民の自主的な地域福祉活動や見守り・支援体制の充実の支援に取り組みます。	（社福）八尾市社会福祉協議会と連携し、地域の自主的な福祉活動を支援した。	支援を必要とする人の把握、見守り体制の充実について、住民意識の醸成につながる取り組みが課題である。	○	○	○				
		14	高齢者の生きがいづくりと高齢者を支えるしくみづくり	地域における見守りネットワークと地域包括支援センターを中心とした相談体制の充実を図るとともに、災害時要配慮者支援体制の構築に取り組みます。	「高齢者あんしんセンター」を愛称として、高齢者にわかりやすい相談支援体制の充実及び地域のネットワーク構築を推進した。 災害時に備えた平常時からの地域での見守り体制の構築に向けた説明会、検討会を実施し地域活動の支援を行った。	より地域に密着した相談窓口としての周知・啓発が必要である。 災害時に備えた、継続的した取り組みが必要である。	○	○	○				

【行政】地域別計画のふりかえり　　大正北小学校区

後期基本計画の内容					施策担当課による後期計画の総括					地域拠点の視点		まちづくり協議会の視点	
まちづくりの方向性		施策名		主な取り組み	実施した主な取り組み・成果	課題	施策担当課自身に対して	地域拠点に関して	まち協に関して	拠点で取り組んだこと・成果	拠点の役割（種類）	地域（まち協）で取り組んだこと・成果	わがまち推進計画の目標
④みんなでふれあい学びあうまち	大正北小学校区では、校区まちづくり協議会や福祉委員会をはじめ、町会・自治会や青少年育成会、高齢クラブ、女性団体、青年団など各種団体が活発に活動を行っています。また、学習意欲のある地域住民は校区外のコミュニティセンターまで行って講座を受講しています。 活動を継続するうえで、いつでも自由に使える活動拠点も重要です。また、生涯学習活動においては、さまざまな学びのニーズが増えてきています。 地域活動の情報を共有しながら、校区の人のつながりを広げ、みんなでふれあい学びあうまちをめざします。	28	生涯学習の取り組み	身近な地域拠点施設であるコミュニティセンターにおいて、生涯学習の場を提供します。	地区生涯学習推進事業として、コミセン運営協議会に委託し、各コミセンで講座や現代的課題講座を開催しました。	各地区で開催される講座は、絵画や陶芸など趣味の分野での自己学習が中心ですが、今後は、地域や市民の日常生活における課題解決に寄与する学習の充実化にも努めるとともに、学んだことを地域社会に還元する機会の創出を一層図ることが必要です。	○	○	○	コミセン運営協議会主催の現代的課題講座を実施するにあたり、事例選定のアドバイスや講師の紹介を行うことにより、地域が円滑に事業を進めることができました。 まち協主催の「大正コミセン寄席」の実施にあたり、地域と出演者の顔つなぎを行い、地域が円滑に事業を進めることができました。	・地域のまちづくり ・生涯学習	「大正コミセン寄席」を隣接校区と共同で実施した。「天満天神の会」という素人落語家の会の力を借りながら、地域住民の文化的活動の充実を図り、住民同士の交流の場を提供しました。	④みんなでふれあい学びあうまち
		54	地域のまちづくり支援・地域拠点の充実	地域のまちづくり活動を支援する体制を充実します。	旧来の地域拠点から新たな拠点となったことで、地域住民のふれあいの場がさらに活発となり、地域活動支援の体制についても充実させた。	地域拠点の相談機能の充実に伴い、地域に対し理解を得るため、積極的なPRを行い、職員の能力を十二分に発揮することができる体制を構築するとともに、次世代に繋がる取り組みなど強化する必要がある。また、拠点職員と部局側において連携することで、各地域ごとで異なるニーズを把握し業務を進めていく必要がある。	○	○	○				
		55	市民の社会貢献活動の促進	市民活動団体等が地域とつながり、協働のまちづくりの担い手となるよう支援します。	それぞれの団体等で実施していた事業を校区全体の取り組みとして実施することができた。	地域にあるそれぞれの団体等が、地域拠点を介し繋がることのできる仕組みづくりを行い、校区全体で実施、活動できるよう支援していく必要がある。	○	○	○				
⑤緑を活かした憩いのあるまち	大正北小学校区には、平野川が流れています。沿道の一部は遊歩道となっており、また、遊歩道周辺に公園があるなど、緑と水辺の空間が広がっています。特に、空港北濠緑地は、校区最大の規模であり、グラウンドゴルフを行ったり、親水利用したりすることも可能です。 公園や遊歩道、広大な緑地があることは地域の環境にとってよいことですが、清掃や草刈りなど管理をしなければならず、その担い手を誰がするのかという問題があります。地域住民は自主組織を作って、これらの管理に積極的に取り組んでいます。 公園や遊歩道、河川は市民の貴重な憩いの場であり、これらの施設整備や管理を含め、地域と行政が連携して、緑を活かした憩いのあるまちをめざします。	41	公園とまちの緑化による緑のある暮らし	公園や緑地を適正に管理し、安全に憩える空間を維持します。	公園の清掃や花苗の植え付け等の美化活動を地域で行っていただくため、制度のPRに努めました。	ボランティア団体の高齢化により、後継者の発掘が課題です。 【1人あたり公園面積】八尾市全体：2.89㎡／人　大正北小学校区：3.87㎡／人	○			地域一斉清掃を福祉委員会の枠組みの中で行うにあたり、用具購入に係る申請手続きの補助を行い、地域美化活動実施の一助となることができました。	・地域のまちづくり		⑤緑を活かした憩いのあるまち
		47	治水対策と環境を意識した水環境の形成	水辺環境の向上をめざし、水辺環境施設の活用と維持管理に努めます。	平野川の管理用通路において、散策道として照明灯及びカラー舗装の整備を行いました。	平野川の散策道については、利用者拡大のため周辺施設の案内看板整備等の取り組みが必要です。	○						
⑥地域の魅力があふれるまち	大正北小学校区には、工業地域・準工業地域があり、特に校区南東側の八尾空港周辺地域は全国有数の工業集積地です。工業集積は、ものづくりの原動力です。事業者と地域が一体となり、ものづくりを身近に感じ、その素晴らしさを地域に伝えることができます。また、地域には樟本神社をはじめ古くからの歴史文化を伝える史跡や伝承があります。 このように、大正北小学校区には素晴らしい地域の魅力がたくさんあるにもかかわらず、地域住民も知らないことが多く、まだまだ伝えきれていないところがあります。 今後は、地域や事業者、行政が連携し、地域の魅力を地域内外に広めていくことにより、地域の魅力があふれるまちをめざします。	25	八尾の魅力発見と発信	一般社団法人八尾市観光協会と連携し、八尾の地域資源を「八尾の魅力」として発信します。	地域の魅力を季刊誌「Yaomania」、「八尾探」及び「やお80″ 映画祭」に取り入れました。	地域に特化した魅力再発見・発掘の実施を行い、「八尾探」コースの設定及び提供を行うことで、各地域の魅力を認識していただき、地域の魅力を向上する必要があります。 地域を跨いだストーリーを見出し、より楽しんで頂けるプログラムの検討を実施します。	○			まち協広報紙「くすのき」作成のサポートを行うことにより、発行をスムーズに行うことができました。	・地域のまちづくり	まち協広報紙「くすのき」を年2回発行し、地域活動の情報について、地域に広く知らせることにより、自分たちが住んでいるまちの魅力を再発見し、愛着がわくきっかけを作ることができました。	⑥地域の魅力があふれるまち
		33	世界に誇るものづくりの振興と発信	工場立地支援制度を活用し、工場集積の維持・発展に取り組みます。 「ものづくりのまち・八尾」のブランドを戦略的に発信します。	中小企業サポートセンターの新規訪問企業開拓のため、地域企業の飛び込み訪問を実施。新規での支援企業を発掘する。	新規の工場の立地（奨励金を活用）が多くみられる地域であるが、サポートセンターの支援の輪を広げるために新規開拓を進める必要がある。	○						

【総合】地域別計画　総括と展望　　八尾小学校区

地域の概要	地域力	前期基本計画の総括	後期基本計画の総括	6次に向けた展望
八尾小学校区は、北部を近鉄大阪線が、中央部を府道大阪港八尾線が横断しています。現在は、市役所本館および西館、図書館、社会福祉会館、水道局などの公共施設が集中するエリアですが、かつては大信寺を中心とする寺内町で、綿・木綿・肥料問屋などが並ぶ在郷町でもありました。	八尾小学校区では、平成25年(2013年)11月に校区まちづくり協議会が設立され、わがまち推進計画に基づき、防犯・防災事業、広報事業および地域福祉事業などの取り組みが進められています。 また、校区まちづくり協議会の活動以外にも、八尾小校区第一地区福祉委員会、八尾第二地区福祉委員会および八尾第三地区福祉委員会の3つの福祉委員会とそれらの構成団体により、高齢者、子育ておよび世代間交流等の地域福祉に関する事業など、日々さまざまな取り組みが行われており、秋には、3地区が一体となって、八尾小校区市民スポーツ祭が開催され、大勢の参加者でにぎわいます。 また、八尾地区自治振興委員会では、毎月、八尾小学校区集会所で地区委員会を開催し、市から依頼を受けたチラシ回覧やポスター掲示などの案件や地域での伝達事項のほか、地域行事や地域課題について話し合われています。	八尾小学校区では、校区全体としての防災への取り組みなどの課題があり、地域では、八尾小学校区まちづくり協議会の主催により、八尾小学校区防災訓練を実施するなどの取り組みがなされるとともに、地域と行政との連携により、安全・安心なまちづくりに取り組みました。各種訓練や体験等を通じて、その知識や経験が蓄積されることで、防災に対する意識の向上が図られ、災害時、緊急時の迅速な対応が可能となるなどの成果がありました。 今後、校区の人口の構成について、一層の少子化や高齢化が見込まれることなどから、八尾小学校区が一丸となり、市民活動団体などとも連携して、地域福祉活動などの支援の取り組みを進めていくことが必要です。	八尾小学校区では、校区全体としての防災への取り組みなどの課題があり、地域では、八尾小学校区まちづくり協議会の主催により、八尾小学校区防災訓練を実施するなどの取り組みがなされるとともに、地域と行政との連携により、安全・安心なまちづくりに取り組みました。防災訓練の会場では防災ポスターの審査を実施し、様々な世代に対し防災意識の向上を啓発しました。各種訓練や体験等を通じて、その知識や経験が蓄積されることで、防災に対する意識の向上が図られ、災害時、緊急時の迅速な対応が可能となるなどの成果がありました。また、災害時要配慮者に対する避難誘導の講習や同意者リストの取扱いについて議論を深め、災害時の避難行動についての体制作りを進めています。 小学校区内においては、福祉委員会等の区割りとして、三つの地域が存在することから、福祉的事業については、それぞれの地域で様々な取組みがなされている現状があります。その中で、比較的取組みが少ない未就学の児童に対して、校区住民全体の地域福祉向上の観点から、市民活動団体などとも連携して、子育て支援等の地域福祉活動を支援できるように取り組みを進めています。	八尾小学校区においては、今後も中心市街地として発展する経過の中で、地域のコミュニティが希薄化するといった課題があり、災害時などの際に、共助の力が低下していく事が懸念されます。様々な地域活動の中で地域福祉事業の取り組みを行い、地域コミュニティの醸成を図ることが重要であると考えられます。また、本庁エリアの地域拠点においては、様々な市の担当課と市民活動団体、あるいはまちづくり協議会等をはじめとする地域活動団体と市民活動団体との連携についてコーディネイトしていくことによって、それぞれの団体の活動の充実につながるもと考えています。

【行政】地域別計画のふりかえり　　八尾小学校区

後期基本計画の内容					施策担当課による後期計画の総括					地域拠点の視点		まちづくり協議会の視点	
まちづくりの方向性		施策名		主な取り組み	実施した主な取り組み・成果	課題	施策担当課自身に対して	地域拠点に関して	まち協に関して	拠点で取り組んだこと・成果	拠点の役割（種類）	地域（まち協）で取り組んだこと・成果	わがまち推進計画の目標
①地域活動がさかんなまち	八尾小学校区では、地域活動団体をはじめ、多くの市民活動団体、営利・非営利法人の施設、個人商店や事業所等が所在し、それぞれの分野でさまざまな公益的活動を行っています。 一方、若い世代の参画など活動の担い手の確保に課題があり、今後、身近な地域でのつながりや支えあいがより重要になってきます。 多くの方々が、八尾小学校区に誇りを持って住み続けたい、また、他の校区へ引っ越しした方々が、もう一度八尾小学校区に住んでみたいと思えるよう、地域やさまざまな活動主体と協力・連携し、地域活動がさかんなまちをめざします。	54	地域のまちづくり支援・地域拠点の充実	地域のまちづくり活動を支援する体制を充実します。	コミュニティ推進スタッフ以外の地域拠点職員について、課内での担当者を明確化することにより、地域活動の支援体制を充実させた。	他の校区と異なり、地域拠点施設の位置付けの無い地域であり、各担当課より直接アプローチされる事も多く、拠点となるコミュニティ政策推進課が地域拠点として認識されにくい。	○	○	○	まちづくり協議会の活動の中で各地区の福祉委員会があまり手がけていないような活動を行う際に、さまざまな団体どうしの連携をはかりました。具体的には、未就学の児童の子育て交流会などのイベントを開催する際に市民活動団体と地域活動団体のの連携を中間支援組織である「つどい」と協力し行いました。	・地域のまちづくり ・子育て	NPO法人を含む市民活動団体と協働し、未就学の子供と親を対象に子育て交流会「子育て応援隊」を開催しました。	子供たちの笑顔いっぱいのまちを目指します。 あいさつが行きかうまちを目指します。
		55	市民の社会貢献活動の促進	市民活動団体等が地域とつながり、協働のまちづくりの担い手となるよう支援します。	NPO団体と共働して、八尾小学校区全体に呼びかけを行い地域福祉事業を展開した。	従来の福祉委員会の区域割りに基づく活動が多く、小学校区単位の取り組みの割合は少ない。 今後は、福祉委員会等の既存の活動の中でも市民活動団体との連携を推進していく事ができれば、更なる広がりが生まれるものと考える。	○	○	○				
②安心して暮らせる安全なまち	八尾小学校区では、「八尾小学校区防災訓練」をはじめとする自主防災訓練が開催されており、「八尾小校区市民スポーツ祭」では、水消火器による消火訓練を取り入れるなど、防災訓練につながる競技が行われています。 また、子どもたちの安全確保と地域の防犯を目的に「はちどりパトロール」が実施されるなど、校区をあげて防犯・防災の活動を展開しています。 地域と協力・連携し、誰もが安心して暮らせる安全なまちをめざします。	1	安全なまちをつくる防犯の取り組み	地域における防犯活動の支援や、地域、事業者、関係団体、警察、関係機関との連携・協力による防犯への取り組みを進めます。	防犯灯の整備費補助や電気使用量補助を通じて、地域における防犯の取り組みを支援したほか、出前講座や各種啓発活動を実施しました。また、八尾市安全・安心のまちづくり基金を活用し、地域で活動する団体に助成金を交付しました。	助成金の対象事業について、校区まちづくり交付金を活用して実施してもらうべき事業か、当助成金を活用してもらうべき事業かを整理する必要があると考えています。	○			まちづくり協議会の主催により防災士を講師に招いて防災講演会を実施したり、防災訓練を実施し、まちづくり協議会のPR活動やつどいを通じて団体紹介を行う中で、PTA協議会や校区内の様々な市民活動団体との連携に協力した。	・防災 ・地域のまちづくり	毎年防犯カメラを設置し、延べ20台余りのカメラを設置しました。これにより地域の防犯に貢献しました。 防災訓練を毎年実施し地域の防災対応力の向上に努めました。 防災士を招いてPTA協議会と協力し防災意識の向上に努めました。	安全で安心なまちを目指します。 みんなでまちづくりを進めます。
		2	安心を高める防災力の強化	災害発生時を想定した行動訓練や自主防災組織の活動支援などに取り組みます。	防災訓練の実施や自主防災組織の活動支援を行いました。	避難所運営に関するマニュアル策定が必要と考えています。	○	○	○				
		40	生活道路の整備と維持	通学路を中心とした生活道路について安全対策と適切な維持管理につとめます。	警察・学校等と連携しながら、交差点のカラー化や路側帯のカラー化等、通学路の安全対策を実施しました。 日常的な道路や橋梁のパトロールを実施し、早期発見に努めました。	新たな通学路指定に伴う対策と既に実施しているカラー化等の老朽化に伴う対策が生じ、計画的な維持管理と安全対策が必要です。 限られた財源・人材のなかで膨大な都市基盤施設の維持管理を進めていく必要があります。	○						
③子どもたちが健やかに育つまち	八尾小学校区では、「放課後子ども教室」、「納涼の夕べ」および「校庭キャンプ」など、地域ぐるみで子どもたちを育む活動が行われています。 今後、少子化が進む中、小・中学校を卒業後も地域と関わる機会をつくり、世代がつながるよう、さらなる取り組みが必要です。 学校・家庭・地域と協力・連携し、子どもたちが健やかに育つまち、のびのびと遊べるまち、笑顔があふれるまちをめざします。	19	地域での子育て支援と児童虐待防止の取り組み	地域で子育てに関する相談や交流ができるように、子育て支援拠点の運営や、子育てサークルへの支援、地域交流事業などを行います。	引き続き、定期的に親子でつどい、交流・相談ができる場の提供ができた。	地域子育て支援拠点が全ての中学校区に整い、市の取り組みは充足しているとの認識である。地域での子育てに係るまちづくり活動における協力要請があれば、とりうる支援策について、ご相談に応じていく。				まちづくり協議会の活動の中で各地区の福祉委員会があまり手がけていないような活動を行う際に、さまざまな団体どうしの連携をはかりました。具体的には、未就学の児童の子育て交流会などのイベントを開催する際に市民活動団体と地域活動団体のの連携を中間支援組織である「つどい」と協力し行いました。	・子育て ・地域のまちづくり	未就学の子供と親を対象に子育て交流会「子育て応援隊」を開催しました。また、交流会の中では育児相談や食育相談も行いました。	子供たちの笑顔いっぱいのまちを目指します。 あいさつが行きかうまちを目指します。
		22	次代を担う青少年の健全育成	子どもたちの居場所づくりや安全確保の取り組みなど、地域での青少年健全育成の取り組みを進めます。	啓発事業への参加、住民懇談会の実施、放課後子ども教室の実施等にかかる依頼を行い、青少年健全育成の推進を図った。	地域において、非常に多くの活動を行っていただいているため、各活動に協力していただける人材の確保及び地域拠点との連携や支援手法に課題があると認識している。	○	○	○				

【行政】地域別計画のふりかえり　　八尾小学校区

後期基本計画の内容					施策担当課による後期計画の総括					地域拠点の視点		まちづくり協議会の視点	
まちづくりの方向性		施策名		主な取り組み	実施した主な取り組み・成果	課題	施策担当課自身に対して	地域拠点に関して	まち協に関して	拠点で取り組んだこと・成果	拠点の役割（種類）	地域（まち協）で取り組んだこと・成果	わがまち推進計画の目標
④住み慣れた地域で誰もが暮らしやすいまち	八尾小学校区では、「ふれあい食事サービス」、「いきいきサロン」および「世代間交流事業」などの活動が展開され、高齢者への見守り・声掛けなどが地域ぐるみで行われており、多くの方々が集まる地域行事では、「車いすの使用体験」なども実施されています。 今後、高齢化が進む中、高齢者自身がさまざまな活動や行事に参加するとともに、地域での福祉活動を通じた支えあいが重要となります。 地域と協力・連携し、住み慣れた地域で誰もが健康で暮らしやすいまちをめざします。	10	疾病予防と健康づくりの推進	地域の健康づくり活動を支援する中で、地域の健康コミュニティの構築と健康文化の醸成に取り組みます。	健康相談、健康教育の実施。地域主催健康増進事業の定着。	健康まちづくり宣言の普及促進。	○	○	○	三つの福祉委員会がそれぞれの地域で展開している地域福祉事業について、様々な取材を行い、地域活動応援ブログを通じて情報発信を行いました。 本庁内の各課の事業について地域拠点からの情報発信はチラシの配下程度しか行っていません。	・地域のまちづくり ・健康づくり ・その他（情報発信）		
		13	ともに支えあう地域福祉のしくみづくり	地域における団体や住民の自主的な地域福祉活動や見守り・支援体制の充実の支援に取り組みます。	（社福）八尾市社会福祉協議会と連携し、地域の自主的な福祉活動を支援した。	支援を必要とする人の把握、見守り体制の充実について、住民意識の醸成につながる取り組みが課題である。	○	○	○				
		14	高齢者の生きがいづくりと高齢者を支えるしくみづくり	高齢者が自らの生きがいを見い出し、社会参加を図ることができるように、生きがいづくりの支援および情報の提供などにより、地域で活躍する高齢者の活動を支援します。 地域における見守りネットワークと地域包括支援センターを中心とした相談体制の充実を図るとともに、災害時要配慮者支援体制の構築に取り組みます。	高齢クラブと連携した地区敬老祝寿事業を実施し、地域で活躍する高齢者の活動の支援を行った。 「高齢者あんしんセンター」を愛称として、高齢者にわかりやすい相談支援体制の充実及び地域のネットワーク構築を推進した。	高齢クラブの加入率は減少傾向にあり、加入率向上に向けた取り組みが必要である。 より地域に密着した相談窓口としての周知・啓発が必要である。	○	○	○				
⑤きれいでうるおいのあるまち	八尾小学校区には、「本町第二公園」、「桜ヶ丘公園」、「安中第一公園」および「光南公園」など、大小さまざまな公園・児童遊園等が存在し、憩いの場を提供しています。 また、校区内には、「長瀬川」、「成法せせらぎの小径」といった水辺環境があります。 このような公園・河川・道路等を美しく保ち、誰もが気持ちよく生活できるよう、地域と協力・連携し、きれいでうるおいのあるまちをめざします。	41	公園とまちの緑化による緑のある暮らし	公園や緑地を適正に管理し、安全に憩える空間を維持します。	公園の清掃や花苗の植え付け等の美化活動を地域で行っていただくため、制度のPRに努めました。	ボランティア団体の高齢化により、後継者の発掘が課題です。 【1人あたり公園面積】八尾市全体：2.89㎡／人　八尾小学校区：1.15㎡／人	○			本庁内の各課の事業について地域拠点からの情報発信はチラシの配下程度しか行っていません。	・地域のまちづくり ・生涯学習		
		44	きれいなまち八尾の実現	地域での清掃活動などの美化推進の取り組みを促進します。	地域での清掃活動などの美化推進の取り組みを支援しました。	地域での清掃活動をより活発になるような取り組みを考察する必要があります。	○		○				
		47	治水対策と環境を意識した水環境の形成	水辺環境の向上をめざし、水辺環境施設の活用と維持管理に努めます。	成法せせらぎの小径を活用し、八尾小学校理科科学クラブの児童を対象に生息動物の調査や水質検査等の環境学習を実施しました。	成法せせらぎの小径は整備後20年を超える箇所もあり、施設の更新を図りつつ、環境学習等の活用を継続して実施していく必要があります。	○						
⑥豊富な地域資源を活かした魅力あふれるまち	八尾小学校区は、旧大和川の自然堤防上に長くつながった村々である長八尾、八尾庄と呼ばれた地域で、大信寺を中心とした寺内町が形成されるなど、歴史資源が豊富です。 また、この地で生まれた「流し節正調河内音頭」は、今も地域の方々によって唄われ、踊り継がれています。 一方、買い物や娯楽など、市民生活の中心的役割を果たしてきた商店街は、駅の移転により人の流れが変わり、にぎわいが失われていますが、身近なところで買い物ができ、人と人のふれあいがある環境は、地域にとって貴重な財産といえます。 豊富な地域資源を活かし、地域・事業者と協力・連携して、誰もが暮らしやすく、訪れやすい魅力あふれるまちをめざします。	25	八尾の魅力発見と発信	一般社団法人八尾市観光協会と連携し、八尾の地域資源を「八尾の魅力」として発信します。	地域の魅力を季刊誌「Yaomania」、「八尾探」及び「やお80″ 映画祭」に取り入れました。 河内音頭の実演	地域に特化した魅力再発見・発掘の実施を行い、「八尾探」コースの設定及び提供を行うことで、各地域の魅力を認識していただき、地域の魅力を向上する必要があります。 地域を跨いだストーリーを見出し、より楽しんで頂けるプログラムの検討を実施します。	○			商店街の催しである、チビッ子カーニバルの取材を行い地域活動応援ブログ上に掲載することによって情報発信した。	その他（情報発信）		
		34	地域に根ざし、貢献する商業の育成と振興	商業団体と多様なまちづくり活動主体の連携の促進などを行います。	八尾市商業協同組合の事業において、地域の学校園との連携による事業実施が行われています。	商店街エリアに限らず、近鉄八尾エリアとしての賑わい創出。	○						

【総合】地域別計画　総括と展望　　安中小学校区

地域の概要	地域力	前期基本計画の総括	後期基本計画の総括	6次に向けた展望
安中小学校区は、八尾小学校区の南に位置し、校区南端に沿ってJR関西本線が東西に通っています。校区はやや東西に長くなっています。明治時代の鉄道開通以後、工場進出が盛んになりましたが、現在では住宅地として発展しています。長瀬川は旧大和川の本流の一つでしたが、大和川の付け替え以後には新田開発が行われ、河内木綿が栽培されていました。	平成24年（2012年）11月に設立された安中小学校区まちづくり協議会では、わがまち推進計画に基づき、校庭キャンプやふれあい喫茶、安中フェスタなど、子どもの育成や住民どうしの交流の場づくりのための取り組み、こども交通安全教室や登下校の見守り活動など、安全安心のまちづくりに向けた取り組みが進められています。 多くの地域の方々や各種団体が地域発展のため、日々さまざまな取り組みを行っています。団体の多くは安中小学校区まちづくり協議会や安中地区福祉委員会のメンバーで構成されており、校区まちづくり協議会の取り組みをはじめ、市民スポーツ祭、高齢者食事会などの活動をサポートしています。 また、安中地区自治振興委員会では、毎月、地区委員会を開催し、市からの情報伝達や依頼案件、地域での伝達事項の周知などを行っているほか、毎年、高齢者の孤立問題や地域防災などさまざまなテーマの研修を行っています。	安中小学校区では、自動車や自転車などの交通量が多く、子どもの登下校時における安全確保などの課題があり、地域では地域住民による見守り活動などの取り組みがされるとともに、地域と行政との連携により、通学路の安全点検や自転車の交通安全教室などに取り組み、安全対策の向上などの成果がありました。今後、安全で安心な地域づくりにおいては、防犯対策に加えて地域防災力の向上が重要となることから、各種団体などと連携して、自主防災組織の強化や防災訓練など防災対策の取り組みを進めていくことが必要です。	安中小学校区では、自動車や自転車などの交通量が多く、子どもの登下校時における安全確保などの課題があり、地域では地域住民による見守り活動などの取り組みが広がりを見せ、地域で子どもを見守る取り組みがされています。地域と行政との連携により、自転車の交通安全教室などに取り組み、安全対策の向上などの成果がありました。 今後、安全で安心な地域づくりにおいては、防犯対策に加えて地域防災力の向上が重要となることから、各種団体などと連携して、自主防災組織の結成の促進及び強化、防災訓練など災害時における体制づくり等、防災対策の取り組みを進めていくことが必要です。	安中小学校区では、地域活動の担い手を発掘するべく、方策を考えていく必要があります。 防災対策についても防災訓練に加え、災害時を想定した体制づくりを地域で考えていくことが必要となってきています。 地域拠点においても、地域のまちづくり活動を支援するべく、地域が課題と考えている、地域活動に興味のない方、また、若い世代への地域活動を浸透させていくための、効果的な広報活動や活動内容を工夫していくアドバイスができるよう情報収集に取り組みたいと考えています。 また、災害時に地域で取り組む活動のうち、避難所（小学校）開設時における連絡体制の整備が早期に必要と考えていることから、関係機関との調整や事例の情報収集等に取り組みたいと考えています。

後期基本計画の内容					施策担当課による後期計画の総括					地域拠点の視点		まちづくり協議会の視点	
まちづくりの方向性		施策名		主な取り組み	実施した主な取り組み・成果	課題	施策担当課自身に対して	地域拠点に関して	まち協に関して	拠点で取り組んだこと・成果	拠点の役割（種類）	地域（まち協）で取り組んだこと・成果	わがまち推進計画の目標
①子どもたちを地域ぐるみで見守り育てるまち	安中小学校区では、地域で子どもを見守り育む取り組みが熱心に行われており、登下校の見守りなど日々の活動や、校庭キャンプ、子ども会１日体験といった子どもたちが参加できる行事など地域と学校が協力して数多くの活動を行っています。しかし、小学校区内にはJR八尾駅があり、車、自転車の交通量が多く、子どもがのびのびと遊ぶことのできる場所の確保が課題となっています。 現在の活発な取り組みをはじめ、子どもの健やかな成長の支援、保護者の支援を継続し、子育て世代が「住みたい」「住み続けたい」と思えるまちづくりを進め、地域と行政が連携して、子どもたちを地域ぐるみで見守り育てるまちをめざします。		19	地域での子育て支援と児童虐待防止の取り組み	地域で子育てに関する相談や交流ができるように、子育て支援拠点の運営や、子育てサークルへの支援、地域交流事業などを行います。	引き続き、定期的に親子でつどい、交流・相談ができる場を提供したほか、プレママ・親子相談・交流事業の利用が多いため、部屋を増やしたり年齢を分けて対応できるようにした。	地域子育て支援拠点が全ての中学校区に整い、市の取り組みは充足しているとの認識である。地域での子育てに係るまちづくり活動における協力要請があれば、とりうる支援策について、ご相談に応じていく。				コミセン主催事業として、小学生を対象の「夏休み子ども講座」（H29年度は360人受講）を開催し、多くの子どもに体験と学びの場を提供しました。 また、コミセン主催事業として、「まめっこおはなし会（月2回）」「人形劇とおはなし会」を実施し、子どもが絵本などに触れる機会を作ることができました。さらに、「食育講座」「ファーストサイン教室」「ベビースキケア講座」「こそだてえいご講座」を開催し、講座の内容を学ぶだけでなく、子育ての情報共有や保護者の横のつながりを作る機会となりました。 その他、長期休暇期間の学習室の開放を行い、学習の場として子どもの居場所づくりに寄与しました。 「子育て支援はとぽっぽ安中」はスタッフの不足及び来所者の減少が課題でしたが、保育士資格のある方を紹介し、内容を工夫するとともに、地域内でチラシを回覧するなど周知にも工夫し、順調に運営できるよう支援を行いました。	子育て 地域のまちづくり	こどもわくわく体験として、「校庭キャンプ」「秋の体験学習」を開催。テントの張り方、炊き出し訓練、竹を使った工作などを行い、子どもたちが災害時でも役立つ活動を体験した。保護者等も地域の子どもを見守り、子どもが地域活動に参加しやすい環境を考えることができた。 子ども会1日体験では、子ども会活動（ダンス・綱引き）を体験することで、子ども会への加入促進の啓発活動にもなった。	①地域ぐるみで見守り育てるまち
			22	次代を担う青少年の健全育成	子どもたちの居場所づくりや安全確保の取り組みなど、地域での青少年健全育成の取り組みを進めます。	啓発事業への参加、住民懇談会の実施、放課後子ども教室の実施等にかかる依頼を行い、青少年健全育成の推進を図った。	地域において、非常に多くの活動を行っていただいているため、各活動に協力していただける人材の確保及び地域拠点との連携や支援手法に課題があると認識している。	○	○	○				
②住み慣れた地域で誰もが健康で暮らしやすいまち	安中小学校区では、一人暮らしの高齢者を対象とした昼食会など地域ぐるみで高齢者を見守る活動とともに、校区集会所でのふれあい喫茶、元気な仲間の敬老会など高齢者が集う場も多くあります。また、小学校校庭を活用したグラウンドゴルフ大会やいきいき体操教室など健康づくりに対する活動も活発に行っています。 しかし、高齢社会を迎える中、健康への関心を深め、地域ぐるみで支えあうための裾野を広げていく活動が重要です。今後も校区担当の地域包括支援センターと連携を取り、高齢者や障がいのある人に関心を持つ人が増えるよう、互いに支えていく取り組みを進め、住み慣れた地域で誰もが健康で暮らしやすいまちをめざします。		10	疾病予防と健康づくりの推進	地域の健康づくり活動を支援する中で、地域の健康コミュニティの構築と健康文化の醸成に取り組みます。	健康相談、健康教育の実施。 地域主催健康増進事業の定着。	健康まちづくり宣言の普及促進。	○	○	○	コミセン内において「あなたのまちの健康相談」を行い、乳児から高齢者までの健康相談の場として定着しました。 コミセン主催事業として「医療講座」（計8回）を開催し、専門家からの講義を受けると共に、健康課題への提起の場として定着しました。 コミセン主催事業として、「ノルディックウォーキング講座」「ヘルシークッキング講座」「グラウンドゴルフ大会」「ラジオ体操」「オトナ女子講座」を開催し、様々な年代の住民に健康づくりの場を提供しました。その他、「健康まつり」も開催し、大阪府大と歯科医師会、薬剤師会等協力のもと、SATや計測など健康課題を見つける場として、また幼児へのフッソ塗布など実施し、保護者に対する意識づけの機会とすることができました。 龍華図書館とコミセンの共催事業としてヒアリングループを活用した「バリアフリー上映会」を実施し、身近な施設で障がいのある人も高齢者も健常者も一緒に映画を楽しめる機会を提供できました。 「龍華みんなの広場」と題し、校区高齢者あんしんセンター協力を得て、管内のグループホームによる入居者の作品展や日中系の障がい事業所の利用者による作品展等を開催し、各事業所や認知症、障がいのある人への理解を深め、情報発信の場を提供できました。 平成29年度から校区高齢者あんしんセンターの担当が変更となったため、自治振興委員会を始め、各種団体への顔つなぎ、まち協イベントへの参加支援を行い、校区内への周知への一助となりました。	地域のまちづくり 健康づくり	地域の方が気軽に立ち寄れる場所としてふれあい喫茶を開催。閉じこもり防止、居場所づくりの一助となった。 いきいき体操教室では、3B体操を行い、高齢者の筋力アップ、体力アップなど、健康づくりに貢献した。 健康増進イベントでは、ミニグラウンドゴルフ、ターゲットゲーム、クロリティなどのニュースポーツをゲーム感覚で体験。日頃地域滑動に参加されない方の参加があるなど、人と人とのつながりができた。	②高齢者や障がいのある人を支える住みよい活気のあるまち
			13	ともに支えあう地域福祉のしくみづくり	地域における団体や住民の自主的な地域福祉活動や見守り・支援体制の充実の支援に取り組みます。	（社福）八尾市社会福祉協議会と連携し、地域の自主的な福祉活動を支援した。	支援を必要とする人の把握、見守り体制の充実について、住民意識の醸成につながる取り組みが課題である。	○	○	○				
			14	高齢者の生きがいづくりと高齢者を支えるしくみづくり	地域における見守りネットワークと地域包括支援センターを中心とした相談体制の充実を図るとともに、災害時要配慮者支援体制の構築に取り組みます。	「高齢者あんしんセンター」を愛称として、高齢者にわかりやすい相談支援体制の充実及び地域のネットワーク構築を推進した。 災害時に備えた平常時からの地域での見守り体制の構築に向けた説明会、検討会を実施し地域活動の支援を行った。	より地域に密着した相談窓口としての周知・啓発が必要である。 災害時に備えた、継続的した取り組みが必要である。	○	○	○				
			16	障がいのある人の自立支援	市民の障がい者（児）に対する理解や交流を深めるべく、障がいに対する教育啓発活動の充実及び交流の促進に取り組みます。	安中小学校にて八尾市障がい児者問題協議会主催の夏のタベを開催し、障がい者理解や地域交流に取り組んでいる。	夏のタベの参加者が増加するよう、啓発強化が求められる。	○	○	○				

【行政】地域別計画のふりかえり　　安中小学校区

後期基本計画の内容					施策担当課による後期計画の総括					地域拠点の視点		まちづくり協議会の視点	
まちづくりの方向性		施策名		主な取り組み	実施した主な取り組み・成果	課題	施策担当課自身に対して	地域拠点に関して	まち協に関して	拠点で取り組んだこと・成果	拠点の役割（種類）	地域（まち協）で取り組んだこと・成果	わがまち推進計画の目標
③みんなでつくる安全安心のまち	安中小学校区には、JR八尾駅前をはじめ、車・自転車とも通行量の多い道路があり、通学路には地域住民が立つなど見守りを進めるとともに、子ども交通安全教室を開催し交通ルールやマナーの啓発に取り組んでいます。また、子どもや女性が犯罪に巻き込まれないよう、地域を自転車でパトロールをする試みもはじめ、子どもたちの安全確保と地域の防犯活動に積極的に取り組んでいます。 救命救急講習会を開くなどの取り組みは行っていますが、今後安全で安心なまちづくりには、自主防災組織の強化が必要です。災害発生時に備えて、校区全体で非常時に対応できるよう、防災訓練などの参加者を増やし、防災意識、知識の向上に向けた取り組みを進め、みんなでつくる安全安心のまちをめざします。	1	安全なまちをつくる防犯の取り組み	地域における防犯活動の支援や、地域、事業者、関係団体、警察、関係機関との連携・協力による防犯への取り組みを進めます。	防犯灯の整備費補助や電気使用量補助を通じて、地域における防犯の取り組みを支援したほか、出前講座や各種啓発活動を実施しました。また、八尾市安全・安心のまちづくり基金を活用し、地域で活動する団体に助成金を交付しました。	助成金の対象事業について、校区まちづくり交付金を活用して実施してもらうべき事業か、当助成金を活用してもらうべき事業かを整理する必要があると考えています。	○			コミセン主催事業として「防災講演会」「防災講習会」を開催し、専門家からの講習を受ける機会を提供しました。 八尾警察署と地域安全センターの連携についてサポートを行い、地域の安全、防犯力の向上に寄与しました。 まち協での活動（防犯講習会、こども交通安全教室、防災訓練等）において、地域と警察及び消防署、市関係課との連携に助力しました。	地域のまちづくり 防災 生涯学習	こども交通安全教室を開催。小学生に限らず、幼稚園児から高齢者を対象とし、交通ルールの講習、自転車の乗り方講習を行い、交通マナーの向上につながった。 自転車による校区内の見守りパトロールを実施し、下校する児童の見守り、公園等の危険箇所の確認とう、地域の安全力の向上に貢献した。 新1年生に反射板付きランドセルカバーを配布。交通事故から児童を守る一助となった。 防犯講習会を開催。特殊詐欺の実態を学習する機会となった。 防犯カメラの設置、管理を行い、地域の防犯力の向上に貢献した。 防災訓練、防災倉庫の設置、防災備品の整備を実施。災害時の対応、災害について考える機会となり、防災力の向上につながった。	③みんなでつくる安全・安心のまち
		2	安心を高める防災力の強化	災害発生時を想定した行動訓練や自主防災組織の活動支援などに取り組みます。	防災訓練の実施や自主防災組織の活動支援を行いました。	避難所運営に関するマニュアル策定が必要と考えています。	○	○	○				
		5	交通事故をなくすための安全意識の高揚	警察、地域などの関係団体と連携し、交通事故防止に向けた各種啓発活動や交通安全教育などに取り組みます。	交通安全教室を実施し啓発等を行い、交通事故防止に努めました。	保護者や高齢者等の参画を促すことが必要です。	○	○	○				
		40	生活道路の整備と維持	通学路を中心とした生活道路について安全対策と適切な維持管理につとめます。	警察、学校等と連携しながら、交差点のカラー化や路側帯のカラー化等、通学路の安全対策を実施しました。 日常的な道路や橋梁のパトロールを実施し、損傷等の早期発見に努めました。	新たな通学路指定に伴う対策と既に実施しているカラー化等の老朽化に伴う対策が生じ、計画的な維持管理と安全対策が必要です。 限られた財源・人材のなかで膨大な都市基盤施設の維持管理を進めていく必要があります。	○						
④お互いに笑顔でふれあうまち	安中小学校区では、さまざまな地域団体が連携、協力することで、地域コミュニティの醸成を図っています。美化活動もその一つであり、安中小学校やJR八尾駅周辺など校区内で一斉清掃を行い各種団体や商店街の人たち、地域住民がまちの美化に取り組んでいます。しかしながら、たばこのポイ捨てやペットマナーに対する苦情が多く、引き続き啓発活動が必要です。 また、地域コミュニティ活動を活性化するには、多くの人が地域活動に関心をもつことが重要です。町会や子ども会への加入などにより地域活動に携わる人が増え、お互いに笑顔でふれあうまちをめざします。	44	きれいなまち八尾の実現	地域での清掃活動などの美化推進の取り組みを促進します。	地域での清掃活動などの美化推進の取り組みを支援しました。	地域での清掃活動をより活発になるような取り組みを考察する必要があります。	○		○	コミセン主催の特別講座やイベントを多数開催し、学習する場としてだけでなく、コミュニティ醸成の場として提供することができました。 コミセンや校区集会所を利用している団体の活動やその他地域活動に参加することにより、地域の人材発掘につながりました。 図書館とコミセンの共催事業による八尾高書道部のパフォーマンスやコミセン主催のクリスマスコンサートでは、地域で活動しているグループの発表の場として、次の活動へつながるものとなり、芸術に触れる機会とすることができました。	地域のまちづくり 生涯学習	地域一斉清掃、美化マナーの啓発看板の配布、集会所周りの花の管理、植替えを行い、地域の美化活動の意識向上に貢献した。	④お互いに笑顔でふれあうまち
		54	地域のまちづくり支援・地域拠点の充実	地域のまちづくり活動を支援する体制を充実します。	地域の各団体の活動を把握し、それぞれの活動に応じた支援を行った。	地域活動に参加する人材の固定化が懸念されており、新たな人材の発掘、活動への参加促進を支援していく必要がある。	○	○	○				
⑤きずなで広げる地域の輪	安中小学校区は、旧大和川の付け替えにより新田が開墾された地域が中心となってまちが形成されてきました。現在はJR八尾駅の機能更新により周辺が整備され、交通の便にも恵まれた地域となっています。まちの推移を伝え、継承することが地域への愛着を持つ契機となります。歴史などの伝承に世代間交流は重要な役割を果たします。安中小学校区では校区全体の世代間交流を促進するイベントとして安中フェスタを開催しています。すべての住民が参加できる行事であり、地域が一つになるイベントとなっています。今後はこのイベントを契機として地域と関わりを持つ人材が育つことを期待しています。 地域住民が繋がりをもち、次の世代へも地域の連帯が続くよう、きずなで地域の輪を広げています。	55	市民の社会貢献活動の促進	市民活動団体等が地域とつながり、協働のまちづくりの担い手となるよう支援します。	地域活動にボランティアとしての参加者が、事業に主体的に継続性をもって関わることへの支援ができた。	地域活動においては、輪を広げることが難しい部分もあるが、事業によっては、市民活動団体等との協働も可能であると思われる。	○	○	○	広報紙「まちづくり通信」の作成、配布のサポートを行い、定期発行を支援しました。 校区全体の世代間交流促進のイベントである安中フェスタの実行委員会に主体的に参加し、子ども会OBやスポーツ団体等まち協の構成団体に限らず、主催者として活躍している若い世代が協力していることを知り、今後の担い手となりうる人材への支援を考える機会となりました。	地域のまちづくり	広報紙「まちづくり通信」を年3回発行し、まちづくり協議会の活動を広く周知、地域活動に興味を持ってもらう機会となった。 地域のふれあいまつり「安中フェスタ」を開催、子どもから大人まで多くの来場者があり、世代間交流の場となった。また実行委員として関わる人、団体も増え、地域滑動の新たな担い手も増えている。 みそづくり講習の開催により、食べ物の大切さを知ると同時に歴史の伝承の機会となった。	⑤「きずな」で広げる地域の輪

【総合】地域別計画　総括と展望　　南高安小学校区

地域の概要	地域力	前期基本計画の総括	後期基本計画の総括	6次に向けた展望
南高安中学校区は、南高安小学校区の1つの小学校区で構成されています。 南高安中学校区は、市域の南東部にあり、校区の南側は柏原市に隣接し、大阪外環状線（国道170号）と近鉄大阪線が南北に通っています。また校区内には一級河川恩智川が南から北に向かって流れ、東側には生駒山麓が南北に連なっています。大阪府指定史跡である天王の森を中心に広がる弥生時代の大集落があり、多くの土器や石器が見つかっています。また、市指定史跡である一里塚や南北朝時代の楠木正成の家臣の一人と伝えられる恩地左近満一墓があります。	南高安小学校区では、平成24年（2012年）12月に校区まちづくり協議会が設立され、わがまち推進計画に基づき、住民の安全・安心や地域の交流、地域での健康づくりなどの取り組みが進められています。また、校区まちづくり協議会の活動以外にも、地域の多くの団体や人々が地域発展のため、日々さまざまな取り組みを行っています。それらの団体の多くは南高安地区福祉委員会のメンバーとして参加し、地域住民参加のもと、地域一斉清掃や市民スポーツ祭などさまざまな行事が行われています。 また、南高安地区自治振興委員会では、毎月、南高安コミュニティセンターで地区委員会を開催し、市から依頼を受けたチラシ回覧やポスター掲示などの案件や地域での伝達事項の周知などのほか、地域行事や地域課題について話し合われています。	南高安小学校区では、地域の健康づくりについて成人病予防会の健康に関する会報誌が発行されるとともに、地域と行政の連携による住民の健康診査の取り組みで生活習慣病の予防などの成果がありました。また、土砂災害の危険箇所があり、地域と行政が連携し防災マップの作成や防災訓練を行い、防災意識向上の成果がありました。 今後、高齢化が見込まれるなか健康づくりの取り組みが継続されるように成人病予防会などと連携し、若い世代の健康意識の向上を図る取り組みを進めていくことが必要です。	南高安小学校区では、地域の健康づくりについて成人病予防会の活動を地域拠点が支援するなど、地域と行政の連携による住民の健康診査の取り組みを引き続き支援し、生活習慣病の予防などの成果がありました。 地域拠点の再編に伴う新たな取り組みとして、地域内にある施設間の連携を図るため、小高連携による高校生が小学生を指導する環境づくりの取り組みをコーディネートし、地域の子どもたち（児童・生徒）に高校生との交流といった社会経験の場を提供することで、子どもたちの積極性やコミュニケーション力の向上など、若い力の育成につながる成果がありました。	今後、地域活動の担い手が減少していくことが見込まれる中、次の担い手が出てくる確たる仕組みもないため、活動人員の確保について地域全体で考えていく必要があります。 地域拠点においては、地域活動が円滑に進むよう、引き続き地域の支援を行うとともに、地域人材の発掘と育成について、地域に寄り添いながら共に考えていく必要があります。 また、地域拠点として、地域の独自性やニーズを把握しつつ、地域拠点が主体的に地域に働きかけ、地域に有効と考えられる取り組みがあれば、各種団体間の連携を促しながら支援したり、地域拠点の視点による独自の取り組みを進めていく必要があります。

後期基本計画の内容					施策担当課による後期計画の総括					地域拠点の視点		まちづくり協議会の視点	
まちづくりの方向性		施策名		主な取り組み	実施した主な取り組み・成果	課題	施策担当課自身に対して	地域拠点に関して	まち協に関して	拠点で取り組んだこと・成果	拠点の役割（種類）	地域（まち協）で取り組んだこと・成果	わがまち推進計画の目標
①地域で健康づくりに取り組むまち	南高安地域では、地域住民が主体となって結成された成人病予防会が中心となり、大阪がん循環器病予防センターや大阪大学との連携により、地域住民のための健康診査が長年にわたり実施されています。成人病予防会は、健診以外にも地域で健康づくりに関する取り組みも行い、脳卒中の発生率減少など生活習慣病予防において成果を上げています。また、八尾市全域と比較しても全体の医療費を抑えることができており、これらの活動は地域コミュニティの醸成にも大きく貢献しています。 健診においては受診者数の減少がみられることから、若い世代への受診の働きかけや協力が求められています。これからも地域と行政が連携、協力しながら、健康づくりに取り組むまちをめざします。	10	疾病予防と健康づくりの推進	地域の健康づくり活動を支援する中で、地域の健康コミュニティの構築と健康文化の醸成に取り組みます。 地域住民が健康課題に早期に気づき対応できるよう、検診の受診意識を高め、受診率の向上を図ります。 地域住民の健康課題の早期発見と対応ができるよう、健康リスクが高い地域住民に健康教育および健康相談や生活習慣改善のための訪問指導を行います。	健康相談、健康教育の実施。 地域主催健康増進事業の定着。	健康まちづくり宣言の普及促進。	○	○	○	身近な地域（出張所等）を拠点としながら、地区組織や関係機関と連携・協働し、地域の特性に応じた地域住民の健康コミュニティづくりに取り組み、地域により近い出張所等への保健師配置による効果、保健師の役割と意義等が明らかになりました。	・健康づくり	医療関係者による健康維持・促進に関する研修会の実施や、南高安地区成人病予防会主催の住民健診では、校区まちづくり協議会として青色パトロール車による受診を促す広報を行うなど、地域の団体と共に疾病予防と健康づくりの推進に取り組むことにより、健康に関する意識の向上と、参加者自身の健康維持について興味を持ってもらうことができました。	地域で健康づくりに取り組むまちをめざします
②地域で交流のある心のふれあうまち	南高安小学校区内には坂道が多く、公共交通が通っていない地域も多く、高齢化が進むと、買い物や通院などの日常生活に不便さもあいまって、引きこもりがちになる人が増加する恐れがあります。高齢者の身近な総合相談窓口として地域包括支援センターの役割は重要です。南高安小学校区では、校区まちづくり協議会や地区福祉委員会など各種団体の地域活動が活発に行われていますが、地域活動が継続されるためには、多くの世代が参画し、地域でのつながりを深めていくことが何よりも大切となります。これからも地域と行政が連携、協力しながら、高齢者をはじめとした地域住民が日常生活上の不便を感じることなく、地域で交流のある心のふれあうまちをめざします。	13	ともに支えあう地域福祉のしくみづくり	地域における団体や住民の自主的な地域福祉活動や見守り・支援体制の充実の支援に取り組みます。	（社福）八尾市社会福祉協議会と連携し、地域の自主的な福祉活動を支援した。 また、避難行動要支援者名簿に基づく同意者リストを地域にお渡ししており、平常時の見守り活動等に活用されている。	支援を必要とする人の把握、見守り体制の充実について、住民意識の醸成につながる取り組みのほか、避難行動要配慮者を意識した地域活動のより一層の充実が課題である。	○	○	○	世代間交流活動として、地区内農園の農作業に参加したり、敬老祝寿式の開催に関する支援を行うことにより、高齢者から子どもまでの交流や住民の心のふれあい、地域の中での顔の見える関係づくりに寄与することができました。また、拠点職員が取り組みに参加することで、地域の方との顔の見える関係づくりの推進にもつながりました。 H30年度においては、小学校と高校の連携を推進し、夏休み期間中のプール指導や学習支援に高校生ボランティアが参加するための調整を行い、小学生と高校生の交流や高校生の社会経験の場を提供することにより、高校生から「貴重な経験であった」との感想をもらうなど、参加者が成長する機会となりました。	・地域のまちづくり ・子育て ・相談	世代間交流活動として、地区内農園の農作業や敬老祝寿式の開催により、高齢者から子どもまでの交流を深め、住民の心のふれあいをおこなうことができました。 情報発信においては　協議会や構成団体などの活動情報などの「まちづくり通信（そよかぜ通信）」等を発行し、地域住民へ回覧することにより、地域に対して運営状況の周知を図ることができました。 地域の団体との連携については、住民講演会を地区福祉委員会との共催で行うなど、身近な話題や郷土などを題材に講演会を開催することにより、知識の習得や住民交流の必要性についての周知を図ることができました。	地域で交流のある、心のふれあうまちをめざします
		14	高齢者の生きがいづくりと高齢者を支えるしくみづくり	地域における見守りネットワークと地域包括支援センターを中心とした相談体制の充実を図るとともに、災害時要配慮者支援体制の構築に取り組みます。	「高齢者あんしんセンター」を愛称として、高齢者にわかりやすい相談支援体制の充実及び地域のネットワーク構築を推進した。 避難行動要支援者名簿に基づく同意者リストを地域に提供しており、平常時の見守り活動等に活用されている。	より地域に密着した相談窓口としての周知・啓発が必要である。 災害時に備えた、継続的した取り組みが必要である。	○	○	○				
		42	公共交通網の充実	地域と行政が交通について考える取り組みを進め、地域の交通利便性を向上させる移動手段などの具体化、持続性の向上をめざします。	地域の交通問題の共有を図りました。	交通問題の共有をはかるだけでなく、交通まちづくりの輪をひろげ、地域版まちづくり懇話会の開催につなげていく必要があります。	○	○	○				
		54	地域のまちづくり支援・地域拠点の充実	地域のまちづくり活動を支援する体制を充実します。	地域拠点のレイアウト変更により、初期相談機能を担う体制を整えることができた。	地域拠点の相談機能の充実に伴い、地域への広報活動を強化しつつ市民の初期相談に対して迅速な対応が取れるよう、関係部局との連携を深めるとともに、拠点職員の知識の習熟度を向上させていく必要がある。	○	○	○				
		55	市民の社会貢献活動の促進	市民活動団体等が地域とつながり、協働のまちづくりの担い手となるよう支援します。	NPO団体と共働して、専門知識を活かした地域住民向けの相談会を行う事業展開を支援した。	福祉施設やNPO団体等、地域に拠点を有する団体の発掘と働きかけによる各団体間や地域とのつながりをコーディネートし、地域が必要とする取り組みを支援し推進していく必要がある。	○	○	○				
③子どもの笑顔があふれる若い力を育てるまち	南高安小学校区では、「南高ひろば」、「南高安地区こどもまつり」、「夜店祭」など、地域ぐるみで子どもたちが集まって一緒に楽しんだり学んだりすることができる地域活動や、防犯パトロールによる青少年の非行防止への取り組みなどが行われています。また、地域全体を対象とした南高安地区こども会が立ち上げられ、活発に活動が行われています。乳幼児と保護者が気軽に交流できるつどいの広場も設置・運営されています。 地域の活動が継続されるためには、担い手の確保が大切となります。これからも地域と行政が連携、協力しながら、南高安の未来を担う子どもの笑顔があふれる若い力を育てるまちをめざします。	1	安全なまちをつくる防犯の取り組み	地域における防犯活動の支援や、地域、事業者、関係団体、警察、関係機関との連携・協力による防犯への取り組みを進めます。	防犯灯の整備費補助や電気使用量補助を通じて、地域における防犯の取り組みを支援したほか、出前講座や各種啓発活動を実施しました。また、八尾市安全・安心のまちづくり基金を活用し、地域で活動する団体に助成金を交付しました。	助成金の対象事業について、校区まちづくり交付金を活用して実施してもらうべき事業か、当助成金を活用してもらうべき事業かを整理する必要があると考えています。	○			まち協が実施する夜店祭（8月）、焼き芋祭（12月）子どもまつり（2月）などのこどもが参加するイベント活動について、運営に係る支援を行いながら参加することにより、子どもたちが交流できる場所の提供に寄与しました。子どもたちの交流の場への参加することにより、拠点職員の認知度の向上につながりました。	・地域のまちづくり ・子育て	子ども達の笑顔があふれる取り組みとして、8月に夜店祭、12月に焼き芋祭、2月にこどもまつり等のイベント活動を企画し開催することにより、地域の子どもたちの交流を図ることができるとともに、子どもの笑顔や若い力が成長する一助となり、若者世代の育成につながりました。	子どもの笑顔があふれる若い力を育てるまちをめざします
		19	地域での子育て支援と児童虐待防止の取り組み	地域で子育てに関する相談や交流ができるように、子育て支援拠点の運営や、子育てサークルへの支援、地域交流事業などを行います。	引き続き、定期的に親子でつどい、交流・相談ができる場を提供したほか、近くに親子で出かける場所が少ないことから、年1回集会所での遊び会を実施した。	地域子育て支援拠点が全ての中学校区に整い、市の取り組みは充足しているとの認識である。地域での子育てに係るまちづくり活動における協力要請があれば、とりうる支援策について、ご相談に応じていく。							
		22	次代を担う青少年の健全育成	子どもたちの居場所づくりや安全確保の取り組みなど、地域での青少年健全育成の取り組みを進めます。	啓発事業への参加、住民懇談会の実施、放課後子ども教室の実施等にかかる依頼を行い、青少年健全育成の推進を図った。	地域において、非常に多くの活動を行っていただいているため、各活動に協力していただける人材の確保及び地域拠点との連携や支援手法に課題があると認識している。	○	○	○				

後期基本計画の内容					施策担当課による後期計画の総括					地域拠点の視点		まちづくり協議会の視点	
まちづくりの方向性		施策名		主な取り組み	実施した主な取り組み・成果	課題	施策担当課自身に対して	地域拠点に関して	まち協に関して	拠点で取り組んだこと・成果	拠点の役割（種類）	地域（まち協）で取り組んだこと・成果	わがまち推進計画の目標
④地域住民の安全・安心をめざすまち	南高安小学校区は、土砂災害の危険箇所や生駒断層などを含む地域となっています。また、生活環境の改善や環境の保全のために、下水道の早期整備が望まれています。 そのためには、土砂災害などの自然災害に備える体制づくりが大切となります。市では、地域における災害の特徴と災害リスクの周知に努めてきました。今後は、自主防災組織や消防団などの各種団体と行政が連携、協力しながら、防災体制の充実を図ります。また、市街化調整区域を含めた下水道整備を計画的に進め、地域住民が安全・安心であるまちをめざします。	2	安心を高める防災力の強化	災害発生時を想定した行動訓練や自主防災組織の活動支援などに取り組みます。また、土砂災害等の防災についての啓発活動を行います。	防災訓練の実施や自主防災組織の活動支援を行いました。 土砂災害等の防災啓発を行いました。	避難所運営に関するマニュアル策定が必要と考えています。	○	○	○	小学校の通学路での見守り活動やあいさつ運動、青色パトロール車での地域巡回などの活動に関する支援を行うとともに、夏期の夜間パトロールに参加しました。また、防犯カメラを設置、管理について、設置に係る調整、警察からの画像データ提供依頼に関する支援を行うことにより、地域の街頭犯罪の抑止を図ることができました。 AED（自動体外式除細動器）の設置に係る調整及び使用に関する講習会、自主防災会を中心とした防災啓発活動等の支援を行うことにより、緊急時や災害時の自主防災活動に関する知識が向上しました。	・防災	小学校の通学路で登校時の子ども見守り活動を実施し、あいさつを交わすことにより、子どもから大人まで、「顔見知りの地域のつながり」による安全・安心のまちづくりを推進することができました。また、防犯用の青色パトロール車で地域を巡回を行うことにより、小学生が安心して下校できる環境を整え、街頭犯罪を抑止することができました。 中高齢者を対象に、民間教習所の協力のもと実車を用いた交通安全運転講習会を開催することにより、注意力が低下する高齢者ドライバーの運転意識の向上につながりました。 防犯カメラを設置、管理することにより、街頭犯罪の抑止につながりました。また、命を守るためAED（自動体外式除細動器）を設置し、講習会を実施することにより、防災意識の向上と知識の習得を進めることができました。 自主防災会を中心とした防災訓練の実施により、自主防災活動に関する意識が向上しました。また、防犯防災拠点施設の整備を進めることで、地域の安全安心につながりました。	地域住民の安全・安心をめざします
		3	災害に強い消防体制づくり	消防団を中核とした地域防災力の充実強化に努めます。	南高安分団中部分隊消防機械器具置場の耐震化を図るため、建替え工事を実施しました。 消防団と自主防災組織などが連携し防災訓練を実施しました。	消防団と自主防災組織などの連携及び継続的な訓練等が必要です。	○	○	○				
		14	高齢者の生きがいづくりと高齢者を支えるしくみづくり	災害時要配慮者支援体制の構築に取り組みます。	避難行動要支援者名簿に基づく同意者リストを地域に提供しており、平常時の見守り活動等に活用されている。	災害時に備えた、継続的した取り組みが必要である。	○	○	○				
		16	障がいのある人の自立支援	障がい者（児）が住み慣れた地域で生き生きと生活するために、防災対策に取り組みます。	避難行動要支援者名簿に基づく同意者リストを地域にお渡ししており、平常時の見守り活動等に活用されている。	避難行動要配慮者を意識した地域活動のより一層の充実が課題である。	○	○	○				
		49	下水道事業の推進	公共下水道の整備を進めます。	公共下水道の整備を進めました。	財源の確保と整備手法の検討が課題です。	○						
⑤地域の魅力があふれるまち	南高安小学校区では、枝豆・若ごぼうの栽培などの農業がさかんで、自然環境や歴史資産にも恵まれている地域となっています。 農業については従事者の高齢化や後継者不足、農地の遊休化や転用の増加、イノブタやアライグマなどの有害鳥獣の対策が問題となっています。これからも地域と行政が連携、協力しながら農業を安心して続けることができる環境整備を行い、農業の活性化により地域の魅力があふれるまちをめざします。また、八尾市民、地域住民の憩いの場として名所・旧跡を巡る散策道の設置など、市民が憩えるような地域の魅力があふれるまちをめざします。	25	八尾の魅力発見と発信	一般社団法人八尾市観光協会と連携し、八尾の地域資源を「八尾の魅力」として発信します。	地域の魅力を季刊誌「Yaomania」、「八尾探」及び「やお80″ 映画祭」に取り入れました。	地域に特化した魅力再発見・発掘の実施を行い、「八尾探」コースの設定及び提供を行うことで、各地域の魅力を認識していただき、地域の魅力を向上する必要があります。 地域を跨いだストーリーを見出し、より楽しんで頂けるプログラムの検討を実施します。	○			指導者やスタッフ等も地域の高齢者等が行う「むかしあそび祭」を開催に向けた支援を行うことにより、高齢者の生きがいづくりや世代間交流につながりました。 まち協と地区福祉委員会との共催で行う美化作業（地域一斉清掃）の実施に向けた事前準備等の支援を行うことにより、円滑に作業が進み、地域の美化環境の推進を図ることができました。	・地域のまちづくり ・生涯学習	竹を使ったものづくりの楽しさや体を動かす楽しさを子どもに体験してもらう「むかしあそび祭」を5月に開催しました。指導者等スタッフも地域の高齢者等が行うことにより、高齢者の生きがいづくりにつながりました。 地域の皆さんに歴史を広め、地域に誇りをもってもらえるよう、地域に関する歴史の講演会を開催することにより、歴史についても興味を持ってもらうことができました。 地区福祉委員会との共催で美化作業（地域一斉清掃）を地域住民の積極的な参加と協力のもと、8月に実施することで、地域の美化を達成することができました。 南高安小学校を利用し、地域の冬の一時を目で楽しめるLEDチューブによるウィンターイルミネーションを12月に実施することにより、ふれあいの場となり、まちづくりの推進に寄与しました。	地域の魅力があふれるまちをめざします
		26	自然的資源の保全	ハイキング道の整備、里山保全に向けた取り組みを行います。	市民の森ボランティア清掃活動を実施した。	多くの市民に参加していただくため、広報に努める。	○						
		35	味力をうみだす農業の振興	農産物のブランド化や意欲ある担い手に農地利用を進めるなど農業振興の取り組みを行います。	地域の魅力を高める、えだまめ、若ごぼうなどの特産物生産の中心を担う地区であり、農業団体への支援、収穫体験などの取組みを行っています。	八尾市内における、えだまめ、わかごぼうのブランド化は市場価格などを見るとかなり進んでいるものの、全国的知名度となるとまだまだの感がある。地域での生産力も一定の限度はあるため、加工を含めた多様な取組が課題となります。	○						

【総合】地域別計画　総括と展望　　高安中学校区

地域の概要	地域力	前期基本計画の総括	後期基本計画の総括	6次に向けた展望
高安中学校区は、中高安小学校区と北高安小学校区で構成されていましたが、平成28年度（2016年度）から施設一体型小・中学校が開校しています。地区の福祉委員会や自治振興委員会などの活動は、元より中学校区が基本となっています。 高安中学校区は、市域の東部に位置し、校区の北側は東大阪市に隣接し、東側は生駒山系の山々が連なり大阪府と奈良県との境をなしています。西側は大阪の南北をつなぐ主要幹線道路である大阪外環状線（国道170号）が南北に通っています。 校区内には国史跡心合寺山古墳を中心とする楽音寺・大竹古墳群や200基以上の古墳で形成される国史跡高安千塚古墳群があります。自然環境に恵まれ昔ながらの街なみが色濃く残っている地域です。	高安中学校区では、平成24年（2012年）11月に校区まちづくり協議会が設立され、わがまち推進計画に基づき、AED普及啓発や防災対策として訓練や備蓄、青少年健全育成としてスポーツ大会やふれあい祭り、防犯対策として防犯カメラ設置などの取り組みが進められています。 また、校区まちづくり協議会の活動以外にも、多くの地域の団体や人々が地域発展のため、日々さまざまな取り組みを行っています。それらの団体の多くは高安地区福祉委員会のメンバーとして参加し、福祉委員会の活動をサポートしています。高安地区福祉委員会は事務局制度をとっており、各地区から選出された事務局員を中心に各行事などが積極的かつ円滑に進められています。 高安地区自治振興委員会では毎月地区委員会を開催し、市から依頼を受けたチラシ回覧やポスター掲示などの案件のほか、地域での伝達事項の周知や課題について話し合われています。	高安中学校区では、自然災害対策などの課題があり、自然災害対策などの課題があり、地域では防災訓練や災害用備蓄などの取り組みがされるとともに、地域と行政の連携により土砂災害を想定した総合防災訓練や、ため池や水路などの調査、整備に取り組み、災害時の備えや防災意識向上などの成果がありました。また、少子化による学校の小規模化などの課題については、地域では校区全体の子どもを対象とした行事などの取り組みがされるとともに、地域と行政の連携により、施設一体型小・中学校の設置に向け、意見交換会や通学路の安全対策に取り組み、教育環境の充実や地域ぐるみの子育ての機運が高まりました。 今後、人口減少、少子高齢化が一層進行することが見込まれることから、地域内の各種団体などと連携して、自然や歴史文化、学校施設跡地などの豊かな地域資源を最大限活用した地区全体のまちづくりの取り組みを進めていくことが必要です。	高安中学校区では、地形的な要因から、特に自然災害についての防災意識が高く、自主防災訓練時には、集団避難訓練を行うなど、様々な世代が参加できるように訓練内容を工夫したり、災害用備蓄品の充実などが行われております。 　また地域拠点が提案した、避難行動要支援者同意者リストの活用や、北部低区配水池の施設見学、コミセンでの模擬避難所体験などにも取り組まれたことから、防災意識が高まり、避難警報発令時には要支援者への対応をとられ、自主避難所開設時には地域住民にコミセンへの避難を呼びかけられるなど、実際の災害時対応力が高まりました。 「子どもの笑顔があふれるまち」をまちづくりの目標に掲げておられることから、子どもたちといっしょに行事を開催し、将来を見据えた子どもの健全育成について継続的に取り組むことで、定住意識の向上を図りながら、住民同士のつながりを大切にされています。 　平成28年度に施設一体型小・中学校が開校したことにより、地域・行政・学校の連携が進み、住民懇談会、あいさつ運動や見守り活動など安全対策の取り組みが進められました。	高安中学校区は、11の地区から構成されており、福祉活動の充実・防災・防犯の取り組みの強化・こどもの健全育成事業の実施、積極的な魅力情報発信といったまちづくりに、地区を中心として継続的に取り組んでおられます。 今後は、地域での重要なテーマについては高安中学校区として、より一層考えを深め実現していく必要があります。 　そのためには、複数年にわたり幅広い分野で視野を持つ担い手（若手の起用など）の参画が必要であり、地域がそのような人材を発掘、確保、育成していくための協力を継続して行うことが必要です。 　まちづくり協議会をはじめとする各種地域団体の運営や、地域のまちづくりを進めていく中で、地域でできること、地域拠点が協働できることをうまく融合しながら、地域資源を最大限活用し、高安中学校区全体のまちづくりを進めていくことが必要です。

後期基本計画の内容					施策担当課による後期計画の総括					地域拠点の視点		まちづくり協議会の視点	
まちづくりの方向性		施策名		主な取り組み	実施した主な取り組み・成果	課題	施策担当課自身に対して	地域拠点に関して	まち協に関して	拠点で取り組んだこと・成果	拠点の役割（種類）	地域（まち協）で取り組んだこと・成果	わがまち推進計画の目標
①活気があふれる元気なまち	高安中学校区は、坂道が多く公共交通が通っていない地域も多く、さらに、公共施設や商業施設が少ない地域です。 今後、高齢化が進むと買い物や通院などの日常生活に不便さを感じる人や、引きこもりがちになる人が増加する恐れがあります。また、学校跡地などの公有財産が増えてきており、これら地域資源の有効活用を図ることが必要です。 市では、身近なところでのさまざまな相談や、地域活動への支援を行っており、高齢者をはじめとした地域住民が、日常生活上の不安を感じることが少なく、健康でいくつになっても誰もが住み続けたい、活気があふれる元気なまちをめざします。	10	疾病予防と健康づくりの推進	地域の健康づくり活動を支援する中で、地域の健康コミュニティの構築と健康文化の醸成に取り組みます。	健康相談、健康教育の実施。 地域主催健康増進事業の定着。	健康まちづくり宣言の普及促進。	○	○	○	・健康まちづくり宣言の策定にあたり地域住民との意見交換会を開催し、健康講座としてノルディックウォーク講座や、八尾市立屋内プール「しぶき」の協力を得て、血管健康度測定及び転倒予防体操を実施するなど、地域住民の継続的な健康増進の取り組みを進めました。 ・「あなたのまちの健康相談」を行うとともに、地域と協働で「たかやす健康まつり」や、各地区集会所を会場とした「出張型健康相談会」を開催し、地域の健康に対する意識の向上に寄与し、身近な場所で相談ができるという安心感を持ってもらえました。 ・地域や八尾市社会福祉協議会と連携し、高齢者の居場所づくりを目的とした「ふれあい喫茶やまたけ」の立ち上げを支援しました。 ・出張所の機能再編に伴うレイアウト変更を行ったことにより、親切ていねいな窓口対応ができた、また、来所者には常にあいさつを心掛け、顔の見える関係の構築に努めると共に、再訪しやすい環境を作りました。 ・避難行動要支援者名簿のうち、情報提供同意不同意の確認がとれていない方を個別訪問し、実態調査と把握を行いました。 また、地区にリストを提供し活用をしていただくことができました。 ・高安出張所管内施設連絡会の参画施設が講師になり研修会を実施、会員の活動についての広報を行うなどの他、地域の事業にも共同で参画するなど、施設連絡会の活動の充実と連携を図りました。 ・服部川・郡川地区まちづくり勉強会や総会に参加し地区の活動を把握することに努めました。	相談 地域のまちづくり 健康づくり 防災 生涯学習 その他	地域資源（学校跡地など）を有効利用し、魅力あるまちづくりを地域で検討していくため跡地活用検討部会を設置をしました。 地区全体に跡地活用アンケート調査を実施し、回答集約・分析・方向性をまとめました。 学校跡地を活用し、まちづくり活性化の一貫として地域の交流活動を実施しました。 まちづくり協議会の活動内容を「やまんねき通信」（まち協ニュース）で地域全体に情報発信したことで、まちづくり協議会の認知度向上を図ることができました。	①活気があふれる元気なま
		13	ともに支えあう地域福祉のしくみづくり	地域における団体や住民の自主的な地域福祉活動や見守り・支援体制の充実の支援に取り組みます。	（社福）八尾市社会福祉協議会と連携し、地域の自主的な福祉活動を支援した。	支援を必要とする人の把握、見守り体制の充実について、住民意識の醸成につながる取り組みが課題である。	○	○	○				
		14	高齢者の生きがいづくりと高齢者を支えるしくみづくり	地域における見守りネットワークと地域包括支援センターを中心とした相談体制の充実を図るとともに、災害時要配慮者支援体制の構築に取り組みます。	「高齢者あんしんセンター」を愛称として、高齢者にわかりやすい相談支援体制の充実及び地域のネットワーク構築を推進した。 避難行動要支援者名簿に基づく同意者リストを地域に提供しており、平常時の見守り活動等に活用されている。	より地域に密着した相談窓口としての周知・啓発が必要である。 災害時に備えた、継続的した取り組みが必要である。	○	○	○				
		37	土地の有効利用と都市景観の保全	地域の実情に応じた土地利用の推進に取り組みます。	保留区域である服部川・郡川地区のまちづくり勉強会は、事業化検討パートナーとまちづくりの検討を進め、郡川地区において土地区画整理準備組合が設立されました。	土地区画管理組合への支援。	○						
		42	公共交通網の充実	地域と行政が交通について考える取り組みを進め、地域の交通利便性を向上させる移動手段などの具体化、持続性の向上をめざします。	地域の交通問題の共有を図りました。	交通問題の共有をはかるだけでなく、交通まちづくりの輪をひろげ、地域版まちづくり懇話会の開催につなげていく必要があります。	○	○	○				
		54	地域のまちづくり支援・地域拠点の充実	地域のまちづくり活動を支援する体制を充実します。	日常生活に身近な健康や子育てなど気軽に相談できる地域拠点に変わるため、地域拠点職員が地域活動団体の担当を決め、定例会議・地域行事に積極的に出向き参加していくことで、地域活動を支援する体制を充実させた。 地域拠点のレイアウト変更により、初期相談機能を担う体制を整えることができた。	困ったことがあれば気軽に相談できる地域拠点に成長していくには、もっと身近に出張所を感じてもらうよう拠点PRを充実させるとともに、拠点職員もこれまで以上に地域のまちづくり活動に参加し地域とのネットワークを形成していく必要がある。	○	○	○				
		55	市民の社会貢献活動の促進	市民活動団体等が地域とつながり、協働のまちづくりの担い手となるよう支援します。	防災や防犯の取り組みにおいて、大学の学生支援ボランティアとの協力・連携を進めることができた。 福祉委員会の支援もあり、地区の呼びかけでふれあい喫茶が開催され、地域福祉事業として展開した。	今後、市民活動団体等と地域が一緒になって地域のまちづくり活動を取り組めるように地域行事の情報発信を充実させ、市民活動団体等と地域の調整を担っていく必要がある。	○	○	○				
②安全・安心で住みよいまち	高安中学校区は、高安山の麓に位置しており、土砂災害の危険箇所が多数存在し、また、生駒断層が南北方向に通っています。さらに、近年では短時間に局地的な大雨が増加する傾向にあります。 この校区では、地域での防災への意識は高く、自主防災協議会が組織され、消防団と連携して毎年防災訓練を行っています。また、各町会単位でも防災訓練や救命講習などが行われています。 市では、土砂災害を想定した総合防災訓練を当校区で実施するなど、防災意識や対応力の向上を図っています。今後も地域と行政が連携し、地域住民の被災予防や対策を含めた自然災害に備えのある、安全・安心で住みよいまちをめざします。	2	安心を高める防災力の強化	災害発生時を想定した行動訓練や自主防災組織の活動支援などに取り組みます。また、土砂災害等の防災についての啓発活動を行います。	防災訓練の実施や自主防災組織の活動支援を行いました。 土砂災害等の防災啓発を行いました。	避難所運営に関するマニュアル策定が必要と考えています。	○	○	○	・自主防災活動を支援するとともに、北都低区配水区（水道局施設）や高安コミセンが避難所として開設された状況を地域の人に体験していただくなど、災害時に行政ができることとできないことを伝えることで、自主防災組織活動に寄与することができました。 ・地区の民生委員の方々と共に、高安出張所管内施設連絡会会員施設の見学会を通じて、地域と施設、地域拠点相互のつながりを深め初期対応能力のスキルアップに努めました。	防災 地域のまちづくり	今後も継続的な防災活動をすべく、まちづくり協議会が中心となり防災訓練を実施しました。高齢化が進んでいる中で、地域内での避難誘導体制の確立が不可欠であることから集団避難を訓練に取り入れました。また緊急時に備え給水施設の見学や災害映画DVD（こども用）の上映も実施したことで幅広い年齢層の方が参加しました。 災害時に備え各地区に災害用備蓄品を支給しました。	②安全・安心で住みよいまち
		3	災害に強い消防体制づくり	消防団を中核とした地域防災力の充実強化に努めます。	高安分団北部分隊消防機械器具置場の耐震化を図るため、建替え工事を実施しました。 消防団と自主防災組織などが連携し防災訓練を実施しました。	消防団と自主防災組織などの連携及び継続的な訓練等が必要です。	○	○	○				

【行政】地域別計画のふりかえり　　高安中学校区

後期基本計画の内容					施策担当課による後期計画の総括					地域拠点の視点		まちづくり協議会の視点	
まちづくりの方向性		施策名		主な取り組み	実施した主な取り組み・成果	課題	施策担当課自身に対して	地域拠点に関して	まち協に関して	拠点で取り組んだこと・成果	拠点の役割（種類）	地域（まち協）で取り組んだこと・成果	わがまち推進計画の目標
③美しい自然と歴史のまち	高安中学校区は、自然と農村集落としての里山の風景に恵まれており、国史跡である心合寺山古墳や高安千塚古墳群など数多くの史跡や文化財が残されています。それらを活用すべく、歴史民俗資料館やしおんじやま古墳学習館などの公共施設が設置されています。また、校区内には絶滅危惧種であるニッポンバラタナゴが生息しているため池もあります。さらに、能楽との関わりも深く、校区内にある玉祖神社は「高安流」発祥の地であるとも言われています。 これらの自然や環境をテーマとする活動も活発に行われており、近年では歴史文化に関するイベントなどの開催や、健康志向を受けてハイキングを楽しむ人が増えています。また、環境保全のために下水道の早期整備が望まれています。 市では、文化財の保全や農業の振興など地域の魅力発信に取り組んでおり、地域と行政が連携して、これらの貴重な地域資源を活かした美しい自然と歴史のまちをめざします。	25	八尾の魅力発見と発信	一般社団法人八尾市観光協会と連携し、八尾の地域資源を「八尾の魅力」として発信します。	地域の魅力を季刊誌「Yaomania」、「八尾探」及び「やお80″ 映画祭」に取り入れました。	地域に特化した魅力再発見・発掘の実施を行い、「八尾探」コースの設定及び提供を行うことで、各地域の魅力を認識していただき、地域の魅力を向上する必要があります。 地域を跨いだストーリーを見出し、より楽しんで頂けるプログラムの検討を実施します。	○			・地域とともに農面道路の清掃活動に参加し地区の環境美化に努めるとともに、不法投棄の実態把握に努めました。 ・市外から、休館日を承知せず歴史民俗資料館を訪ねてこられ、出張所に歴史、観光について問い合わせをされる方が少なからずおられますが、その際には「八尾探　八尾高安山史跡散策マップ」や「教育委員会作成の八尾の街道散策マップ」やその他関係機関の資料を用いて高安の魅力発信に努めています。 ・空き家活用、古民家再生をテーマとした先進都市視察研修をコーディネートし、まちづくり協議会の今後の活動につなげました。	相談 地域のまちづくり 健康づくり 生涯学習 その他	地元高安で山ねきマルシェを開催したことで、たくさんの方が来られ地域の活性化及び魅力発信につながりました。 昔から高安の里山地域は河内木綿の生産地であったこともあり、木綿の講習会を実施しました。	③美しい自然と歴史のまち
		26	自然的資源の保全	ハイキング道の整備、里山保全に向けた取り組みを行います。	高安山清掃ハイキングを実施した。	多くの市民に参加していただくため、広報に努める。	○						
		27	歴史資産などの保全と活用	国史跡に指定された高安千塚古墳群の保全と活用に取り組みます。また、歴史民俗資料館やしおんじやま古墳学習館を通じて、地域の歴史を伝えるとともに、史跡や文化財の情報を発信します。	歴史民俗資料館では高安千塚古墳群の特別展示やシンポジウム、新たに史跡となった由義寺跡の連続講座を開催しました。また、しおんじやま古墳学習館では、施設運営の会合に区長も交えて行ったほか、歴史民俗資料館も市民ボランティアと協働して地域に開かれた施設運営を進めました。	それぞれの施設と教育委員会との情報共有をこれまで以上に進めて、市民への情報発信や展示等ができるように取り組む必要があります。	○						
		30	芸術文化の振興	八尾の地域文化の魅力発信に取り組みます。	八尾の地域文化の一つである"高安地域ゆかりの能"を題材に、大学や市民活動動態との連携や魅力発信方法の検証を行うパイロット事業として、連続講座や高安地域の玉祖神社におて"高安薪能"等を実施した。また、能楽曲「高安」の復曲に向けて調査研究を行い。平成28年度に300年ぶりとなる披露公演を行った。	高安地域において、地元住民組織等に様々な支援を頂き、ポスター掲示等の協力は得たが今後、地域住民への全体的な拡がりを目指していく取組が必要である。	○		○				
		35	味力をうみだす農業の振興	農産物のブランド化や意欲ある担い手による農地利用を進めるなど農業振興の取り組みを行います。	花卉・花木の生産が盛んな地域で、関連農業団体への支援を行っており、加えてポスター、パンフレット、イベント参加など活性化に資する事業を展開しています。	活性化については、意欲ある担い手の育成が必須であるため、大阪府、JAとともに、帰農者、新規農業者についての情報共有を図りながら事業に取り組むことが課題です。	○						
		41	公園とまちの緑化による緑のある暮らし	公園や緑地を適正に管理し、安全に憩える空間を維持します。	公園の清掃や花苗の植え付け等の美化活動を地域で行っていただくため、制度のPRに努めました。	ボランティア団体の高齢化により、後継者の発掘が課題です。 【1人あたり公園面積】八尾市全体：2.89㎡／人　高安中学校区：0.82㎡／人	○						
		49	下水道事業の推進	公共下水道の整備を進めます。	公共下水道の整備を進めました。	財源の確保と整備手法の検討が課題です。	○						

【行政】地域別計画のふりかえり　　高安中学校区

後期基本計画の内容					施策担当課による後期計画の総括					地域拠点の視点		まちづくり協議会の視点	
まちづくりの方向性		施策名		主な取り組み	実施した主な取り組み・成果	課題	施策担当課自身に対して	地域拠点に関して	まち協に関して	拠点で取り組んだこと・成果	拠点の役割（種類）	地域（まち協）で取り組んだこと・成果	わがまち推進計画の目標
④子どもの笑顔があふれるまち	高安中学校区では、少子化により学校の小規模化が進んでいます。また、子ども会などの活動も縮小してきています。 地域では中学校区すべての子どもを対象にした行事の開催や、地域と学校が一体となった取り組みが活発に行われています。 市では、施設一体型小・中学校を設置し、教育環境の充実を図るとともに、子育て支援や通学路の安全確保、自然豊かな環境を活かした取り組みなどを行い、地域ぐるみで子どもの笑顔があふれるまちをめざします。	1	安全なまちをつくる防犯の取り組み	地域における防犯活動の支援や、地域、事業者、関係団体、警察、関係機関との連携・協力による防犯への取り組みを進めます。	防犯灯の整備費補助や電気使用量補助を通じて、地域における防犯の取り組みを支援したほか、出前講座や各種啓発活動を実施しました。また、八尾市安全・安心のまちづくり基金を活用し、地域で活動する団体に助成金を交付しました。	助成金の対象事業について、校区まちづくり交付金を活用して実施してもらうべき事業か、当助成金を活用してもらうべき事業かを整理する必要があると考えています。	○			・「山手地区合同点検」として、地域や都市整備部とともにまちあるきを行い、通学路を含む生活道路について安全点検を実施しました。 ・夏休みに学習室の開放を実施しこどもの居場所づくりを行いました。 ・ｼﾞｮｷﾞﾝｸﾞ＆ｳｫｰｷﾝｸﾞの隊員募集を行いました。 ・たかやす健康まつり開催時につどいの広場と協働でこども向けｺｰﾅｰを設置し、つどいの広場事業と地域拠点がこどもの集うことのできる場所であることをPRできました。	相談 地域のまちづくり 子育て その他	・高安地区内で希望場所を集い、通学路など防犯上カメラが必要な場所を決め設置しました。	④子どもの笑顔があふれるまち
		5	交通事故をなくすための安全意識の高揚	警察、地域などの関係団体と連携し、交通事故防止に向けた各種啓発活動や交通安全教育などに取り組みます。	交通安全教室を実施し啓発等を行い、交通事故防止に努めました。	保護者や高齢者等の参画を促すことが必要です。	○	○	○				
		19	地域での子育て支援と児童虐待防止の取り組み	地域で子育てに関する相談や交流ができるように、子育て支援拠点の運営や、子育てサークルへの支援、地域交流事業などを行います。	引き続き、定期的に親子でつどい、交流・相談ができる場を提供したほか、新たな地域で公園であそぼう会を増やした。	地域子育て支援拠点が全ての中学校区に整い、市の取り組みは充足しているとの認識である。地域での子育てに係るまちづくり活動における協力要請があれば、とりうる支援策について、ご相談に応じていく。							
		22	次代を担う青少年の健全育成	子どもたちの居場所づくりや安全確保の取り組みなど、地域での青少年健全育成の取り組みを進めます。	啓発事業への参加、住民懇談会の実施、放課後子ども教室の実施等にかかる依頼を行い、青少年健全育成の推進を図った。	地域において、非常に多くの活動を行っていただいているため、各活動に協力していただける人材の確保及び地域拠点との連携や支援手法に課題があると認識している。	○	○	○				
		24	教育機会の均等	通学路の安全確保に努めます。	関係課・関係機関と連携して、通学路の安全対策に取り組みました。	新たに形成される住宅街での安全対策や、既存住宅街での対策の見直しや更新が必要です。	○		○				
		40	生活道路の整備と維持	通学路を中心とした生活道路について安全対策と適切な維持管理につとめます。	警察、学校等と連携しながら、交差点のカラー化や路側帯のカラー化等、通学路の安全対策を実施した。 日常的な道路や橋梁のパトロールを実施し、損傷等の早期発見に努めた。 地域拠点と連携して地域とともに都市基盤施設の合同点検を実施した。	新たな通学路指定に伴う対策と既に実施しているカラー化等の老朽化に伴う対策が生じ、計画的な維持管理と安全対策が必要です。 限られた財源・人材のなかで膨大な都市基盤施設の維持管理を進めていく必要があります。	○						

【総合】地域別計画　総括と展望　　南山本小学校区

地域の概要	地域力	前期基本計画の総括	後期基本計画の総括	6次に向けた展望
南山本小学校区は、校区の北から東にかけて近鉄大阪線が通っており、河内山本駅周辺は、本市の都市核の「副次核」として位置づけています。また、府道八尾茨木線が南北に、府道大阪港八尾線が東西に走っています。駅周辺以外の地域ではほとんどが住宅地となっています。校区を流れる玉串川は、桜の名所として多くの市民に親しまれています。	南山本小学校区では、平成25年（2013年）3月に校区まちづくり協議会が創立され、わがまち推進計画に基づき、「こどもから高齢者まで世代を越えた交流のあるまち」をスローガンに、ふれあいまつりやわくわくプラザなどの取り組みが進められています。また、校区まちづくり協議会の活動以外にも、多くの地域の団体や人々が地域発展のため、日々さまざまな取り組みを行っています。それらの団体の多くは南山本地区福祉委員会のメンバーとして参加し、福祉委員会の活動をサポートしています。 南山本地区自治振興委員会では、毎月、山本コミュニティセンターで地区委員会を開催し、市から依頼を受けたチラシ回覧やポスター掲示などの案件や地域での伝達事項の周知などのほか、地域行事や地域課題について話し合われています。	南山本小学校区では、20周年を迎えたわくわくプラザをはじめ校庭キャンプや見守り活動など地域ぐるみで子どもたちを育む活動が活発に行われるとともに、地域と行政との連携により、通学路のカラー化などに取り組みました。 また、高齢者に対しても給食サービスやふれあい喫茶などを実施することにより見守り活動の充実につながりました。 今後、地域や各関係機関などと連携して、踏切や放置自転車を含めた駅周辺の整備や、地域防災力向上のため、自主防災組織の結成・支援などの取り組みを進めていくことが必要です。	南山本小学校区では、前期基本計画から引き続き取り組みを継続しています。わくわくプラザや校庭キャンプだけでなく、夏休みなどの長期休み時を除いて、平日の登下校時の見守り活動や青色防犯パトロールなども警察と共同して実施するなど地域の安全確保につながりました。 また、高齢者に対して、ふれあい喫茶だけでなく、原則毎月第２月曜日に手作りの給食サービスを実施しているほか、年に2度小学6年生と高齢者が給食を共にする機会を設けるなど、世代を超えた交流を進めることができました。 地域の課題の一つである近鉄河内山本駅周辺の放置自転車や踏み切り問題についても関係機関と連携して対応を検討している。 平成28年度に、地域の自主防災組織が5つ結成され、自主防災訓練を実施するなど、地域の防災力の向上につながりました。	南山本小学校区の地域活動の中心は、高齢クラブや青少年指導員などとなっている。今後の継続したまちづくりのためには、新たな担い手の発掘が急務となることから、地域全体で考えていく必要があります。 現在継続している各種見守り活動については、手厚い活動が行われているが、担い手が不足していることから、効果の高い事業などを精査していく必要があります。 また、地域のまちづくりの担い手は、現時点では地縁団体が中心になっていますが、NPOや地域の事業者と協力し、相互にまちづくりができる関係をつくる必要があります。

後期基本計画の内容				施策担当課による後期計画の総括					地域拠点の視点		まちづくり協議会の視点	
まちづくりの方向性	施策名		主な取り組み	実施した主な取り組み・成果	課題	施策担当課自身に対して	地域拠点に関して	まち協に関して	拠点で取り組んだこと・成果	拠点の役割（種類）	地域（まち協）で取り組んだこと・成果	わがまち推進計画の目標
①誰もがいくつになっても住みたいまち	10	疾病予防と健康づくりの推進	地域の健康づくり活動を支援する中で、地域の健康コミュニティの構築と健康文化の醸成に取り組みます。	健康相談、健康教育の実施 地域主催健康増進事業の定着	健康まちづくり宣言の普及促進	○	○	○	あなたまちの健康相談を実施するとともに、南山本高齢クラブや敬老祝寿式での健康啓発活動を実施することで、健康に対する意識の向上に資することができました。またまちづくり協議会主催の各種催しの実施支援を行ないました。その中で、地域と地域拠点職員とのつながりが一層、深まりました。 また、地域の商店街が取り組むの活性化活動の企画会議等に出席し、意見交換や情報発信に努めることにより、多くの市民がイベントに参加するなど。商店街の認知度を向上につながりました。	健康づくり 地域のまちづくり その他	敬老祝寿式において、出張所及び保健師の協力のもと、健康啓発事業を実施し、健康意識の向上に寄与できました。 また、まちづくり協議会だけでなく自治振興委員会・小中学校のPTAによる小学生の登下校時の見守り活動支援を行ない、安心安全な地域づくりに寄与することができました。 高齢クラブと協力して、地域のふれあい祭りなどに参加協力を行ない、地域のコミュニティづくりに寄与することができました。 まちづくり協議会主催・共催事業に、地域拠点職員参加し、地域のまちづくりに寄与することができました。 まちづくり協議会の役員が商店街で実施するイベントや活性化に関する意見交換等を行ない、商店街の事業実施時の支援に繋がりました。	①誰もがいくつになっても住みたいまち
	13	ともに支えあう地域福祉のしくみづくり	地域における団体や住民の自主的な地域福祉活動や見守り・支援体制の充実の支援に取り組みます。	（社福）八尾市社会福祉協議会と連携し、地域の自主的な福祉活動を支援した。	支援を必要とする人の把握、見守り体制の充実について、住民意識の醸成につながる取り組みが課題である。	○	○	○				
	14	高齢者の生きがいづくりと高齢者を支えるしくみづくり	高齢者が自らの生きがいを見い出し、社会参加を図ることができるように、生きがいづくりの支援および情報の提供などにより、地域で活躍する高齢者の活動を支援します。	高齢クラブと連携した地区敬老祝寿事業を実施し、地域で活躍する高齢者の活動の支援を行った。	高齢クラブの加入率は減少傾向にあり、加入率向上に向けた取り組みが必要である。	○	○	○				
	54	地域のまちづくり支援・地域拠点の充実	地域のまちづくり活動を支援する体制を充実します。	コミュニティ推進スタッフ及び地域拠点職員の複数人担当制を取ることにより、地域活動の支援体制を充実させた。	まちづくり協議会を構成している役員・メンバーの変化が乏しく、また新しい担い手不足のため、旧来の取り組み継続が主である。時代の流れや地域の状況に応じて柔軟な取り組みが地域で行われるよう、どう支援していけるかが課題である。	○	○	○				
	55	市民の社会貢献活動の促進	市民活動団体等が地域とつながり、協働のまちづくりの担い手となるよう支援します。	大阪府の地域連携型商機能強化モデル創出事業に関連し、商店街と地域の民生委員・まちづくり協議会等と共働して、地域の活性化するようなイベントを展開した。	大阪府の事業として行われた取り組みであるが、今後商店街と地域各種団体が地域の発展のために継続して行われるように、如何に支援していけるか検討が必要である。	○	○	○				
②子どもたちを地域ぐるみで育むまち	19	地域での子育て支援と児童虐待防止の取り組み	地域で子育てに関する相談や交流ができるように、子育て支援拠点の運営や、子育てサークルへの支援、地域交流事業などを行います。	引き続き、定期的に親子でつどい、交流・相談ができる場の提供ができた。	地域子育て支援拠点が全ての中学校区に整い、市の取り組みは充足しているとの認識である。地域での子育てに係るまちづくり活動における協力要請があれば、とりうる支援策について、ご相談に応じていく。				あなたのまちの健康相談・出張所の赤ちゃんの家訪定・民生委員のはとぽっぽ事業支援・学習支援事業への協力により、地域の子どもへの支援体制を充実させ、乳幼児から中学生までの健全育成に役立つことができました。	子育て その他	子ども達が地域に愛着を持ち、また自分たちの力で何かをやり遂げることの大切さを学んでもらうために、ふれあい祭りや校庭キャンプなどを実施しました。	②子どもたちを地域ぐるみで育むまち
	22	次代を担う青少年の健全育成	子どもたちの居場所づくりや安全確保の取り組みなど、地域での青少年健全育成の取り組みを進めます。	啓発事業への参加、住民懇談会の実施、放課後子ども教室の実施等にかかる依頼を行い、青少年健全育成の推進を図った。	地域において、非常に多くの活動を行っていただいているため、各活動に協力していただける人材の確保及び地域拠点との連携や支援手法に課題があると認識している。	○	○	○				
③みんなの安全と安心を自ら守るまち	1	安全なまちをつくる防犯の取り組み	地域における防犯活動の支援や、地域、事業者、関係団体、警察、関係機関との連携・協力による防犯への取り組みを進めます。	防犯灯の整備費補助や電気使用量補助を通じて、地域における防犯の取り組みを支援したほか、出前講座や各種啓発活動を実施しました。また、八尾市安全・安心のまちづくり基金を活用し、地域で活動する団体に助成金を交付しました。	助成金の対象事業について、校区まちづくり交付金を活用して実施してもらうべき事業か、当助成金を活用してもらうべき事業かを整理する必要があると考えています。	○			まちづくり協議会が取り組んでいる防犯カメラの設置支援、地域から防犯灯やカーブミラーの不具合、その他各種相談に対して担当課と協力して地域の安心安全なまちづくりに寄与することができました。 所属長が主体となり、出張所全体での防災マニュアルの策定を行ない、災害時の対応力向上につなげる事ができました。 地域からの相談や地域巡回中に発見した不具合を担当課に連絡し、安全で健全な環境保全に寄与することができました。	防災 その他	小学校区内に18台（H29年度）の防犯カメラを設置し、地域の防犯対策の充実を行っています。 また、登下校時の児童の見守り活動や青色防犯パトロールを、長期休暇時を除く平日ほぼ毎日実施しているが、その活動支援として、帽子やジャケット等を購入しました。さらに、防犯意識の高揚のため、防犯のぼりの設置や小学生低学年に対して防災頭巾を貸与するなどして、子ども達や地域の方が安心して暮らしていける環境づくりに寄与しました。 防災訓練の一環として、校庭キャンプを実施することで、子どもたちの防災意識づくりに寄与しました。	③みんなの安全と安心を自ら守るまち
	2	安心を高める防災力の強化	災害発生時を想定した行動訓練や自主防災組織の支援などに取り組みます。	防災訓練の実施や自主防災組織の活動支援を行いました。	避難所運営に関するマニュアル策定が必要と考えています。	○	○	○				
	40	生活道路の整備と維持	土木施設の適切な維持管理を行い、安全で健全な環境保全に努めます。	日常的な道路や橋梁のパトロールを実施し、損傷等の早期発見に努めた。	限られた財源・人材のなかで膨大な都市基盤施設の維持管理を進めていく必要があります。	○						
④近鉄山本駅周辺を誰もが安心して利用できるにぎわいのあるまち	5	交通事故をなくすための安全意識の高揚	警察、地域などの関係団体と連携し、交通事故防止に向けた各種啓発活動や交通安全教育などに取り組みます。	交通安全教室を実施し啓発等を行い、交通事故防止に努めました。	保護者や高齢者等の参画を促すことが必要です。	○	○	○	交番の警察官と協力し、自治振の定例会及びまちづくり協議会定例会において情報共有する機会を設け、地域の防犯意識の向上につなげる事ができました。	その他	警察と連携し、住民懇談会時に啓発活動を依頼したり、青色防犯パトロールを警察と共同実施するなどして、地域の防犯意識の向上や安心安全なまちづくりに寄与できるよう継続して検討を進めました。 近鉄河内山本駅周辺の踏み切り問題について随時関係各所と協力していく。	③みんなの安全と安心を自ら守るまち
	6	市民一人ひとりの適切な自転車利用の促進	駅周辺において安全に通行できる空間を確保するため、放置自転車の移動保管活動を行うとともに、啓発活動に取り組みます。	放置自転車の移動保管啓発活動に取り組み放置自転車の減少につながりました。								
	38	魅力ある都市核などの充実	市民生活の安全性向上のため、交通結節点である近鉄河内山本駅周辺の整備に取り組みます。	特に大きな地域課題となっている狭小な踏切歩道部について、安全で快適な通行を確保する事を優先的に進めるため、近畿日本鉄道㈱を含めた関係機関との協議を進めました。また、調査や測量・設計業務を実施しました。	玉串川や桜並木等、地域資源が豊かな近鉄河内山本駅周辺は、地域生活拠点となる副次核である事から、今後も関係機関と引き続き連携し、駅周辺を核とした交通結節点機能等の充実を図ることで、市民生活の安全性、利便性の向上を図る必要があります。	○						

【総合】地域別計画　総括と展望　　高安西小学校区

地域の概要	地域力	前期基本計画の総括	後期基本計画の総括	6次に向けた展望
高安西小学校区は、校区の東に大阪外環状線（国道170号）、北に府道大阪港八尾線、近鉄信貴線、西に近鉄大阪線が通っています。また、一級河川恩智川が南北に流れています。	高安西小学校区では、平成25年（2013年）2月に校区まちづくり協議会が創立され、わがまち推進計画に基づき、「みんなでつくろう　わたしたちの素敵なまち」をスローガンに敬老祝寿式や恩智川こいのぼりフェスティバルなどの取り組みが進められています。また、校区まちづくり協議会の活動以外にも、多くの地域の団体や人々が地域発展のため日々さまざまな取り組みを行っています。それらの団体の多くは高安西地区福祉委員会のメンバーとして参加し、福祉委員会の活動をサポートしています。 高安西地区自治振興委員会では、毎月、地区委員会を開催し、市から依頼を受けたチラシ回覧やポスター掲示などの案件や地域での伝達事項の周知などのほか、地域行事や地域課題について話し合われています。	高安西地区では高齢者への取り組みとして月１回のサロン会・食事会に加え、平成26年（2014年）からはふれあい喫茶も開催し、見守りや憩の場所が充実しました。 恩智川清掃については年２回に回数を増やし美化の促進が図られました。 子どもの見守り活動については登下校時以外にも青色防犯パトロールや夏休み期間のパトロールなど継続して実施することができましたが、通勤・通学時に交通量が多い恩智川沿いの安全対策には課題があります。	高安西地区では、PTA会長OB等への働きかけなど、担い手の確保に力を入れ、校区まちづくり協議会の活動の持続に努めました。 地域の繋がりを強くするために、納涼祭・寒中登山・校庭キャンプ・敬老祝寿式・持ちつき大会などを開催し、多くの参加者があり地域の絆づくり貢献できました。 「子どもは地域の宝」を合言葉に、地域が登下校時の見守り活動を継続することで、子どもの安全の確保に寄与できました。一方、車や自転車の通行が多いことから、子ども達の安全のため、関係機関と協議を行う必要があります。 地域の資源である恩智川の清掃及びこいのぼりの掲揚活動を行うことで、地域の魅力発信を行うことができました。	地域の団結力が高い高安西小学校区の特色を生かしたまちづくりを続けていきたいと考えています。今後もまちづくりを担える人材確保を行いつつ、時代の流れに応じた柔軟な地域づくりをめざします。 子どもたちの安全確保のため、車や自転車の通行が多いことから、関係機関との協議を継続していく必要があります。

後期基本計画の内容				施策担当課による後期計画の総括					地域拠点の視点		まちづくり協議会の視点	
まちづくりの方向性	施策名		主な取り組み	実施した主な取り組み・成果	課題	施策担当課自身に対して	地域拠点に関して	まち協に関して	拠点で取り組んだこと・成果	拠点の役割（種類）	地域（まち協等）で取り組んだこと・成果	わがまち推進計画の目標
①子どもたちが健やかに育ちいくつになっても明るく暮らせるまち	高安西小学校区では、放課後子ども教室の行事など、地域ぐるみで子どもたちを育む活動を活発に行っています。また、大阪府、八尾警察署などの各関係機関と地域が一体となり、地域内で防犯活動に取り組む拠点として、高安西小学校に「高安西地区地域安全センター」を設置しており、青色防犯パトロールや登下校時の見守り活動などを行っています。安全で安心な子どもの居場所づくり、夜間の安全確保のための防犯灯整備やパトロール強化などが求められる中、今後も地域と行政が連携して、子どもたちの健全育成の取り組みを進め、未来を担う子どもたちが健やかに育つまちをめざすとともに、地域での防犯活動が有機的に機能する安全安心のまちをめざします。	1	安全なまちをつくる防犯の取り組み	地域における防犯活動の支援や、地域、事業者、関係団体、警察、関係機関との連携・協力による防犯への取り組みを進めます。	防犯灯の整備費補助や電気使用量補助を通じて、地域における防犯の取り組みを支援したほか、出前講座や各種啓発活動を実施しました。また、八尾市安全・安心のまちづくり基金を活用し、地域で活動する団体に助成金を交付しました。	助成金の対象事業について、校区まちづくり交付金を活用して実施してもらうべき事業か、当助成金を活用してもらうべき事業かを整理する必要があると考えています。	○			地域が行う青色防犯パトロール・夏季の自転車見守り活動・歳末夜警・日々の登校時の見守り活動への支援を行い、地域の安心安全・防犯意識の向上に寄与することができました。 また、「あなたのまちの健康相談」や「はとぽっぽ」等の活動について支援を行い、地域の子育て交流の機会提供・相談を受けることで子育て環境の向上に寄与できました。 また住民懇談会の開催について、情報発信及び課題の解決支援として、関係各所との情報共有を行い地域の課題解決に寄与できました。 加えて、恩智川沿いの通学路についての危険性やカーブミラーの不具合などについて、関係各部署と情報交換を行い、危険個所の改善などに寄与できました。	健康づくり その他	防犯カメラの設置を進め、地域の防犯力の向上に寄与しました。 また登校時の見守り活動・青色防犯パトロールや安全啓発ノボリの設置など支援を行い、地域の防犯・安心安全なまちづくりに寄与することができました。	①人にやさしいまちづくり ②安心安全なまちづくり
	19	地域での子育て支援と児童虐待防止の取り組み	地域で子育てに関する相談や交流ができるように、子育て支援拠点の運営や、子育てサークルへの支援、地域交流事業などを行います。	引き続き、定期的に親子でつどい、交流・相談ができる場の提供ができた。	地域子育て支援拠点が全ての中学校区に整い、市の取り組みは充足しているとの認識である。地域での子育てに係るまちづくり活動における協力要請があれば、とりうる支援策について、ご相談に応じていく。							
	22	次代を担う青少年の健全育成	子どもたちの居場所づくりや安全確保の取り組みなど、地域での青少年健全育成の取り組みを進めます。	啓発事業への参加、住民懇談会の実施、放課後子ども教室の実施等にかかる依頼を行い、青少年健全育成の推進を図った。	地域において、非常に多くの活動を行っていただいているため、各活動に協力していただける人材の確保に課題があると認識している。	○	○	○				
	40	生活道路の整備と維持	通学路を中心とした生活道路について安全対策と適切な維持管理に努めます。	警察、学校等と連携しながら、交差点のカラー化や路側帯のカラー化等、通学路の安全対策を実施した。 日常的な道路や橋梁のパトロールを実施し、損傷等の早期発見に努めた。 地域拠点と連携して地域とともに都市基盤施設の合同点検を実施した。	新たな通学路指定に伴う対策と既に実施しているカラー化等の老朽化に伴う対策が生じ、計画的な維持管理と安全対策が必要です。 限られた財源・人材のなかで膨大な都市基盤施設の維持管理を進めていく必要があります。	○						
②明るく暮らせる安心安全なまち	高安西小学校区では、人にやさしい安心安全なまちづくりをめざし、子どもから大人、高齢者まですべての人々が交流し楽しく健康でいきいきと暮らせるまちづくりを推進します。 活動としては、一人暮らし高齢者の方を対象に、いきいきサロン会やふれあい食事会を行い、長寿をお祝いする敬老祝寿式を開催し、高齢者の方との交流を深めています。世代を超えた交流としては、納涼祭や市民スポーツ祭など地域住民の方々は楽しみながら親睦を深めています。また、防犯カメラの設置による犯罪抑止や、自転車による防犯パトロールなどの防犯活動を行っており、いつ起こるかわからない災害に備え、高安西地区自主防災組織により防災訓練や防災マップ、マニュアルの作成による啓発活動など、地域住民の安全と安心を確保するため、行政や各関係機関と地域住民の方の連携のもと、活動を続けていきます。	1	安全なまちをつくる防犯の取り組み	地域における防犯活動の支援や、地域、事業者、関係団体、警察、関係機関との連携・協力による防犯への取り組みを進めます。	防犯灯の整備費補助や電気使用量補助を通じて、地域における防犯の取り組みを支援したほか、出前講座や各種啓発活動を実施しました。また、八尾市安全・安心のまちづくり基金を活用し、地域で活動する団体に助成金を交付しました。	助成金の対象事業について、校区まちづくり交付金を活用して実施してもらうべき事業か、当助成金を活用してもらうべき事業かを整理する必要があると考えています。	○			地域の防犯力や防犯意識の向上のため、防犯カメラや啓発ノボリを設置しました。また、防犯パトロール活動へのジャンパー等の支給を行いました。地域の防犯啓発と防犯力の向上に寄与できました。 また消防署の協力のもと、自主防災訓練実施の支援を行い、万が一の災害時へ対応について地域と共に学ぶことができました。 敬老祝寿式や健康啓発事業・街角デイハウスにおいて、健康啓発活動を実施し、高齢者の健康づくりの意識啓発を行うほか、敬老祝寿式の実施の支援を行うことにより、高齢者の生きがいづくりに寄与することができました。 災害時要配慮者の取り組について、関係各所と協力して支援を行い、地域の高齢者見守り活動の醸成に寄与できました。 地域の担当者を複数人体制とすることで、より細やかな地域対応が可能となったが、個々の課題への取り組みについては継続して行っております。 地縁団体だけでなく、地域の施設等との関係づくりを通じて今までにない取り組みが行えるようになり、地域活動の幅が広がる機会の提供ができました。	地域のまちづくり 健康づくり 防災 その他	青色防犯パトロールや夏季休暇時の自転車パトロール、防犯カメラの設置などの活動を通じて、地域の防犯力の向上に寄与しました。 消防署及び出張所と協力して、地域の自主防災訓練を実施することができ、地域の防災力向上に寄与することができました。 出張所保健師の協力の元、敬老祝寿式において健康啓発活動を実施し、高齢者の健康啓発に寄与することができました。 福祉部局及び出張所の協力の元、災害時要配慮者への対応について検討を行い、マニュアル作成の後、現地の調査を行うなど高齢者の見守り活動意識が高まりました。 地域の高齢者を激励する敬老祝寿式を盛大に実施することができました。また、同時に出張所保健師による健康啓発活動も実施し、高齢者の健康や生きがいづくりに寄与できました。 地域拠点の体制充実が図られましたが、地域の健康を担う保健師については、他地域同様の担当地域となることが望まれます。 今までの既存の団体だけでなく、交流のなかった施設と顔見知りの関係になれたことで、活動の幅が広がりました。	①人にやさしいまちづくり ②安心安全なまちづくり
	2	安心を高める防災力の強化	災害発生時を想定した行動訓練や自主防災組織の活動支援などに取り組みます。	防災訓練の実施や自主防災組織の活動支援を行いました。	避難所運営に関するマニュアル策定が必要と考えています。	○	○	○				
	10	疾病予防と健康づくりの推進	地域の健康づくり活動を支援する中で、地域の健康コミュニティの構築と健康文化の醸成に取り組みます。	健康相談、健康教育の実施 地域主催健康増進事業の定着。	健康まちづくり宣言の普及促進。	○	○	○				
	13	ともに支えあう地域福祉のしくみづくり	地域における団体や住民の自主的な地域福祉活動や見守り・支援体制の充実の支援に取り組みます。	（社福）八尾市社会福祉協議会と連携し、地域の自主的な福祉活動を支援した。	支援を必要とする人の把握、見守り体制の充実について、住民意識の醸成につながる取り組みが課題である。	○	○	○				
	14	高齢者の生きがいづくりと高齢者を支えるしくみづくり	高齢者が自らの生きがいを見い出し、社会参加を図ることができるように、生きがいづくりの支援および情報の提供などにより、地域で活躍する高齢者の活動を支援します。	高齢クラブと連携した地区敬老祝寿事業を実施し、地域で活躍する高齢者の活動の支援を行った。	高齢クラブの加入率は減少傾向にあり、加入率向上に向けた取り組みが必要である。	○	○	○				
	54	地域のまちづくり支援・地域拠点の充実	地域のまちづくり活動を支援する体制を充実します。	コミュニティ推進スタッフ及び地域拠点職員の複数人担当制を取ることにより、地域活動の支援体制を充実させた。また日々の生活の安心安全の為見守り活動や青色防犯パトロール支援、防犯カメラの設置支援等を通じて地域の安心安全な生活支援を行った。	日々の見守り活動や青色防犯パトロールの担い手の高齢化や不足問題がある。また、今後増加することが予想される防犯カメラの維持費用をどうするか検討が必要。時代の流れや地域の状況に応じて柔軟な取り組みが地域で行われるよう、どう支援していけるかが課題である。	○	○	○				
	55	市民の社会貢献活動の促進	市民活動団体等が地域とつながり、協働のまちづくりの担い手となるよう支援します。	施設連絡会においてまちづくり協議会と学校園や地域の福祉施設等との交流の場を設けることで、相互の取り組み確認や連携づくりを行った。	交流の場を設けることで、顔見知りの関係を作ることはできたが、今後どのように連携・まちづくりに関わって頂けるかについて検討していく必要がある。また、地域にある事業者との連携等についても検討が必要である。	○	○	○				

【行政】地域別計画のふりかえり　　高安西小学校区

後期基本計画の内容					施策担当課による後期計画の総括					地域拠点の視点		まちづくり協議会の視点	
まちづくりの方向性		施策名		主な取り組み	実施した主な取り組み・成果	課題	施策担当課自身に対して	地域拠点に関して	まち協に関して	拠点で取り組んだこと・成果	拠点の役割（種類）	地域（まち協等）で取り組んだこと・成果	わがまち推進計画の目標
③近鉄線周辺の交通安全を考えるまち	高安西小学校区は、近鉄大阪線の東側に位置しており、曙川中学校は近鉄線を越えて西側にあることから、この小学校区から中学校へ通学するには、線路を渡る必要があります。朝夕を中心に遮断機が長時間下りていることがあり、近鉄高安駅西側の府道八尾茨木線と大阪外環状線（国道170号）を結ぶ道路が渋滞したり、歩行者が渡りきれないことがあります。近鉄線の高架化には課題が多い状況ですが、放置自転車対策や踏切などの近鉄線周辺における交通安全対策について、地域、関係機関および行政が連携して、取り組みを進めます。	5	交通事故をなくすための安全意識の高揚	警察、地域などの関係団体と連携し、交通事故防止に向けた各種啓発活動や交通安全教育などに取り組みます。	交通安全教室を実施し啓発等を行い、交通事故防止に努めました。	保護者や高齢者等の参画を促すことが必要です。	○	○	○	住民懇談会や地域のクリスマス会等の機会を通じて、警察署から職員を派遣頂き、啓発活動に努め、地域の防犯意識の向上に寄与できました。 また関係部署と協働して、課題解決に向けて支援を行い、駅前周辺の交通環境改善に寄与することができました。	その他	行政や警察の協力の元、地域の防犯意識の向上に寄与することができました。	②安心安全なまちづくり
		6	市民一人ひとりの適切な自転車利用の促進	駅周辺において安全に通行できる空間を確保するため、放置自転車の移動保管活動を行うとともに、啓発活動に取り組みます。	放置自転車の移動保管啓発活動に取り組み放置自転車の減少につながった。	特になし。							
④恩智川のある快適で暮らしやすいまち	高安西小学校区には、一級河川恩智川が流れています。地域では美化活動などを行っており、川沿いの道路は犬の散歩やウォーキングに適しています。今後も住民にとって身近な水辺空間になるよう、恩智川の環境を守っていく必要があります。川沿いを安全に歩けるように防犯灯の設置促進などの防犯対策や安全対策に取り組み、快適で暮らしやすいまちをめざします。	43	快適な生活環境づくり	市民、事業者とのパートナーシップにより、環境問題への取り組みを進め、生活環境の保全を図ります。	市民、事業者への啓発等を行い、環境問題への取り組みを進め、生活環境の保全を図りました。	市民、事業者とのパートナーシップにより、環境問題への取り組みを進め、更なる生活環境の保全を図る必要があります。	○		○	まち協・大阪府が協力し、恩智川の清掃や環境美化活動の支援を行いました。また、環境美化啓発ノボリの作成支援も行い、ブロムナード活動を通じて恩智川周辺の環境美化に寄与することができました。	地域のまちづくり	出張所・大阪府の協力のもと、地域の資源である恩智川こいのぼり形容を行うなど美化や魅力発信を行う事が出来、地域の資源である恩智川のクリーンアップの実施とともに地域への愛着の高まりにも寄与できました。	③クリーンなまちづくり ④恩智川プロムナードづくり
		44	きれいなまち八尾の実現	地域での清掃活動などの美化推進の取り組みを促進します。	地域での清掃活動などの美化推進の取り組みを支援しました。	地域での清掃活動をより活発になるような取り組みを考察する必要があります。	○		○				

【総合】地域別計画　総括と展望　　志紀小学校区

地域の概要	地域力	前期基本計画の総括	後期基本計画の総括	6次に向けた展望
志紀中学校区は、市域の南中央部に位置し、志紀小学校区の1つの小学校区で構成されています。 この校区は、校区中央部を府道八尾道明寺線が、東側にはJR関西本線と国道25号および大阪外環状線（国道170号）が南北に通っています。また、校区南側には八尾空港が存在し、その北側を一級河川平野川が東から西へと流れています。 校区には弥生時代から古墳時代を中心とした集落が広がる田井中遺跡や、古墳時代の埴輪や奈良時代の土器が見つかった弓削遺跡があります。また、小中学校の東側には府営八尾志紀住宅などの高層の住宅群が形成されています。	志紀小学校区では、平成24年（2012年）12月に校区まちづくり協議会が設立され、わがまち推進計画に基づき、地域の安全安心に関する取り組み、幅広い年齢層の健康づくりを推進する取り組みが重点的に進められています。 また、校区まちづくり協議会の活動以外にも、多くの地域の団体や人々が地域発展のため、日々さまざまな取り組みを行っています。それらの団体の多くは志紀地区福祉委員会のメンバーとして参加し、福祉委員会の活動をサポートしています。 志紀地区自治振興委員会では、毎月、志紀コミュニティセンターで地区委員会を開催し、市から依頼を受けたチラシ回覧やポスター掲示などの案件や地域での伝達事項の周知などについて、また、志紀地区福祉委員会では、地域行事や地域課題などについて話し合われています。	志紀小学校区では、まず地域の安全安心などの課題があり、地域では青色防犯パトロールの取り組みがされるとともに、地域と行政との連携による道路パトロールの実施などにより地域の防犯や道路の安全確保に成果がありました。また、健康づくりや子育てなどの課題については、地域では健康まつりなどの取り組みが実施され、地域の健康づくりや介護予防などの啓発に成果がありました。 今後、地域の防災への取り組みや意識高揚を図るため、関係機関と連携して防災訓練などの取り組みを進めていくことが必要です。	志紀小学校区では、安全安心に対する意識が高く、防災面では、町会単位の防災訓練を行っていますが、小学校区全体で防災に取り組みたいという考えのもと、校区全体が連携して、小学校区全体で防災訓練を実施できるようになりました。 また防犯活動については引き続き、地域と行政が連携し、防犯パトロールや道路危険個所等の確認を実施したことにより、地域の防犯や道路等の安全確保に成果がありました。 また、地域の健康づくりについても、地域が自主的に取り組むことで、健康に対する意識の向上などの成果がありました。	志紀小学校区おいては、今後、地域活動の担い手の減少が見込まれるが、新たなの担い手を確保する仕組みもないため、地域全体で考えていく必要があります。 また、地域拠点においても地域をサポートしていくうえで、人材確保についてのアドバイスができるように考えておく必要があります。 さらには、既存の地域団体だけでなく地域活動に今まで携わっていなかった個人・企業などの力を借りる方策を考えておくことにより、地域活動を持続可能なものにすることになります。

【行政】地域別計画のふりかえり　　志紀小学校区

後期基本計画の内容					施策担当課による後期計画の総括					地域拠点の視点		まちづくり協議会の視点	
まちづくりの方向性		施策名		主な取り組み	実施した主な取り組み・成果	課題	施策担当課自身に対して	地域拠点に関して	まち協に関して	拠点で取り組んだこと・成果	拠点の役割（種類）	地域（まち協等）で取り組んだこと・成果	わがまち推進計画の目標
①誰もがいくつになっても健康に暮らせるまち	志紀小学校区では、志紀コミュニティセンターを利用して、健康づくりに関するさまざまな活動が行われています。 この小学校区での活動で、市と地域が協働で取り組む「志紀地区健康大学」・「アトムの会」の開催など、健康に関する課題の検討や健康づくりの取り組みを行っています。 今後もこれらの活動を継続していくとともに、健康づくりに関するリーダーの養成や健康づくりの場としての河川周辺施設の活用など、地域に根ざした健康づくり活動を促進し、誰もがいくつになっても健康に暮らせるまちをめざします。	10	疾病予防と健康づくりの推進	地域の健康づくり活動を支援する中で、地域の健康コミュニティの構築と健康文化の醸成に取り組みます。	健康相談、健康教育の実施 地域主催健康増進事業の定着。	健康まちづくり宣言の普及促進。	○	○	○	健康相談について、コミセン内において「あなたのまちの健康相談」を行うとともに、地域の集会所に出向いて、健康体操の普及と併せて健康相談を行うことにより、地域の住民から身近な場所で相談を聞いてもらえるという安心感を感じてもらうことができました。 また、まち協の取り組みとして始まった、ポールウォーキングのコースについて、地域の魅力でもある平野川河川敷、ふれあいの森等地域内にある魅力ある施設を活用したコース設定に参加者と一緒に取り組むと共に、初めての参加者にはポールウォーキングの正しい歩き方や効果の説明を行うなど、だれもが健康づくりに取り組みやすいよう配慮することにより、地域での健康意識の向上の成果をあげることができました。 その他、健康大学やアトムの会、河内音頭健康体操の実施にあたり等、地域のボランティアの方々と連携し、住民による住民のための取り組みとなるよう支援しました。	・相談 ・健康づくり	健康づくりのため、気軽にポールウォーキングの取り組みに参加できるように支援を行った。また、自らが健康について考える事を目的とした「健康まつり」を実施し、健康づくりに寄与しました。	①誰もがいくつになっても健康に暮らせるまち
		47	治水対策と環境を意識した水環境の形成	水辺環境の向上をめざし、水辺環境施設の活用と維持管理に努めます。	平野川の管理用通路において、散策道として照明灯及びカラー舗装の整備を行いました。	平野川の散策道については、利用者拡大のため周辺施設の案内看板整備等の取り組みが必要です。	○						
②安全安心を地域で実現するまち	志紀小学校区では、防犯・防災や、交通安全に関する取り組みを行っています。 地域では街頭犯罪防止に役立つ青色防犯パトロールが積極的に行われています。また、校区内に交通量の多い道路があり、誰もが安心してまちに出られる歩行環境が必要とされています。なお、地域では自転車に関する交通安全の取り組みがなされ、啓発活動も続けられています。防災に関しては、防災訓練の定期的な開催など地域の災害に対する意識の向上のための取り組みが行われています。 今後は、地域と行政が連携していく中で、安全安心を地域で実現するまちをめざします。	1	安全なまちをつくる防犯の取り組み	地域における防犯活動の支援や、地域、事業者、関係団体、警察、関係機関との連携・協力による防犯への取り組みを進めます。	防犯灯の整備費補助や電気使用量補助を通じて、地域における防犯の取り組みを支援したほか、出前講座や各種啓発活動を実施しました。また、八尾市安全・安心のまちづくり基金を活用し、地域で活動する団体に助成金を交付しました。	助成金の対象事業について、校区まちづくり交付金を活用して実施してもらうべき事業か、当助成金を活用してもらうべき事業かを整理する必要があると考えています。	○			防犯灯の設置に関して、危険個所の助言や関係機関との調整についてアドバイスを行うことで、順次適切な場所に設置することができました。 また、各自主防災組織では防災訓練を行っていたが、校区全体の住民が参加できる機会が得られるように、まち協を支援しました。 交通マナーの向上のため、警察や小学校との調整のサポートを行うことで、円滑に進みました。 加えて、青パト防犯パトロール時に、防犯のための注意喚起とともに、危険個所の確認の方法や、各管理者との連携、助言やサポートを行うことで、安心なまちづくりに寄与できました。 防災訓練時に、水道局に応急給水活動の講師として、消防署に消火活動の講師として、危機管理課に避難時行動の講師として来てもらうなど、関係部署と地域の代表者との顔つなぎを行うなど、活動の支援を行いました。	・防災 ・地域のまちづくり	防犯カメラの設置にあたりまち協で、場所についての話し合いをすることにより、防犯情報について共有することができました。 交通マナー向上のため、小学生を対象に交通ルールの遵守と、危険個所の確認を教えることにより、交通マナーを向上することができました。 年間8,500kmのパトロールの実施と道路等の危険個所の早期発見をすることにより、校区内が安全安心づくりに貢献することができました。 まち協委員を対象とし、防災に関する研修会や講習を行った。まち協役員から、一般住民まで徐々に対象を広げ、防災に対する意識の向上と即応体制について学ぶことができました。 防災訓練での応急給水訓練、消火活動訓練、避難所備品等の確認を行うことで、避難所の自主運営する手助けとなりました。	②安全安心を地域で実現するまち。
		2	安心を高める防災力の強化	災害発生時を想定した行動訓練や自主防災組織の活動支援などに取り組みます。	防災訓練の実施や自主防災組織の活動支援を行いました。	避難所運営に関するマニュアル策定が必要と考えています。	○	○	○				
		5	交通事故をなくすための安全意識の高揚	警察、地域などの関係団体と連携し、交通事故防止に向けた各種啓発活動や交通安全教育などに取り組みます。	交通安全教室を実施し啓発等を行い、交通事故防止に努めました。	保護者や高齢者等の参画を促すことが必要です。	○	○	○				
		40	生活道路の整備と維持	通学路を中心とした生活道路について安全対策と適切な維持管理に努めます。	警察、学校等と連携しながら、交差点のカラー化や路側帯のカラー化等、通学路の安全対策を実施しました。 日常的な道路や橋梁のパトロールを実施し、損傷等の早期発見に努めました。	新たな通学路指定に伴う対策と既に実施しているカラー化等の老朽化に伴う対策が生じ、計画的な維持管理と安全対策が必要です。 限られた財源・人材のなかで膨大な都市基盤施設の維持管理を進めていく必要があります。	○						
		48	上水道の安定供給	防災訓練での応急給水訓練活動などを通して、災害時の地域住民による給水活動や、備蓄水の必要性を呼びかけ、地域の防災力強化につなげます。	防災訓練での応急給水訓練活動などを通して、災害時の地域住民による給水活動や、備蓄水の必要性を呼びかけ、地域の防災力強化につなげました。また、当地区においては耐震性緊急貯水槽を用いて住民による給水活動が行えるよう訓練を行いました。	大規模災害時には、各地域で水道局のみでの給水活動を行うことは極めて困難なため、今まで以上に自助の飲料水の備蓄の必要性を理解していただく必要があります。	○	○	○				

【行政】地域別計画のふりかえり　　志紀小学校区

後期基本計画の内容					施策担当課による後期計画の総括					地域拠点の視点		まちづくり協議会の視点	
まちづくりの方向性		施策名		主な取り組み	実施した主な取り組み・成果	課題	施策担当課自身に対して	地域拠点に関して	まち協に関して	拠点で取り組んだこと・成果	拠点の役割（種類）	地域（まち協等）で取り組んだこと・成果	わがまち推進計画の目標
③地域の連携で子どもたちが健やかに育つまち	志紀小学校区では、市内で最も児童数が多い小学校区ですが、近年やや減少の傾向にあります。 子育てサークル活動など、親子のふれあいや小さな子どもを持つ家庭の交流の場の提供などの活動が行われている一方で、加入率の低下による子ども会の解散など、子どもが地域と関わる機会が減少する傾向にあります。 今後は、子どもたちの健全育成のために地域と行政が連携し、地域の連携で子どもたちが健やかに育つまちをめざします。	22	次代を担う青少年の健全育成	子どもたちの安全確保の取り組みや、地域での青少年健全育成の取り組みを進めます。	啓発事業への参加、住民懇談会の実施、放課後子ども教室の実施等にかかる依頼を行い、青少年健全育成の推進を図った。	地域において、非常に多くの活動を行っていただいているため、各活動に協力していただける人材の確保に課題があると認識している。	○	○	○	世代を超えて、地域の交流を図るためのフェスタを開催するにあたり、地域の各種団体、行政等との顔つなぎを行うなど、取り組みの支援を行いました。 また、放課後子ども教室を開催するにあたり、小学校と地域との顔つなぎを行うなど、取り組みの支援を行いました。	・地域のまちづくり ・子育て	地域が主体となって、子どもから大人まで気軽に楽しめ、世代間交流を行うことで、地域が活性化することを目的に、志紀のまちフェスタを開催しました。他の地域団体と連携することで、地域の交流が図られ、活性化につながりました。	③地域の連携で子どもたちが健やかに育つまち。 ④地域の特色を活かし、地域活動がさかんで、ふれあいのあるまち。
④地域活動がさかんで、ふれあいのあるまち	志紀小学校区では、ふれあいサロンや一人暮らし高齢者を対象とした給食サービス等さまざまな地域福祉活動を行っています。 活動が活発に行われる一方では、それを支える各種団体やメンバーの数が減少する傾向にあります。みんなが安心して暮らせ、長く住み続けたいと思えるまちの実現のためにも活動が持続可能なまちづくりに向けた取り組みを進めます。 今後も志紀コミュニティセンターや、志紀地区福祉委員会が管理運営する「志紀プレイロット広場」などの活用も含め、地域活動がさかんで、ふれあいのあるまちをめざします。	13	ともに支えあう地域福祉のしくみづくり	地域における団体や住民の自主的な地域福祉活動や見守り・支援体制の充実の支援に取り組みます。	（社福）八尾市社会福祉協議会と連携し、地域の自主的な福祉活動を支援した。	支援を必要とする人の把握、見守り体制の充実について、住民意識の醸成につながる取り組みが課題である。	○	○	○	ふれあいサロンや一人暮らし高齢者を対象とした給食サービスを行うにあたり、各種団体、ボランティアの調整等を行うことにより、サロン、給食サービスを定期的に開催することができました。 また、男性が参加しやすい居場所づくりを行うための助言や、他のイベントと時間を調整することでより多くの方が参加できるようになりました。 コミュニティ推進スタッフ以外の地域拠点職員も積極的に、地域の各種団体と連携することで、地域の各種団体・個人の支援を行うことができました。	・その他 ・相談	定期的にふれあいサロンを開催することで、ふれあいのあるまちづくりをつくることができました。 居場所づくりのため、囲碁・将棋の定期開催をすることで、参加者どうしの交流と、サロンを同時開催することで、新しいコミュニケーションづくりを行うことができました。	①誰もがいくつになっても健康に暮らせるまち
		54	地域のまちづくり支援・地域拠点の充実	地域のまちづくり活動を支援する体制を充実します。	コミュニティ推進スタッフ以外の地域拠点職員について、課内での担当者を明確化することにより、地域活動の支援体制を充実させた。 また、地域拠点のレイアウト変更により、初期相談機能を担う体制を整えることができた。	地域拠点であるコミセンの存在をもっと周知していく必要がある。また、まちづくり協議会をはじめ地域活動について、担い手（特に若い世代に向けた）を増やす取り組みを引き続き支援していく必要がある。	○	○	○				
		55	市民の社会貢献活動の促進	市民活動団体等が地域とつながり、協働のまちづくりの担い手となるよう支援します。	地域の各種団体間をつなぎ、調整を行うことにより、地域内の連携強化ができ活動が活性化した。	市民活動団体と地域が共にまちづくりの活動に取り組めるよう支援していく必要がある。	○	○	○				

【総合】地域別計画　総括と展望　　桂小学校区

地域の概要	地域力	前期基本計画の総括	後期基本計画の総括	6次に向けた展望
桂小学校区の中央に府道八尾枚方線、西端に大阪中央環状線（上部は近畿自動車道）がどちらも南北に通っています。中央部には桂人権コミュニティセンター、桂青少年会館、桂老人福祉センターなどの公共施設があります。また、北部には大坂夏の陣で知られる、豊臣方の家臣、木村重成公の墓が幸第１公園内にあり、重成公を供養する木村祭が毎年6月に行われています。	桂小学校区では、平成25年（2013年）11月に校区まちづくり協議会が設立され、わがまち推進計画に基づき地域住民が一体となって「ふれあい給食会」、「ふれあい朝市」を運営するなど、地域課題への取り組みが進められています。また、校区まちづくり協議会の活動以外にも、地域の各種団体により構成される八尾市人権かつら地域協議会、西郡地区協議会などの団体があり、長年、人権尊重のまちづくりを進めていくためのさまざまな活動を行うとともに、地域発展のため、多彩な取り組みを行っています。 西郡地区福祉委員会では、地域一斉清掃、給食会、市民スポーツ祭や人権学習会の開催などの活動を行っています。また、西郡地区自治振興委員会では、毎月、桂人権コミュニティセンターで地区委員会を開催し、市から依頼を受けたチラシ回覧やポスター掲示などの案件や地域での伝達事項の周知などのほか、地域行事や地域課題について話し合われています。担当区域は桂小学校全域に加え府営高砂住宅など一部北山本小学校区域も含まれています。	桂小学校区は、とりわけ地域の住環境対策として展開されてきた市営住宅群があり、その老朽化が進む一方、入居可能な世帯の条件、入居者の高齢化の進行や単身世帯の割合が高く、少子化が進展するなど、市内でも特にコミュニティバランスの崩れが進んでいることから、これまでのまちづくり支援制度等の活用に加え、地域の活性化に向け、庁内横断的な取り組みや近畿大学との連携を行う中で、活性化の手法についての検討が始まりました。一方、長年、地域とともに取り組んできた隣保事業等による助け合い・支え合いという相互扶助の伝統が息づいており、「おたがいさま」を合い言葉に地域コミュニティをつむぎ合わせるさまざまな取り組みが行われています。また、市営住宅の建て替え等に関しては、市営住宅機能更新事業の取り組みを西郡住宅まちづくり協議会と行政との協働で行い、入居者理解を得ながらの住み替えなどの成果がありました。 今後は、より一層の少子高齢化が進むことが見込まれることから、公営住宅の弾力的な運用をはじめとした多様な住環境の施策が必要となります。また、公共施設の機能更新により生み出される公共用地の有効活用を図ることが必要になってきます。	桂小学校区は、とりわけ地域の住環境対策として展開されてきた市営住宅群があり、その老朽化が進む一方、入居可能な世帯の条件、入居者の高齢化の進行や単身世帯の割合が高く、少子化が進展するなど、市内でも特にコミュニティバランスの崩れが進んでいることから、これまでのまちづくり支援制度等の活用に加え、地域の活性化に向け、庁内横断的な取り組みや近畿大学との連携により、地域の一層の活性化に取り組みました。 また地域の若い世代と大学生ボランティアが連携した子どもの居場所づくり事業や子どもたちの学習支援事業の実施を支援しました。また、まちづくり協議会との共催で地域内住民と大学生のボランティアの参加による「はなはなマーケット」を開催し、地域内外の人々の交流が促進することができました。さらに、出張所等保健師の配置により、地域の特性に応じた健康づくりに取り組みました。	桂小学校区においては、今後は、高齢化率が非常に高く、地域活動の担い手が不足しているため、新たな地域の担い手の確保についての方策を考えていく必要があります。 また、少子高齢化が進んでいる中、地域内には各世代の地域施設が存在することから、世代間交流を促進し、より多くのひとにまちづくりに関わってもらう仕組みを作る必要があります。さらに、高齢化の進展を踏まえた健康づくりの講座の実施や健康寿命の延伸、健康を支え守る地域社会の実現に向けて、八尾市健康まちづくり宣言の発布を契機に、市民とともに健康づくりをさらに推進する環境づくりに取り組み、自治を育む地域分権の観点を踏まえ、健康コミュニティの構築に取り組んでいくことが必要です。

後期基本計画の内容					施策担当課による後期計画の総括					地域拠点の視点		まちづくり協議会の視点	
まちづくりの方向性		施策名		主な取り組み	実施した主な取り組み・成果	課題	施策担当課自身に対して	地域拠点に関して	まち協に関して	拠点で取り組んだこと・成果	拠点の役割（種類）	地域（まち協）で取り組んだこと・成果	わがまち推進計画の目標
①人権が尊重され、子どもの笑顔があふれるまち	桂小学校区では、基本的人権尊重の理念に基づき、地域、家庭、学校、行政機関などが連携して人権学習に取り組み、一人ひとりの人権が尊重される社会の実現をめざしています。 また、「地域の子どもは地域で育てる」ということを大切に、乳幼児と保護者が気軽に集える場を設けるとともに、子どもの健全育成、交流行事、地域の教育力の向上、ネットワークづくりを目的として、地域、家庭、学校の三者が一体となって、桂中学校区地域教育協議会を結成し、あいさつ運動、祭礼パトロール、ふれあいフェスティバルなどさまざまな活動を行っています。 今後も、地域と行政が連携し多様な活動を行うことにより、人権が尊重され、子どもの笑顔があふれるまちをめざします。	19	地域での子育て支援と児童虐待防止の取り組み	地域で子育てに関する相談や交流ができるように、子育て支援拠点の運営や、子育てサークルへの支援、地域交流事業などを行います。	引き続き、定期的に親子でつどい、交流・相談ができる場の提供ができた。	地域子育て支援拠点が全ての中学校区に整い、市の取り組みは充足しているとの認識である。地域での子育てに係るまちづくり活動における協力要請があれば、とりうる支援策について、ご相談に応じていく。				子どもの居場所づくり事業に対して、場所の提供や学生ボランティアとのつながり作りを行いました。結果的に、地域の若い世代と大学生ボランティアが連携して子どもの居場所づくりの運営・模索を行っています。 また、桂中学校区地域教育協議会が実施するあいさつ運動、祭礼パトロール、親子プール、親子デイキャンプ、子育て語ろう会、ふれあいフェスティバルなどを共に行う中で、子どもの笑顔があふれる取り組みを地域とともに行うことができ、あわせて地域に見守られているという安心感を子どもたちに抱いてもらうことができました。	地域のまちづくり 子育て 生涯学習	西郡まちづくりシンポジウムでこどもの居場所づくりについてのワークショップなどを行ってきたことにより、地域内に子どもの居場所を作る機運が高まり、つどいの広場事業として「つどいの広場はなおCHAN」のオープンにつながりました。	・人権が尊重され、差別をゆるさないまち ・子どもが健やかに育つまち
		22	次代を担う青少年の健全育成	子どもたちの居場所づくりや安全確保の取り組みなど、地域での青少年健全育成の取り組みを進めます。	啓発事業への参加、住民懇談会の実施、放課後子ども教室の実施等にかかる依頼を行い、青少年健全育成の推進を図った。	地域において、非常に多くの活動を行っていただいているため、各活動に協力していただける人材の確保及び地域拠点との連携や支援手法に課題があると認識している。	○	○	○				
		23	知徳体のバランスのとれた小中学生の育成	すべての人の人権を尊重していくため、学校園における人権教育の取り組みを進めます。	桂中学校区地域教育協議会の活動を通じて、地域・家庭・学校が連携し、あいさつ運動やふれあいフェスティバル等の行事を通じて、人権が尊重されるまちづくりを推進しました。	学校における人権教育の推進については、教職員の世代交代の中、これまで地域とともに進めてきた取り組みについて、継承・発展させることが必要です。	○	○	○				
②ともに助け合い、いくつになっても安心して暮らせるまち	桂小学校区は、市内で最も高齢化が進んでいる校区ですが、桂老人福祉センターや街かどデイハウスなど、高齢者が集い語らい過ごす場があります。これらの施設では、さまざまな団体が主体となって、ひとり暮らしの高齢者のための給食会や見守り活動を実施しています。また、身近なところに商業施設がないためにふれあい朝市を開催するなど、昔からこの地域での合言葉であった「おたがいさま」の精神で地域住民どうしの支えあいも行っています。 今後も地域と行政が連携し、住み慣れた地域で誰もがいくつになっても安心して暮らせるまちをめざします。	13	ともに支えあう地域福祉のしくみづくり	地域における団体や住民の自主的な地域福祉活動や見守り・支援体制の充実の支援に取り組みます。	（社福）八尾市社会福祉協議会と連携し、地域の自主的な福祉活動を支援した。	支援を必要とする人の把握、見守り体制の充実について、住民意識の醸成につながる取り組みが課題である。	○	○	○	西郡地区福祉委員会において定期的に地域一斉清掃を行うにあたり、用具購入の補助金の申請手続き等を支援することで、一斉清掃を円滑に行うことができました。また「ふれあい給食会」の運営を支援することで、高齢者と地域のつながりや交流を促進し、手作りの料理を提供することで高齢者の健康支援を行うことができました。 加えて、「ふれあい喫茶」の運営を支援することで、地域における交流促進の場を創出し、血圧測定等を地道に行う中で健康への関心を高めることができました。	地域のまちづくり 健康づくり 相談	ふれあい朝市や餅つき大会などを行なうことで、買い物支援を行なっているが、買い物に来た高齢者等の人びとが顔を合わせることにより地域住民どうしの見守りにもつながっています。 西郡まちづくりシンポジウムでまちづくりに関する成果報告やワークショップ等で皆で考えたことを、西郡まちづくり新年会にて発表し地域住民に広く広報を行なってきた結果、地域住民のまちづくりに関する意識が高まってきています。	・共に助け合う「おたがいさま」のまち
		14	高齢者の生きがいづくりと高齢者を支えるしくみづくり	高齢者が自らの生きがいを見い出し、社会参加を図ることができるように、生きがいづくりの支援および情報の提供などにより、地域で活躍する高齢者の活動を支援します。 地域における見守りネットワークと地域包括支援センターを中心とした相談体制の充実を図るとともに、災害時要配慮者支援体制の構築に取り組みます。	地域団体等と連携して老人福祉センター事業を実施した。 「高齢者あんしんセンター」を愛称として、高齢者にわかりやすい相談支援体制の充実及び地域のネットワーク構築を推進した。 災害時に備えた平常時からの地域での見守り体制の構築に向けた説明会、検討会を実施し地域活動の支援を行った。	利用者増加のための老人福祉センター事業の啓発が必要である。 より地域に密着した相談窓口としての周知・啓発が必要である。 災害時に備えた、継続的した取り組みが必要である。	○	○	○				
		54	地域のまちづくり支援・地域拠点の充実	地域のまちづくり活動を支援する体制を充実します。	地域の各団体運営において、団体間の調整を行うことにより、連携強化を図ることができた。 また、地域拠点のレイアウト変更により、初期相談機能を担う体制を整えることができた。	地域活動の参加者及び担い手（特に若い世代に向けた）を増やす取り組みを引き続き支援していく必要がある。	○	○	○				
③みんながいきいきと生活できるまち	桂小学校区では、長く人権に関する活動に取り組んできた歴史があり、地域住民の環境改善を図る活動が展開され、市営住宅の建設や道路の拡幅・整備が進められるとともに、保育所や中学校の整備などが行われました。 市内でも少子高齢化が著しく進行している地域であるため、大学とも連携しながら、庁内横断的に地域の活性化に向け取り組んでいます。また、市営住宅では、建て替え、耐震化、バリアフリー化などの整備を、地域と行政が協働で順次取り組んでいます。一方で、入居可能な世帯の所得要件による若年子育て世帯の転居転出や、入居者の高齢化などにより、高齢者の割合が高くなり、結果として校区全体のまちづくりにも大きく影響を及ぼしています。 また、校区内には製造業を営む方も多く、今後も住まいと工場が良好な関係で共存することや、多様な世代や世帯が地域で安心して居住し、いきいきと生活できるまちをめざします。	8	安心して暮らせる良質な住まいづくり	市営住宅の効率的な機能更新事業を行います。	市営住宅の効率的な機能更新事業を行いました。	新たな機能更新計画の策定。	○			第2回西郡はなはなマーケットを西郡まちづくり協議会と共催で行いました。1900人の来場者が訪れ、地域内外の30店舗を超える出店が並びました。これにより、地域内公園の利活用がなされたことと、地域内外の人々の交流が促進されました。また、ボランティアとして地域内住民と大学生が参加してくださり、地域内小学生・中学生も展示や発表で参加してもらったため、子どもたちの地域愛着の増加が望めます。 近畿大学サテライト研究室「さんぽぽ」の活用について、協議等を重ねています。また、地域と大学生との交流促進のサポートを行っています。結果的に、地域内で大学生の存在が定着してきています。	地域のまちづくり 子育て	ふれあい朝市や餅つき大会などを行なうことで、買い物支援を行なっているが、買い物に来た高齢者等の人びとが顔を合わせることにより地域住民どうしの見守りにもつながっています。 西郡まちづくりシンポジウムでまちづくりに関する成果報告やワークショップ等で皆で考えたことを、西郡まちづくり新年会にて発表し地域住民に広く広報を行なってきた結果、地域住民のまちづくりに関する意識が高まってきています。 盆踊り大会を通じて地域交流や地域への里帰りを促すことができ、人と人とのつながりや地域愛を育むことができました。 西郡はなはなマーケットを桂人権コミセンと西郡出張所とで共催した。初年度300人、今年度1900人の来場者が訪れ、地域内外の30店舗を超える出店が並びました。これにより、地域内公園の利活用がなされたことと、地域内外の人々の交流が促進されました。また、ボランティアとして地域内住民と大学生が参加してくださり、地域内小学生・中学生も展示や発表で参加してもらったため、子どもたちの地域愛着が増加しました。	・生き生きと、多様な世代が健やかに生活できるまち
		33	世界に誇るものづくりの振興と発信	工場立地支援制度を活用し、工場集積の維持・発展に取り組みます。 「ものづくりのまち・八尾」のブランドを戦略的に発信します。	中小企業サポートセンターの新規訪問企業開拓のため、地域企業の飛び込み訪問を実施。新規での支援企業を発掘する。	サポートセンターの支援の輪を広げるために新規開拓を進める必要がある。	○						
		37	土地の有効利用と都市景観の保全	地域の実情に応じた土地利用の推進について検討します。	近畿大学建築学部との連携協定に基づき平成28年5月17日に開設したサテライト研究室を活用し、大学生が地域住民との交流や子ども達への学習支援などを通して地域参画を行いました。	包括協定締結後の近大他学部との連携。	○						

【行政】地域別計画のふりかえり　　桂小学校区

後期基本計画の内容					施策担当課による後期計画の総括					地域拠点の視点		まちづくり協議会の視点	
まちづくりの方向性		施策名		主な取り組み	実施した主な取り組み・成果	課題	施策担当課自身に対して	地域拠点に関して	まち協に関して	拠点で取り組んだこと・成果	拠点の役割（種類）	地域（まち協）で取り組んだこと・成果	わがまち推進計画の目標
④みんなが安全に住みつづけられるまち	桂小学校区では、地震や台風といった大規模災害発生に備えた取り組みとして、西郡まちづくり協議会が、小学生による高齢者避難誘導や団地階段における避難訓練など地域特性に応じた防災の取り組みを行っています。自分のいのち、家族を守り、地域が一丸となって支えあえるような地域づくりを継続して行っていただけるよう自主防災組織の結成を支援します。 また、不審者や不審火などの防犯情報については、地域や地域内施設における情報共有の連絡体制を構築し、事例発生時には、マイク放送やパトロールの実施など素早い初動期対応を行っています。市内で最も高齢化が進んでいる校区ですが、生活道路について、安心して通行できる環境を整え、今後も地域と行政が連携し、高齢者も孤立することなく、誰もがいくつになっても安全に暮らせるまちをめざします。	1	安全なまちをつくる防犯の取り組み	地域における防犯活動の支援や、地域、事業者、関係団体、警察、関係機関との連携・協力による防犯への取り組みを進めます。	防犯灯の整備費補助や電気使用量補助を通じて、地域における防犯の取り組みを支援したほか、出前講座や各種啓発活動を実施しました。また、八尾市安全・安心のまちづくり基金を活用し、地域で活動する団体に助成金を交付しました。	助成金の対象事業について、校区まちづくり交付金を活用して実施してもらうべき事業か、当助成金を活用してもらうべき事業かを整理する必要があると考えています。	○			西郡地区福祉委員会が実施する地区人権研修について内容のアドバイスや日程調整等に協力することで、研修を通して障がいを持つ方の避難行動時の配慮の必要性などを知ってもらうことができました。 災害時避難行動要支援者名簿のうち、情報提供同意不同意の確認ができていない方に対し訪問することにより、その方の個別の実態を知ることができました。 災害時避難行動要支援者名簿のうち、同意者リストに記載の方を訪問することにより、同意者の方の個別の実態を知ることができました。	地域のまちづくり 子育て 防災 生涯学習	防犯カメラの設置を行った。設置するにあたりまち協で、場所についての話し合いをすることにより、防犯情報について共有することができました。 小学校の土曜スクールに合わせてまち協としての防災訓練を行なった。消防署から訓練指導してもらい、まち協で購入している防災備品を使用しての本番さながらの訓練を行なったことにより、防災意識が高まり自主防災組織設立の機運が高まりました。	・安全で安心して住みつづけられる強いまち
		2	安心を高める防災力の強化	災害発生時を想定した行動訓練や自主防災組織の結成支援などに取り組みます。	防災訓練の実施や自主防災組織の活動支援を行いました。	避難所運営に関するマニュアル策定が必要と考えています。	○	○	○				
		5	交通事故をなくすための安全意識の高揚	警察、地域などの関係団体と連携し、交通事故防止に向けた各種啓発活動や交通安全教育などに取り組みます。	交通安全教室を実施し啓発等を行い、交通事故防止に努めました。	保護者や高齢者等の参画を促すことが必要です。	○	○	○				
		40	生活道路の整備と維持	土木施設の適切な維持管理を行ない、安全で健全な環境保全に努めます。	日常的な道路や橋梁のパトロールを実施し、損傷等の早期発見に努めた。	限られた財源・人材のなかで膨大な都市基盤施設の維持管理を進めていく必要があります。	○						
⑤地域みんなが学び、健康をまもることができるまち	桂小学校区には桂人権コミュニティセンター、桂老人福祉センター、桂青少年会館があり、各種講座や相談事業などを行っています。さまざまな事情により学ぶことのできなかった人たちの学習の場として、教養をはじめ、趣味や健康などの取り組みとともに、人権に関する学習を通しながら、受講者同士の交流を深める取り組みなども行っています。 地域行事の取り組みも熱心な地域ですが、高齢化率がとりわけ高く、単身の高齢者世帯の割合も急増しています。一人ひとりが健康で自分らしくいきいきとした生活を送るため、地域ぐるみの健康づくりが必要です。 今後も地域と行政が連携し、地域での行事やコミュニティを活用するなど、一人ひとりの健康を地域みんなでまもるまちをめざします。	10	疾病予防と健康づくりの推進	地域の健康づくり活動を支援する中で、地域の健康コミュニティの構築と健康文化の醸成に取り組みます。	健康相談、健康教育の実施。 地域主催健康増進事業の定着。	健康まちづくり宣言の普及促進。	○	○	○	身近な地域（出張所等）を拠点としながら、地区組織や関係機関と連携・協働し、地域の特性に応じた地域住民主体の健康コミュニティづくりに取り組み、地域により近い出張所等への保健師配置による効果、保健師の役割と意義等が明らかになりました。 また地域総合情報誌「はな緒」を発行し、「人権」や「健康」、「地域行事」に係る情報発信をすることで、地域みんなが学ぶ場を提供できています。 校区高齢者あんしんセンターが実施する介護予防教室の中で、健康教育及び地域拠点の事業案内を行うことで、地域住民の健康の増進及び福祉の向上に貢献することができました。 長期講座、短期講座、PC講座を通し、生涯学習の推進を行っている。特に、ヨガなどの体操講座は健康増進にもつながるため、積極的に参加を促しています。地域外からの受講者も多数あり、、講座生による秋の社会見学などを通し、地域内外の交流促進にも寄与しています。	地域のまちづくり 健康づくり 生涯学習 その他	西郡まちづくりシンポジウムでまちづくりに関する成果報告やワークショップ等で皆で考えたことを、西郡まちづくり新年会にて発表し地域住民に広く広報を行なってきた結果、地域住民のまちづくりに関する意識が高まり、より一層一致団結してまちづくりを進めようという機運が高まりました。 地域総合情報誌「はな緒」を発行し、特に「人権」や「健康」、「地域行事」に係る記事を毎月掲載することにより、地域みんなが学ぶ場を提供しています。また、食品に含まれる「食塩の量」や甘いものに含まれる「糖類の量」の食品モデルを、地域拠点と協働で展示・啓発した結果、地域住民の健康意識が高まり地域行事の健康コーナーへの参加者が増加しました。	・ひとつになってまちづくりを進める体制づくり ・その他　まちづくり活動の推進
		27	歴史資産などの保全と活用	埋蔵文化財調査センターを通じて、地域の歴史を伝えるとともに、埋蔵文化財についての情報を発信します。	地域の文化財に関するパネルや案内地図を作製し、常設展示として公開しました。	地域の学校に対して埋蔵文化財に関する情報発信を増やして、もっと利用してもらうことが望まれます。	○						
		28	生涯学習の取り組み	一人ひとりがニーズに応じて学べる環境を整備します。	地区生涯学習推進事業として、コミセン運営協議会に委託し、各コミセンで講座や現代的課題講座を開催しました。	各地区で開催される講座は、絵画や陶芸など趣味の分野での自己学習が中心ですが、今後は、地域や市民の日常生活における課題解決に寄与する学習の充実化にも努めるとともに、学んだことを地域社会に還元する機会の創出を一層図ることが必要です。	○	○	○				
		55	市民の社会貢献活動の促進	市民活動団体等が地域とつながり、協働のまちづくりの担い手となるよう支援します。	地域のふれあい交流事業や総合的なまちづくりコーディネート事業、安心安全の取り組みに複数の大学からのボランティア等の協力・連携を進めることができた。	各地縁団体の高齢化が著しく、次世代の取り込みや育成が課題である。	○	○	○				

【総合】地域別計画　総括と展望　　北山本小学校区

地域の概要	地域力	前期基本計画の総括	後期基本計画の総括	6次に向けた展望
北山本小学校区の中央には玉串川に沿って府道八尾茨木線が南北に通っています。北東部には、恩智川治水緑地があり、大雨の時には河川からの洪水を一時貯留することにより浸水被害を防ぎ、平常時には運動広場として広く市民に利用されています。また、東部には古い条里制の遺構や三十八神社など歴史を探ることのできる地域があり、北西部には府営八尾高砂住宅があります。	北山本小学校区には、校区まちづくり協議会があり、わがまち推進計画に基づき「防災備品整備」、「青色防犯パトロール」などさまざまな取り組みを行っています。 また、北山本地区福祉委員会では、公民館・公園の清掃、世代間交流事業などの活動を行っています。高砂地区福祉委員会では、盆踊りやもちつきなどの世代間交流事業、子どもへの声かけ運動などが行われています。毎年北山本小学校で開催される市民スポーツ祭は北山本地区福祉委員会と高砂地区福祉委員会が毎年協力して運営し、当日は両地区の老若男女が一つになって交流し、楽しめるプログラムを行っています。 北山本地区の町会・自治会や自治振興委員会では、毎月、福万寺公民館で地区委員会を開催し、市から依頼を受けたチラシ回覧やポスター掲示などの案件や地域での伝達事項の周知などのほか、地域安全パトロールの実施など地域の安全安心に向けた取り組みを行っています。また、高砂地区は西郡地区自治振興委員会に属しています。	北山本小学校区では、高齢化などの課題があり、地域では住民どうしのさまざまなふれあい活動や交流の機会を充実するなどの取り組みがなされ、地域でふれあい喫茶型サロンを開設、また、障がい者の方との合同避難訓練の実施などを支援しました。また、高齢者の見守りネットワークの整備などの取り組みがなされるとともに、地域住民による定期的な訪問活動実施などの成果がありました。 今後、一層の高齢化が進み、身近な地域での住民どうしの支えあいや地域活動はますます重要となることが見込まれることなどから、地域活動の担い手となる人材の育成を進めていくことが必要です。	北山本小学校区では、高齢化が進む中、ふれあい喫茶をはじめ、高齢者向けのさまざまなふれあい活動や交流の取り組みの支援を行いました。また、ふれあい広場、移動水族館等により、さまざまな年代の地域の人々のふれあいの促進などの成果がありました。 さらに、まちづくりテーブル事業では、小学校と大学と西郡出張所が連携し「こども夢つくり隊」を発足、ワークショップを毎年行ない「陶冶の習熟を展開する」場と機会を提供することにより、将来を担う子どもたちの地域愛を育むことができました。 健康づくりにおいては、身近な地域（出張所等）を拠点としながら、まちづくり協議会や関係機関と連携・協働し、地域の特性に応じた地域住民主体の健康コミュニティづくりに取り組みました。	北山本小学校区においては、市内でも高齢化率が非常に高い地域であるため、地域活動の担い手が不足しており、新たな担い手の確保について、いくつかの方策を考えていく必要があります。 第5次総合計画期間中においては、地域拠点としてまちづくり協議会・小学校・大学と連携し「こども夢つくり隊」を発足し、子どもの居場所、経験体験の場の提供を行うための支援や、公園の新しい使い方の検討、それに伴う公園の使い方のルールづくり等の活動の支援や調整を行ってきました。こうした地域活動の支援や調整を引き続き行い、将来を担う子どもたちが、積極的に外に出て遊ぶ中で地域愛を育めるような仕組みづくりを進めていく必要があります。 健康寿命の延伸、健康を支え守る地域社会の実現に向け、八尾市健康まちづくり宣言の発布を契機に、市民とともに健康づくりをさらに推進する環境づくりに取り組み、自治を育む地域分権の観点を踏まえ、健康コミュニティの構築に取り組んでいく必要があります。

【行政】地域別計画のふりかえり　　北山本小学校区

後期基本計画の内容					施策担当課による後期計画の総括					地域拠点の視点		まちづくり協議会の視点	
まちづくりの方向性		施策名		主な取り組み	実施した主な取り組み・成果	課題	施策担当課自身に対して	地域拠点に関して	まち協に関して	拠点で取り組んだこと・成果	拠点の役割（種類）	地域（まち協）で取り組んだこと・成果	わがまち推進計画の目標
①誰もが安全に住み続けられるまち	北山本小学校区では地域全体での避難訓練を実施し、自然災害への準備や、子どもや高齢者が犯罪や自動車事故などの被害にあわないように地域での連携を強めています。 このような自然災害への備えや、犯罪、交通事故などの被害にあわないよう、地域住民一人ひとりが自覚し、地域での連帯を強め、さらに地域と行政が連携することが大切です。 また、通学路を中心とした安全対策や歩道のバリアフリー化等、誰もが安心してまちに出られる歩行環境の整備を進めるとともに、地域一体となって自動車や自転車の安全運転など交通マナーの向上とルールの遵守により、誰もが安全に住み続けられるまちをめざします。	2	安心を高める防災力の強化	災害発生時を想定した行動訓練や自主防災組織の活動支援などに取り組みます。	防災訓練の実施や自主防災組織の活動支援を行いました。	避難所運営に関するマニュアル策定が必要と考えています。	○	○	○	防災部局と連携し防災訓練実子の支援を行なうとともに、既に避難所運営マニュアル等を作成済の先進まち協から講師を招き、講演会やワークショップを開催するなどの事例研究と啓発活動を行なった結果、避難所運営マニュアル作成の機運が高まりました。 また通学路を中心とした安全対策について、小学校や担当部局と連携して必要な安全対策を検討・実施した結果、危険個所を減らすことが出来、安全・安心のまちづくりに寄与することができました。	防災	防犯パトロールでひったくりや特殊詐欺・交通安全などに関する啓発を行なったところ、地域住民の防犯等の機運が高まり、当まち協と所轄警察署との防犯等意見交換会を行なったところ、多数の出席があり、意見交換も活発に行われました。また、隣接校区と連携することで、効率的な活動につながりました。 防犯カメラの設置を行いました。設置するにあたり、場所についての話し合いをすることにより、防犯情報について共有することができました。 毎年テーマを変えながら小学校の土曜スクールに合わせてまち協としての防災訓練を行なっています。消防職員から訓練指導してもらい、まち協で購入している防災備品を使用しての本番さながらの訓練を行なったことにより、以前よりもさらに防災意識が高まりました。	・誰もが安全で安心して住み続けられるまち
		5	交通事故をなくすための安全意識の高揚	警察、地域などの関係団体と連携し、交通事故防止に向けた各種啓発活動や交通安全教育などに取り組みます。	交通安全教室を実施し啓発等を行い、交通事故防止に努めました。	保護者や高齢者等の参画を促すことが必要です。	○	○	○				
		40	生活道路の整備と維持	通学路を中心とした生活道路について安全対策と適切な維持管理に努めます。	警察、学校等と連携しながら、交差点のカラー化や路側帯のカラー化等、通学路の安全対策を実施した。 日常的な道路や橋梁のパトロールを実施し、損傷等の早期発見に努めた。	新たな通学路指定に伴う対策と既に実施しているカラー化等の老朽化に伴う対策が生じ、計画的な維持管理と安全対策が必要です。 限られた財源・人材のなかで膨大な都市基盤施設の維持管理を進めていく必要があります。	○						
		48	上水道の安定供給	防災訓練での応急給水訓練活動などを通して、災害時の地域住民による給水活動や、備蓄水の必要性を呼びかけ、地域の防災力強化につなげます。	防災訓練での応急給水訓練活動などを通して、災害時の地域住民による給水活動や、備蓄水の必要性を呼びかけ、地域の防災力強化につなげました。	大規模災害時には、各地域で水道局のみでの給水活動を行うことは極めて困難なため、今まで以上に自助の飲料水の備蓄の必要性を理解していただく必要があります。	○	○	○				
②地域での支えあいで安心して暮らせるまち	北山本小学校区では、地域ぐるみで防犯や福祉活動などを行っています。しかし、自治振興委員会などの地域活動の区域の一部は、校区と異なるところがあり、今後の地域活動のあり方について、地域と行政で検討していく必要があります。また、少子高齢化をむかえて、ひとり暮らし高齢者世帯、認知症や介護を必要とする世帯の増加が予想されます。さらに、校区内には中国にルーツを持つ人などが多く暮らしています。行政では多言語による外国人市民の相談や情報提供を行っています。文化や生活習慣の違いなどを互いに尊重しあい、共に生活していくことが必要です。 身近な地域での住民どうしの支えあいや地域活動は、ますます重要になることから、地域と行政が連携して、毎年行われている地域行事「ふれあい広場」などで、情報提供や啓発活動を充実させるなどして、地域活動の担い手を広げ、地域での支えあいで安心して暮らせるまちをめざします。さらに、多文化共生社会の実現に向け、多言語での情報提供を行うとともに、校区内での住民の相互理解やコミュニケーションを深めるまちづくりを進めます。	1	安全なまちをつくる防犯の取り組み	地域における防犯活動の支援や、地域、事業者、関係団体、警察、関係機関との連携・協力による防犯への取り組みを進めます。	防犯灯の整備費補助や電気使用量補助を通じて、地域における防犯の取り組みを支援したほか、出前講座や各種啓発活動を実施しました。また、八尾市安全・安心のまちづくり基金を活用し、地域で活動する団体に助成金を交付しました。	助成金の対象事業について、校区まちづくり交付金を活用して実施してもらうべき事業か、当助成金を活用してもらうべき事業かを整理する必要があると考えています。	○			防犯における警察との連携について、活動の支援を行いました。 また災害時要配慮者のリスト開示未同意者について、個別訪問により同意を促し、災害時要配慮者支援体制の構築に向けた取り組みを進めることが出来ました。	地域のまちづくり 防災	防犯パトロールを校歌を流しながら小学校等の下校時間に合わせて行っています。特に子どもたちが犯罪や事故に巻き込まれないよう啓発を行なうことで、不審者が減りました。 ふれあい喫茶、ふれあい広場、移動水族館等、地域の人々のふれあいをテーマとした事業をたくさん行なうことで、あいさつを交わすことが多くなるなど、幅広い世代の住民同士の知り合いが増えたり、絆が深まり地域活動の参加者が増加しています。	・地域のふれあいや福祉・健康のまち
		13	ともに支えあう地域福祉のしくみづくり	地域における団体や住民の自主的な地域福祉活動や見守り・支援体制の充実の支援に取り組みます。	（社福）八尾市社会福祉協議会と連携し、地域の自主的な福祉活動を支援した。	支援を必要とする人の把握、見守り体制の充実について、住民意識の醸成につながる取り組みが課題である。	○	○	○				
		14	高齢者の生きがいづくりと高齢者を支えるしくみづくり	地域における見守りネットワークと地域包括支援センターを中心とした相談体制の充実を図るとともに、災害時要配慮者支援体制の構築に取り組みます。	「高齢者あんしんセンター」を愛称として、高齢者にわかりやすい相談支援体制の充実及び地域のネットワーク構築を推進した。 災害時に備えた平常時からの地域での見守り体制の構築に向けた説明会、検討会を実施し地域活動の支援を行った。	より地域に密着した相談窓口としての周知・啓発が必要である。 災害時に備えた、継続的した取り組みが必要である。	○	○	○				
		52	多文化共生の推進	多言語による外国人市民への相談や情報提供などを行います。	桂人権コミュニティセンターにおいて中国語による相談窓口を開設。	ﾍﾞﾄﾅﾑ語に比べて中国語の相談件数が少なかった。	○						
		54	地域のまちづくり支援・地域拠点の充実	地域のまちづくり活動を支援する体制を充実します。またコミュニティ施設の充実を検討します。	コミュニティ推進スタッフ以外の地域拠点職員について、事務所内で担当者を明確化することにより、地域活動の支援体制を充実させた。	まちづくり協議会活動について、広報面での強化の取り組みが重要である。	○	○	○				
		55	市民の社会貢献活動の促進	市民活動団体等が地域とつながり、協働のまちづくりの担い手となるよう支援します。	地域の世代間交流事業や安心安全の取り組みに複数の大学からのボランティア等の協力・連携を進めることができた。	各地縁団体の高齢化が著しく、次世代の取り込みや育成が課題である。	○	○	○				

【行政】地域別計画のふりかえり　　北山本小学校区

後期基本計画の内容					施策担当課による後期計画の総括					地域拠点の視点		まちづくり協議会の視点	
まちづくりの方向性		施策名		主な取り組み	実施した主な取り組み・成果	課題	施策担当課自身に対して	地域拠点に関して	まち協に関して	拠点で取り組んだこと・成果	拠点の役割（種類）	地域（まち協）で取り組んだこと・成果	わがまち推進計画の目標
③子どもが健やかに育ち、子育てのしやすいまち	北山本小学校区では、少子化や核家族、隣近所とのつながりの希薄化など、これまでと比べて子どもや家族を取り巻く状況が大きく変化しています。 地域で育った子どもたちが、安心して健やかに育つことのできる地域を作ることが大切です。 子どもたちの学校の登下校時に、地域ぐるみで交通整理や安全見守りを行うなど、以前から子どもの見守り活動を活発に行っており、防犯カメラの整備も進めています。また平成26年度（2014年度）からは、地域で青色防犯パトロールも実施されています。これからも、中学校区を活動単位とした地域教育協議会の活動や放課後子ども教室の活動などを通じ、地域ぐるみで、より多くの住民・団体の協力を得ながら、子どもたちがのびのびと遊び、健やかに育つまちをめざします。	1	安全なまちをつくる防犯の取り組み	地域における防犯活動の支援や、地域、事業者、関係団体、警察、関係機関との連携・協力による防犯への取り組みを進めます。	防犯灯の整備費補助や電気使用量補助を通じて、地域における防犯の取り組みを支援したほか、出前講座や各種啓発活動を実施しました。また、八尾市安全・安心のまちづくり基金を活用し、地域で活動する団体に助成金を交付しました。	助成金の対象事業について、校区まちづくり交付金を活用して実施してもらうべき事業か、当助成金を活用してもらうべき事業かを整理する必要があると考えています。	○			まち協と小学校と大学と連携し「こども夢つくり隊」を発足、ワークショップを毎年行ない「陶冶の習熟を展開する」場と機会を提供することにより、将来を担う子どもたちの地域愛を高めることが出来ました。	地域のまちづくり 子育て	防犯パトロールを校歌を流しながら小学校等の下校時間に合わせて行っています。特に子どもたちが犯罪や事故に巻き込まれないよう啓発を行うことで、不審者が減りました。 まちづくりテーブル事業では、小学校と大学と西郡出張所が連携し「こども夢つくり隊」を発足、ワークショップを毎年行い「陶冶の習熟を展開する」場と機会を提供することにより、将来を担う子どもたちの地域愛を育む取り組みが出来ました。	・子どもが健やかに育ち子育てのやすいまち
		19	地域での子育て支援と児童虐待防止の取り組み	地域で子育てに関する相談や交流ができるように、子育て支援拠点の運営や、子育てサークルへの支援、地域交流事業などを行います。	引き続き、定期的に親子でつどい、交流・相談ができる場の提供ができた。	地域子育て支援拠点が全ての中学校区に整い、市の取り組みは充足しているとの認識である。地域での子育てに係るまちづくり活動における協力要請があれば、とりうる支援策について、ご相談に応じていく。							
		22	次代を担う青少年の健全育成	子どもたちの居場所づくりや安全確保の取り組みなど、地域での青少年健全育成の取り組みを進めます。	啓発事業への参加、住民懇談会の実施、放課後子ども教室の実施等にかかる依頼を行い、青少年健全育成の推進を図った。	地域において、非常に多くの活動を行っていただいているため、各活動に協力していただける人材の確保及び地域拠点との連携や支援手法に課題があると認識している。	○	○	○				
④地域福祉とみんなの健康を推進するまち	北山本小学校区では、ひとり暮らし高齢者が参加する食事会や、ひとり暮らし高齢者の見守りボランティア活動グループの結成のほか、地域の若者が主体となった「ふれあい喫茶」を開催し、子どもから高齢者までふれあえる場を提供したり、障がい者の作業所への支援など地域の活動も活発に行われています。 今後、校区では高齢化が進み、身近な地域での住民どうしの支えあいや地域活動はますます重要になることから、地域と行政が連携して、情報提供や啓発活動の充実などにより地域活動の担い手を広げ、地域福祉を推進するまちをめざします。 また、わがまち推進計画改定に向けた住民アンケートの結果、健康に関する意識が低く、健康意識の向上が課題です。今後も地域と行政が連携し、地域での行事やコミュニティを活用し、一人ひとりの健康を地域みんなで守るまちをめざします。	10	疾病予防と健康づくりの推進	地域の健康づくり活動を支援する中で、地域の健康コミュニティの構築と健康文化の醸成に取り組みます。	健康相談、健康教育の実施。 地域主催健康増進事業の定着。	健康まちづくり宣言の普及促進。	○	○	○	身近な地域（出張所等）を拠点としながら、地区組織や関係機関と連携・協働し、地域の特性に応じた地域住民主体の健康コミュニティづくりに取り組み、地域により近い出張所等への保健師配置による効果、保健師の役割と意義等が明らかになりました。	健康づくり	健康づくりとして、保健師、高齢者安心センターと連携し、ノルディックウォークの講習会を催したところ、非常に多くの申し込みがあり講習会を複数回行いました。また、講習会を受講した方々は各々でグループを作り自主的に活動して健康づくりを行っています。	・地域のふれあいや福祉・健康のまち
		13	ともに支えあう地域福祉のしくみづくり	住民どうしの支えあいが豊かになるために、地域福祉の担い手となる人材育成や、学習会などの開催により住民参加の促進に取り組みます。	（社福）八尾市社会福祉協議会と連携し、地域の自主的な福祉活動を支援した。	支援を必要とする人の把握、見守り体制の充実について、住民意識の醸成につながる取り組みが課題である。	○	○	○				
⑤環境にやさしいまち	北山本小学校区では、地域住民の憩いの場である公園や緑地などを地域と行政が協力し、花と緑あふれるやすらぎのまちをめざしています。 また、憩える空間を維持するために利用者マナーの向上をめざし、地域における啓発活動を実施するなど、地域全体でさまざまな美化活動に取り組んでいます。 今後も路上喫煙やペットのフン処理などの利用者マナーの向上に向けた美化啓発活動を行い、地域と行政が連携して環境にやさしいまちづくりを進めていきます。	41	公園とまちの緑化による緑のある暮らし	公園や緑地を適正に管理し、安全に憩える空間を維持します。	公園の清掃や花苗の植え付け等の美化活動を地域で行っていただくため、制度のPRに努めました。	ボランティア団体の高齢化により、後継者の発掘が課題です。 【1人あたり公園面積】八尾市全体：2.89㎡／人　北山本小学校区：1.74㎡／人	○			公園の「新しい使い方の検討」や、それに伴う「ルールづくり」などの活動について、地域や担当部局との協議・調整を行ないました。また、今年度ワークショップ等を行なうことを提案し、実施することとなりました。 大阪府の助成金を獲得したり、大阪府や担当部局との調整を行なうなど、地域住民主体の清掃活動の支援を行ないました。	地域のまちづくり	「まちづくりテーブル事業」で環境についても話し合いを重ねたことにより、環境美化の機運が高まり地域清掃の参加者が増加しました。また、今秋には校区住民すべての居宅が一斉に花を咲かせる「花いっぱい運動」も予定しており、現在は器材等の準備をしています。	・環境にやさしいまち
		44	きれいなまち八尾の実現	地域での清掃活動などの美化推進の取り組みを促進します。	地域での清掃活動などの美化推進の取り組みを支援しました。	地域での清掃活動をより活発になるような取り組みを考察する必要があります。	○		○				

【総合】地域別計画　総括と展望　　山本小学校区

地域の概要	地域力	前期基本計画の総括	後期基本計画の総括	6次に向けた展望
山本小学校区は、中央には府道八尾茨木線および玉串川が通っています。玉串川は桜の名所として多くの市民に親しまれています。山本という地名は、旧大和川の付け替え工事の後、新田開発により当地を開いた山中庄兵衛・本山重英の頭文字をとったことによるものです。	平成25年（2013年）3月に設立された山本小学校区まちづくり協議会では、わがまち推進計画に基づき、「わがまちひとつ　ひとつながり」をスローガンに住民どうしの絆をより一層深めるための活動などの取り組みが進められています。 山本小学校区では、多くの地域の団体や人々が地域発展のため、日々さまざまな取り組みを行っています。また、それらの団体の多くは山本地区福祉委員会のメンバーとして参加し、福祉委員会の活動をサポートしています。 また、山本地区自治振興委員会では、毎月、地区委員会を開催し、市から依頼を受けたチラシ回覧やポスター掲示などの案件や地域での伝達事項の周知などのほか、地域行事や地域課題について話し合われています。	山本小学校区では、高齢者率が市内平均に比べて高いなどの課題があり、地域では敬老祝寿会の開催などの取り組みがされるとともに、地域と行政との連携により、ひとり暮らし高齢者給食サービスなどに取り組みました。また、住民どうしの絆の強化などの課題については、地域ではふれあい喫茶の開催箇所を増やすなどの取り組みがされるとともに、地域と行政との連携により、小学校区盆踊り大会などに取り組み、多世代交流などの成果がありました。 今後、高齢者率について一層高くなることが見込まれることなどから、各種団体などと連携して、住民どうしの絆をより一層深めるなどの取り組みを進めていくことが必要です。	山本小学校区では、市内でも高齢化が進んでいるといった課題があり、地域では敬老祝寿会の開催や、地域と行政との連携により、ひとり暮らし高齢者給食サービスなどに取り組みました。また、住民どうしの絆の強化などの課題については、地域では5カ所においてふれあい喫茶を開催するとともに、小学校区盆踊り大会などに取り組み、多世代交流などの成果がありました。 山本小学校では、健康づくりのため出張健診を実施。 また、家族等の介護をしていたり、一人暮らしの男性を対象にした料理講座を実施するなど独自の取り組みも行いました。	山本小学校区は、これまでも各種団体の連携により、先進的な事業に取り組んでいるが、他地区と同様に人材不足が課題となっており、解決に向けた取り組みを行う必要があります。 また、今後、高齢者率について一層高くなることが見込まれることなどから、各種団体などと連携して、見守り活動などの取り組みを進めていくことが必要です。

【行政】地域別計画のふりかえり　　山本小学校区

後期基本計画の内容				施策担当課による後期計画の総括					地域拠点の視点		まちづくり協議会の視点	
まちづくりの方向性	施策名		主な取り組み	実施した主な取り組み・成果	課題	施策担当課自身に対して	地域拠点に関して	まち協に関して	拠点で取り組んだこと・成果	拠点の役割（種類）	地域（まち協）で取り組んだこと・成果	わがまち推進計画の目標
①子どもたちが健やかに育つまち	山本小学校区では、青少年育成に特に力を注いでおり、「夢ネットさくら」のふれ愛フェスティバルなど各種団体がさまざまな事業を行っています。 少子化が進む中、今後も地域ぐるみで子どもたちを育む取り組みは重要です。子どもたちが生き生きと過ごし、保護者が安心して子育てできるように、子育て施策についての情報提供を充実するとともに、地域と行政が連携して子どもたちの安全確保や健全育成の取り組みを進め、子どもたちが健やかに育つまちをめざします。	1	安全なまちをつくる防犯の取り組み	地域における防犯活動の支援や、地域、事業者、関係団体、警察、関係機関との連携・協力による防犯への取り組みを進めます。	防犯灯の整備費補助や電気使用量補助を通じて、地域における防犯の取り組みを支援したほか、出前講座や各種啓発活動を実施しました。また、八尾市安全・安心のまちづくり基金を活用し、地域で活動する団体に助成金を交付しました。	助成金の対象事業について、校区まちづくり交付金を活用して実施してもらうべき事業か、当助成金を活用してもらうべき事業かを整理する必要があると考えています。	○			まちづくり協議会が取り組んでいる防犯カメラの設置支援、防犯灯およびカーブミラーの不具合、空家の状態による危険個所など、その他各種相談に対して担当課と協力して、地域の安全・安心なまちづくりに寄与することができました。 また交番の警察官と連携し、自治振興委員会の定例会等で、情報共有する機会を設け、地域の防犯意識の向上につなげることができました。	地域のまちづくり 子育て	校区内に防犯カメラを設置し、地域の防犯対策の充実を行ないました。 登下校時の子どもの見守りについては、毎日（長期休暇を除く平日）取り組んでおり、隣接する北山本小学校区と共同実施する青色防犯パトロールも実施しました。 警察と連携し、住民懇談会時に啓発活動を依頼したり、青色防犯パトロールを警察と共同実施するなどして、地域の防犯意識の向上や安全安心なまちづくりに寄与できました。	②子どもが健やかに育つまち
		19	地域での子育て支援と児童虐待防止の取り組み	地域で子育てに関する相談や交流ができるように、子育て支援拠点の運営や、子育てサークルへの支援、地域交流事業などを行います。	引き続き、定期的に親子でつどい、交流・相談ができる場の提供ができた。	地域子育て支援拠点が全ての中学校区に整い、市の取り組みは充足しているとの認識である。地域での子育てに係るまちづくり活動における協力要請があれば、とりうる支援策について、ご相談に応じていく。						
		22	次代を担う青少年の健全育成	子どもたちの居場所づくりや安全確保の取り組みなど、地域での青少年健全育成の取り組みを進めます。	啓発事業への参加、住民懇談会の実施、放課後子ども教室の実施等にかかる依頼を行い、青少年健全育成の推進を図った。	地域において、非常に多くの活動を行っていただいているため、各活動に協力していただける人材の確保及び地域拠点との連携や支援手法に課題があると認識している。	○	○	○			
②いくつになっても住み慣れた地域で暮らせるまち	山本小学校区では、地域住民の地域福祉の取り組みとして、校区内で支援を必要とする高齢者などを対象に、交流と親睦を深めるため、地域住民が主体となって山本集会所や堤町集会所において ヨガ教室や折り紙教室などを行っています。また、町会（自治会）単位においても、お祭りや親睦行事を行っています。 今後、より一層高齢化が進むことから、高齢者が安心して歩行できる環境の整備や、集会所などに行くことが困難な高齢者の見守りなどを含めて、高齢者を支えあうしくみが必要です。今後、地域と行政が連携して福祉についての情報提供や見守り体制を充実し、いくつになっても住み慣れた地域で暮らせるまちをめざします。	13	ともに支えあう地域福祉のしくみづくり	地域の中で、住民どうしのさまざまなふれあい活動や交流の機会を充実するなど、地域福祉活動の充実のための取り組みを行います。	（社福）八尾市社会福祉協議会と連携し、地域の自主的な福祉活動を支援した。 また、避難行動要支援者名簿に基づく同意者リストを地域にお渡ししており、平常時の見守り活動等に活用されている。	支援を必要とする人の把握、見守り体制の充実について、住民意識の醸成につながる取り組みのほか、避難行動要配慮者を意識した地域活動のより一層の充実が課題である。	○	○	○		地域のまちづくり 相談 子育て	ふれあい喫茶型サロンを5カ所で開催しました。 地域の高齢者を激励する敬老祝寿式や出張所保健師の協力で、健康啓発活動を合わせて実施し、高齢者の健康や生きがいづくりに寄与できました。	①高齢者がいつまでもいきいき暮らせるまち
		14	高齢者の生きがいづくりと高齢者を支えるしくみづくり	地域における見守りネットワークの整備など、高齢者の見守り体制を充実します。また、地域包括支援センターを中心とした高齢者やその家族に対する相談体制の充実を図ります。	「高齢者あんしんセンター」を愛称として、高齢者にわかりやすい相談支援体制の充実及び地域のネットワーク構築を推進した。	より地域に密着した相談窓口としての周知・啓発が必要である。	○	○	○				
		40	生活道路の整備と維持	通学路を中心とした生活道路について安全対策と適切な維持管理に努めます。	警察、学校等と連携しながら、交差点のカラー化や路側帯のカラー化等、通学路の安全対策を実施しました。 日常的な道路や橋梁のパトロールを実施し、損傷等の早期発見に努めました。	新たな通学路指定に伴う対策と既に実施しているカラー化等の老朽化に伴う対策が生じ、計画的な維持管理と安全対策が必要です。 限られた財源・人材のなかで膨大な都市基盤施設の維持管理を進めていく必要があります。	○						
		54	地域のまちづくり支援・地域拠点の充実	地域のまちづくり活動を支援する体制を充実します。またコミュニティ施設の充実を検討します。	校区まちづくり協議会への支援を通じて、地域とともにまちづくりに取り組んだ。 地域特性や課題に応じた事業をより主体的に展開するために出張所の機能再編を行い、これにより人員は減少したが、地域拠点職員の複数担当制をとるなど、地域に出向くための体制整備や、新たな事業を提案するなど、初期対応型総合相談等に対応できる仕組みを構築した。	地域に出向くための体制整備については、4月の人事異動で窓口担当がいなくなり、引き続き来られる市民への説明等に地域拠点職員があたる必要があるため、出向きにくい状況にある。	○	○	○				
③誰もが安心して暮らせる災害に備えのあるまち	山本小学校区では、町会（自治会）単位で自主防災組織の結成を行うなど、地域住民による防災の取り組みを進めています。災害発生時への対応は、日ごろからの備えと近隣町会（自治会）との連携も大切です。市では、住民の自主的な防災活動が災害被害の軽減に果たす役割が重要であると位置づけ、自主防災組織の結成の促進・支援を行っています。地域と行政が連携して、若い世代の活動への参加を含め、地域での防災に対する取り組みの充実を進め、災害弱者への支援体制の確保や避難場所の周知など、誰もが安心して暮らせる災害に備えのあるまちをめざします。	2	安心を高める防災力の強化	災害発生時を想定した行動訓練や自主防災組織の活動支援などに取り組みます。	防災訓練の実施や自主防災組織の活動支援を行いました。	避難所運営に関するマニュアル策定が必要と考えています。	○	○	○	出張所全体で防災マニュアルの策定を行い、災害時の対応力向上につなげることができました。避難行動要支援者名簿に基づく同意者リストを地域にお渡ししており、平常時の見守り活動等に活用されおり、安全・安心のまちづくりに寄与できました。	防災	消防署、出張所と連携して地域の自主防災訓練を実施、地域の防災力が向上しました。 避難行動要支援者名簿同意者リストを地域で活用するため、地域を6班に分け取り組んでいる。災害時の対応策を確立するとともに、平常時における地域の支え合いにつなげていきます。	④安全・安心なまち
		14	高齢者の生きがいづくりと高齢者を支えるしくみづくり	災害時要配慮者支援体制の構築に取り組みます。	災害時に備えた平常時からの地域での見守り体制の構築に向けた説明会、検討会を実施し地域活動の支援を行った。	災害時に備えた、継続的した取り組みが必要である。	○					
		16	障がいのある人の自立支援	障がい者（児）が住み慣れた地域で生き生きと生活するために、防災対策に取り組みます。	避難行動要支援者名簿に基づく同意者リストを地域にお渡ししており、平常時の見守り活動等に活用されている。	避難行動要配慮者を意識した地域活動のより一層の充実が課題である。	○	○	○				
		48	上水道の安定供給	防災訓練での応急給水訓練活動などを通して、災害時の地域住民による給水活動や、備蓄水の必要性を呼びかけ、地域の防災力強化につなげます。	防災訓練での応急給水訓練活動などを通して、災害時の地域住民による給水活動や、備蓄水の必要性を呼びかけ、地域の防災力強化につなげました。	大規模災害時には、各地域で水道局のみでの給水活動を行うことは極めて困難なため、今まで以上に自助の飲料水の備蓄の必要性を理解していただく必要があります。	○	○	○				

【行政】地域別計画のふりかえり　　山本小学校区

後期基本計画の内容					施策担当課による後期計画の総括					地域拠点の視点		まちづくり協議会の視点	
まちづくりの方向性		施策名		主な取り組み	実施した主な取り組み・成果	課題	施策担当課自身に対して	地域拠点に関して	まち協に関して	拠点で取り組んだこと・成果	拠点の役割（種類）	地域（まち協）で取り組んだこと・成果	わがまち推進計画の目標
④住民同士の絆をつむいでいくまち	山本小学校区では、人と人のつながりを大切にする取り組みが多数行われており、盆踊り大会や市民スポーツ祭などが開催されています。特に地区にあるほとんどの集会所でふれあい喫茶が開催されており、地域住民のふれあいの場所として、多くの方に親しまれています。 また、この校区内を流れる玉串川の桜並木は「大阪みどりの百選」にも選ばれ、市を代表する名所の一つで、市民の憩いの場である貴重な自然的資源です。毎年春には桜並木を活用した行事が開催されています。 今後も地域資源を活かしながら、住民どうしの絆を育む取り組みを進めます。	13	ともに支えあう地域福祉のしくみづくり	地域における団体や住民の自主的な地域福祉活動や見守り・支援体制の充実の支援に取り組みます。	（社福）八尾市社会福祉協議会と連携し、地域の自主的な福祉活動を支援した。 また、避難行動要支援者名簿に基づく同意者リストを地域にお渡ししており、平常時の見守り活動等に活用されている。	支援を必要とする人の把握、見守り体制の充実について、住民意識の醸成につながる取り組みのほか、避難行動要配慮者を意識した地域活動のより一層の充実が課題である。	○	○	○		地域のまちづくり 健康づくり その他	避難行動要支援者名簿同意者リストを地域で活用するため、地域を6班に分け取り組んでいる。災害時の対応策を確立するとともに、平常時における地域の支え合いにつなげていきます。 情報誌「まげっぱ」を発行しました。若い世代にも、校区まちづくり協議会の活動を知ってもらうため、情報発信に取り組みました。 地区住民の体力向上、地域の親睦を深めるため、市民スポーツ祭を開催し、、毎年1000人を超える住民が参加しました。 地域資源「玉串川の桜」をテーマにした、桜まつりを開催しました。 山本出張所管内の6校区まちづくり協議会によるコミセンラウンドテーブルを実施。情報共有を図りました。 過去に途絶えていた盆踊り大会を、まちづくり協議会発足時に復活させたことにより、地域における交流が深まりました。	③住民同士の絆をつむいでいくまち
		25	八尾の魅力発見と発信	一般社団法人八尾市観光協会と連携し、八尾の地域資源を「八尾の魅力」として発信します。	地域の魅力を季刊誌「Yaomania」、「八尾探」及び「やお80″ 映画祭」に取り入れました。	地域に特化した魅力再発見・発掘の実施を行い、「八尾探」コースの設定及び提供を行うことで、各地域の魅力を認識していただき、地域の魅力を向上する必要があります。 地域を跨いだストーリーを見出し、より楽しんで頂けるプログラムの検討を実施します。	○							
		31	スポーツ・レクリエーションの取り組み	スポーツを通じた市民の親睦・健康増進に取り組みます。	山本地区住民の体力向上、地域の親睦を深めるため、市民スポーツ祭の開催を行い、例年1000人を超える住民が参加しました。	市民スポーツ祭の他、地域住民が主体的に開催するスポーツの振興と住民が参加しやすい教室の開催を地域拠点やスポーツ推進委員など関係団体と連携した取組みが一層求められています。	○	○						
		41	公園とまちの緑化による緑のある暮らし	玉串川の桜並木の良好な景観を市民の財産として永続的に保つよう、再生・保全に向けた取り組みを進めます。	さくらの植え替えを実施しました。	【1人あたり公園面積】八尾市全体:2.89㎡/人　山本小学校区:0.61㎡/人	○							
		55	市民の社会貢献活動の促進	市民活動団体等が地域とつながり、協働のまちづくりの担い手となるよう支援します。	出張所管内のまちづくり協議会の会長が情報共有、意見交換を行うラウンドテーブルを開催しました。	出された意見の調整や情報発信の方法について、出張所の関わり方を模索中。	○	○	○					
⑤健康を促進するまち	山本小学校区では、地域の集会所を活用し、自主的に健康づくりを目標とした活動を行っている地域住民のグループが複数あり、健康ヨガ体操や、コーラスなどの活動を定期的に行っています。 しかし、小学校区内の一部地域に限られた活動であったり、町会単位で異なった活動を行っていることから、参加者や活動の広がりが限定されています。 今後は、地域の各種団体と行政が連携し、活動グループとの情報交換などを行いながら老若男女を問わず多くの方に活動に参加していただき、いつまでもこの地域で健康に暮らせるまちをめざします。	10	疾病予防と健康づくりの推進	地域の健康づくり活動を支援する中で、地域の健康コミュニティの構築と健康文化の醸成に取り組みます。	健康相談、健康教育の実施。 地域主催健康増進事業の定着。	健康まちづくり宣言の普及促進。	○	○	○	医療機関の協力を得ながら、保健師による講習および出張健診がんプラスを実施したことにより、健康意識を向上することができました。	健康づくり 地域のまちづくり	医療機関の協力を得ながら、保健師による講習および出張健診がんプラスを実施しました。	
		54	地域のまちづくり支援・地域拠点の充実	地域のまちづくり活動を支援する体制を充実します。またコミュニティ施設の充実を検討します。	校区まちづくり協議会への支援を通じて、地域とともにまちづくりに取り組んだ。 地域特性や課題に応じた事業をより主体的に展開するために出張所の機能再編を行い、これにより人員は減少したが、地域拠点職員の複数担当制をとるなど、地域に出向くための体制整備や、新たな事業を提案するなど、初期対応型総合相談等に対応できる仕組みを構築した。	地域に出向くための体制整備については、4月の人事異動で窓口担当がいなくなり、引き続き来られる市民への説明等に地域拠点職員があたる必要があるため、出向きにくい状況にある。	○	○	○				

【総合】地域別計画　総括と展望　　上之島小学校区

地域の概要	地域力	前期基本計画の総括	後期基本計画の総括	6次に向けた展望
上之島小学校区は、校区の東には大阪外環状線（国道170号）が南北に通っています。また、中央には一級河川恩智川が南から北に向けて流れています。東部には工場など事業所が多く集まっており、西部では戸建ての住宅が多くなっています。	平成25年（2013年）3月に設立された上之島小学校区まちづくり協議会では、わがまち推進計画に基づき、「未来に輝け！いこいの町上之島！」をスローガンに、いくつになっても安心・安全に暮らせるまちにするための活動などの取り組みが進められています。 上之島小学校区では、多くの地域の団体や人々が地域発展のため日々さまざまな取り組みを行っています。それらの団体の多くは上之島地区福祉委員会のメンバーとして参加し、福祉委員会の活動をサポートしています。 また、上之島地区自治振興委員会では、毎月、地区委員会を開催し、市から依頼を受けたチラシ回覧やポスター掲示などの案件や地域での伝達事項の周知などのほか、地域行事や地域課題について話し合われています。	上之島小学校区では、高齢者の増加などの課題があり、地域では高齢者見守り活動やセミナーの開催などの取り組みがされるとともに、地域と行政との連携により、ひとり暮らし高齢者給食サービスなどに取り組みました。また、防犯・防災などの課題については、地域では登下校時の見守りなどの取り組みがされるとともに、地域と行政との連携により、防犯カメラの設置などに取り組み、住民の防犯・防災意識の向上などの成果がありました。 今後、高齢者率について一層高くなることが見込まれることなどから、各種団体などと連携して、見守り活動などの取り組みを進めていくことが必要です。	上之島小学校区では、高齢者の増加、子どもの減少といった課題に対して、ふれあい喫茶型サロンをはじめ、ひとり暮らし高齢者給食サービス,高齢者見守り活動や防犯・防災・子育てセミナーなど多くの取り組みがされるとともに、地域と行政との連携により、、防犯カメラの設置などに取り組みました。 防犯・防災などの課題については、地域では登下校時の見守りなどの取り組みがされるとともに、防犯カメラの設置などに取り組み、住民の防犯・防災意識の向上などの成果がありました。 また全国的に進んでいる町会、子ども会離れを防ぐために、地域リーダー養成講座と題し、新任自治振興委員等向けの勉強会を実施、また、子ども会の良さを見直してもらおうと、体験会や校庭キャンプを実施を通して、まちづくり活動への理解促進につながりました。	上之島小学校区は、これまでも各種団体の連携により、先進的な事業に取り組まれているが、他地区と同様に人材不足が課題となっており、解決に向けた取り組みが必要と考えています。 今後、高齢者率について一層高くなることが見込まれることなどから、各種団体などと連携して、見守り活動などの取り組みを進めていくことが必要です。

【行政】地域別計画のふりかえり　　上之島小学校区

後期基本計画の内容				施策担当課による後期計画の総括					地域拠点の視点		まちづくり協議会の視点	
まちづくりの方向性	施策名		主な取り組み	実施した主な取り組み・成果	課題	施策担当課自身に対して	地域拠点に関して	まち協に関して	拠点で取り組んだこと・成果	拠点の役割（種類）	地域（まち協）で取り組んだこと・成果	わがまち推進計画の目標
①子どもたちが健やかに育つまち	上之島小学校区では、青少年育成に特に力を注いでおり、「夢ネットさくら」のふれ愛フェスティバルなど各種団体がさまざまな事業を行っています。犯罪や交通事故から子どもたちを守る取り組みや子どもたちが安心して遊べる場づくりなども含めて、より多くの住民の参加・協力を得ながら、地域と行政が連携して子どもたちの健全育成の取り組みを進め、子どもたちが健やかに育つまちをめざします。	1	安全なまちをつくる防犯の取り組み	地域における防犯活動の支援や、地域、事業者、関係団体、警察、関係機関との連携・協力による防犯への取り組みを進めます。	防犯灯の整備費補助や電気使用量補助を通じて、地域における防犯の取り組みを支援したほか、出前講座や各種啓発活動を実施しました。また、八尾市安全・安心のまちづくり基金を活用し、地域で活動する団体に助成金を交付しました。	助成金の対象事業について、校区まちづくり交付金を活用して実施してもらうべき事業か、当助成金を活用してもらうべき事業かを整理する必要があると考えています。	○			まちづくり協議会が取り組んでいる防犯カメラの設置支援、防犯灯およびカーブミラーの不具合、空家の状態による危険個所など、その他各種相談に対して担当課と協力して、地域の安全・安心なまちづくりに寄与することができました。 また警察と連携し、住民懇談会時に啓発活動を依頼したり、青色防犯パトロールを警察と共同実施するなどして、地域の防犯意識の向上や安全安心なまちづくりに寄与できました。 また放課後こども教室、こども会連合会が主催した、各校庭キャンプをに参加。市のブログに掲載することで、異学年が共に過ごし学び合う、こども会の魅力を伝えることができました。	地域のまちづくり 子育て	八尾市安全・安心のまちづくり基金等を活用し、地域の見守り等を実施しました。 交通安全教室を実施し啓発等を行い、交通事故防止に努めました。 こどもの数が減少するなか、放課後こども教室、こども会連合会が、それぞれ校庭キャンプを実施しました（上之島小学校）。 啓発事業への参加、住民懇談会の実施、放課後子ども教室、こども会連合会が主催した、各校庭キャンプをに参加。市のブログに掲載することで、異学年が共に過ごし学び合う、こども会の魅力を伝えることができました。 主任児童委員を中心として、子育て支援ひろば、「はとぽっぽ」を実施しました。	①いくつになっても安心・安全に暮らせるまち
		5	交通事故をなくすための安全意識の高揚	警察・地域などの関係団体と連携し、交通事故防止に向けた各種啓発活動や交通安全教育などに取り組みます。	交通安全教室を実施し啓発等を行い、交通事故防止に努めました。	保護者や高齢者等の参画を促すことが必要です。	○	○	○			
		19	地域での子育て支援と児童虐待防止の取り組み	地域で子育てに関する相談や交流ができるように、子育て支援拠点の運営や、子育てサークルへの支援、地域交流事業などを行います。	引き続き、定期的に親子でつどい、交流・相談ができる場の提供ができた。	地域子育て支援拠点が全ての中学校区に整い、市の取り組みは充足しているとの認識である。地域での子育てに係るまちづくり活動における協力要請があれば、とりうる支援策について、ご相談に応じていく。						
		22	次代を担う青少年の健全育成	子どもたちの居場所づくりや安全確保の取り組みなど、地域での青少年健全育成の取り組みを進めます。	啓発事業への参加、住民懇談会の実施、放課後子ども教室の実施等にかかる依頼を行い、青少年健全育成の推進を図った。	地域において、非常に多くの活動を行っていただいているため、各活動に協力していただける人材の確保及び地域拠点との連携や支援手法に課題があると認識している。	○	○	○			
②いくつになっても誰もが安心して暮らしやすいまち	上之島小学校区では、地域住民が主体となって高齢者の給食会などの活動を行っていますが、急速に高齢化が進む中で住み慣れた地域で健康に生活できるようにするには、今後も地域全体で高齢者を見守り支えあうしくみや、高齢者の交流の場づくり、健康づくりのための地域活動の拠点の充実が必要です。また、通学路を中心とした安全対策や歩道のバリアフリー化等、誰もが安心してまちに出られる歩行環境の整備も必要となっています。情報の共有をはじめ、地域と行政が連携して、いくつになっても誰もが安心して暮らしやすいまちをめざします。	10	疾病予防と健康づくりの推進	地域の健康づくり活動を支援する中で、地域の健康コミュニティの構築と健康文化の醸成に取り組みます。	健康相談、健康教育の実施。 地域主催健康増進事業の定着。	健康まちづくり宣言の普及促進。	○	○	○	あなたのまちの健康相談を実施するとともに、敬老のつどい等地域イベントでの啓発活動を行うことで、健康に対する意識の向上に資することができた。 まちづくり協議会主催の各種行事に参加し、実施支援を行うことで、地域と地域拠点職員とのつながりが深まった。 また地域特性や課題に応じた事業をより主体的に展開するために出張所の機能再編を行い、これにより人員は減少したが、地域拠点職員の複数担当制をとるなど、地域に出向くための体制整備や、新たな事業を提案するなど、初期対応型総合相談等に対応できる仕組みを構築したことにより、地域のまちづくり活動の推進に寄与することができました。	地域のまちづくり 健康づくり その他	避難行動要支援者名簿（同意者リスト）を地域で活用するため、上之島地域支えあい会議を立ち上げました。実態を把握し、災害時の対応策を確立するとともに、平常時における地域の支え合いにつなげました。 八尾市安全・安心のまちづくり基金等を活用し、地域の見守り等を実施しました。 山本出張所管内の6校区まちづくり協議会によるコミセンラウンドテーブルを実施。情報共有を図りました。 「高齢者あんしんセンター」の職員を講師に招き、すい相談支援体制の充実及び地域のネットワーク構築を推進しました。	①いくつになっても安心・安全に暮らせるまち
		13	ともに支えあう地域福祉のしくみづくり	地域における団体や住民の自主的な地域福祉活動や見守り・支援体制の充実の支援に取り組みます。 地域の中で住民どうしのさまざまなふれあい活動や交流の機会を充実するなど、地域福祉活動の充実のための取り組みを行います。	（社福）八尾市社会福祉協議会と連携し、地域の自主的な福祉活動を支援した。 また、避難行動要支援者名簿に基づく同意者リストを地域にお渡ししており、平常時の見守り活動等に活用されている。	支援を必要とする人の把握、見守り体制の充実について、住民意識の醸成につながる取り組みのほか、避難行動要配慮者を意識した地域活動のより一層の充実が課題である。	○	○	○			
		14	高齢者の生きがいづくりと高齢者を支えるしくみづくり	地域における見守りネットワークの整備など、高齢者の見守り体制を充実します。また、地域包括支援センターを中心とした高齢者やその家族に対する相談体制の充実を図ります。	「高齢者あんしんセンター」を愛称として、高齢者にわかりやすい相談支援体制の充実及び地域のネットワーク構築を推進した。	より地域に密着した相談窓口としての周知・啓発が必要である。	○	○	○			
		40	生活道路の整備と維持	通学路を中心とした生活道路について安全対策と適切な維持管理に努めます。	警察、学校等と連携しながら、交差点のカラー化や路側帯のカラー化等、通学路の安全対策を実施した。 日常的な道路や橋梁のパトロールを実施し、損傷等の早期発見に努めた。	新たな通学路指定に伴う対策と既に実施しているカラー化等の老朽化に伴う対策が生じ、計画的な維持管理と安全対策が必要です。 限られた財源・人材のなかで膨大な都市基盤施設の維持管理を進めていく必要があります。	○					
		54	地域のまちづくり支援・地域拠点の充実	地域のまちづくり活動を支援する体制を充実します。	校区まちづくり協議会への支援を通じて、地域とともにまちづくりに取り組んだ。 地域特性や課題に応じた事業をより主体的に展開するために出張所の機能再編を行い、これにより人員は減少したが、地域拠点職員の複数担当制をとるなど、地域に出向くための体制整備や、新たな事業を提案するなど、初期対応型総合相談等に対応できる仕組みを構築した。	地域に出向くための体制整備については、4月の人事異動で窓口担当がいなくなり、引き続き来られる市民への説明等に地域拠点職員があたる必要があるため、出向きにくい状況にある。	○	○	○			
		55	市民の社会貢献活動の促進	市民活動団体等が地域とつながり、協働のまちづくりの担い手となるよう支援します。	出張所管内のまちづくり協議会の会長が情報共有、意見交換を行うラウンドテーブルを開催した。	出された意見の調整や情報発信の方法について、出張所の関わり方を模索中。	○	○	○			

【行政】地域別計画のふりかえり　　上之島小学校区

後期基本計画の内容					施策担当課による後期計画の総括					地域拠点の視点		まちづくり協議会の視点	
まちづくりの方向性		施策名		主な取り組み	実施した主な取り組み・成果	課題	施策担当課自身に対して	地域拠点に関して	まち協に関して	拠点で取り組んだこと・成果	拠点の役割（種類）	地域（まち協）で取り組んだこと・成果	わがまち推進計画の目標
③誰もが安心して暮らせる災害に備えのあるまち	上之島小学校区では、町会（自治会）単位で自主防災組織の結成を行うなど、地域住民による防災の取り組みを進めています。災害発生時への対応は、日ごろからの備えと近隣町会（自治会）との連携も大切です。市では、住民の自主的な防災活動が災害被害の軽減に果たす役割が重要であると位置づけ、自主防災組織の結成の促進・支援を行っています。地域と行政が連携して、若い世代の活動への参加を含め、地域での防災に対する取り組みの充実を進め、災害弱者への支援体制の確保や避難場所の周知など、誰もが安心して暮らせる災害に備えのあるまちをめざします。	2	安心を高める防災力の強化	災害発生時を想定した行動訓練や自主防災組織の活動支援などに取り組みます。	防災訓練の実施や自主防災組織の活動支援を行いました。	避難所運営に関するマニュアル策定が必要と考えています。	○	○	○	出張所全体での防災マニュアルの策定を行い、災害時の対応力向上につなげることができました。 また災害時要配慮者同意者リストにもとづき、地域見守り隊を結成等への支援を行い、町会組織を中心とした活動を行うことができ、地域の安全・安心の取り組みを推進することができました。	防災	避難行動要支援者名簿に基づく同意者リストを活用し、平常時の見守り活動等を行いました。 避難行動要支援者名簿同意者リストを地域で活用するため、上之島地域支えあい会議を立ち上げました。実態を把握し、災害時の対応策を確立するとともに、平常時における地域の支え合いにつなげました。	①いくつになっても安心・安全に暮らせるまち
		14	高齢者の生きがいづくりと高齢者を支えるしくみづくり	災害時要配慮者支援体制の構築に取り組みます。	避難行動要支援者名簿に基づく同意者リストを地域に提供しており、平常時の見守り活動等に活用されている。	災害時に備えた、継続的した取り組みが必要である。	○	○	○				
		16	障がいのある人の自立支援	障がい者（児）が住み慣れた地域で生き生きと生活するために、防災対策に取り組みます。	避難行動要支援者名簿に基づく同意者リストを地域にお渡ししており、平常時の見守り活動等に活用されている。	避難行動要配慮者を意識した地域活動のより一層の充実が課題である。	○	○	○				
		48	上水道の安定供給	防災訓練での応急給水訓練活動などを通して、災害時の地域住民による給水活動や、備蓄水の必要性を呼びかけ、地域の防災力強化につなげます。	防災訓練での応急給水訓練活動などを通して、災害時の地域住民による給水活動や、備蓄水の必要性を呼びかけ、地域の防災力強化につなげました。また、当地区においては耐震性緊急貯水槽を用いて住民による給水活動が行えるよう訓練を行いました。	大規模災害時には、各地域で水道局のみでの給水活動を行うことは極めて困難なため、今まで以上に自助の飲料水の備蓄の必要性を理解していただく必要があります。	○	○	○				
④ものづくりによる活力のあるまち	上之島小学校区には、工業地域・準工業地域があり、市内でも有数の工業集積地が存在します。この市内有数の工業集積は、本市のものづくりの原動力であり、これからも地域と事業者、行政が連携し、良好な操業環境を進め、ものづくりによる活力のあるまちをめざします。	33	世界に誇るものづくりの振興と発信	工場立地支援制度を活用し、工場集積の維持・発展に取り組みます。 「ものづくりのまち・八尾」のブランドを戦略的に発信します。	小学校で小さなロボット博を実施し、地域住民にも開放することにより、子どもたちのものづくりに対する関心を喚起するとともに、地元企業に対する理解を深める取り組みを実施した。	引き続き地元企業に対する理解を深める取り組み（工場見学等）を進める必要がある。	○		○		その他		③産業・商業が活力あるまち

【総合】地域別計画　総括と展望　　高美小学校区

地域の概要	地域力	前期基本計画の総括	後期基本計画の総括	6次に向けた展望
高美小学校区は、校区の北側は一部近鉄大阪線に接しています。東西に府道大阪港八尾線、南北に府道八尾道明寺線の2つの府道が通っており、外食産業などのロードサイド型の店舗などが連なっています。歴史的には近世八尾の都市空間を形成していた「長八尾」と呼ばれる地域であり、奈良街道から分かれて久宝寺と八尾の寺内町を経て「長八尾」を通り、再び老原で奈良街道に合流する八尾街道が南北に通っていました。	高美小学校区では、平成24年（2012年）12月に校区まちづくり協議会が設立され、わがまち推進計画に基づき、「安全・安心のまち　あたたかい、思いやりのあるまち」「住みよいまちから住みたいまちへ」をめざして、福祉事業、防犯事業、防災事業の取り組みが進められています。 また、校区まちづくり協議会の活動以外にも、多くの地域の団体や人々が地域発展のため、日々さまざまな取り組みを行っています。それらの団体の多くは高美地区福祉委員会のメンバーとして参加し、福祉委員会の活動をサポートしています。 高美小学校区の自治振興委員会は、高美南小学校区の区域を含む八尾第1地区委員会に属し、毎月、高美小学校多目的室で地区委員会を開催し、市から依頼を受けたチラシ回覧やポスター掲示などの案件や地域での伝達事項の周知のほか、地域行事や地域課題について話し合われています。	高美小学校区では、見通しの悪い狭い道路が多いうえに、幹線道路の混雑を避けて迂回する車も多く、通学路等も危険であることから、地域では通学路、校門付近での見守り、声かけなどの取り組みがされるとともに、地域と行政との連携により、交通安全教室の開催や高美小学校北門前の道路の車両交通規制などに取り組み、平成26年（2014年）11月には規制適用となりました。 今後は高齢化が一層進むことが見込まれることから、校区まちづくり協議会などと連携して、身近な地域で支えあう地域活動の取り組みを進めていくことが重要です。	高美小学校区では、安全安心に対する意識が高く、防災面では、校区まちづくり協議会が防災備品の稼働確認や避難所体験、避難所運営ゲーム（HUG）など様々な視点に基づく防災訓練を行っているのに加えて、校区内の町会単位の自主防災組織が長年実施してきた防災訓練も校区まちづくり協議会の防災訓練として位置づけ、当該町会が長年培って来られた先進的なノウハウを他の住民も共有することにより、校区住民全体の防災に対する意識は非常に高くなってきています。 また、日々進行していく高齢化の中、平成28年度には地区福祉委員会と校区まちづくり協議会との共催で高齢者の居場所づくりのための「ふれあい喫茶」がスタートされました。	高美小学校区おいては、今後、地域活動の担い手が減少するが次の担い手が出てくる確たる仕組みもないため、活動人員の確保について地域全体で考えていく必要があります。 また、地域拠点においても地域をサポートしていくうえで、人材確保についてのアドバイスができるように考えておく必要があります。 さらには、既存の地域団体だけでなくNPO等他の団体・組織の力を借りる方策を考えておくことにより、地域活動を持続可能なものにすることになります。

【行政】地域別計画のふりかえり　　高美小学校区

後期基本計画の内容					施策担当課による後期計画の総括					地域拠点の視点		まちづくり協議会の視点	
まちづくりの方向性		施策名		主な取り組み	実施した主な取り組み・成果	課題	施策担当課自身に対して	地域拠点	まち協	拠点で取り組んだこと・成果	拠点の役割（種類）	地域（まち協）で取り組んだこと・成果	わがまち推進計画の目標
①誰もが安心・安全に暮らせるまち	高美小学校区には府道八尾道明寺線が南北に縦断し、府道大阪港八尾線が東西に横断しています。これらの道路は、交通利便性を高めている一方で、飲食店や量販店などの店舗の増加により、駐車場などからの車の出入りが増え、歩行者、自転車利用者の安全が脅かされることもあり、これらの道路が混雑する時間帯は、通学時間帯とも重なるので、子どもたちにとっては危険です。地域では、子どもたちが事故に巻き込まれないように見守る取り組みが行われています。 また、大規模災害の発生に備えた取り組みとしては、高美小学校区まちづくり協議会が、防災倉庫の備品の状態確認や、避難所での宿泊体験を行う避難所体験訓練を実施しています。 今後、子どもたちをはじめとする歩行者の通行の安全確保や防災活動について、地域と行政が連携して取り組んでいくことにより、誰もが安心・安全に暮らせるまちをめざします。	1	安全なまちをつくる防犯の取り組み	地域における防犯活動の支援や、地域、事業者、関係団体、警察、関係機関との連携・協力による防犯への取り組みを進めます。	防犯灯の整備費補助や電気使用量補助を通じて、地域における防犯の取り組みを支援したほか、出前講座や各種啓発活動を実施しました。また、八尾市安全・安心のまちづくり基金を活用し、地域で活動する団体に助成金を交付しました。	助成金の対象事業について、校区まちづくり交付金を活用して実施してもらうべき事業か、当助成金を活用してもらうべき事業かを整理する必要があると考えています。	○			・従前から行っている校区まちづくり協議会主催の防災訓練(防災備品の稼働確認や避難所体験、避難所運営ゲーム（HUG))の支援に加え、校区内の町会単位の自主防災組織が長年実施してきた防災訓練も校区まちづくり協議会の防災訓練として位置づけ、当該町会が長年培って来られた先進的なノウハウを、多くの校区住民に共有を図ることができました。	・地域のまちづくり ・防災	・防犯、防火パトロールを行いました。公園内で発生した不審火等、地域で課題となっているスポットに重点を置き、パトロールすることで地域の防犯力の向上が図られました。 ・防犯カメラの設置を行いました。従前から課題が発生しているスポットに設置し、地域内における不法行為発生の抑止力向上を図りました。 ・登校中の児童・生徒に対して声かけ・あいさつ運動と見守り活動を行いました。活動中は子どもたちが大きな事件・事故に巻き込まれることはありませんでした。 ・防災訓練を実施しました。防災備品の稼働確認や避難所体験、避難所運営ゲーム（HUG）など様々な視点に基づく訓練を行い、有事の際、どのようにの行動をとるべきかという意識が根付いてきました。 ・防災研修を行いました。阪神・淡路大震災関連施設の視察や、避難所運営ゲーム（HUG）の結果を踏まえた意見交換をすることで、本校区における有事の際の避難所運営のイメージが共有できました。	①地域ぐるみで作る安全・安心のまち
		2	安心を高める防災力の強化	災害発生時を想定した行動訓練や自主防災組織の活動支援などに取り組みます。	防災訓練の実施や自主防災組織の活動支援を行いました。	避難所運営に関するマニュアル策定が必要と考えています。	○	○	○				
		5	交通事故をなくすための安全意識の高揚	警察、地域などの関係団体と連携し、交通事故防止に向けた各種啓発活動や交通安全教育などに取り組みます。	交通安全教室を実施し啓発等を行い、交通事故防止に努めました。	保護者や高齢者等の参画を促すことが必要です。	○	○	○				
②子どもたちが健やかに育つまち	高美小学校区では、地域の団体が連携して子育て支援のための教室を開くなどの活動や、青少年の健全育成のための住民懇談会の開催や子どもたちの安全確保の取り組みとして、通学時の声かけ運動など多面的な住民活動を展開しています。また、放課後子ども教室を運営するなど、地域ぐるみで子どもたちを育む活動を行っています。 高美地区福祉委員会では、小学校１年生と世代間交流を行っており、交流会ではこま回しや昔遊びでのカルタ取りなどが行われています。子どもたちからはピアニカの演奏のプレゼントが贈られます。今後も、地域と行政が連携し、子どもたちが健やかに育つまちをめざします。	19	地域での子育て支援と児童虐待防止の取り組み	地域で子育てに関する相談や交流ができるように、子育て支援拠点の運営や、子育てサークルへの支援、地域交流事業などを行います。	引き続き、定期的に親子でつどい、交流・相談ができる場の提供ができた。	地域子育て支援拠点が全ての中学校区に整い、市の取り組みは充足しているとの認識である。地域での子育てに係るまちづくり活動における協力要請があれば、とりうる支援策について、ご相談に応じていく。				・ふれあい喫茶が平成28年度、フェスタ高美が平成29年度からの新規事業であり、企画の段階から関係部局・機関との調整や、交付金を活用できる部分の検討などの支援を行い、無事実施することができました。	・地域のまちづくり	・「昔の遊び」交流会を行いました。地域高齢者と小学生1年生がこま回しなどの昔遊びを通じて交流を図り、お互いの顔が見える関係が築けました。 ・世代間交流ニュースポーツの集いを行いました。ニュースポーツを通じて、子どもから高齢者までの幅広い層の住民が交流を図れました。 ・フェスタ高美やふれあいまつり(中学校区で開催)を行い、地域の大人と子どもたちとの交流を図りました。	③世代間交流を広げ活気のあるまち ④地域の伝統や文化を生かした活動の輪 ⑤子どもや若者の活動を推進する
		22	次代を担う青少年の健全育成	子どもたちの居場所づくりや安全確保の取り組みなど、地域での青少年健全育成の取り組みを進めます。	啓発事業への参加、住民懇談会の実施、放課後子ども教室の実施等にかかる依頼を行い、青少年健全育成の推進を図った。	地域において、非常に多くの活動を行っていただいているため、各活動に協力していただける人材の確保に課題があると認識している。	○	○	○				
		40	生活道路の整備と維持	通学路を中心とした生活道路について安全対策を施し、適正な維持管理につとめます。	警察、学校等と連携しながら、交差点のカラー化や路側帯のカラー化等、通学路の安全対策を実施した。 日常的な道路や橋梁のパトロールを実施し、損傷等の早期発見に努めた。	新たな通学路指定に伴う対策と既に実施しているカラー化等の老朽化に伴う対策が生じ、計画的な維持管理と安全対策が必要です。 限られた財源・人材のなかで膨大な都市基盤施設の維持管理を進めていく必要があります。	○						

【行政】地域別計画のふりかえり　　高美小学校区

後期基本計画の内容					施策担当課による後期計画の総括					地域拠点の視点		まちづくり協議会の視点	
まちづくりの方向性		施策名		主な取り組み	実施した主な取り組み・成果	課題	施策担当課自身に対して	地域拠点	まち協	拠点で取り組んだこと・成果	拠点の役割（種類）	地域（まち協）で取り組んだこと・成果	わがまち推進計画の目標
③誰もが住み慣れた地域で生き生きと暮らし続けることができるまち	高美小学校区では、地区福祉委員会、高齢クラブ、一人暮らし高齢者の会などが一体となって、一人暮らし高齢者が孤立しないように、小地域ネットワーク活動に取り組み、給食サービスの実施やいきいきサロンの開催など高齢化の進む中でのまちづくりに努力しています。 今後、高齢化が進み、これまで以上に、身近な地域で支えあう地域活動は重要になってきます。特に、災害発生など緊急のときには、一人暮らしの高齢者などを地域で支えていく必要があり、日ごろから地域で見守っていくことが必要です。一方、町会加入率の低下や活動拠点の不足などの課題が見られ、地域住民どうしのつながりでの対応に限界もあります。 また、この校区には、多くの外国人市民が暮らしており、外国人相談など行政によるサポートとともに、地域でも住民の相互理解やコミュニケーションを深め、多文化共生社会の実現をめざすとともに、地域と行政などが連携、情報共有することにより、誰もが地域で健康で生き生きと暮らし続けることができるまちをめざします。		10	疾病予防と健康づくりの推進	地域の健康づくり活動を支援する中で、地域の健康コミュニティの構築と健康文化の醸成に取り組みます。	健康相談、健康教育の実施 地域主催健康増進事業の定着。	健康まちづくり宣言の普及促進。	○	○	○	・校区まちづくり協議会が「健康・生きがい講座」を行うにあたり、人権コミセンの保健師が講師と地域との顔つなぎを行ったり、あるいは自身が講師となり、地域が円滑に事業を進めることができました。 ・健康相談について、人権コミセン内において「あなたのまちの健康相談」を行うとともに、「健康・生きがい講座」「ふれあい喫茶」等の行事に出向いて、健康に関する悩み事があれば気軽に人権コミセンに相談に来ていただきたい旨のPRをし、地域の皆様から身近な場所で相談を聞いてもらえるという安心感を感じてもらうことができました。	・地域のまちづくり ・健康づくり ・相談	・ふれあい喫茶「高美」を行いました。フェスタ高美など他の行事の日に併せて開催したり、町会の集会所への出張やニュースポーツの併設、バルーンアート等のアトラクションも交えることにより、高齢者のみならず、親子の参加者も一定呼び込むことにより、世代間交流も図れました。 ・健康・生きがい講座を行いました。校区住民のニーズをとらえ、より多くの参加者の増加を図れる内容を企画することにより、地域高齢者の健康志向が上昇しました。	②高齢者や障がい者の自立を支援するまち
		13	ともに支えあう地域福祉のしくみづくり	地域における団体や住民の自主的な地域福祉活動や見守り・支援体制の充実の支援に取り組みます。	（社福）八尾市社会福祉協議会と連携し、地域の自主的な福祉活動を支援した。 また、避難行動要支援者名簿に基づく同意者リストを地域で活用していただくよう、地域への説明を行った。	支援を必要とする人の把握、見守り体制の充実について、住民意識の醸成につながる取り組みのほか、平常時の見守り活動等を実施していただくよう、地域拠点と協力のうえ、説明会等を実施する必要がある。	○	○	○				
		14	高齢者の生きがいづくりと高齢者を支えるしくみづくり	地域における見守りネットワークと地域包括支援センターを中心とした相談体制の充実を図るとともに、災害時要配慮者支援体制の構築に取り組みます。	「高齢者あんしんセンター」を愛称として、高齢者にわかりやすい相談支援体制の充実及び地域のネットワーク構築を推進した。 災害時に備えた平常時からの地域での見守り体制の構築に向けた説明会、検討会を実施し地域活動の支援を行った。	より地域に密着した相談窓口としての周知・啓発が必要である。 災害時に備えた、継続的した取り組みが必要である。	○	○	○				
		16	障がいのある人の自立支援	障がい者（児）が住み慣れた地域で生き生きと生活するために、防災対策に取り組みます。	避難行動要支援者名簿に基づく同意者リストを地域で活用していただくよう、地域への説明を行った。	平常時の見守り活動等を実施していただくよう、地域拠点と協力のうえ、説明会等を実施する必要がある。	○	○	○				
		48	上水道の安定供給	防災訓練での応急給水訓練活動などを通して、災害時の地域住民による給水活動や、備蓄水の必要性を呼びかけ、地域の防災力強化につなげます。	防災訓練での応急給水訓練活動などを通して、災害時の地域住民による給水活動や、備蓄水の必要性を呼びかけ、地域の防災力強化につなげた。	大規模災害時には、各地域で水道局のみでの給水活動を行うことは極めて困難なため、今まで以上に自助の飲料水の備蓄の必要性を理解していただく必要があります。	○	○	○				
		52	多文化共生の推進	多言語による外国人市民への相談や情報提供などを行います。	安中人権コミュニティセンターにおいてベトナム語による相談窓口を開設。	医療通訳をはじめ、対応に困難を伴う内容が増える傾向にあります。	○						
		54	地域のまちづくり支援・地域拠点の充実	地域のまちづくり活動を支援する体制を充実します。	新規事業(ふれあい喫茶等)の立ち上げに際し、無事開始できるよう、適切な支援を行った。	地域活動の参加者及び担い手（特に若い世代に向けた）を増やす取り組みを引き続き支援していく必要がある。	○	○	○				
		55	市民の社会貢献活動の促進	市民活動団体等が地域とつながり、協働のまちづくりの担い手となるよう支援します。	地域がNPO団体の協力を得ながら、外国人住民との共生推進を図った。	他の活動分野のNPO団体等市民活動団体との連携強化のため、地域への積極的な情報提供や支援に取り組む必要がある。	○	○	○				

【総合】地域別計画　総括と展望　　高美南小学校区

地域の概要	地域力	前期基本計画の総括	後期基本計画の総括	6次に向けた展望
高美南小学校区は、高美小学校区の南に位置し、南端はJR関西本線で、東側は府道八尾道明寺線で区画されています。また、地区の中央西寄りには八尾街道が通っており、その道筋にある式内社の矢作神社は秋に見事な黄葉で彩られる大いちょうでも知られています。	高美南小学校区では、平成25年（2013年）1月に校区まちづくり協議会が設立され、わがまち推進計画に基づき、「環境が良く、住みやすい、差別のない人権尊重のまちづくり」の実現をめざして、各種事業の取り組みが進められています。 高美南小学校区では、地域の各種団体により構成される八尾市人権安中・高美地域協議会、安中地区人権の街づくり委員会などの団体があり、長年、人権尊重のまちづくりを進めていくためのさまざまな活動を行うとともに、地域発展のため、多彩な取り組みを行っています。高美南地区福祉委員会では、給食サービス、市民スポーツ祭、美化活動などを行っています。自治振興委員会は高美小学校区と高美南小学校区の一部からなる八尾第1地区委員会にほぼ包含されていますが、一部安中地区委員会の区域が含まれています。八尾第1地区では、高美小学校多目的室で、安中地区では安中小学校区集会所で地区委員会を開催し、市から依頼を受けたチラシ回覧やポスター掲示などの案件や地域での伝達事項の周知などのほか、地域行事や地域課題について話し合われています。	高美南小学校区では、一人暮らし高齢者が多く、地域では見守り活動などの取り組みがされるとともに、地域と行政との連携により、給食サービスなどに取り組みました。また、災害時の避難弱者の方々への避難誘導などの取り組みとして、地域と地域内施設、行政との連携により、障害者総合福祉センターで避難訓練などを行い、そこで障がい者理解の勉強会の必要性が示され、実施に結び付きました。 今後は高齢化が一層進むことが見込まれることから、校区まちづくり協議会などと連携して、身近な地域で支えあう地域活動の取り組みを、さらに進めていくことが重要です。	高美南小学校区では、一人暮らしを含む高齢者のみの世帯が多く、地域では校区まちづくり協議会で平成28年度に高齢者見守り推進員が組織され、日常生活や地域行事等の中で課題を抱えた高齢者を発見された場合、人権コミセンに連絡してもらい、適切な支援に繋いだケースがありました。 また、防災面では、従前から校区まちづくり協議会が中心となって災害時の避難弱者の方々への避難誘導を想定した防災訓練をされてきたのに加え、平成28年度には校区内に在住する外国人市民も多数参加し、有事の際にとるべき行動の意識共有を図りました。	高美南小学校区おいては、今後、地域活動の担い手が減少するが次の担い手が出てくる確たる仕組みもないため、活動人員の確保について地域全体で考えていく必要があります。 また、地域拠点においても地域をサポートしていくうえで、人材確保についてのアドバイスができるように考えておく必要があります。 さらには、既存の地域団体だけでなくNPO等他の団体・組織の力を借りる方策を考えておくことにより、地域活動を持続可能なものにすることになります。

【行政】地域別計画のふりかえり　　高美南小学校区

後期基本計画の内容					施策担当課による後期計画の総括					地域拠点の視点		まちづくり協議会の視点	
まちづくりの方向性		施策名		主な取り組み	実施した主な取り組み・成果	課題	施策担当課自身に対して	地域拠点に関して	まち協に関して	拠点で取り組んだこと・成果	拠点の役割（種類）	地域（まち協）で取り組んだこと・成果	わがまち推進計画の目標
①子どもたちが健やかに育ち、地域での支えあいができるまち	高美南小学校区では、小学校前での「あいさつ運動」や子どもたちの安全の取り組みをはじめ、高美中学校区内の教育機関、PTAなどが参画した地域教育協議会が中心となって、ふれあい祭りや子育て支援講座、人権講座などを開催するなどして、地域ぐるみで子どもたちを育むさまざまな活動を活発に行っています。今後も、地域と行政が連携し、子どもたちが健やかに育つまち、のびのびと遊べるまちをめざします。 また、この小学校区では、一人暮らし高齢者の給食サービスなどの小地域ネットワーク活動を行っており、住民どうしの支えあいも自発的に行っており、地域と地域内施設、行政との連携による健康講座の実施などもしており、誰もが住み慣れた地域で健やかに安心して暮らせ、支えあいができるまちをめざします。	1	安全なまちをつくる防犯の取り組み	地域における防犯活動の支援や、地域、事業者、関係団体、警察、関係機関との連携・協力による防犯への取り組みを進めます。	防犯灯の整備費補助や電気使用量補助を通じて、地域における防犯の取り組みを支援したほか、出前講座や各種啓発活動を実施しました。また、八尾市安全・安心のまちづくり基金を活用し、地域で活動する団体に助成金を交付しました。	助成金の対象事業について、校区まちづくり交付金を活用して実施してもらうべき事業か、当助成金を活用してもらうべき事業かを整理する必要があると考えています。	○			校区まちづくり協議会が「健康・生きがい講座」を行うにあたり、人権コミセンの保健師が講師と地域との顔つなぎを行ったり、あるいは自身が講師となり、地域が円滑に事業を進めることができました。 健康相談について、人権コミセン内において「あなたのまちの健康相談」を行うとともに、「健康・生きがい講座」「高齢者給食サービス」等の行事に出向いて、健康に関する悩み事があれば気軽に人権コミセンに相談に来ていただきたい旨のPRをし、地域の皆様から身近な場所で相談を聞いてもらえるという安心感を感じてもらうことができました。 避難行動要支援者名簿を活用して、本人権コミセンとしては情報提供同意者を対象に、日常生活において困難を抱えていないか、地域や社会から孤立していないか等を把握し、必要に応じて活用できるサービスや支援内容を個別に検討するための「つながり調査」を実施しました。	・地域のまちづくり ・健康づくり ・相談	登校中の児童・生徒に対して声かけ・あいさつ運動と見守り活動を行いました。活動中は子どもたちが大きな事件・事故に巻き込まれることはありませんでした。 ふれあいまつり(中学校区で開催)を行い、地域の大人と子どもたちとの交流を図りました。 ふれあい農園を行いました。小学校敷地内の農園で地域の大人と児童が野菜の栽培をし、大人と児童のお互いの顔が見える関係が築けました。 防犯カメラの設置・維持管理を行いました。地域の課題が発生しているスポットに設置し、地域の犯罪抑止力の向上を図りました。 健康・生きがい講座を行いました。校区住民のニーズをとらえ、より多くの参加者の増加を図れる内容を企画することにより、地域高齢者の健康志向が上昇しました。	①誰もが「安心」して暮らせ、「住み続けたい」と思えるまち ②誰もが「いきがい」をもって暮らせるまち
		5	交通事故をなくすための安全意識の高揚	警察、地域などの関係団体と連携し、交通事故防止に向けた各種啓発活動や交通安全教育などに取り組みます。	交通安全教室を実施し啓発等を行い、交通事故防止に努めました。	保護者や高齢者等の参画を促すことが必要です。	○	○	○				
		10	疾病予防と健康づくりの推進	地域の健康づくり活動を支援する中で、地域の健康コミュニティの構築と健康文化の醸成に取り組みます。	健康相談、健康教育の実施。 地域主催健康増進事業の定着。	健康まちづくり宣言の普及促進。	○	○	○				
		13	ともに支えあう地域福祉のしくみづくり	地域における団体や住民の自主的な地域福祉活動や見守り・支援体制の充実の支援に取り組みます。	(社福)八尾市社会福祉協議会と連携し、地域の自主的な福祉活動を支援した。 また、避難行動要支援者名簿に基づく同意者リストを地域で活用していただくよう、地域への説明を行った。	支援を必要とする人の把握、見守り体制の充実について、住民意識の醸成につながる取り組みのほか、平常時の見守り活動等を実施していただくよう、地域拠点と協力のうえ、説明会等を実施する必要がある。	○	○	○				
		19	地域での子育て支援と児童虐待防止の取り組み	地域で子育てに関する相談や交流ができるように、子育て支援拠点の運営や、子育てサークルへの支援、地域交流事業などを行います。	引き続き、定期的に親子でつどい、交流・相談ができる場の提供ができた。	地域子育て支援拠点が全ての中学校区に整い、市の取り組みは充足しているとの認識である。地域での子育てに係るまちづくり活動における協力要請があれば、とりうる支援策について、ご相談に応じていく。							
		22	次代を担う青少年の健全育成	子どもたちの居場所づくりや安全確保の取り組みなど、地域での青少年健全育成の取り組みを進めます。	啓発事業への参加、住民懇談会の実施、放課後子ども教室の実施等にかかる依頼を行い、青少年健全育成の推進を図った。	地域において、非常に多くの活動を行っていただいているため、各活動に協力していただける人材の確保及び地域拠点との連携や支援手法に課題があると認識している。	○	○	○				

【行政】地域別計画のふりかえり　　高美南小学校区

後期基本計画の内容					施策担当課による後期計画の総括					地域拠点の視点		まちづくり協議会の視点	
まちづくりの方向性		施策名		主な取り組み	実施した主な取り組み・成果	課題	施策担当課自身に対して	地域拠点に関して	まち協に関して	拠点で取り組んだこと・成果	拠点の役割（種類）	地域（まち協）で取り組んだこと・成果	わがまち推進計画の目標
②誰もが心豊かに安心して暮らせるまち	高美南小学校区には、安中人権コミュニティセンター、安中老人福祉センター、障害者総合福祉センター、安中青少年会館、青少年運動広場などのさまざまな施設があり、それらの施設を中心に各年齢階層が参加できる講座や催し、識字教室や日本語教室も開催されています。 また、地域と地域内施設、行政との連携により、災害時の避難弱者の方々への避難誘導を想定した防災訓練の実施や、校区に数多く暮らしている外国人市民のための相談体制の充実も進めています。 地域と行政が連携しながら、身近な公共施設や公園などの施設を活用して地域住民が生涯を通じた学習やスポーツ・レクリエーション活動、防災活動ができ、地域内施設の多くに相談体制があるなどの利点を活かした、誰もが心豊かに安心して暮らせるまちづくりをめざします。	2	安心を高める防災力の強化	災害発生時を想定した行動訓練や自主防災組織の活動支援などに取り組みます。	防災訓練の実施や自主防災組織の活動支援を行いました。	避難所運営に関するマニュアル策定が必要と考えています。	○	○	○	校区まちづくり協議会で任命した高齢者見守り推進員との連携を行いました。高齢者見守り推進員が日常生活や地域行事等の中で課題を抱えた高齢者を発見された場合、人権コミセンに連絡してもらい、適切な支援に繋いだケースがありました。 人権コミセンにおいて一般教養・パソコン講座を開催しました。また、フィリピン舞踊や韓国料理などの多文化理解講座も実施しました。	・地域のまちづくり ・相談 ・生涯学習	校区まちづくり協議会で任命した高齢者見守り推進員が地域高齢者への見守り活動を行いました。日常生活や地域行事等の中で課題を抱えた高齢者を発見した場合、人権コミセンに連絡し、適切な支援に繋がったケースがありました。 やすなか卓球部を行いました。人権コミセンにおいて卓球台やニュースポーツのコーナーを開放し、校区住民の交流の場と居場所づくりを行いました。 従前から災害時の避難弱者の方々への避難誘導を想定した防災訓練をしてきたのに加え、平成28年度には校区内の外国人市民とともに防災訓練をし、有事の際にとるべき行動の意識共有を図りました。	②誰もが「いきがい」をもって暮らせるまち ③「子育て」「親育て」を見守り、支援できるまち ④人権感覚豊かなまち ⑤防災・減災を考えるまち
		14	高齢者の生きがいづくりと高齢者を支えるしくみづくり	災害時要配慮者支援体制の構築に取り組みます。	災害時に備えた平常時からの地域での見守り体制の構築に向けた説明会、検討会を実施し地域活動の支援を行った。	災害時に備えた、継続的した取り組みが必要である。	○	○	○				
		16	障がいのある人の自立支援	障がい者（児）が住み慣れた地域で生き生きと生活するために、防災対策に取り組みます。	高美南小学校区まちづくり協議会主催の防災訓練に障害者総合福祉センターを運営する指定管理者が参画し、地域交流を深めた。また、避難行動要支援者名簿に基づく同意者リストを地域で活用していただくよう、地域への説明を行った。	平常時の見守り活動等を実施していただくよう、地域拠点と協力のうえ、説明会等を実施する必要がある。	○	○	○				
		28	生涯学習の取り組み	一人ひとりがニーズに応じて学べる環境を整備します。	地区生涯学習推進事業として、コミセン運営協議会に委託し、各コミセンで講座や現代的課題講座を開催しました。	各地区で開催される講座は、絵画や陶芸など趣味の分野での自己学習が中心ですが、今後は、地域や市民の日常生活における課題解決に寄与する学習の充実化にも努めるとともに、学んだことを地域社会に還元する機会の創出を一層図ることが必要です。	○	○	○				
		41	公園とまちの緑化による緑のある暮らし	公園や緑地を適正に管理し、安全に憩える空間を維持します。	公園の清掃や花苗の植え付け等の美化活動を地域で行っていただくため、制度のPRに努めました。	ボランティア団体の高齢化により、後継者の発掘が課題です。 【1人あたり公園面積】八尾市全体：2.89㎡/人　高美南小学校区：3.35㎡/人	○						
		52	多文化共生の推進	多言語による外国人市民への相談や情報提供などを行います。	安中人権コミュニティセンターにおいてベトナム語による相談窓口を開設。	医療通訳をはじめ、対応に困難を伴う内容が増える傾向にあります。	○						
		54	地域のまちづくり支援・地域拠点の充実	地域のまちづくり活動を支援する体制を充実します。	地域の高齢者支援事業と地域拠点が連携し、課題を有する高齢者への適切な支援に繋げた。	地域活動の参加者及び担い手（特に若い世代に向けた）を増やす取り組みを引き続き支援していく必要がある。	○	○	○				
		55	市民の社会貢献活動の促進	市民活動団体等が地域とつながり、協働のまちづくりの担い手となるよう支援します。	NPO団体と校区まちづくり協議会が協働して、多文化共生社会推進のための取り組みを検討し、実施した。	他の活動分野のNPO団体等市民活動団体との連携強化のため、地域への積極的な情報提供や支援に取り組む必要がある。	○	○	○				
③地域の歴史に学び魅力を発信するまち	高美南小学校区は、八尾街道、矢作神社などがあり、歴史のある地域です。 また、長く人権や平和に関する活動に取り組んできた歴史があります。かつては、マッチ製造や膠製造、またブラシに使う豚毛の精毛などの地場産業がありました。地域の伝統文化や暮らしを支えた産業など、地域の歴史に対する理解を深めることを目的に高美南小学校内に「歴史資料室」が設けられ、子どもたちの学習を通じて、また校区の内外の人たちに対して、地域の文化・歴史を継承・発信していくなど、地域のつながりや地域の歴史やあゆみを再発見・発信する取り組みを行っています。 地域の先人による足跡を風化させることなく、今後も地域の歴史・資源を継承し、一人ひとりの人権が尊重されるとともに、地域の歴史に学び魅力を発信するまちをめざします。	25	八尾の魅力発見と発信	一般社団法人八尾市観光協会と連携し、八尾の地域資源を「八尾の魅力」として発信します。	地域の魅力を季刊誌「Yaomania」、「八尾探」及び「やお80″ 映画祭」に取り入れました。	地域に特化した魅力再発見・発掘の実施を行い、「八尾探」コースの設定及び提供を行うことで、各地域の魅力を認識していただき、地域の魅力を向上する必要があります。 地域を跨いだストーリーを見出し、より楽しんで頂けるプログラムの検討を実施します。	○			施設長連絡会主催で地域内施設の新転任職員を対象とした、地域の歴史等を学ぶ研修会を地域住民の協力のもと、実施したことや、市制施行70周年記念事業の一環として、「八尾の歴史を知る講演会」を実施し、地域の歴史を再発見・発信することができました。	・生涯学習	伝統・文化継承もちつき大会を行いました。もちつきのみならず、昔遊び等も通じて伝統・文化の継承と世代間交流を図りました。	③「子育て」「親育て」を見守り、支援できるまち

【総合】地域別計画　総括と展望　　曙川小学校区

地域の概要	地域力	前期基本計画の総括	後期基本計画の総括	6次に向けた展望
曙川小学校区は、市域の中央部やや南寄りに位置し、西側にはJR関西本線が、また東側には大阪外環状線（国道170号）が通っています。八尾市のシンボルの一つである「八つ尾のうぐいす」がいたとされるところです。	曙川小学校区まちづくり協議会が平成24年（2012年）12月に設立され、地域の課題やまちづくりの目標を定めた「わがまち推進計画」に基づき、防災・防犯などの安全安心を中心とした取り組みをはじめ、曙川地区福祉委員会とともに、地域の発展と住みよいまちづくりの推進のため、日々さまざまな取り組みが活発に行われています。 また、曙川小学校区自治振興委員会では、毎月、曙川コミュニティセンターで地区委員会を開催し、市から依頼を受けたチラシ回覧やポスター掲示などの案件や地域での伝達事項の周知などのほか、地域行事や地域課題について話し合われています。	曙川小学校区では、住宅地内の道幅が狭く、通学路における子どもたちの安全確保などの課題があり、地域において登下校時の見守り活動や地域防災マップの作成に取り組み、これにより交通事故数の減少などの効果がありました。その他、子育て支援活動、高齢者の交流事業や美化活動など豊富な取り組みを地域住民主体で行っています。 今後も数多くの事業を継続、発展させていくため、担い手をサポートする人材育成や、より多くの住民に関わっていただく取り組みを進めていくことが必要です。	曙川南土地区画整理事業が進められているが、新たな住宅地が開発され、転入者増による人口増加が見込まれています。地域では、区画整理事業と並行して、新たな町会を作ったり、通学路を検討したり、道路の安全を確認したりするなど、地域住民が中心となり、開発に伴う準備作業や新たな課題の検討を進めています。 また、平成31年度に完成予定の曙川公園について、地域住民でワークショップを開き、どういう公園にするのか、管理方法はどうするのか等、話し合いを重ね、地域と行政が連携しながら公園づくりを進めています。	地域の伝統文化である「八尾木民芸つくりもん」については、地域と行政の協力のもと実施継続し、八尾市内外へ八尾の魅力として発信し魅力ある伝統文化を育み、次世代へ継承していきます。 また、子育て世代を含むあらゆる世代の方が自分達が暮らす地域の事に関心を持ち、できるだけ多くの方が地域のまちづくりに参画している状態になるように、地域活動に工夫を加える等、地域と行政の協働による取り組みを進めていくことが必要です。

【行政】地域別計画のふりかえり　　曙川小学校区

後期基本計画の内容					施策担当課による後期計画の総括					地域拠点の視点		まちづくり協議会の視点	
まちづくりの方向性		施策名		主な取り組み	実施した主な取り組み・成果	課題	施策担当課自身に対して	地域拠点に関して	まち協に関して	拠点で取り組んだこと・成果	拠点の役割（種類）	地域（まち協等）で取り組んだこと・成果	わがまち推進計画の目標
①世代を越えた取り組みを推進し、住んでよかったと思えるふれあいの多いまち	曙川小学校区では、地域住民が主体となって、子育て支援の活動や高齢者の交流事業などの取り組みを活発に行っています。これらの活動を続けていくためには、より多くの地域住民が参画し、地域の各団体がさらに連携することや、新規事業のPRの充実など、活動をサポートするしくみづくりが検討課題としてあげられます。これからも、多くの世代が、この小学校区に「住んでみたい、住み続けたい」と思え、また、誰もが孤立せずに、支えあい、健康で生き生きと暮らせるよう、地域と行政が連携して、地域活動が活発で、住んでよかったと思えるふれあいのある住み続けたいまちをめざします。	10	疾病予防と健康づくりの推進	地域の健康づくり活動を支援する中で、地域の健康コミュニティの構築と健康文化の醸成に取り組みます。	健康相談、健康教育の実施 地域主催健康増進事業の定着。	健康まちづくり宣言の普及促進。	○	○	○	曙川コミセンでの健康づくり講座（ノルディック・ウォーク）を実施し、講座終了後も八尾木公園ノルディック・ウォーク自主グループを支援し、地域住民主体で実施できるようになりました。 また、曙川コミセンで「あなたのまちの健康相談」を実施し、地域の方の身近な相談の場をつくることができました。	子育て 健康づくり 地域のまちづくり 相談	地区福祉委員会とともに子供の作文など工夫した記事を掲載した広報誌を発行したことにより、まちづくり協議会の活動等、地域の情報を広く広報することができた。 バッチマシンなどを購入したことにより、青少年に関するイベントを充実させることができた。	①世代を越えた取り組みを推進し、住んでよかったと思えるまち
		13	ともに支えあう地域福祉のしくみづくり	地域における団体や住民の自主的な地域福祉活動や見守り・支援体制の充実の支援に取り組みます。	（社福）八尾市社会福祉協議会と連携し、地域の自主的な福祉活動を支援した。	支援を必要とする人の把握、見守り体制の充実について、住民意識の醸成につながる取り組みが課題である。	○	○	○				
		19	地域での子育て支援と児童虐待防止の取り組み	地域で子育てに関する相談や交流ができるように、子育て支援拠点の運営や、子育てサークルへの支援、地域交流事業などを行います。	引き続き、定期的に親子でつどい、交流・相談ができる場の提供ができた。	地域子育て支援拠点が全ての中学校区に整い、市の取り組みは充足しているとの認識である。地域での子育てに係るまちづくり活動における協力要請があれば、とりうる支援策について、ご相談に応じていく。							
		55	市民の社会貢献活動の促進	市民活動団体等が地域とつながり、協働のまちづくりの担い手となるよう支援します。	コミセンを中心とした生涯学習活動やコミュニティ醸成事業において、地域の福祉施設や大学等と連携した事業活動を積極的に推し進めることができた。	市民活動団体と地域が共にまちづくりの活動を取り組めるように支援していく必要がある。	○	○	○				
②みんなが集い、学び、活躍できるまち	曙川小学校区では、さまざまな活動や行事を通じて、地域でのつながりの大切さを実感できるよう、町会（自治会）への加入や地域活動への参画につながる取り組みを行っています。地域活動の情報を共有しながら、校区内の人と人とのつながりを広げ、地域と行政が連携し、みんなが集い、学び、活躍できるまちをめざします。	28	生涯学習の取り組み	身近な地域拠点であるコミュニティセンターにおいて生涯学習の場を提供します。	地区生涯学習推進事業として、コミセン運営協議会に委託し、各コミセンで講座や現代的課題講座を開催しました。	各地区で開催される講座は、絵画や陶芸など趣味の分野での自己学習が中心ですが、今後は、地域や市民の日常生活における課題解決に寄与する学習の充実化にも努めるとともに、学んだことを地域社会に還元する機会の創出を一層図ることが必要です。	○	○	○	地域ふれあい教室（防災訓練）開催の際に、地域住民の方と一緒になって訓練などを体験し、出張所も地域と一体となって地域の住みよいまちづくり活動を支援しました。 また、曙川出張所にてブースを展開し、町会加入啓発を行い、地域の方に町会への理解を得ることができました。 さらに、長期休暇中に、曙川出張所の学習室を自習室として開放することで、地域の中学生の生徒たちに学習の場を提供することができました。	防災 地域のまちづくり 生涯学習 子育て	ラウンドゴルフ大会を実施。誰でも気軽に参加できるスポーツを通じた世代間交流によって、住民間の連帯強化を図ることができた。 クリスマスコンサートを実施。自宅に閉じこもりがちな寒い時期に実施することにより外出機会を増やすとともに、地域の方同士の交流を図ることが出来ました。	②みんなが集い、学び、活躍できるまち
		54	地域のまちづくり支援・地域拠点の充実	地域のまちづくり活動を支援する体制を充実します。	コミュニティ推進スタッフ以外の地域拠点職員について、業務分担を見直すことによって、地域活動の支援体制を充実させた。	地域活動の参加者及び担い手（特に若い世代に向けた）を増やす取り組みを引き続き支援していく必要がある。	○	○	○				

後期基本計画の内容					施策担当課による後期計画の総括					地域拠点の視点		まちづくり協議会の視点	
まちづくりの方向性		施策名		主な取り組み	実施した主な取り組み・成果	課題	施策担当課自身に対して	地域拠点に関して	まち協に関して	拠点で取り組んだこと・成果	拠点の役割（種類）	地域（まち協等）で取り組んだこと・成果	わがまち推進計画の目標
③あらゆる世代で安全安心の取り組みを進めるまち	曙川小学校区では、子どもたちの安全確保のために地域ぐるみで「地域防犯マップ」の作成や、登下校時の児童の見守り活動など、防犯への取り組みを活発に行っています。また、自主防災組織や消防団などが連携し、防災の取り組みも行われています。今後も、住民主体の防犯・防災活動が活発に行われるように、地域と行政が連携していくことが大切です。 また、この校区では、住宅地内の道路は道幅が狭く、子どもたちの安全安心のためにも通学路の安全確保が課題になっています。今後、通学路における歩行環境が確保できるような通過交通対策を講じた安全安心のまちづくりについて、地域と行政が連携して推進するなど、世代を越えてみんなで安全安心の取り組みを進めるまちをめざします。	1	安全なまちをつくる防犯の取り組み	地域における防犯活動の支援や、地域、事業者、関係団体、警察、関係機関との連携・協力による防犯への取り組みを進めます。	防犯灯の整備費補助や電気使用量補助を通じて、地域における防犯の取り組みを支援したほか、出前講座や各種啓発活動を実施しました。また、八尾市安全・安心のまちづくり基金を活用し、地域で活動する団体に助成金を交付しました。	助成金の対象事業について、校区まちづくり交付金を活用して実施してもらうべき事業か、当助成金を活用してもらうべき事業かを整理する必要があると考えています。	○			主に小学校区の子どもを対象とした「地区放課後子ども教室事業」で、運営している方への後方支援を行い、スムーズな事業運営を支援しました。 さらに、「地区放課後こども教室事業」に一緒に参加し、子どもたちと作品を作り上げ、活動の様子を地域活動ブログに掲載し、事業のPRができました。 また、地域防災訓練（ふれあい教室）の際に、防災訓練を地域の方と一緒になって体験し、地域の防災力の向上を図ることができた。 学校園の夏・冬休み中の夜間パトロールについて、地域の方と一緒にパトロールを行い、安全意識の高揚につなげることができました。 曙川出張所管内3校区合同パトロールについて、地域と警察や行政の間に入って、連絡調整の役割を出張所が担ったことで、スムーズなパトロールの実施につながりました。 校区内の区画整理事業に伴う通学路の新設や、新しい町会の立ち上げの際に、地域と警察や行政の間に入って、また、助言や後方支援の役割を出張所が担ったことで、通学路の設置や新町会の立ち上げがスムーズに行われた。 校区内の公園の新たな設置の際にワークショップ会議が開かれた際に、地域と行政の間に入って、連絡調整役を出張所が担ったことで、地域の方の会議への積極的な参加につながりました。 曙川出張所管内施設連絡会を開催し、危険個所の迅速な把握をするため、校区の施設関係者に対し道路などの危険箇所を簡潔に報告してもらう「ついでにパトロール」へ参加してもらい、通学路や道路環境の改善に貢献しました。	子育て 地域のまちづくり 防災 その他	防犯カメラを設置した。設置にあたり、まち協で場所についての話し合いをしたことにより、防犯情報について共有することができた。 防災備蓄倉庫を設置し、防災に関する物品を計画的に備蓄したことにより、災害への備えを充実させることができた。 地域内の集会所を中心にAEDを設置した。設置にあたり、まち協でAEDの管理方法等についての話し合いをすることにより、危機管理意識の向上を図ることができた。	③あらゆる世代で安全安心の取り組みを進めるまち
		2	安心を高める防災力の強化	災害発生時を想定した行動訓練や自主防災組織の活動支援などに取り組みます。	防災訓練の実施や自主防災組織の活動支援を行いました。	避難所運営に関するマニュアル策定が必要と考えています。	○	○	○				
		3	災害に強い消防体制づくり	消防団を中核とした地域防災力の充実強化に努めます。	消防団と自主防災組織などが連携し防災訓練を実施しました。	消防団と自主防災組織などの連携及び継続的な訓練等が必要です。	○	○	○				
		5	交通事故をなくすための安全意識の高揚	警察、地域などの関係団体と連携し、交通事故防止に向けた各種啓発活動や交通安全教育などに取り組みます。	交通安全教室及び合同パトロールを実施し啓発等を行い、交通事故防止に努めました。	保護者や高齢者等の参画を促すことが必要です。	○	○	○				
		22	次代を担う青少年の健全育成	子どもたちの安全確保の取り組みや、地域での青少年健全育成の取り組みを進めます。	啓発事業への参加、住民懇談会の実施、放課後子ども教室の実施等にかかる依頼を行い、青少年健全育成の推進を図った。	地域において、非常に多くの活動を行っていただいているため、各活動に協力していただける人材の確保及び地域拠点との連携や支援手法に課題があると認識している。	○	○	○				
		24	教育機会の均等	通学路の安全確保に努めます。	関係課・関係機関と連携して、通学路の安全対策に取り組みました。	新たに形成される住宅街での安全対策や、既存住宅街での対策の見直しや更新が必要です。	○		○				
		37	土地の有効利用と都市景観の保全	地域の実情に応じた土地利用の推進に取り組みます。	地域の実情に応じた計画的な土地利用を図るべく曙川南土地区画整理事業において土地区画整理組合が設立され、事業が着実に進められています。								
		40	生活道路の整備と維持	通学路を中心とした生活道路について安全対策と適切な維持管理に努めます。	警察、学校等と連携しながら、交差点のカラー化や路側帯のカラー化等、通学路の安全対策を実施しました。 日常的な道路や橋梁のパトロールを実施し、損傷等の早期発見に努めました。	新たな通学路指定に伴う対策と既に実施しているカラー化等の老朽化に伴う対策が生じ、計画的な維持管理と安全対策が必要です。 限られた財源・人材のなかで膨大な都市基盤施設の維持管理を進めていく必要があります。	○						
④魅力ある地域の伝統文化を育み、次世代へ継承するまち	曙川小学校区は、八尾市内でも有数の歴史のあるまちであり、八尾木には地域の伝統文化である「八尾木民芸つくりもん」が現在も地域住民の力で伝えられています。この取り組みは家内安全とその年の農作物の農作を喜び、また、次年の豊作を願う伝統行事で、太平洋戦争後に途絶えてしまいましたが、昭和52年（1977年）に育成会や子ども会により復活、町会などの協力のもとで現在も継続されています。近年、後継者の育成が課題となってきていますが、保存会を中心としてさまざまな取り組みが続けられています。この歴史に根づいた伝統行事を後世に伝えるため、地域と行政が連携して、八尾市内外へ八尾の魅力として発信し、魅力ある伝統文化を育み、次世代へ継承するまちをめざします。	25	八尾の魅力発見と発信	一般社団法人八尾市観光協会と連携し、八尾の地域資源を「八尾の魅力」として発信します。	地域の魅力を季刊誌「Yaomania」、「八尾探」及び「やお80″ 映画祭」に取り入れました。 河内音頭の実演。	地域に特化した魅力再発見・発掘の実施を行い、「八尾探」コースの設定及び提供を行うことで、各地域の魅力を認識していただき、地域の魅力を向上する必要があります。 地域を跨いだストーリーを見出し、より楽しんで頂けるプログラムの検討を実施します。	○			曙川小学校区まちづくり協議会と連携し、つくりもんまつりの伝承を目的に、大阪教育大学の協力の元、つくりもん教室を開催し、幅広い世代へのつくりもんの理解を得ることができました。 また、地域活動ブログでの広報活動にも努め、つくりもんまつりの参加者の増大に努めました。 曙川出張所としてつくりもんまつりに「つくりもん」作品を実際に制作・出展し、多くの方々に曙川出張所がつくりもんに取り組んでいる姿勢をみせることができました。	地域のまちづくり その他	地域の伝統文化である「八尾木民芸つくりもんまつり」を支援した。作品のライトアップを行ったり、スタンプラリーを実施したことにより、子どもから大人まで楽しみながら伝統文化や地域の事を知っていただくことができた。	④魅力ある地域の伝統文化を育み、次世代へ継承するまち

【総合】地域別計画　総括と展望　　刑部小学校区

地域の概要	地域力	前期基本計画の総括	後期基本計画の総括	6次に向けた展望
刑部小学校区は市域のほぼ中央に位置し、邪馬台国と同じ時期の集落が広がる中田遺跡や、弓削道鏡と称徳天皇が設けた由義宮の跡と考えられている由義神社があるなど、古い歴史のあるまちです。	刑部小学校区まちづくり協議会が平成25年（2013年）1月に設立され、地域の課題やまちづくりの目標を定めた「わがまち推進計画」に基づき、防災・防犯などの安全安心を中心とした取り組みをはじめ、刑部地区福祉委員会とともに、地域の発展と住みよいまちづくりの推進のため、日々さまざまな取り組みが行われています。 また、刑部小学校区自治振興委員会では、毎月、刑部地区集会所（小学校区集会所）で地区委員会を開催され、市から依頼を受けたチラシ回覧やポスター掲示などの案件や地域での伝達事項の周知などのほか、地域行事や地域課題について話し合われています。	刑部小学校区は、一人暮らし高齢者の増加などの課題があり、孤立しないように趣向を凝らしたさまざまな取り組みが行われました。その中でも給食サービスの会員数は八尾市内で最も多くなり、現在も増加しています。その他にも地域内のさまざまな団体、住民によって地域の発展を目標に日々、さまざまな活動が行われています。 また、同じ人が多岐にわたる事業を運営しており、担い手の負担軽減や地域全体の防犯・防災の充実を図るためにも、新たな担い手の人材育成や、より多くの地域住民に参加してもらえるような活動を進めていくことが必要です。	刑部小学校区では、防災・減災対策として、町会を中心とした地域で日常的に自主防災活動に取り組んでいる。今後、一層、一人暮らしの高齢者が増えることが予想されており、地域全体で自主防災組織の充実に取り組みました。 また、交通安全・防犯に対する取り組みとして、地域住民が中心となり、通学路における「子どもたちへの声かけ運動」や、青色防犯パトロール隊による巡回などの活動が行われています。	一人暮らしの高齢者の増加傾向が続く中、災害に強いまちを目指し、自主防災組織のさらなる機能性向上に取り組み、すべての地域住民が安心して暮らせるまちづくりを地域と行政の協働により進めていきます。 また、子育て世代を含むあらゆる世代の方が自分達が暮らす地域の事に関心を持ち、できるだけ多くの方が地域のまちづくりに参画している状態になるように、地域活動に工夫を加える等、地域と行政の協働による取り組みを進めていくことが必要です。

【行政】地域別計画のふりかえり　　刑部小学校区

後期基本計画の内容					施策担当課による後期計画の総括					地域拠点の視点		まちづくり協議会の視点	
まちづくりの方向性		施策名		主な取り組み	実施した主な取り組み・成果	課題	施策担当課自身に対して	地域拠点に関して	まち協に関して	拠点で取り組んだこと・成果	拠点の役割（種類）	地域（まち協）で取り組んだこと・成果	わがまち推進計画の目標
①防災・減災対策を積極的に推進する災害に強いまち	刑部小学校区では、町会（自治会）を中心とした地域での自主防災活動が取り組まれています。また、地域と行政とが協働して作成した「わがまち防災マップ」をもとに、自治振興委員会が中心になって危険箇所の見直しを行うなど、日常的に防災・減災対策に取り組まれています。今後一層、一人暮らしの高齢者が増えることが予想されており、地域全体での自主防災組織の充実が望まれます。地域と行政が連携を図り、自主防災組織のあり方を検討し、消防団などとも協力しあい、災害に強いまちづくりを推進し、災害に備えのあるまちをめざします。	2	安心を高める防災力の強化	災害発生時を想定した行動訓練や自主防災組織の活動支援などに取り組みます。	防災訓練の実施や自主防災組織の活動支援を行いました。	避難所運営に関するマニュアル策定が必要と考えています。	○	○	○	地域防災訓練に地域の方と一緒に減災体験を行い、地域の防災力の向上につながりました。 また、その活動内容を地域活動ブログで広報する事で、防災訓練のPRができ、参加者の増加につながりました。	防災	各種団体と連携し、防災訓練を実施。回を重ねるごとに、消防に頼らず地域が自主的に行うことを増やしていくことによって防災力の向上が図れた。 備蓄倉庫を設置し、防災物品を備蓄することによって、防災力の向上が図れた。 2年に1度を目途に防災視察研修を実施したことにより、防災意識の向上が図れた。	①防災・減災対策を積極的に推進する災害に強いまちづくり
		3	災害に強い消防体制づくり	消防団を中核とした地域防災力の充実強化に努めます。	消防団と自主防災組織などが連携し防災訓練を実施しました。	消防団と自主防災組織などの連携及び継続的な訓練等が必要です。	○	○	○				
②交通事故・犯罪の少ない住みよいまち	刑部小学校区では、自転車や自動車の交通量が多いため、児童の登校時、地域住民による通学路における「子どもたちへの声かけ運動」や青色防犯パトロール隊による巡回など、交通安全と防犯に対する取り組みが行われています。活動を安定的・継続的に実施していくためには、青色防犯パトロール車の講習受講者を計画的に増やしていくなど、担い手の充実が課題となっています。今後とも、地域と行政が連携を図り、交通事故・犯罪の少ない住みよいまちをめざします。	1	安全なまちをつくる防犯の取り組み	地域における防犯活動の支援や、地域、事業者、関係団体、警察、関係機関との連携・協力による防犯への取り組みを進めます。	防犯灯の整備費補助や電気使用量補助を通じて、地域における防犯の取り組みを支援したほか、出前講座や各種啓発活動を実施しました。また、八尾市安全・安心のまちづくり基金を活用し、地域で活動する団体に助成金を交付しました。	助成金の対象事業について、校区まちづくり交付金を活用して実施してもらうべき事業か、当助成金を活用してもらうべき事業かを整理する必要があると考えています。	○			刑部地区の地域活動広報誌「町会21」の発刊について、スムーズな広報活動が出来るよう発行を支援し、地域の防犯速報や危険情報などの迅速な情報発信や告知・啓発ができる体制を整備しました。 曙川出張所管内3校区合同パトロールについて、地域と警察や行政の間に入って、連絡調整の役割を出張所が担ったことで、スムーズなパトロールの実施につながりました。 曙川出張所管内施設連絡会を開催し、危険個所の迅速な把握をするため、校区の施設関係者に対し道路などの危険箇所を簡潔に報告してもらう「ついでにパトロール」へ参加してもらい、通学路や道路環境の改善に貢献しました。	地域のまちづくり 防災 その他	青色防犯パトロール車で地域内を隈なく巡回したことによって、防犯意識と見守り効果を高めることができた。 防犯カメラを設置した。設置にあたり、まち協で場所についての話し合いをすることにより、防犯情報について共有することができた。 警察など関係機関と連携して防犯講習会を開催したことによって、地域の防犯力向上が図れた。	②交通事故・犯罪の少ない住みよいまちづくり
		5	交通事故をなくすための安全意識の高揚	警察、地域などの関係団体と連携し、交通事故防止に向けた各種啓発活動や交通安全教育などに取り組みます。	交通安全教室及び合同パトロールを実施し啓発等を行い、交通事故防止に努めました。	保護者や高齢者等の参画を促すことが必要です。	○	○	○				
		40	生活道路の整備と維持	通学路を中心とした生活道路について安全対策と適切な維持管理に努めます。	警察、学校等と連携しながら、交差点のカラー化や路側帯のカラー化等、通学路の安全対策を実施した。 日常的な道路や橋梁のパトロールを実施し、損傷等の早期発見に努めた。	新たな通学路指定に伴う対策と既に実施しているカラー化等の老朽化に伴う対策が生じ、計画的な維持管理と安全対策が必要です。 限られた財源・人材のなかで膨大な都市基盤施設の維持管理を進めていく必要があります。	○						

【行政】地域別計画のふりかえり　　刑部小学校区

後期基本計画の内容					施策担当課による後期計画の総括					地域拠点の視点		まちづくり協議会の視点	
まちづくりの方向性		施策名		主な取り組み	実施した主な取り組み・成果	課題	施策担当課自身に対して	地域拠点に関して	まち協に関して	拠点で取り組んだこと・成果	拠点の役割（種類）	地域（まち協）で取り組んだこと・成果	わがまち推進計画の目標
③美化活動の推進を図り、地域の魅力発信に向けた取り組みを進めるまち	刑部小学校区では、玉串川と玉串川沿いの桜並木、八尾木北第1・2公園や中田第1・2公園などが、地域住民の憩いの場となっています。この校区は、地区福祉委員会や町会（自治会）などが中心となって地域ぐるみでまちの美化活動を行っています。美化活動のやりがいを高め、さらに充実したものとするためには、取り組みを多くの方々に知っていただいたり、地域の魅力を地域内外へ発信するなど、PR方法の充実が検討課題としてあげられます。今後も地域と行政が連携し、地域資源を守り、さらに磨きながら、地域の魅力発信に向けた取り組みを進め、住み続けたいまちをめざします。	25	八尾の魅力発見と発信	一般社団法人八尾市観光協会と連携し、八尾の地域資源を「八尾の魅力」として発信します。	地域の魅力を季刊誌「Yaomania」、「八尾探」及び「やお80″ 映画祭」に取り入れました。	地域に特化した魅力再発見・発掘の実施を行い、「八尾探」コースの設定及び提供を行うことで、各地域の魅力を認識していただき、地域の魅力を向上する必要があります。 地域を跨いだストーリーを見出し、より楽しんで頂けるプログラムの検討を実施します。	○			主に小学校区の子どもを対象とした「地区放課後子ども教室事業」で、小学校内の花壇に花の苗を植え付けするなど、緑化推進事業をサポートし、地域活動ブログでその活動内容の広報を行い、事業のPRができました。 地域の夏祭り「世代を超えたふれあいまつり」で、地区の八尾市路上喫煙マナー向上推進員の方たちと一緒に啓発活動をし、地域活動ブログでその活動内容の広報を行い、事業のPRができました。	子育て	地域情報等を発信する広報誌を年数回（5回程度）発行し、町会を通じて配布した。地震発生後に行った避難所等に関するアンケート結果の掲載や行事の事前告知記事を掲載するなどして参加者増を図るとともに、まち協の認知度アップも図れた。	③美化活動の推進を図り、地域の魅力発信に向けた取り組みを進めるまち
		41	公園とまちの緑化による緑のある暮らし	公園や緑地を適正に管理し、安全に憩える空間を維持します。 玉串川の桜並木の良好な景観を市民の財産として永続的に保つよう、再生・保全に向けた取り組みを進めます。	公園の清掃や花苗の植え付け等の美化活動を地域で行っていただくため、制度のPRに努めました。 倒木等の恐れがある危険木の伐採を行いました。	ボランティア団体の高齢化により、後継者の発掘が課題です。 【1人あたり公園面積】八尾市全体：2.89㎡／人　刑部小学校区：1.97㎡／人	○						
		44	きれいなまち八尾の実現	地域での清掃活動などの美化推進の取り組みを促進します。	地域での清掃活動などの美化推進の取り組みを支援しました。	地域での清掃活動をより活発になるような取り組みを考察する必要があります。	○		○				
		47	治水対策と環境を意識した水環境の形成	玉串川沿道の護岸整備と沿道の桜との調和を図ります。	老朽化した玉串川の護岸を改修するにあたり、桜の保全を行いつつ景観に配慮した整備を行いました。	玉串川については、散策道として多くの方に利用されているが、転落防止柵の無い区間も多く、通行者の安全対策と景観とのバランスが課題です。	○						
④人と人とのつながりの輪を広げ、みんなが集い、学び、活躍できるまち	刑部小学校区では、地域住民が主体となって、子育て支援の活動や高齢者の交流事業などの取り組みを活発に行っています。しかし、地域活動に欠かせない次世代の担い手の育成が課題となってきています。また、この校区には刑部地区集会所（小学校区集会所）があり、地域住民が集って、学びや健康づくり等の活動の拠点施設となっています。今後も地域と行政が連携し、この拠点を中心とした、次世代の地域活動の担い手の育成も視野に入れた学びや健康づくり等の活動を通じ、あらゆる世代の住民に人と人とのつながりの輪を広げていただくことで、継続的にみんなが集い、学び、活躍できるまちをめざします。	10	疾病予防と健康づくりの推進	地域の健康づくり活動を支援する中で、地域の健康コミュニティの構築と健康文化の醸成に取り組みます。	健康相談、健康教育の実施。 地域主催健康増進事業の定着。	健康まちづくり宣言の普及促進。	○	○	○	地区集会所へ出向き、健康づくり講座（ノルディック・ウォーク）を実施しました。自主グループ化には至ってないが、個人でノルディック・ウォークを続けてますと声が聞かれ、地域へ貢献することができました。 また、曙川コミセンで「あなたのまちの健康相談」を実施し、地域の方の身近な相談の場をつくることができました。 長期休暇中に、曙川出張所の学習室を自習室として開放することで、地域の中学生の生徒たちに学習の場を提供することができました。	子育て 健康づくり 地域のまちづくり 相談	世代を越えたふれあいまつりにおいて、河内音頭盆踊り大会の開催を支援するなど、地域住民のふれあい交流を促進した。 子どもから高齢者まで気軽に楽しめるグラウンドゴルフ大会を開催し、スポーツを通じて地域内の世代間交流を図った。 餅つき大会を開催した。高齢者から子ども達への餅つき指導を通じて、地域内の世代間交流を図るとともに、参加された多くの住民にまち協の存在をPRすることができた。	④人と人とのつながりの輪を広げ、みんなが集い、学び、活躍できるまち
		13	ともに支えあう地域福祉のしくみづくり	地域における団体や住民の自主的な地域福祉活動や見守り・支援体制の充実の支援に取り組みます。	（社福）八尾市社会福祉協議会と連携し、地域の自主的な福祉活動を支援した。	支援を必要とする人の把握、見守り体制の充実について、住民意識の醸成につながる取り組みが課題である。	○	○	○				
		28	生涯学習の取り組み	一人ひとりがニーズに応じて学べる環境を整備します。	地区生涯学習推進事業として、コミセン運営協議会に委託し、各コミセンで講座や現代的課題講座を開催しました。	各地区で開催される講座は、絵画や陶芸など趣味の分野での自己学習が中心ですが、今後は、地域や市民の日常生活における課題解決に寄与する学習の充実化にも努めるとともに、学んだことを地域社会に還元する機会の創出を一層図ることが必要です。	○	○	○				
		54	地域のまちづくり支援・地域拠点の充実	地域のまちづくり活動を支援する体制を充実します。	コミュニティ推進スタッフ以外の地域拠点職員について、業務分担を見直すことによって、地域活動の支援体制を充実させた。	地域活動の参加者及び担い手（特に若い世代に向けた）を増やす取り組みを引き続き支援していく必要がある。	○	○	○				
		55	市民の社会貢献活動の促進	市民活動団体等が地域とつながり、協働のまちづくりの担い手となるよう支援します。	コミセンを中心とした生涯学習活動やコミュニティ醸成事業において、地域の福祉施設等と連携した事業活動を積極的に推し進めることができた。	市民活動団体と地域が共にまちづくりの活動を取り組めるように支援していく必要がある。	○	○	○				

【総合】地域別計画　総括と展望　　曙川東小学校区

地域の概要	地域力	前期基本計画の総括	後期基本計画の総括	6次に向けた展望
曙川東小学校区は、市域の南東部で柏原市と隣接する位置にあり、大和川の付け替えによって、天王寺屋新田と二俣新田が作られ、多くの河内木綿が栽培されました。また、かつてはたくさんの塚があり、都塚の名前が残っています。	曙川東小学校区まちづくり協議会が平成25年（2013年）2月に設立され、地域の課題やまちづくりの目標を定めた「わがまち推進計画」に基づき、防災・防犯などの安全安心を中心とした取り組みをはじめ、曙川東地区福祉委員会とともに、地域の発展と住みよいまちづくりの推進のため、日々さまざまな取り組みが行われています。 また、曙川東小学校区自治振興委員会では、毎月、地区委員会を開催し、市から依頼を受けたチラシ回覧やポスター掲示などの案件や地域での伝達事項の周知などのほか、地域行事や地域課題について話し合われています。	曙川東小学校区では、高齢化率の上昇に伴い健康事業が求められる中、地域が行政と連携して「うんどう教室」を開催するなど、地域の健康づくりや介護予防に向けた取り組みを行っています。 一方、地域と学校との連携によって子ども会加入率が高く、さまざまな地域活動に子どもたちや保護者が参加しており、地域活動が活発に行われています。また、平成26年（2014年）3月に曙川南土地区画整理準備組合（現曙川南土地区画整理組合）が設立され、よりよい魅力あるまちなみを創造するため、官民をあげた曙川南地区土地区画整理事業の取り組みが行われています。	曙川南土地区画整理事業が進められているが、新たな住宅地が開発され、転入者増による人口増加が見込まれる。地域では、区画整理事業と並行して、新たな町会を作ったり、通学路を検討したり、道路の安全を確認したり、地域住民が中心となり、開発に伴う準備作業や課題の検討を進めている。 また、地域のふれあいと交流、子どもの健全育成、あらゆる世代が安心して暮らせるまちづくり等に関して、地域で様々な活動が地域住民主体で活発に行われていて、まちづくりに対する意識も高く保たれています。	・曙川南土地区画整理事業に伴う発掘調査で発見された「由義寺跡地」については、史跡としての開発整備が今後どのように進められていくのか動向を見極めながら、八尾の魅力として発信し、次世代へ継承していけるよう地域住民が中心となって検討していけるよう繋げていきます。 ・曙川東小学校区では、八尾市全体と比較して少子高齢化が進んでいる地域でありますが、子育て世代を含むあらゆる世代の方が暮らしやすいまちづくりを進め、少子高齢化対策を進めると共に、次代を担う地域住民の育成に地域と行政の協働で取り組みます。

後期基本計画の内容					施策担当課による後期計画の総括					地域拠点の視点		まちづくり協議会の視点	
まちづくりの方向性		施策名		主な取り組み	実施した主な取り組み・成果	課題	施策担当課自身に対して	地域拠点に関して	まち協に関して	拠点で取り組んだこと・成果	拠点の役割（種類）	地域（まち協）で取り組んだこと・成果	わがまち推進計画の目標
①地域のふれあいと交流のあるまち	曙川東小学校区では、地域活性化のため、各種団体が協力し、地域住民が主体となって、子育て支援の活動や高齢者の交流事業など数多くの取り組みを活発に行っています。一方で、近年、町会（自治会）への加入率が低下しています。地域でのつながりの大切さを、さまざまな活動や行事を通じて実感できるよう、より多くの地域住民に町会への加入、地域活動への参画をしてもらうことが大切です。校区まちづくり協議会が中心となり、地域の各種団体と行政が連携し、地域内交流をさらに密にして、住民どうしの連携を深め、世代を越えて地域内のふれあいと地域住民どうしの交流があるまちをめざします。	13	ともに支えあう地域福祉のしくみづくり	地域における団体や住民の自主的な地域福祉活動や見守り・支援体制の充実の支援に取り組みます。	（社福）八尾市社会福祉協議会と連携し、地域の自主的な福祉活動を支援した。	支援を必要とする人の把握、見守り体制の充実について、住民意識の醸成につながる取り組みが課題である。	○	○	○	月2回の地区集会所での相談事業に同席し、様々な行政相談の受付を行い、地域の方が気軽に相談に来れる場所づくりに貢献しました。 また、地域の夏祭り「世代を超えたふれあい祭り」で曙川出張所ブースを出展し、地域の様々な世代の方々と交流し、行政と地域のつながりを再確認することができました。	相談 地域のまちづくり	地域をあげてのイベントである世代を越えたふれあいまつりにおいて河内音頭盆踊り大会を開催したことにより、地域住民間や世代間のふれあい交流が促進されるとともに、河内音頭の伝承に繋げることができた。 若年層から高齢層までを対象にIT講習会を開催したことにより、特に高齢者の外出機会の創出と情報化社会への対応に寄与することができた。	①地域の交流が盛んで、ふれあいにあふれるまち
		54	地域のまちづくり支援・地域拠点の充実	地域のまちづくり活動を支援する体制を充実します。	コミュニティ推進スタッフ以外の地域拠点職員について、業務分担を見直すことによって、地域活動の支援体制を充実させた。	地域活動の参加者及び担い手（特に若い世代に向けた）を増やす取り組みを引き続き支援していく必要がある。	○	○	○				
		55	市民の社会貢献活動の促進	市民活動団体等が地域とつながり、協働のまちづくりの担い手となるよう支援します。	コミセンを中心とした生涯学習活動やコミュニティ醸成事業において、地域の福祉施設等と連携した事業活動を積極的に推し進めることができた。	市民活動団体と地域が共にまちづくりの活動を取り組めるように支援していく必要がある。	○	○	○				
②子どもたちの健全育成と伝統文化の継承を推進するまち	曙川東小学校区では、地域住民が主体となって、さまざまな青少年健全育成の事業が進められています。また、平成16年（2004年）の大和川付け替え300周年を契機として、曙川東地域と関わりが深い講（願）念佛踊りを「講念佛踊り保存子ども教室」で復活させ、地域内で行われる「世代を越えたふれあい祭り」などの行事で披露するなど、地域の伝統芸能の継承活動も行っています。これらの事業を継続・発展させていくためには、活動の担い手の育成が課題となっています。今後もこのような取り組みを発展・継続し、地域と行政が連携して、子どもたちの健全育成や伝統文化の継承を推進するまちをめざします。	22	次代を担う青少年の健全育成	子どもたちの安全確保の取り組みや、地域での青少年健全育成の取り組みを進めます。	啓発事業への参加、住民懇談会の実施、放課後子ども教室の実施等にかかる依頼を行い、青少年健全育成の推進を図った。	地域において、非常に多くの活動を行っていただいているため、各活動に協力していただける人材の確保及び地域拠点との連携や支援手法に課題があると認識している。	○	○	○	地域の夏祭り「世代を超えたふれあいまつり」で講念仏踊りの舞台を地域活動ブログで広報し、講念仏踊りのPRに努めました。 また、コミセン事業の「文化センターまつり」で講念仏踊りの舞台発表を講念仏踊り保存子ども教室に依頼し、来場者に披露してもらうことで、講念仏踊りのPRに貢献しました。 長期休暇中に曙川出張所の学習室を自習室として開放することで、地域の中学生の生徒たちに学習の場を提供することができました。 曙川出張所事業「由義寺講演会」を開催し、地域の歴史文化について幅広い方たちに知ってもらうことで、地域の伝統文化に対する関心の土台形成につながりました。	子育て 地域のまちづくり その他	啓発用クリアファイルを作成し配布する等して、地域の伝統文化である「講念仏踊り」のPRや子ども会の加入促進を図った。	②子どもを対象とした健全育成のまちづくり
③高齢者が楽しんで暮らせるまち	曙川東小学校区では、地域住民が主体となり、曙川東地区集会所（小学校区集会所）を中心とした高齢者の方々が参加しやすいさまざまな活動を展開しています。一方で曙川東小学校区においても、今後高齢化が一層進むことが懸念されており、高齢者の方々の孤立化防止や生きがい支援がますます重要視されています。今後も地区集会所を中心として行われる、高齢者の方々が参加しやすい活動を継続・発展させるとともに、地域と行政や地域包括支援センター等との連携をさらに強化し、高齢者が楽しんで健康に暮らせるまちをめざします。	10	疾病予防と健康づくりの推進	地域の健康づくり活動を支援する中で、地域の健康コミュニティの構築と健康文化の醸成に取り組みます。	健康相談、健康教育の実施。 地域主催健康増進事業の定着。	健康まちづくり宣言の普及促進。	○	○	○	月1回の地区集会所での健康相談、子育てサロンでの育児相談へ出向き、近くで気軽に相談できる場ができ安心できる、という声が聞かれ地域へ貢献できました。 また、まち協主催で実施しているうんどう教室へ出向き、地域住民が段階的に自主的に活動できるよう支援しました。	子育て 健康づくり 地域のまちづくり 相談	高齢者祝寿式を実施したことによって、高齢者のいきがいづくりや交流の促進を図るとともに、高齢クラブや町会への加入PRを行うことができた。 高齢者あんしんセンター等と連携して「うんどう教室」を月2回開催したことにより、地域の健康づくりの向上が図れた。	③高齢者が楽しんで暮らせるまちづくり
		14	高齢者の生きがいづくりと高齢者を支えるしくみづくり	高齢者が自らの生きがいを見い出し、社会参加を図ることができるように、生きがいづくりの支援および情報の提供などにより、地域で活躍する高齢者の活動を支援します。 地域における見守りネットワークと地域包括支援センターを中心とした相談体制の充実を図るとともに、災害時要配慮者支援体制の構築に取り組みます。	高齢クラブと連携した地区敬老祝寿事業を実施し、地域で活躍する高齢者の活動の支援を行った。 「高齢者あんしんセンター」を愛称として、高齢者にわかりやすい相談支援体制の充実及び地域のネットワーク構築を推進した。	高齢クラブの加入率は減少傾向にあり、加入率向上に向けた取り組みが必要である。 より地域に密着した相談窓口としての周知・啓発が必要である。 災害時に備えた平常時からの地域での見守り体制をの充実について、住民意識の醸成につながる取り組みが課題である。	○	○	○				

【行政】地域別計画のふりかえり　　曙川東小学校区

後期基本計画の内容					施策担当課による後期計画の総括					地域拠点の視点		まちづくり協議会の視点	
まちづくりの方向性		施策名		主な取り組み	実施した主な取り組み・成果	課題	施策担当課自身に対して	地域拠点に関して	まち協に関して	拠点で取り組んだこと・成果	拠点の役割（種類）	地域（まち協）で取り組んだこと・成果	わがまち推進計画の目標
④あらゆる世代が安心して暮らし出かけられるまち	曙川東小学校区は、大阪外環状線（国道170号）が隣接していることや、JR線、近鉄線の最寄り駅までの距離もあるため、登校時の自動車や自転車の交通量が多くなっています。住宅地域の道路は、子どもたちの安全安心のためにも通学路の安全確保が課題になっており、登校時、地域住民による児童の通学路における声かけ運動が展開されています。今後、本格的に実施される土地区画整理事業も踏まえながら、交通利便性も考慮に入れた通過交通対策を講じ、地域と行政が連携して安全で安心なまちづくりを推進するなど、あらゆる世代の住民が安心して出かけられるまちをめざします。また、地域の防災についても自主防災組織や消防団などと連携を図り、安心して暮らせるまちをめざします。	1	安全なまちをつくる防犯の取り組み	地域における防犯活動の支援や、地域、事業者、関係団体、警察、関係機関との連携・協力による防犯への取り組みを進めます。	防犯灯の整備費補助や電気使用量補助を通じて、地域における防犯の取り組みを支援したほか、出前講座や各種啓発活動を実施しました。また、八尾市安全・安心のまちづくり基金を活用し、地域で活動する団体に助成金を交付しました。	助成金の対象事業について、校区まちづくり交付金を活用して実施してもらうべき事業か、当助成金を活用してもらうべき事業かを整理する必要があると考えています。	○			外環状線（国道170号線）周辺を含む曙川出張所管内施設連絡会を開催し、危険個所の迅速な把握をするため、施設関係者に対し道路などの危険箇所を簡潔に報告してもらう「ついでにパトロール」へ参加してもらい、通学路や道路環境の改善に貢献しました。 また、曙川出張所管内3校区合同パトロールについて、地域と警察や行政の間に入って、連絡調整の役割を出張所が担ったことで、スムーズなパトロールの実施につながりました。 さらに、校区内の区画整理事業に伴う通学路の新設の際に、地域と警察や行政の間に入って、また、助言や後方支援の役割を出張所が担ったことで、通学路の設置がスムーズに行われました。 その他、地域の地区防災訓練の際に、防災訓練を地域の方と一緒になって体験し、地域の防災力の向上を図ることができました。	地域のまちづくり 防災	防災訓練を開催した。その際、防災に関する啓発物品を配布し、防災意識の向上を図るとともに、まちづくり協議会の認知度アップを図った。 防災備蓄倉庫を設置し防災物品を備蓄することにより、防災力の向上を図ることができた。 防犯カメラを設置した。設置にあたりまち協で、場所についての話し合いをすることにより、防犯情報について共有することができた。	④あらゆる世代が安心して暮らせるまち
		2	安心を高める防災力の強化	災害発生時を想定した行動訓練や自主防災組織の活動支援などに取り組みます。	防災訓練の実施や自主防災組織の活動支援を行いました。	避難所運営に関するマニュアル策定が必要と考えています。	○	○	○				
		3	災害に強い消防体制づくり	消防団を中核とした地域防災力の充実強化に努めます。	消防団と自主防災組織などが連携し防災訓練を実施しました。	消防団と自主防災組織などの連携及び継続的な訓練等が必要です。	○	○	○				
		5	交通事故をなくすための安全意識の高揚	警察、地域などの関係団体と連携し、交通事故防止に向けた各種啓発活動や交通安全教育などに取り組みます。	交通安全教室及び合同パトロールを実施し啓発等を行い、交通事故防止に努めました。	保護者や高齢者等の参画を促すことが必要です。	○	○	○				
		24	教育機会の均等	通学路の安全確保に努めます。	関係課・関係機関と連携して、通学路の安全対策に取り組みました。	新たに形成される住宅街での安全対策や、既存住宅街での対策の見直しや更新が必要です。	○		○				
		37	土地の有効利用と都市景観の保全	地域の実情に応じた土地利用の推進に取り組みます。	地域の実情に応じた計画的な土地利用を図るべく曙川南土地区画整理事業において土地区画整理組合が設立され、事業が着実に進められています。								
		40	生活道路の整備と維持	通学路を中心とした生活道路について安全対策と適切な維持管理に努めます。	警察、学校等と連携しながら、交差点のカラー化や路側帯のカラー化等、通学路の安全対策を実施した。 日常的な道路や橋梁のパトロールを実施し、損傷等の早期発見に努めた。	新たな通学路指定に伴う対策と既に実施しているカラー化等の老朽化に伴う対策が生じ、計画的な維持管理と安全対策が必要です。 限られた財源・人材のなかで膨大な都市基盤施設の維持管理を進めていく必要があります。	○						

【総合】地域別計画　総括と展望　　東山本小学校区

地域の概要	地域力	前期基本計画の総括	後期基本計画の総括	6次に向けた展望
東山本小学校区は、南は近鉄信貴線が東西に通り、東は大阪外環状線（国道170号）が南北に通っています。校区は大きく分けて、旧万願寺村の旧来からの集落、新興住宅街、市街化調整区域からなり、市街化調整区域を除けばほとんどが住宅地となっています。	東山本小学校区では、東山本地区福祉委員会を構成団体として、平成25年（2013年）4月に校区まちづくり協議会が設立され、「子ども達が健やかに育つ魅力のあるまちづくり」をわがまち推進計画のスローガンに掲げ、登下校見守り隊やほほえみサロン（ふれあい喫茶）、まちづくりラウンドテーブルや恩智川クリーンアップなどの取り組みが進められています。 校区まちづくり協議会の活動以外にも、多くの地域の団体や人々が地域の発展のため、日々さまざまな取り組みを行っています。それらの団体の多くは東山本地区福祉委員会のメンバーとして参加し、福祉委員会の活動をサポートしています。 東山本地区自治振興委員会では、毎月、山本コミュニティセンターで地区委員会を開催し、市から依頼を受けたチラシ回覧やポスター掲示などの案件や地域での伝達事項のほか、地域行事や地域課題について話し合われています。	東山本小学校区では、登下校時の児童の安全確保などの課題があり、地域では登下校見守り隊などの取り組みがされるとともに、地域と行政との連携により、小学校周辺の危険箇所の情報共有などに取り組みました。 また、災害時等における課題については、地域と行政が連携し、自主防災組織による防災訓練等、地域防災力の向上に向けた取り組みを行いました。 今後も、校区まちづくり協議会などと連携して、自主防災組織の結成・支援などの取り組みを進めていくことが必要です。	東山本小学校区では、わがまち推進計画のスローガンとして「子どもたちが健やかに育つ魅力あるまちづくり」を掲げ、設立当初から子どもを絡めた取組みや事業等継続しています。 特にまちづくりラウンドテーブルは現在も継続して行われており、地域の課題を話し合われ情報発信し共有化を図る等の取組みが行われております。また児童の登下校時の安全確保から設立された登下校見守り隊も各地域団体と日々連携し、更なる地域の子供たちの安全確保のために活動をしています。 学校園との連携やコラボして活用されており、土曜スクール等に地域行事を取り込み、子供たちを巻き込んだ事業を展開し、地域の活性化を図っています。 課題である自主防災についても、地域と行政が連携し、自主防災組織による新たな防災訓練のあり方等推進し、地域防災力の向上に向けた取組みを行いました。。	東山本小学校区における地域活動として、主に子どもや情報等に関する事業を考えておられ、学校園との連携を行う事業を巧みに企画・実行されており、また「子どもの居場所」等現代社会の様々な課題に柔軟に取組んでいく方針については今後も継続していく必要があります。 ただし、今後の継続したまちづくりを推進していくためには、新たな担い手の発掘・育成が不可欠かつ急務と考えています。 また課題である地域防災に関しては、現在も当地区全体の自主防災組織の結成には至っていない。特に安全・安心を基軸とした事業は、地域間での意見交換を行い、NPO団体や地域団体とも連携する等の柔軟性も考慮に入れてながら、地域全体で検討していく必要があります。

後期基本計画の内容					施策担当課による後期計画の総括					地域拠点の視点		まちづくり協議会の視点	
まちづくりの方向性		施策名		主な取り組み	実施した主な取り組み・成果	課題	施策担当課自身に対して	地域拠点に関して	まち協に関して	拠点で取り組んだこと・成果	拠点の役割（種類）	地域（まち協等）で取り組んだこと・成果	わがまち推進計画の目標
①高齢者がいきいきと暮らせるまち	東山本小学校区では、ひとり暮らし高齢者を対象とした昼食会やふれあい喫茶など、地域ぐるみで住民が集い、交流する機会を確保し、高齢者を見守る活動を活発に行っています。今後、高齢化が進む中、地域での福祉活動を通じた支えあいはより一層重要となります。地域と行政が連携して、身近な地域で支えあい、誰もがいつまでも暮らしやすいまちをめざします。	13	ともに支えあう地域福祉のしくみづくり	地域における団体や住民の自主的な地域福祉活動や見守り・支援体制の充実の支援に取り組みます。	（社福）八尾市社会福祉協議会と連携し、地域の自主的な福祉活動を支援した。 また、避難行動要支援者名簿に基づく同意者リストを地域で活用していただくよう、地域への説明を行った。	支援を必要とする人の把握、見守り体制の充実について、住民意識の醸成につながる取り組みのほか、平常時の見守り活動等を実施していただくよう、地域拠点と協力のうえ、説明会等を実施する必要がある。	○	○	○	あなたのまちの健康相談を実施し、地域行事での健康啓発活動を実施することで、健康に対する意識の向上に資することができました。また、地域包括支援センターが地域により密着した関係を築けるよう、地域主催・共催の各種行事情報の提供を行うことで、より密な相談体制の強化を図ることができ、、誰もがいつまでも暮らしやすいまちの実現に資することができました。	健康づくり 地域のまちづくり	地域案件となっている、避難行動要支援者名簿に基づく同意者リストを活用した取組みができるよう、地域内各団体に働きかけ、拠点、関連部局との調整を行いました。	①高齢者がいきいきと暮らせるまち ④安全・安心に暮らせるまち
		14	高齢者の生きがいづくりと高齢者を支えるしくみづくり	地域における見守りネットワークと地域包括支援センターを中心とした相談体制の充実を図ります。	「高齢者あんしんセンター」を愛称として、高齢者にわかりやすい相談支援体制の充実及び地域のネットワーク構築を推進した。	より地域に密着した相談窓口としての周知・啓発が必要である。	○	○	○			地域包括支援センターに地域行事へ参加してもらうことで、地域の高齢者との見守り・相談体制の充実が図れました。	①高齢者がいきいきと暮らせるまち ③住民同士の絆が強いまち
②子どもたちが健やかに育つまち	東山本小学校区では、子どもたちの居場所づくりとして、コミュニティ運動広場を整備し、地域住民によって管理されています。また、少子化や核家族化、隣近所とのつながりの希薄化など、子どもや家族を取り巻く環境が大きく変化する中、今後も、家庭、学校、地域が連携して地域ぐるみで子どもたちを育み、子育てを支援する活動は重要です。 登下校時には、地域や関係団体が連携し、地域ぐるみで通学路の子どもたちの安全確保に努めておられる一方、校区内にある大阪外環状線（国道170号）から近鉄八尾駅周辺につながる道路は抜け道となっており、交通量が多く、さらに、道路の幅が狭いところも多いため、今後も地域と行政が連携し、子どもたちが健やかに育つまちをめざします。	5	交通事故をなくすための安全意識の高揚	警察、地域などの関係団体と連携し、交通事故防止に向けた各種啓発活動や交通安全教育などに取り組みます。	交通安全教室を実施し啓発等を行い、交通事故防止に努めました。	保護者や高齢者等の参画を促すことが必要です。	○	○	○	交通安全関連部局・団体等と連携し、交通事故防止に向けた各種啓発活動や交通安全教育等、地域における新たな事業展開を提案・支援や、あなたのまちの健康相談やつどいの広場「てんてんてんとむし」、施設連絡会等、定期的に相談できる場の提供を行うことができました。 また、 既事業における内容の固定化を打破すべく、子どもが参加できる地域事業計画立案や外部団体の方法、思考を取入れることや、地域における新たな事業展開を提案・支援することができました。 加えて、道路、通学路、河川や橋梁等の都市整備基盤の損傷や交通安全対策等については、地域からの相談や見守り隊が巡回し発見した不具合を関連部局に情報提供を行い、課題解決に向けた繋ぎを行うなど、子どもたちが健やかに育つ環境づくりを推し進めることができました。	子育て その他	交通安全関連部局・団体等と連携し、地域住民の力で交通事故防止に向けた各種啓発活動や交通安全教育等を実施することができました。	④安全・安心に暮らせるまち
		19	地域での子育て支援と児童虐待防止の取り組み	地域で子育てに関する相談や交流ができるように、子育て支援拠点の運営や、子育てサークルへの支援、地域交流事業などを行います。	引き続き、定期的に親子でつどい、交流・相談ができる場の提供ができた。	地域子育て支援拠点が全ての中学校区に整い、市の取り組みは充足しているとの認識である。地域での子育てに係るまちづくり活動における協力要請があれば、とりうる支援策について、ご相談に応じていく。							②子どもたちが健やかに育つまち ③住民同士の絆が強いまち
		22	次代を担う青少年の健全育成	子どもたちの居場所づくりや安全確保の取り組みなど、地域での青少年健全育成の取り組みを進めます。	啓発事業への参加、住民懇談会の実施、放課後子ども教室の実施等にかかる依頼を行い、青少年健全育成の推進を図った。	地域において、非常に多くの活動を行っていただいているため、各活動に協力していただける人材の確保及び地域拠点との連携や支援手法に課題があると認識している。	○	○	○			当地区内にある子ども食堂に参加する子供たちとまち協・学校園がコラボする等の事業計画を行い、外部団体の方法、思考を取入れることで、地域における新たな事業展開の流れを汲むことができました。	②子どもたちが健やかに育つまち ③住民同士の絆が強いまち
		24	教育機会の均等	通学路の安全確保に努めます。	関係課・関係機関と連携して、通学路の安全対策に取り組みました。	新たに形成される住宅街での安全対策や、既存住宅街での対策の見直しや更新が必要です。	○		○			登下校見守り隊がPTA等地域団体と日々連携し、児童の登下校時の安全確保のため、巡回等で、通学路内でカーブミラーの不具合や道路陥没等施設の損傷等を発見した場合については、地域拠点及び部局へ相談・連絡し、早期解決に向けての協力を行いました。	③住民同士の絆が強いまち ④安全・安心に暮らせるまち
		40	生活道路の整備と維持	通学路を中心とした生活道路について安全対策と適切な維持管理に努めます。	警察、学校等と連携しながら、交差点のカラー化や路側帯のカラー化等、通学路の安全対策を実施しました。 日常的な道路や橋梁のパトロールを実施し、損傷等の早期発見に努めました。	新たな通学路指定に伴う対策と既に実施しているカラー化等の老朽化に伴う対策が生じ、計画的な維持管理と安全対策が必要です。 限られた財源・人材のなかで膨大な都市基盤施設の維持管理を進めていく必要があります。	○					見守り隊巡回等で、カーブミラーの不具合や道路陥没等施設の損傷等を発見した場合については、地域拠点及び部局へ相談・連絡し、早期解決に向けての協力を行いました。	④安全・安心に暮らせるまち
③住民同士の絆が強いまち	東山本小学校区では、長年にわたり「東山本まちづくりラウンドテーブル」を定期的に開催し、地域住民が気軽に集まり、身近な課題や話題について自由に意見交換する場になっているほか、校区まちづくり協議会ではホームページやブログを開設するなど、住民どうしの情報の共有化をはかっています。今後も身近な地域での人と人がつながり、地域でのさまざまな活動を健康にみんなの力で続けていけるように地域と行政が連携して取り組みを進めます。 また、地区の中心を流れる一級河川恩智川は、地域住民に憩いを感じられる水空間として親しまれ、地域や学校が連携し、恩智川クリーンアップを実施しています。今後、恩智川や沿道に関して安全対策や防災力の強化、安心して散策できる環境の確保など、地域と行政が連携して身近な水辺空間を守ります。	10	疾病予防と健康づくりの推進	地域の健康づくり活動を支援する中で、地域の健康コミュニティの構築と健康文化の醸成に取り組みます。	健康相談、健康教育の実施 地域主催健康増進事業の定着。	健康まちづくり宣言の普及促進。	○	○	○	あなたのまちの健康相談を実施し、地域行事での健康啓発活動を実施することで、健康に対する意識の向上に資することができました。 また環境関連部局・団体等と連携し、生活環境保全に向けた各種啓発活動や環境教育等、地域における事業展開への提案・支援や、まちづくり協議会、大阪府、八尾市、学校が協力し、恩智川の清掃や環境美化活動の支援を行うことにより、恩智川周辺の環境美化並びに地域の環境啓発に寄与することができました。 まちづくり協議会主催の各種催しに参加し、支援を行うことで地域と地域拠点職員との繋がりができました。 加えて、地域における事業内容の固定化を打破すべく、地域内の子ども食堂等含め各種団体とも協力・連携できるよう、NPO団体等の事業実施手法、思考を取入れることで、地域における新たな事業展開を提案・支援を行うなど、地域と行政との連携の促進に寄与できました。	健康づくり 地域のまちづくり その他	地域で行われている「ほほえみサロン」等に拠点や部局が連携し、健康啓発活動を実施することで、健康に対する意識の向上に寄与できました。	①高齢者がいきいきと暮らせるまち ③住民同士の絆が強いまち
		43	快適な生活環境づくり	市民、事業者とのパートナーシップにより、環境問題への取り組みを進め、生活環境の保全を図ります。	市民、事業者への啓発等を行い、環境問題への取り組みを進め、生活環境の保全を図りました。	市民、事業者とのパートナーシップにより、環境問題への取り組みを進め、更なる生活環境の保全を図る必要があります。	○		○			環境関連部局・団体等と連携し、地域住民の力で生活環境保全に向けた各種啓発活動や環境教育等を実施しました。	③住民同士の絆が強いまち
		44	きれいなまち八尾の実現	地域での清掃活動などの美化推進の取り組みを促進します。	地域での清掃活動などの美化推進の取り組みを支援しました。	地域での清掃活動をより活発になるような取り組みを考察する必要があります。	○		○			中学校土曜スクールを活用し、大阪府・八尾市の協力のもと、地域資源である恩智川のクリーンアップ事業を行うことにより、地域への愛着の向上、環境美化、魅力発信にも寄与できました。	②子どもたちが健やかに育つまち ③住民同士の絆が強いまち
		54	地域のまちづくり支援・地域拠点の充実	地域のまちづくり活動を支援する体制を充実します。	地域の実情に合わせた各種団体の支援体制をとりながら、連携強化に繋げられたと考える。	地域活動の参加者及び担い手（特に若い世代に向けた）を増やす取組みを引続き支援していく必要がある。	○	○	○			まちづくり協議会主催・共催事業に、地域拠点職員とともに参加し地域のまちづくりに寄与することができました。	③住民同士の絆が強いまち
		55	市民の社会貢献活動の促進	市民活動団体等が地域とつながり、協働のまちづくりの担い手となるよう支援します。	地域間交流を目的として、NPO団体や他市、他地域の方々と情報共有を行えるよう、又地域内の子ども食堂等各種団体とも協力・連携できるよう積極的な支援を展開することができた。	市民活動団体と地域が共にまちづくりの活動を取り組めるように支援していく必要がある。	○	○	○			当地区内にある子ども食堂に参加する子供たちとまち協・学校園がコラボする等の事業計画を行い、外部団体の方法、思考を取入れることで、地域における新たな事業展開の流れを汲むことができました。	②子どもたちが健やかに育つまち ③住民同士の絆が強いまち

【行政】地域別計画のふりかえり　　東山本小学校区

後期基本計画の内容					施策担当課による後期計画の総括					地域拠点の視点		まちづくり協議会の視点	
まちづくりの方向性		施策名		主な取り組み	実施した主な取り組み・成果	課題	施策担当課自身に対して	地域拠点に関して	まち協に関して	拠点で取り組んだこと・成果	拠点の役割（種類）	地域（まち協等）で取り組んだこと・成果	わがまち推進計画の目標
④安全・安心に暮らせるまち	東山本小学校区では、町会（自治会）単位で自主防災組織を結成しており、防災訓練なども積極的に行っています。また、小学校でも子どもたちに防災教育を地域とともに行っています。災害発生時への対応は、日ごろからの備えと近隣町会（自治会）との連携も大切です。市では、住民の自主的な防災活動が災害被害の軽減に果たす役割が重要であると位置づけ自主防災組織の結成の促進・支援を行っています。今後も地域と行政が連携して、災害時要配慮者等への支援体制の確保など、地域での防災に対する取り組みの充実を進め、誰もが安心して暮らせる災害に備えのあるまちをめざします。 また、大阪府、八尾警察署、地域が一体となり、地域内で防犯活動に取り組む拠点として東山本地区集会所（小学校区集会所）に「地域安全センター」が設置されています。地域での防犯活動が有機的に機能し、さらに向上するよう地域と行政が連携し、安全・安心のまちをめざします。	1	安全なまちをつくる防犯の取り組み	地域における防犯活動の支援や、地域、事業者、関係団体、警察、関係機関との連携・協力による防犯への取り組みを進めます。	防犯灯の整備費補助や電気使用量補助を通じて、地域における防犯の取り組みを支援したほか、出前講座や各種啓発活動を実施しました。また、八尾市安全・安心のまちづくり基金を活用し、地域で活動する団体に助成金を交付しました。	助成金の対象事業について、校区まちづくり交付金を活用して実施してもらうべき事業か、当助成金を活用してもらうべき事業かを整理する必要があると考えています。	○			まちづくり協議会が、防犯カメラの設置支援、地域からの防犯灯・カーブミラーの不具合等、各相談に対し関連部局と協力して、地域の安全安心なまちづくりに寄与できました。 また防災訓練の内容の固定化を打破すべく、NPO団体等外部事業者の事業実施手法、思考を取入れることで、地域における新たな事業展開を提案・支援することができた。また避難所運営ゲーム(HUG)等訓練のあり方を再認識することで今後自主防災組織結成の基礎にすることができました。 また地域に避難行動要支援者名簿に基づく同意者リストを活用した取組みができるよう、地域に働きかけ、関連部局への調整を行うなど、安全・安心のまちづくりの推進に寄与できました。	防災 その他	防犯カメラ設置、防犯灯・カーブミラー等は、過去の犯罪・事故案件場所を勘案し、地域内でまとめた上、関連部局と協議し決定していくことで、より効率的・効果的な地域内の安全安心における事業展開に寄与できました。	④安全・安心に暮らせるまち
		2	安心を高める防災力の強化	災害発生時を想定した行動訓練や自主防災組織の活動支援などに取り組みます。	防災訓練の実施や自主防災組織の活動支援を行いました。	避難所運営に関するマニュアル策定が必要と考えています。	○	○	○			訓練内容の固定化を打破し、NPO団体等外部事業者の方法、思考を取入れることで、地域における新たな事業展開の流れを汲むことができた。又避難所運営ゲーム(HUG)で避難所のあり方を再認識することで自主防災組織結成のきっかけにすることができました。	④安全・安心に暮らせるまち
		14	高齢者の生きがいづくりと高齢者を支えるしくみづくり	災害時要配慮者支援体制の構築に取り組みます。	災害時に備えた平常時からの地域での見守り体制の構築に向けた説明会、検討会を実施し地域活動の支援を行った。	災害時に備えた、継続的した取り組みが必要である。	○	○	○			地域案件となっている、避難行動要支援者名簿に基づく同意者リストを活用した取組みができるよう、地域内各団体に働きかけ、拠点、関連部局との協議を行いました。	④安全・安心に暮らせるまち
		16	障がいのある人の自立支援	障がい者（児）が住み慣れた地域で生き生きと生活するために、防災対策に取り組みます。	避難行動要支援者名簿に基づく同意者リストを地域で活用していただくよう、地域への説明を行った。	平常時の見守り活動等を実施していただくよう、地域拠点と協力のうえ、説明会等を実施する必要がある。	○	○	○			地域案件となっている、避難行動要支援者名簿に基づく同意者リストを活用した取組みができるよう、地域内各団体に働きかけ、拠点、関連部局との協議を行いました。	④安全・安心に暮らせるまち

【総合】地域別計画　総括と展望　　西山本小学校区

地域の概要	地域力	前期基本計画の総括	後期基本計画の総括	6次に向けた展望
西山本小学校区は、南は近鉄大阪線が東西に通っており、東側には府道八尾茨木線が玉串川と並行して南北に縦断しています。近鉄河内山本駅周辺は本市の都市核の「副次核」として位置づけており、駅周辺以外は玉串川沿いを中心に閑静な住宅街となっています。	西山本小学校区では、西山本地区福祉委員会をはじめ、多くの地域の団体等を構成団体として、平成25年（2013年）3月に校区まちづくり協議会が設立され、「みんなでつくる魅力あるわがまち」をわがまち推進計画のスローガンに掲げ、青色防犯パトロールやサロンさくら（ふれあい喫茶）、親子フェスタやまちかど等への消火器の設置などの取り組みが進められています。 校区まちづくり協議会の活動以外にも、多くの地域の団体や人々が地域の発展のため、日々さまざまな取り組みを行っています。それらの団体の多くは西山本地区福祉委員会のメンバーとして参加し、福祉委員会の活動をサポートしています。 西山本地区自治振興委員会では、毎月、山本コミュニティセンターで地区委員会を開催し、市から依頼を受けたチラシ回覧やポスター掲示などの案件や地域での伝達事項のほか、地域行事や地域課題について話し合われています。	西山本小学校区では、玉串川のさくら再生などの課題については、地域では沿道樹木の日常管理などの取り組みがされるとともに、地域と行政との連携により、まち歩きなどに取り組み、枯損木の伐採、さくらの植樹などの成果がありました。 また、近鉄河内山本駅周辺での交通安全対策などの課題については、今後、一層高齢化社会となることが見込まれることなどから、地域や大阪府、鉄道事業者などと連携して、安全で魅力ある駅周辺整備などの取り組みを進めていくことが必要です。	西山本小学校区では、わがまち推進計画のスローガンである「みんなでつくる魅力あるわがまち」を旗印のもと、設立当初からの取組みや事業等継続して行っており、特に安全・安心に力入れ、青色防犯パトロールは年間相当な距離を巡回する等、地域の安全・安心に寄与できました。また平成28年度には自主防災組織結成10周年を迎える等、更なる地域の安全確保のために日々活動をしています。 さらに、サロンさくらや敬老祝寿会等、地域の繋がり・絆づくりとしての活動も盛んで、特にサロンさくらは他地域からも参加される程、非常に活気のある活動が展開されるなど、人のふれあいや交流の促進につながっています。 課題である近鉄河内山本駅周辺整備や玉串川桜再生事業等については、今後も関連機関及び部局と連携して対応していきます。	西山本小学校区における地域活動は、地区福祉委員会が中心で動いていますが、特に安全・安心を基軸とした事業は、現事業内容の構成を含めた精査を行い、マニュアル策定等次の展開について、地域全体で検討していく必要があります。 また、認定子ども園整備に伴い、公立幼稚園が休園となる等、少子化の影響により、子どもに関する事業が少なくなっています。更に地域活動を担う方々の高齢化にも拍車がかかっており、次世代の担い手の確保が急務なことから、子どもを絡めた事業をNPOや地域事業者と連携する等の柔軟性も考慮に入れての事業展開が必要であります。

後期基本計画の内容				施策担当課による後期計画の総括					地域拠点の視点		まちづくり協議会の視点	
まちづくりの方向性	施策名	主な取り組み		実施した主な取り組み・成果	課題	施策担当課自身に対して	地域拠点に関して	まち協に関して	拠点で取り組んだこと・成果	拠点の役割（種類）	地域（まち協）で取り組んだこと・成果	わがまち推進計画の目標
①人と人のつながり・絆を深めていくまち	西山本小学校区では、人と人のつながりや支えあい、絆を深めることで、身近な地域で誰もが安心して暮らすことができるようにするために、校区まちづくり協議会や福祉委員会をはじめ、町会（自治会）や女性会、青少年育成連合会、高齢クラブなど各種団体が活発に活動を行っています。また、校区の玉串川沿道には「さくら」や「八尾」を紹介する写真・モニュメントがあり、地域住民はもとより多くの人が集う名所になっています。これからも地域でのつながりの大切さを、さまざまな活動や行事を通じて実感できるようにすることが重要であり、地域に根ざしたさまざまな活動を健康にみんなの力で続けていけるように、地域と行政が連携して、地域活動の情報を共有しながら、地域資源を守るとともに、人と人のつながり・絆を深めていくまちをめざします。	10 疾病予防と健康づくりの推進	地域の健康づくり活動を支援する中で、地域の健康コミュニティの構築と健康文化の醸成に取り組みます。		健康相談、健康教育の実施。 地域主催健康増進事業の定着。	健康まちづくり宣言の普及促進。	○	○	○	あなたのまちの健康相談を実施し、地域行事での健康啓発活動を実施することで、健康に対する意識の向上に資することができました。 また地域に特化した発信しておきたい情報等の発見・発掘について、八尾市観光協会に情報提供を行いました。 また玉串川桜再生事業等について、関連機関及び部局との繋ぎを行い連携を図れました。まちづくり協議会主催の各種催しに参加し、支援体制を行うことで地域と地域拠点職員との繋がりができました。 加えて、地域における事業内容の固定化を打破すべく、地域内の子ども食堂等含め各種団体とも協力・連携できるよう、NPO団体等の事業実施手法、思考を取入れることで、地域における新たな事業展開を提案・支援を行うなど、地域と行政との連携の促進に寄与できました。ことができました。	相談 地域のまちづくり 健康づくり その他	地域で行われている「サロンさくら」等に拠点や部局、高齢者安心センター等が連携し、健康啓発活動を実施することで、健康に対する意識の向上に寄与できました。	①人と人のつながり・絆を深めていくまち ②高齢者がいつまでも心豊かに暮らせるまち
	25 八尾の魅力発見と発信	一般社団法人八尾市観光協会と連携し、八尾の地域資源を「八尾の魅力」として発信します。		地域の魅力を季刊誌「Yaomania」、「八尾探」及び「やお80″ 映画祭」に取り入れました。	地域に特化した魅力再発見・発掘の実施を行い、「八尾探」コースの設定及び提供を行うことで、各地域の魅力を認識していただき、地域の魅力を向上する必要があります。 地域を跨いだストーリーを見出し、より楽しんで頂けるプログラムの検討を実施します。	○						①人と人のつながり・絆を深めていくまち
	41 公園とまちの緑化による緑のある暮らし	玉串川の桜並木の良好な景観を市民の財産として永続的に保つよう、再生・保全に向けた取り組みを進めます。		さくらの植え替えを実施しました。	【1人あたり公園面積】 八尾市全体：2.89㎡／人　西山本小学校区：0.50㎡／人	○					玉串川桜再生事業等について、関連機関及び部局と連携して対応できました。	①人と人のつながり・絆を深めていくまち
	54 地域のまちづくり支援・地域拠点の充実	地域のまちづくり活動を支援する体制を充実します。		地域内における各種団体の会議体を含めた活動に支援体制をとりながら、更なる事業展開への提案等行っていくことで、連携強化に繋げられたと考える。	地域活動の参加者及び担い手(特に若い世代に向けた)を増やす取組みを引続き支援していく必要がある。	○	○	○			まちづくり協議会主催・共催事業に、地域拠点職員とともに参加し地域のまちづくりに寄与することができました。	①人と人のつながり・絆を深めていくまち
	55 市民の社会貢献活動の促進	市民活動団体等が地域とつながり、協働のまちづくりの担い手となるよう支援します。		NPO団体、学校、各種団体と協働・連携して、地域の最重要事業である安全安心における新たな事業展開としての繋ぎによる支援を行う事ができた。	NPO団体等市民活動団体との連携強化のため、地域への積極的な情報提供や支援に取り組む必要がある。	○	○	○			事業における内容の固定化を打破し、NPO団体等外部事業者の方法、思考を取入れることで、地域における新たな事業展開の流れを汲むことができました。	①人と人のつながり・絆を深めていくまち
②高齢者がいつまでも心豊かに暮らせるまち	西山本小学校区では、ひとり暮らし高齢者を対象とした昼食会や友愛訪問、敬老祝寿会やいきいきサロンなど、地域ぐるみで住民が集い、交流する機会を確保し、高齢者を見守る活動を活発に行っています。今後、高齢化が進む中、地域での福祉活動を通じた支えあいはより一層重要となります。地域と行政が連携して、身近な地域で支えあい、高齢者がいつまでも暮らしやすいまちをめざします。	13 ともに支えあう地域福祉のしくみづくり	地域における団体や住民の自主的な地域福祉活動や見守り・支援体制の充実の支援に取り組みます。		（社福）八尾市社会福祉協議会と連携し、地域の自主的な福祉活動を支援した。 また、避難行動要支援者名簿に基づく同意者リストを地域にお渡ししており、平常時の見守り活動等に活用されている。	支援を必要とする人の把握、見守り体制の充実について、住民意識の醸成につながる取り組みのほか、避難行動要配慮者を意識した地域活動のより一層の充実が課題である。	○	○	○	あなたのまちの健康相談を実施し、地域行事での健康啓発活動を実施することで、健康に対する意識の向上に資することができました。 また支援者を必要とする方々への見守り体制における現状を抽出することで、更なる住民意識の醸成に努めました。 地域包括支援センターが地域により密着した関係を築けるよう、地域主催・共催の各種行事情報の提供を行うことで、より密な相談体制の強化を図りました。	その他	地域案件である、支援者を必要とする方々への見守り体制における地域内の実状を把握することで、効果的な方法を等検討を行いました。	②高齢者がいつまでも心豊かに暮らせるまち ④安全で誰もが安心して暮らせるまち
	14 高齢者の生きがいづくりと高齢者を支えるしくみづくり	地域における見守りネットワークと地域包括支援センターを中心とした相談体制の充実を図ります。		「高齢者あんしんセンター」を愛称として、高齢者にわかりやすい相談支援体制の充実及び地域のネットワーク構築を推進した。	より地域に密着した相談窓口としての周知・啓発が必要である。	○	○	○			地域包括支援センターに地域行事へ参加してもらうことで、地域の高齢者との見守り・相談体制の 充実が図れました。	①人と人のつながり・絆を深めていくまち ②高齢者がいつまでも心豊かに暮らせるまち
③子どもたちが健やかに育つまち	西山本小学校区では、登校時の声かけ運動や世代間交流事業など地域ぐるみで子どもたちを育む活動を活発に行っています。また、すくすく子ども地域活動支援事業でサマーフェスティバルを開催し、子どもたちの自主性を育てる取り組みも実施しています。少子化が進む中、今後も地域ぐるみで子どもの育ちを見守る取り組みは重要です。子どもたちがいきいきと過ごし、保護者が安心して子育てできるように、子育て施策についての情報提供を充実するとともに、地域と行政が連携して子どもたちの安全確保や健全育成の取り組みを進め、子どもたちが健やかに育つまちをめざします。	19 地域での子育て支援と児童虐待防止の取り組み	地域で子育てに関する相談や交流ができるように、子育て支援拠点の運営や、子育てサークルへの支援、地域交流事業などを行います。		引き続き、定期的に親子でつどい、交流・相談ができる場の提供ができた。	地域子育て支援拠点が全ての中学校区に整い、市の取り組みは充足しているとの認識である。地域での子育てに係るまちづくり活動における協力要請があれば、とりうる支援策について、ご相談に応じていく。				あなたのまちの健康相談やつどいの広場「てんてんてんとむし」、施設連絡会等、定期的に相談できる場の提供を行うとともに、子どもが参加できる事業のプラニングや既事業における内容の固定化を打破すべく、NPO団体等外部団体の事業実施手法、思考を取入れることで、地域における新たな事業展開を提案・支援を行うなど、地域と行政との連携の促進に寄与できました。	子育て		①人と人のつながり・絆を深めていくまち ③子どもたちが健やかに育つまち
	22 次代を担う青少年の健全育成	子どもたちの居場所づくりや安全確保の取り組みなど、地域での青少年健全育成の取り組みを進めます。		啓発事業への参加、住民懇談会の実施、放課後子ども教室の実施等にかかる依頼を行い、青少年健全育成の推進を図った。	地域において、非常に多くの活動を行っていただいているため、各活動に協力していただける人材の確保に課題があると認識している。	○	○	○			子どもが参加できる事業のプラニングや既事業における内容の固定化を打破すべく、NPO団体等外部団体の方法、思考を取入れることで、地域における新たな事業展開の流れを汲むことができました。	①人と人のつながり・絆を深めていくまち ③子どもたちが健やかに育つまち

後期基本計画の内容					施策担当課による後期計画の総括					地域拠点の視点		まちづくり協議会の視点	
まちづくりの方向性		施策名		主な取り組み	実施した主な取り組み・成果	課題	施策担当課自身に対して	地域拠点に関して	まち協に関して	拠点で取り組んだこと・成果	拠点の役割（種類）	地域（まち協）で取り組んだこと・成果	わがまち推進計画の目標
④安全で誰もが安心して暮らせるまち	西山本小学校区では、校区全体としての自主防災組織が結成され、防災訓練や防災対策マップの作成などの自主防災活動や災害時要配慮者支援体制づくり、青色防犯パトロール車による校区内巡回や交通安全対策の確認など、安全安心に関わる活動を活発に行っています。今後も、地域での防災・防犯活動がさらに向上するよう地域と行政が連携し、安全安心のまちをめざします。 また、近鉄河内山本駅周辺をはじめ、玉串川沿道などでは、自転車の通行も多く、交通マナーを守ることが必要です。これからも地域、警察および行政が連携して各種啓発活動等を行うとともに、近鉄河内山本駅周辺を安全で安心して利用できるよう、地域、関係機関および行政が連携して整備を進めていきます。	1	安全なまちをつくる防犯の取り組み	地域における防犯活動の支援や、地域、事業者、関係団体、警察、関係機関との連携・協力による防犯への取り組みを進めます。	防犯灯の整備費補助や電気使用量補助を通じて、地域における防犯の取り組みを支援したほか、出前講座や各種啓発活動を実施しました。また、八尾市安全・安心のまちづくり基金を活用し、地域で活動する団体に助成金を交付しました。	助成金の対象事業について、校区まちづくり交付金を活用して実施してもらうべき事業か、当助成金を活用してもらうべき事業かを整理する必要があると考えています。	○			まちづくり協議会が、防犯カメラの設置支援、青色防犯パトロール、地域からの防犯灯・カーブミラーの不具合等、各相談に対し関連部局と協力して、地域の安全安心なまちづくりに寄与できました。 また防災訓練の内容の固定化を打破すべく、NPO団体等外部事業者の事業実施手法、思考を取入れることで、地域における新たな事業展開を提案・支援することができました。また避難所運営ゲーム(HUG)等訓練のあり方を再認識することで今後自主防災組織結成の基礎にすることができました。 加えて、交通安全関連部局・団体等と連携し、外部事業者の事業実施手法、思考を取入れることで、交通事故防止に向けた各種啓発活動や交通安全教育等、地域における新たな事業展開を提案・支援することができました。 さらに、支援者を必要とする方々への見守り体制における現状を抽出することで、更なる住民意識の醸成に努めるとともに、道路、通学路、河川や橋梁等の都市整備基盤の損傷等については、地域からの相談や青パト巡回中に発見した不具合を関連部局に情報提供を行い、課題解決に向けた繋ぎを行うなど、安全・安心のまちづくりの推進に寄与することができました。	地域のまちづくり防災 その他	防犯カメラ設置、青パト範囲、防犯灯・カーブミラー等は、過去の犯罪・事故案件場所を勘案し、地域内でまとめた上、関連部局と協議し決定していくことで、より効率的・効果的な地域内の安全安心における事業展開に寄与できました。	④安全で誰もが安心して暮らせるまち
		2	安心を高める防災力の強化	災害発生時を想定した行動訓練や自主防災組織の活動支援などに取り組みます。	防災訓練の実施や自主防災組織の活動支援を行いました。	避難所運営に関するマニュアル策定が必要と考えています。	○	○	○			訓練内容の固定化を打破し、NPO団体等外部事業者の方法、思考を取入れることで、地域における新たな事業展開の流れを汲むことができた。又避難所運営ゲーム(HUG)で避難所のあり方を再認識することでマニュアル策定の基礎にすることができました。	④安全で誰もが安心して暮らせるまち
		5	交通事故をなくすための安全意識の高揚	警察、地域などの関係団体と連携し、交通事故防止に向けた各種啓発活動や交通安全教育などに取り組みます。	交通安全教室を実施し啓発等を行い、交通事故防止に努めました。	保護者や高齢者等の参画を促すことが必要です。	○	○	○			交通安全関連部局・団体等と連携し、外部事業者の方法、思考を取入れ、地域住民の力で交通事故防止に向けた各種啓発活動や交通安全教育等を新たな事業展開として実施することができました。	①人と人のつながり・絆を深めていくまち
		14	高齢者の生きがいづくりと高齢者を支えるしくみづくり	災害時要配慮者支援体制の構築に取り組みます。	避難行動要支援者名簿に基づく同意者リストを地域に提供しており、平常時の見守り活動等に活用されている。	災害時に備えた、継続的した取り組みが必要である。	○	○	○			課題である、支援者を必要とする方々への見守り体制における地域内の実状を把握することで、効果的な方法を等検討を行いました。	②高齢者がいつまでも心豊かに暮らせるまち ④安全で誰もが安心して暮らせるまち
		16	障がいのある人の自立支援	障がい者（児）が住み慣れた地域で生き生きと生活するために、防災対策に取り組みます。	避難行動要支援者名簿に基づく同意者リストを地域にお渡ししており、平常時の見守り活動等に活用されている。	避難行動要配慮者を意識した地域活動のより一層の充実が課題である。	○	○	○			課題である、支援者を必要とする方々への見守り体制における地域内の実状を把握することで、効果的な方法を等検討を行いました。	④安全で誰もが安心して暮らせるまち
		38	魅力ある都市核などの充実	市民生活の安全性向上のため、交通結節点である近鉄河内山本駅周辺の整備に取り組みます。	特に大きな地域課題となっている狭小な踏切歩道部について、安全で快適な通行を確保する事を優先的に進めるため、近畿日本鉄道㈱を含めた関係機関との協議を進めました。また、調査や測量・設計業務を実施しました。	玉串川や桜並木等、地域資源が豊かな近鉄河内山本駅周辺は、地域生活拠点となる副次核である事から、今後も関係機関と引き続き連携し、駅周辺を核とした交通結節点機能等の充実を図ることで、市民生活の安全性、利便性の向上を図る必要があります。	○					地域課題である、近鉄河内山本駅周辺整備については、随時関連部局と協議していきます。	④安全で誰もが安心して暮らせるまち
		40	生活道路の整備と維持	通学路を中心とした生活道路について安全対策と適切な維持管理に努めます。	警察、学校等と連携しながら、交差点のカラー化や路側帯のカラー化等、通学路の安全対策を実施しました。 日常的な道路や橋梁のパトロールを実施し、損傷等の早期発見に努めました。	新たな通学路指定に伴う対策と既に実施しているカラー化等の老朽化に伴う対策が生じ、計画的な維持管理と安全対策が必要です。 限られた財源・人材のなかで膨大な都市基盤施設の維持管理を進めていく必要があります。	○					青パト巡回中等で、カーブミラーの不具合や道路陥没等施設の損傷等を発見した場合については、地域拠点及び部局へ相談・連絡し、早期解決に向けての協力を行いました。	④安全で誰もが安心して暮らせるまち

【総合】地域別計画　総括と展望　　竹渕小学校区

地域の概要	地域力	前期基本計画の総括	後期基本計画の総括	6次に向けた展望
竹渕小学校は「たこちしょうがっこう」と読み、また、竹渕神社に「たこち」の名称が残っています。「竹渕」という名の由来は、東征中の神武天皇が大和の豪族である長髄彦に追われた際に身を隠し難を逃れたのが、この地にあった大竹薮の渕であったことに由来すると言われています。	竹渕小学校区では、多くの地域の方々や各種団体が地域発展のため、日々さまざまな取り組みを行っています。竹渕小学校区まちづくり協議会では、わがまち推進計画に基づいた青色防犯パトロールカーによる見守り活動やふれあい喫茶、てづくり教室などを実施しています。 福祉委員会では、市民スポーツ祭や一人暮らしの高齢者を対象としたふれあい給食サービスなどを実施しています。 また、竹渕地区自治振興委員会では、毎月、竹渕コミュニティセンターで地区委員会を開催し、市から依頼を受けたチラシ回覧やポスター掲示などの案件や地域での伝達事項の周知などのほか、地域行事や地域課題について話し合われています。	竹渕小学校区では、より安全安心のまちづくりをめざしており、地域では、青パトの見守り活動、防災訓練の実施などの取り組みがされているとともに、地域と行政との連携により、防犯カメラの設置、AEDなどの研修会を実施し、地域内での防犯・防災意識が向上しました。 また、高齢者の孤立化などの課題があり、地域では高齢者昼食会、ふれあい喫茶などの取り組みがされているとともに、地域と行政との連携により、高齢者の移動の利便性を図るための公共交通問題のアンケート調査を実施し、基礎データの収集、分析などに取り組みました。 今後、高齢化が一層進むことが予想されるため、竹渕小学校区まちづくり協議会などと連携して、高齢者の支援などを進めていくことが必要です。	竹渕小学校区では、安全安心に対する意識が高く、防災面では、町会や自主防災組織とまち協が協力し防災訓練を行い、小学校区全体で協力して防災に取り組まなければならないという意識がより高まりました。また次世代の育成のために、中学校の生徒にも防災訓練の参加を呼びかけ、いろいろな世代で防災訓練が取り組まれるようになりました。また、防犯については引き続き地域主体で青色防犯パトロールなどの取り組みがされるとともに、持続可能な活動を行うため、隊員確保にも取り組まれています。 さらに、地域の世代間交流や健康づくりの意識向上のために、まち協が主体となり、カローリングなどのニュースポーツをお行っています。人やお金の面についても地域の各種団体が主体となり考えています。	第5次総合計画期間においては、地域色を考え、様々な事業を行ってきたが、今後は、地域の特色を生かし、継続して地域の発展が可能な事業を選択し、集中することで、若年層も巻き込み、地域活動が継続的に行えるような、環境を整えていきます。

【行政】地域別計画のふりかえり　　竹渕小学校区

後期基本計画の内容					施策担当課による後期計画の総括					地域拠点の視点		まちづくり協議会の視点	
まちづくりの方向性		施策名		主な取り組み	実施した主な取り組み・成果	課題	施策担当課自身に対して	地域拠点に関して	まち協に関して	拠点で取り組んだこと・成果	拠点の役割（種類）	地域（まち協）で取り組んだこと・成果	わがまち推進計画の目標
①安全安心でふれあいのあるまち	竹渕小学校区では、地域ぐるみで地域安全マップの作成や子どもへの声かけ運動、安全見守り活動や青色防犯灯パトロールカーによる校区内巡回、自主防災組織の活動など、安全安心に関わる活動を継続的に展開しています。今後も、登下校時の見守り活動を含めた子どもたちの健全育成の取り組みや子どもたちの居場所づくりを進め、未来を担う子どもたちが健やかに育つまちをめざすとともに、地域での防犯活動が有機的に機能し、さらに向上するよう地域と行政が連携し、安全安心でふれあいのあるまちをめざします。	1	安全なまちをつくる防犯の取り組み	地域における防犯活動の支援や、地域、事業者、関係団体、警察、関係機関との連携・協力による防犯への取り組みを進めます。	防犯灯の整備費補助や電気使用量補助を通じて、地域における防犯の取り組みを支援したほか、出前講座や各種啓発活動を実施しました。また、八尾市安全・安心のまちづくり基金を活用し、地域で活動する団体に助成金を交付しました。	助成金の対象事業について、校区まちづくり交付金を活用して実施してもらうべき事業か、当助成金を活用してもらうべき事業かを整理する必要があると考えています。	○			地域での防犯意識が高く、まち協が積極的に実施する青色防犯パトロールの活動が円滑に行えるよう支援しました。	・相談	防犯カメラの設置を行った。まち協の役員会で設置場所を検討し、防犯状況について意思の疎通を図った。 平成29年度に防災訓練を行った。今後も継続的に地域の防災を考えるのであれば、大人だけで防災訓練をするのではなく、次世代の育成も必要であることから、小学校の土曜スクールと協賛した。そうすることにより、子どもの参加者が増え、世代間交流と次世代育成につながった。	①「安心安全で」ふれあいのあるなまち
		19	地域での子育て支援と児童虐待防止の取り組み	地域で子育てに関する相談や交流ができるように、子育て支援拠点の運営や、子育てサークルへの支援、地域交流事業などを行います。	引き続き、定期的に親子でつどい、交流・相談ができる場の提供ができた。	地域子育て支援拠点が全ての中学校区に整い、市の取り組みは充足しているとの認識である。地域での子育てに係るまちづくり活動における協力要請があれば、とりうる支援策について、ご相談に応じていく。							
		22	次代を担う青少年の健全育成	子どもたちの居場所づくりや安全確保の取り組みなど、地域での青少年健全育成の取り組みを進めます。	啓発事業への参加、住民懇談会の実施、放課後子ども教室の実施等にかかる依頼を行い、青少年健全育成の推進を図った。	地域において、非常に多くの活動を行っていただいているため、各活動に協力していただける人材の確保及び地域拠点との連携や支援手法に課題があると認識している。	○	○	○				
		40	生活道路の整備と維持	通学路を中心とした生活道路について安全対策と適切な維持管理に努めます。	警察、学校等と連携しながら、交差点のカラー化や路側帯のカラー化等、通学路の安全対策を実施しました。 日常的な道路や橋梁のパトロールを実施し、損傷等の早期発見に努めました。	新たな通学路指定に伴う対策と既に実施しているカラー化等の老朽化に伴う対策が生じ、計画的な維持管理と安全対策が必要です。 限られた財源・人材のなかで膨大な都市基盤施設の維持管理を進めていく必要があります。	○						
②交通問題に取り組むまち	竹渕小学校区は、市の最西端に位置し、主な公共交通機関の駅などからも離れています。地域では、市役所や市立病院への通院、また市内のイベントに参加するときなど、独自に自動車で送迎するなどの工夫をされていましたが、市の中央部へ移動する際など、地域の交通利便性は低く、特に自動車や自転車などの交通手段を持たない高齢者・障がい者・妊婦、また乳幼児を育てている方などが移動するのが困難な状況です。今後とも地域の交通利便性を向上させるため、地域と行政が連携し、誰もが移動しやすいまちをめざします。	42	公共交通網の充実	地域と行政が交通について考える取り組みを進め、地域の交通利便性を向上させる移動手段などの具体化、持続性の向上をめざします。	地域の交通問題の共有を図りました。	交通問題の共有をはかるだけでなく、交通まちづくりの輪をひろげ、地域版まちづくり懇話会の開催につなげていく必要があります。	○	○	○	竹渕地区で運行しているバスの利用促進のため、コミセンだよりにバスの運行時間表を掲載し、地域住民に利用促進に向けた啓発活動を実施しました。	地域のまちづくり	地域で継続的に運行経路や時間の意見交換を行い、まち協の会議や地域団体の活動での利用促進や地域住民への利用促進の啓発を行っている。	「交通問題委取り組む」ふれあいのあるまち
③誰もがいくつになっても暮らせるまち	竹渕小学校区では、地域ぐるみでふれあい給食サービスやいきいきサロン、ふれあい喫茶など高齢者の支援に取り組んできました。また、地域包括支援センターを中心に高齢者の総合的な支援を進めています。いくつになっても安心して健康に暮らせるように、地域での見守り活動や、身近な所で高齢者福祉や介護に関する情報を得ることができ、いつでも相談ができる体制づくりを進めます。また、この校区には、多くの外国人市民が暮らしており、高齢化が進んでいます。外国人相談など行政によるサポートとともに、地域でも住民の相互理解やコミュニケーションを深め、多文化共生社会の実現をめざします。さらに、地震発生時における避難体制や避難経路の確保など地域における防災対策を充実し、誰もがいくつになっても暮らしやすいまちをめざします。	2	安心を高める防災力の強化	災害発生時を想定した行動訓練や自主防災組織の活動支援などに取り組みます。	防災訓練の実施や自主防災組織の活動支援を行いました。	避難所運営に関するマニュアル策定が必要と考えています。	○	○	○	高齢者給食サービスやふれあい喫茶でボランティア募集の啓発活動の支援を行いました。また、高齢者給食サービスやふれあい喫茶に合わせて健康相談を設けることにより相談を行いやすい環境を整え、地域住民の健康に対する意識向上の啓発や健康状態などの把握することができました。	防災	ふれあい喫茶で地域住民が集まるので、地域住民同士の情報共有の場になっている。まち協の事業なども啓発を行い情報発信を行っている。ふれあい喫茶で健康相談を行い、同日に介護予防教室を行うことで、来場者の増加に努め、地域住民の健康増進につなげている。	「誰もがいくつになっても暮らせる」ふれあいのあるまち
		13	ともに支えあう地域福祉のしくみづくり	地域における団体や住民の自主的な地域福祉活動や見守り・支援体制の充実の支援に取り組みます。 福祉に関する総合的な支援体制の充実を図るために、地域全体の健康福祉情報の提供や、相談体制の充実に取り組みます。	（社福）八尾市社会福祉協議会と連携し、地域の自主的な福祉活動を支援した。	支援を必要とする人の把握、見守り体制の充実について、住民意識の醸成につながる取り組みが課題である。	○	○	○				
		14	高齢者の生きがいづくりと高齢者を支えるしくみづくり	地域における見守りネットワークと地域包括支援センターを中心とした相談体制の充実を図ります。	「高齢者あんしんセンター」を愛称として、高齢者にわかりやすい相談支援体制の充実及び地域のネットワーク構築を推進した。	より地域に密着した相談窓口としての周知・啓発が必要である。	○	○	○				
		52	多文化共生の推進	多言語による外国人市民への相談や情報提供などを行います。	市内各地で多文化共生研修を行っており、平成24年度には、竹渕校区集会所において「多文化共生に対する理解を深めてもらう研修会」を実施したが後期計画期間中は、実施出来ませんでした。	継続的に多文化共生意識の向上につながる取組を進めて行く必要があります。	○						

後期基本計画の内容					施策担当課による後期計画の総括					地域拠点の視点		まちづくり協議会の視点	
まちづくりの方向性		施策名		主な取り組み	実施した主な取り組み・成果	課題	施策担当課自身に対して	地域拠点に関して	まち協に関して	拠点で取り組んだこと・成果	拠点の役割（種類）	地域（まち協）で取り組んだこと・成果	わがまち推進計画の目標
④竹渕コミュニティセンターを拠点に様々な世代が集えるまち	竹渕小学校区では、竹渕コミュニティセンターと竹渕地区集会所（校区集会所）を地域の活動拠点として、世代間交流のてづくり教室やふれあい喫茶などが活発に行われています。また、地域の健康づくりのために講座等も行われています。 給食サービスによる高齢者のふれあいの場や、校区まちづくり協議会・福祉委員会など各種団体の会議や会合など情報交換の場であり、コミセンまつりやコミセンふれあいまつりの会場として、芸術文化活動などさまざまな目的で活動を行っています。 しかし、現在のコミュニティセンターは狭くてエレベーターがなく、広く市民が利用しやすい施設へと転換するため、耐震基準を満たしていない竹渕地区集会所（校区集会所）を除却し、バリアフリー化した新コミュニティセンターを建設する予定です。今後、さらに活動を発展させ、さまざまな世代が集える地域活動の拠点となるよう地域と行政が連携して取り組みます。	10	疾病予防と健康づくりの推進	地域の健康づくり活動を支援する中で、地域の健康コミュニティの構築と健康文化の醸成に取り組みます。	健康相談、健康教育の実施。 地域主催健康増進事業の定着。	健康まちづくり宣言の普及促進。	○	○	○	身近な地域拠点として、地域団体や関係機関と連携・協働し、地域の特性に応じた地域住民主体の健康コミュニティづくりに取り組みを行いました。また、地域により近い出張所等への保健師の配置により、地域の健康に関する意識・取り組みが高まりました。 今後もさらに地域での世代間交流が活発に活動できるように集会室や地域活動支援室の増床や相談室やキッズルーム、エレベーターを新設しました。 てづくり教室の開催に対する情報発信や活動に対しての支援を行っている。	子育て	てづくり教室を開催し、大人から子どもまで出来る作品を、一緒に作成することで、世代を超えた交流ができた。	「竹渕コミュニティセンターを拠点に様ような世代が集える」ふれあいのあるまち
		13	ともに支えあう地域福祉のしくみづくり	地域における団体や住民の自主的な地域福祉活動や見守り・支援体制の充実の支援に取り組みます。	（社福）八尾市社会福祉協議会と連携し、地域の自主的な福祉活動を支援した。	支援を必要とする人の把握、見守り体制の充実について、住民意識の醸成につながる取り組みが課題である。	○	○	○				
		28	生涯学習の取り組み	身近な地域拠点施設であるコミュニティセンターにおいて生涯学習の場を提供します。	地区生涯学習推進事業として、コミセン運営協議会に委託し、各コミセンで講座や現代的課題講座を開催しました。	各地区で開催される講座は、絵画や陶芸など趣味の分野での自己学習が中心ですが、今後は、地域や市民の日常生活における課題解決に寄与する学習の充実化にも努めるとともに、学んだことを地域社会に還元する機会の創出を一層図ることが必要です。	○	○	○				
		54	地域のまちづくり支援・地域拠点の充実	地域のまちづくり活動を支援する体制を充実します。また、地域の活動拠点となる竹渕コミュニティセンターを移転建替えします。	地域拠点施設職員が積極的に地域に出向くことにより、地域のまちづくり活動を下支えできた。また、地域拠点のコミセンの新築に伴い、相談室等を整備したことにより、体制も含め、整えることができた。	地域活動の参加者及び担い手（特に若い世代に向けた）を増やす取り組みを引き続き支援していく必要がある。	○	○	○				
		55	市民の社会貢献活動の促進	市民活動団体等が地域とつながり、協働のまちづくりの担い手となるよう支援します。	世代をこえたスポーツでふれあいのあるまちづくり事業であるニュースポーツであるカローリングや地域の安心安全の取り組みの一環で行っている防災訓練で学校等との協力・連携を進めることができた。	市民活動団体と地域が共にまちづくりの活動を取り組めるように支援していく必要がある。	○	○	○				
⑤スポーツを通じてみんながあいさつのできるまち	竹渕小学校区では、総合型地域スポーツクラブ「竹渕キリンキッズクラブ」を設立しており、健康づくりをはじめ体力の保持・増進、世代間の交流、地域の教育力の向上などが図られています。 市民スポーツ祭をはじめ、体力測定会やニュースポーツ等を開催するほか、平野川沿いをウォーキングしている人も多くいます。 今後も、この活動が充実し、年代・世代を越えて身近なところで多くの人々がなごやかに声をかけあいスポーツに親しむことができるまちをめざします。	31	スポーツ・レクリエーションの取り組み	スポーツを通じた市民の親睦・健康増進に取り組みます。	竹渕地区住民の体力向上、地域の親睦を深めるため、市民スポーツ祭の開催を行い、例年1000人近い住民が参加しました。	市民スポーツ祭の他、地域住民が主体的に開催するスポーツの振興と住民が参加しやすい教室の開催を地域拠点やスポーツ推進委員など関係団体と連携した取組みが一層求められている。また、地域においてスポーツを気軽に行える場所の確保が課題となっています。	○	○		地域の健康増進や世代間の交流のために、ニュースポーツをまち協を主体として行うに当たり、事前の啓発や当日の活動の支援を行い、円滑にニュースポーツを行った。	健康づくり	地域の健康増進や世代間交流のために、ニュースポーツをまち協を主体として行うに当たり、高齢クラブや学校の児童と月2回程度を目標に、ニュースポーツを行い、子どもから大人まで無理なく楽しみ、健康増進と世代間交流を行えた。	「スポーツを通じてみんながあいさつのできる」ふれあいのあるまち
⑥工場と住まいが良好な関係であるまち	竹渕小学校区には準工業地域が広がっており、中小企業のまち八尾の活力となっています。近年は転出した工場の跡地に宅地開発が進み、ますます住宅と工場が混在したまちとなっています。まちぐるみで交通ルールの遵守およびマナー向上や、防犯対策、さらに緑化への協力などにより、住まいと工場が良好な関係で共存できるまちづくりを進めます。 また、ものづくりを身近に感じるとともに、子どもたちへものづくりの素晴らしさを伝えるよう、地域、事業者、行政が連携して、活力があり暮らしやすいまちをめざします。	5	交通事故をなくすための安全意識の高揚	警察、地域などの関係団体と連携し、交通事故防止に向けた各種啓発活動や交通安全教育などに取り組みます。	交通安全教室を実施し啓発等を行い、交通事故防止に努めました。	保護者や高齢者等の参画を促すことが必要です。	○	○	○	自転車の交通安全教室を実施するに当たり、警察や行政庁などの関係機関との調整や啓発活動を支援しました。 小学校で小さなロボット博を開催するに当たり、産業政策課や企業との調整の支援を行いました。	生涯学習	自転車の交通安全教室を実施するに当たり、警察や行政庁などに協力してもらい、子どもから大人まで安全教室で交通安全に対する意識の向上ができた。 小学校で小さなロボット博を開催し、産業政策課や企業に協力してもらいロボットを通じて、子どもたちが地域のものづくりの大切さを学べ、良い経験をさせることができた。	「工場と住まいが良好な関係である」ふれあいのあるまち
		33	世界に誇るものづくりの振興と発信	工場立地支援制度を活用し、工場集積の維持・発展に取り組みます。 「ものづくりのまち・八尾」のブランドを戦略的に発信します。 子どもたちへものづくりの素晴らしさを伝えるため、工場見学など地域と企業との橋渡しに取り組みます。	小学校で小さなロボット博を実施し、地域住民にも開放することにより、子どもたちのものづくりに対する関心を喚起するとともに、地元企業に対する理解を深める取り組みを実施した。	（平成28年度の小さなロボット博開催後、）地域が地元企業と相互理解を深める取り組みについて検討していく必要がある。	○		○				
		37	土地の有効利用と都市景観の保全	地域の実情に応じた土地利用の推進に取り組みます。	地域の実情に応じた土地利用の推進に取り組みました。								
		41	公園とまちの緑化による緑のある暮らし	市民・地域・事業者などとの協働により緑化を推進します。	緑化基金を活用し、公共施設等の緑化に対する支援を行いました。	【1人あたり公園面積】 八尾市全体：2.89㎡/人 竹渕小学校区：1.18㎡/人	○						

【総合】地域別計画　総括と展望　　亀井小学校区

地域の概要	地域力	前期基本計画の総括	後期基本計画の総括	6次に向けた展望
亀井小学校区は、北側にあるJR関西本線久宝寺駅を中心に「新都市核」と位置づけており、また一方で奈良街道も通っているなど、新しく開発されたまちと昔からのまちなみが共存する校区です。JR関西本線久宝寺駅周辺の区画整理では、多くの古墳や集落の跡が見つかっており、さらに、近畿自動車道周辺の調査では、近畿を代表する弥生時代の大集落があることが分かりました。	亀井小学校区では、多くの地域の方々や各種団体が地域発展のため、日々さまざまな取り組みを行っています。亀井小学校区まちづくり協議会では、わがまち推進計画に基づき青色防犯パトロールカーによる見守り活動や地域フェスタ、防災訓練などを実施しています。 亀井地区福祉委員会および亀井小学校東地区福祉委員会では、いきいきサロンなどの小地域ネットワーク活動や一人暮らしの高齢者を対象としたふれあい給食サービスなどを実施しています。 また、亀井地区自治振興委員会および龍華地区自治振興委員会では、毎月、地区委員会を開催し、市から依頼を受けたチラシ回覧やポスター掲示などの案件や地域での伝達事項の周知などのほか、地域行事や地域課題について話し合われています。	亀井小学校区では、開発等による、通学路や防犯・防災などの課題があり、地域では、定期的な防犯パトロールや防災訓練の実施などの取り組みがされるとともに、地域と行政との連携により、通学路の安全対策や研修会の開催などに取り組み、住民の防犯・防災意識が向上しました。 また、人口増加に伴い、居住する人たちの地域コミュニティ活動への参加をめざし、地域では市民スポーツ祭への新たな住民の参加を促すとともに、地域と行政との連携により、町会加入の促進などに取り組み、新たな自治会の発足などの成果がありました。 今後、一層児童の増加が見込まれることなどから、学校などと連携して、通学路の安全対策や地域の見守り活動などの取り組みを進めていくことが必要です。	亀井小学校区では、安全安心に対する意識が高く、防災面では、町会や自主防災組織とまち協が協力し防災訓練を行い、いち早く地域の避難所マニュアルを作成し、研修会や講習会を定期的に行いながら、小学校区全体で協力して防災に取り組んでいます。また、防犯については引き続き地域主体で青色防犯パトロールなどの取り組みがされるとともに、持続可能な活動を行うため、隊員確保にも取り組まれています。 さらに、地域の世代間交流や健康づくりの意識向上のために、子育てひろばや地域フェスタ、敬老演芸大会といったような幅広い住民参加型のイベントを行い、人やお金の面についても地域の各種団体全体で自主的に行っています。	第5次総合計画期間においては、地域色を考え、様々な事業を行ってきたが、、今後は、地域の特色を生かし、継続して地域の発展が可能な事業を選択し、集中することで、若年層も巻き込み、地域活動が継続的に行えるような、環境を整えていきます。

【行政】地域別計画のふりかえり　　亀井小学校区

後期基本計画の内容					施策担当課による後期計画の総括					地域拠点の視点		まちづくり協議会の視点	
まちづくりの方向性		施策名		主な取り組み	実施した主な取り組み・成果	課題	施策担当課自身に対して	地域拠点に関して	まち協に関して	拠点で取り組んだこと・成果	拠点の役割（種類）	地域（まち協）で取り組んだこと・成果	わがまち推進計画の目標
①JR久宝寺駅南側を中心とした新しいまちと歴史のあるまちをたいせつにするまち	亀井小学校区の北側には、JR久宝寺駅があり、この駅の周辺は市の新都市核として位置づけられています。JRおおさか東線による交通利便性の向上や駅前の大規模マンションや商業施設の建設などにより人口の増加が見込まれるため、子どもたちの通学路や防犯など住環境の整備、駅周辺地域の利便性向上などを推進します。 駅の南西側には、「竜華水みらいセンター」があり、その上部空間は有効に活用され、公益・文化地区として整備され、さらに西側には、市内でも有数の工業集積地域もあります。 また、校区を東西に旧奈良街道が通っており、その周辺には多くの遺跡や史跡も点在しています。 地域、事業者、行政が連携し、JR久宝寺駅を中心とする「新都市核」として、さらに発展する新しいまちと歴史あるまちを再確認し、魅力あるまちをめざします。	25	八尾の魅力発見と発信	一般社団法人八尾市観光協会と連携し、八尾の地域資源を「八尾の魅力」として発信します。	地域の魅力を季刊誌「Yaomania」、「八尾探」及び「やお80”映画祭」に取り入れました。	地域に特化した魅力再発見・発掘の実施を行い、「八尾探」コースの設定及び提供を行うことで、各地域の魅力を認識していただき、地域の魅力を向上する必要があります。 地域を跨いだストーリーを見出し、より楽しんで頂けるプログラムの検討を実施します。	○			亀井小学校区内には、多くの遺跡や史跡があり、地域の大切な財産が豊富にあるという特色を生かし、従前から住んでいる住民に地区の歴史を再認識してもらうだけでなく、近年、高層住宅が多数新築され、亀井地区の人口が急増した。この新たな住民に対しても、この地区の歴史を知ってもらい、今後愛着を持って、恒久的に住んでもらうために、まち協が主体となって、歴史マップの作成や講演会を行いました。また、事業に関する情報収集や関係機関との調整を実施し、取り組みがが円滑に進むよう支援を実施しました。	相談	亀井小学校区内には、多くの遺跡や史跡があり、地域の大切な財産が豊富にあるという特色を生かし、従前から住んでいる住民の地区に対する歴史の再認識してもらう。また近年、高層住宅が多数新築され、亀井地区の人口が急増した。この新たな住民に対し、この地区の歴史を知ってもらい、今後愛着を持って、恒久的に住んでもらうために、まち協が主体となって、歴史マップの作成や講演会を行った。講演会の中では、「昔を思い出して懐かしい」との声が聴けた。地域以外にも配布したところ、亀井地区に興味を持ってもらったり、他地区で歴史マップに興味をもたれ、作成のきっかけにもなった。	「JR久宝寺駅南側を中心とした新しいまち」と「歴史のあるまち」を再確認して大切にする、いつまでも住み続けたいまち
		33	世界に誇るものづくりの振興と発信	工場立地支援制度を活用し、工場集積の維持・発展に取り組みます。 「ものづくりのまち・八尾」のブランドを戦略的に発信します。	中小企業サポートセンターの新規訪問企業開拓のため、地域企業の飛び込み訪問を実施。新規での支援企業を発掘する。	JR久宝寺駅南側で工場跡地の宅地化が進んでいる。	○						
		38	魅力ある都市核などの充実	JR久宝寺駅周辺の都市核としての機能を高めます。	おおさか東線について、新大阪まで延伸が決定され、活気あふれる街づくりが促進され、都市機能の拡充が図られました。 また、竜華水みらいセンターから供給される下水処理水を高度処理した再生水を八尾市立病院においても本格的に活用し、都市環境やまちの賑わいの向上が図られました。								
②みんなが安全安心にくらせるまち	亀井小学校区では、地域住民が主体になって、防災や防犯、地域福祉などさまざまな活動を行っています。特に、防災については、自主防災活動が盛んな地域であり、防災訓練等校区全体で防災意識が高まるようにしています。 また、亀井小学校区は国道25号をはじめ、竜華東西線や府道住吉八尾線（久宝寺太田線）などにより幹線道路の割合が大きい一方で、奈良街道など昔からのまちなみが残っており狭い道路も多い新旧混在した地域です。 国道25号からの抜け道などとして、狭い道路に多くの車両が進入しています。 今後、子どもたちをはじめ地域住民が安全に、また安心して通学・通行できるよう、地域と行政が連携し取り組みます。地域活動が活発で、防犯や災害に備えのあるみんなが安全安心に暮らせるまちをめざします。	1	安全なまちをつくる防犯の取り組み	地域における防犯活動の支援や、地域、事業者、関係団体、警察、関係機関との連携・協力による防犯への取り組みを進めます。	防犯灯の整備費補助や電気使用量補助を通じて、地域における防犯の取り組みを支援したほか、出前講座や各種啓発活動を実施しました。また、八尾市安全・安心のまちづくり基金を活用し、地域で活動する団体に助成金を交付しました。	助成金の対象事業について、校区まちづくり交付金を活用して実施してもらうべき事業か、当助成金を活用してもらうべき事業かを整理する必要があると考えています。	○			亀井小学校区では、防犯・防災の意識が非常に高く、災害時を想定し、地区別に防災訓練を行い、安全安心のまちづくり基金の申請を行っており、申請について関係各課との調整・支援を行いました。 　また、八尾市内で、いち早く、避難所マニュアルを作成し、そのマニュアルに沿って、講習会や訓練を行うための、関係各課の調整・支援を行いました。 　加えて、通学路を中心とした、生活用道路の安全対策として、地域からの情報を収集し、損傷の復旧に向けた、調整を行いました。 　その他、近年子どもが巻き込まれる事件事故が増えてきており、地域の防犯活動の一環として、青色防犯パトロールカーの巡回による啓発活動の支援を行いました。	防災	亀井小学校区では、防犯・防災の意識が非常に高く、災害時を想定し、地区別に防災訓練を行い、安全安心のまちづくり基金の申請し、その交付金を使い防災バケツや防災活動の役員の着衣などを購入した。訓練を行うことで、地域の防災意識の向上につながっている。 八尾市内で、いち早く、避難所マニュアルを作成し、そのマニュアルに沿って、講習会や訓練を行うことで、八尾市域全体が災害の際に、公的機関からの救援がなくても、地区で避難所運営が出来るよう、マニュアルを作成した。 通学路を中心とした、生活用道路の安全対策として、地域からの情報を報告し損傷の復旧を行うことで、通学路の安全が図れた。 近年子どもが巻き込まれる事件事故が増えてきており、地域の防犯活動の一環として、青色防犯パトロールカーを巡回を行うことで、犯罪の抑止力となった。	みんなが安全安心にくらせるまち
		2	安心を高める防災力の強化	災害発生時を想定した行動訓練や自主防災組織の活動支援などに取り組みます。	防災訓練の実施や自主防災組織の活動支援を行いました。	避難所運営に関するマニュアルに基づく避難訓練が必要と考えています。	○	○	○				
		5	交通事故をなくすための安全意識の高揚	警察、地域などの関係団体と連携し、交通事故防止に向けた各種啓発活動や交通安全教育などに取り組みます。	交通安全教室を実施し啓発等を行い、交通事故防止に努めました。	保護者や高齢者等の参画を促すことが必要です。	○	○	○				
		13	ともに支えあう地域福祉のしくみづくり	地域における団体や住民の自主的な地域福祉活動や見守り・支援体制の充実の支援に取り組みます。	（社福）八尾市社会福祉協議会と連携し、地域の自主的な福祉活動を支援した。	支援を必要とする人の把握、見守り体制の充実について、住民意識の醸成につながる取り組みが課題である。	○	○	○				
		24	教育機会の均等	通学路の安全確保に努めます。	関係課・関係機関と連携して、通学路の安全対策に取り組みました。	新たに形成される住宅街での安全対策や、既存住宅街での対策の見直しや更新が必要です。	○		○				
		40	生活道路の整備と維持	通学路を中心とした生活道路について安全対策と適切な維持管理に努めます。	警察、学校等と連携しながら、交差点のカラー化や路側帯のカラー化等、通学路の安全対策を実施しました。 日常的な道路や橋梁のパトロールを実施し、損傷等の早期発見に努めました。	新たな通学路指定に伴う対策と既に実施しているカラー化等の老朽化に伴う対策が生じ、計画的な維持管理と安全対策が必要です。 限られた財源・人材のなかで膨大な都市基盤施設の維持管理を進めていく必要があります。	○						
		48	上水道の安定供給	防災訓練での応急給水訓練活動などを通して、災害時の地域住民による給水活動や、備蓄水の必要性を呼びかけ、地域の防災力強化につなげます。	防災訓練での応急給水訓練活動などを通して、災害時の地域住民による給水活動や、備蓄水の必要性を呼びかけ、地域の防災力強化につなげました。また、当地区においては耐震性緊急貯水槽を用いて住民による給水活動が行えるよう訓練を行いました。	大規模災害時には、各地域で水道局のみでの給水活動を行うことは極めて困難なため、今まで以上に自助の飲料水の備蓄の必要性を理解していただく必要があります。	○	○	○				

後期基本計画の内容					施策担当課による後期計画の総括					地域拠点の視点		まちづくり協議会の視点	
まちづくりの方向性		施策名		主な取り組み	実施した主な取り組み・成果	課題	施策担当課自身に対して	地域拠点に関して	まち協に関して	拠点で取り組んだこと・成果	拠点の役割（種類）	地域（まち協）で取り組んだこと・成果	わがまち推進計画の目標
③地域資源を有効活用し、水と緑のある憩えるまち	亀井小学校区には、一級河川平野川が流れており、沿道は散策道として市民に親しまれています。また、植栽の手入れなど日常的な維持管理については、地域による取り組みが行われています。 また、JR久宝寺駅南側の竜華東西線の沿道には、緑地やせせらぎ、公園があり、地域の憩いの場・散策の場として親しまれています。 今後とも地域と行政が協働し、地域資源を活かし、水と緑のある憩えるまちをめざします。	41	公園とまちの緑化による緑のある暮らし	公園や緑地を適正に管理し、安全に憩える空間を維持します。	公園の清掃や花苗の植え付け等の美化活動を地域で行っていただくため、制度のPRに努めました。	ボランティア団体の高齢化により、後継者の発掘が課題です。 【1人あたり公園面積】八尾市全体：2.89㎡／人　亀井小学校区：1.27㎡／人	○			地域の公園の清掃や維持管理を定期的に行い、亀井小学校区の集会所や周辺に花苗の植え付けを行うことの、情報提供や活動支援を行いました。	地域のまちづくり	地域の公園の清掃や維持管理を定期的に行い、亀井小学校区の集会所や周辺に花苗の植え付けを行うことで、緑豊かなきれいな街となり、地域住民の美観に対する意識が向上した。	地域資源を有効活用し、水と緑のある憩えるまち
		44	きれいなまち八尾の実現	地域での清掃活動などの美化推進の取り組みを促進します。	地域での清掃活動などの美化推進の取り組みを支援しました。	地域での清掃活動をより活発になるような取り組みを考察する必要があります。	○		○				
		47	治水対策と環境を意識した水環境の形成	水辺環境施設の向上をめざし、水辺環境施設の活用と維持管理に努めます。	地域のアドプト環境美化活動と協働し水辺環境施設の適正な維持管理を実施しました。	平野川の散策道については、利用者拡大のため周辺施設の案内看板整備等の取り組みが必要です。	○						
④子どもたちの笑顔があふれ、健やかに育つまち	亀井小学校区では、校区まちづくり協議会、福祉委員会、自治振興委員会、子ども会などが連携し、地域ぐるみで子どもたちを育むさまざまな活動が行われています。 また、亀井小学校において農業体験・昔遊びなど地域の方々との交流活動も実施されています。 登下校時における子どもたちへの声かけと見守り活動が行なわれ、地域全体で子どもたちの安全を守る取り組みが進められています。 子どもたちは次世代のまちづくりの担い手でもあり、これらの活動を今後も継続していけるように、地域と行政が連携して、子どもたちがのびのびと遊べ、子どもの笑顔があふれ、健やかに育つまちをめざします。	19	地域での子育て支援と児童虐待防止の取り組み	地域で子育てに関する相談や交流ができるように、子育て支援拠点の運営や、子育てサークルへの支援、地域交流事業などを行います。	引き続き、定期的に親子でつどい、交流・相談ができる場の提供ができた。	地域子育て支援拠点が全ての中学校区に整い、市の取り組みは充足しているとの認識である。地域での子育てに係るまちづくり活動における協力要請があれば、とりうる支援策について、ご相談に応じていく。				まち協の事業で校区集会所の親子で遊べる子育てひろばを開催しており、講師との調整及び啓発活動や運営の支援を行いました。 　また、亀井小学校で子どもと大人のふれあいや農業の大変さ、楽しさを知ってもらうために、農業体験を行っており、マスメディアとの調整や活動の支援を行いました。 　さらに、亀井小学校区で世代間が交流できる1000人規模の地域フェスタを行い、啓発や活動の支援を行い、拠点でブースを出店しました。	子育て	まち協の事業で校区集会所において親子で遊べる子育てひろばを開催し、たくさんの乳幼児が集まり、読み聞かせやプール遊びや工作などを保護者と一緒に楽しみにぎわった。 亀井小学校で子どもと大人のふれあいや農業の大変さ、楽しさを知ってもらうために、農業体験を行い、たくさんの子どもたちが泥まみれになり、楽しみながら経験できた。。 亀井小学校区で世代間が交流できる1000人規模の地域フェスタを行い、マジックショーやバナナのたたき売りなどでたくさんの人でにぎわい開催できた。	こどもたちの笑顔があふれ、健やかに育つまち
		22	次代を担う青少年の健全育成	子どもたちの居場所づくりや安全確保の取り組みなど、地域での青少年健全育成の取り組みを進めます。	啓発事業への参加、住民懇談会の実施、放課後子ども教室の実施等にかかる依頼を行い、青少年健全育成の推進を図った。	地域において、非常に多くの活動を行っていただいているため、各活動に協力していただける人材の確保及び地域拠点との連携や支援手法に課題があると認識している。	○	○	○				
⑤校区集会所を拠点として、世代間交流ができる地域活動が活発なまち	亀井小学校区集会所が地域の活動の拠点として、校区まちづくり協議会など各種団体の会議や会合などが行なわれています。また、さまざまな世代が集える場として、ふれあい喫茶や世代間交流イベントの開催などが活発に行われています。また、地域の健康づくりのための講座等も行われています。 今後もさらに、活動を発展させるよう、地域と行政が連携して取り組み、亀井小学校区集会所を拠点として、世代間交流ができる地域活動が活発なまちをめざします。	10	疾病予防と健康づくりの推進	地域の健康づくり活動を支援する中で、地域の健康コミュニティの構築と健康文化の醸成に取り組みます。	健康相談、健康教育の実施 地域主催健康増進事業の定着	健康まちづくり宣言の普及促進	○	○	○	・身近な地域拠点として、地域団体や関係機関と連携・協働し、地域の特性に応じた地域住民主体の健康コミュニティづくりの取り組みを行いました。また、地域により近い出張所等への保健師の配置により、地域の健康に関する意識・取り組みが高まりました。 　まち協主催で、様々な世代が集える場として、毎月、校区集会所でふれあい喫茶を開催しており、啓発や活動支援行うとともに、健康相談のブースを併設しました。	地域のまちづくり	校区集会所を活用し、これからの地域のさらなる発展のために、毎月、まち協の役員会議や各種講習会、実行委員会などの会議を頻繁に行っている。 まち協主催で、様々な世代が集える場として、毎月、校区集会所でふれあい喫茶を開催しており、世代間交流が活発に行われた。	校区集会所を拠点として、世代間交流ができる地域活動が活発なまち
		13	ともに支えあう地域福祉のしくみづくり	地域における団体や住民の自主的な地域福祉活動や見守り・支援体制の充実の支援に取り組みます。	（社福）八尾市社会福祉協議会と連携し、地域の自主的な福祉活動を支援した。	支援を必要とする人の把握、見守り体制の充実について、住民意識の醸成につながる取り組みが課題である。	○	○	○				
		54	地域のまちづくり支援・地域拠点の充実	地域のまちづくり活動を支援する体制を充実します。	コミュニティ推進スタッフ以外の地域拠点職員について、課内での担当者を明確化することにより、地域活動の支援体制を充実させた。	町会加入率が減少する中、さらなる啓発活動を行い、地域活動の参加者及び担い手（特に若い世代に向けた）を増やす取り組みを引き続き支援していく必要がある。	○	○	○				
		55	市民の社会貢献活動の促進	市民活動団体等が地域とつながり、協働のまちづくりの担い手となるよう支援します。	世代間交流事業である地域フェスタや敬老演芸大会などで学校等との協力・連携を進めることができた。	市民活動団体と地域が共にまちづくりの活動を取り組めるように支援していく必要がある。	○	○	○				
⑥町会加入を促進し、将来の地域の担い手をはぐくむまち	亀井小学校区では、JR久宝寺駅前の開発などにより、さらに人口が増加することが予測されるため、新たにこの校区に居住する人たちの地域コミュニティ活動への参加を促進していくことが必要です。また、自治振興委員会などの地域活動の区域の一部は、校区と異なるところがあり、今後の地域活動のあり方について、地域と行政で検討していく必要があります。 地域と行政が連携し、町会加入を促進し、地域活動が活発で将来の担い手を育むまちをめざします。	54	地域のまちづくり支援・地域拠点の充実	地域のまちづくり活動を支援する体制を充実します。	コミュニティ推進スタッフ以外の地域拠点職員について、課内での担当者を明確化することにより、地域活動の支援体制を充実させた。	町会加入率が減少する中、さらなる啓発活動を行い、地域活動の参加者及び担い手（特に若い世代に向けた）を増やす取り組みを引き続き支援していく必要がある。	○	○	○	地域内で転入の情報を共有し、町会長が随時丁寧に説明を行い、今後の担い手でもある新しい住民に、町会加入の促進を行っており、拠点と連携して、公的関係機関などとの調整支援を行いました。	生涯学習	地域内で転入の情報を共有し、町会長が随時丁寧に説明を行い、今後の担い手でもある新しい住民に、町会加入の促進を行っており、加入促進の一定の効果が出ている。	町会加入を促進し、将来の地域の担い手をはぐくむまち

	校区まちづくり協議会地域別計画意見交換会ご意見概要
まち協活動の成果	・まち協ができたことで、既存団体の区割りに影響されず、防災訓練等地域全体の課題に対して小学校区全体で取り組むことができるようになった。 ・既存団体をサポートする立場という新しい役割を担っている地域もある。 ・防災の備品や学校行事のテントなど、これまで購入できなかった地域の大きな課題に対して交付金を使えることができ、地域活動を支えている。 ・運営方法では、「できる人が、できることを、できるときに」を基本とし、メールなども活用しながらみんながやりやすいように努めている。 ・行事ごとに反省会を実施するなど、少しずつでも改善が図られるようにしている。 ・土日の活動は現役世代が、平日は高齢者が、というような役割分担が図れている。 ・既存団体に加え、福祉施設や社会福祉協議会等幅広いつながりをつくることができた。 ・既存団体の若手がまち協の担い手になる等の仕組みができている地域もある。
担い手	・ボランティアの高齢化 ・人手不足 ・層が薄い(世代に偏りがある） ・スキルの不足 ・達成感が少ない
組織運営	・交付金の使途制限が厳しい（飲食等） ・金額が少ない ・課題が共有できてない ・校区割が地域活動の妨げとなる（団体間の意思疎通や費用負担） ・担い手創出のための人材が必要 ・担い手への負担の偏り ・既存団体に属していない人の声を拾う仕組みがない ・役員が変わると運営方法や過去の経緯を引き継ぎができない ・個々の団体の弱体化
連携(行政・他団体・事業者等）	・他団体と似た事業の情報が入ってこない（防犯パトロール等） ・行政との連携が不十分（対話の場がない、条例等の規制、窓口が不明瞭、計画内容や実施状況が抽象的） ・地元企業と住民の接点が少ない ・個人情報の提供に制限がある
広報	・担当が流動的だが、そのたびの手続きが煩雑（ＨＰのプロバイダ契約等） ・イベントへの男性参加者が少ない ・子どもの参加者が増えない ・テーマ型事業への協力依頼方法がわからない ・役員に対するイメージの悪化 ・外国人による活動参加が認知されていない ・スキルのある地域人材を呼び込めない ・紙媒体が多く、スマホ等での効率的な拡散ができない ・団体未加入者への情報発信方法が少ない ・理解促進や苦情対応のため、行政の後押しがほしい
その他	○防犯対策に関する課題 ・防犯カメラの設置場所の決定に制限が大きく、手続きが煩雑である ・景観を優先した整備や商業施設の参入が治安の悪化につながる懸念がある ○防災対策に関する課題 ・防災訓練のマンネリ化や参加者が増加しない ・特に若い世代の参加が少ない ・防災意識や避難行動について、住民内での意識差がある ・避難経路が分かりにくい等の制約がある ○少子高齢化やコミュニティの希薄化に関する課題 ・町会加入率の低下 ・子ども会加入率の低下 ・地域内で子どもの数に偏りがある ○基盤整備（施設、道路）に関する課題 ・道路の劣化が進んでいる ・施設のバリアフリー化が不十分 ・高齢者の移動手段が少ない ・交通手段が制限されている地域がある ・通学路の交通危険個所がある ○活動拠点 ・幼稚園や保育所、コミセンや集会所など集まれる場がない ・活動拠点が少ない